

2009年度 城西大学

自己点検・評価報告書

城西大学

目 次

序 章	1
本 章	
1. 理念・目的	7
2. 教育研究組織	23
3. 教育内容・方法	
(1) 大学全体	26
(2-1) 経済学部	50
(2-2) 経済学研究科	69
(3) 現代政策学部	79
(4-1) 経営学部	94
(4-2) 経営学研究科	114
(5-1) 理学部	129
(5-2) 理学研究科	158
(6-1) 薬学部	169
(6-2) 薬学研究科	212
(7) 語学教育センター	230
4. 学生の受け入れ	238
5. 学生生活	259
6. 研究環境	285
7. 社会貢献	300
8. 教員組織	314
9. 事務組織	331
10. 施設・設備	337
11. 図書館および図書・電子媒体等	354
12. 管理運営	365
13. 財務	374
14. 点検・評価	385
15. 情報公開・説明責任	389
終 章	392

序 章

城西大学の沿革、現状および改善・改革への取組

1. 城西大学の沿革及び現状

城西大学は、1965年4月、創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男による建学の精神、「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人格形成の手段である」を掲げて、我が国が文化国家として発展するために必要とされる人材の育成を目指して経済学部（経済学科）、理学部（数学科、化学科）の2学部3学科でスタートした。学術の中心として広く知識を授けることにより、学歌にも謳われている「我が国の未来を背負う若者が、高き理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」人材養成を目的としている。したがって本学は、それらの人材育成を通して、人類の福祉に継続的に貢献し、わが国の国際的地位を高めることを使命としている。

本学は、現在に至るまで、常に時流を見据えながら、この目的と使命に沿って人材養成に努め、時代の変遷とともに、ジェネラリストたる“広い教養”教育とスペシャリストたる“複雑な世界情勢に対処できる専門性を有する人材育成”を重視してきたといえる。ジェネラリストとスペシャリストの両面の修得をめざし、教育の中で実現させることの難しさを経験しながら、本学のいずれの学部学科においても、それぞれの分野で人材育成に向けて改革を進めている。

《告 示》

初代学長 水田 三喜男

（前 略）私はまた本学創設の際におきまして、学問はそれ自身が目的ではない、あくまでも人格形成の手段であるということ、また、国家社会のよりよき形成者としての人材育成は、既成の大学では十分でないことを強調いたしました。当時のこの考え方は昨今に於ける大学教育の現状を見ると、けっして誤ってはいなかったことを思うのであります。（後 略）

[1969年 第1回卒業式]

これまでの学部設置・学科新設は、上記の考えに沿ったものであり、経済学部から、経営学科を分離独立させた経営学部の設置、その後の現代政策学部を開設したが、これらによって経済学部においては、伝統的な学問体系に基礎をおきつつ、グローバルな経済社会やビジネスの世界に適応出来るように、国際経済、企業経済、金融経済、地域・環境経済などの専門領域を拡張してきた。2004年開設の経営学部マネジメント総合学科は、起業家精神をもった21世紀の新しい社会と産業を創造できる人間、マネジメントの専門家の育成を目指して、4つのコース（健康スポーツマネジメント、環境マネジメント、企業マネジメント、行政マネジメント）を設け、地域面（ローカル）や国際面（グローバル）でイン

ターンシップやボランティアにも積極的に取り組んでいる。2006年開設の現代政策学部社会経済システム学科は、今後公共性と市場効率の両立が重要となる社会経済領域で活躍する職業人の養成を、法律や制度（法学・政策学）、経済の動き（経済学）、社会の構造（社会学）、組織のあり方（経営学）を組み合わせることで行っている。

理学部においては、あらゆる科学技術の進歩の基礎をなす理学の2本の柱、数学と化学の分野で専門知識・技術を実社会に応用できる人材を育成してきた。最近では、人材育成の一環として教育支援ボランティア活動である“スチューデント・インターンシップ”を実施して、社会性の修得に力を入れている。

1973年開設の薬学部では、薬剤師の養成を主要な教育目標として掲げ、わが国における薬剤師教育の脆弱な部分と言われてきた学部レベルでの実務実習について、いち早く1987年にカリキュラムに取り入れて、実技と豊かな人間性を兼ね備えた薬剤師育成を目指してきた。その後、高度医療社会において必要とされる薬の知識を有する管理栄養士の育成を目指して、我が国の薬学部で初めて医療栄養学科を設置した。2006年より薬剤師の養成期間が4年から6年に延長された事を契機として、6年制薬学科および、これまでの製薬学科を改変し、薬剤師資格の取得を主目的とせず、食品、化粧品、医薬品の研究開発における人材養成を目的とした4年制の薬科学科を設置した。

現在は5学部体制を確立して、より広範な分野における教育研究が可能となり、総合大学の体制が出来つつあると言えよう。

又、大学に求められている地域活性化への貢献として、本学が有するハード的な面からだけでなく、ソフト的な観点からも可能な限りの対応を行うことで、そこに参画する学生の育成に努めてきた。地方の行政組織、企業との連携を強化し、必要とされる教育システムを取り入れるための新しいカリキュラムの編成が試みられている。

一方、グローバル化した世界において必要とされる人材の育成を目指して、英語教育においてはミニマムスタンダードを設定すると共に、海外のありのままの様子を肌で感じ、広く見聞を広げるように多くの海外姉妹大学への留学が可能となる体制の構築に力を注いできた。今日では、姉妹大学が20校を越え、国際人養成の体制が育ちつつある。

2. 大学・大学院における点検・評価の取組

(1) 評価を受ける趣旨

本学は、創立43年を迎え常に社会に要望される人材の育成を目指して5万6千名を超える卒業生を輩出し、開学以来建学の精神「学問による人間形成」を理念として常に自己改革を進めてきた。しかし、これまでの自己改革は、最近に至るまで各学部、各部署の単位で行われてきた傾向が強く、改革の推進力は、学部単位、部署単位の自己評価に依存してきた面がある。貴協会の大学評価を受ける事によって、現状と課題を全学的な視点からの確に把握し、今後本学がとるべき組織的な改革手法を明確化することで、教育研究の発展

に大きく寄与する改善方策を策定し実践していく契機としたいと考えている。2015年に大学創設50周年を迎えるにあたり、全学をあげて大学評価を受ける事によって、社会に高く評価される大学として大きく飛躍するための改革のスタートの年とする固い決意のもとに本評価を受けるに至っている。

(2) 自己点検・評価の取組

1999年に大学設置基準が改正され、自己点検・評価が「努力義務」から「実施義務」になり、2003年には「学校教育法」が改正され、すべての大学は2004年度以降、国から認証された認証評価機関による評価が義務づけられることになった。

本学においては、この改正に沿って、学部、大学院、事務局局単位で点検・評価を行ってきた。2005年大学執行部会議（旧学長・学部長連絡会）において、点検評価活動の一層の充実を目指して全学大学評価委員会が設置された。そして、本委員会を中心に、全学的に「試行評価」を実施し、各部署の現状と課題の明確化を図り、自己点検・評価報告書作成のための準備活動を行った。

2007年大学執行部会議（旧学長・学部長連絡会）において、自己点検・評価委員会規程が制定され、本格的に委員会を中心に検討を開始した。

そして、2008年自己点検・評価委員会（旧全学大学評価委員会）の中に作業部会（各部署の教職員）を置き、報告書の作成準備を行った。

自己点検・評価報告書作成に係る詳細については以下のとおりである。

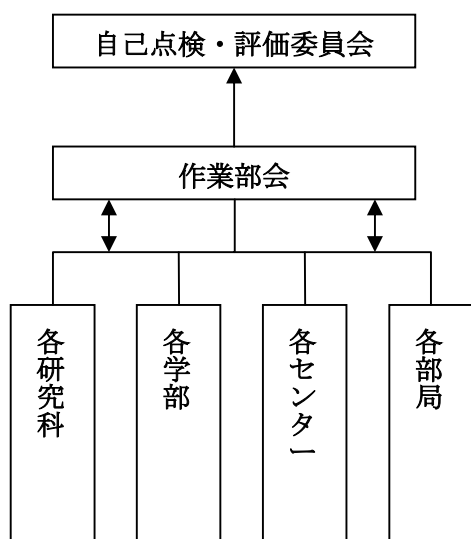
まず、報告書の原案作成の分担につき、自己点検・評価委員会で審議を重ね、各学部・学科、大学院各研究科、部局での原案執筆者を決定した。次に、作業部会が、原案執筆者に対して執筆要領についての説明会を開催した。こうして分担執筆に取り組み、完成した原案は、各学部学科、大学院各研究科、部局で点検し、作業部会が中心になって、学部長、学科長、研究科長、各部署の長と協議を重ね草案を作成した。なお、本報告書は各学部教授会、各研究科委員会、各部署の委員会に提出し、ここで審議、承認されたものを作業部会が集約し、全体の統一、重複個所の調整を協議し自己点検・評価委員会の承認を経て作成した。

今後、本学では、本報告書の結果を活かして、各部署が業務の見直しや、改善の必要性が明らかになった事項に対して、各担当部署の責任で改善が可能なこと、年次計画が必要なこと等に分けて改善を進める予定である。そして、本学の「自己点検・評価委員会」が中心となって、本学の進むべき方向、目標、内容、方法について議論を加え、全学をあげて組織的に対応していきたい。

なお、本取り組みに対する学内教員への周知は、全学的にはFD研修会、学部教授会・研究科委員会を通して行われた。また、貴協会の大学評価実務説明会へ教職員を派遣（約20人参加）する一方、貴協会から招いた講師による学部、大学院、部署代表者に対する説明会（約50人参加）を開催した。

(3) 自己点検・評価の組織体制

1) 自己点検・評価報告書作成における組織的取組み図については、以下のとおりである。



2) 城西大学自己点検・評価委員会 委員

委員長

学 長 (薬学研究科長) 森 本 雍 憲 教授

副委員長

教務部長 福 島 和 伸 教授

委 員

副学長 (入試部長) 小 林 毅 教授

副学長 (語学教育センター所長) 森 田 昌 幸 教授

副学長 (経営学部長) 草 野 素 雄 教授

副学長 (薬学部長) 白 幡 晶 教授

経済学研究科長 (経済学部長) 上 山 邦 雄 教授

経営学研究科長 大 島 卓 教授

理学研究科長 上 原 博 通 教授

現代政策学部長 小 淵 洋 一 教授

理学部長 栗 原 照 夫 教授

別科長 黄 色 瑞 華 教授

就職部長 清 水 公 一 教授

学生部長 金 相 元 教授

図書館長 木 村 浩 教授

経済学部 安 田 信之助 教授

坂 口 博 教授

現代政策学部 霧 島 和 孝 教授

経営学部	辻 智佐子 准教授
理学部	土 屋 高 宏 准教授
薬学部	近 藤 誠 一 教授
語学教育センター	越坂部 則 道 教授
事務局長（経理課長）	柳 公 司
事務局次長（就職課長）	伊 藤 喜代美
教務課長	植 田 治
学務課長	榎 本 勝 美
経済学部事務長	武 藤 甲子代
現代政策学部事務長 （語学教育センター事務長）	田 中 勝
経営学部事務長	惠 崎 正次郎
理学部事務長 （機器分析センター事務長）	神 田 勉
薬学部事務長 （生命科学研究センター事務長）	神 前 敦
学生課長	中 林 正 則
入試課長	加 藤 寛 之
図書館事務長	若 生 政 江
情報処理研究センター事務長	福 田 光 良
国際教育センター事務長 （別科事務長）	遠 藤 仁
人事課長	土 本 孝 要
管財課長	大谷木 雅 嘉
調達課長	山 本 幸 代

3) 城西大学自己点検・評価委員会 作業部会委員

部会長

副学長（薬学部長） 白 幡 晶 教授

委 員

経済学部	安 田 信之助 教授
	坂 口 博 教授
	場 勝 義 雄 准教授
現代政策学部	霧 島 和 孝 教授
	佐 藤 純 訟 准教授

経営学部	辻 智佐子 准教授
	木 内 正 光 助教
理学部	土 屋 高 宏 准教授
	若 林 英 嗣 准教授
薬学部	近 藤 誠 一 教授
	古 旗 賢 二 准教授
	岡 崎 真 理 助教
語学教育センター	越坂部 則 道 教授
	若 林 俊 英 准教授
経済学研究科	浦 上 博 達 教授
経営学研究科	大 島 卓 教授
理学研究科 (数学専攻)	小木曾 岳 義 准教授
理学研究科 (物質化学専攻)	上 原 博 通 教授
薬学研究科	川 嶋 洋 一 教授
教務課	寫 田 健 治
学務課	平 野 宇 洋
現代政策学部事務室	関 根 静 男
経済学部事務室	細 井 純 枝
経営学部事務室	吉 野 勇
理学部事務室	福 田 京 子
薬学部事務室	新 田 純 一
語学教育センター	高 野 洋
就職部	舘 野 かほる
学生課	舟 津 恵 吾
入試課	深 田 一 司
図書館事務室	関 口 千登世
情報処理研究センター	石 井 宏
国際教育センター	星 野 雅 文
総務課	水 田 祐
人事課	原 澤 晴 子
経理課	葛 岡 義 久
管財課	亀 田 潤
調達課	立 澤 純 子

1. 理念・目的

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【大学全体】

(現状説明)

本学は、建学の精神「学問による人間形成」を基礎として、「社会が発展するために必要とされる人材を育成する事によって、人類の福祉に貢献すること」を大学の理念として発展してきた。

創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男の第一回卒業式の告示に示されるように、建学の精神「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人格形成の手段である」を掲げて、学術の中心として広く知識を授けることにより、学歌にも謳われている「我が国の未来を背負う若者が高い理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」人材の養成を通して、人類の福祉に継続的に貢献し、我が国の国際的地位を高めることを目的としたものである。

したがって本学は、この目的に沿って「専門知識・技術を学び、実社会に対応できる人材を育成する」すなわち、現代社会では、広い教養をもつジェネラリストであり、かつ、グローバルで複雑な世界情勢に対処でき、新しい社会と産業を創造するための専門性を有するスペシャリストでもある人材を育成することを教育目標とするに至っている。また、創立以来、本学は理念・目的を具現化するため、時代の変化に対応すべく新学部・新学科を設置し、教育目標を実践してきたといえる。

その間、社会の多様化、専門分野の細分化等が日々進展していく過程において、それらに対応すべく、総合大学の体制が出来つつあると言えよう。また、地域の行政組織、企業との連携を強化し、学生が学ぶ場や必要とされる教育システムを確保することを試みつつあり、さらに、グローバル化した世界において必要とされる人材の育成を目指して、英語教育の充実や海外姉妹大学との連携体制の構築に力を注いでいる。

(点検・評価)

本学が現在目標としている①人材育成を目標とした総合大学への発展、②地域活性化を目指した連携強化、③国際人養成へ向けた海外大学との交流強化は、まさに現代社会における本学の理念を実現するためのものであり、これらを点検していくと、ある程度目標を達成することが出来たものと考えている。しかしながら、今日の大学を取り巻く厳しい状況を考えたとき、目標の質的満足度を高めるために、新教育課程の編成における初年次教育の充実、実用英語教育の新たな展開、インターンシップの拡大・充実、さらには安心・安全・利用簡便な海外留学システムの構築など、更なる目標の設定の必要があると考えている。また、学生の厚生施設の整備等、より一層の教育環境の充実も検討すべき課題と考えている。

スペシャリストの養成課程の主要部分を担当する各学部の教育理念・目的・教育目標は各

1. 理念・目的

学部の記述に譲る事にするが、本学の建学の精神である「学問による人間形成」と本学の共通の理念である「社会に有為な人材養成」は、少人数ゼミナール制や担任制にもとづく個性を大切にすきめ細かな指導、体験型の学習を重視するインターンシップの充実等、幅広い分野の豊富な科目群に象徴されている。特に、多様な資格の取得が可能な教育課程に加えて、学生の資格取得に対するモチベーションを刺激するための「エクステンション・プログラム」や教員採用試験、公務員試験のための各種講座が用意されている点は、実社会で役立つ人材養成を強く意識したものであり、理念・教育目標の具現化を目指した姿勢と言える。その結果として、各学部の就職希望学生の就職率は極めて高く、社会からも高い評価を受けている。

(改善方策)

建学の精神、大学の理念・目的、学部・研究科の使命・目的・教育目標等は、学生、教職員にとって未来への道標であり、その実現に向けて常に統一性を保ちつつ継承発展を目指すべきものである。今後急激な変化が予想される社会のニーズに対応すべく、教育研究体制を常に改革し、時代とともに新たに設定される各学部の理念・目標との整合性を組織的に検証しながら、社会に有為なジェネラリストであり、かつ、スペシャリストである人材の継続的な育成を実現する。

【経済学部】

(現状説明)

経済学部の教育理念は、単に理論的な抽象論や学問のための学問を追求することでは決してなく、常に社会の現実を意識することに心がけ、社会の様々な分野で活躍できる人材の育成にある。その具現化のために、社会の各分野において活動するために必要な経済および経済学に関する専門的知識を与え、抽象的思考力を備えて現実を分析し、判断できる人材の育成を教育目標としている。「国際経済」「企業経済」「金融経済」「地域・環境経済」の4分野を中心とする履修モデルを提示し、学生の将来の進路に合わせた教育を実践しており、経済の動きや企業の活動を理解し、産業界で活躍する人材、経済の知識に加えて語学力を身につけ、世界の舞台で活躍する国際的な人材、企業の販売活動や流通に関心を持ち、サービス産業で活躍する人材、銀行や証券などの専門知識を持ち、金融機関などで活躍する人材、情報技術の知識を持ち、産業界で活躍する人材、地域社会の出来事に関心を持ち、国の機関や地方自治体で活躍する人材、身の回りの問題やボランティア活動に関心をもって、社会で活動する人材、教育職員免許状などを取得して、教育職や研究職として活躍する人材など、幅広い人材の育成を目標としている。

(点検・評価)

1年次生からのゼミナール制を通じて、入学した学生にきめ細かい教育を実践し、学生の経済学部の理念を含めた学部の特色に関する理解を高める地道な努力を重ねている。就職希望者の内定率は高水準を維持しており、履修科目に対する在籍学生の満足度は高いが、ここ約

10年間にわたり、カリキュラムの大幅な改正が実施されていないため、現在の社会経済の急速な変化に密接に適合した教育目標となっているかどうかについては、検証が必要と考えている。

(改善方策)

経済学部教育の理念や目的、教育目標を、時代に適合させることは重要なことであり、そのために、現在のカリキュラム体系を大きく見直すことが要請されている。近年の社会的環境条件の変化を受けて、特に地域社会との連携の強化とグローバル化の進展へ対応するために、2008年度から目標設定およびカリキュラム改正を予定している。

今後、時代の変化に適合した経済学部教育の理念や目的、教育目標の改訂を通して、カリキュラム体系全体の見直しを図り、経済学部と経済学研究科との連携を深め、研究者の養成と高度な専門的職業人の育成にさらに努力する。

【現代政策学部】

(現状説明)

現代政策学部の教育理念は、経済学のみならず法学や社会学を含む幅広い社会科学知識を基礎に、問題発見、情報収集、分析、意思決定、説明責任等の能力を高め、公共的なマインドを備えた人材を育成することにある。この具現化のために、現代政策学部社会経済システム学科を設置し、公共政策コース、医療福祉経済コース、ビジネス法コース、地域イノベーションコースを設け、各コースはそれぞれの教育目標に従って人材の育成を行っている。

公共政策コースでは、学部の理念の具現化のために、市場システムを理解するとともに公共的な視点を持ち、公的機関のみならず民間でも活躍できる人材の育成を教育目標としている。

医療福祉経済コースでは、学部の理念の具現化のために、社会保障および医療経済の知識を持ち、その知識を生かせる分野で活躍できる人材の育成を教育目標としている。

ビジネス法コースでは、学部の理念の具現化のために、法律および資産の運用・管理に関する知識を持ち、金融や不動産分野で活躍できる人材の育成を教育目標としている。

地域イノベーションコースでは、学部の理念の具現化のために、市場環境の変化や新しい産業部門（ニューエコノミー型産業）に関する知識を持ち、地域の社会経済の発展に貢献できる人材の育成を教育目標としている。

(点検・評価)

現代政策学部は完成年度を迎えていないため、点検・評価を行う状況にない。しかし、上述のような学部の理念・目的の具現化に向けて各種の教育プログラムが展開されている。現代政策学部では、21世紀の国際社会で活躍できる人材の育成、特にリーダーの育成を目指していることから、各学年10名を水田三喜男記念奨学生として選抜し、海外研修プログラムやインターンシップを体験させるとともに、各学生の目標実現に向けた指導体制を設けている。

1. 理念・目的

また、学部ではキャリア形成とともに実践力を身に付けることを目指し、1年次生からインターンシップを積極的に展開している。開設初年度は、自治体インターンシップを実施し、よい成果を挙げた。次年度以降は、自治体のほかに民間企業、NPO、医療施設、福祉施設でのインターンシップも展開した。

現在、学部の理念・目的とした人材育成に向けた教育プログラムは、順調に展開されているが、学年進行とともに入学当初の目標を変える学生が一部にみられること、インターンシップの参加者が当初の希望者より少ないことなどが問題点としてみられる。

(改善方策)

2008年度は、初年度入学生が3年次生となり、年度末から就職戦線が始まり、完成年度に向けて結果を出さなければならない。まず、第1の課題は21世紀の国際社会で活躍できる人材、特にリーダーの育成について、具体的な結果を出さなければならないことである。これについては、水田三喜男記念奨学生を対象とした3年次の「リーダー育成プログラム」の展開を通じてその実現を目指す。第2の課題は、公務員、特に地方公務員、警察官、消防士を目指した学生を合格させることである。これについては、2年次生から始まるコース別指導、特に公共政策コースの専門科目指導、3年次の演習科目の政策研究プロジェクトにおける指導、さらには公務員試験講座の活用を通じてその実現を目指したい。第3の課題は、実践力、実務能力のある人材を育成することである。現代政策学部では、開設初年度から自治体インターンシップを開始し、次年度以降は自治体のほか民間企業、NPO、医療施設、福祉施設でのインターンシップを展開している。今後も、より多くの学生がインターンシップに参加するよう各セミナー、各プロジェクトを通じて指導する。第4に、資格取得に向けた指導体制の強化を図ることである。現状では、各セミナーと各プロジェクト担当教員の指導に任されているが、完成年度に向けた今後の指導体制のあり方について検討を進めている。

【経営学部】

(現状説明)

経営学部の教育理念は、起業家精神をもった、21世紀の新しい社会と産業を創造できる人間の育成にある。この具現化のために、アントレプレナーシップをもったマネジメントのグローバル・テクノロジストの育成を教育目標に掲げたマネジメント総合学科を設け、経営学系を中心とし、工学系、一般教養系（社会科学系、人文科学系、自然科学系を含む）の複数の学問体系を融合させ、ITの知識・技術と英語によるコミュニケーション能力を基礎に、様々な分野でマネジメントの専門家になれるような教育課程を編成している。学科には、企業マネジメント・コース、環境マネジメント・コース、行政マネジメント・コース、健康スポーツ・マネジメント・コースの4つの履修モデルコースを設けている。

企業マネジメント・コースでは、「グローバル&ローカル・マネジメント」「テクノロジー・マネジメント」「ファイナンス&アカウンティング」「マーケティング&コミュニケーション」の4つのフィールドを設け、フィールド毎に企業テクノロジストの育成を教育目標としている。

1. 理念・目的

環境マネジメント・コースでは、「エコロジー&カルチャー・マネジメント」と「ナレッジ&インフォメーション・マネジメント」の2つのフィールドを設け、環境テクノロジストの育成を教育目標としている。

行政マネジメント・コースでは、「パブリック&NPO・マネジメント」「ウェルフェア&エデュケーション・マネジメント」の2つのフィールドを設け、行政テクノロジストの育成を教育目標としている。

健康スポーツマネジメント・コースでは、「ウェルネス&ニュートリション」「フィットネス&アスレティックス」の2つのフィールドを設け、健康スポーツ・テクノロジストの育成を教育目標としている。

(点検・評価)

学部開設時には、「企業」、「環境」、「行政」という3つの柱を設けたが、さらに社会的なニーズから「健康」を加え、2007年度から4本柱で人材育成を開始した。「健康・スポーツ」関連の科目は2年前からカリキュラムを整え、健康運動実践指導者とスポーツリーダーの受験資格と資格取得ができるようにしている。したがって、4つの分野の人材育成ということで全体の科目構成と担当教員の配置を行い実施している。

社会科学系学部の共通の課題ではあるが、進路は多岐にわたっており、1つまたは少数目標が設定しにくいとため、「マネジメント」という学問分野・理論を上記4つのコースに集約して適用している。ただ、1年生の段階から将来の進路を見据えて学習するためには、履修モデルコースによる科目選択のプランが拠り所となり、学生が自分の判断で最終決定をし、オリジナリティを生み出すことが学生の満足度に繋がると考えている。このような経緯による目標設定であるため、毎年次の履修指導の仕組みが課題である

(改善方策)

学部の教育理念・目的の存続がカリキュラム委員会と教授会で承認されたので、その理念に基づき2008年4月よりカリキュラム改正を行った。経営学部の特色であるミニマムスタンダード（基礎的資格取得目標）をTOEIC、会計、情報に健康・スポーツの資格も加え、学生の選択肢を増やし、将来の進路と結びつくよう配慮した。プロジェクト研究科目群を設け、初年度は「まちづくり」の授業を通じて、地域活性化のプロジェクトを市役所や商店街の人々と協働で実施している。また、海外のインターンシップも米国、中国、英国など多くの国々で実施し希望者が増えている。経営学部は、新カリキュラムの下、グローバル・テクノロジストの養成により積極的に取り組んでいる。

【理学部】

(現状説明)

理学部の教育理念は、建学の精神である「学問による人間形成」を基本として、現代社会は科学技術に支えられていることから、その基盤となる「自然科学に関する基礎理論について

1. 理念・目的

て教授し、専門知識・技術を発展させ、中堅技術者として実社会に活躍しうる人材の育成につとめる」ことにある。この教育理念の具現化のために、数学科、化学科を設け、学部共通の以下の教育目標を定めている。

- 1) 自由な問題関心に基づく主体的な学習態度・学習習慣の涵養を図り、創造的で個性的な人材を育成する。
- 2) 自然科学の専門知識の修得とともに、専門に隣接する知識を含む豊かな教養と柔軟な思考が可能な人材を育成する。
- 3) 実践的な国際感覚、グローバルな思考力と、労働観、職業観の涵養を図り、社会に貢献できる人材を育成する。
- 4) 数学科では全ての学生に演習を課し、化学科では演習・実験を配置し、少人数教育による教員・学生間の親密な交流により、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の向上を図る。
- 5) 学問分野でのコース制による幅広い専門知識と時代適応力の修得をはかり、社会に貢献できる高度の専門性を有する人材を育成する。

特に4)については、数学科では4年次に数学セミナーでの少人数教育、化学科では卒業研究での少人数教育を実施することで教員・学生間の親密な交流が実現している。また、3)については国際教育センターを活用した、短期・長期の海外姉妹校への研修、また、坂戸市との協定による「スチューデント・インターンシップ」での教員としての職業観の涵養につとめている。

上記の理学部の教育理念は、学校教育法第83条にいう「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学の理念と一致している。

(点検・評価)

理学部では2007年度にカリキュラムが改訂され、現行カリキュラムが実施されている。数学科、化学科とも、基礎を重視した教育を行うと共に、社会の急速な進歩、変貌に対応するため、数学科では純粋数学に加えて数理科学と情報科学を教育課程の主要構成分野とし、多様な出口設定を可能にした。「スチューデント・インターンシップ」・「アドヴァンストセミナー」を勉学し、教員としての資質を高める教育、IT関連企業、数理統計学を修得し、金融・銀行系企業へ、また公務員への就職と多様な進路設定を可能にした。化学科では化学の全分野に加え、情報科学と生命科学が教育課程の主要構成分野になっており、「物質・情報科学」・「合成化学」・「生命科学」・「一般科学」のコアプログラムを用意し、学生一人ひとりの将来の夢・進路にリンクした履修プログラムが進行中である。今後、2007年度カリキュラム改訂の成果の検証が必要と考えている。

(改善方策)

理学部では学部の理念・目的を具現化する目的で、2007年度にカリキュラムが改訂され、

現行カリキュラムが実施されている。今後、注意深く検証を重ね、さらなる専門科目の調整、演習の見直し、相互の講義内容の適合性を検証・自己点検・評価を重ね、さらなる新しい教育システムを構築して行く。

【薬学部】

(現状説明)

薬学部では、薬学の使命を世界保健機構（WHO）の提唱する「健康」の実現にあるものと位置づけ、「城西大学薬学部において学んだ者が、人々が主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）を高く維持し健康のより良い状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的・間接的に支援することによって、本学の建学の精神である『学問による人間形成』を実現する」ことを教育理念としている。この教育理念の具現化のために、薬学科、薬科学科、医療栄養学科を設け、学部共通の以下の教育目標を定めている。

- 1) 学究的思考を通して自己能力の開発に努める創造的で個性豊かな人材を育成する。
- 2) 学生中心型教育を根幹として自学自修を促すとともに、医療者としての倫理観をもち患者、生活者の視点を重視できる人材を育成する。
- 3) 医薬品、食品、化粧品および化学物質の利用と安全性を科学し、国民の健康に資するための高度の専門性を有する人材を育成する。

さらに、薬学科、薬科学科、医療栄養学科ではそれぞれの学科の特性を踏まえ、上記の学部共通の教育目標に加え、各学科独自に以下の教育目標を設定している。

《薬学科》

- 4) 高度化する薬剤師の職能を支える基礎薬学の知識と技能、実務で要求される知識・技能、医療人としての倫理観、薬剤師としての責任感を持った質の高い人材を育成する。

《薬科学科》

- 4) 医療に関連する知識集約型産業分野における技術者教育に特化し、医療産業のニーズに合うより専門性の高い人材を効果的に育成する。

《医療栄養学科》

- 4) 医療現場において高度な栄養管理・栄養治療を実践できる管理栄養士を育成する。

(点検・評価)

2006年に薬学教育6年制の制度化に伴い、薬学科、薬科学科は設置された。現在、新制度への対応など学科を軌道に乗せることに全力を注いでいる状況であり、現状で理念・目的・教育目標の適切性に関する点検・評価を行う状況にはない。しかし、薬学部の理念は世界保健機構の健康の定義を意識し、今後の高齢社会で必要となる、ヘルスプロモーションの支援のための人材育成を掲げたユニークかつ社会ニーズに合致した目標であると考えている。これまでの薬学教育がめざしてきた、創薬、薬物治療、調剤に代表される医薬品中心の教育から、医療および薬剤師が関わりうる周辺領域における安全性や安心を保証するための教育を薬学が担うべきであるとする立場を取っている。薬科学科に関しては、その設立趣旨の周知

1. 理念・目的

が不足しており、十分な志願者の確保が容易ではないが、薬剤師資格を必要としない分野における、薬学的知識を持つ人材の重要性は今後増すものと考えている。

医療栄養学科に関しては本年度で4年目の卒業生を輩出しているが、卒業生の評価は高く、医療機関（病院、薬局、ドラッグストア）からの求人は増加傾向にあり、薬学部の教育目標と学科の教育目的が高く評価されているものと考えている。

（改善方策）

薬学部の理念・目的・教育目標のわかりやすい表現方法を工夫し、薬学部の教育目標としている薬学的知識の社会における重要性を示す。

【語学教育センター】

（現状説明）

本学の建学の精神「学問による人間形成」および社会に有為な人材の育成を具体化するため、また、本学の語学教育を統括する教員組織の一つとして、語学教育センターは2004年4月に設立された。語学教育に特化した教育組織であるため、グローバル化した複雑な日本の社会情勢に対処できる人材を育成する各学部を、語学教育を通して支援することを目的としている。

語学教育センターの教育理念は、語学力を通して社会に役立つ人材を各学部と連携して育成することにある。教育理念の具現化のために「社会に役立つ人材の育成のための英語教育」「各言語の検定試験」「コミュニケーション能力の育成を重視した第二外国語教育」「留学生に対するきめ細かな日本語教育の実践」を教育目標にしている。

（点検・評価）

語学教育センターは本学における語学教育・研究の中心基地として、学内の各学部・部署と連携を取りつつ、徐々にではあるが質的な充実を図ってきた。目標の達成に向けた取り組み体制は構築されつつあるが、各学部との連携は一つの課題といえる。本センターの意向と学部の主体的な取り組みとの綿密な連携がなければ、各学部の目指す語学教育の目標を達成することは困難といえる。これらへの対応として、経営学部との綿密な連携に基づき、語学教育センター内に「経営学部 TOEIC 教育検討会」を設けて、経営学部の学生の資質の向上をめざした試みを開始している。

（改善方策）

経営学部との連携と同様の継続的かつ十分な連携が他学部との間でも行われるようになれば、その学部が考える外国語教育のあり方とセンターがめざす教育目標との接点から、学部ごとの特徴のあるカリキュラムを組むことが可能となる。連携の方法を検討し、学部の個性に合った、学生の卒業後の進路計画に合った目標の設定を検討する。

【経済学研究科】

(現状説明)

大学院経済学研究科経済政策専攻の理念は、経済学の理論的観点を踏まえながら、現実の経済の動向を分析することを中心とする経済政策専攻として、グローバル時代を担う人材の育成することにある。その具現化のために、社会人や外国人留学生をも積極的に受け入れており、将来、研究者や教育職を目指す人材とともに、税理士や起業家など世界に通用する高度な専門的職業人を育成することを教育目標としている。

(点検・評価)

「理論経済学特修」・「経済政策学特修」を核としていくつかの現状分析の科目を設置しているが、中・上級レベルの経済理論の科目が少なく、現状分析の分野としての科目に多様性がない。しかしながら大学院への進学率が相当低い日本の経済学教育の現状ではやむを得ないことである。

また、外国人留学生の受け入れについてはかなりの実績をあげている。一方、社会人の受け入れについては希望者が少ないこともあり実績を残していない。

なお、研究者・教育職や税理士の養成については、多くはないにしろ実績がある。起業家などの専門的な職業人の養成についてはいまだ実績がない。

(改善方策)

大学院のカリキュラムの充実については、大学院への進学者の人数によるところが大きい。現在できうる改善方策は、個別の教育指導の内容の充実である。それにはFDを通じて教員のレベルの向上をはかる。

また、外国人留学生の受け入れについては日本政府の入管政策にも左右されるが、今後とも積極的に受け入れていく。

【経営学研究科】

(現状説明)

大学院経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻の教育理念・目的は、少数精鋭のビジネス専門教育を実施し、国際的視野に立ち、創造的ビジネスを推進するビジネス・イノベーターの人材を育成することである。この理念・目的の具現化のために、社会人・外国人留学生の入学者をも積極的に受け入れ、研究者や起業家など世界に通用する高度専門職業人を育成することに力を注いでいる。

(点検・評価)

経営学研究科では2008年度に新カリキュラムを導入し、修士課程の修了要件として従来の30単位を40単位に改定するなかで、必修科目（「特論」「企業研究」）を増やすなど、本研究科の理念・目的の実現に努力している。

1. 理念・目的

本研究科において、社会人教育の重要性が増しているが、社会人が通学しやすい環境条件（時間割、キャンパス等）を整備していく必要がある。その一環として東京紀尾井町キャンパスで、夜間開講の社会人大学院である姉妹校の城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科（修士課程）と連携し、合同の授業を実施し、一定の成果を挙げている。

また、大学院生に対する従来以上のキャリアサポートとして、本学生涯教育センターと連携し、語学教育体制の充実（英語・日本語等）、公的資格の取得奨励（中小企業診断士・社会保険労務士・通関士・税理士・教員免許など）を図ると同時に、本学就職部のノウハウを活用し、日本人・外国人留学生別にきめの細かい就職支援を行っている。その結果、日本人大大学院生の一部に英語の勉強意欲が向上した面が認められるものの、公的資格の取得や就職支援に関しては引き続き具体的成果が上がるように指導していかねばならない。

さらに、本研究科は発足以来、姉妹校である海外大学との教育・交流が盛んである。韓国の東西大学大学院との交換留学（デュアル・ディグリー制度）、中国の大連理工大学におけるインターンシップ研修、米国カリフォルニア大学リバーサイド校でのインターンシップ研修などを展開中であるが、これらは本研究科の理念・目的に大いに資するものと評価される。

（改善方策）

2008年度に導入した新カリキュラムは、2003年度に設立された本研究科の教育課程の大幅な改善策の集大成であるが、これを強力に推進し目標を達成することが重要である。

そのために今後とも、本研究科の教育活動をめぐる現状の問題点を常に洗い出し、文字通り「ビジネス・イノベーション」の専攻名にふさわしい科目を配置するとともに、ビジネスを巡る現状の問題点や将来課題に即応できる人材育成の具体策を早期に打ち出し、これらを強力に推進していく。

【理学研究科】

（現状説明）

大学院理学研究科の理念・目的は、自然科学に関する基礎理論について教授しつつ自立的な研究方法を体得させ、グローバルで高度な知識を有して、研究者、技術者など高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れた人材の育成につとめることにある。

この理念実現のために、数学専攻および物質科学専攻を設け、各専攻はそれぞれの教育目標に従って人材の育成を行っている。

数学専攻の基本理念は、数学研究者、高度の数学的能力を持つ数学教育者の養成、および経済的・社会的諸問題を数学的に解明する高度専門職業人としての人材の養成に努めることにある。その具現化のために相当の学識を獲得できる教科課程を用意し、専門分野における自立的な研究方法を体得させることを教育目標に掲げ、代数学・幾何学・解析学・数理科学および修士論文作成のための論文研修からなるカリキュラムを編成している。

物質科学専攻は研究科理念の実現へ向けて、コンピュータ化された未来の可能性を、先見性を持って見通し、物質科学の諸分野において徹底的にコンピュータを使用する教育・研究

を行い、特に産業界に向けて有為の高度専門職業人を育成することを教育目標とし、情報科学、分子物性光学、物質機能、分子設計、共通の各部門からなるカリキュラムを編成している。

(点検・評価)

目標に向けて概ね順調に推移している。専攻別に述べる。

《数学専攻》

数学専攻は1998年に創設され今日まで68名の修士を社会に送り出してきた。就職の多くは高校・中学の数学の教員であり専修免許をもった教員として数学教育に携わっている。他方、研究者を目指す成績優秀な学生の一部は博士課程を擁する他大学大学院へ進学する。

また、毎年1～3名程度は情報系の企業に就職している。

数学教育者の養成については、埼玉県の数学科採用試験の学部と合わせた合格者数で第3位であり一定の実績を残している。数学科研究者については高いハードルであると言わざるを得ない。数理技術者の養成は、現時点では不十分である。

《物質科学専攻》

物質科学専攻は2004年に創設され、4年を経過したばかりのところである。今日まで3回の修士課程修了者、計31名を社会に送り出してきた。学位取得者の進路の内訳は製造業研究職、技術職が主体であり、それに情報産業SEおよび教員が続いている。すなわち、研究職11、技術職9、SE6、総合職3、教員2となっている。修了者全員がほぼ希望通りの進路を確定しており、研究職、技術職が多いことは、大学院進学意識の高さと、コンピュータスキルを重視する教育成果であると考えている。

その一方で、本理学部化学科4年生の成績優良者の多くが他大学大学院に進学する状況があり、検討が必要である。

(改善方策)

志願者増に向けて対応する。専攻毎に述べる。

《数学専攻》

数理技術者の養成の改善では、2006年度から学部において高等学校情報科免許に対応するため情報系を中心とした応用数学の科目が増設されたことに連動して、修士課程の応用数学系の講義内容の高度化を図る。

《物質科学専攻》

志願者増を図る方策として、本専攻の教育目的が学生の将来設計に対して良い成果を挙げていることを、より一層具体的、かつ徹底するよう学生に説明して行く。

【薬学研究科】

(現状説明)

大学院薬学研究科の教育理念は、薬学と栄養学の両見地から教育と研究を推進し、国民の主観的 QOL (quality of life) を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的または間接的に支援して、本学の建学の精神である学問による人間形成を行うことにあり、その具現化のために、修士課程に薬学専攻、医療薬学専攻、医療栄養学専攻の 3 専攻、博士後期課程に薬学専攻を設けている。

修士課程薬学専攻は、研究科の理念の具現化のために、基礎科学としての薬学分野の学問的基盤を充実して医療の高度化を推進し、国民の主観的 QOL (quality of life) を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的または間接的に支援する人材の育成を教育目標としている。

修士課程医療薬学専攻は、研究科の理念の具現化のために、応用科学としての医療薬学分野の学問的基盤を充実して医療の質的高度化を推進し、国民の主観的 QOL (quality of life) を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的または間接的に支援する人材の育成を教育目標にしている。

修士課程医療栄養学専攻は、研究科の理念の具現化のために、薬学と栄養学の融合を目指す医療栄養学分野の学問的基盤を充実して、高度な栄養管理・栄養指導さらには薬物治療を推進し、国民の主観的 QOL (quality of life) を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的または間接的に支援する人材の育成を教育目標にしている。

博士後期課程薬学専攻は、研究科の理念の具現化のために、薬学を基盤とした学識や技術に自然科学だけでなく、社会科学、人文科学の最新の成果を取り入れた高度な学術基盤を形成する教育と研究を推進して、国民の主観的 QOL (quality of life) を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的または間接的に支援する人材の育成を教育目標にしている。

(点検・評価)

本研究科の理念および教育目標は、今後の日本社会における国民の健康保持に必須とされる地域医療分野に関わる製品開発者、研究者を念頭に置いたものもあり、社会ニーズという点では適切である。また、研究分野としても薬学領域においては新分野であり、幅広い展開が期待できるものとする。

(改善方策)

6 年制薬学科、4 年制薬科学科の卒業生を対象として、大学院の再編を予定しており、より明確な目標の設定を検討する。

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【大学全体】

(現状説明)

本学の理念、教育目標等は、所属する学生、父母および保護者、教職員、卒業生、社会に周知すべく、以下に示す努力を継続している。

1) 学生・教職員に対する周知の方法

本学を志望する者に対しては、オープンキャンパスの全学説明で、また、進路担当の高校教員に対しては高校訪問の際に、大学及び各学部の教育目標を記したパンフレットを配布し、十分な説明を行っている。これらの内容は、入試募集用のパンフレット、ホームページ上にも公開している。

入学後は、各学部のガイダンス等の際に、各学部の教育目標とともに必ず大学の理念・教育目標等も合わせて周知を図っている。

なお、経営学部および薬学部については、入学後あるいは入学前にフレッシュマンキャンプを実施し、大学の理念・教育目標について周知を図っている。薬学部では入学直後のフレッシュマンセミナーにおいて、再度、周知徹底を図っているが、その後のアンケートによりほぼすべての入学生への大学・学部の理念・目的・教育目標が周知されていることが明らかとなり、理念・教育目標の周知手段としてのフレッシュマンキャンプ、セミナーの有効性が示されている。このように直接の説明の機会を設ける他、教育目標を盛り込んだ学生便覧の配布によっても周知の徹底を図っている。

また、本学では、少人数単位で学生が教員と接する機会となる担任制あるいはゼミナール制を実施しており、担任あるいはゼミナール担当教員からも本学の理念・教育目標の周知を図りつつある。

坂戸キャンパス内には、創立者の建学の理念を学生・教職員が身近に感じるように創立者水田三喜男の座像、名誉理事長水田清子の句碑等を設置している。また、入学式および卒業式には、学長が必ず建学の理念および本学の教育目標について触れた告示を行い、周知につとめている。教職員への周知に関して、全学のFD研修および各学部が行う所属教員のFD研修において、本学の理念・教育目標等の周知を図っている。また、すべての学部ではないが、入試広報活動の一環として行う高校訪問、出張講義、オープンキャンパス等の際にも、事前に教員に対してガイダンス等を実施し、教育目標の徹底、学部が考える大学教育の理解を教員に促す活動を継続している。こうしたFD研修、大学共通行事へはほとんどの教員が出席しており、周知は有効に働いていることが示唆される。

新任教員の採用の際には、理事長、学長から本学の理念・教育目標が伝えられ、それらを確認するために、新任教員のガイダンスが実施される。また、赴任年次には大学執行部主催の研修会が年3回程度開催され、その際にも学長から大学の理念等に関する周知の徹底が図られる。

2) 父母、保護者に対する周知の方法

全学の父母を対象とした組織である父母後援会が主催する地区懇談会は、年11回会場で開催

されるが、大学の全体会では理事長及び学長が本学の教育姿勢を説明し、理念・目標の周知に努めている。

3) 卒業生に対する周知の方法

全卒業生に対して同窓会誌「けやき」が同窓会から配布されており、大学としての考え方等、最近の大学の状況、教育目標等を周知する手段となっている。平成19年からホームカミングデイを実施し、現在の大学の状況および大学の目標等を参加者への挨拶として学長から伝えている。

(点検・評価)

大学としては多くの手段を用いて、大学の理念・教育目標の周知につとめる努力を続けている。特に、本学の建学当初から組織されている父母後援会と連携して開催される地区懇談会において、父母、保護者への大学の理念・教育目標の周知に関しては長い実績をもっており、学費負担者への説明責任という面からも評価できる。また、教職員に対する周知に関しても、採用の際の理事長面接、学長面接等の徹底や採用年における研修やFD研修によって、周知は図られている。一方、在学生への周知に関しては最近、学部単位で組織的な対応の試みが始まったところであり、その有効性に関して一部の学部を除いて十分な評価が行われていない。

また、社会に対しての周知方法としてホームページを開設しているが、その有効性に関しても検討の必要がある。

(改善方策)

各対象者に対する大学の理念・目的・教育目標等に関する周知の方法の有効性について、学部と連携して各学部がアンケート等を実施して評価する。また、学生への周知の方法を一部の学部が実施している方法を参考にして改善する。さらに、ホームページを充実させるため、全学的組織をより良く機能させ、学部あるいは学科独自の委員会と連携して周知に効果的な対応を検討する。

【経済学部・現代政策学部・経営学部・理学部・薬学部・語学教育センター】

(現状説明)

各学部・学科等が掲げる理念・目的・教育目標は、各学部・学科が学生、教職員、父母および社会に対して周知することを継続して実施している。実施の詳細は各学部・学科によって担当組織、方法等が異なるが概ね以下の例に示す方法によって行われているため、まとめて記述する。

1) 学生に対する周知の方法

各学部を志望する者に対しては、オープンキャンパスの学部説明で、また、進路担当の高校教員に対しては高校訪問の際に、各学部の教育目標を記したパンフレットを配布し、十分な説明を行っている。入試募集用のパンフレット、ホームページ上にも公開している。

1. 理念・目的

新入学者に対しては、オリエンテーション等で学部長、学科長、教務の責任者等からの説明、また、在学生に対しては年度初めに教務の責任者からの説明を実施している。特に、経営学部および薬学部では、入学時あるいは入学前に新入生対象の全員宿泊研修フレッシュマンキャンプ（経営学部：国立女性教育会館（嵐山町）、薬学部：ホテルヘリテージ（江南町））を実施しており、大学及び学部の教育理念や目標、そのための教育方法（カリキュラムなど）を再確認し、学歌練習や研修授業を通じて建学の精神の継承を行っている。また、全学生に対しては、講義等直接の説明の他、教育目標を盛り込んだ学生便覧の配布によっても周知の徹底を図っている。また、本学では、少人数単位で学生が教員と接する機会となる担任制あるいはゼミ制を実施しており、担任あるいはゼミ担当教員からも学部、学科の理念・教育目標の周知を図っている。

語学教育センターの場合、語学教育における目標の周知は、各講義の冒頭で行っている。

2) 教員に対する周知の方法

学部によって内容や周知方法は異なるが、年度初頭にFD研修あるいは教員ガイダンス（教務ガイダンス、担任ガイダンス等）を実施し、本学および各学部の理念・目的・教育目標の周知を徹底している。

3) 父母 あるいは保護者に対する周知の方法

全学的な父母後援会主催の地区懇談会（11会場）における各学部教育の説明の際に、参加した父母に対しては、各学部長が、学部の理念・教育目標の周知を行っている。薬学部では、父母後援会とは別組織の保護者会である薬学協力が、独自に開催する地区懇談会（10会場）においても理念・教育目標の周知を行っている。さらに、薬学協力は、父母懇談会資料として大学および薬学部、各学科の理念・目標が明記されている小冊子を薬学部全学生の父母に配布しており、また、同会のホームページ上に薬学部の教育理念等を公開している。

4) 卒業生・社会に対する周知の方法

各学部のホームページやキャンパスガイド、学科独自に作成するパンフレット等で周知を図っている。

（点検・評価）

各学部・学科等が掲げる理念及び教育目標を、各学部・学科が学生、教職員、父母および社会に対して周知することを継続して実施している事は評価できる。しかし、各学部・学科等ごとに独自の周知方法を用いている点および周知方法が有効に機能している事の評価が不十分である点は、大学全体として統一した組織体制で周知方法およびその有効性を検討するなど今後の検討課題である。薬学部では、2006年度に全学部学生に対して大学および学部の理念・教育目標のアンケート調査を行ったが、それらを認識している学生は全薬学部学生の10%以下であり、周知の方法について更に検討を必要とする。一方、薬学部ではこれらの調査をふまえ、2008年度には入学者に対して行った入学前フレッシュマンキャンプおよび入学後のガイダンス等で周知に徹底を図り、その後のアンケート調査ではほとんどの1年次生が理念・教育目標等を正しく認識していることが明らかになっている。学生、教職員への

1. 理念・目的

周知に関しては、周知方法の評価とそれに基づく対応を全学的な体制で行う必要がある。

父母および保護者、社会に対しての各学部等の理念・教育目標の周知は、主にホームページにより行っており、教育遂行上の問題は起きていない。しかし、周知方法の評価や方法の検討は、学生、教職員への周知と同様検討の必要がある。

(改善方策)

各対象者に対する理念・目的・教育目標等に関する周知の方法の有効性について、大学と連携して各学部がアンケート等を実施して評価する。また、学生への周知の方法を一部の学部が実施している方法を参考にして改善する。父母および保護者に対する周知に関しては、各学部がさらにわかりやすい説明に努める。

さらに、ホームページを充実させるため、学部あるいは学科独自の委員会を組織する。

【経済学研究科・経営学研究科・理学研究科・薬学研究科】

(現状説明)

本学の建学の精神、理念・目的、教育目標等は、学生、父母および保護者、教職員、卒業生、社会に対して周知を継続的に図っている。各研究科に関しても、各学部関して記述した方法によって周知を図っている。理念・目的・教育目標等は、2009年度から学則に定める予定である。

(点検・評価)

学部の理念・目的・教育目標等の周知方法と比して、周知の徹底は十分ではなく、その有効性の評価は行っていない。

(改善方策)

積極的な周知の徹底と、その評価を行う事を早急に検討する。

2. 教育研究組織

当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連
(現状説明)

本学は、社会に要望される人材の育成を目指し、現代社会のニーズに適切に応えるために、学部・学科等の構成・充実を図り総合大学として発展し、現在では、5学部8学科、4研究科から構成されている。これらの組織は、それぞれ固有の目的を追求し、学際領域や学部を超えて共通する課題に協力している。また、理念・目的を実現するために、教育研究上の組織を適切に設置し、管理・運営するとともに、それらの組織間の連携を図っている。

本学の教育は、学校教育法第83条で明記される大学の目的、大学基準協会が定める学士課程基準に沿って行われてきた。学部・大学院教育においても、これらの規定に沿った教育が行われており、独自にカリキュラムを立て「それぞれの専攻に係る専門の学芸」の教授研究を実施し着実な成果をあげ、同時に教養教育として展開されている「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」にも力を注いでいる。

学部・学科と大学院研究科

学部	学科	大学院研究科	
経済学部	経済学科	経済学研究科経済政策専攻（修士課程）	
現代政策学部	社会経済システム学科		
経営学部	マネジメント総合学科	経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）	
理学部	数学科	理学研究科	数学専攻（修士課程）
	化学科		物質科学専攻（修士課程）
薬学部	薬学科（4年制）	薬学研究科	薬学専攻（修士課程） （博士後期課程）
	製薬学科（4年制）		医療薬学専攻（修士課程）
	薬学科（6年制）		（検討中）
	薬科学科		（検討中）
	医療栄養学科		医療栄養学専攻（修士課程）

近年では、2001年4月に、今後の高齢社会に必要な管理栄養士の養成を目的として、薬学部にて我が国で初めて、医療栄養学科を設置した。2004年4月に、新しい社会と産業を創造できるマネジメントの専門家を育成する事を目的として、経済学部経営学科を経済学部から独立させ経営学部マネジメント総合学科を新設した。また、同年にグローバル化した複雑な日本の社会情勢に対処できる人材を育成する各学部を、語学教育を通して支援することを目的として、語学教育センターを設置した。2006年4月には、公共性と市場効率の両立が重要となる未来社会に活躍する人材の育成を目的として、現代政策学部社会経済システム学科を設置した。また、同年、今後の医療を支える人材育成を目指した薬学教育6年制への移行に伴って、高度医療に対応する薬剤師の育成を目的とした薬学科（6年制）および健康関連領域で活躍が期待される食品、化粧品のスぺシャリストの育成を目的とした薬科学科（4年制）を新設した。

これらの学部学科の教育研究を支える組織としては、大学等の理念・目的を踏まえ以下のとおり各種センター等を設置している。

- 1) 国際化への対応として、外国人留学生の受入を推進するために別科日本文化専修課程・日本語専修課程を設置し、本学又は他の日本の大学への進学を目指す外国人留学生の日本語教育を行う組織を整備している。また、国際教育センターを設置し、本学学生の海外留学や外国人留学生の受け入れ、海外からの使節団の受入など国際交流を円滑に実施できるよう組織を整備している。
- 2) 情報化への対応として、情報教育を推進するために情報科学研究センターを設置し、学内ネットワーク環境の整備・構築、学生への情報教育の推進、教員へのサポートを行っている。
- 3) 生涯学習への対応として、生涯教育センターを設置し、各種資格取得・スキルアップ・教養・趣味など幅広いフィールドをカバーする講座を年間約60講座開設している。
- 4) 女性の自己確立のために、女性人材育成センターを設置し、男女共同参画社会の推進による女性の社会参加、女性の多様な選択を可能にする教育・学習の充実に努めている。
- 5) 自然科学系学部の教育環境整備のために、アイソトープセンター、生命科学研究センター、機器分析センターを設置し、教育環境の質的向上に役立てている。

(点検評価)

本学の学部・大学院の教育研究組織は、建学の精神・理念等を踏まえて、社会科学系・自然科学系学部で構成されている。本学における各学部は、各種センターの支援の下、社会に貢献できる人材の育成をめざして、学生一人ひとりが独自の可能性を見つけ、個性を磨き、社会に役立つ能力を開発していくための先端的で時代のニーズに合う教育プログラムと教育研究環境の整備に努力を重ねてきた。21世紀を生きる若者たちの豊かな人間形成の場、社会に有用な人材の育成の場として、本学の学部・学科・センター等は十分機能しており、概ね大学の理念・目的にそった教育研究組織であると評価できる。

(改善方策)

既存の教育研究組織は、それぞれが教育研究の質的向上を目指し努力を続けているが、単独の組織では解決できない問題や、連携が必要な課題、新しい教育研究組織の設置が必要な場合がある。

今後、新しい時代に対応するために、学部・大学院の質的向上は勿論、持てる資源を有効に活用しながら高等教育機関としての使命を達成できるビジョンを持ち、それぞれの課題を検討する全学的な委員会組織を再構築する。

3. 教育内容・方法

(1) 【大学全体】

(到達目標)

城西大学の建学の精神「学問による人間形成」のもとで、以下のような到達目標を設定している。

- ① 学校教育法第 83 条や大学設置基準第 19 条、学校教育法第 99 条や大学院設置基準第 3 条・第 4 条などに照らし、大学教育・大学院教育の理念・目的を達成するために必要な教育内容を編成する。
- ② 各学部・各研究科や語学教育センター・国際教育センターなどが相互に連携協力し、教育効果を高め、学生から高い満足度を得る。
- ③ 大学各学部・学科、大学院各専攻において、教養科目・基礎教育科目・専門教育科目・外国語科目などを授業レベルや履修年次をも考慮し、体系的に配置する。
- ④ より良い教育的効果を上げるための適切な授業形態や授業方法を採用する。
- ⑤ 教育・研究指導方法の改善への組織的な取り組み（FD、授業アンケート）を継続的にを行い、各学部・学科、各研究科の授業・教育・研究指導方法に反映させる。
- ⑥ 教育効果の測定方法を確立し、評価を厳密に行うことにより、学位の質の向上に努める。
- ⑦ 国際交流に関する基本方針に基づき、適切かつ積極的に国際交流を行う。

学士課程の教育内容・方法

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条第 1 項)

城西大学全体として、基礎教育のための「基本科目」、幅広い教養と豊かな人間性の育成を重視する「関連科目」（経営学部は「総合教育科目」）、「専門科目」、「教職関連科目」を配置している。カリキュラム編成に当たっては、これらの科目間のバランスに配慮し、各学部・学科の教育目標の達成に努めている。なお、各科目間のバランスについては、取得できる資格等との関係で、学部・学科で相違している。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

基礎教育の基本理念は、導入教育として基本的な知識・技術の取得をめざし、専門教育科目に発展的、体系的に繋げる教育科目として位置づけている。

城西大学全体として、基礎教育としての「基本科目」に、「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」「フレッシュマンセミナー（経営学部は「基礎ゼミ I」）」「ソフォモアセミナー（経営学部は「基礎ゼミ II」）」を配置している。また、学部・学科により、必修基本科目を配置し、各学部の導入教育に当たっている。

3. 教育内容・方法（大学全体）

倫理性を培う教育のための科目としては、少人数で社会人としての自覚・責任等の人間教育をおこなう、上記「フレッシュマンセミナー」や、倫理・政治・文学等の関連科目、各学部が独自に設置する科目等がある。各科目では、その目的に倫理性の教育を明確にうたっていないが、各領域において倫理性を培う教育が行われている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

各学部・学科は、教育理念・目的の達成のために、専門性に対応した専門教育科目群を配置している。科目の配置においては、基礎から応用へ、一般研究から個別研究へが、特に留意されている。各学部・学科では、主として 1 年次および 2 年次に専門教育の基礎としての科目群を配置し、専門教育科目群への移行・修得を容易にしている。また、専門教育科目の系統的、体系的学修のための履修モデルを学生に示している学部・学科もある。このような点から、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という、学校教育法第 83 条の理念・目的にも適合している。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学では、一般教養的授業科目に相当する科目は、「関連科目」として、「学問による人間形成」という建学の精神を達成すべく、哲学・心理学・地理・歴史・文化・異文化交流・ジェンダー文化・自然・環境等の科目が配置されている。これらの科目は、学際的、専門的な視野を身につけるとともに、幅広く豊かな人間性を養うことに配慮している。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学では、外国語科目は語学教育センター所属の教員が担当している。「できる英語・使える英語」の習得をめざし、大学としての統一的な語学教育を行うとともに、各学部・学科の独自性を生かした教育を実践している。全学部・学科必修の基礎英語教育においては、グローバル環境におけるコミュニケーションに必要な能力の客観的評価や目標設定としての世界共通の尺度である TOEIC を活用している。また、より意欲的に学習する学生に対応するため、多数の選択科目を配置している。なお、本学において習得できる外国語科目としては、上記した英語以外に、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語・ハンガリー語・日本語（外国人留学生対象）があり、学生の受講希望や国際化に対応している。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

卒業に必要な総単位数は、経済学部 128 単位、現代政策学部 130 単位、経営学部 128 単位（2008 年度生より 132 単位）、理学部数学科 124 単位、理学部化学科 128 単位、薬学部薬学科（6 年制）186 単位、薬学部薬学科（4 年制）124 単位、薬学部製薬学科 124 単位、薬学部薬科学科 129 単位、薬学部医療栄養学科 131 単位となっている。詳細は各学部・学科の項に譲るが、専門性を重視しつつ、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目・教職関連科目を配置している。また、すべての学部・学科において「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」を卒業要件に課している。なお、経営学部は、2008 年度生より「TOEIC イングリッシュ II A・II B」も卒業要件に加えることになった。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育は、大学の教育理念・目的に即した科目を配置することからして、大学全体の責任と考えられる。本学において教養科目として配置されている「関連科目」や、基礎教育科目として配置されている「基本科目」のうちの「語学関係科目」は、各学部・学科、語学教育センターの専任・兼任教員により提供されており、各学部・学科における教育関係の委員会によって教育内容等の検討が行われ、具体的な実施・運営に関する最終的な責任は、各学部教授会が持つ。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

各学部・学科は、学部の理念・教育目標にしたがい、卒業要件として修得すべき科目群を必修科目・選択必修科目・選択科目にわけ、それぞれの修得すべき単位数を設定している。詳細は各学部・学科の項に譲るが、薬剤師・管理栄養士等の資格取得やミニマムスタンダード（経営学部）を教育目標とする学部・学科においては、必修科目が多くなっている。ただし、これらの学部・学科においても、でき得る限り選択可能な科目を設定している。また、学部の理念・教育目標にしたがい、必修科目をできる限り絞り、学生の選択の自由度を高めたカリキュラムの編成をしている学部・学科もある。これらの学部・学科においては履修モデルを提示し、学生の志望を踏まえた勉学が可能になるよう配慮している。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

全学的な導入教育としては、1 年次に必修科目として開講される「フレッシュマンセミナー（経営学部は「基礎ゼミ I」）」がある。また、各学部・学科には、導入教育に関する独自の基礎科目が配置され、専門教育へ円滑に移行できるよう工夫されている。必修の英語に関しては、習熟度別クラス編成を行い、後期中等教育との違和感を持たせないようにするとともに、学生個人の習熟度に合わせて、より充実した内容になるよう配慮している。

入学前教育は、ほとんどの学部・学科において実施している。英語および学部・学科に関する基礎知識確認のための課題、学部・学科に関する書籍を読んだレポートの提出等

3. 教育内容・方法（大学全体）

が主な内容であるが、入学予定者を対象とする専門分野に関する公開講座を実施している学部もある。なお、英語や専門基礎知識に関する課題については、入学式前後に試験を実施し、その定着度を確認している。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

国家試験の受験資格が得られる学部として、本学においては薬学部が該当する。その資格としては、薬剤師・管理栄養士が挙げられる。詳細については薬学部の各学科の項に譲るが、薬学科・製薬学科、医療栄養学科の卒業生のほとんどが国家試験を受験し、高い合格率を得ている。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

本学において臨床実習を実施しているのは、薬学部薬学科・製薬学科・医療栄養学科である。2006年度に薬学教育制度が改定され、薬学科の修業年限が6年間となった。6年制の薬学科は完成年度前であり、2010年度から長期実務実習が開始される。2008年度に臨床実習を行っているのは、4年制の薬学科と製薬学科(4週間の病院実習と2週間の薬局実習)、および医療栄養学科である。詳細は薬学部各学科の項に譲るが、いずれの学科も適切に運営されている。

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学では、学生が企業・自治体等における就業体験を通じて職業観を涵養し、社会人としてのマナー・基本的能力を身につけるとともに、専門的知識や技能の必要性を再確認する機会となるよう、薬学部・医療栄養学科を除きインターンシップに関する授業科目を導入している。具体的な実施方法や研修期間等の詳細については各学部・学科の項に譲るが、いずれの学部・学科も適切に運営されている。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

ボランティア活動は、あくまでもそれに参加する人の自己実現の場として自主的に行うものであり、それに対して単位認定はそぐわないという考え方もある。しかし、ボランティア活動を通して主体的、積極的に社会と関わることは、意義深いことであり、そのような学生の姿勢を評価することもまた教育的効果があると考えられる。このような観点から、本学では3学部4学科にボランティアに関する授業が設置され、単位を認定している。詳細は各学部・学科の項に譲るが、単位認定を含め適切に運営されている。なお、ボランティア関係の科目を設置していない学部・学科においても、積極的にボランティア活動に参加するよう指導している。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

各授業科目の単位計算方法は、大学設置基準第 21 条に基づき、本学学則第 14 条に規定している。

各授業科目の単位数の計算は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準で行っている。

- 1) 講義科目・演習科目：15 時間から 30 時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする
- 2) 実験・実習・実技科目：30 時間から 45 時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする
- 3) 卒業論文、卒業研究、または、卒業制作等の授業科目については、別に単位数を定める。詳細は各学部・学科の項に譲るが、上記基準に基づき、各学部・学科は、その科目の性格により単位数を定めている。（学生便覧 2008 p.310）

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学学則 36 条の 2 において「教育上有益と認められるときは、本学が協定し又は認定した外国の大学の授業科目を、本学の学生が履修することを許可することができる」と規定し、30 単位を超えない範囲で単位認定することを定めている。また、入学前の既修得単位の認定に関しては、学則 36 条の 3 において「教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、30 単位を超えない範囲で単位認定することを定めている。なお、2007 年度から埼玉県内 18 私立大学が実施している「彩の国大学コンソーシアム」の単位互換協定（10 大学で実施）にも参加している。これらの規定・制度は、大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条と合致している。（学生便覧 2008 p.314）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2008 年度的全授業科目における専任教員が担当する授業科目の割合は、経済学部 53.9%、現代政策学部 59.2%、経営学部 47.8%、理学部 60.5%、薬学部 79.6%であるが、詳細は各学部・学科の項に譲る。（大学基礎データ 表 3）

兼任教員等の教育課程への関与の状況

基本科目、関連科目、専門科目、教職関連科目において、各学部・学科および語学教育センターの専任教員がカバーできない分野に関して兼任教員を依頼している。

基本科目のうち、各セミナー科目に関しては、学生の履修指導・生活指導をも兼ねてい

3. 教育内容・方法（大学全体）

るため、可能な限り専任教員を配置している。また、専門教育科目に関しては、専任比率が90%以上の薬学部から約54%の経営学部まで差があるが、これらは学部・学科の到達目標や教育内容に因っている。なお、各学部・学科および語学教育センターでは、独自に専任教員と兼任教員の連絡会を開催し、教育内容・方法や情報の共有化、意思の統一等を図っている。ただし、兼任教員が教育課程の策定に関与することは、原則的にない。

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生に対して経済学部・現代政策学部では、基本科目として日本語に関する授業科目を、関連科目として「日本事情」「日本文化史」等の授業科目を設置している。また、社会科学系3学部のセミナーに関しては、母国語を話す教員や留学生の事情に詳しい教員を配置し、当該教員のセミナーに所属できるよう配慮している。なお、理学部・薬学部の各学科においては、在籍者がいないこともあり、外国人留学生に対する特別な配慮はなされていない。また、社会人学生、帰国生徒に対しては、全学部とも特別な配慮はなされていない。

（点検・評価）

① 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制について

基礎教育（基礎教育科目）と教養教育（教養教育科目）の具体的な実施・運営は、上記したように、各学部教授会の責任において行われている。語学関係科目は語学教育センターと各学部教務担当者が協議し、実践している。これらの点では適切であると思われる。ただし、教養教育担当教員の位置づけや教育内容の全学的な合意形成が、必ずしもなされていない点は、早急に改善する必要がある。

② 専任教員が担当する授業科目の割合について

自然科学系の2学部における割合と比較すると、社会科学系の3学部は、いずれも60%以下と、専任教員が担当する授業科目の割合が低い。学部・学科の到達目標や教育内容とも関係するので一概には言えないが、専任教員の割合を高める必要がある。

③ 兼任教員等の教育課程への関与について

専任教員と兼任教員との連絡会を学部・学科および語学教育センターが開催していることに関しては、評価に値する。しかし、学部・学科単位ではなく、全学で教育理念や目的等に関して説明する機会を設けることも、本学の教育活動への兼任教員のより積極的な参加を求める意味で必要があると思われる。

④ 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する配慮について

本学において、外国人留学生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮は、経済学部・現代政策学部・経営学部ではなされているが、理学部・薬学部では、特にはなされていない。本学の教育理念・目標の一つである「国際人養成へ向けた海外大学との交流強化」からして、外国人留学生に対する配慮は必須であると思われる。この点、早急に検討する必要がある。

（改善方策）

① 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制について

教養教育担当教員の位置づけに関しては、新たに全学委員会を設置し、検討する。また、教養教育の内容に関しては、教養教育担当教員と各学部・学科の教務担当教員が協議し、各学部・学科の特性を活かしつつも、大学としての統一的な教育内容を確立すべく検討する。

② 専任教員が担当する授業科目の割合について

専任教員を新規採用し、専任教員の担当する授業科目の割合の拡大をめざす。

③ 兼任教員等の教育課程への関与について

本学の理念・目的の理解と教育への積極的な参加を求めて、全学部・学科の兼任教員対象の合同連絡会の開催を検討する。

④ 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する配慮について

全学的に、社会科学系 2 学部設置されている日本語関係科目や「日本事情」「日本文化史」等の授業科目を早急に設置するとともに、外国人留学生のゼミを担当することが可能な教員の配置をめざす。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育上の効果を測定するための方法の有効性

教育上の効果は、基本的には定期試験、または、これを代替・補完するものによって測定される。試験問題の出題形式は、各科目担当者に任されているが、ほとんどは筆記形式である。定期試験を代替・補完するものとして、レポートを課す場合もある。その他、発表・報告や小テスト、授業内課題によって学修の達成度を確認することもある。

定期試験の受験資格に関して、授業時数の 3 分の 1 以上欠席した場合は、定期試験の受験資格が与えられない。このため、各授業担当教員は、必ず出席確認を実施するよう求められている。出席状況の把握は、カードリーダー、出席カード、呼名、リアクションペーパーの提出等、担当教員によりまちまちである。なお、定期試験（および追・再試験）は、全学的に統一された期間内に実施している。

本学では、専任・兼任教員の別にかかわらず、授業評価アンケートを各学期末に実施しているが、これも教育上の効果を測定する一方法であると思われる。

卒業生の進路状況

学生は、大学で高度で専門的な知識や技術・技能を身につけ、単位を修得し卒業する。大学選択に当たっては、専門性を持った職業選択が可能になるかどうかという点を重視する学生もいる。このような学生にとって、卒業後の進路は個人の将来を左右する、非常に重要なものとなっている。卒業後の進路としては、一般就職、教育・学習支援機関への就職、公務員、大学院進学等がある。詳細は各学部・学科および「5. 学生生活」の項に譲

るが、就職に関する本学の実績は各学部ともほぼ 100%と、非常に良好である。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

単位認定・成績評価については、学則第 23 条から 26 条によって規定されている。成績評価は、主として定期試験、および、それを代替・補完するものによりなされる。受験資格については第 25 条において、「いずれの授業科目も、授業時数の 3 分の 1 以上欠席した場合には、当該授業科目の受験資格を失う」と規定している。この規定により受験資格を欠いたものは不合格（Z）となる。

成績の評価基準は、ほとんどの科目において 100 点満点の数値により成績評価を行い、A：80 点以上、B：79～70 点、C：69～60 点、F：59 点以下とし、C 以上を合格として単位修得を認定する。なお、正当な理由があり受験できなかった場合は T 評価とし、当該授業科目担当者の許可がある場合は追試験をうけることができる。また、F 評価となった科目に関しても、当該授業科目担当者の許可がある場合は再試験をうけることができる。

具体的な評価に当たっては、同一名称科目を複数教員で担当するような場合を除き、特別な評価の仕組みは設けられておらず、担当者の責任において行われている。ただし、多くの場合、受講態度・小テスト等の平常点も加味したものとなっている。なお、各科目の担当教員の具体的な成績評価法については、『講義要覧（シラバス）』上に記載され、学生に公表されている。（学生便覧 2008 p.311、および、各学部「成績発表」の項）

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

社会科学系の 3 学部においては年間履修登録単位数の上限を設定しているが、自然科学系 2 学部においては上限を設定していない。社会科学系の各学部は、学生の受講過多による疲弊や受講科目数の学年による偏りを防止するとともに、学問の体系的な受講を促す意味で履修科目登録の上限設定を行っている。一方、自然科学系の 2 学部は、学部・学科の性格上、社会科学系各学部よりも必修科目の割合が高く、出席管理の厳格化も相俟って学修の質が担保され、単位の実質化が図られている。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

全ての学部・学科における専門教育課程は、年次別編成となっており、学年の進行とともに基礎から専門へと学修の深化が図られるよう構成されている。また、各学部・学科とも、各年次の進級条件（理学部・数学科は 3 年次・4 年次進級条件）が設定され、各年次の教育の質が確保されている。

社会科学系 3 学部においては、1 年次より必修のゼミナール制を実施し、卒業時の質の検証・確保がなされている。また、自然科学系の 2 学部においても、「卒業研究」等の科目や卒業試験により、卒業時の学生の質の検証・確保がなされている。

学生に対する履修指導の適切性

新入生に対する履修指導は、主として学部ごとに実施するオリエンテーションやガイダンス、フレッシュマンセミナーや学生との個別面談を通して行っている。また、2年次以降の学生に対しても、学年ごとの履修説明ガイダンスを実施している。なお、履修登録期間の前には履修相談会を開催し、個別の履修相談に乗るとともに、体系的、系統的な履修をするよう指導に当たっている。新入生に対するオリエンテーションにおいては、各学部・学科の学修の意義・目的の理解の徹底を図るとともに、単位制や進級条件、履修上の留意点等についての指導・助言を行っている。なお、外国語科目の履修に関しては、語学教育センターでも独自に履修相談会を実施している。さらに、授業開始後も教科担当教員やセミナー担当教員、事務担当者が常に連携をとり、学生の履修相談に対処している。なお、『講義要覧（シラバス）』には各教員のオフィスアワーが明示されており、その時間を使つての個人面談も随時行っている。

留年者に対する教育上の措置の適切性

必修科目である「TOEIC イングリッシュ」に関しては、再履修者用の科目・クラスが設けられている。出席調査対象科目でもあるので、留年者の出席状況の把握にも活用されている。セミナー科目の単位を修得済みの留年者に対する指導に関しては、出席状況の把握が困難なため、前年度のセミナー担当教員が面談を実施するなどして、指導・助言を行っている学部・学科もある。なお、他の科目に関しては、ほとんどの学部・学科において、特別な再履修科目・クラスを設けるなどの措置は行っていない。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

本学学則第56条から第66条に基づいて科目等履修生および研究生を受け入れている。科目等履修生は、履修した科目に関して試験を受けることができ、合格した場合は、その授業科目所定の単位が与えられる。研究生の在学年限は原則1年間であるが、事情によっては期間の延長を申し出ることができる。研究生は、指導教員の個人指導を受けて研究に従事するが、相当の成績を示したと認められる場合は研究証明書が与えられる。

大学全体として、科目等履修生および研究生としての在籍者は多くはないが、各学部事務室では、休講・教室変更等の各種連絡の必要が生じた場合、遺漏がないように、連絡事項を文書で配布するなどの配慮をしている。（学生便覧2008 p.315, p.316）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学では、全学の「FD委員会」主催で大学全体のFD研修会を実施している。直近の2007年度には、「城西大学の退学者防止対策の取り組みについて」というテーマで実施した。本学では、大学全体でのFD研修会以外に、各学部で独自に研修会を実施し、教育内容・教育方法の改善に向けた取り組みをしている。また、各学部・学科単位で、情報の共有化や教

務に関する共通認識を得るために、専任教員と兼任教員との連絡会を開催している。また、教育指導方法の改善を促すため、学生による授業評価アンケートも実施している。

シラバスの作成と活用状況

本学では、講義担当教員は、専任・兼任の違いにかかわらず全開講科目についてシラバスの作成が義務づけられている。本学においてシラバスの作成は1994年度から行われており、改善を重ねた結果、現在のような形に至った。

シラバスは、学部・学科により、冊子体による『講義要覧』、Web上での閲覧が可能なシラバスの両方、または、一方の形で学生に配布・公開されている。また、シラバスには、1) 科目名、2) 配当年次、3) 単位数、4) 担当教員名、5) 授業の目的・目標、6) 講義スケジュール、7) 教科書、8) 参考書、9) 授業の方法、10) 成績評価方法、11) オフィスアワー、12) 居室、13) ホームページ、14) その他特記事項、などが明示されている。なお、図書館には、シラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

本学では、学生による授業評価アンケートを1999年度より実施している。

授業評価アンケートは、各学部・学科が設定した前・後期の最終授業に近い週に実施されている。授業評価アンケートの実施科目に関しては、全開講科目に実施している学部・学科から、必修科目や履修学生が多い科目において実施している学部・学科まで、学部・学科によりまちまちである。集計結果は、全体の平均値、および、各授業担当教員の評価値の形で各担当教員にフィードバックされている。

アンケートの質問事項は、授業方法や内容の相違から、各学部・学科が独自に設定しているが、概ね授業進度とシラバスの関係、授業内容の系統性、配布資料について、担当教員の授業に対する熱意について等、授業内容や教員の授業態度に関する項目、学生の自己評価に関する項目、各担当教員が独自に質問を設定する項目、および、自由記入欄が設けられている。

授業評価の結果をどのように授業に活用するかについては、各教員に任されているが、授業の改善に積極的に活用している教員が多いようである。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学の授業形態は学部・学科により多少の相違はあるものの、おおむね講義、演習、実技、実習・実験に大別される。また、授業規模では、多人数教育（100名以上）、中人数教育（50～80名程度）、少人数教育（30名程度まで）に区分される。

一般教養的授業科目に相当する関連科目は多人数教育での、専門教育的授業科目は中人数教育での、必修の基本科目である演習科目・外国語科目は少人数教育での授業が、それぞれ実施されている。本学の科目は、基本・基礎科目から応用・発展科目へと体系的に構成・設置されており、講義内容および授業形態・授業方法の組み合わせは、教育指導上の

有効性という観点からみると妥当であると思われる。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学においては、文部科学省の助成によりマルチメディア教室が設置されている学部、ほとんどの教室にマルチメディア卓が設置されている学部等、学部・学科により差はあるものの、多くの教室でマルチメディア関係の機器を利用することが可能である。また、PCも全学で900台以上設置され、授業や学生の自主学習で活用されている。授業においては、多くの教員によってパワーポイント・OHP・DVD・ビデオ・インターネット等が利用されている。教科書をはじめとする印刷教材に加え、主として視覚に訴えるマルチメディア教材を活用することにより、文字言語情報のみによるよりも、知識の定着化が促進され、教育効果も上がっていると思われる。なお、各種機器やソフトの取り扱いに関しては、情報科学研究センターや図書館主催で、適宜、講習会も開催され、多くの教職員が参加している。

2007年度実施された主な講習会を下に挙げておく。

SciFinder 講習会, EndNote 講習会, Scopus 講習会, ScienceDirect 講習会, SpringerLink 講習会, Course Navig 講習会

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

「城西大学大学院学則」第11条4では、「大学に3年以上在学し、各研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者」に大学院入学資格を与えている。これによって、平成20年度において経営学研究科が経営学部3年次在学学生であった1名に受験資格を認め、当該研究科に進学した。この者は3年次をもって経営学部退学の手続きをとっている。したがって当該者は4年未満での卒業としては扱われておらず、学則上の運用も適切である。なお、進学先となる経営学研究科は、本学経営学部在学学生であったことから成績評価に困難がなかったことも含め、大学院学則にそってこの者の受け入れを行った。

（点検・評価）

① 教育上の効果の測定について

出席状況の確認を義務化している点は評価できる。しかし、でき得る限り正確・厳密でなければならない出席状況の確認方法が、各授業担当教員によりまちまちである点には問題がある。例えば、大規模教室での出席カードや呼名による確認は、正確性、公平性や所要時間等の点で問題が指摘できよう。また、出題形式においても、でき得る限りの統一が必要であろう。

② 成績評価、成績評価法、成績評価の基準について

具体的な成績評価法に関しては、科目担当教員の責任で行われていることは、（現状説明）の通りである。各科目の特殊性もあり、一律に評価法を統一することには問題もあろうが、学生に不公平感を抱かせないためにも、学生に対して、より明確に示す必要があるだろう。

③ 留年者に対する教育上の措置について

「フレッシュマンセミナー」「ソフォモアセミナー」の単位を修得している留年者には、制度上、担当教員が存在せず、各種連絡や履修指導、出欠状況把握等が、必ずしも適切に行われていないのが実状である。学部・学科によっては、前年度のセミナー担当教員が面談等を実施し、留年学生の指導に当たっているが、徹底するまでに至っていない。大学としての明確な体制の構築が必要である。

④ 教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みについて

本学の FD 研修会は、全学および学部単位で行ってきたが、FD に対する考え方が統一されていなかったため、FD 研修会の意義・目的・内容について統一性に欠けていた。今後は、統一を図ると共に、具体的な方法論についても、さらに検討する必要がある。

⑤ 学生による授業評価について

学生による授業評価アンケートの実施科目については、教育目的や教育内容との関係で、（現状説明）のように、学部・学科により相違がある。また、その結果の取り扱いや活用についても、現状は、教員間、教員と学生間での共通理解が完全になされているとは言えない。この点、検討する必要がある。

⑥ 授業形態と授業方法について

必修の外国語科目や演習科目がおおむね 30 名以下の少人数によって実施されている点は、教育効果の面から評価できる。ただし、関連科目の中には履修者が 200 名以上のものもあり、早急に改善する必要がある。

（改善方策）

① 教育上の効果の測定について

大規模教室での出席状況の確認については、すでに一部学部・学科において使用しているカードリーダーを全学的に導入する方向で検討する。また、定期試験の出題形式に関しては、学部・学科の特性に配慮しつつも、可能な限り筆記（記述）形式によるものとするよう、折にふれ専任および兼任教員に理解を求める。

3. 教育内容・方法（大学全体）

② 成績評価、成績評価法、成績評価の基準について

成績の評価法や評価基準については、『講義要覧（シラバス）』や『学生便覧 2008』に記載された方法によって実施されている。そのため現状では、成績評価に関して特に問題にはなっていないが、疑問を抱く学生が出た場合の対処方法等に関する、大学としての明確なシステムを構築すべく検討する。また、各科目の到達目標を、より明確にし、その達成度を測る評価基準および評価法の策定も検討する。

③ 留年者に対する教育上の措置について

留年者を出さないようにするための種々の方策を講じることが、第一義的には重要である。しかし、留年者は現実として存在しており、それに対する教育的措置は必要であると考えられる。学部・学科単位ではなく大学として、留年者は留年次のセミナー担当教員あるいは担任が指導・助言するという明確な体制を整える。

④ 教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みについて

FD研修会の意義・目的、その他、教員間に意識の差が生じている部分に関しては、全学的な合意の形成を早急に図る。具体的な方法論に関しては、全学の「FD委員会」に小委員会を設置し、より良いものとなるよう検討する。

新任教員に対する実質的な研修会は、従来、各学部・学科単位で実施してきた。それに加え、2008年度から全学での研修会も始まったが、本学の教育理念・目標、教育の現状等について深い理解を求めめるために、より充実したものとなるよう、上記小委員会で内容の再検討・吟味をする。

⑤ 学生による授業評価について

授業評価アンケートの取り扱いは、慎重でなければならないが、それを踏まえた上で、

- 1) アンケート結果をどのように授業にフィードバックするかの所見の提出。
- 2) 所見に基づいて実施した授業に対する学生の評価。

この両者を再評価し実効があったかどうかを自己評価し、今後の授業に活用できるような検証システムを大学全体で構築すべく検討する。なお、このような方法の一部は、すでに一部の学部・学科において実施されている。

⑥ 授業形態と授業方法について

多人数による科目をでき得る限り減少させるために、当面は履修者が150名以下になるよう同一科目の授業コマ数を増加する。中・長期的には、当該科目の履修対象学部の見直しを含め、カリキュラムの再検討を行い、多人数教育科目数の減少を図る。

c. 国内外との教育研究交流

（現状説明）

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学では、国際的な視野の下で物事を考え、行動することのできる人間の育成という、本学の理念を具現化するため 1985 年に国際文化教育センター（現：国際教育センター）を設立した。それに伴い、他大学に先駆けて、留学しても留年せずに卒業できる本学独自の海外留学プログラム（JEAP=Josai Education Abroad Program）を設け、国際化時代を生きる感性と能力を持った若い人材の育成に努めてきた。海外の大学との提携による海外研修や国際教育プログラムの充実という教育施策の展開により国際教育を強化し、より高いレベルの国際人の育成を目指した活動をしていくことが本学の国際交流の推進に関する基本方針であるが、この基本方針のもと、米国のカリフォルニア大学リバーサイド校、ウェスタン・ミシガン大学、カナダのカモーン・カレッジ、セント・メアリーズ大学、中国の延辺大学、大連理工大学、韓国の東西大学、台湾の淡江大学をはじめとする海外姉妹校と教職員・学生交流を深めてきた。また、近年では英国のバース・SPA 大学、ノルウェーのオスロ大学などヨーロッパ圏の姉妹校も増えてきている。2008 年 5 月現在、本学が学術交流協定を実質的に締結している大学は、以下の 24 大学である。

アメリカ：カリフォルニア大学リバーサイド校、ウェスタン・ミシガン大学、スペルマンカレッジ、

カナダ：カモーン・カレッジ、セント・メアリーズ大学

中国：延辺大学、首都師範大学、伝媒大学、大連理工大学、天津外国語学院、華南師範大学、広州市旅遊商貿職業学校、大連外国語学院

台湾：淡江大学、真理大学、国立高尾餐旅学院

韓国：東西大学、梨花女子大学、韓国外国語大学、西江大学

イギリス：バース・SPA 大学

ハンガリー：ブタペスト商科大学

ノルウェー：オスロ大学

スペイン：バルセロナ自治大学

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

上記「国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性」に記載した基本方針に基づき、教育研究交流を実施している。交流協定を締結している海外の大学との、学生の国際交流の状況は、「大学基礎データ（表 11）」のとおりである。

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

国外の大学との教育研究交流に関しては、「国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性」に挙げた 24 大学と学術交流協定を締結している。なかでも、米国のカリフォルニア大学リバーサイド校、ウェスタン・ミシガン大学、カナダのカモーン・カレ

3. 教育内容・方法（大学全体）

ッジ、セント・メアリーズ大学、英国のバース・スパ大学、スペインのバルセロナ自治大学とは、本学独自の海外留学プログラムである JEAP による学生の交流も積極的に行っている。

JEAP では、長期留学（最大 1 年）および短期留学に分かれ、長期留学では RD（レジデント・ダイレクター）制度を設け、カリフォルニア大学リバーサイド校 (UCR) に本学教員を RD として派遣し、そこで授業を行うことで 1 年留学しても留年せずに正規年数で卒業できるようにした。2001 年度から学生の選択肢を増やすため、UCR 以外の海外姉妹校への長期留学も可能な制度に変えた。長期留学する学生の勉学奨励を目的とした奨励金制度や海外留学希望者のための外国人教員による留学準備語学講座を実施し、留学する学生をサポートしている。また、短期留学では夏期に 2 週間から 30 日間の語学研修プログラムを実施してきたが、2007 年度からは学生ニーズの高い体験型の短期研修（春期）も開始した。

2003 年度から 2007 年度までの JEAP プログラムを利用した海外留学は、以下のとおりであるが、これまでに当該プログラムにより留学した学生は、およそ 1,000 名にのぼる。

2003 年度	長期留学：	2 名	短期留学：	15 名	卒後留学：	1 名		
2004 年度	長期留学：	5 名	短期留学：	15 名	卒後留学：	1 名		
2005 年度	長期留学：	3 名	短期留学：	14 名	卒後留学：	1 名		
2006 年度	長期留学：	1 名	短期留学：	12 名	交換留学：	2 名		
2007 年度	長期留学：	3 名	短期留学：	37 名	卒後留学：	1 名	交換留学	3 名

国内の大学との教育研究交流としては、埼玉県内私立大学が実施している「彩の国大学コンソーシアム」の単位互換制度（10 大学）に参加している。

（点検・評価）

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針について

国際教育を強化することにより、高いレベルの国際人の育成を目指している点や、基本方針に基づき、留学しても留年せずに卒業できる海外留学プログラムを他大学に先駆けて設けた点は評価できる。今後は、アメリカ・ヨーロッパ・アジアだけでなく、アフリカ諸国との多くの交流協定の締結により、より多彩な国際人の育成が望まれる。

② 国内外の大学との組織的な教育研究交流について

国際教育センターと各学部との連携により、国際交流を積極的に推進しており、基本方針に従った国際教育が実施されている点は評価できる。また、全学委員会として JEAP 実施委員会を設置し、総合大学としての総合性と各学部の専門性を活かし、新たなプログラムを開発している点、その一環として、体験型プログラムを企画した点も評価に値する。ただ、航空運賃・燃料費の高騰、渡航先の治安・環境などが原因とはいえ、長期・短期留学を希望する学生が減っている点は問題であり、その打開策を検討する必要がある。

（改善方策）

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針について

基本方針の具現化を一層推進する。

② 国内外の大学との組織的な教育研究交流について

海外姉妹校との提携をさらに強めるとともに、新たな海外姉妹校の開拓、交流促進、国際教育ネットワークの構築を進める。また、新たなプログラムを開発し、学生・教職員の交流の活性化、語学教員の充実、国際教育の強化についても積極的に取り組んでいく。特に短期留学参加者の減少に対し、比較的航空運賃の安い春期に実施しているプログラムの充実・活性化を目指す。また、交換留学生の受け入れについても、積極的に行っていく。

d. 通信制大学・学部等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

a. 教育課程

（現状説明）

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

本学大学院の理念・目的は、大学院学則第 1 条にあるように、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することである。また、修士課程と博士後期課程の目的は、それぞれ、同第 2 条第 2 項、同第 3 項に明示している。これらの各条項は、学校教育法第 99 条ならびに大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項に対応して定められている。本学大学院には、経済学研究科・経営学研究科・理学研究科・薬学研究科の 4 研究科があり、修士課程に 7 専攻、博士後期課程に 1 専攻が、それぞれ設置されている。詳細は、各研究科・専攻の項に譲るが、それぞれ、その目的に応じて特色あるカリキュラムや授業形態を採用している。（学生便覧 2008 p. 402）

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合

本学大学院学則第 2 条第 2 項「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」に基づき、各研究科・専攻の設立理念や目的を達成するため、特殊講義、総合演習、学外実習などの科目により広い視野に立った高度な学識の養成に努めている。また、特論、企業研究、特別講義、実験などを通じて高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力も養っている。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本学においては、薬学研究科博士後期課程がこの項に該当する。大学院学則第2条第3項「専攻分野において研究者として自立して、研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」に基づき、修士課程における研究方法の学習を受け、研究テーマの一層の深化を図るべく、担当指導教授による密度の濃い研究指導体制がとられている。これにより、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力や豊かな学識の涵養に努めている。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本学は、学部に基礎を置く大学院として4研究科7専攻を有している。詳細は、各研究科・専攻の項に譲るが、各専攻は、それぞれ基盤とする各学部・学科の学士課程における専門教育に対応して設置されており、教育内容も各学部・学科に対応している。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適合性及び両者の関係

本学では、薬学研究科がこの項に該当する。詳細は薬学研究科の項に譲るが、修士課程は、大学院設置基準第3条第1項に規定する修士課程の目的を達成するために開講する科目のうち30単位以上の履修を義務づけている。また、博士後期課程においては、大学院設置基準第4条第1項に規定する博士後期課程の目的を達成するための科目群が開講されている

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当しない。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本学では、薬学研究科がこの項に該当する。詳細は薬学研究科の項に譲るが、修士論文作成のための科目である「特別実験」は、1年次の7月か8月に開始され、1名の院生に対して3名の教員で構成されるチームにより、指導される。学位授与は、2年次2月に実施される特別実験の公開発表会、および、質疑に答える形での試問、修士論文の審査を経て、研究科委員会での判定によりなされる。

博士後期課程進学後は、「特論演習」を履修するとともに、課程期間内での博士の学位取得実現に向けて研究指導が行われる。指導教員による学位論文概要説明、公開発表会および試問、資格審査委員会による審査、最終試験等を経て、研究科委員会における学位授与の判定が行われる。

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

該当しない。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「学士課程の教育内容・方法」の「a. 教育課程等」における「各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性」（p. 30）で記載のとおり。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適合性（大学院設置基準第15条）

本学大学院学則第23条において「教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外国の大学の大学院、若しくはそれに準ずる高等教育研究機関を含む）と予め協議の上、当該大学の大学院等において、修士課程にあつては授業科目の履修を、博士後期課程にあつては必要な研究指導を受けることを認める」とし、同第2項において「10単位を超えない範囲で、本大学院で修得したものとみなすことができる」としている。これらは、大学院設置基準第15条の規程に適合している。（学生便覧2008 p. 405）

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人の入学に関しては、大学院学則第11条、同第12条において、また、外国人の入学に関しては、大学院学則第31条第1項、同第2項において、それぞれ規定されている。

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮は、各研究科の教育内容や在籍状況の相違を反映し、微妙な違いがある。詳細は各研究科の項に譲るが、社会人に対しては特別の配慮はしていない。外国人留学生に対しては、日本語理解力が不足している場合、国際教育センターおよび別科等の協力を得て理解力の強化を図っている。また、英語の堪能な外国人留学生には、英文による課題や学位論文の提出、学位論文の発表会における英語による口頭発表も認めるなどの配慮をしている。（学生便覧2008 p. 404, p. 407）

連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 課程制博士課程の教育システム・プロセスについて

本学における入学から学位授与までの教育システム・プロセスは、概ね適切なものであると考えられる

② 社会人、外国人留学生に対する配慮について

社会人学生は、実務的、専門的、系統的な学問研究の成果を上げるだけでなく、その学修に対する姿勢や社会人としての経験は、一般学生の学修意識の向上等に波及効果をもたらしている。社会人学生の多くは企業を退職した者であり、現在のところ教育課程編成および教育研究指導上、早急に改善すべき問題は生じていない。また、外国人留学生に対する教育課程編成および教育研究指導上の問題は、各研究科および各指導教員の個人的なサポート等により、現在のところ特には生じていない。しかし今後、外国人留学生の抱える問題の一層の多様化に伴い、教員個人の努力では対処しきれない状況が生じる可能性もある。現在、本学では国際教育センターを中心に支援体制がとられているが、その機能をより強化する必要があるだろう。

（改善方策）

① 課程制博士課程の教育システム・プロセスについて

全体として早急に改善しなければならない問題点は見当たらない。

② 社会人、外国人留学生に対する配慮について

外国人留学生に対する全学統一的な支援体制の強化・構築を図る。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

詳細は、各研究科の項に譲るが、授業科目の評価は、各担当教員の判断により行っている。授業科目は、講義形式、輪講・輪読形式とも試験、レポート、発表などにより評価される。研究指導での評価は、最終的には修士論文、博士論文といった学位論文の提出によりなされるが、そこに至る過程において、指導教員による演習や中間評価、中間発表会などにより学位論文のレベル向上を図り、学修達成度は検証されている。

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

修士課程修了者の進路は、各専攻により異なるが、他大学を含む博士後期課程進学、大学院研究生、大学教員、公・私立学校教員、公益団体職員、税理士法人、各種民間企業等があり、それぞれの専門にあった進路を選択している。また、博士後期課程修了者の進路は、大学教員を含む教育職、化学・食品関係企業がある。なお、詳細は各研究科の項に譲る。

大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況

最近5年間において、修士課程修了生では、大学教員10名、博士後期課程修了者では、大学教員、研究機関、博士研究員（ポスドク）等の高度専門職19名となっている。なお、詳細は各研究科の項に譲る。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

授業科目の評価は、各研究科・専攻により小異があり、詳細は各研究科の項に譲るが、概ねレポート、発表、試験、授業参加度によってなされている。また、研究面での資質向上の状況は、演習や学内発表会等を通じて適宜評価されているが、最終的には学位論文により評価される。

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当しない。

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

授業科目に関しては、各研究科・専攻とも総合演習や基礎論・特論などの科目や、論文作成に関係した科目については必修としているものの、それ以外の多くの科目は、選択科目として、学生の選択性を重視している。学位論文の作成を通じた教育・研究指導の詳細は各研究科の項に譲るが、いずれも個々の大学院生に指導教員を定め、専門分野における適切な指導が行える体制を整備している。

学生に対する履修指導の適切性

入学時および進級時のオリエンテーションにおいて、大学院指導教員や事務職員より履修登録の説明や注意、個別指導等が行われる。オリエンテーション時、講義内容等に疑問や質問が生じた場合は、直接指導教員や担当教員に確認することができるため、科目履修に関する問題はほとんど生じていない。学生は、科目登録期限まで実際に講義を受講するなどして、最終的に科目を選択・履修する。なお、各授業科目の詳細に関しては、『講義要覧（シラバス）』やWeb上で学生に公開されている。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

各研究科とも少人数教育であり、学生は指導教員と1対1、またはそれに近い形で、個人個人に合わせた研究指導を受けることが可能である。

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

該当しない。

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

該当しない。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

大学院各研究科独自のFD研修は実施していないが、各学部・学科と合同でFD研修会を開催している。なお、各学部・学科におけるFD研修会については、「学士課程の教育内容・方法」の「b. 教育方法等」における「学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性」（p. 34）で記載のとおり。

シラバスの作成と活用状況

シラバスに関しては、「学士課程の教育内容・方法」の「b. 教育方法等」における「シラバスの作成と活用状況」（p. 35）で記載のとおり。

学生による授業評価の活用状況

自然科学系2研究科においては「学生による授業評価」を実施しているが、社会科学系2研究科においては実施していない。実施している研究科に関しては、「学士課程の教育内容・方法」の「b. 教育方法等」における「学生による授業評価の活用状況」（p. 35）で記載の通りである。なお、2研究科において実施していないが、少人数教育であるため、評

評価者の匿名性の確保が困難であるという点が、その理由として上げられている。なお、実施している研究科においても、上記の理由で実施していない科目もある。

（点検・評価）

① 学生の質的向上の状況を検証する成績評価法について

学位論文の評価に関しては、厳正かつ適切な審査が行われている。授業科目の評価に関しては、評価方法の設定が各科目担当者に任されているため、教員間で評価結果に差異が生じる可能性がある。

② 学生による授業評価について

匿名性の確保が困難であるという理由はあるものの、学生による授業評価の実施状況が研究科によりまちまちなのは問題があろう。大学として統一的に実施するのが望ましい。

（改善方策）

① 学生の質的向上の状況を検証する成績評価法について

授業科目の成績評価結果に極端な差異が生じないように検証するとともに、具体的な評価方法の設定に関しても統一が可能かどうか検討する。

② 学生による授業評価について

少人数教育における「学生による授業評価」の完全実施に向けて、アンケートの形式を含め、より望ましい実施方法を早急に検討する。

c. 国内外との教育研究交流

（現状説明）

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際化への対応および国際交流の推進に関する基本方針については、「学士課程の教育内容・方法」の「c. 国内外との教育研究交流」における「国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性」（p. 39）で記載のとおりである。なお、各研究科での詳細は当該項に譲る。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国際レベルでの教育研究交流の緊密化に関する措置については、「学士課程の教育内容・方法」の「c. 国内外との教育研究交流」における「国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性」（p. 39）で記載のとおりである。

国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

教員・研究者の国際学術研究交流の状況は、「大学基礎データ（表 12）」のとおりである。

（点検・評価）

点検評価については、「学士課程の教育内容・方法」の「c. 国内外との教育研究交流」における（点検評価）（p. 40）で記載のとおりである。

（改善方策）

改善方策については、「学士課程教育内容・方法」の「c. 国内外との教育研究交流」における（改善方策）（p. 41）で記載のとおりである。

d. 学位授与・課程修了の認定

（現状説明）

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士・博士の各々の最近5年間（経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻は4年間、理学研究科物質科学専攻は3年間、薬学研究科医療栄養専攻は2年間）の授与状況は、「大学基礎データ（表7）」のとおりである。学位授与に当たっては、本学大学院学則第25条、同第26条、ならびに、学位規定第2条、同第3条により明文化された基準に基づき適切に審査されている。（学生便覧2008 p. 406, p. 422）

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文、博士論文の審査ならびに学位の授与に関しては、本学大学院学則第27条および学位規定第4条から同第14条において規定されている。具体的な学位審査の透明性・客観性を高める方策に関しては、各研究科の項に譲るが、いずれも明文化された上記学則・学位規定に基づき行われている。なお、学位の授与された論文は、本学図書館に保管され、閲覧の供に賦されている。（学生便覧2008 p. 406, p. 422～424）

留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

留学生に対する配慮・措置は、社会科学系2研究科において講じられている。詳細は各研究科の項に譲るが、指導教員は、1) レポートや論文の日本語のチェック 2) 論文発表会時の日本語のチェック、を行うとともに、研究目的・方法・内容、参考文献の収集法等の指導を日本人学生に対する以上に行っている。

法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

該当しない。

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

該当しない。

（点検・評価）

① 学位の授与状況と授与方針・基準について

詳細は、各研究科の項に譲るが、学位の授与においては、論文のレベルを考慮に入れながら適切に行われている。

② 学位審査の透明性・客観性について

学位審査の透明性・客観性は、複数の教員による審査、情報の公開により維持されている。

③ 外国人留学生に学位を授与するにあたっての、日本語指導等の配慮・措置について

多くの外国人留学生は、日本の経済学や経営学の理論体系に関する基本的な知識が不足している。また、日本語理解力が不足している場合も多い。このような学生に対する指導は、指導教員の個人的な努力だけではなし得ず、全学的な取り組みが必要であると思われる。

（改善方策）

① 学位の授与状況と授与方針・基準について

学位の授与方針・基準は適切であり、これらを今後とも維持・継続していく。

② 学位審査の透明性・客観性について

早急に改善しなければならない項目は認められない。今後とも、学位審査の透明性・客観性の維持に努めたい。

③ 外国人留学生に学位を授与するにあたっての、日本語指導等の配慮・措置について

本学で主として外国人留学生を担当している国際教育センターの機能を強化することを検討する。また、外国人留学生の日本語理解力向上のため、本学別科に開講されている日本語関連科目の聴講を積極的に奨励するとともに、日本語能力試験の受験の必修化を図るよう検討する。

e. 通信制大学院

通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(2-1) 経済学部

(到達目標)

経済学部は大学の理念、経済学部の理念・目的の達成のために、以下のような到達目標を設定する。

- ① 基本科目、専門科目、関連科目のバランスの取れたカリキュラムを設定すること
- ② グローバル化の進展する国際経済社会への正しい認識と総合的な判断能力を養成する
- ③ 全学年必修ゼミナール制によるきめ細かで質の高い専門教育を実施すること

学士課程の教育内容・方法

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)

経済学部の理念・目的に沿った到達目標を実現するために、以下のような基本方針を持って教育課程を編成している。

1) 基礎学習の重視

経済学部に入學してくる新入生に対して、4年間経済学の学問を体系的に修得させるために、1年次に「経済学の考え方」「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」「経済学のための数学Ⅰ」「経済学のための数学Ⅱ」等の経済学基礎科目を置いている。また、学生が広く豊かな教養を培うために、人文科学系、社会科学系、自然科学系、言語科目系等の多様な「関連科目」を配している。

2) 多様な専門科目の配置

経済学部では、経済に関する深い知識を修得するとともに、現代経済学を理解し、総合的な判断能力を涵養することを重要視して、経済学分野の多様な専門科目はもとより、企業経済学、企業財務、情報学、国際文化、ジェンダー文化等の学際的な周辺諸領域の学問を取り込んだカリキュラムを編成している。さらに、「国際経済」「企業経済」「金融経済」「地域・環境経済」という4つの履修モデルを提示して、自己の興味や関心にそって学生が複雑な現代経済社会を理解し、将来の進路を踏まえた勉学を可能にするよう配慮している。(表1参照)

また、各履修モデルの具体的な科目履修の例が『講義要覧(シラバス)』に示されているので、学生が履修を行う際の参考となるよう便宜を図っている。

(表1)

履修モデル	勉学目標	将来の進路
国際経済分野	将来、グローバルな考えのもとに国際的活動をこころざす人が必要とする知識を得るための科目を学びます。	一般企業、商社、外資系企業、NGO活動
企業経済分野	産業経済や企業活動のありかたを学び、製造業のみならず、サービス業やIT産業などで活躍するのに必要な科目を学びます。	一般企業、流通業、情報サービス業、SE(情報システム技師)
金融経済分野	将来、銀行や証券会社、保険会社などの金融関係、税務や簿記会計に関係した仕事をしたい人が必要とする科目を学びます。	銀行員、証券会社、信用金庫、一般企業(経理)、国税専門官、ファイナンシャル・プランナー
地域・環境経済分野	地球環境や高齢化社会の問題を学び、地域社会でボランティア活動をしたい人が必要とする科目を学びます。	病院事務、福祉事務、NPO法人、福祉関連ビジネス、公務員(消防士・警察官・市役所)

(2008年度 城西大学案内)

3) 全学年ゼミナール制の少人数教育の重視

経済学部においては、創立当初から全学年セミナー（ゼミナール）制の少人数教育を行ってきた。1年次からセミナーで発表を行ったり、教員との直接対話による学問内容のより深い理解や討論・質問の機会の拡大は、勉学の動機付けの点で有効である。また4年間のゼミ仲間との対話や討論を通じた交流は、多くの友人と豊かな人間関係を育むことに役立っている。

4) 学外実践教育の重視

経済学部では、語学教育を重視して、海外姉妹校へのサマーセミナー、スプリングセミナー参加による海外語学研修を実施し、学生の語学力や国際性の向上を図ってきたが、時代の要請にこたえるべく2007年度から、学生職業意識の向上と社会的関心の涵養を目標として、インターンシップやボランティア活動等の科目を新設した。

以上のように、経済学部では、大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）の理念に則って、常に学部の教育理念に合致した教育課程の編成を念頭に科目の見直し（新設・廃止）を行っている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

経済学部経済学科の基礎教育科目は50頁の基礎学習の重視のところで述べた通り、1年次に設置してあり、2年次においてはさらに、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」の基礎の上に「経済学史」「経済政策」「財政学」「日本経済論」「金融論」等を学び、次第に基礎から応用へと展開される。また、1年次から少人数のクラスによるセミナーが並行して行わ

れ、経済分析に必要な方法を学習する。

倫理性を培う教育科目としては、「国際ボランティア論」「地域ボランティア論」「社会教養」「ボランティア活動」「社会教養」等がある。これらの科目では、ボランティア活動を通して様々な社会的な倫理性が学べるとともに、近年問題となっている経済的側面におけるモラル・ハザードや、競争万能社会の問題点を意識する機会を与えることになる。また、関連分野の授業科目として、1年次から、「倫理とは何か」「倫理と社会」「思想と人間」「古典と思想」等を開講するとともに、「現代社会と法Ⅰ・Ⅱ」「現代政治論」「行政学」「経営学Ⅰ」等の講義の中でも倫理性を養う教育をしている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

経済学部の学科教育科目は、基本科目、専門科目（第一分野）、関連科目（第二分野）の三段構成になっている。

経済学の専門教育的授業科目として、1年次には「経済学の考え方」「マイクロ経済学入門」「マクロ経済学入門」「経済学のための数学Ⅰ・Ⅱ」「経済の基礎数学Ⅰ・Ⅱ」が配当されており、2年次の「マクロ経済学」「マイクロ経済学」「経済統計学」との連携により、高度な学力の修得へと展開される。そして、これらは同じ2年次配当の「経済政策」や「経済学史」「財政学」「金融論」「日本経済論」の理解を深めることに相互に役立っている。

3年、4年次生になると、これらの基礎知識の上に「労働経済論」「国際経済論」「環境経済論」「国際金融論」「経済開発論」さらにはグローバルな「地域研究」への関心が深まるというように、系統的学習が進められるように指導している。

このように経済学部の教育科目は基礎から応用へ、一般研究から個別研究へと配当されており、専門教育における系統性に関しては学校教育法第83条の理念と大枠で合致している。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

経済学部の学生は、今日のグローバル化の進展する国際経済社会を正しく認識し、世界の動きを正確に把握する総合的な判断力を持たなければならない。それと同時に環境問題や人権問題等の面においても幅広い知識と情報を有する深い教養を培うことが重要である。

すなわち、経済学の専門知識の修得はもとより、経済学の隣接分野の学問的知識の修得、社会の基本的な枠組みの理解、現代社会が抱える問題点の把握によって、はじめて総合的な判断力を有することができる。このような観点から、経済学部においては、「自然景観論」「現代社会と法Ⅰ（日本国憲法）」「現代社会と法Ⅱ（国際法含む）」のような一般教養的授業科目を関連科目（第二分野）として開講し、学生が総合的な判断力を身につけるよう教育を行っている。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目は、1年次には基本科目の「TOEICイングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」とともに「オーラル・イングリッシュⅠA・ⅠB」「海外英語研修」「ドイツ語ⅠA・ⅠB」「フランス語ⅠA・ⅠB」「中国語ⅠA・ⅠB」「海外中国語研修」「スペイン語ⅠA・ⅠB」「海外スペイン語研修」「韓国語ⅠA・ⅠB」「海外韓国語研修」「ハンガリー語ⅠA・ⅠB」が、2年次の配当には、「オーラル・イングリッシュⅡA・ⅡB」「ドイツ語ⅡA・ⅡB」「フランス語ⅡA・ⅡB」「中国語ⅡA・ⅡB」「韓国語ⅡA・ⅡB」「ハンガリー語ⅡA・ⅡB」「スペイン語ⅡA・ⅡB」が開講されている。なお、外国人留学生に対しては、基本科目として1年次に「日本語ⅠA・ⅠB」が、2年次に「日本語ⅡA・ⅡB」が開講されている。

3年次には、「オーラル・イングリッシュⅢA・ⅢB」が、4年次には「オーラル・イングリッシュⅣA・ⅣB」が開講されている。

また、1～4年次配当科目として、「TOEICイングリッシュⅡA・ⅡB」「TOEICイングリッシュⅢA・ⅢB」「TOEICイングリッシュⅣA・ⅣB」があり、2～4年次配当科目として「TOEICイングリッシュⅤA・ⅤB」がある。加えて、2～4年次には「時事英語Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語ⅢA・ⅢB」「フランス語ⅢA・ⅢB」が開講され、また外国人留学生履修科目として「日本語Ⅲ・Ⅳ」が開講されている。

経済学部では、「使える英語力の強化」という観点から、TOEICイングリッシュには特に力を入れているが、時事英語等に関しては履修者が少ないのが現状である。しかしながら、経済学部の英語教育の結果、TOEICで890点を取得している学生もいる。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

経済学部の教育課程における開設授業科目は、基本科目、専門科目（第一分野）、関連科目（第二分野）、自由科目からなる。基本科目は経済学部の特徴である全学年・必修ゼミナール制の専門教育的授業科目と外国語科目からなる。専門科目（第一分野）は経済学分野の専門教育的授業科目に、関連科目（第二分野）はその他の人文・社会・自然・言語・体育系列のいわゆる一般教養的授業科目に該当する。自由科目は教育職員免許状取得課程（教職課程）の設置科目である。

卒業必要単位数128単位における各開設授業科目の配分は、専門教育的授業科目〔基本科目のうちゼミナール（16単位）、専門科目（第一分野：52単位）〕が53%、一般教養的授業科目〔関連科目（第二分野：52単位）〕が41%、外国語科目〔TOEICイングリッシュ（8単位）〕が6%である（表2参照）。

3. 教育内容・方法（経済学部）

(表2) 卒業に必要な単位数

系 列	学 部 学 科 項 目	経 済 学 部
		経 済 学 科
		単 位 数
基 本 科 目	フレッシュマンセミナー	4
	ソフォモアセミナー	4
	TOEICイングリッシュIA・IB・IC・ID (外国人留学生は日本語IA・IB・IIA・IIB)	8
	ゼミナールI・II	8
専門科目(第一分野)		52
関連科目(第二分野)		52
合 計		128

(学生便覧2008 p.119)

なお、専門科目(第一分野)の履修については、本年度から「地域ボランティア論」「国際ボランティア論」「ボランティア活動」「経済英書研究I・II・III」「インターンシップI」「専門外書研究」「社会教養I・II」「行政への参加I・II」から4単位以上を取得するという新たな必要要件が加わった。

経済学部における各開設科目の量的配分は学部の理念・目的を達成するのに適切なものであり、妥当性があると思われる。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

経済学部では学部創設以来、1年次に「フレッシュマンセミナー」、2年次に「ソフォモアセミナー」を基本科目として設置している。いずれも、当該年次の学生全員が、担当教員のもとに専門教育の導入としての学習のほかに、大学での勉学に必須となる、レポートの書き方、専門書の読み方、口頭発表の練習、発表に必要なレジメの作成方法、コミュニケーション能力をも含めた広い表現力を学ぶものである。担当教員は、受講生の学習指導はもちろんのこと、大学生活全般について相談・指導にあたる。たとえば、受講生の欠席が2回以上続いた場合には、担当教員が受講生に連絡をとり、学習および大学生活での躓きをできる限り早期に発見し、立ち直らせるように導くフェース・ツー・フェースの指導を行っている。これらの授業科目は、いわば高等学校までの教育機関におけるクラス担任制を兼ねたものでもある。このように、経済学部では、専任教員と当該セミナーを担当する兼任教員による基礎教育の責任体制を確立している。

基礎教育科目と教養教育科目全体については、学部教授会が最終的な責任主体であることはもちろんであるが、常設委員会である「カリキュラム委員会」と臨時の「拡大カリキュラム委員会」とで、毎年授業科目の学年配当や教育内容の見直しについて検討している。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

卒業必要単位数である128単位のうち、必修単位数は基本科目として設定した24単位である。その内訳は、「フレッシュマンセミナー」「ソフォモアセミナー」「ゼミナールⅠ・Ⅱ」の各4単位と、外国語科目である「TOEICイングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」の各2単位である。したがって、必修科目の配分は19%、選択科目の配分は81%である。なかでも、必修科目のうち全学年・必修ゼミナール制の4科目は、卒業必要単位数の13%を占める点が特徴的であり、量的配分は適切であると考えられる。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

経済学部では、導入教育として5つの試みを実施している。

第一は、フレッシュマンセミナーの存在である。基本科目として1年次に必修科目として履修するフレッシュマンセミナーは、専門教育の早期導入としての役割を担いながら、大学生活のガイダンスとしての機能も合わせもつ。専任教員がさまざまな視点から入門的な専門教育を素材としつつ、今後の大学での学習に応用できるよう、専門書の読み方、レポートやレジメの作成方法、発表の仕方などを指導する。入学後の4月の履修登録の折に、セミナー教員について学生が希望票を提出して所属するセミナーの配属を決定する。各教員がセミナー学生を1年間担当し指導する。週一回のセミナーであるが、大学生活における連絡事項などは当セミナーを経由し、学生に伝達される。さらに新入生にとっては、多人数の講義が多い大学の授業のなかで、20名から30名程度の構成メンバーで受講できる点は、高等学校までのクラス編成、およびホームルームに相当する。

第二としては、英語教育における能力別クラス編成である。入学直後にプレイスメントテストを実施して、新入生の語学習熟度に応じたクラス編成を行う。これによって、新入生は各自の語学習熟度にふさわしい語学教育を早期からうけることができるので、効率的に学習意欲の向上を図ることができる。

第三は入学前学習としての英語教育の実施である。入学が決定した時点で入学予定者に対して、英語のテキストを提示し、単語・熟語と例文の暗記と課題ノートの作成を指示する。そして、入学式直後に確認テストを行い、その成果を判定し、その後も必修の英語科目の授業のなかで、反復訓練を促して理解の徹底を図る。

第四は、J-econである。J-econとは、経済学部で開発した自学自習用ソフトであり、インターネットにより経済学の初等理論について学ぶ。入学前教育として開発・活用したものであるが、入学後の学習としても利用している。

第五は入学前教育としての読書感想文の提出である。経済学部から指定した新書・文庫のシリーズのなかから、入学予定者が自分の興味のある本を選び、2,000字程度の感想文を作成し、入学後に提出する。提出した感想文は、フレッシュマンセミナー担当教員が対応し、提出者各自の興味・関心を把握して指導をする。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当しない。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

該当しない。

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

経済学部では、企業、自治体、その他の機関における就業体験を通して、社会人としてのマナー、自主性・専門能力の必要性を自覚し、学生の勉学意欲を向上させ、将来の方向性確認を目的として2007年度よりインターンシップに関する授業科目を導入した。インターンシップの授業科目はインターンシップ準備を中心とする「インターンシップⅠ」と、研修報告書の作成、内容のプレゼンテーション、実体験を踏まえたマナー研修を行うなどのインターンシップを体験した学生を対象とした「インターンシップⅡ」から構成される。

インターンシップ科目導入後の過去2年間の受講者数は次の通りである。

2007年度 「インターンシップⅠ」 20名、 「インターンシップⅡ」 5名

2008年度 「インターンシップⅠ」 12名、 「インターンシップⅡ」 5名

「インターンシップⅠ」（事前指導）の授業は、インターンシップの趣旨説明、ビジネスマナーや敬語の使い方、電話のかけ方等の学習、社会人としての心構えや社会人としての基礎力についての講義、インターンシップの研修先の相談、これらを企業等の人事担当者の講演やビデオ学習等を取り混ぜて授業を行っている。インターンシップ研修は原則として8月に行っているが、研修期間は、1週間（実質5日）から3週間、あるいは2か月のものまで受け入れ機関によってさまざまである。

「インターンシップⅡ」は、「インターンシップⅠ」の受講者の中から履修者を選考し、業務の実体験から得た成果等に関する研修報告書の作成、パワーポイントによるプレゼンテーション練習での研修内容の討議等通じて、業務訓練と職業意識の高揚を目的としている。なお、「インターンシップⅡ」（研修後プレゼンテーション）では、インターンシップ研修報告書の作成および研修成果の発表をとおして、自己の適性と職業とのマッチングの認識を深めることも目的としている。

単位認定の要件は、

- 1) 1週間（実質5日）以上の研修を行っていること
- 2) 研修先からの評価が優良であること
- 3) 研修後「研修報告書」（PDCAノート）の提出
- 4) 「インターンシップ研修報告会」で報告と討論をすること

以上であり、出席状況50%、研修結果のレポートおよび報告会の報告の評価50%で判定する。

3. 教育内容・方法（経済学部）

なお、インターンシップの授業と並行して、近年公務員志望の学生が増えてきていることから、経済学部では、2008年4月に鶴ヶ島市と経済学部間の協定「相互講師派遣交流協定」に基づく授業科目として「行政への参加Ⅰ・Ⅱ」を新設した。「行政への参加Ⅰ」は、経済学部教員がコーディネーターとなり、鶴ヶ島市の職員が講師となって地方行政の実情やあり方を講義するもので、鶴ヶ島市政の説明や、講師自身が職務で身につけた知識や技能等を講義することで、学生が地方行政及び市政に関する理解を深めることを期待している。「行政への参加Ⅱ」では、「行政への参加Ⅰ」における授業の習得後に、8月中に鶴ヶ島市役所において実習（インターンシップ研修）を行い、後期に実施報告および報告に対する評価を行う。2008年度受講者は「行政への参加Ⅰ」は75名、「行政への参加Ⅱ」の登録者は70名である。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

ボランティアに関する科目は、「地域ボランティア論」（前期科目2単位）、「国際ボランティア論」（後期科目2単位）、「ボランティア活動」（通年科目2単位）の3科目設置されている。2008年度「地域ボランティア論」の受講者は167名、「国際ボランティア論」受講者は257名である。「地域ボランティア論」は市民活動の意義と役割を学ぶことにより、地域社会における市民の主体性・自立性を養うことを目的とし、講義と併行してワークショップなど参加型授業を展開している。「地域ボランティア論」と「ボランティア活動」の授業は、鶴ヶ島市との「相互講師派遣交流協定」に基づいて鶴ヶ島市の協力の下に実施されている。

「国際ボランティア論」は、複数の講師により、国際社会で展開されるボランティア活動、国際社会におけるボランティアニーズ、地域からのボランティア情報発信（民間ボランティアの組織と活動実践）、国際ボランティア受入れ社会の実態（中国の事例）、ボランティア活動の実践体験等、国際社会の多様性とボランティアニーズに関する講義が行われている。

「地域ボランティア論」および「国際ボランティア論」の実習科目として、「ボランティア活動」が2007年度に設置された。受講者数は2007年度2名、2008年度は5名である。授業においてはボランティア活動計画の作成、実習先の紹介、実習にあたっての指導、実習に先立っての必要な研修事項等の指導を前期中に行い、夏休み中に鶴ヶ島市の施設でボランティア研修を行い、後期は、その活動実践及び報告会を実施する。ボランティア活動の実習期間は最低1週間であり、受講条件は「地域ボランティア論」「国際ボランティア論」の単位取得者に限定している。「ボランティア活動」の単位化は上述のことから適切なシステムであると考えられる。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業科目は、基本科目、専門科目、関連科目等および教職に関する科目の4系列から構成されている。これらの科目は、必修科目、選択科目及び自由科目の3種となっており、講義、演習、講読、実習および実技により行う。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算している。

「講義科目」「演習科目」「講読科目」は半期15週の授業時間（90分）をもって2単位、通年（年間）30週の授業をもって4単位とする。また、「実習および実技」（経済学部ではスポーツ科学のみ）に関しては半期15週の授業時間（90分）をもって1単位、通年（年間）30週をもって2単位としている。なお、教育上有益と認められる場合には、大学以外の教育施設での学習について大学が単位認定できる範囲を拡大し、英語の能力を判定するために実施するTOEFL及びTOEIC等、社会的評価を有するものについて、これらの学習成果を評価して、単位を授与することが適切と認められるときは、必要な学修等を考慮して、単位を認めている。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

国外大学等での学修に関しては、留学期間を1年及び6か月とし、経済学部の在学期間に参入する。海外姉妹校の正規授業で修得した単位は経済学部の卒業に必要な単位として認定する。ただし、海外姉妹校の正規及びエクステンション授業に出席して一定の成果を収めたときは、経済学部の卒業に必要な科目の中でその効果を考慮することがある。考慮する単位数は30単位を限度とする。ただし、各年次の履修単位数の上限を超えないものとする。留学する学生は少なくとも本学部に1年以上在学し、所定の科目及び単位数を修得していなければならない。留学した者については、帰国翌年度の履修上限単位を54単位とする。

短期語学研修（サマーセミナー、スプリングセミナー）については、「海外英語研修」「海外スペイン語研修」「海外中国語研修」「海外韓国語研修」として各2単位を認定する。短期語学研修で一定の成果を修めたと認められたときには「オーラル・イングリッシュ」でその成果を考慮する。スプリングセミナーの単位認定は翌年度とする。

単位認定方法は、経済学部の教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、経済学部引率教員が評価を行う。また、他学部教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、他学部引率教員が経済学部長に報告し、それに基づき経済学部長が評価を行う。「オーラル・イングリッシュ」の単位認定に関しては、引率者の報告及び現地担当者の評価に基づいて、語学教育センター所属の英語担当教員が評価し、その評価に基づいて教授会が単位認定を行う。（大学基礎データ 表4、表5）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

経済学部における専門教育の必修科目についてはその専兼比率は79.5%であり十分高いといえる。しかし、選択必修科目についてはやや下がって50.4%である。全開設授業科目の専兼比率は58.5%である。また、教養教育の専兼比率は必修科目については39.7%であり、選択必修科目の専兼比率は54.4%である。全開設授業科目（自由科目等を含む）の専兼比率は48.8%である。（大学基礎データ 表3）

兼任教員等の教育課程への関与の状況

同一科目を担当する専任教員と兼任教員間で、必要な事項に関して意見交換をし、専任教員を通じて教授会の場で、問題が提案されて審議される場合はあるが、基本的には兼任教員がカリキュラム等の策定に関与するシステムはとっていない。

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

経済学部では、社会人学生・帰国学生に対する特別な教育課程編成や教育指導上の配慮は実施していない。一方、外国人留学生に対する教育課程編成としては、当該学生のみを対象とした特別な受講科目を設置している。外国語科目として、「TOEICイングリッシュ I A・IB・IC・ID」の代わりに、「日本語 IA・IB・IIA・IIB」の8単位を必修としていること、および関連科目(第二分野)に配当してある「日本事情」、「日本文化史」、「英語 I・II」、「日本語 III・IV」を選択科目として履修するように指導している。さらに、教育指導上の配慮としては、基礎科目であり導入教育としての役目を担う「フレッシュマンセミナー」において、外国人留学生を1クラスにまとめて編成し、留学生の事情に詳しく経験も豊富なベテランの教員が指導に当たっている。

（点検・評価）

特に次の7つの項目が点検・評価として重要であると考えられる。

① 専門教育科目の充実について

アジア地域は、世界経済の成長センターとして注目されている。今後、アジアを中心とする地域研究の充実が求められている。

② 教育課程の体系性について

経済学部の教育課程は、基本科目、経済学系列の専門科目（第一分野）、それに社会科学の関連領域と旧一般教育科目系列の学問を含めた関連科目（第二分野）から構成されている。学生の興味や関心、将来の進路を踏まえた、より効果的な学習のためのガイドラインとして「履修モデル」が学生に提示されているが、これは体系的な履修方法の指針として高く評価できる。（表1参照）

基礎教育、倫理性を培う教育に関連する科目がバランスよく配置されており、おおむね妥当であると考えている。

3. 教育内容・方法（経済学部）

③ 外国語教育について

グローバル化・国際化にあつて外国語教育に力を入れるのは当然のことであり、おおむね適切なカリキュラムであると考えている。

④ 専門教育的授業科目と一般教養的授業科目および外国語科目の量的配分について

経済学部の専門教育的授業科目と一般教養的授業科目および外国語科目の量的配分は妥当であると評価できる。その理由としては、第一に、専門教育的授業科目と一般教養的授業科目のバランスがほぼ等分に保たれている点である。第二に、外国語科目については、卒業に必要な単位数のなかで必要範囲を抑えていること、加えて、上級レベルの外国語を学ぶ希望を持つ学生のために上位学年まで多彩な外国語科目を配置していることは、学生各自のニーズに幅広く、柔軟に対応できている点で、グローバル化時代における学生の将来設計のために周到な配慮であると評価できる。第三は、専門教育的授業科目といえる基本科目の全学年・必修ゼミナール制についてである。経済学部の特徴である1、2年次のゼミナールは、いわゆる初年度教育と専門教育への導入を行う授業であり、専門教育を早期から開始することにより、学生が専門に対する関心を高めるうえで、大きな役割を果たしてきたと高く評価できるが、同時に経済学部の専任教員で全員を担当できないという問題点も残っている。経済学部の全学生が4年間にわたって必修ゼミナールに所属することにより、教員と学生の交流が密になり、それにより質の高いきめ細やかな専門教育を施すことができる点は高く評価してよいと考える。

開設授業科目全体については、教授会、「カリキュラム委員会」、「拡大カリキュラム委員会」において、学生のニーズや社会環境の変化、さらには近隣地域からの要請に応じるべく常に検討を行っている。本年度から新設した、「社会教養Ⅰ・Ⅱ」「行政への参加Ⅰ・Ⅱ」の新設はその成果である。

⑤ 必修・選択の量的配分について

経済学部における必修科目の量的配分は全体として小さい。しかしながら、これは、経済学という学問の性質上適切なことである。多岐に亘る経済的事象に対して、学生の様々な興味・関心、さらには将来の目的を実現するための実学の勉学のためには、必修科目は最低限の配分に抑えて、学生各自が自らの見識をもって自由に科目選択をし、自ら研鑽を積む可能性を広く設定しておくことが何よりも有効であると考えている。なお、経済学部の履修科目のコアといえる全学年・必修ゼミナール制は、創立当初からのものであり、全国の経済学部のなかでも嚆矢といってもよい特筆すべき措置である。

⑥ インターンシップについて

インターンシップは2007年度から開設した。経済学部では新しい授業科目であり試行錯誤で改善を図っている段階であるが、総じて学生の関心は高くないのが問題である。特に「インターンシップⅡ」の受講者が極端に少ないのは、学生の「インターンシップⅠ」の受講動機が「就職に役立つと思ったから」というもので、研修する意識が低い受講学生が多かったことによる。そのため、2008年度からは当該授業科目を選択必修科目としたが、本年度に関してはその効果はほとんど出ていない。学生のインターンシップ履修を増加さ

3. 教育内容・方法（経済学部）

せ今後の方向性を検討するインターン研修に関する全学的な担当部署の設置が望まれる。しかし、当該授業を昨年度に履修した学生を中心に、今年度履修はしていないが、自主的にインターン研修に参加している学生が何人か出てきており、その効果は着実に出ている。

⑦ ボランティア科目について

「地域ボランティア論」および「国際ボランティア論」の受講者はきわめて多く、ボランティアの概念に関する知識の修得や理念の理解は十分にできていると考えられる。これらの講義はボランティア実践活動家による講義であり、実体験を含めてボランティアの実態を把握できる授業構成となっている。学生の活動を促しやすくするため、学生の通学圏内のNPO代表者にも講義を依頼し、ボランティア環境づくりを行っている。しかし、授業を受け、ボランティアに関心を持ち、活動する学生のために単位化を行う「ボランティア活動」に関しては、受講者は少ない。しかし、単位を修得しない学生の中にも、実際にボランティアに参加する学生も少ない人数ではあるが見られることから、学生のボランティア活動への促進効果は出ていると思われる。

（改善方策）

経済学部の教育課程に関しては、早急に大幅な変更を要する箇所はないと考えられるが、「カリキュラム検討委員会」や「教務委員会」において、時代に対応させるべく今後も毎年点検していく必要があると考えている。以下は、必要と考えられる主な改善方策である。

① 専門教育科目の充実について

専門科目に関しては、時代を反映させたより充実したカリキュラムの編成が必要である。たとえば、近年、BRICsの経済が注目を集めているのは周知の通りである。したがって、現在開講されている中国経済を中心とした「アジア経済論」の他にインド経済を中心とした「南アジア経済論」やロシア経済を中心とした科目、ブラジル経済を中心とした南アメリカ経済に関する科目、さらにはEU関係の科目も拡充したい。

② 外国語教育について

外国語教育については、英語力、特に使える英語力の強化を目標にしているため、英語による講義科目の開講や英語弁論大会の開催等によって、相乗効果を引き出す努力をする。また、将来的には、3年次での「スペイン語」や「中国語」の科目設置を語学教育センターと協議する。

③ 専門教育的授業科目と一般教養的授業科目および外国語科目の量的配分について

専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語授業科目の量的配分には特に問題はない。ただし、フレッシュマンセミナーとソフオモアセミナーの授業については、学習指導に加えて大学生活全般の指導も行うという科目の性質上、全ての学生に対して専任教員を充当したいが、経済学部の専任教員では各年次の在学生数により一層充実した教育を施すには不足しているのが現実である。この点で、大学と連携して専任教員数の増員を検討する。

④ 必修・選択の量的配分について

選択科目が大きな比重をなしている現在の必修・選択の量的配分はすこぶる適切であり、経済学という学問、および多様化する一方の学生のニーズを広く満たす可能性に配慮した措置として妥当であると考えるので今後も現状の量的配分は継続していく。また4年間必修制のゼミナールの量的配分は、経済学部の大切な伝統として今後も長く継承する。

⑤ インターンシップについて

インターンシップ関係の科目をより充実させるためにも、インターンシップに関する全学的な担当部署の設置を検討する。

⑥ ボランティア科目について

ボランティアの講義については、様々な講師による講義を受講する現状のままの形態で良いと考える。しかしながら、これらを実際のボランティア活動実践に結びつけるため、学生のボランティア経験者等の実体験を積極的に授業内に活用することを検討する。

b. 教育方法等

(現状説明)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

学生の学習効果を見る方法として試験やレポートの提出等があるが、そのほとんどが試験で行われている。試験の方法として、持込がすべて許されているもの、教科書、ノートのみ可のもの、持込不可のものまで様々である。授業科目には半年講義の科目と通年科目（1年間を通しての科目）がある。いずれの授業科目も、授業時数の1/3以上欠席した場合には原則として当該科目の受験資格を失う。定期試験として、前期末試験（前期で授業が終了する半年講義の科目）・中間試験（通年科目）が7月下旬におこなわれる。前期末試験で単位を取れなかった科目は再試験、病気や事故等で受験できなかった科目で願い出が許された科目については追試験を受けることができ、その期間は例年9月中旬に行われている。

後期末試験・学年末試験（通年科目）は1月下旬から2月上旬に行われている。なお、その追・再試験は2月下旬から3月上旬の期間に行われている。

前期末試験、後期末試験にはそれぞれ追・再試験があり、また通年科目は2度の試験（中間試験と学年末試験）と追・再試験がある。

卒業生の進路状況

経済学部の卒業生の進路状況は、例年卒業者のうち75～80%が就職を希望し、そのほぼ100%の学生が就職している。その就職先は製造業、卸売業、小売業（デパート、スーパー、自動車・家具販売等）の中堅規模の民間企業のほぼ全業種にわたっているが、近年はサービス業に就職する学生が増えてきている。また経済学部の特徴は、警察官や消防士・農協職員といった地方公務員や公務関係への就職が目立つことである。この傾向は地方出身者に強く見られる。また非就職学生では「就職せず」（自己の方針を決めかねている）とか「アルバイト」をしながら、教員試験や公務員試験の受験を目指す者が多い。又近年は、資格

3. 教育内容・方法（経済学部）

取得のために大学院や専門学校への進学を希望する学生も若干増えてきている。経済学部では、就職希望学生はほぼ100%就職できている。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績の評価は次の記号で表し、60点以上を単位修得（合格）とする。すなわち、A：100～80点、B：79～70点、C：69～60点を合格とする。F：59点以下、T：追試験受験可を不合格とし、Z：追・再試験の受験資格なしを失格とする。

成績評価基準について、特に定めは（絶対評価とか相対評価の基準）なく授業担当者の裁量に任されている。そのことによって、授業科目の履修者数に偏りが生じることで、総じて受講者の多い講義では教育密度が薄くならざるを得ない問題は今後改善の余地があると考えられる。なお、各教科の成績評価法はシラバスに記載され、学生には周知徹底されている。また、試験に関する注意事項および不正行為などについては、『学生便覧』（p.135～p.136）および『講義要覧（シラバス）』にも記載されているので学生には周知徹底されている。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

経済学部の卒業可能単位数は128単位であるが、履修科目登録の上限を、1年次は48単位、2年次、3年次、4年次はそれぞれ44単位に設定している。ただし、自由科目（教職関連科目）は一部の科目を除いて履修上限単位数に含めないし、卒業に必要な単位数（128単位）にも算入されない。このように履修科目登録の上限を設定することによって、4年間で授業科目をバランスよく履修および学習ができていると考える。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次で進級に必要な最低単位数は、次の表に示すとおりである。

（表 3）

1年次から 2年次へ	次の科目を含んで、8単位 フレッシュマンセミナー……………4単位
2年次 から 3年次へ	次の科目を含んで52単位 フレッシュマンセミナー……………4単位 ソフォモアセミナー……………4単位 TOEICイングリッシュIA・IB・IC・ID(8単位中) 4単位 (外国人留学生は日本語IA・IB・IIA・IIB)

3. 教育内容・方法（経済学部）

3年次 から 4年次へ	次の科目を含んで84単位
	フレッシュマンセミナー……………4単位
	ソフォモアセミナー……………4単位
	TOEICイングリッシュIA・IB・IC・ID(8単位中) 4単位 (外国人留学生は日本語IA・IB・IIA・IIB)
	ゼミナール I ……………4単位

(学生便覧 2008 p.118)

経済学部では、少人数による全員ゼミナール制を実施している。1年次の「フレッシュマンセミナー」、2年次での「ソフォモアセミナー」、3年次での「ゼミナール I」、4年次での「ゼミナール II」で、すべて必修科目である。

卒業判定は、4年の後期末・学年末試験終了後に、所定の卒業単位数(分野別に所定の単位数を充足し、かつ合計で128単位)以上修得した者は合格とし、不合格者については3月に追・再試験の結果で再度卒業判定を行う。2005年度から2007年度の3年間の最終的な卒業判定合格率は、「大学基礎データ(表6)」から見られるように各年度ともほぼ90%であり、この数字は妥当なものと考えられる。なお、通常の年度末に卒業できなかった学生は、次年度の前期に卒業可能単位数を満たせば9月卒業となる。

学生に対する履修指導の適切性

履修指導については、1年次生については毎年4月はじめに教務委員・学生委員によるオリエンテーションが実施されている。履修資料を配付して、パワーポイントを使って履修登録のしかたや履修上の注意事項等を説明している。4年間系統的に考えて履修することが自己の学力の専門性を高めることを説明し、学生の意欲向上を喚起している。

経済学部は必修科目を少なくして選択科目を多くしているが、それは、学生が自主的に判断し個性を伸ばす勉学環境を作ることが、学部の教育目的であると考えからである。そうした意図を明確に示すために、学生の将来の進路選択に合わせた専門科目の履修モデル(科目群)として4つのコース(表1)を示している。これは、取りやすい科目を選ぶとか、単に時間割を埋めるための履修を防ぐための考慮であり、系統だった科目の選択をしてもらいたいからである。これらの履修指導は、さらに4月の「フレッシュマンセミナー」の授業でフォローして指導の徹底を図っている。2年次生以上についても4月のはじめに履修相談期間を設けている。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

留年者を出さない方向の教育上の配慮措置として、1～4年生全員が属しているゼミナール(フレッシュマンセミナー、ソフォモアセミナーを含む)で学生が連続して無断で2回欠席した場合、本人と連絡を取って状況把握をする。そして個々のケースに即して教育上の指導が取られる。このような配慮が、普段の教職員の教育活動の中に組み込まれている。

3. 教育内容・方法（経済学部）

留年生については、欠席者の場合と同じ対応をするほかには特別な措置はしていない。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

経済学部の科目等履修生は、ほぼ全員が教育職員免許状を取得する目的である。単位取得を必要としない聴講生はほとんどいない。そのために必要な科目を数科目履修する場合が多く、目的意識を持った学生であるので特別の教育指導上の配慮はしていない。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性

経済学部では、大学全体で実施されるFD研修会のほかに、学部独自にFD研修を実施して、各学期中の各教員の教育研究に関する発表と質疑を基に、そこで明確化した諸問題を、今後の各自の学生教育に役立てることを話し合っている。また、本年度は数年ぶりに専任教員の任用があったので、新任教員が本学並びに経済学部の全体像を理解し、支障なく教育研究活動に取り組めるように新任教員の為のFD研修会を実施した。

FD研修は始まったばかりだが、教員の意識が高まって研修内容も豊富になり、今後にはより質の高い充実した授業が増えて、学生の意欲の高揚と学部の活性化が期待される。

シラバスの作成と活用状況

本学では、専任教員・兼任教員の違いにかかわらず講義担当者はシラバスの作成が義務づけられている。シラバスには、(1) 科目名、(2) 配当年次、(3) 単位数、(4) 担当教員名、(5) 授業の目的・目標、(6) 講義スケジュール、(7) 教科書、(8) 参考文献、(9) 授業の方法、(10) 成績評価法、(11) オフィスアワー、(12) 居室、(13) ホームページ、(14) その他特記事項などが記載されており、『講義要覧(シラバス)』およびホームページ上で公開されている。

授業科目の全体像を詳しく知り、授業を聴いて科目選択を考えたい学生に対して、授業科目名をみただけでその学習内容その他が分かるシラバスではあるが、記載項目が全学統一のために個々の授業科目や教員が特色を出しにくい状況にある。また、「講義要覧」は分量が厚いために学生が持ち運びに苦労している（授業に持参する学生が少ない）のが現実である。なお、図書館にはシラバスに記載された教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は統一した項目で実施しており、授業を受けた学生全体の平均値と各担当教員の授業評価の値を示したグラフ（レーダーチャート）と評価値が担当教員に知らされる。それらを見て、全体の平均値と自己の授業科目の評価の比較は読み取れるが、それをどのように活用するかは、自由記述欄に書かれた学生の様々な意見を含めて、各担当教員に委ねられている。基本的には、全教員が学生の評価を真摯に受け止め、授業の改

善に役立っている。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

経済学部の授業形態は、講義とゼミナール（演習）に大別され、ほかに体育関係の実技授業がある。講義では、全学年を通じて、また専門分野、関連分野関係なく、多くの授業で、資料配付、パワーポイント、スライド等多様な方法を使って学生の関心を高めるべく授業の方法を工夫して実践している。受講者数が200人以上の多人数講義も多い。

また、1年次から4年次まで「全員ゼミナール制」（必修科目）をとっている。特に1,2年次のセミナーでのレポート作成指導等が、後の3,4年次のゼミナール選択に有効に機能している。4年次のゼミナールでは（義務ではないが）卒業論文を課して、4年間の勉学の成果を確認するゼミナールも多く、それにより教育指導上の有効性の評価がなされている。なお、経済学部では、通常の授業のほかに、外部から講師を招いて、トピック的な問題を選んで講演会を年5回ほど開催しているが、これも学生には非常に勉強になると喜ばれている。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその適切性

経済学部では多様なメディアを活用した教育が実践されている。入学前の学生には、J-econという、大学のホームページからアクセスして、経済学の基本的問題をゲーム感覚で解答する自学自習システムを導入している。2005年度からe-ラーニングシステムCampusmate/CourseNavigを導入して教材の活用性を高めている。PCは、大学全体で900台を超え、そのうち経済学部の学生が利用できる台数は300台を超えている。講義室やゼミ室で、PCやビデオ、DVD、パワーポイントを利用できる教室は、30教室である。講義科目やゼミナールの授業では、各教員が必要に応じてDVD教材やビデオ教材を使ったり、パワーポイント教材を使用したりして、教員がそれぞれで適宜授業に活用して学生の関心を高めるのに活用している。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

現状説明で述べたように、教育効果の測定についてはおおむね問題はないと考えている。履修科目登録の上限設定等および卒業判定については現状のままでよいと思われる。学生に対する履修指導も適切なものである。

つぎの5つの項目が今後の点検すべき課題として特に重要であると考えます。

① 成績評価法について

成績評価法についてはおおむね問題はないと考えているが、絶対評価か相対評価かの基準は検討されるべきである。

② 留年者に対する教育上の配慮措置について

経済学部では、連続2回以上欠席した場合は、本人に連絡して欠席理由を聞き出席を促す指導を行っている。こうした措置は、当該学生自身に大学側が関心を持っていることを認識させること、そして教員にも日常の教育活動の中で学生に対する継続的注意を喚起する等、諸々のプラス面を有しており、留年予防の効果は結構あると判断している。問題なのは、「ゼミナール担当者がいない留年生」である。留年生なのに授業に出席せずに実質休学状態が続き、そのうち退学してしまうケースが多い。

現在は、こうした学生にも、前年度の担当教員が対応して退学者を減らす努力をしているが、学部としての対応が必要である。

③ 『講義要覧(シラバス)』について

シラバスについては、全学統一の書式で作成されるが、開設科目が多く冊子が厚いこと、そのために学生が持ち歩きをしない、ホームページのシラバスも学生が検索していないと思われ活用度が低い。

④ 授業評価について

授業評価は、本来教員と学生（教える側と教わる側）の信頼関係のもとで実施されるべきもので、授業評価に関する限り、一部の学生ではあるが出席不十分な学生も評価に参加している現状については問題が残っている。

⑤ 授業形態と授業方法の適切性について

一部に多人数講義授業科目が存在していることについては、経済学部の授業、特に第二分野の関連科目が該当する。したがって、カリキュラムの見直し等の工夫によりこの点を改善することが急務である。

(改善方策)

早急に改善を要する点としては、①成績評価法について、②留年者対策、③学生の『講義要覧(シラバス)』の活用度が低いこと、④学生による授業評価の適切性、および⑤大講義の授業が多いことをあげることができる。

① 成績評価について

成績評価に関しては、絶対評価・相対評価の検討および他の大学との比較可能性という観点からGP（グレード・ポイント）制の導入を前向きに検討していく。

② 留年者に対する教育上の配慮措置について

「ゼミナール担当者がいない留年生」については前年度の担当教員に教育指導をお願いするとともに、経済学部教員全員で学生の自立を促すようなシステムを確立する。また、カウンセラー（学生相談室）制度の充実、および専任の学習指導員（指導室）制度の充実を図る。

③ 『講義要覧(シラバス)』活用度の低さについて

学生のシラバス活用度の低さについては、学生の勉学意欲の向上とシラバスをCD化して持ち運びし易いものに変更すること等が対策として必要である。また、経済学部の授業を

3. 教育内容・方法（経済学部）

学問の特性に合わせて学生により魅力的なものとし、それに合わせたシラバスの作成に努めることが望ましく、今後この観点からシラバスの形式を再検討していく。

④ 授業評価について

学生による授業評価の調査を、講義の最終週からそれ以前の週に変更したことによりその適切性が増加したことはひとつの改善策として高く評価できる。また、学生による授業評価が授業の改善に直接結びつくように、自由記述欄を含め質問項目の抜本的検討および改定を行う。

⑤ 授業形態と授業方法の適切性について

一部に多人数講義の授業科目が存在していることについては、教育効果を高めるための方策が重要である。そのためには、カリキュラムの見直しや、「受講者数を最大150人以内にとどめる」といった基準を設けて、履修者の分散を図るよう時間割編成等を工夫する。

c. 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載（p. 39）

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(2-2) 経済学研究科

(到達目標)

本学の建学の精神にある「学問による人間形成」をもとに、経済学研究科の教育における到達目標を以下のように設定する。

- ① 経済政策専攻として経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を養成し、グローバル時代を担う人材を育成する。
- ② 社会人や外国人留学生をも積極的に受け入れ、将来、研究者や教育職を目指す人材とともに、税理士や起業家など専門的な職業人を育成する。
- ③ 研究者や教育職および税理士や起業家などの高度な専門的職業人を育成する。そのために外部の専門家や企業人を講師として招き、院生に対する知識と刺激を与える。
- ④ 現実の経済の動向を見据えた教育を実践するため、院生の将来の目標に応じた教育方法の工夫を各教員が実践する。

修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法等

a. 教育課程等

(現状説明)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

大学院経済学研究科は、1978 年 4 月経済政策専攻として開設された。経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら、現実の経済の動きを分析することを中心とする経済政策専攻として、グローバル時代を担う人材を育成することを理念としている。この理念の下に、教育目標としては、社会人や外国人留学生も積極的に受け入れ、将来、研究者や教育職を目指す人材とともに、税理士や起業家など世界に通用する高度な専門的職業人を育成すること、としている。このように、経済学研究科の理念・教育目標は、学校教育法第 99 条に合致する。

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

修士課程の目的を達成するために、理論経済学、経済史、経済政策学、産業経済論、地域開発論、財政学、租税法、金融論、統計学、社会政策学という 10 分野の研究分野を開設するとともに、諸外国の文献研究を渉猟する「特殊講義」を設け、広い視野に立った高度な学識を養えるようになっている。また専門性を要する職業等に必要の能力を養うことに関しては、特に税理士養成に力を注ぎ、それに必要な租税法関係を充実するために「租税法特修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設けその周辺科目として財政学の分野に財政学、地方財政論を整備している。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当しない。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

その教育内容は理論分野や応用分野にわたり 10 個の研究分野を設けて最終的には経済政策研究を目指しているが、それは経済学部の学士課程における教育を基礎にして、さらにより高度な研究が可能な教育課程となっている。10 個の研究分野に関係する基礎的な科目は、経済学部のカリキュラムにも設置されており、大学院で主専攻とする科目は学部の授業の延長として習得できる。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

該当しない。

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当しない。

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当しない。

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

該当しない。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

演習および講義科目が設置されている。このうち、「演習」（必修 8 単位）は指導教員の担当する必修科目であり、他の講義科目（4 単位および 2 単位）と併せて、修了に必要な単位数は 30 単位である。単位数は大学院設置基準第 15 条に準拠し、演習科目、講義科目とも、半期 15 週の授業時間（1.5 時間）をもって 2 単位と、年間 30 週の授業をもって 4 単位とすることを単位の計算方法としている。なお、「演習」には修士論文の指導も含まれており、「演習」の単位取得は修士論文の合格を慣習的に必要条件としている。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外国の大学の大学院、若しくはそれに準ずる高等教育研究機関を含む）と予め協議の上、当該大学の大学院等において修士課程の授業科目を履修することを認める。この場合、10単位を超えない範囲で本大学院経済学研究科経済政策専攻において履修したものとみなすことができる（「大学院学則第23条」）。

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

いずれも正規学生として入学し教育課程編成上の特別な配慮をしていない。社会人院生のうちその大半が企業を定年退職した者で、しかも大学の近くに住んでいるため時間と指導面において指導教員は特別な配慮をしていない。社会人の入学目的は経済理論の専門知識を習得するというより、基本的にはケース・スタディやフィールド・ワークの経験、キャリア・アップや資格取得のためなど実際の知識を研究しようとする場合が多い。そのため指導教員はこれらの点を重要視し、社会人院生のレベルに合わせて指導を行っている。また、修士論文の内容も社会人としての経験を活かし応用力を鍛えるよう指導している。

外国人留学生の受け入れについては、その多くは中国からの留学生である。大学院の入試では日本語能力試験合格者を対象にしており、しかも正規学生として入学するため、留学生院生に対しても教育課程編成上の特別な配慮をしていない。ただ、来日の期間が異なっており、日本語学習の期間が異なるため、外国人留学生の間には日本語能力のアンバランスが生じている。そこで、以下のような処置を試みている。

- 1) 外国人留学生の大学院新入生を対象とするオリエンテーションを実施し、科目の取得、勉学上、生活上の注意事項を細かく説明する。
- 2) 日本語能力試験で成績の下位の学生を対象に、修士課程在学中に日本語能力試験の受験を義務づけ日本語能力の向上を図る。
- 3) 指導担当教員は、論文指導として論文の構想、枠組み、用語の活用、表現力、日本語文法の説明、日本語文章の訂正、誤字脱字の訂正などに力を注いでいる。

連合大学院における、教育内容の体系的性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

（点検・評価）

到達目標のひとつであるグローバルな人材の育成については、十分には実現されていないが、中国からの留学生が多いことと相まって日中間の交流につくす人材の育成を行っている。その一例として外国人留学生修士修了者と日本人修士修了者が協力して中国・北京で日本語学校（「北京平成日本語学校」2000年設立）を開設している。

高度な専門家の育成という達成目標については、ほとんどみるべきものはない。文系大学院修了者は就職が困難であるという理由からもそのような意識を有した学生の進学希望がみられない。しかしながら、税理士資格を取得した学生や教職に就く学生そして公務員を希望する学生がみられる。

経済学の分野における現状の大学院進学者の実情を斟酌すれば、現在の修士課程の教育・方法についてはほぼ満たされている。但し、研究分野ごとに設けられている10の特修科目には開講されていないものがあり、実質的な内容とは乖離している。

単位の計算方法については大学院設置基準を満たしており、講義の休講については補講が義務づけられている。演習については、授業時間に規定された演習時間外でもしばしば行われている。特に、外国人留学生に対する日本語の指導には演習担当の各教員が気を配っている。

外国人留学生に対してすべて教員は生活面にまで配慮して指導しており、その成果として大学院に入ってから著しい進歩が認められる学生も存在する。大部分の留学生院生が2年間、所定の科目を修得し、修士論文を書き上げ、その審査に合格している。

（改善方策）

10の研究分野のうち、現在開講されていない特修科目については大学院担当教員を整備して開講できるようにする。非常勤講師に委嘱し開講する。特に、研究科の特修科目として開設されているながら、経済学部はその基礎となる科目が開設されていない「産業立地論」「資源政策論」については、学部のカリキュラム検討委員会にそのような科目の開設を早急に要求し、研究科と経済学部の教育内容の一層の連携強化を図る。

経済学研究科には、現在、博士（後期）課程は設置されていない。それゆえ、現状では、修士課程に在学し博士課程への進学を希望する者には、他大学の博士（後期）課程への進学を勧めている。過去には、何人か他大学（北京貿易大学、東北大学、神奈川大学、城西国際大学等）の博士（後期）課程へ進学した。

外国人留学生については、これまでの個人的な生活指導をチューター制度として制度化する。日本語能力の高い留学生を日本語能力の低い留学生の指導にあてる。研究活動に専念できるように奨学金制度を整備したい。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

経済学研究科経済政策専攻の科目は、「理論経済学」「財政学」「経済史」「租税法」「経済政策学」「金融論」「産業経済論」「統計学」「地域開発論」「社会政策学」の10分野30科目から構成されている。講義科目は主として1年次に配当され、2年次は修士論文作成のための演習が中心となる。1年次配当科目は講義形式、および輪読等による演習形式の授業が行われている。これら科目は授業時における発表内容、レジメの内容、討議参加度による総合評価及び学期末に課せられるレポートによって評価される。また少人数制のため学生のプレゼンテーション能力および理解度は授業内において評価される。上記科目のうち、統計学分野、租税法においては授業内で実施される演習の成績および試験による評価が行われている。

2年次は修士論文作成指導が中心となるが、修士論文は、教員を含んだ中間報告および最終報告会で質疑応答形式の発表を行うことが義務化されている。最終的な、論文査読は主査と2人の副査によって行われ、理論、実証性、独創性を総合的に判断する。

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

過去3年間(2005年度から2007年度)における修士課程修了者数およびその進路は以下の通りである。

2005年度の修士課程修了者は19名(日本人学生7名、中国人留学生12名)である。日本人学生の進路は、日本郵政公社1名、会計事務所1名、民間会社1名であり、その他は国家資格取得準備3名、就職活動継続1名である。中国人留学生の進路は民間会社1名、城西大学大学院研究生9名、家事手伝い1名、未定1名である。

2006年度の修士課程修了者は16名(日本人学生3名、中国人留学生13名)である。日本人学生の進路は税理士法人就職者2名、国家資格取得準備1名である。中国人留学生の進路は、民間会社3名、城西大学大学院研究生5名、帰国4名、就職活動中1名である。

2007年度の修士課程修了者は16名(日本人学生1名、中国人留学生15名)である。日本人学生の進路は塾講師である。中国人留学生の進路は、民間会社2名、城西大学大学院研究生7名、帰国2名、未定4名である。

大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

東京農業大学生物資源開発研究所(2001年卒)、中国・四川外語学院専任講師(2005年卒)、中国・鄭州航空大学専任講師(2008年卒)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

評価方法は3つに分かれる。第1は、授業参加態度、プレゼンテーションおよびコメント能力を授業内において判断するとともに、最終的にはレポート作成によって評価する。

3. 教育内容・方法（経済学研究科）

第2は、大学院教育の目標として掲げたスキルアップのための教育を含む統計学および税法関連科目で行われている複数回の試験による効果測定と、この結果を、順次、学生にフィードバックする形式の評価である。第3は、修士課程の集大成としての修士論文を評価する。第1の評価に関してはプレゼンテーションを含む理論理解とその応用を評価する形式であり、第2の評価はより高いスキル習得度を測るための評価であり、第3は修士課程における学習の総合力をみる評価である。なお、評価の表示は100点満点で、優(100点～80点に相当)、良(79点～70点に相当)、可(69点～60点に相当)、不可(59点以下)の4段階評価である。

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当しない。

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士論文に関しては、担当指導教員による個別指導のほか、全体スケジュールとしては以下の通りである。7月、教務委員による修士論文作成ガイダンスを行い、論文作成に際しての構成・技術的留意点を含めた論文作成技法を指導する。7月中に論題を決定し、これに関しては基本的には修正を認めない。12月に論文レジメを提出した後、修士論文発表会を行う。1月に論文を提出し、2月に口頭試問が実施される。

学生に対する履修指導の適切性

4月に新入生ガイダンスを実施している。ガイダンス項目は、修了要件、履修申請の方法である。また指導教員より随時個別の相談に対応している。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

各指導教員が引き受ける院生は、各学年で数名にとどまっており、「演習Ⅰ・Ⅱ」及び指導教員の担当する講義科目を通じて個別に研究指導が行われている。さらに院生が望めば、指導教員が兼任する他大学を含めた授業への参加も行われている。

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

該当しない。

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

該当しない。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、経済学研究科独自のFDは行われていないが、経済学部と一体となって教員の教育・研究指導方法の改善のためのFDを行っている。具体的には、プレゼンテーション、資料・情報収集、論文作成方法の研修・指導などの検討を行っている。

シラバスの作成と活用状況

講義担当者は、専任教員・非常勤講師ともに講義要覧において授業内容の提示が義務付けられており、新学期開始時において、『講義要覧(シラバス)』を配布し、講義並びに演習の説明に供している。また新学期オリエンテーション時に学生からの質疑に対応している。印刷物以外でもWeb上で講義内容を公開している。

学生による授業評価の活用状況

現在のところ実施していないが、今後実施へ向けて検討中である。

(点検・評価)

到達目標の院生の将来の進路に合わせた専門教育が必ずしも成果をあげていないが、講義及び演習において、少人数ということもあり、院生に対する個別的な研究指導の機会が多い。特に、留学生に対する指導は、学生生活にまで及んでいる。

(改善方策)

講義の成績評価や修士論文の審査の厳正化の方法を検討し推し進める。

c. 国内外との教育研究交流

(現状説明)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

学部レベルの延長として海外姉妹校提携はあるが、経済学研究科独自の国際交流はなく、また実績もない。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

大学全体で記載(p. 47)

国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

大学全体の協定に基づき教育研究交流が行われているために、国外の大学との組織的な教育研究交流は学部一体として行われて、経済学研究科のみの組織的な教育研究交流はまだ行なわれていない。

（点検・評価）

現在は、教員の個人的な研究を通じた教育研究交流にとどまっている。

（改善方策）

国内外との教育研究交流には、時間的な問題や経費的な問題も生じる。特に、院生の国外でのフィールド・ワークの単位認定と調査経費の補助を検討する。

未だ「国際交流の推進に関する基本方針」は、明確ではない。それはまず大学院内部の充実化を優先せざるを得ないためである。しかし、外国人留学生を積極的に受け入れ、経済のグローバル化、教育事業の国際化を推進するために、今後、国際交流の推進に関する基本方針を定める。

国内外の大学、大学院などと独自の交流の場を設けることについては、経済学部とも連携し、提携している大学との単位の互換、大学院生の受け入れ、教員の交換制度の確立を推進する。特に、受け入れる留学生の大半が中国人留学生であるという現状を踏まえて、中国重点大学大学院との国際交流を積極的に進める。

d. 学位授与・課程修了の認定

（現状説明）

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

現在、経済学研究科には修士課程のみが設置されている。修士の学位の授与は、本学大学院学則第 25 条に「修士課程の修了要件は、同課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規定の定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする」とされており、それに従って修士課程修了者に対して修士の学位を授与している。

具体的な修士の学位の授与のプロセスは、以下の通りである。

- 1) 修士課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得する。
- 2) 指導教員の指導の下、所定の期日に修士論文タイトルを提出し、修士論文を作成する。
- 3) 所定の日時に、「修論発表会」において、修士論文の概要を発表し、主査、副査、その他教員、他の院生等のコメント、批判を受け、論文内容を修正する。
- 4) 所定の日時に、学位論文 1 編(3 部)を提出する。
- 5) 経済学研究科委員会は、指導教員を主査とした他 2 名以上からなる審査委員会を設置し、学位論文を審査する。
- 6) 審査委員会は学位論文を審査する。
- 7) 研究科委員会は、判定会議において、審査委員会の審査結果を審査し、学位を授与すべきか否かを決定する。
- 8) 最終的には、学長が召集する大学院委員会において、学位授与の可否を審議し、可とされたものに対し修士(経済学)の学位記を授与する。

修士の学位の授与は以上のプロセスを経て実施されており、例年、入学者が入学 2 年後

に9割程度が修士の学位を授与されている。残り1割の学位を授与されないものには、指導教員および副査より基準に達しないと判定されたものや就職、進路変更、帰国等により中途退学するものも含まれている。学位授与の判定基準は、当該分野における現在の研究水準を理解し、その内容を取り込んだ上で自説を展開しているかどうかにかかれており、指導教員はその水準を達成するために最大限の指導を実施している。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文の作成過程においては、基本的には指導教員が責任を持って指導している。基本的に指導教員が主査となるが、他に副査を2名加えた審査会において学位審査が実施されている。それゆえ、指導教員の主観的な判断ができない仕組みをとっており、また12月に開催される「修士論文発表会」においては、副査のみではなく大学院担当教員すべてが出席し、厳しく修士論文の内容について議論、討論がなされている。学位審査は、そうしたプロセスを経て提出されるため、他の院生との比較も踏まえた透明かつ客観的な審査がなされている。

修士論文提出後に修士論文審査面接が行われ、それを踏まえて主査および副査による当該修士論文の評価に関する説明がなされ、審議の末、可否が決まる。その審査結果は全学大学院委員会に提出され、その承認を経て最終的な学位授与の可否が決定される。

学位審査は本学大学院学則(学生便覧2008 p.401)、および本学学位規程(学生便覧2008 p.421)の定めるところに則って、透明かつ客観的に行われている。学位の授与された修士論文は本学図書館に保管され閲覧の供に賦されている。

留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導などについては特に配慮しないが、それまでに以下のような措置を講じている。

- 1) レポート、論文の作成について、日本語の指導をはじめ、論文の構想、枠組みの設定、論文の書き方、資料の収集方法など指導教員はきめ細かな指導を行っている。
- 2) 修士論文提出前に必ず修士論文の日本語をチェックする。
- 3) 修士論文発表会における論文報告の日本語をチェックする。
- 4) 以上とは別に、留学生に対しては、常時、演習担当教員が日常会話の日本語のチェックを行っている。

法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

該当しない。

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

該当しない。

（点検・評価）

毎年、定員を上回る修士の学位を授与してきた。現状では、量的には問題なく、学位授与プロセスも適切に運営されてきたが、到達目標である水準の高い修士論文の作成にはまだ到達していない。

外国人留学生の修士論文作成プロセスにおける日本語能力のチェックについては、「演習」教員や修士論文審査員が精力的に行っている。

（改善方策）

教員による留学生の日本語のレベルを上げるよう、引き続き指導する。修士論文作成においてインターネットの活用が多くみられ、安易な論文作成がなされているため、インターネットの活用も含めて「演習」教員により論文作成法を指導する。

修士論文の水準の高さを達成するために、フィールド・ワークや他大学院生との研究会の開催を行う。

e. 通信制大学院

通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(3)現代政策学部

(到達目標)

本学の建学の精神は、「学問による人間形成」である。現代政策学部もこの建学の精神のもと、実社会での即戦力になるスキルとマインドを身につけた人材の育成を目指している。このような建学の精神に沿って、学士課程の教育内容に関して、次のような到達目標を設定する。

- ① 卒業後の進路を見据えた専門知識修得のためのカリキュラムを充実する。
- ② 資格等の取得のための支援体制を充実する。
- ③ インターンシップその他のキャリア形成教育を充実する。
- ④ 少人数教育を充実する。
- ⑤ 国際社会で活躍できる人材を育成する。
- ⑥ 幅広い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育内容を充実する。

学士課程の教育内容・方法

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

現代政策学部は、実社会での即戦力となるスキルとマインドを身につけた人材の養成を目指している。このために、1・2年次にあっては基礎的な教育により学力の養成に重点を置き、2年次からは自身の将来目標に沿ったコース選択で目標別の教育を受けられる専門的な体系としている。インターンシップとエクステンション・プログラム講座と連携した資格取得指導は、一貫してこの過程での重要な位置づけを有しており、仕事と実社会を在学中に知ること、スキルとマインドを身につけることの必要性を認識することを目指している。

1) 基礎教育・専門教育について

- ア) 学生の習熟度に対応した授業を行うため、入学時にプレイスメントテスト(英語、数学、コンピュータ)を実施し、習熟度別クラス(英語、数学、コンピュータ)編成をしている。
- イ) 卒業後の進路を見据えて、2年次から4コース制(公共政策コース、医療経済福祉コース、ビジネス法コース、地域イノベーションコース)を導入し、それぞれの希望進路に合わせた専門科目の配置をしている。

2) 資格等の取得の支援について

- ア) 公務員試験や各種検定試験・資格試験の合格をも視野に入れたカリキュラム構成をし

ている。

イ) 本学の生涯教育センターが実施しているエクステンション・プログラムとの連携を図っており、各種試験合格という成果が出やすいように配慮している（キャンパス内での「Wスクール」化）。

ロ) エクステンション・プログラムの一部の講座（15 講座）については、本学部の振替科目として（上限は 12 単位）、一定の条件のもとに単位認定をしている。

3) キャリア形成の支援に

ア) 1 年次からのインターンシップ（自治体、福祉施設、民間企業等）を積極的に推奨しており、一定の条件のもとに単位認定がなされるようにしている。

イ) キャリア形成教育の一環として、キャリア形成に関する科目の設置、学内における修、研修施設における合宿研修等を実施している。

ロ) 海外留学を推奨しており、長期留学については、留学先で履修した単位を振り替えて単位認定し、原則として 4 年間で卒業できるような措置を講じている。

エ) 短期間の海外留学についても、一定の条件のもとに単位認定をしている。

4) その他

ア) 授業への出席については毎回確認し、期末試験等の受験資格に関して厳正な取り扱いをしている。

イ) 各セミナー、プロジェクトの担当教員を通じて、授業への出席や学生生活についての現状把握および指導をしている。

ロ) 東京およびその近隣に在住する学生に対応するため、東京紀尾井町キャンパスにおいても授業を実施している。

（学生便覧 2008 p. 140～168）

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

現代政策学部では、TOEIC イングリッシュ、数学科目、コンピュータ・リテラシーについて、習熟度別クラス分けをしている。クラス分け編成のために、入学後すぐにプレイスメントテストを行っている。

また、現代政策学部では、学生が自分に適した進路を選択できるように、キャリア形成のための各種プログラムを行っている。その一環として、千葉県鋸南町にある鋸南セミナーハウスにおいて、本学教員および外部のキャリアサポート講師の指導のもと、講演、自己 PR、討論会などを内容とするキャリア形成合宿研修を行っている。同プログラムについては、日程的な制限もあるため、学内における事前および事後研修を実施しており、一定の条件のもとに、単位認定を行っている。学生からは、おおむね好評を得ており、申込者数は定員を超えている。なお、キャリア形成教育は、適正進路の選択を支援するのみならず、社会人としての自覚・責任、マナー・ルール、倫理性を身につける内容ともなっている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

現代政策学部は 4 コース制を導入しており、学生は 2 年次からいずれかのコースに所属し、コース独自のカリキュラムを履修する。

公共政策コースは、公共サービスの担い手としての公務員、公共サービスにかかわる民間企業の社員、非営利組織の職員等「社会貢献度の高いエキスパート」を目指すコースである。医療福祉経済コースは、社会保障（年金、医療、福祉）に関する、「生活の質を向上させるエキスパート」の育成を目指すコースであり、そのステップとして、ホームヘルパー、メディカルクラーク、社会保険労務士等の資格取得を指導している。ビジネス法コースは、金融・不動産分野で活躍できる人材をはじめとし、「資産運用・管理コンサルタント」を育成していくコースであり、その一環として、法学検定試験、宅地建物取引主任者、ファイナンシャルプランナー等の検定・資格試験合格を目指している。地域イノベーションコースは、IT 情報を活用した“まちづくり”“まちおこし”といった、いわば「活性化事業のプロデューサー」を育成するものであり、地域とビジネス、地域と環境、地域と福祉について総合的・有機的な能力を身につけることを目指している。

上述のごとく、学生は 2 年次からいずれかのコースに所属し、原則として、途中での変更は認められない。したがって、1 年次でのコース選択は重要であり、慎重とならざるを得ないため、コース選択説明会を数回に分けて実施している。過去の例は、第 1 回にコース別の概要と取得可能資格等の説明、第 2 回および第 3 回には、コースごとに実務者による講演と質疑を行うという内容であった。実務者として、弁護士、弁理士、行政書士、警察官、地方公務員、メディカルクラーク、スポーツインストラクター、地域ケーブルテレビ社員等に依頼している。

（学生便覧 2008 p. 148～162、大学案内 p. 11～14、講義要覧 p. 176～344）

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

「学問を通じての人間形成」という建学の精神を達成するべく、現代政策学部においても、哲学、心理学、地理、歴史、文化、異文化交流、ジェンダー文化、自然、環境等、人間性を育むために必要な科目を配置している。また、一般教養的授業科目の受講をとおして、学際的・専門的な視野を身につけ、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、それにより、現代社会における問題の発見、解決方法を見いだすために必要とされる能力の向上、および専門科目を学習するうえでの基礎的な知識の習得と能力の向上を目指している。

（学生便覧 2008 p. 142～147、大学案内 p. 11～14、講義要覧 p. 28～175）

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

現代政策学部は国際問題への取り組みも不可欠であると考え、国際情勢を知り国際感覚を身につけることを重視した教育カリキュラムを編成している。具体的には、「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」を必修科目とし、これらのうち、2年次進級条件として1科目、3年次進級条件として2科目の単位修得を課している。進級条件を満たすためには、確実な単位修得が必要となってくるため、入学時に、1年次全員に対して、習熟度クラス分けのための「プレイスメントテスト」を実施している。これにより、習熟度の高い学生に対してはさらに英語能力を上げ、また習熟度の低い学生に対しては、進度に拘らず学生の能力に応じた指導体制をとっている。

なお、本学の場合、ネイティブ教員を含む外国語科目担当教員は、学部ではなく、教員組織としての語学教育センターに所属しており、外国語科目の授業および単位認定については学部との連携のもとに語学教育センターが行っている。

外国語科目としては、TOEIC イングリッシュ（英語）のほか、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ハンガリー語に関する科目を設置している。なかでも、ハンガリー語に関する科目をおいている国内の大学は僅少であり、本学における特徴の一つである。

このほか、国際教育センターが所管する JEAP (Josai Education Abroad Program : 城西大学海外教育プログラム) を通じた留学を勧めており、それに対応するべく、入学後4年間で卒業が可能となるようなカリキュラムを整備している。また、生涯教育センターが所管する「キャリアイングリッシュ」等、エクステンション・プログラムの受講も勧めている。

(学生便覧 2008 p. 142~143、大学案内 p. 11~14)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

現代政策学部の場合、卒業所要単位は130単位以上であり、その内訳は、基本科目が28単位以上、共通基礎科目が40単位以上、コース専門科目が40単位以上、コース共通科目は上限なし、エクステンション・プログラム振替科目は上限12単位となっている。基本科目については、演習科目16単位、必修語学科目8単位、選択必修外国語科目4単位以上である。

基本科目については、各学年への進級条件を具備するうえで重要であり、所定の必修単位数を設定している。共通基礎科目については、科目選択の自由度を広げ学生の関心・学習意欲を高めることをねらい、それにより専門的な展開科目履修への誘導をはかっている。一方、コース共通科目については、コース専門科目を補填し、より自己の関心を高めるために、最低修得単位数は設定していない。

3. 教育内容・方法等（現代政策学部）

現在、4コースの特色を反映させたコース専門科目の場合、当該コースを選択した学生のみが履修可能である。しかし、科目によっては、他コースにおいても履修対象と考えられ得ることから、各コースにおける科目配置については、見直し・整備の必要性がある。もともと、コース専門科目を複数のコースに配置することは、コース制の趣旨に反する恐れもあるので、十分な考慮をしなければならない。

表 授業科目の系列と卒業に必要な単位数

基本 科目	演習科目	フレッシュマンセミナー	4単位	28単位 以上	130単位 以上
		ソフォモアセミナー	4単位		
		政策研究プロジェクトⅠ	4単位		
		政策研究プロジェクトⅡ	4単位		
	必修語学科目	TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD (外国人留学生は日本語ⅠA・ⅠB)	8単位		
選択必修外国語科目		4単位 以上			
共通基礎科目	必修	4単位	102単位 以上		
	選択必修	36単位 以上			
コース専門科目	選択必修	40単位 以上			
コース共通科目					
エクステンション振替科目					

(学生便覧 2008 p. 141)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

2006年の学部開設以来、現代政策学部の教務関連の実施・運営については、主として教授会および教務委員会が行っている。教務委員会では、学籍異動、カリキュラム作成・確認、編入者の振替による単位認定、コース説明会等について検討をし、教授会に上程している。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

授業科目の系列は、基本科目(演習科目、必修語学科目、選択必修外国語科目)、共通基礎科目、コース専門科目、コース共通科目に分類される。1年次および2年次を対象とした学部共通の基礎科目として、共通基礎科目がある。学生は、2年次から4コース(公共政策コース、医療福祉経済コース、ビジネス法コース、地域イノベーションコース)のいずれかを選択することになり、コース共通科目のほか、各コース専門科目を履修する。基本科目のうち、演習科目および選択必修外国語科目以外の語学科目は必修となっており、選択必修外国語科目、共通基礎科目、コース専門科目は所定の単位数が必修となっている。

次の表に示すとおり、必修科目・選択必修科目別の比率等については、必修科目が20.5%、

3. 教育内容・方法等（現代政策学部）

選択必修科目が79.5%となっている。この比率は、コース制をとり、また、各種資格試験対策に配慮している本学部においては、学生による科目選択の自由度を広げることにつながることから、その適切性および妥当性を認めることができる。

表 必修科目・選択必修科目別の比率（2008年5月1日現在）

必修科目(A)	選択必修科目(B)	必修科目+選択必修科目合計(C)
105	406	511
20.5% A/C*100	79.5% B/C*100	

（大学基礎データ 表3）

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

推薦入試およびA0入試に合格した者については、入学前課題を提示し、複数回の添削指導を実施している。また、学生の能力に対応した授業を行うため、入学時にプレイスマントテスト（英語、数学、コンピュータ）を実施し、TOEIC イングリッシュ、数学科目、コンピュータ・リテラシーについて、習熟度別クラス編成をしている。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性（学部として該当する場合）

該当しない。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

該当しない。

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

現代政策学部では、キャリア委員会が主体となって、インターンシップ受入先の開拓、および学生へのアナウンスと指導を行っている。受入先により、自治体インターンシップ、民間企業インターンシップに大別されるが、本人の適応性について早期に知り得ることを目的に、現代政策学部では、いずれのインターンシップについても1年次からの参加を推奨している。インターンシップについては、学年に対応した正課科目「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が開設されており、1科目2単位が卒業単位として認められている。多くの学生は、約2週間にわたるインターンシップに参加するため夏休みを利用していることから、後期には情報共有のためのインターンシップ報告会を実施している。このほか、キャリア形成合宿研修を毎年夏休みに実施しており、インターンシップとの相乗効果による学生のキャリアアップをはかっている。

3. 教育内容・方法等（現代政策学部）

現代政策学部では、1年次からインターンシップを体験できる支援体制をとっている。インターンシップには、自治体インターンシップ、民間企業インターンシップがあり、面接等で選考された学生が参加し、事後には報告会が開催されている。インターンシップについては、一定の条件のもとに単位認定を行っている。2007年には、大連理工大学（中国）を拠点にした8日間の海外インターンシップを実施し、現代政策学部からは8名の学生が参加した。なお、海外インターンシップは、2008年度に参加した学生から単位認定をする。（大学案内 p.13）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業形態は、講義科目と演習科目に大別され、いずれも授業時間は90分となっている。年間授業回数は、「前期」「後期」それぞれ15回、「半期」「通年」それぞれ30回に分けられるが、当該回数には授業ガイダンスおよび試験は含まれない。各単位数は、前者が2単位、後者が4単位となっている。

現代政策学部の単位認定基準および単位計算は次のとおりである。すなわち、科目については、1週間に1回1時限、または1週間に2回1時限が配当されている。1単位と計算される学習時間は45時間であり、これには教室で行われる授業のほか、予習・復習時間も含まれる。各科目の単位数は、講義・演習・実習等、授業形態やその特徴によって異なるが、単位認定基準については、適切かつ妥当であると認められる。

表 単位認定基準および単位計算

授業の形態・種類	半期/通年	授業時間	授業時間外に必要な学習時間	単位数
講義科目 演習科目	半期科目	毎週1時限 2時間×15回	4時間×15回	計6時間×15回÷45 時間=2単位
	半期科目	毎週2時限 2時間×30回	4時間×30回	計6時間×30回÷45 時間=4単位
	通年科目	毎週1時限 2時間×30回	4時間×30回	計6時間×30回÷45 時間=4単位
外国語科目	半期科目	毎週1時限 2時間×15回	4時間×15回	計6時間×15回÷45 時間=2単位
実技科目等	実習・実技については、すべて実習場で学修されるものとし、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。			

※時間割上の1時限は90分であるが、制度上は2時間とする。（学生便覧2008 p.141）

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学学則の規定により、前在籍大学の成績証明書を提出させ、現代政策学部のカリキュラムとの整合性をみて単位認定を行っている。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

全開設授業科目中、専任教員が担当する授業科目の割合は、専門教育 68.3%、教養教育 48.4%となっている。（大学基礎データ 表3）

兼任教員等の教育課程への関与の状況

各セミナーについては、可能なかぎり専任教員を配置し、学生の履修・生活指導をはかっている。兼任教員については、学年はじめに、履修説明・試験関連・単位認定等について説明の機会を設けている。また、5月には専任教員と兼任教員との連絡会を実施しており、情報の共有、および意思の統一を図っている。ただし、原則として兼任教員が教育課程に関与することはない。

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生については、母国語の教員がいる場合、授業出席状況・生活指導の面から、当該教員のセミナーに所属するように配慮はするが、学生の希望を第一にしている。なお、社会人学生、帰国生徒は現在、在籍していない。

（点検・評価）

現代政策学部は2006年度に新設された学部であり、現状での点検・評価は困難である。現在のところ全般的に大きな支障・問題はなく学年進行しているが、大学・学部の理念・目的を実現していくための可能な点検・評価を以下に記載する。

① 資格・検定試験、インターンシップ・留学について

現代政策学部は、社会経済における諸問題についての的確な分析・解決能力を有する人材を育成し、社会に輩出することを目的としている。これを実現するためには、実社会に適応できる資格・検定試験等の合格、経験としてのインターンシップ・留学等に対する支援体制の整備・充実をはかっている。しかしながら、資格試験等を受験する学生数は頭打ちの傾向にあり、また、生涯教育センター所管のエクステンション・プログラムには、振替科目として卒業単位が認定される講座があるにもかかわらず、公務員試験対策講座等、一部の講座を除いては受講者数が減少している。

② 基礎教育および教養教育について

基礎教育および教養教育に関する教務体制は、教授会および教務委員会が構成をしており、現在のところ、運営等に関する大きな問題はない。教務委員会は毎月1回定例で臨時に必要な場合には適宜に開かれている。

③ 外国語能力の育成について

プレイスメントテストによる習熟度別クラス分けを実施しているが、単位修得が困難な学生にこの体制が有効に機能しているか、明確ではない。

④ 海外留学について

3. 教育内容・方法等（現代政策学部）

現代政策学部では、海外留学を積極的に推奨しており、本学部独自のプログラムとして実施されるブダペスト商科大学(ハンガリー)へ短期留学した学生、国際教育センター所管のプログラム(JEAP)を利用して、姉妹校のバース・スパ大学(イギリス)、セント・メアリーズ大学(カナダ)へ留学した学生もいる。もっとも、ブダペスト商科大学以外については、留学をする学生数が多くないのが現状である。学生のなかには、留学に関心はあるものの、経済的な理由から留学を断念する場合もある。

⑤外国人留学生教育について

現代政策学部では、留学生の母国語を話す教員がいる場合、当該教員のセミナーにできるだけ所属するように配慮している。問題としては、日本人学生とのコミュニケーションがうまくとられていないという点があげられるが、現在のところ、退学者の増加等、全般的には問題は生じていない。

(改善方策)

改善を加えなければならないのは次の諸点である。

① 資格・検定試験について

生涯教育センター所管のエクステンション・プログラムの受講者数が減少している問題については、学生のニーズ・適性を十分に考慮した指導とともに、アナウンスメント等による学生への動機づけを積極的に行っていく。

② 基礎教育および教養教育について

現代政策学部では、豊かな人間性を涵養し、学際的・専門的な視野を身につけること、および専門科目(コース専門科目)への導入部分となることを目的として、一般教養科目(基本科目、コース共通科目)がおかれている。一般教養科目の位置づけおよび効果については、学生による授業アンケート等のデータをもとにさらに教務委員会等で検証をしていく。

③ 外国語能力の育成について

基礎的な英語力を学生に身につけさせる効果的な方法として、1クラスの少人数化をはかる必要も考えられるが、これは教員の増員問題とも関連してくる。

なお、現代政策学部の場合、外国語については、語学教育センター所属教員が講義を担当しかつ単位認定をしていることから、同センターとの密接な連携を継続していく。

④ 海外留学について

海外留学生を増やすために、国際教育センターや留学経験のある学生による適宜なアナウンスメントを実施していく。現代政策学部の独自の留学費用に奨学金をあてる水田三喜男記念奨学生制度の充実を図る必要がある。

⑤ 外国人留学生教育について

留学生と日本人学生とのコミュニケーションがうまくとられていないという問題については、積極的なチューター制度の運用、および留学生と日本人学生との交流の促進(発表会、学外活動等)をさらに積極的に行っていく。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育上の効果を測定するための方法の有効性

個別授業における教育効果の測定方法については担当教員の責任に任されているが、出席状況を把握することで期末試験の受験資格に関して適切に判断するように学部として統一の基準を設けている。学生が授業時数の3分の1以上を欠席した場合には、期末試験の受験資格が与えられずに失格（Z表示）という評価になる。出席状況の把握方法は各教員によって異なる。学生証のデータを読み取るカードリーダーを利用したり、毎回の講義ごとに学生からリアクションペーパーを提出させたりしている。期末試験については、学部の方針としてできるだけレポート試験ではなく筆記試験を実施するように、また、筆記試験についてはできるだけ記号式問題ではなく記述式問題にするように、学部長から各教員に促している。1年次に履修する英語・数学・コンピュータなどの基礎科目については、入学直後にプレースメントテストを実施し、レベル別のクラスで履修するようになっており、入学時と比較した理解度を把握して教育効果を測定できるように工夫している。

（学生便覧 2008 p. 163～166）

卒業生の進路状況

当学部は開設3年目であり、卒業生はいない。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は100点満点で、合格はA:100～80点、B:79～70点、C:69～60点まで、不合格はF:59点以下、失格はZとして表示している。成績評価に際しては、講義科目では、期末試験や中間テスト、レポート等の提出物の成果に応じて点数が付けられる。演習授業では日常の質問や発言、発表なども含め、授業への取り組み態度を全般的に評価する機会が多い。授業時数の3分の1以上を欠席した場合には、不合格Fではなく失格Zという評価になる。不合格Fの場合は再試験の受験資格が与えられるが、失格Zについては再試験の受験資格が与えられない。なお、病気など正当な理由があつて試験等を受験できなかった学生には追試験資格あり、追試Tの評価が与えられる。また、現在のところ、合格における各評価（A、B、C）の割合を調整する取り組みは行っていない。なお、各科目の担当教員の成績評価法については、シラバス上に記載されている。

（学生便覧 2008 p. 163～166）

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

現代政策学部では、年度毎の履修登録単位数上限を48単位としており、学生が受講単位数を増やしすぎて学習が散漫にならないようにしている。

（学生便覧 2008 p. 141～142）

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するために、各学年の各期末に「フレッシュマンセミナー」、「ソフォモアセミナー」、「政策研究プロジェクト」を担当している教員に所属学生の成績通知書を配布して、学生の単位修得状況を把握するように努めている。セミナーおよびプロジェクトの担当教員は、各期に学生との面談を実施して単位修得や成績についての指導をしている。成績通知書は、学生の保護者の方々にも送付して単位修得状況を把握していただくとともに、毎年各地域で開催されている地区懇談会において教員が保護者の方と面談して成績についての説明をおこなっている。また、各期がはじまって2か月くらいの時期を目途に必修科目や受講者数の多い科目の出席状況の調査を行い、出席不良の学生がいた場合にはセミナーおよびプロジェクトの担当教員や学部事務室が当該学生を呼び出して指導をするようにしている。

各年次における履修登録単位数は上限48単位であるが、入学年度により、1年次から2年次への進級条件が異なっている点は既述のとおりである。各学年の進級条件および卒業所要単位数については、次の表を参照されたい。(学生便覧2008 p.140~143)

表 現代政策学部卒業所要総単位数・進級条件(2008年4月1日現在)

1年次から2年次への進級条件	次の科目を含んで12単位 フレッシュマンセミナー 政策研究基礎Ⅰ・Ⅱ(2科目4単位中) TOEICイングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD(4科目8単位中2単位) ※TOEICイングリッシュについて、2006年度入学生は4単位	4単位 2単位 2単位
2年次から3年次への進級条件	次の科目を含んで60単位 フレッシュマンセミナー ソフォモアセミナー 政策研究基礎Ⅰ・Ⅱ(2科目4単位中) TOEICイングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD(4科目8単位中) ※TOEICイングリッシュについて、2006年度・2007年度入学生は8単位	4単位 4単位 4単位 4単位
	(留学生)日本語ⅠA・ⅠB(2科目8単位中)	8単位
3年次から4年次への進級条件	次の科目を含んで60単位 フレッシュマンセミナー ソフォモアセミナー 政策研究プロジェクトⅠ 政策研究基礎Ⅰ・Ⅱ(2科目4単位中) TOEICイングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD(4科目8単位中)	4単位 4単位 4単位 4単位 8単位
	(留学生)日本語ⅠA・ⅠB(2科目8単位中)	8単位
卒業条件	基本科目(演習科目16単位、必修語学科目8単位、選択必修外国語科目4単位以上)	28単位以上
	共通基礎科目(必修4単位、選択必修36単位以上)	40単位以上
	コース専門科目	40単位以上
	コース共通科目	
	エクステンション講座振替科目	
	合計	130単位以上

*教職関連科目(自由科目)は、進級・卒業に必要な単位に含まれない。

*留学生は、「TOEIC イングリッシュ I A・ I B・ I C・ I D」に替えて、「日本語 I A・ I B」となる。

*エクステンション・プログラム振替科目は、12 単位まで卒業単位に含めることができる。

学生に対する履修指導の適切性

毎年度、学年毎の履修説明ガイダンスをおこなって、進級および卒業に必要な単位数などの条件を説明している。各コースによるコース別オリエンテーションでは、受講できるコース専門科目についての説明を行っている。なお、教育職員免許状、健康運動実践指導者資格、スポーツ指導者基礎資格などの資格取得希望者、東京紀尾井町キャンパス開講科目受講希望者を対象にした履修ガイダンスも行っている。また、4月の履修登録期間前の1週間は、履修相談会を開催して朝から夕方まで教員を配置し、学生からの個別の履修の相談および指導にあたっている。このような取り組みの結果、1年次については、「コンピュータ・リテラシー I・II」や数学関連科目については必修でないにもかかわらず、ほとんどすべての学生が受講しており、リテラシー科目としてすべての学生に受講してもらいたいという学部側の意図が学生に伝わっているあらわれといえる。

現代政策学部では、1年次は「フレッシュマンセミナー」、2年次は「ソフォモアセミナー」、3・4年次は「政策研究プロジェクト I・II」と、学年ごとにセミナーが必修科目になっており、すべての学生に担当教員がついている。ほとんどの教員は前・後期ごとに各学生との個別面談を行い、学生の履修状況、学習の進捗状況を把握するように心掛けている。また、各学期が始まって1~2か月過ぎたころには、必修科目を中心に出席確認調査を行い、学生の出席状況について確認できるように取り組んでいる。

「講義要覧(シラバス)」では、科目ごとにオフィスアワーを明示することになっている。ただし、指定されたオフィスアワーだけでは学生の時間の調整が難しいこともあり、実際には、授業の前後や別の時間に質問をしたり、面談を行ったりしている。また、教員と学生とのあいだでメールによる質問・相談が行われるなど、実効的な対応がなされている。(学生便覧 2008 p. 162~168、講義要覧 2008、2008 年度授業時間割表)

留年者に対する教育上の配慮の適切性

必修科目である TOEIC イングリッシュについては再履修者用の科目が用意されており、出席確認調査の対象にもなっているため、留年者の出席状況を把握できるようにしている。フレッシュマンセミナーもしくはソフォモアセミナーの単位を修得済みの留年者はセミナー担当教員がいないため、留年者が履修登録している科目を対象にして、留年者の出席確認調査を行っている。また、当該年度のセミナー担当教員が不在の場合は、前年度のセミナー担当教員が定期的に面談を行うなどの対応を心掛けている。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生、聴講生が学部の開講科目を履修・聴講する場合には、教務課から学部事務室および担当教員へ通知がなされるようになっており、教室変更や休講がある場合には受講生への連絡漏れがないように文書で周知している。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性

現代政策学部では、全学で実施されるFD研修会以外に、学部独自に年度末の3月に全教員が参加する1泊2日のFD合宿を行い、講義内容のみならず日々の学生指導に関して員が意見交換できる機会を設けている。特に、この合宿では、法律系科目、経済系科目、その他の科目に教員を分け科目に特化した教授方法、教材等の研究・検討を行い、そこでの成果を次年度の授業に活かすよう心がけている。

シラバスの作成と活用状況

シラバスの作成と活用状況については、講義科目のみならずセミナーに至るまで全ての科目についてシラバスを作成し、各授業年度の始めに学生に配布しており、Web上でも閲覧可能となっている。シラバスには、詳細な講義概要、授業方法、使用テキスト、参考書、評価方法、オフィスアワー等を記載し、学生が授業科目を選択する際の参考になるよう努めている。なお、図書館にはシラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。（講義要覧2008）

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価については、学部創設時より、講義科目を対象とした授業評価のアンケートを行っている。アンケート結果は各教員に示され、各自が授業改善の資料として使用することで学生の満足度を高める一助となっていると思われる。

（授業評価アンケート結果報告書）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現代政策学部は、現代社会で生じる様々な問題を解決する力を、学問を通じて身につけさせることを目的とする学部である。そのため、各教員は、講義科目、セミナー・プロジェクトの双方で、課外授業を積極的に採り入れ、現実の社会に目を向けた教育を行うよう日々心がけている。また、eラーニング制度を導入することにより、学生に対するレジュメやプリントの配布、レポートの提出など、授業の効率化を図る工夫も行っている。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

現代政策学部では、1年次にコンピュータ・リテラシーをほぼ全員の学生が履修するこ

とし、学部教員が指導にあたり、1クラス最大でも50人程度の少人数教育を実現させている。この授業を通じて、学生は、大学生活で必要とされる一通りのコンピュータ技能を1年次に習得できるようになっている。さらに、各セミナーにおいては、1年次または2年次に、図書館のスタッフと連携し、書籍・文献等の情報収集技術を身につけさせることを目的とした演習授業も行っている。各講義科目においては、視覚的に分かりやすい授業の実践を行うべく、パワーポイント、ビデオ、DVD等視聴覚教材を積極的に利用している。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 留年者への履修指導について

フレッシュセミナー、ソフォモアセミナーの単位修得済みの留年者には、セミナー担当者を設けていないため、留年者へのケアが十分であるとは言えない。

② 授業評価について

学生による授業評価については、アンケートを実施しているが、対象となる科目が一部であることと、学生への結果の公表に関しては不十分である。

③ シラバスについて

シラバスについては、全教員が全ての担当科目について統一のフォーマットで作成しており、学生が授業内容を比較検討しやすく考慮されている。各科目とも成績評価法をシラバスに掲載しており、適切な成績評価を行うためにも重要な役割を果たしている。シラバスは全学部学生に冊子で配布されているとともに、Web上でも公開されているため、学生がシラバスを参照して履修科目を選択しやすい環境を整えている。

（改善方策）

① 留年者への履修指導について

フレッシュマンセミナー、ソフォモアセミナーの単位修得済みの留年者には、連絡事項の伝達や履修指導が適切に行われるように留年次の担当教員を明確にする体制を整える。

② 授業評価について

学生による授業評価アンケートについては、学部で開講している科目全てを対象に実施することを目指し、結果をすみやかに集計し学生が閲覧できるような体制づくりを行う。

③ シラバスについて

シラバスについては、履修に際して学生の参考に供する内容となっているのかを検証し、より充実を図っていく。

c. 国内外との教育研究交流

（現状説明）

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

現代政策学部では、国際社会で活躍できるリーダーの育成を主要な目標の一つに掲げ、①異文化・多文化世界の理解力、②語学を含むコミュニケーション力、③国際交流の実践力を多くの学生が身に付けられるよう指導している。そうした趣旨に則り、2007年度にはブダペスト商科大学（ハンガリー）と大連理工大学（中国）でそれぞれ10日程度の短期研修を実施した。2007年度の参加学生は、ブダペスト商科大学が13名、大連理工大学が8名であった。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載（p. 39）

（点検・評価）

異文化に触れ現地の学生と交流を深めるなど短期間ながら多くの成果を上げ得たと高く評価できるものの、初年度ということもあり、やや準備不足があった面は否めない。研修では、事前準備が成果を左右するので、次年度からはその点にさらに力を入れていきたい。

（改善方策）

事前準備を充実させる手法としてタンデム学習（母国語が違う学生がペアになり、互いにメールなどを使って教えあう方式）を採用し、研修の成果をさらに高いものにしていく。また、事前準備を含めた研修を「国際インターンシップ」として単位認定し、参加者のモチベーションの向上と、参加学生の増加を図る。

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(4-1) 経営学部

(到達目標)

経営学部における教育上の目的は、21世紀のグローバル化とローカル化が同時に進展する世界において、幅広い教養をもち、氾濫する情報に流されることなく主体性をもって行動する「グローバル」な人材の育成である。この教育研究上の目的を達成するために以下の10の目標を設定する。

- ① 将来の幅広い進路に対応した経営、会計、マーケティングの知識・技能を習得する。
- ② 経営学をはじめとする諸科学の基礎理論を理解し、社会や産業に関する事象をマネジメントの視点からとらえる能力を養う。
- ③ グローバルな活動の基礎を形成するためのIT(情報技術)や英語のスキルアップをはかる。
- ④ 大学教育および大学生活を充実させるための導入教育を徹底する。
- ⑤ 地域の行政や産業と連携し、地域マネジメントの実践をとおして地域社会の活性化に貢献することで地域に根ざした教育をおこなう。
- ⑥ 大学生活から職業生活に円滑に移行するための職業観の形成をめざすキャリア教育を座学(セミナー)と実践(インターンシップ)を軸におこなう。
- ⑦ 学生の能力や資質、および生活状態に応じたきめ細かな指導をする。
- ⑧ 教員の授業改善のための「授業評価システム」を構築する。
- ⑨ 学生の事前事後の学習を充実させるためのシラバス作成をするとともに、シラバスをインターネット上に掲載しメディアの活用方法を教育する。
- ⑩ 成績評価の透明性を高めるために成績評価基準を明示する。

学士課程の教育内容・方法

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)

経営学部では、カリキュラム体系に「基本科目」〈必修〉、「専門科目」〈必修・選択必修・選択／共通基礎科目分野、専門教育科目分野、プロジェクト研究科目分野〉、「関連科目」〈選択／総合教育科目分野〉、「教職関連科目」〈選択／自由科目〉の4つの科目群を設置している。

1) 基本科目

「基本科目」は、1年次から4年次までの「ゼミ」と1、2年次の「TOEIC イングリッシュ」から構成され、本学部における少人数個別教育の実践とグローバル時代に対処するために不可欠なコミュニケーション能力形成の柱となっている。

2) 専門科目

「専門科目」は、1)共通基礎科目分野、2)専門教育科目分野、3)プロジェクト研究科目分野の3つの分野からなる。

3. 教育内容・方法（経営学部）

ア) 共通基礎科目分野

共通基礎科目分野では、経営学部の専攻の柱である企業マネジメントと行政マネジメント、環境マネジメント、および健康スポーツマネジメントの概要を理解し、マネジメントに必要な理論と技能を基礎的なレベルで習得するため、各専攻の入門科目を軸としてマネジメントの基礎的知識・技能である「経営学Ⅰ」「会計入門Ⅰ・Ⅱ」「マーケティング論Ⅰ」および「情報技術Ⅰ・Ⅱ」を設置している。

イ) 専門教育科目分野

専門教育科目分野では、1、2年次に経営学、会計学、マーケティング論及び情報学関連の総論的な講義科目と、企業、行政、環境および健康スポーツ分野における事業経営を理解するための経営学のコアとなる講義科目を設置している。3、4年次には、1、2年次に培った基礎の上に、マネジメントのより専門的な講義科目を幅広く配置して、経営学部の4つの専攻分野（企業、行政、環境、健康）に対応している。

ロ) プロジェクト研究科目分野

プロジェクト研究科目分野では、学外研修（インターンシップ）および社会貢献的活動を選択必修として設置している。研修・活動の具体的領域としては、地域のまちづくり活動をはじめ企業、行政、学校での研修など多様である。

3) 関連科目

「関連科目」は総合教育科目分野として、幅広い教養と柔軟な思考を養成することで、グローバル時代の不確実性と多様化に対応し、独自の新しい視点を形成するための素養を培うことを目的とし、「社会科学系科目」、「人文科学系科目」、「自然科学系科目」、「語学系科目」および「スポーツ系科目」から構成されている。1、2年次には主として「人文科学系科目」と「語学系科目」が配当されており、3、4年次には、職業人としての豊かな素養を養成するために、「社会科学系科目」が多く配当されている。

4) 教職関連科目

「教職関連科目」は、教職免許取得関連科目によって構成されている。本学部では中学校教諭一種（社会）および高等学校教諭一種（公民・商業・情報）の免許取得が可能であるが、学部の性格上、商業科高校教諭をめざす学生が最も多い。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

経営学部では、「基本科目」における少人数教育とコミュニケーション能力の形成、「共通基礎科目」における専攻の入門講義を中心に、以下のような基礎教育をおこなっている。

- 1) 1年次生における「基礎ゼミⅠ（フレッシュマン）」では、大学における学習・研究の基礎をつくるため、読む力、書く力、話す力、聴く力を養うとともに、基礎知識の確認に力をいれている。
- 2) 2年次における「基礎ゼミⅡ（ソフォモア）」では、より専門的なことならについての「ノートの取り方」や「レジメの作り方」、「報告や議論の仕方」を培うとともに、「資料収集及び整理能力の形成」をおこなう。

3. 教育内容・方法（経営学部）

- 3) 2年次には、一般教養知識の習得と就職試験対策をかねて学部として組織的に一般教養試験をおこなっている。
- 4) 基礎教育として、ミニマム・スタンダードを設定して簿記検定、情報検定および TOEIC などの資格試験の受験を必須化し、学部生全員が習得するように指導している。
- 5) 「共通基礎科目」として「企業マネジメント入門」「行政マネジメント入門」「環境マネジメント入門」「健康スポーツマネジメント入門」を1年次に設置し、経営学部の4つの専攻領域についての概要を理解することで、2年次以降の専門科目への移行が円滑にいくようにしている。

「倫理性を培う教育」を中心的におこなうのは、「基礎ゼミⅠ」である。「基礎ゼミⅠ」では少人数教育のなかで、導入教育をおこなうとともに、大学生としての自覚と姿勢をつくるための人間教育をおこなっている。また、5月には「フレッシュマンキャンプ」をおこなっており、規律とマナーを身につけコミュニケーション能力を訓練する機会を提供している。講義科目では、将来職業人としての職業倫理を身につけるための3、4年次配当の「ビジネス・マナー」と、倫理の重要性を理解するために2年次生には「企業社会論Ⅰ」などを設置している。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

経営学部では、将来の進路に則した専門教育を提供できるように専攻として4つの履修モデル・コースを設定し、グローバルな視角とローカルな視点を持ちマネジメントの知識と技能を兼ね備えた人材の育成にあたっている。4つの履修モデル・コースは、企業マネジメント・コースと行政マネジメント・コース、環境マネジメント・コース、および健康スポーツ・マネジメント・コースであり、学生はこれらのコース（あるいは専攻）のなかで自分の将来の方向性を考えるようになっている。ただし、これらのコースはあくまでも履修モデルであり、従来のような縦割りの厳格な専攻を意味していない。

「専攻に係る専門の学芸」は、「専門科目」がこれにあたる。「専門科目」では本学部の専門分野であるマネジメントに関する諸科目が、経営学、会計学、マーケティング論および情報学という従来の体系にそって設置され、かつ4つの専攻にそって履修できるように企図されている。

専門教育の基礎として、まず、「専門科目」のなかの「共通基礎科目分野」において1年次生には「企業マネジメント入門」、「行政マネジメント入門」、「環境マネジメント入門」、「健康スポーツマネジメント入門」の各専攻の入門科目うち2科目を選択必修として履修し専門分野の概要をつかむとともに、会計と情報技術の入門科目「会計入門Ⅰ・Ⅱ」、「情報技術Ⅰ・Ⅱ」を配置してマネジメントの実務的技能の習得をめざす。2年次には経営学とマーケティング論の理論科目として「経営学Ⅰ」と「マーケティング論Ⅰ」を必修として配置している。また、総論的講義科目として2年次に「経営学Ⅱ」「会計学Ⅰ・Ⅱ」「マーケティング論Ⅱ」などを、経営学のコア科目として「企業社会論Ⅰ・Ⅱ」「経営管理論Ⅰ・Ⅱ」「経営組織論Ⅰ・

Ⅱ」「経営史Ⅰ・Ⅱ」などを設置している。

各コースの基礎となる科目として、「現代社会と法Ⅰ・Ⅱ」「地球環境論Ⅰ・Ⅱ」「科学技術と環境」「社会と環境」「スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「健康づくりと運動プログラム」「運動指導の心理学的基礎」などが、専門教育だけでなく「総合教育科目」においても設置されている。

1、2年次生の基礎的な専門科目のうえに、3、4年次生には各専攻にそった専門科目を配当している。企業マネジメント・コースの主要科目としては「経営戦略論Ⅰ・Ⅱ」「経営財務論Ⅰ・Ⅱ」「人事労務論Ⅰ・Ⅱ」「比較経営史」「会計監査Ⅰ・Ⅱ」「原価計算Ⅰ・Ⅱ」「管理会計Ⅰ・Ⅱ」「消費者行動論」「サービス・マーケティング」「広告論Ⅰ・Ⅱ」、行政マネジメント・コースには「国際行政Ⅰ・Ⅱ」「地方行政」「国家行政」「地方財政Ⅰ・Ⅱ」、環境マネジメント・コースには「エコロジーⅠ・Ⅱ」「都市と環境Ⅰ・Ⅱ」「経営工学Ⅰ・Ⅱ」、健康スポーツ・マネジメント・コースには「運動生理学」「スポーツ栄養学」「救急処置」「健康管理概論」「機能的解剖学」「スポーツ・マネジメント論」が設置されている。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

経営学部において「一般教養的授業科目」は、幅広い教養をもつ人間形成と起業家精神旺盛な職業人形成の要のひとつである。具体的な一般教養講義科目群は、「総合教育科目」に編入されている。

「総合教育科目」のなかで人間と社会と歴史に対する洞察力を育み、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための講義科目として、哲学、思想史や倫理学、社会学、地域経済社会論、文学、女性学などの基礎教養科目が設置されており、社会科学科目に関しては経営学の隣接学科である経済学関係科目として「福祉経済論」「アジア経済論」「労働経済論」など経済学の専門科目を設置し、社会経済の大きな潮流からマネジメントを行う「総合的な判断力」を養っている。

（学生便覧 2008 カリキュラム表 p. 172～185）

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

国際化の進展に対処するための外国語能力は、二つの方向性をもつ。第一に、共通語としての英語能力の習得と、第二に、多様な言語の習得である。この二つが組み合わさることで、英語をコミュニケーション手段とするグローバルな活動と、現地の言葉をコミュニケーション手段とするローカルな活動の調和が可能となる。

経営学部における英語能力形成は、語学教育センターの協力のもとに「できる英語・使える英語」の習得をめざして、TOEICを中心として行っている。TOEICを利用して英語力をつけるため、習熟度クラス編成を行い、1、2年次には「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD・ⅡA・ⅡB」を必修として設置している。（学生便覧 2008 p. 89）

3. 教育内容・方法（経営学部）

さらに、より意欲的に学習する学生に対応するため、選択科目として1年次に「TOEIC トレーニングⅠ・Ⅱ」、2年次に「TOEIC トレーニングⅢ・Ⅳ」「TOEIC イングリッシュⅢA・ⅢB」、3・4年次に「TOEIC イングリッシュⅣA・ⅣB」がある。TOEICの学習は、インターネットおよび携帯電話を利用して大学でも自宅でも行えるシステムを導入している。また、英会話を学びたい学生に対しては、「オーラル・イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB」が1・2年次に配当されている。

経営学部における外国語教育のもう一つの特徴は、多数の言語科目を「総合教育科目」に設置するとともに、海外語学研修を単位化している点である。英語、中国語、スペイン語、韓国語において海外語学研修が、夏季及び春季休暇中に実施され、参加者は2単位取得することができる。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性およびカリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

2008年度の経営学部教育課程における開設授業科目は、「基本科目」10科目、「共通基礎科目」10科目、「専門教育科目」172科目、「プロジェクト研究科目」15科目、「総合教育科目」115科目、「教職関連科目」23科目で、卒業単位数は132単位以上（2007年度生以前は128単位以上）である。

このうち卒業のためには、必修の「基本科目」28単位（21%）（うち、外国語12単位（9%））以外に、選択必修として「共通基礎科目」16単位（12%）以上（「企業マネジメント入門」「行政マネジメント入門」「環境マネジメント入門」「健康スポーツ・マネジメント入門」の各専攻の入門科目から2科目4単位以上を選択必修）、「専門教育科目」54単位（41%）以上、「プロジェクト研究科目」2単位（2%）以上、「総合教育科目」32単位（24%）以上を取得しなければならない。必修・選択の別では、必修28単位（21%）、選択必修18単位（14%）、選択86単位（65%）となる。

また、英語、簿記および情報については、一定の資格取得者に対して申請により科目単位を認定して履修免除をする措置をとっている。

※パーセント表示は、卒業単位に対する割合

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育の実施・運営は、基礎ゼミ単位で行うものと経営学部各種教育委員会が中心となっていくものがある。経営学部各種教育委員会では全体的な調整をおこない、ゼミ単位では個別的な指導を行う。

基礎ゼミでは、担当教員の責任感を醸成して基礎教育の指導を徹底させるため、またゼミの学生相互の協力関係を形成してコミュニケーション訓練の下地をつくるために、いくつかのイベント的教育実践において競争原理を導入している。例えば、フレッシュマンキャンプでは、規律を培うために集合時間や就寝・起床などの区切り目の時間に「基礎ゼミⅠ」ごと

3. 教育内容・方法（経営学部）

にゼミ生の点呼と本部への報告を義務づけてそれを点数化したものと、キャンプ中におこなわれるゼミごとの研修の全体会での報告を点数化したものの合計で順位を競う。

また、2年次におこなわれる一般教養試験の結果は、得点化して「基礎ゼミⅡ」ごとに競わせ、順位が掲載される。

経営学部では、基礎教育のなかでマネジメントの基礎技能であり言語ともいえる英語、情報および会計(簿記)に関して、ミニマム・スタンダードとして TOEIC400 点、日商簿記検定 3 級もしくは全経簿記検定 3 級、J 検 (情報活用試験) 2 級およびスポーツリーダー、健康運動実践指導者を設定し、卒業までに全員がいずれかを取得できるように指導している。簿記検定、情報検定および TOEIC の受験は 2 年次における「基礎ゼミⅡ」と 3 年次における「ゼミⅠ」の選択に際しての必須条件とし、全員受験をうながしている。

英語、情報および会計(簿記)は、語学教育委員会、情報教育委員会、会計教育委員会を組織し、それぞれの分野の専門教員が担当している。語学に関しては、全学横断的な「語学教育センター」の教員が教育にあたるため、語学教育委員会が経営学部に必要な語学教育の実施をめぐって語学教育センターと議論をし、実践している。TOEIC の学習は、既述のように、インターネットおよび携帯電話を利用して大学でも自宅でも行えるシステムを導入している。学習状況は各ゼミの担当教員が Web で閲覧できるようになっており、教員が個別に指導できるようになっている。簿記教育と情報教育に関しては補習講義および検定試験直前に特別講義を行い、学生の自己学習のフォロー・アップをしている。これらの特別・補習講義は、それぞれの委員会の教員が行っている。

教養教育の実施・運営のための責任体制は確立しておらず、今後の課題である。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

経営学の基礎知識、ミニマム・スタンダードに関する科目、ゼミナール関連（1～4 年次）の必修科目と必修選択科目の取得単位数は、卒業単位数の 35% である（選択科目が 65%）。経営学を学び、かつ本学部で推奨するミニマム・スタンダードを達成するためには、適正な必修単位数であるといえる。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

経営学部では、「基礎ゼミⅠ」での基礎教育以前に入学前課題と入学前体験講座を実施している。

入学前課題は、①マネジメントに関する課題と、②ミニマム・スタンダードに関する課題がある。①マネジメントに関する課題は、企業マネジメント、行政マネジメント、環境マネジメント、および健康スポーツマネジメントのそれぞれの分野から数冊ずつ書籍を提示してその中から書籍を一冊選択し、1000 字程度のレポートを課すものである。②ミニマム・スタンダードに関する課題では、英単語・熟語 (TOEIC) とパソコン用語 (情報) の暗記と、簿記についてはレベルによる課題が課され、いずれも入学式前後に確認テストをおこなう。

入学前体験講座は、経営学部の教員有志が専門分野を工夫して開講する模擬授業である。

3. 教育内容・方法（経営学部）

例えば、2008年度入学者向けに2008年2月には、「経済の歴史からひもとく現在～なぜ英語を学ぶのか?」「ビジネスゲームで楽しく学ぶ経営者の意思決定」「親子で学ぶホームページ作成講座」「大人になる前に知っておきたい税金の仕組み(消費税)」「夕張市立総合病院の崩壊とその再生」「経営学部で楽しく勉強する方法」「簿記がさっぱりわからない人のための簿記講座」「まちづくりと経営学部」「城西でスポーツを志す人へ」「企業の広告コミュニケーション戦略」「TOEICって何?そして映画で英語」などが開講された。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当しない。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

該当しない。

インターンシップを導入している学部・学科等におけるシステム

本学は「学問における人間形成」を建学の精神とする大学である。従って、インターンシップにおいても、大学で学んだ企業経営の知識・理論が、実際の企業や組織の現場でどのように活かされているかを体験を通じて学習する。また、企業、組織の経営活動や経営戦略、仕事の内容や組織全体の中での役割や位置づけ、職場における人間関係、企業、組織で活かされる自己の能力や特性の分析など、企業実習・仕事を通じて学び、あわせて将来に備えての就業体験として位置づけることを目標としている。

現在は、3年次の前期に「ビジネス・インターンシップⅠ」、後期に「ビジネス・インターンシップⅡ」という科目(各2単位)を設置し、毎年100名前後の学生が履修している。インターンシップは、主に当該年度の夏休み中を利用し、学内で内定したインターンシップ先へ原則として1週間以上、インターンとして就労体験を積む。後期の「ビジネス・インターンシップⅡ」の講義では、インターンシップ先ごとに学生をチームまたは個人に分け、そのユニットごとに成果をパワーポイントを使いプレゼンテーションの形で発表させている。後期末には、その成果を改めてレポートにして提出させ、「インターンシップ報告書」という名前で小冊子にするかCD-ROMとしてまとめている。

また、経営学部では主として休暇期間中に、米国と中国においても海外インターンシップを実施しており、日本国内の企業でインターンシップを行ったものと同等に評価している。

なお、2008年度カリキュラム改正によりプロジェクト研究科目となり、科目名および配当年次が「インターンシップⅠ」2年次配当科目、「インターンシップⅡ」3年次配当科目(各2単位)に変更された。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

経営学部では、「地域ボランティア論」「国際ボランティア論」という科目を設置しており、ローカルとグローバルという視点でボランティアの意識向上に努めている。「まちづくりⅠ・Ⅱ」という科目の中で、坂戸商店街の活性化提案、地域活動への参加、地域の清掃にボランティアとして積極的に関わったものは、参加時間をポイント換算して成績評価の対象としている。これは成績評価の40%を占める。なお当該科目で課されるレポートも、主にボランティア活動に参加したことに関するレポートである。本年度からの新設科目であるが、現在250人程度の受講者がいる。2009年度からは、プロジェクト研究科目の中に「スチューデント・インターンシップⅠ・Ⅱ」をはじめとするボランティア科目を各年次に設置する。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

経営学部では、本学学則第14条に規定している各授業科目の単位計算方法に基づき定められている。

授業科目の形態は、講義科目、演習科目、プロジェクト研究科目、課外活動（ゼミ合宿など）などがあり、いずれも授業時間は90分（課外活動はそれ以上）となっている。専門科目、関連科目、語学関係とも15コマ（半期）で2単位としている。また、「基礎ゼミⅠ（フレッシュマン）」「基礎ゼミⅡ（ソフォモア）」「ゼミナールⅠ・Ⅱ」などの演習もしくは演習に準ずる科目については、30コマ（通年）で4単位とするのが標準である。他に2008年度生からは卒業論文を履修することも可能であり、2単位に換算される。また教育上有益と認められる場合には、大学以外の教育施設等における学修について大学が単位認定できる範囲を拡大し、英語の能力を判定するために実施するTOEFL及びTOEIC等、社会的評価を有するものについて、これらの学修の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められるときは、これらに必要な学修時間等を考慮して、単位を定めることができる。（学則第14条 学生便覧2008 p310, 311）

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

経営学部では、本学の海外留学制度である、JEAP（Josai Education Abroad Program、城西大学海外教育プログラム）に基づき、外国の大学での授業の単位を認定している。（学則36条の2、学生便覧2008 p314）

単位認定に当たっては、長期留学については以下の条件を必要とする。1) 経営学部で1年以上在学し、経営学部で定める単位を取得していること 2) 「JEAP 準備語学講座」を受講し、留学に際して必要な語学力を身につけることである。留学先大学で受講した科目と単位が、一定の手続きを経た後、経営学部教授会で30単位まで認定が可能となる。また、短期留学にあたっては、経営学部の教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、経営

3. 教育内容・方法（経営学部）

学部引率教員が評価し、単位認定を行う。他学部教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、他学部引率教員が経営学部長に報告し、それに基づき経営学部長が単位認定を行う。

本学学則36条の2(学生便覧2008 p.314)の規定により、教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。また、その単位数は30単位を超えない範囲であり、編入学、転入学については適用しないと定めている。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

全開設授業科目に対する専兼比率について、専門教育科目は54.1%であり、5割以上の科目は専任教員が担当している。教養教育科目は39.2%であり、4割の科目を専任教員が担当している。(大学基礎データ 表3参照)

全員必修である「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、全ての専任教員が担当し、さらに7名の兼任教員を加えている。

なお、大学院経営学研究科については、基本的に専任教員が担当することとし、いくつかの科目についてのみ、その専門領域についての教育を補う意味で、兼任教員が担当している。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

経営学部で開講している科目において、現代社会と密接に関係し時々刻々変化する内容の科目については、現場の第一線の経験のある兼任教員が担当している。また、経営学部のミニマム・スタンダード科目(英語<TOEICイングリッシュ>、会計<簿記>、情報技術<コンピュータ>)については、少人数教育の実現のため、専任教員と兼任教員との混合チームにより学生を指導している。

兼任教員とは年に1回、定期連絡会を開催している。その他必要に応じて、臨時連絡会も開催している。

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

留学生に対する教育課程編成および教育指導は別科と学部で協力して行っている。別科では経営学部入学前に日本語の集中教育を行っており、経営学部の留学生カリキュラムとしては、「日本語ⅠA・ⅠB」「日本語ⅡA・ⅡB」があったが、2008年度カリキュラム改正より、次の理由で日本語能力があるものと判断し、2008年度生から廃止科目となった。

外国人留学生入学試験の出願資格は、日本国際教育支援協会および国際交流基金が実施する日本語能力試験2級以上の合格者、または、文部科学省および独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の「日本語」科目で200点(読解、聴解および聴読解の合計)以上を取得した者と定めてある。

また、経営学部の専任教員には、留学生の母国語(中国語、英語等)を話すことができる教

員も配置しているため、留学生からの質問で日本語の表現が困難な場合は、母国語での教育指導も可能である。

（点検・評価）

① 教育課程の体系性について

カリキュラムは体系的に編成されている。本学部の特徴は、マネジメントを基礎として経営学、会計学、マーケティング論および情報関係の学問的な専門科目分野と将来の進路に則した4つの専攻が融合して一つの体系を形成しているところにある。卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分も妥当である。しかし4つのコースを設定しているにもかかわらず、環境マネジメントと行政マネジメントに関する専門科目が少ないという指摘もあるが、環境には情報環境や文化・社会環境が含まれ、行政には政治・法律や非営利が含まれるので、必ずしも少ないとは言えない。

また、履修モデル・コースは、柔軟に独自の専門領域を形成できる利点はあるが、逆に専門が何かわからないという事態もでてくる可能性があるため、この点は学部一丸となった組織的対応を必要とする。

② 教育課程における基礎教育の位置づけについて

基礎教育に関しては、1年次生から4年次生までの全員ゼミ制を実施しており、学生を個別に指導できる点は評価できる。しかし、教員数に対して学生数が多く一つのゼミ当たり例年22名の学生を指導しなければならず、必ずしも少人数教育という点で十分とはいえない。教育方法も教育内容も担当教員にまかされているため、組織的・統一的な基礎教育は徹底できていない。また、ゼミ単位での競争原理の導入は良い面もあるが、内容や質が二の次になる危険性があり、教員相互間のより濃密な議論とコンセンサスによる教育実践が必要である。

③ 外国語能力の育成のための措置について

現代において必須の外国語教育に関しては、カリキュラム設置科目も多く、支援体制も充実している。TOEIC受験に関しての支援体制はコンピュータ・システムの導入など比較的手厚く、また簿記や情報に関しても十分な支援をおこなっている。しかし、ミニマム・スタンダード関係は基礎ゼミと経営学部各種教育委員会で実施・運営されており、現場レベルでのきめの細かい実践を可能にしている反面、それらを統合する組織的措置が弱く、むしろ教員個人の努力に依存しすぎている。支援体制が充実しているにもかかわらず情報と会計は良い結果が出ているのに対し、英語のミニマム・スタンダードの達成状況が芳しくないのは、一つにはこの組織的対応が不十分なことと、学生諸個人の動機づけおよび個別教育をおこなうための体制が不十分であることからくると思われる。

④ インターンシップの導入について

インターンシップに関しては、学生からも受け入れ企業からも好評であり、今後も拡大してゆく方針である。しかしながら現時点では、インターンシップ先が限られており、配当科目が3年次となっているため、インターンシップに参加できる学生の数が限られている。

⑤ ボランティア活動の単位認定について

ボランティア活動の単位認定として、「地域ボランティア論」、「国際ボランティア論」の科目があげられるが、本年度から「まちづくりⅠ・Ⅱ」が新設され、まだ点検・評価の段階ではないが、学生、坂戸市双方からは有意義であるという感想が多く寄せられている。

⑥ 兼任教員等の教育課程への関与について

経営学部の教員構成に関しては、「経営学」は時代に即応した学問であり、問題意識を高めるために現場の第一線で働いている人を非常勤教員として招く必要があるため、兼任教員が増加する傾向にある。また、経営学部で「読み、書き、そろばん」の現代版として重点的に教育指導している英語（TOEIC イングリッシュ）、会計（簿記）、情報技術（コンピュータ）で少人数教育を実現し、かつ講義の質の確保するためには、兼任教員に頼らざるを得ない。しかしながら、経営学の中心的科目の多くは専任教員が担当しており、周辺の科目においては、兼任教員が担当しているという形が成立しているので特に問題はないと思われる。兼任教員は、専任教員とチームを組み、またある時は補佐をするという役割を果たしている。また、実社会での経営、経営理論の実践的経験に関しては兼任教員の果す役割が大きいいため、経営学部の教育課程に参画してもらっているわけである。

したがって、専任教員と兼任教員の力が相互に良い方向に作用し、経営学部の教育の質を向上させるためには、兼任教員の担当科目、役割については継続的にその講義内容面を含めてチェックが必要と思われる。

⑦ 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒について

外国人留学生は現在各学年 20 人程度在学している。出身国は中国、スリランカなどである。成績優秀者も多く、一般学生に良い刺激を与えるとともに、帰国後本国で要職に就くものもおり、本学の国際化にも貢献している。

社会人学生、帰国生徒については数的には非常に少ない。社会人学生、帰国生徒は他大学の例で見ると、優秀な成績で卒業するのみならず、若い一般学生にとって良い刺激と緊張感をもたらす効果を持っているので、今後はインターネットなどにより広く告知し志願者を増やすことも必要と思われる。

（改善方策）

① 教育課程の体系性について

すでに、2007 年度においてカリキュラム改正をおこない 2008 年度生から実施されている。この改正によって必修・選択のバランスやミニマム・スタンダードの支援体制は強化されたが、さらなるカリキュラム改正により、4 つのコースの専門科目がバランスよく配置されるように議論を深める必要がある。特に、環境および行政コースに関しては、「環境」と「行政」を冠したより専門性の高い専門科目を拡充するよう努める。

② 教育課程における基礎教育の位置づけについて

基礎教育において、ゼミナールや講義に e ラーニング（既に一部の科目は導入済）なども加え、学部をあげた統一的な対応ができるように学部の組織で議論するよう努める。

③ 外国語能力の育成のための措置について

英語だけでなく他の外国語教育の位置付けを再検討し、ネイティブ・スピーカーによる会話の授業や海外研修(留学を含む)の機会を、より充実させる方策を具体化するよう努める。

④ インターンシップの導入について

インターンシップについては、履修の意義を学生に十分理解させることが必要であり、現在は選択科目であるが、これを必修科目に近い形とすることなどが考えられる。これまでは3年次配当科目であったが、2008年度生以降2年次配当科目となったため、将来的には4年間の在学期間に1回は必ず行くという形式を検討する。また受入企業を増やし、選択の幅を増やすことも必要である。

⑤ ボランティア活動の単位認定について

ボランティア活動の単位化については、現在は大学が指定した活動に対し、ボランティア活動を実施しそれを評価の対象としているが、将来的には、災害復興支援のためのボランティア、発展途上国でのボランティアなど、授業科目以外に自主的に行うボランティア活動についての単位認定等を今後検討する。

⑥ 兼任教員等の教育課程への関与について

教員構成については、時々刻々と変化する社会状況及び現場における経営学の実践の例や経験則を学生に講義するために、兼任教員が多くなっている点は今後考慮すべき課題であろう。兼任教員の増加が不可欠であるならば、経営学部でのFD研修に兼任教員も参加させ、経営学部の教育方針を徹底させる等の対処が必要である。また、学際的分野の講義が多いため、各科目間での講義内容に偏りや重複が出ないように留意するよう努める。

⑦ 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒について

社会人学生については、科目等履修生の存在を知らしめ、多くの受講生が集まるような工夫が必要であろう。また、将来の課題として経営学部に対する社会的ニーズを調査・分析し、社会人学生が集まりやすい環境を作ることも必要と思われる。

留学生、帰国生徒については、既に行われつつあるが、別科及び国際教育センターとの連携を密にし、留学生に対する教育課程編成と指導の向上を図りつつ、留学生や帰国生徒のこれまで蓄積された教育経験を生かし、経営学部の教育の一助となるような方策を今後検討する。

b. 教育方法等

(現状説明)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

教育効果の測定は主に定期試験であり、教場試験とこれを代替・補完するものに分けられる。定期試験(および追試験)は、全学的に統一された期間内(7月に前期末試験、1・2月に学年末試験)に実施している。定期試験の多くは教場試験であるが、教場試験を代替するものとしてレポートの提出が求められることもある。また講義内容の理解度を確認するために、授業内課題や小テストが実施されることもある。成績評価は、定期試験の他に、出席率、授

3. 教育内容・方法（経営学部）

業へ取り組み姿勢など、総合的に測定されている。（経営学部ウェブシラバス）

追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった履修者に対し、原則として前期末または学年末に実施する。再試験は、原則として実施するが、講義内容や教員の裁量によって、まれに実施しない場合もある。（学生便覧 2008 p.187）

ゼミナールでは、履修者の学習意欲と自主性の育成という点で、口頭発表や卒業論文などを教育効果の測定として重視している。（経営学部ウェブシラバス）

さらに、学部全体の取り組みとして、ゼミを除くほとんどの科目で授業評価アンケートを学期末ごとに実施している。学生の理解度や希望にきめ細かく対応するために、講義内容や講義環境への要望を無記名で調査している。（「授業に関するアンケート」）

卒業生の進路状況

経営学部生の就職先は、卸売業、サービス業、小売業などの他に、公務員や銀行員など多岐にわたり、就職希望者のほぼ全員が就職している。また、大学院や専門学校に進学する者や海外に留学する者もいる。（大学案内 2008 進路データ、p.61）

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

年度はじめに、Web 上で公開されるシラバスに、授業の目標・目的、講義スケジュール、教科書、参考文献、成績評価の方法等が公開される。学生はそこで、事前に、各科目の担当教員の成績評価方法について知ることができる。各教員は、シラバスに記載した評価方法に従い、試験、レポート、出席状況等により学生の成績を評価している。成績評価の基準は以下の通りである。（学生便覧 2008 p.189 及び経営学部ウェブシラバス）

合格	A	100～80 点
	B	79～70 点
	C	69～60 点
不合格	F	59 点以下
	Z	失格(受講放棄、追・再試験受験資格なし)
その他	T	正当な理由があつて受験できなかった場合(追試験受験可)

成績評価基準は、各教員の独自の基準・裁量に任されており、教員各自が自己の判断に基づき厳格な成績評価を行うこととされているのが現状である。

なお、経営学部では、次の資格取得者は、申請により以下の項目の単位を認定する制度を実施している。

- 1) 実用英語技能検定 2 級以上、TOEFL350 点以上、Michigan test 450 (53～68) 以上、TOEIC450 点以上のスコアを獲得した場合には、必修科目の「TOEIC イングリッシュ IA・IB」を単位認定する。
- 2) 実用英語技能検定準 1 級以上、TOEFL500 点以上、Michigan test 600 (81～100) 以上、

3. 教育内容・方法（経営学部）

TOEIC500点以上のスコアを獲得した場合には、必修科目の「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」を単位認定する。

- 3) 日商簿記3級に合格した場合、「会計入門Ⅰ・Ⅱ」を単位認定する。
- 4) 日商簿記2級、全商簿記総合1級、全経簿記総合1級に合格した場合、「会計入門Ⅰ・Ⅱ」、「中級簿記Ⅰ・Ⅱ」、「工業簿記Ⅰ・Ⅱ」を単位認定する。
- 5) 基本情報技術者、初級システムアドミニストレータの資格取得者は、「情報技術Ⅱ」を単位認定する。（学生便覧 2008 p.180）

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

1年間の履修登録可能な単位数の上限は、1年次生48単位、2年次生44単位、3年次生44単位、4年次生44単位であり、これらの単位数を超えて履修することはできない。学生が4年間で取得可能な単位数は180単位であり、卒業所要単位数である132単位（2007年度生以前は128単位）を十分に上回っているため、学生は余裕をもって履修することが可能である。

（学生便覧 2008 p.171）

履修登録可能単位数を制限することについては、学生が、授業過多によって疲弊することなく、十分な自習時間を確保することを可能にするためであり、単位制度の実質化を図る観点からも有効である。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学部では、4年間必修のゼミナール制を実施している。1、2年次は大学で必要とされる「読み、書き、表現力」の基礎力を身につけるとともに、幅広い学問分野に触れる機会を持つことができる。1年次生と2年次生は、「基礎ゼミ」と呼ばれるゼミナールで単位を取得しないと、進級することができない。3、4年次は、2年間同じゼミナールで、個人研究、共同研究を通して専門的な知識を高めながら、プレゼンテーションやコミュニケーション能力を研鑽する機会を持つことができる。（大学案内 p23 及び学生便覧 2008 p.170）

さらに、経営学部では独自に「ミニマム・スタンダード（基礎的資格取得目標）」という制度を設け、在学中に日商または全経簿記3級、情報活用試験2級、TOEIC400点以上を取得するという目標を掲げている。動機付の一方策として、2年次および3年次で自分の希望するゼミ（基礎ゼミⅡ、ゼミナールⅠ）に応募するために、学生は、1年次と2年次でそれぞれ、これらの検定試験等の受験が求められている。（大学案内 p.22）

表は、2008年度生用の進級条件である。各学年の進級条件には、ゼミナールの単位が含まれている。このためゼミナール内での指導を全学生が受けるため、重要な連絡及び学生の就学状況に対して、きめ細かい指導ができる。

1年次から	次の科目を含んで16単位	
2年次へ	基礎ゼミⅠ	4単位
	共通基礎科目（必修科目4単位を含む）	8単位

3. 教育内容・方法（経営学部）

2年次から	次の科目を含んで 88 単位	
3年次へ	基礎ゼミ I・基礎ゼミ II	8 単位
	TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID (8 単位中)	4 単位
	共通基礎科目 (必修科目 8 単位を含む)	12 単位
3年次から	次の科目を含んで 90 単位	
4年次へ	基礎ゼミ I・基礎ゼミ II・ゼミナール I	12 単位
	TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID (8 単位中)	4 単位
	共通基礎科目 (必修科目 10 単位を含む)	4 単位

学生に対する履修指導の適切性

新入学生に対する履修指導は、まず入学式前のオリエンテーションの中で実施している。また、新入学生は、「単位制」のシステムに初めて触れる者がほとんどであるため、説明の聞き逃しや理解不足を解消できるように、オリエンテーションとは別の日時に履修に関する説明会や相談日を開設している。2年次、3年次、4年次の学生に対しても、新年度の授業が始まる前のオリエンテーションで、履修に関する説明会をそれぞれ実施している。履修に関する質問や疑問等については、随時、経営学部事務室で学生からの相談に応じている。（「2008年度経営学部オリエンテーション実施案」「履修申請の流れ」「経営学部 履修申請の方法」）

本学部では、学習支援システムである WebClass を利用した履修申請をおこなっている。

大学に設置されているパソコンのみならず、自宅のパソコンからも申請ができるようになっているが、これは履修する学生の簡便性を図ると同時に、履修申請実施の有無や履修者の人数等を把握・管理する側の利便性もあることから導入されている。

希望する科目を履修申請できたか、履修申請科目のエラーや進級及び卒業条件に問題がないかを、「履修照合日」を設けて、各学生が必ず確認することを促している。履修照合を確実にを行うために、学生が履修登録確認票を受け取りに来たかをチェックし、履修照合に来ていない学生については、その氏名がゼミの担当教員に公表され、担当教員から学生に指導をするようになっている。また、履修申請科目については、予め経営学部事務室で履修についてのチェックが行われており、履修登録確認票に問題点を表記している。

履修申請の方法や履修申請の期間、履修照合、履修に関する説明会の日時等については、掲示及び配付資料として学生に渡し、情報伝達の漏れがないように心がけている。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

本学部では、留年した者に対して、毎年3月に父母宛に文書を送っている。また、留年者だけではないが、語学と簿記の授業に関しては再履修クラスを設け対応をしている。

留年する学生数をできる限り少人数にとどめるために、本学部では、前期末試験及び学年末試験の成績発表の際に、経営学部の全教員が留年の決まった学生のみならず、取得単位数が相対的に少ない成績不良者に対しても面談を行い、留年をしないように注意を促している。また進級の際、平均取得単位数が大幅に少ない学生の父母に対してはその旨を知らせている。

さらに父母に対しては、主要科目について出席調査を行い出席状況を通知している。上記のように大学と家庭の双方において、留年を早い段階で食い止めるための指導を心がけている。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生および聴講生に関する本学部独自の規定はなく、学則（第 56 条から 66 条を参照）にもとづいて指導を行っている。（学生便覧 2008 p.315）

研究生は「経営学部」に所属する研究生についての内規に基づいて、週 3 回以上キャンパスに通学し、9 時から 17 時までの時間内で週 15 時間以上、指導教員から与えられた課題等の研究活動に従事することになっている。研究生は、学年末に 1 年間の研究成果報告書を作成し、指導教員に 1 月末に提出することになっている。指導教員は、研究指導結果報告書を作成し、2 月末までに研究生から提出された研究成果報告書とともに学部長宛に提出する。尚、学部長は提出された研究指導結果報告書及び研究成果報告書に基づいて、研究生に修了証書を授与する。

指導教員の指導にもかかわらず、週 3 日 15 時間以上の研究活動時間を満たさない月が無断で 2 回あった場合は、退学を命ずるなどの処置をとることとなっている。

学生の学修の活性化と教員の教育的指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント (FD)）およびその有効性

本学部では、全学で実施される FD 研修会以外に、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として、以下のような試みを行っている。

- 1) 学外講師を呼び、教育方法に関する助言及び指導を受ける。
- 2) 9 月と 3 月に教員の研究と教育内容について発表をしてもらい、意見交換を行うことで、指導方法の改善に努めている。
- 3) 新入生対象としたフレッシュマンキャンプの際、各教員が研修で実施したプログラムを発表し、教育指導方法の改善方法について意見を交換する。
- 4) 学外への本学部の案内を行う際、どのような点を注意して説明したらよいかを議論し、本学部の教育内容等を再確認する。
- 5) 3 月に行われる非常勤講師と専任教員の合同会議において、学部の教育内容を説明し、変更点の確認を行う。

シラバスの作成と活用状況

シラバスについては、統一されたフォームで作成され、項目としては、科目名、開講学科、開講期間、配当年次、単位数、担当者、授業の目的・目標、準備学習等の指示、講義スケジュール、教科書、参考文献、授業の方法、成績評価方法等が明示されており、履修登録時に授業科目を選択する資料として活用されている。

本学部では、シラバスを冊子体で配布しておらず、Web シラバスでの参照としている。シラバスを冊子体として配布していない理由は、1) コスト削減、環境への負荷を減らすための

3. 教育内容・方法（経営学部）

ペーパーレス化、2) 学生が IT 技能を高め、Web シラバスの参照や履修登録申請について一貫してコンピュータ上でできるようにしているためである。なお、Web シラバスは学内だけでなく、自宅からでも閲覧でき、必要な部分だけを紙に印刷できるシステムになっている。

学生による授業評価の活用状況

経営学部では、授業の改善を目的として「学生による授業アンケート」を実施している。具体的には、ゼミナールを除くすべての授業において、前期(6月下旬から7月初旬)と後期(12月)に実施している。アンケートは5段階評価のマークシート形式で行われ、その内容は教員の講義内容、方法および教育環境等におよんでいる。アンケートの実施方法は、授業担当教員が用意されたアンケートを学部事務室から持って行き、授業終了15分前に出席している全学生にアンケートを配布し、回収する学生を指名する。指名後、授業担当教員は教室より退室し、回収する学生の氏名を学部事務室に届ける。

指名された学生により回収されたアンケートは、学部事務室において処理・集計され、結果が各教員に知らされる。また、全教員のアンケート結果が学部長に報告される。学部長は、教員が学生の評価を真摯に受け止め、どのように授業にフィードバックするかについて各教員に対し所見を求める。

授業アンケートの実施結果は公表されておらず、どのようにその評価を活用するかは、各授業担当教員に委ねられている。授業評価の報告を受けた学部長は、授業評価値が低い教員に対して注意を促がし所見を求めるが、有効な活用方法を現在模索中である。いずれにしろ、何らかの形で公表を検討していく必要がある。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業形態については、多人数の講義科目、30名程度で実施される語学科目、会計科目、70名程度で実施される情報関係の演習・実習科目に大別される。

また、本学部では、4年間、必修ゼミナール制をとっている。具体的な科目としては、1年次生の「基礎ゼミⅠ(フレッシュマン)」、2年次生の「基礎ゼミⅡ(ソフォモア)」、3・4年次生の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」の各演習科目を置いている。専門的に学びたいことを見つける準備期間としての「基礎ゼミⅠ(フレッシュマン)」、「基礎ゼミⅡ(ソフォモア)」では、「読み、書き、表現力」のような基礎力を身につける。3・4年次生の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、共同研究や個人研究などのプログラムを通じて、専門的な知識を深め、プレゼンテーションやコミュニケーションの能力を磨く。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では、大半の教室にマルチメディア操作卓が配備され、パワーポイントやOHC(書画カメラ)、ビデオ上映、インターネットを活用した講義が多く展開されている。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 教育効果の測定について

教育効果の測定に関しては、「成績評価」という形で個々の担当教員の裁量にゆだねられ、教科に応じて評価方法が異なる。学生への授業評価アンケートは、教育効果を測る目安にはなるが、開講日時、履修者数の規模によって評価が異なるため、評価にばらつきが生じることとなる。卒業生の進路状況については、進学希望者や家業後継者を除き就職希望者のほぼ全員が就職できている。このような高い就職率を維持できているのは、全学的に実施されている就職指導・キャリア形成支援と連動しながら、経営学部独自の取り組みやサポート体制が有効であることを示していると言える。

② 成績評価について

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性に関して、現状において特に問題はないと判断できる。経営学部の卒業所要単位数は、他学部よりも高く設定されており、このことは多様な科目を多く履修できるという利点を持つ一方で、学生の負担になっている可能性も否定できない。特に本学部では、通常の講義以外の「特訓プログラム」等に参加を希望する学生や、スポーツ活動にも力を入れている学生や公務員・教員志望の学生がいるため、卒業所要単位数の設定については、今後も慎重に検討していく必要があるだろう。

③ 履修指導について

学生に対する履修指導の適切性は、現状においては、教員と事務員が連携をとりながら、学生の履修指導は十全に行われていると判断している。留年者に対する教育上の配慮措置の適切性に関しては、大学や授業に来ない(来られない)留年者がいることについても配慮しながら、このような学生に対する指導やサポートを視野に入れた議論が必要である。科目等履修生、聴講生・研究生等に対する指導は、これまでのところ学部独自の「内規」に基づいた指導が適切に行われていると判断できる。しかし指導教員の指導内容に関しては、個々の担当教員の裁量に任されているため、その適切さの評価に関しては、これから検討していくべき課題と言える。

④ シラバスについて

教員が作成したシラバスは、「学生による授業アンケート」の中で、授業を履修する際に役に立ったか、講義内容とシラバスの内容が乖離していないかのチェックを受けている。これによって、教員は、作成したシラバスが学生に読まれ、履修申請時に参考とされているかを点検できるとともに、シラバスに沿った講義を行っているかが評価される。シラバスの作成と活用は定着しており、学生が授業を選択する際の資料となっている。しかしながら、利用者である学生の立場から問題点を指摘するならば、特に新入生については、Web シラバスの

利用や操作の仕方がわからないために、シラバスを十分に活用することが困難である者がいる可能性がある。

⑤ 授業方法について

講義科目は、講義を中心に授業が展開される。講義内容によっては、パワーポイントやAV機器などのマルチメディア設備を利用し教育効果を上げている。情報関係科目では、コンピュータが利用可能な教室で、学生が一人一台のコンピュータを専有し、操作能力などを身につけ、向上させるという効果を上げている。演習科目については、「読み、書き、表現力」のような基礎力を身につけ、専門的な知識を深め、プレゼンテーションやコミュニケーションの能力を磨くことを通じて、本学の理念である「学問による人間形成」の達成を目標としている。対話や討論、ワークショップなどを通じて上記の目標を達成しようとする試みが適切に行われていることは妥当であると評価できる。しかしながら、演習科目の1クラスの学生数が問題としてあげられる。講義でのマルチメディアの活用についてはかなり進んでおり、運用も適切に行われているが、まだ、マルチメディア設備が配備されていない教室では、プロジェクターを持ち込み対応している。

（改善方策）

① 教育効果の測定について

教育効果の測定について、授業評価アンケートの実施に関しては、教務委員会および本学部の専任教員が全員出席する会議（教員連絡会議）でもこれまで検討されてきた。アンケート実施の形骸化を避け、学生の要望が反映された講義内容となるよう、今後も引き続き、より有益なアンケートの実施に関する議論を深めていかなければならない。卒業生の進路状況については、就職希望者の就職支援に力を注ぐとともに、目標がかなわなかった学生に対するケアや指導も実施していくよう努める。

② 成績評価について

学生の成績評価は、行った学習の理解度や到達度の評価であるが、一面では学生の学習への動機づけ、意欲づけの側面もあり、そのような観点からの検討の必要性がある。履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用に関しては、現状においては、適切なシステムと判断しているが、入学してくる学生の気質や意欲、レベル等の変化に応じて、対処する必要性が生じたときは、卒業要件単位数も含め、柔軟に変更や対応ができるよう心がけていきたい。

③ 履修指導について

学生に対する履修指導の適切性に関しては、履修申請及び履修登録照合の指導など、きめ細かく対応はしているものの、毎年若干名は、希望した講義を履修できていない者がいる。その原因を精査し、どのような点で履修のミスが生じているのか、早急に点検するよう努める。留年者に対する教育上の配慮措置の適切性においては、学生が留年に至らないようにするために、低年次での指導の強化を検討する。また留年者の中には、大学や授業に来ない（来られない）学生もいることから、個別的な指導も考慮していくよう努める。可能な方法につ

3. 教育内容・方法（経営学部）

いは教務委員会、教授会、教員連絡会等で検討していきたい。科目等履修生、聴講生、研究生等に対する教育指導は、本学部の内規に沿って、指導内容の適切性や透明性を図るために、また、指導教員の負担が偏らないためにも、指導する教員を増加にするなどの工夫を検討する。

④ シラバスについて

シラバスに関して、新入生に対しては履修ガイダンスでシラバスの使用法を説明するだけでなく、コンピュータの実習科目である「情報技術Ⅰ」の授業などで操作の仕方を習得させることを検討する。冊子のシラバスを複数の場所において利便性を高めるようにする。講義に関わる多くの情報を得ることができるシラバスであるが、今後、作成にはさらなる工夫を重ねていくよう努める。(Web シラバス)

⑤ 授業方法について

講義科目という分類だけでなく、人数、時限等による科目分類を行い、講義方法を議論することが重要である。具体的には、組織的な教育改善としてFDでの課題として取り組んでいく。また、授業でのマルチメディアのより一層の効果的な活用法についてもFDで研究していく。

c. 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載(p. 39)

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(4-2) 経営学研究科

(到達目標)

本学の建学の精神にある「学問による人間形成」をもとに、本研究科の教育における到達目標を以下のように設定する。

- ① 今後とも、本研究科の専攻名「ビジネス・イノベーション」にふさわしい科目を配置するとともに、ビジネスを巡る現状の問題点や将来課題に即応できる人材の育成を強力に推進する。
- ② 社会人・外国人留学生の入学者を増やし、本研究科におけるビジネス・イノベーションの教育研究活動を活性化させる。
- ③ 海外の姉妹校（韓国東西大学校・米国カリフォルニア大学リバーサイド校・中国大連理工大）との教育・研究交流を充実発展させることにより、本研究科のグローバルな教育・研究交流活動をさらに高度化させる。
- ④ 姉妹校の城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科（修士課程）との連携を深め、東京紀尾井町キャンパスにおける合同授業や「企業研究」（ビジネス・イノベーション研究会）の共催等の諸教育活動をさらに進展させる。

修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法等

a. 教育課程等

(現状説明)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

本研究科ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）は、少数精鋭のビジネス専門教育を実施し、「国際的視野に立ち、創造的ビジネスを推進するイノベーターの人材を育成すること」を理念として、2003 年度に設立された。

本研究科における教育課程は、この設立理念を達成するために、日本人一般学生に加え、広く外国人留学生や社会人を積極的に受け入れ、3 つのキーワード（「グローバル」「クリエイティブ」「イノベティブ」）を軸にして展開されている。すなわち、本研究科では「基礎論」、「特論」、「特別講義」、「企業研究」科目が適切に配置されており、さらには国内外での「インターンシップ」を奨励するとともに、演習担当教員によるきめ細かな修士論文の作成指導や就職指導を行うことにより、世界に通用する高度な専門的職業人（ビジネスマン・企業家・公務員・教員など）の育成を目指している。このように本研究科の理念・教育目的は、学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項に合致している。

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

修士課程の目的を達成するために、経営学研究科では2008年度より科目新設、必修科目の増設、修了要件の変更（修了単位数を従来の30単位から40単位に増加）を実施することにより、院生の研究意欲と研究能力の向上を図ることとした。

すなわち、まず1年次の必修科目の「基礎論ⅠA」で、本研究科において必要とされるマネジメント理論のフレームワークと実践的課題に関する理解を深めるとともに、「基礎論ⅠB」でマネジメントのプロセス、意思決定の理論と方法、経営計画の策定と推進、組織構造とマネジメント機能等を研究している。同様に必修科目の「基礎論ⅡA」では、主として経営工学的な観点からマネジメントの問題について、理論的な研究とケーススタディーによる実践的な研究の両面から取組み、「基礎論ⅡB」で金融や生産管理部門におけるイノベーションを研究している。

これらの「基礎論」を踏まえ、院生は9分野の「特論」科目の中から、主たる専攻分野（演習指導教員の担当科目）を含む3科目の「特論」を選択履修する。9分野とは、マネジメント領域の「インダストリアル・イノベーション」「人的資源イノベーション」「アドミニストレーション・イノベーション」「ロジスティクス・イノベーション」「アカウントティング・イノベーション」「情報教育イノベーション」マーケティング領域の「マーケティング・イノベーション」「広告イノベーション」「科学技術イノベーション」である。このように「基礎論」、「特論」に加え、「演習Ⅰ・Ⅱ」が密接不可分に連携し、本研究科ビジネス・イノベーション専攻の専門領域のメインポールを形成している。

このような専門領域を補強する形で、10科目の「特別講義」が配置されている。すなわち、「租税法」「情報開発論」「コーポレート・ファイナンス」「ビジネス・コミュニケーションⅠ」「ビジネス・コミュニケーションⅡ」「ベンチャー企業論Ⅰ」「ベンチャー企業論Ⅱ」「経営戦略論」「経営組織論」「生産管理論」等が配置されている。

さらに「企業研究」科目において、主に学外の経営学専門家や企業経営トップを招聘し、坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスの両キャンパスで年間15回以上の定期的なビジネス・イノベーション研究会を開催し、ビジネス・イノベーターの育成に力を入れている。「企業研究」科目の対象分野は、「広告戦略」「ベンチャー育成」「科学技術と企業経営」、「サプライチェーンマネジメント」、「自動車と環境」等、多岐に渡っているが、学内の講義や演習では得られない経営学の実践を体得することを目的としているが、この「企業研究」ビジネス・イノベーション研究会を通じて院生の研究意欲が高まり、進路決定に良い影響がもたらされている点は特筆される。

（「城西大学大学院経営学研究科パンフレット2008」 p.3～4,8）

「企業研究」は「企業研究」科目以外にも、国内外におけるインターンシップを通じて積極的に展開されており、それらのビジネス現場での体験は修士論文の執筆や進路決定に際し良好な成果を生み出している。さらに本学の生涯教育センターと連携し、各種の資格

3. 教育内容・方法（経営学研究科）

取得や語学力・IT操作技能の向上を目指した科目である「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」を開設している。

以上に述べたように、本研究科の教育課程では「基礎論」、「特論」、「特別講義」、「企業研究」科目が適切に配置されており、さらには国内外での「インターンシップ」を奨励するとともに、演習担当教員によるきめ細かな修士論文の作成指導や就職指導が行われており、修士課程の目的への適合性を図っている。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当しない。

学部を基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本学では1965年度に経済学部経済学科が設置され、1971年度には経営学科を増設して、経済学部は経済学科と経営学科の2学科構成となった。その後、1978年度には、経済学研究科経済政策専攻（修士課程）が新設された。

経営学研究科は、これら既設の経済学部の両学科及び経済学研究科経済政策専攻と学問体系のうえで密接な補完関係を保ちつつ、2003年度に設置された。そして翌年の2004年度には経済学部経営学科が経営学部マネジメント総合学科として経済学部から分離独立したことを契機に、本研究科は名実ともに経営学部を基礎に置く教育内容を展開するに至った。

経営学研究科の専任教員は基本的に経営学部の専任教員で構成されており、カリキュラム内容も近似している。経営学部では卒業後の進路に合わせ「企業マネジメント・コース」「環境マネジメント・コース」「行政マネジメント・コース」「健康スポーツマネジメント・コース」を導入しているが、それらはいずれも経営学研究科の教育内容を補完する重要なベースとなっている。（「城西大学経営学部パンフレット2008」 p.3）

特に経営学部で開講している科目の内、「経営学Ⅰ・Ⅱ」「会計入門Ⅰ・Ⅱ」「マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」の3科目については、本研究科の前提科目に指定している重要科目であり、これらの単位を修得していない院生に対しては入学後、修得を義務付けている。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
該当しない。

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当しない。

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当しない。

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

該当しない。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

経営学研究科の修士課程の修了に必要な最低修得単位数は、「基礎論」2科目が8単位(必修)、「特論」科目が4単位(選択必修)、「演習」科目(修士論文指導を含む)が8単位(必修)、「特論」「特別講義」「企業研究」等の科目が10単位(選択必修)、の合計30単位となっていた。

しかし、2008年度に導入した新カリキュラムでは、修得単位数を従来の30単位から40単位に増やすことにより、学生の更なる研究意欲の向上を図ることとした。すなわち、「基礎論」4科目8単位及び「企業研究」1科目2単位を必修に変更し、「特論」については従来どおり指導教員が担当する「特論」1科目4単位の選択必修に加え、指導教員以外が担当する「特論」2科目8単位を選択必修にした。

その他、「特論」及び「特別講義Ⅰ～Ⅷ」(各2単位)、「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)の中から、10単位以上を選択必修にした。演習(修士論文指導を含む)については、従来通り1・2年次を継続して8単位が必修である。

以上の科目の内の40単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査に合格することが本研究科の修了要件である。授業科目単位計算方法は、半期(15週)の授業時間(1.5時間)をもって2単位、年間30週をもって4単位としているが、これは大学院設置基準を十分に満たしており妥当である。

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

本学では、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院と予め協議の上、当該大学の大学院において修士課程の授業科目を履修することを認める。この場合、10単位をこえない範囲で、本研究科において履修したものとみなすことができる。(大学院学則第23条)

本研究科は設立の初期段階から、学校法人城西大学と韓国の学校法人東西学園との間に締結された「教育課程の共同運営に関する協約書」に基づき、東西大学校大学院との交換留学(デュアル・ディグリー)制度を導入し、これまでに東西大学校大学院生3名を受入れるとともに、本研究科から日本人院生1名が東西大学へ約1年間交換留学している。

本交換留学生制度の実施に際しては、双方の研究科委員会において単位認定を行ってお

り、所定の科目の単位を修得し修士論文審査に合格することを条件に、両大学より修士号（経営学）を発行している。

なお、本研究科の大学院修士課程の修了に必要な年限は原則として2年間、最低修得単位数は40単位であるが、内外の他大学院との協定による「単位互換制度」により、本大学院における履修単位は40単位以下になることもある。この制度に基づき、本研究科で1年間履修の後、外国の大学院で2年目を履修し、双方の大学院の修士課程を同時に修了することを可能にしている。これらは大学院設置基準第15条に適合する形で実施されている。

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人院生については社会経験を評価し、「企業研究」ビジネス・イノベーション研究会の企画立案や講師として教育課程における活躍の機会を提供している。例えば2007年5月29日、本学の東京紀尾井町キャンパスにおいて、三菱系医療機器会社の役員であった社会人院生が、「業界研究：総合商社・コンピュータ・ゼネコン」の講演会・パネルディスカッションを企画し、参加者の就職を控えた学部学生・院生らの好評を博した。さらに2008年7月8日、米国航空会社の現役広報部長の社会人院生が「企業研究」ビジネス・イノベーション研究会を企画し、自ら講師として「航空業界におけるグローバル広報戦略」の重要性について水準の高い講演をし、参加した多くの院生に感銘を与えている。

なお本研究科では外国人留学生に対し、入学前までに原則として日本語検定1級レベルの日本語理解力を修得するように要請している。しかし、入学後も日本語能力が不十分と認定される外国人留学生については、日本語検定1級の受験を義務付けるとともに、早期に日本語理解力が向上するように、本学の別科の授業を聴講することを奨励するなどの処置を講じている。なお英語の堪能な外国人留学生に対しては、英語による課題提出や修士論文の執筆を認めている事例もある。

連合大学院における、教育内容の体系的性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 修士課程の目的への適合性

2008年度に導入した新カリキュラムは、2003年度に発足した本研究科の教育課程の大幅な改善策の集大成である。これは「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程

の設立目的への適合性を図ったものである。新カリキュラムは同時に、到達目標で記述したように文字通り本研究科の「ビジネス・イノベーション」の専攻名にふさわしい科目を再配置することにより、ビジネスを巡る現状の問題点や将来課題に即応できるグローバル・ビジネス・イノベーターの育成を強力に推進するためのカリキュラム改正と位置づけられる。

「企業研究」ビジネス・イノベーション研究会を通じて院生の研究意欲が高まり、進路決定に良い影響がもたらされている点は教育内容と目的が合致した結果と判断している。

（改善方策）

緊急の改善は考えていない。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科においては、「実務に強いグローバル・ビジネス・イノベーター」の養成を眼目としている。そのために、基礎論、特論、演習等の学修とともに、「企業研究」（ビジネス・イノベーション研究会）や国内外でのインターンシップ等による企業研修を行っている。インターンシップについては、初年次院生全員がその成果を「経営学研究科インターンシップ報告会」において発表すると同時に、「インターンシップ報告書」の提出を義務付けている。

また、修士課程におけるこれらの学修・研究の集大成は、修士論文としてまとめられるが、修士論文の内容については、本研究科の「修士論文発表会」において、口頭発表される。

このようなインターンシップや修士論文の報告会及び発表会は、本研究科の教育・研究指導上の効果を測定する上で有効に機能している。

研究成果は、学内の発表会においてのみならず、広く外部への発表機会を設けている。さらに「国内外との教育研究交流」において詳述しているように、「日韓次世代学術 FORUM 国際学術大会」（第4回2007年大会は本学東京紀尾井町キャンパスにて開催）において、本研究科からも院生が研究発表者、討論者として日頃の研究成果を発表し、各方面から積極的な評価を得ている。このような機会により、本研究科の教育研究指導上の効果の測定を、学内のみならず、広く国外からの視点からも得ることができる。

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

経営学研究科においては、2003年度の設立以降、これまでに103名の学位授与者を出している。外国人留学生のうち修士課程修了後、本国に帰国して進路先を探したものを除き、ほとんどのものが、課程修了時に進路先を決定している。経営学研究科であることから、

3. 教育内容・方法（経営学研究科）

多くは民間企業に就職している。業種は、商社、製造、放送、郵便、運輸、情報、教育、建築、金融、流通、外食など多岐にわたっている。その他、市役所職員、大学教員、公立学校教員、公益団体職員にも就いている。日中の貿易関係に従事する企業に就職ないし起業する中国人院生が少なからずいることは、本研究科の特色として指摘できる。過去3年間(2005年度～2007年度)の修士課程修了者数および進路状況は以下の通りである。(経営学部事務室：各年度 経営学研究科修士課程修了判定資料)

2005年度の修士課程修了者は25名(日本人7名、外国人留学生18名)である。日本人院生の進路は、民間企業3名、家業継承1名、米国留学1名、未定2名である。外国人留学生の進路は、日本企業9名、駐日タイ国大使館1名、城西国際大学博士後期課程進学1名、帰国4名、未定3名である。

2006年度の修士課程修了者は23名(日本人6名、外国人留学生17名)である。日本人院生の進路は、民間企業4名、家業継承1名、未定1名である。外国人留学生の進路は、日本企業12名、帰国4名、未定1名である。

2007年度の修士課程修了者は22名(日本人9名、外国人留学生13名)である。日本人院生の進路は、民間企業6名、税理士事務所1名、本研究科研究生1名、未定1名である。外国人留学生の進路は、日本企業8名、帰国4名、城西国際大学博士後期課程進学1名である。

大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況

これまで経営学研究科修了後、大学教員になった者は2名である(中国：天津商学院大学/東北師範大学教員)。その他大学教員や研究機関の研究者などを旨とするものは、本学修士課程修了後、他大学の博士後期課程へ進学している(2004年度2名、2005年度1名、2007年度1名)。経営学研究科であることから、前述した通りその多くは、民間企業に就職している。したがって本課程において修得した高度な専門性は、就職後に発揮されることが期待される。また、地方公務員、公立学校教員や教育産業の講師などにも就職しており、それぞれにおいて、その専門職性が発揮されている。その他、税理士事務所に勤務しつつ税理士を目指して、引き続き勉学を続けている者もいる。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

修士論文の成績評価については、各論文に関して、それぞれ1名の主査(演習指導教員)および2名の副査で構成する審査委員会で可否を判定した後、研究科所属の全教員で構成する研究科委員会において最終的な認定をおこなっている(各年度版経営学研究科修士論文審査面接プログラム)。なお、研究科所属の全教員は、修士論文発表会において、全修士論文に関する口頭発表を聞き、必要に応じてコメントを付している。修士論文の成績評価については、このように、論文指導教員の恣意的な基準によらず、客観性と信頼性・妥当性を確保するような体制が整えられている。

また、各科目の成績評価については、全学共通のウェブ・シラバスに明示された各科目の到達目標に照らして、適切に評価されている。

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当しない。

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

経営学研究科における教育課程は、「国際的視野に立ち、創造的ビジネスを推進するイノベーターの育成」にあることから、「グローバル」「クリエイティブ」「イノベティブ」を3つのキーワードとして教育課程が展開されている。まず、必修科目の基礎論において、院生全員が現代企業の直面するマクロ環境変化や経営資源の各領域におけるイノベーションの現状についての理解を得ることが目指されている。それらの基礎知識に立脚して、マネジメント領域もしくはマーケティング領域を主たる領域として、特論科目を選択する。この特論と演習が、専門領域の支柱となる。また、専門領域を補強するものとして、特別講義が開設されている。さらに、ビジネスの実際の場でイノベーションについての理解を深めるために科目「企業研究」（ビジネス・イノベーション研究会）を定期的で開催している。

また、国内外でのインターンシップ研修にも注力しており、とくに本研究科および経営学部主催の海外ビジネスインターンシップ(中国および米国)への積極的参加を奨励している。このような教育課程の展開により、院生は専門領域や内外のビジネス現場のイノベーションについて実体験をも加味しつつ研究をすすめ、それらに基づいて、演習指導教員の指導により修士論文を作成している。以上のように、学位論文の作成等を通じた教育・研究指導はおおむね適切に行われている。

なお、2007年度からは、修士論文の形式として、1)従来の修士論文、2)インターンシップ研究、3)プロジェクト研究という3種類の形式から選ぶことを可能にした。これは、上述のような本研究科の目指す教育・研究活動の集大成としての修士論文の形式を、より本研究科における学修の成果物としてふさわしいものにする取り組みである。

学生に対する履修指導の適切性

大学院生の履修指導については、毎年、新年度開始当初に履修ガイダンスを行い、履修に関する基本的な事項のガイダンスを行うとともに、全専任教員による担当科目に関する説明を行っている。また、入学時に提出されている各自の研究計画書や院生各自の関心領域をもとに、演習担当教員が個別に履修指導を行っている。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員による個別的な研究指導については、入学時に各院生から提出された研究計画

3. 教育内容・方法（経営学研究科）

書に基づいて、演習指導教員を中心に進められる。なお、入学時に希望した演習指導教員については、4月中は、様々な教員の特論を受講した上で変更可能としている。これは、修士論文のテーマ設定や2年間にわたる個別指導を受ける上で、最善な選択を促すための制度である。修士論文の作成は、演習指導教員の助言に基づいて、1年次6月には仮設定され、上記の企業研究との連動が目指される。1年次終了時には、研究の途中経過を演習担当教員に報告する。引き続き2年次においては、演習指導教員により毎週個別の論文作成指導を受ける。

なお、2年間にわたる演習指導教員の院生に対する個別的な研究指導の現状は、各演習の受講者が1～5名の少人数指導となっている。

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

該当しない。

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

該当しない。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD) およびその有効性)

経営学研究科で行っている、インターンシップ報告会や修士論文発表会は、院生にとって、研究成果の発表の場と位置づけられるが、他の指導教員の指導方法を知る機会ともなり、教員にとっては、自らの教育・研究指導方法の成果を検証し改善を促進する場となっている。また、修士論文審査委員会は、修士論文ごとに、主査1名および副査2名で構成されるが、その相互協力による評価作業の過程も、自らの教育・研究指導方法の改善に有益となっている。

シラバスの作成と活用状況

経営学研究科における各科目のシラバスは、学部を含めた全学共通の授業シラバスのフォーマットをもとに作成されている。フォーマットは、「授業の目的・目標（到達目標）」「準備学習等の指示」「講義スケジュール」「教科書」「参考文献」「授業の方法」「成績評価の方法」「オフィスアワー」で構成され、院生は、ウェブ上からアクセスし閲覧できるようになっている。(Josai Syllabus System 参照) また、科目によっては、上記項目だけでなく授業に臨むにあたっての学習課題の詳細を明記した、いわばシラバスの詳述版を初回授業で学生に提示している。

学生による授業評価の活用状況

経営学研究科においては、設立当初実施した各科目における授業評価について現在は行っていない。その理由は、本研究科における各科目は、おしなべて少人数であることから、授業評価にかかわる院生の匿名性を確保することが困難であると判断したためである。

研究指導の成果については、インターンシップ報告会や修士論文発表会などによって公開の場で検証される機会をもっていることから、各科目の授業について質問紙を使った院生による評価については、今後も導入の予定はないが、より有効な授業評価の方法を引き続き検討していく。

（点検・評価）

① 教育・研究指導上の効果を測定するための方法について

「経営学研究科インターンシップ報告会」および「修士論文発表会」によって有効に機能している。また「日韓次世代学術 FORUM 国際学術大会」において本研究科院生が発表者・討論者として、研究成果を発表するなど学外における成果の発表機会を設けていることも評価できる。

② 修士課程修了者の進路状況について

ほとんどの院生が修了時に就職を決定し、その得た高度な専門性を生かすべく、多岐にわたる業界に就職していることは大いに評価してよい。またグローバルな企業に進路を決めていることも、教育・研究指導の効果として指摘できる。また外国人留学生のうち中国に帰国し、大学の教員に就いている院生がいることは特筆できる。

③ 修士論文の成績評価について

論文指導教員の恣意的な基準によらず、客観性と信頼性・妥当性を確保するような体制が整えられていると評価できる。

④ 教育・研究指導について

企業研究やインターンシップ実習など単なる机上の理論にとどまらない教育課程の展開とそれらに基づいた論文作成指導の体制は、まさに本研究科の目指す高度専門職業人候補者の育成に資するものである。とくに記述した修士論文を3種の形式にしたことは、そのための試みの一環と評価できる。

⑤ 履修指導・個別的な研究指導について

少人数指導の体制が敷かれていることから適切であり充実していると評価できる。

⑥ 教育・研究指導の改善に対する組織的な取り組みについて

インターンシップ報告会や修士論文発表会が有効な機会となっている。ただしそれ以外の取り組みについても検討する余地があろう。またシラバスの作成や活用もすすめている。ただし、授業評価については、さらなる検討の余地が残されている。

（改善方策）

① 教育・研究指導の改善に対する組織的な取り組みについて

経営学研究科においては、2008年度から新カリキュラムを導入するなど、新しい教育課程の試みが始まった。教育方法として重要なことは、それらの円滑な実施である。したがって当面の課題は、さらなる改善ではなく、新しい教育課程のねらいを達成するための着実な実践である。

今次の教育課程において、修士課程修了要件として課する修得単位数を増加したことは、それにより、修士課程における院生の学習量全体の増大が期待できるが、その一方で、各科目において院生に要求する学習量を軽減するようなことがあってはならない。そのようにならないためにも、各科目においては、大学院の設置科目として要求する学習量をこれまでどおり確保するような教育方法を維持することが大切である。その具体的な表れとして、全学共通のフレームワークによって作成されている各科目のシラバスに加えて、各教員が授業開始当初に独自の詳細なシラバスを作成し、それに基づいて、受講学生が取り組む授業内外の学習が質量ともに十分なものとなることを徹底する。

また2007年度より、修士論文は、従来の形式の他にインターンシップ研究、プロジェクト研究を新たな形式とした。これら3種の修士論文の形式がそれぞれ意味あるものになるよう、各教員による論文作成指導の工夫改善が組織的に行われるような仕組みを検討する。

c. 国内外との教育研究交流

（現状説明）

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

経営学研究科は発足以来、姉妹校である海外大学との教育・交流が盛んである。韓国の東西大学校大学院との交換留学（デュアル・ディグリー制度）、米国カリフォルニア大学リバーサイド校でのインターンシップ、中国の大連理工大学におけるインターンシップ等を展開中である。

ここでは、若手研究者の育成を目的にした「日韓次世代学術 FORUM」、及び「大連理工大学を始めとする国際共同研究」について、現状を説明する。

2007年6月23日・24日、「第4回日韓次世代学術 FORUM 国際学術大会」が本学の東京紀尾井町キャンパスにおいて開催された。日韓両国の大学院生、教員が一同に集まり、分科会、特別講演会、レセプション、調査旅行などの各種プログラムが実施された。分科会は9分野に別れ、72の研究発表が行なわれた。どの分科会も自由で活発な討論が繰り広げられ、一般参加者も多く会場は溢れんばかりの盛況であった。第4回大会は本研究科長が大会実行委員長となり、本学と城西国際大学の教職員、学生、院生が一丸となって挙行した一大イベントであった。総参加者400名弱を数えたが、本研究科の院生も報告者として参加し、貴重な体験をしている。

第4回日韓次世代学術 FORUM 国際学術大会 参加人員（人）

参加者種別	韓国側	日本側	合計
発表者	37	36	73
討論者	37	31	68
一般参加者	21	28	49
引率教授	7	18	25
運営委員	8	6	14
小計	110	119	229
来賓	2	5	7
報道機関	1	18	19
小計	3	23	26
スタッフ	7	53	60
学生ボランティア	40	31	71
小計	47	84	131
合計	160	226	386

引き続き第5回「日韓次世代学術 FORUM 国際学術大会」が、2008年6月21日・22日、韓国のソウル大学において開催され、本研究科の院生も発表者・討論者として参加し、毎年継続して白熱した討論に加わることにより、国際交流の推進に大きく貢献している。

以上の「日韓次世代学術 FORUM」は院生が主体となって参加する形態をとっている。本研究科の教員が主導して国際交流を推進した事例としては、2005年度～2007年度の文部科学省科学研究費補助金プロジェクト「日本企業の国内・中国における SCM システムのモデル化による解析」の国際共同研究交流を通じて、中国（大連理工大学・上海交通大学・精華大学・香港大学）や米国の研究者との間で活発な討論・調査共同研究を積み重ねた。それらの共同研究成果は、本研究科の英文紀要「The Josai Journal of Business Administration」に収録されており、国際交流の推進に関する基本方針が適切に貫かれている証左である。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載(p. 47)

(点検・評価)

本研究科における院生及び教員の国際化への対応は、他大学の研究科に比べても遜色がないほどに充実していると思われる。それは、本学が学校法人として海外の大学との交流

協定の締結に前向きに取り組み、かつ様々なプロジェクトが展開されている基盤に支えられている面がある。さらに本研究科の在籍者に占める外国人留学生の比率が高いことも、交際交流を推進する上でプラスに作用していると評価してよい。

（改善方策）

本学では研究科独自の国際交流業務を担当する事務部門が整備されていないため、海外研究機関との日常的な事務的なコンタクトが必ずしも円滑に行われている状況にはない。また国際交流活動は、多大なプロジェクト研究資金を要するため、公的な競争的資金の獲得のために常に前向きに取り組んでいく必要がある。

d. 学位授与・課程修了の認定

（現状説明）

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

2003 年度に経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）が設置された後、修士の学位を取得した人数は次のとおりである。

年 度	2004	2005	2006	2007
修士（経営学）	31 名	27 名	23 名	22 名

本研究科は現在、修士課程のみが設置されている。修士の学位授与の手続きは、本学経済学研究科と同様に行われている。すなわち、本学大学院学則第 25 条（学生便覧 2008 p. 406）に「修士課程の修了要件は、同課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする」とされており、それに従って修士課程修了者に対して修士の学位を授与している。

具体的な修士の学位の授与のプロセスは、以下の通りである。

- 1) 修士課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得する。
- 2) 指導教員の指導の下、所定の期日に修士論文タイトルを提出し、修士論文を作成する。
- 3) 所定の日時に、「修論発表会」において、修士論文の概要を発表し、主査、副査、その他教員等のコメント、批判を受け、論文内容を修正する。
- 4) 所定の日時に、学位論文 1 編（3 部）を提出する。
- 5) 経営学研究科委員会は、指導教員を主査とした他 2 名以上からなる審査委員会を設置し、学位論文を審査する。
- 6) 審査委員会は学位論文を審査する。
- 7) 研究科委員会は、判定会議において、審査委員会の審査結果を審査し、学位を授与すべきか否かを決定する。

8) 最終的には、学長が召集する大学院委員会において、学位授与の可否を審議し、可とされたものに対し修士（経営学）の学位記を授与する。

修士の学位の授与は以上のプロセスを経て実施されており、例年、入学者が入学2年後に90%程度が修士の学位を授与されている。残り10%の学位を授与されない者には、指導教員および副査より基準に達しないと判定された者や就職、進路変更、帰国等により中途退学する者も含まれている。学位授与の判定基準は、先行研究を理解し、その研究水準を充たした上、独自の見解を展開しているかどうかにかんして主眼が置かれており、指導教員を中心に研究科教員はその学問的水準を達成するために、適切な修士論文指導を行っている。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

経営学研究科では学位審査の透明性・客観性を高めるために、制度を有効に運用している。具体的には、修士論文の審査担当教員（主査1名、副査2名）ばかりでなく、研究科教員全員、さらには発表者の2年生に加え1年生も出席し、厳しく修士論文論内容についての質疑応答が出席者全員でなされている。

修士論文の作成は、基本的には指導教員が主たる責任を持って指導している。原則として指導教員が主査となるが、他に副査の2名加えた計3名の審査会において学位審査が行われている。従って、指導教員の恣意的な判断によって審査結果が左右されない仕組みを採用している。また11月に開催される「修士論文発表会」において、副査だけではなく大学院担当教員全員、さらには発表者の2年次生に加え1年次生も出席し、厳しく修士論文論内容についての質疑応答が出席者全員でなされている。学位審査は、そうしたプロセスを経て提出されるため、他の院生との比較も踏まえた透明かつ客観的な審査がなされている。修士論文提出後に修士論文審査面接試験が行われ、それを踏まえて主査および副査による当該修士論文の評価に関する説明が研究科委員会で行われ、審議の末、可否の判定を下す。その審査結果は全学大学院委員会に提出され、その承認を経て最終的な学位授与の可否が決定される。

学位審査は本学学則（資料）、および本学学位規定（資料）の定めるところに照らして、透明かつ客観的に行われている。学位の授与された修士論文は本学図書館に保管され閲覧の供に賦されている。

以上の通り、本研究科における学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性に関しては、現状で判断する限り一定の成果を挙げている。

留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

外国人留学生に学位を授与するにあたり、例年のように問題となっている点は修士論文を執筆する際の日本語能力である。既述したように本研究科では日本語能力の向上のため、入学時点で日本語能力が不十分と認定される外国人留学生については、日本語検定1級の

受験を義務付けるとともに、早期に日本語理解力が向上するように、本学の別科の授業を聴講することを奨励するなどの処置を講じている。

また指導教員は日常的に、修士論文の研究目的、研究方法、研究内容、参考文献、論文執筆技法についてきめ細かな指導を行うと同時に、修士論文の日本語の添削を行っている。

法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

該当しない。

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

該当しない。

（点検・評価）

経営学研究科には2008年現在、在籍院生数29名（1・2年次生）のうち18名の外国人留学生在籍している。その多数は中国からの留学生である。留学生の多くは、日本の経営実践や経営学の理論体系について十分な知識を持っていないし、日本語に関する言語能力にも不足がある。

また経営学を学ぶに当たっては、英語の理解力も必要であるが日本人院生のみならず、一部の社会人や留学生を除き英語能力が不十分な状況にある。

（改善方策）

今後とも院生の語学能力を一定の水準に引き上げ、修士論文に値する論文が執筆できる学力を付与するため、日本人院生に対しては本学の生涯教育センターが開設している英語関連講座の受講、並びに英語圏の姉妹校への留学を奨励する。また留学生には、本学の別科の日本語関連科目の履修を奨励し、日本語検定1級レベルのスコア獲得を要請する。

さらには学外の経営学専門家・企業家が講師となって開催されている「企業研究」ビジネス・イノベーション研究会や、国内外でのインターンシップ研修などを活用し、ビジネスの実際の場における経営の実践についての理解を深めることに役立てる。

e. 通信制大学院

通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのため条件整備の適切性

該当しない。

(5-1) 理学部

(到達目標)

本学の建学の精神は「学問による人間形成」である。この建学の精神のもと、理学部では、自然科学に関する高度な知識を授けると同時に、グローバル化を視野に入れた人文科学・社会科学・国際文化・環境科学などの周辺諸領域を取り込んだカリキュラムを採用することにより、社会と時代の要請に応じるための学際的な教育を目指してきた。この理念に沿って、学士課程の教育内容に関して、以下のような到達目標を設定する。

- ① 理学教育の一層の充実と周辺学際領域との有機的な連携の一層の深化を図る。
- ② 教育目標を達成するための導入教育の強化と低単位取得者に対する指導の強化並びに留年者・退学者数の減少対策を推進する。
- ③ 授業への動機付けを高めるために、授業改善の試みをより活発化させる。
- ④ 教育効果をより厳密に測定するための適切な手法に関する一層の研究努力とより厳格な成績評価の仕組み作成と教員間の意志の統一、方法の調整を図る。
- ⑤ 国際社会で通用するコミュニケーション能力と職業能力を育成する。
- ⑥ 少人数でのきめ細かな履修指導体制、わかりやすく充実したシラバスの作成を目指す。
- ⑦ インターンシップ、職業意識の涵養に資するキャリア形成教育の一層の推進を図る。

学士課程の教育内容・方法

(1) 数学科

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)

学部理念・目的に沿って上述した到達目標を実現するために、数学科においては、数学の基礎概念と総合的な知識を身につけ、数学的な思考を社会に応用できる人材の育成を目指してきた。数学科では以下のような基本方針に基づき教育課程を編成している。

1) 基礎科目学習の重視

数学科に入学してくる新入生に対して、数学の専門科目を学ぶ基礎固めとして1年次に「数学序論」「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」「離散数学」などの数学基礎科目を置いている。これらの科目群は後期中等教育から大学教育の橋渡しの役割をも目的としている。また、社会人としての一般的教養を身につけるために人文・社会科学系、自然科学系、情報系、語学系、スポーツ系などの多様な「関連科目」を設置している。さらに、教職関連科目としての「自由科目」がある。

2) 多様な専門科目の配置

数学科では教育目標を実現するため、1年次から4年次まで学年の進行に伴い、基礎的

な科目からより専門性の高い科目まで体系的にカリキュラムが構成され、段階的に専門分野にアプローチできるように配慮されている。1、2年次では数学を学ぶ上で基礎となる専門必修科目と諸分野の選択科目を置き、講義・演習・実習形式の授業を通して数学の基礎知識の習得と基礎力の強化を図っている。3、4年次では1、2年次に学んだ内容を基礎として、解析系、幾何・位相系、代数系、計算機・情報処理系、応用数学系の分野の中から自由に科目を選択履修し、高度な専門知識と応用力を身につけていく。また、4年次の「数学セミナー」では各研究室に分かれて、専任教員の指導のもとテーマを決めてテキストの輪講、演習・実習を行う形式がとられている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

到達目標に掲げた「導入教育の強化」を実践するため、大学数学への導入教育として、1年次に「数学序論」および「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」を置いている。数学を学ぶための基礎固めの強化と数学の学習に対する動機付けを図っており、教育課程における基礎教育に力を入れている。また、倫理性を培う教育については、「関連科目」として開講している「ジェンダー文化論」「倫理とは何か」「倫理と社会」などの一般教養科目を通して、倫理性を培う教育を実践している。なお、各学年にはクラス担任をおき、学習面および生活面からの指導を行っている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

数学科のカリキュラムは、基本科目、専門科目、関連科目、自由科目から構成されている。1、2年次に必修と諸分野の選択科目を置き、基礎力の強化を図り、3、4年次に解析系、幾何・位相系、代数系、計算機・情報処理系、応用数学系の中から関心の高い分野の専門科目を選択履修し、高度な知識と応用力を身につける。さらに、4年次の「数学セミナー」では学生が自ら選択した各研究室に所属し、少人数制のセミナーという特性を生かし、専門分野の学習・研究を深めていくとともに、数学の総合的な能力を培う。このように本学科の教育科目は基礎からより高度な講義へと配当されており、学問の体系性に関しては学校教育法第83条の理念と大枠で合致するものである。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目に相当する科目は「関連科目」として多数開講され、数学専門科目以外の分野から自由に選択し履修できるようになっている。設置分野は、人文科学系・社会科学系、自然科学系、情報系、言語系、スポーツ系などである。その他、本学経済学部で開講している科目（計量経済学、憲法、行政法、民法など）を数学科の関連科目として規定外履修することも可能である。こうした一般教養的授業科目の編成は幅広く深い教養

と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮されたものである。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

1年次配当の「基本科目」の中に「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」があり、英語の基礎力をつけることを目的としている。また、数学科2年次の専門選択科目には「数学英語 I・II」があり、英語文献の読解力向上を目標としている。さらに、「関連科目」には、「オーラル・イングリッシュ I・II・III・IV」、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガリー語など多岐にわたる外国語科目・海外外国語研修の選択科目が設置されている。これは到達目標に掲げた「国際社会で通用するコミュニケーション能力の育成」にかなうものである。このように、本学科では国際化等の進展に対応するための外国語能力の育成に力を入れた科目編成になっている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開設授業科目の総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目・教職関連科目の量的配分はおよそ 50%・20%・20%・10%となっている。学生が専門科目に縛られることなく、一般教養科目、外国語科目を習得することができ、バランスのとれた適切な配分で妥当と判断できる。卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目（外国語科目を含む）の量的配分はおよそ 75%・25%となっており、配分は妥当である。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

1年次に、「数学序論」「フレッシュマンセミナー I・II」を配置し、基礎教育の実践を図っている。また「関連科目」に人文・社会科学系、自然科学系、情報系、語学系、スポーツ系などのさまざまな分野の科目を開設し、基礎教育と教養教育を実施している。さらに、各学年にクラス担任をおき、数学科主任、教務担当教員および数学科専任教員と連携をとりながら、各学年の学生の出席状況、成績、学力、大学生活等を把握し、学習面および生活面からのサポートをしている。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

卒業に必要な単位数である 124 単位のうち、必修は 50 単位、選択は 74 単位である。2002 年に行われたカリキュラム改正で、必修は 68 単位から 46 単位（2007 年度の改正で 50 単位）に減少している。必修基本科目は 12 単位である。その内訳は「フレッシュマンセミナー I・II」各 2 単位、「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」各 2 単位である。また、専門必修科目は 38 単位であり、その内訳は「微分積分学 I」「線型代数学 I」各 8 単位、「微

分積分学Ⅱ」「線型代数学Ⅱ」「代数学基礎」各 4 単位、「プレセミナー」2 単位、「数学セミナー」8 単位である。一方、専門選択科目および関連科目は 74 単位である。必修科目の減少により、各学生が興味を持つ分野の科目を多く受講できるというメリットが生まれている。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連科目に「数学序論」を設置し、後期中等教育で十分に「数学Ⅲ」を勉強してこなかった学生をサポートしている。入学直後に試験（数学Ⅲ）を新入生全員に行い、履修を必要とする学生に対して履修を勧めている。また、基本科目に「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」を設置し、学生が大学で数学を学ぶための基礎固めを行っている。この科目は後期中等教育の「数学 A」で取り扱われる「集合と論理」、「命題と証明」の内容をさらに深め、今後の数学を学ぶ上での基礎となる概念および記号の導入を行う科目である。さらに、「計算機入門Ⅰ・Ⅱ」も開設されており、IT スキルを身につける教育の実践を行っている。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当しない。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

該当しない。

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

地元の坂戸市と連携協定して、「スチューデント・インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を実施している。教職志望の学生が市内の小・中学校で「算数・数学」の授業や放課後指導の補助にあたっている。この活動は社会的責任も伴うものなので、実習日誌や出勤簿を通して成績評価を行っている。単位認定することで、学生に責任と自覚を持たせる効果があると考えられる。また、「スチューデント・インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は教職を目指す学生にとって自らの職業意識・教員としての資質を確かめる機会となっている。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

ボランティア活動の単位認定はしていないが、鶴ヶ島市、坂戸市の教育委員会と連携して、学部生および大学院生を対象に学習支援のボランティア活動や小学校での理科の実験補助などにあたる理科支援を実施している。学習支援ボランティアは 5 年間、理科支援は 2 年間の実績がある。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算法の妥当性

数学科では、本学学則第 14 条(学生便覧 2008 p. 310)に規定している各授業科目の単位計算法に基づいて実施されている。数学科の開講科目は、概ね講義、演習または実習を含む授業、セミナーという形態をとり、授業時間はいずれも 90 分である。半期(前期または後期)週 1 コマ(90 分)15 回の授業が 2 単位、通年または半期 30 回の授業が 4 単位、そして通年 60 回の授業(微分積分学 I、線型代数学 I、数学セミナー)が 8 単位となっている。なお、英語検定など一定の資格を取得している者に対しては、「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・、ID」の一部あるいはすべての科目の履修を免除できるようになっている。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

本学の留学制度である JEAP=Josai Education Abroad Program(城西大学海外教育プログラム)および学則第 36 条の 2(学生便覧 2008, p. 314)に基づき、外国の大学での授業の単位認定を行っている。数学科では短期語学研修(サマーセミナー・スプリングセミナー)の制度を利用し、2005 年度 2 名、2006 年度 2 名、2007 年度 1 名の学生が、カリフォルニア大学リバーサイド校(アメリカ)やバース・SPA 大学(イギリス)で 2 単位を取得している。また、現在「彩の国大学コンソーシアム」私大との単位互換制度(10 大学)に参加しているが、2007 年度は数学科において利用者はいない。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

現在、専任教員は 14 名であり、専門教育の全開設授業科目の専・兼比率は、74.7%、そのうち、必修科目が 93.7%、選択必修科目が 67.0%である。また、教養教育の全開設授業科目の専・兼比率は、45.7%、そのうち必修科目が 50.0%、選択必修科目が 41.5%である。(大学基礎データ 表 3)。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

前項目「全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合」から兼任教員の関与の状況が分かり、専門教育では約 25%、教養教育では約 55%の科目を兼任教員が担当している。必修科目より、選択必修科目担当の比重が高い(大学基礎データ 表 3)。

(点検・評価)

教育課程等の評価の視点から点検・評価を行うと、以下のようになる。

① カリキュラムの体系的性・構成について

数学科の基本方針は上述のような体系的な教育課程のもとで教育研究を実践するものであり、学校教育法第 83 条と大学設置基準第 19 条に謳われている「体系的に教育課程を編

成」することにより、「深く専門の学芸を教授研究」し「応用的能力」が身につくよう学習のプロセスとカリキュラムが編成されている。また、数学科の演習重視のカリキュラムと一般教養科目に相当する豊富な関連科目による教育指導は、両条文の記述にある「広く知識を授ける」と同時に「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」を涵養するように配慮されたものである。

数学科では体系的なカリキュラムのもと、数学の基礎概念と総合的な専門知識を身につけ、数学的な思考を社会に応用できる能力を育成するとともに、現在の高度情報化社会において重要性を増しつつある情報理論の指導にも重点を置いている。また、演習・実習を重視したカリキュラムを通して、論理的な思考能力や問題解決能力の涵養を図っている。さらに、教職を志望する学生を支援する教員養成のための特別な授業（アドヴァンストセミナー、スチューデント・インターンシップ）を設置している。

以上のように、総合的にはカリキュラムの体系性・構成は適切であり、妥当であるといえる。

② 教育課程における基礎教育・導入教育について

従前より高等学校の数学Ⅲの復習に相当する「数学序論」を設置し、いわゆるリメディアル教育を導入してきた。さらに2007年度のカリキュラム改訂で、それまでの「フレッシュマンセミナー」を「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」に増やし、基礎教育・導入教育の強化を図っているが、改善すべき点もあるように思われる。

（改善方策）

① 教育課程における基礎教育と導入教育について

数学科では2007年度にカリキュラムが改訂され、現行カリキュラムが実施されている。多様な入試を経て入学してきた学生の学力に対応するため、数学科教室会議で議論を重ね、「カリキュラム委員会」を中心に今後さらに専門科目の調整、必修・選択科目の見直しを行っていく。学生の学力・学習意欲の低下に伴って導入教育の強化と改善が重要な課題である。数学科においては、基礎学力をつけるための教育を実践するため、「数学科教育改革FD会議」を2007年度に立ち上げた。数学科専任教員の協力体制のもと、専門分野ごとにワーキンググループを作り、学生の学力向上に向けて準備を進めている段階である。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育上の効果を測定するための方法の有効性

基本的に、教育効果の測定は、定期試験と、これを代替・補完するものにより行われる。定期試験（および追再試験）は、全学的に統一された期間内に実施している。試験問題の出題形式は、ほとんどが筆記形式である。また、定期試験における単位認定の最低点は60点である。及第点に達しなかった学生についての再試験は当該授業科目の担当教員が再試

験を行う場合、受験することができる。追試験は、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対してのみ実施している（学生便覧 2008 p. 209～212）。

数学科の講義形式の授業科目については主に学期末または学年末に実施される定期試験によって教育上の効果が測定される。セミナー形式の授業科目については学生の報告内容や発表の仕方等によって行われている。その他、小テスト、レポート、演習などにより、学生の理解度を把握している。また、学部内で実施している学生による授業アンケートも教育上の効果を測定するための一つの方法といえる。

卒業生の進路状況

数学科における就職内定者の主な業種は、情報通信業、塾を含めた教育・学習支援業、卸売業、サービス業などである。ここ数年間の就職内定率は 90%強である（参考資料：進路状況報告書）。数学科学生の教員希望者は多いが、実際に教員（臨時採用も含め）になる学生は多くない（約 1 割）。また、例年 8 名前後の学生が大学院に進学している。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は学則（第 23 条、24 条、25 条、26 条）に規定されている。評価は 100 点満点で、合格は A(100～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)で、不合格は F(59 点以下)、失格は Z である。正当な理由があつて受験できなかった場合は T である。具体的な評価にあたっては、特別な評価の仕組みは設けられておらず、各担当教員の責任で行われている。しかし、大多数の科目において、講義期間中の小試験や毎回の講義での演習などによる平常点の評価も加えられる。出席については「1/3 以上の欠席者に対して受験資格を与えない」ことが学則に記されている。数学科においても、成績評価は学則（第 23 条、24 条、26 条）に基づいた規則の下で行われている。また、この規則については、学生に配布される「学生便覧」内の「理学部：履修の手引きと手続き」において周知されている。なお、各教科の担当教員の成績評価法については、『講義要覧(シラバス)』に記載されている。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

数学科においては、履修科目登録の上限は設定されていない。数学という学問を学ぶ上で、学生個々の能力差と細分化された分野での適性の違い、理解の速度の相違等があるため、履修登録の上限の設定がこうしたことの障害になるという判断が背景にある。また、数学科の専門科目は演習重視のカリキュラム構成であり、講義が演習を一部含む事によって、学生はより多くの自宅学習の時間が必要とされる。そのため、単位の実質化については、学生の主体的な学習に任せている。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

3 年次生の専門科目を受講するために次のような科目と単位数の取得条件が設けられている。

- 1) 基本科目の「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」の単位の取得。
- 2) 1, 2 年次に配当されている専門科目(必修・選択)の修得単位の合計が 34 単位以上。
- 3) 1 年次に配当されている専門必修科目をすべて修得しているか、または 1, 2 年次配当の専門必修科目を 3 科目以上修得している。

また、4 年次必修科目である数学セミナーを受講するためにも同様な取得条件が設けられている（学生便覧 2008 p.193）。

学生に対する履修指導の適切性

数学科では学生に『学生便覧』、『講義要覧』、『授業時間割』を配布している。4 月の開講前にオリエンテーションの一環として、学科主任、教務担当教員並びに学部事務職員が学年ごとに履修の概要についてのガイダンスを行っている。専門教育科目・教職科目・その他(語学・関連科目など)に関する内容について、部門ごとに指導している。その後、一週間を履修相談期間として設定し、専門科目については教務担当教員が対応している。

また、教務担当教員は 4 年次必修科目「数学セミナー」に関する説明会を 3 年次の後期に開催しており、各教員がセミナーで実施する学習テーマ・内容・教科書等を記載した冊子を学生に配布し、きめ細かな履修指導を行っている。

留年者に対する教育上の措置の適切性

1, 2 年次の専門必修科目「微分積分学Ⅰ」「線型代数学Ⅰ」「微分積分学Ⅱ」「線型代数学Ⅱ」「代数学基礎」については、原則再履修クラスを設置している。前年度単位を取得できなかった学生に対し、教育上の配慮措置を行っている。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

数学科では学則(第 13 章の第 56 条、57 条、58 条)に基づいて科目等履修生および聴講生を受け入れている。その際、担当教員の許可を必要とするが、特別な配慮は行っていない。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)も年 1 回から 2 回行われているが、理学部においては絶えず FD 研修会を実施し、授業の改善に取り組んでいる。

数学科では 2007 年度に、「数学科教育改革 FD 会議」を立ち上げ、教育内容・教育方法の改善に向けた取り組みに力を入れている。具体的には、(1)初年度教育の強化(レメディアル教育)、(2)学力不振、欠席がちな学生への対応等である。

シラバスの作成と活用状況

設置当初より 1993 年度までは全学部共通の講義要覧を作成配布し、1994 年度から 2005 年度まではシラバスを全学統一の書式にしたがって作成し、冊子で学生に配布した。2006 年度より大学の決められたサイトに、各授業のシラバスの内容を全学統一の規格で預託し、サイトを介して学生はいつでも閲覧できる。また冊子で学生に配布している。本学では、講義担当者は、専任教員、兼任教員にかかわらず、講義要覧において、シラバスの作成を義務付けられている。全開講科目について、(1)科目名、(2)配当年次、(3)単位数、(4)担当教員名、(5)授業の目的・目標、(6)講義スケジュール、(7)教科書、(8)参考文献、(9)授業の方法、(10)成績評価方法、(11)オフィスアワー、(12)居室、(13)ホームページ、(14)その他特記事項などを明示している。なお、図書館にはシラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

1994 年度より、主要科目について、学生による授業評価アンケートを実施している。学生による授業評価アンケートを通じて、シラバスに基づいた講義が行われているか否かの検証も、一定程度行われているといえる。「学生による授業評価アンケート」は各講義最終回に実施している。このアンケートの実施は原則的に任意ではあるが、必修科目、履修者の多い科目、実験科目等において実施されており、集計結果は各教員にフィードバックしている。アンケートの質問事項には、履修動機をはじめとして、教員の講義の巧拙や授業内容自体に関する評価が含まれており、また各教員が設問する事項、自由記入欄も設けられている。また、当該科目担当各教員に対しても自身の講義に対する、学生の理解度、学生の受講状況、A, B, C 等の成績評価の割合を含む自己評価アンケートを実施している。学生による授業評価は翌年に集計され、科目ごとに結果が全集計結果とともに各担当教員に返却されている(授業評価の集計結果)。各担当教員は集計結果を次年度の講義の改善に用いているが、統計的に特に評価の低いものについては学部長より注意が喚起される。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

理学部の授業は、多人数教育(100 名以上)、中人数教育(50~60 名規模)、少人数教育(5~30 名規模)に区分される。多人数教育は、主に共通教養科目である関連科目で行われており、中人数教育は、概論的な講義や基礎理論を講じる学科教育科目で行われている。また、少人数教育は、数学セミナーのような高度に専門的な科目について行われている。基本科目の外国語科目などでは、少人数教育での授業が実施されている。理学部のカリキュラムは、1 年次から順に、入門・導入科目、基礎・基本科目、発展・応用科目で編成されており、それに基本科目、関連科目、教職関連の自由科目が組み込まれている。それぞれの科目構成は、基礎・基本から応用・発展へと誘導されており、教育効果という観点からは、現状の講義内容と授業形態と授業方法との組み合わせは妥当であろう。

3. 教育内容・方法（理学部）

数学科の授業科目は、概ね講義、演習・実習を含む授業、セミナーという形態をとる。演習・実習を含む授業ではティーチングアシスタント(TA)制度を導入し、各授業1~2名のTA(理学研究科数学専攻の大学院生)が学生をサポートしている。主な仕事は、課題演習の補助、レポート整理、出欠席の確認などである。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

1号館マルチメディア教室が文科省の助成を受け、2000年度、2001年度に整備された。100名収容の4教室、60名収容の2教室にプロジェクタ、スクリーン等の情報機器を設置し、またセミナー用小教室には無線LANを設置した。マルチメディア教室はプレゼンテーション用ソフト等による授業や講演会などに活用されている。また、コンピュータが設置されている小教室は、4年次生における科目「数学セミナー」において、数式処理ソフト等による教育にも利用されている。さらに、最新の数式処理ソフトやアプリケーションソフトによる授業をはじめ、アルゴリズム・プログラミング教育は本学情報科学研究センターの教育用パソコンを使用して実施している。マルチメディア設備を備えた教室の整備が徐々に充実してきており、教員はこうした設備を十分に活用できる体制が整っている。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

(点検・評価)

① 学生の学修の活性化について

導入教育の強化を図る必要がある。

② 学生による授業評価について

理学部においては1994年度より、学生による授業評価アンケートが実施されている。評価の結果は統計処理された後各教員に通知され、授業内容や授業方法の改善に活かされている。

③ 授業形態と方法について

現状の授業形態と授業方法はおおむね妥当であろうと考えるが、教育効果の向上を目指しさらに検討する必要がある。

④ 多様なメディアの活用について

多様なメディアを利用した教育方法の導入の程度も各教員によってかなり温度差があるものと思われる。しかし、数学科においては、2006年度に高等学校における「情報」の教職課程が設置されたことにより、「コンピュータを利用した学習環境の充実」が実践されている。

（改善方策）

① 学生の学修の活性化について

導入教育のより一層の強化を図るため、1年次科目の「数学序論」「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」のシラバス、教材、試験問題の統一化を現在推進しているが、今後、「数学科教育FD会議」を通して、各教員間の連携を深め、事前打合せを通じて着実に実践していく。

② 授業形態と方法について

2007年度の数学科のカリキュラム改訂により、2007年度入学者から3年次生に対し、必修科目「プレセミナー」を新設した。これは、数名の教員が担当するもので、4年次の「数学セミナー」の前段階の少人数制セミナーとして位置づけられる。この「プレセミナー」により、3年次生から数学の専門教育のみならず、就職活動に対する助言・指導をしていく。

c. 国内外との教育研究交流

（現状説明）

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

城西大学はアメリカ・カナダ・イギリス・韓国・中国・ネパール・スペイン・ハンガリー等に海外姉妹校がある。現在、理学部には外国人留学生はいない。理学部学生を海外に送り出すことに関しては、積極的に学生への広報を行っている。数学科では短期語学研修（サマーセミナー、スプリングセミナー）において過去3年間（2005年度～2007年度）で5名の実績がある。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載（p. 39）

（点検・評価）

グローバル化の時代に活躍できる人材を育成し、大学教育の国際的質を向上させることを目指すためにも、現状の適切さを維持しつつ、最新の情報を学生に広報し、国際化を継続する。

（改善方策）

欧米、アジア圏諸国に姉妹校があり、英語をはじめとする多種多様な語学力を必要とする。このため、関連科目として開講されている各種語学科目の履修を勧めるとともに、城西大学生涯教育センター「エクステンション・プログラム」の語学講座（英会話・中国語・韓国語など）を積極的に受講するよう指導していく。

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(2) 化学科

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系的性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

学部の理念・目的に沿って上述した到達目標を実現するために、化学科では以下のような基本方針を持って教育課程を編成している。

1) 基礎科目学習の重視

化学科に入学してくる新入生に対して、化学の専門科目を学ぶ基礎固めとして 1 年次に「フレッシュマンセミナー I・II」「物質の変化」「分子と物質」「基礎有機化学」「基礎無機化学」「化学実験」等の基礎科目を置いている。これらの科目群は後期中等教育から大学化学教育の橋渡しの役割をも目的としている。また、学生が社会人としての教養を培うために人文科学系、社会科学系、自然科学系、語学科目等の多様な「関連科目」を配している。さらに、教職関連科目としての「自由科目」がある。

2) 多様な専門科目の配置

化学科では、化学に関する深い知識を修得するとともに、理学教育の一層の充実、周辺領域との有機的な連携の一層の深化を図り、人間力の育成を目指した、多彩な専門科目を配置している。2007 年度のカリキュラム改訂により、学生の進路を見据えた「物質・情報科学」「合成化学」「生命化学」「一般科学」という 4 つの履修モデルを提示して、学生の興味や関心にそって学生自身が現在の自然科学を理解し、一人ひとりの将来の夢を実現可能なプログラムを用意している。（2008 年度理学部パンフレット p. 11～12 参照）

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

大学化学への導入教育として、1 年次に「物質の変化」「分子と物質」「基礎有機化学」「基礎無機化学」「化学実験」および「フレッシュマンセミナー I・II」を置き、化学を学ぶための基礎固めと理科学習の動機付けを図っている。また、倫理性を培う教育科目としては、「フレッシュマンセミナー I・II」において社会的な、また科学者としての倫理性が学べるとともに、「情報科学」ではネット上での倫理性を講義している。1 年次の関連科目においても「ジェンダー文化論」「倫理とは何か」「倫理と社会」等の講義の中で倫理性を養う教育をしている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第 83 条との適合性

化学科の教育科目は、基本科目、専門科目、関連科目、自由科目から構成されている。1 年次に化学導入教育として「物質の変化」「分子と物質」「基礎有機化学」「基礎無機化学」「化学実験」および「フレッシュマンセミナー I・II」の必修科目を配置し、「物理学 I」

「微分積分学」「自然科学概論」「生命科学入門」の選択科目を置き、基礎力の強化を図り、2、3年次からは専門基礎コア・プログラム（「物質・情報科学」・「合成化学」・「生命化学」・「一般科学」）が配置され、学生が将来の進路を見据えた体系を選択可能なようにカリキュラムを2007年度より改正した。4年次には、必修科目の「卒業研究」が設置され、12研究室より学生個人が自ら関心の高い研究室を選び、実験・演習・ゼミを行い、その専門分野の学習・研究を深めていくとともに、科学の総合的な能力を培う。このように本学科の教育科目は基礎からより高度な講義へと配当されており、学問の体系性に関しては学校教育法第83条の理念と大枠で合致している。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目に相当する科目は「人文・社会科学系、自然科学系、情報系、言語系、スポーツ科学系」が関連科目として多数開講され、多様な分野から自由に選択し履修できるようになっている。この科目群を選択し、学ぶことにより、今日のグローバル化の進展する国際社会・高度技術化社会を正しく認識し、総合的な判断力を持たなければならないように配慮している。また、科学技術の発展に伴う負の遺産に対しても、科学的に正しい判断が要求されている。化学を学ぶ学生として、地球環境問題に対しても積極的に貢献できる、豊かな人間性を涵養するために、「エネルギー科学」「分析化学」「地圏環境」「地球環境科学Ⅰ・Ⅱ」「生活と化学物質Ⅰ・Ⅱ」「バイオ技術」等が設置されており、高度技術化社会において総合的な正しい判断力を育成する科目群が配置されており、適切であるといえる。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

1年次配当の「基本科目」の中に「TOEICイングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」があり、英語の基礎力をつけることを目的としている。また、2年次の必修基本科目に「ソフォモアセミナーⅠ・Ⅱ」があり、英語教科書の読解力・演習力の向上を目標としている。また、3年次に「外国書講読Ⅰ・Ⅱ」が専門選択科目としてあり、さらなる英語の読解力の向上を目標としている。さらに、「関連科目」には、「オーラル・イングリッシュⅠ～Ⅳ」、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガリー語などの外国語選択科目が設置されている。

化学科では、使える英語力の強化という観点から、TOEICイングリッシュ、オーラル・イングリッシュには特に力をいれているが、その成果の一つとしてカルフォルニア大学リバーサイド校に過去2名の学生が半期留学を果たしている。

科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開設授業科目の総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目・

教職関連科目の量的配分比率はおよそ 50%・20%・20%・10%となっている。学生が専門科目に縛られることなく、一般教養科目、外国語科目を習得することができ、適切な配分であり、配分は妥当であるといえる。卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目 (外国語科目を含む) の量的配分比率はおよそ 75%・25%となっており、配分は妥当であるといえる。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

1年次に、「物質の変化」「分子と物質」「基礎有機化学」「基礎無機化学」「化学実験」、「フレッシュマンセミナー I・II」を配置し、2年次には「ソフォモアセミナー I・II」を置き、基礎教育の実施を図り、科学への動機付けを実践している。また「関連科目」は人文・社会科学系、自然科学系、情報系、言語系、スポーツ科学系分野の科目を多数開設し、基礎教育と教養教育の実践を行っている。また、学部長・化学科主任のもとにカリキュラム委員、教務係および各学年に複数名のクラス担任を配置し、化学科専任教員と連携をとりながら、各学年の学生の出席状況、成績、学力、大学生活等を把握し、学習面および生活面からのサポートをしており、責任体制の確立と実践状況は適切である。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

卒業必要単位数である 128 単位のうち、必修基本科目は 12 単位である。その内訳は「フレッシュマンセミナー I・II」各 1 単位、「ソフォモアセミナー I・II」各 1 単位、「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」各 2 単位の 12 単位である。必修科目は「物質の変化」「分子と物質」が各 4 単位、「基礎有機化学」「基礎無機」が各 2 単位、「化学実験」が 1 単位、「無機化学実験」「分析化学実験」「物理化学実験」「有機化学実験」「生化学実験」が各 2 単位、「卒業研究」が 6 単位、「化学ゼミナール・コロキウム」が 2 単位の計 31 単位、専門選択科目は 67 単位および関連科目は 18 単位である。それぞれの配分は 9.4%、24.2%、52.3%、14.1%であり、必修科目の減少により、各学生が興味を持つ専門基礎コア・プログラム (「物質・情報科学」・「合成化学」・「生命化学」・「一般科学」分野) の科目を多く受講できるというメリットが生まれている。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

化学科では 2007 年度にカリキュラムを改訂し、現行カリキュラムが実施されている。ここ 1,2 年の多様な入試を経て入学してきた学生の基礎学力の二極分化が著しく、また、学習意欲の低下が顕著になっている。したがって、導入教育が重要な課題となっている。

化学科専門科目に「物質の変化」「分子と物質」「基礎有機化学」「基礎無機化学」を設置し、中期高等教育で十分に化学を勉強して来なかった学生をサポートしている。また、基本科目に「フレッシュマンセミナー I・II」が設置されており、学生が大学で化学を学ぶための基礎固めと同時に、大学生活のガイダンスとしての機能も合わせ持たしている。

3. 教育内容・方法（理学部）

英語教育における能力別クラス編成を行っている。入学直後にプレイスメントテストを実施して、新入生の語学力に応じたクラス編成を行っている。また、入学前学習として、科学単行本の読書を義務付け、要約と読后感想文の提出を求め、添削し、返送している。また、高等学校教科「情報」を受け、本学科では「コンピュータ・リテラシーI」「電子計算機概論」「情報科学Ⅰ・Ⅱ」が開設されており、IT スキルを身につける教育の実践を行っている。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当しない。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

該当しない。

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

地元の坂戸市と連携協定して、2年次の前期と後期に「スチューデント・インターンシップⅠ・Ⅱ」を実施している。それぞれ1単位である。履修条件としては、教職志望の学生とし、市内の小・中学校で「理科」の授業や放課後指導の補助にあたっている。これは教職を目指す学生にとって自らの職業意識・教員としての資質を確かめる機会となっている。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

ボランティア活動の単位認定は、していないが、教職を目指す学生にとって自らの職業意識・教員としての資質を確かめる機会として、鶴ヶ島市、坂戸市内の小中学校で理科の授業や放課後指導の補助にあたるボランティア活動および小中学校への理科支援を実施している。この活動は社会的責任も伴うものなので、指導している。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

化学科では、本学学則 第14条(学生便覧 2008 p.310)に規定している各授業科目の単位計算法に基づいて実施されている。化学科の開講科目は、概ね講義、演習または実習を含む授業、セミナーという形態をとり、授業時間はいずれも90分である。半期(前期または後期)、週1コマ15回の授業が2単位、通年または半期30回の授業が4単位、そして半期40回の実験実習が2単位となっている。4年次の「卒業研究」は、上記規定にかかわら

ず、その学修の成果を評価し、6単位とすることを定めている。また、4年次の「化学ゼミナール・コロキウム」が2単位となっている。その各々の授業科目の単位計算法はほぼ妥当といえる。

また、英語の能力を判定するために実施する TOEFL および TOEIC 等、社会的評価を有する者については、学習成果を評価して、単位を授与することが適切と認められるときには、単位を認めている。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学の留学制度である JEAP=Josai Education Abroad Program（城西大学海外教育プログラム）および学則 第36条の2（学生便覧2008 p314）に基づき、本学に在学しながら海外姉妹校のカリフォルニア大学リバーサイド校（アメリカ）、セント・メアリーズ大学（カナダ）、カモーン・カレッジ（カナダ）との協定により、授業の単位認定を行っており、化学科では過去5年間で2名の学生がいずれもカリフォルニア大学リバーサイド校（アメリカ）に半期留学し、それぞれ9単位、11単位を取得している。

また、2007年度、短期留学（サマーセミナー、スプリングセミナー）制度を利用し、1名の学生がバース・スパ大学（イギリス）で2単位を取得している。

また、現在「彩の国大学コンソーシアム」の私大との単位互換制度（10大学）に参加しているが、2007年度は化学科において利用者はいない。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

現在、専任教員は17名であり、専門教育の全開設授業科目の専・兼比率は、89.8%、そのうち必修科目が94.0%、選択必修科目が86.8%である。また、教養教育の全開設授業科目の専・兼比率は、41.4%、そのうち必修科目が60.0%、選択必修科目が37.5%である（大学基礎データ 表3）。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

前項目「全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合」から兼任教員の関与の状況が分かり、専門教育では約10%、教養教育では60%の科目を兼任教員が担当している。必修科目より、選択必修科目担当の比重が高い（大学基礎データ 表3）。

（点検・評価）

① 教育課程の体系的性について

化学科の基本方針は体系的な教育課程のもとで教育研究を実践するものであり、学校教育法第83条と大学設置基準第19条に謳われている「体系的に教育課程を編成」することにより、「深く専門の学芸を教授研究」し「応用的能力」が身につくよう学習のプロセス

とカリキュラムが編成されている。また、化学科の実験・演習重視のカリキュラムと一般教養科目に相当する豊富な関連科目による教育指導は、当然のことながら両条文の記述にある「広く知識を授ける」と同時に「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」を涵養するように配慮されたものであるといえる。

② カリキュラム編成について

化学科では体系的なカリキュラムのもと、科学の基礎概念と総合的な専門知識を身につけ、自然科学的な思考を社会に活用できる能力を育成するとともに、現在の高度情報化社会において重要性を増しつつある情報理論の指導にも重点を置いている。また、実験・実習を重視したカリキュラムを通して、論理的な思考能力や問題解決能力の涵養を図っており、カリキュラム編成はおおむね適切であると考えている。

③ 導入教育について

導入教育の強化を図る必要がある。

(改善方策)

① 導入教育について

化学科においては、基礎学力をつけるための教育を実践するため、「化学科カリキュラム委員会・各学年担当者会議・各学年設置科目担当者会議」を頻繁に行い、化学科教員全員の共通認識の下、習熟度別クラス編成の導入、専門基礎コア・プログラム（「物質・情報科学」・「合成化学」・「生命化学」・「一般科学」）の分野別コース選択制の指導強化を図っている。基礎学力の向上、自然科学への動機付けの向上を目指す新たな学士力向上委員会等を設置する。

b. 教育方法等

(現状説明)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

基本的に、教育効果の測定は、定期試験と、これを代替・補完するものにより行われる。定期試験（および追再試験）は、全学的に統一された期間内に実施している。試験問題の出題形式は、ほとんどが筆記形式である。また、定期試験における単位認定の最低点は 60 点である。及第点に達しなかった学生についての再試験は当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合、受験することができる。追試験は、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対してのみ実施している（学生便覧 2008 p. 209～212 および城西大学学則第 8 章履修規定）。

各講義の教育効果の測定は上述のように、それぞれの教員による単位認定が中心になっており、全体を総合的に評価するシステムは導入されていないのが現状である。しかし、化学科では実験が大きなウェイトを占めており、実験での教育効果を確保するため段階的に教育していくことの必要性から、各学年の実験科目履修の条件が設けられている。これ

は実質上進級条件となるものであり、その内容は毎年4月のオリエンテーション時に説明されている。また、学年ごとに進級条件が設けられていることにより、年次進行で総合的な教育効果も測定されているものと考えている。

卒業生の進路状況

卒業生は主として製造業の技術者・情報産業に就職しており、就職率も非常によい状態である(大学基礎データ 表 8)。このことは、現在の技術者不足を反映している部分があるにしても、卒業生が複雑化している現代科学技術社会で十分活躍していただくの基礎的な力を身に付けていることを示しているものと考えられる。大学院進学は、昨年はやや落ち込みがみられたが、過去数年間は約20%で推移しており、またその進学先も薬学や医療も含めた広い分野にわたっている(大学基礎データ 表 8)。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

各科目の成績評価は本学学則 第23条(学生便覧 2008 p.310)に規定されている。評価は100点満点で、合格はA:100-80点、B:79-70点、C:69-60点、不合格はF:59点以下、失格はZ、正当な理由があつて受験できなかった場合はTとし、FおよびT評価の学生に対しては、再試験(F評価)、追試験(T評価)を実施している。

具体的な評価にあたっては、特別な評価の仕組みは設けられておらず、各担当教員の責任で行われている。しかし、大多数の科目において、講義期間中の小試験や毎回の講義での演習などによる平常点の評価も加えられている。出席については「1/3以上の欠席者に対して受験資格を与えない」ことが学則に記されており(学則25条:2008年度学生便覧、p311)、通常試験が行われないことが多い化学科の必須の各実験科目については、さらに厳格に出席とレポート提出が単位認定の条件として課されている。なお、各教科の担当教員の成績評価法については、『講義要覧(シラバス)』記載されている(2008年度講義要項理学部編)。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

化学科では履修科目の上限の設定は行っていないが、講義時間に対する単位数が相対的に少ない実験必修科目が多いことから、事実上多数の単位取得はできないのが現状である。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各学年で進級条件が設定されている(学生便覧 2008 p.201)。4年次の卒業研究を行うための条件も設定されており、3年終了時に十分卒業の見込みのある学生が4年次に進級するようになっているので、卒業判定で問題となる学生は少ない。さらに、4年次の卒業研究では学生が希望する各研究室に配属され少数教育による指導が行われ、2月に卒業研究発表会を行うなど、個別に学生の質が検証・確保されている。2006年度まで4年次で

卒業できない学生は毎年1名いるかいないかという状態であったが、2007年度は3名であった(大学基礎データー 表6 卒業判定)。

進級条件は以下のようになっている(学生便覧2008 p.201)。

- 1) 2年次に配分されている専門必修科目を履修するためには、次の条件を満たしていなければならない。
 - ア) 1年次に配分されている基本科目および専門科目、関連科目の中から、「化学実験」(1単位)を含み27単位以上修得していること。ただし、関連科目の算入は18単位までとし、自由科目は含まない。
- 2) 3年次に配分されている専門必修の実験科目を履修するためには、次の条件を全て満たしていなければならない。
 - ア) 2年次に配分されている専門必修の実験科目をすべて修得していること。
 - イ) 1年次に配分されている基本科目及び専門必修科目のすべてを修得していること。
- 3) 4年次に配分されている「化学ゼミナール・コロキウム」、「卒業研究」および選択科目を履修するためには、次の条件を全て満たしていなければならない。
 - ア) 卒業に必要な単位のうち3年次までに配分されている科目(基本科目12単位、関連科目18単位、専門必修科目23単位、専門選択科目63単位、計116単位)の修得単位の合計が108単位以上であること。
 - イ) 2年次に配分されている基本科目をすべて修得していること。
 - ウ) 2年次に配分されている指定された7科目のうち3科目12単位以上を修得していること。
- 3) 3年次に配分されている必修実験科目のすべてを修得していること。

学生に対する履修指導の適切性

毎年4月にガイダンスを行っている。また、1年次生、2年次生に対しては学生との個別面談を行う中で履修指導をきめ細かく行っている。特に、カリキュラム改訂により2年次に4つの履修コア・プログラムの選択が必要となった2007年度入学生に対しては、1年次の12月と2年次の4月に学科主任、2年次担任が説明会を開き、1年次の1月には1年次のフレッシュマンセミナー担当者が個別面談を行って履修指導をした。その結果、大きな問題もなく各プログラム科目が履修されている。再履修科目の多い学生については各学年担任が面談するなどをして対応している。

留年者に対する教育上の措置の適切性

留年者に対して、再履修科目を別途設定するなどの措置は行っていない。主として担任や必修講義科目の担当教員が学生と面談するなどして指導している。補講は個別に各担当教員が行っているが、2007年度からはカリキュラム改訂に伴って2年次の実験終了後の時間に余裕ができたので、ここで集中的に補習を行うなどしている。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生や聴講生は、教職関連科目にみられるだけであり、化学専門科目にはほとんどいないので特別な配慮は行っていない。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）も年1回から2回行なわれているが、理学部においては絶えずFD研修会を実施し、授業の改善に取り組んでいる。

2007年度には新しい試みとして、各教員が互いに他の教員の講義を参観することを理学部教授会で承認し、まず、化学科教授の講義参観を開始した。授業実施教員および参観教員による意見を集約したところ、たいへん有意義であるとの結論が得られたので、2008年度からは全ての講義について組織的に講義相互参観を実施する予定である。以上のように、研修会、学生の授業評価、講義の相互参観を中心にして授業改善に取り組んでいる。

シラバスの作成と活用状況

本学では、講義担当者は、専任教員、兼任教員にかかわらず、講義要覧において、シラバスの作成を義務付けられている。全開講科目について、(1)科目名、(2)配当年次、(3)単位数、(4)担当教員名、(5)授業の目的・目標、(6)講義スケジュール、(7)教科書、(8)参考文献、(9)授業の方法、(10)成績評価方法、(11)オフィスアワー、(12)居室、(13)ホームページ、(14)その他特記事項などを明示している。これらをまとめた「講義要覧」は印刷物として当該学部の学生に配布されるとともに、インターネット上においても閲覧可能なかたちで公開されている。なお、図書館にはシラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価アンケートを通じて、シラバスに基づいた講義が行われているか否かの検証も、一定程度行われているといえるであろう。「学生による授業評価アンケート」は各講義最終回に実施している。このアンケートの実施は原則的に任意ではあるが、必修科目、履修者の多い科目、実験科目等において実施されており、集計結果は各教員にフィードバックしている。アンケートの質問事項には、履修動機をはじめとして、教員の講義の巧拙や授業内容自体に関する評価が含まれており、また各教員が設問する事項、自由記入欄も設けられている。また、当該科目担当各教員に対しても、自身の講義に対する学生の理解度、学生の受講状況、A, B, C等の成績評価の割合を含む自己評価アンケートを実施している。

学生による授業評価は翌年に集計され、科目ごとに結果が全集計結果とともに各担当教員に返却されている（参考資料：授業評価の集計結果）。

各担当教員は集計結果を次年度の講義の改善に用いているが、統計的に特に評価の低いものについては学部長より注意が喚起される。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

理学部の授業は、多人数教育(100名以上)、中人数教育(50～60名規模)、少人数教育(5～30人規模)に区分される。多人数教育は、主に共通教養科目である関連科目で行われており、中人数教育は、概論的な講義や基礎理論を講じる学科教育科目で行われており、少人数教育は、フレッシュマンセミナー、卒業研究をはじめとし、学問内容を詳細に講じるような比較的高度な科目群について行われている。基本科目の外国語科目などでは、少人数教育での授業が実施されている。理学部のカリキュラムは、1年次から順に、入門・導入科目、基礎・基本科目、発展・応用科目で編成されており、それに基本科目、関連科目、教職関連の自由科目が組み込まれている。それぞれの科目構成は、基礎・基本から応用・発展へと誘導されており、教育効果という観点からは、現状の講義内容と講義形態と授業方法との組み合わせは妥当であろう。

化学科の授業形態には講義、実験・実習、セミナー、および特殊な形態として4年次の卒業研究がある。講義は理論の学習、実験・実習は化学実験技術の習得やコンピュータ技術の習得、セミナーは演習による講義の補完やプレゼンテーション技術の習得など化学を学習していく上で必要な内容がそれぞれの形態で適切に行われているものと考えている。卒業研究は各研究室に所属して、毎日教員の1対1の指導の下に深く専門分野についての能力を養うばかりでなく、教員や研究室の学生との交流を通じて人間形成にも大いに役立っているものと思われる。

授業形態と授業方法の適切性には常に配慮しており、たとえば、化学科では、「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」「ソフォモアセミナーⅠ・Ⅱ」「物質の変化」「分子と物質」などの化学への入門導入科目を配置している。化学科のカリキュラムは、1年次から順に、入門・導入科目、基礎・基本科目、発展・応用科目で編成されており、それに基本科目、関連科目、教職関連の自由科目が組み込まれている。それぞれの科目構成は、基礎・基本から応用・発展へと誘導されており、教育効果という観点からは、現状の講義内容と講義形態と授業方法との組み合わせは妥当であるといえる。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

マルチメディア教室が文部科学省の助成を受け、2000年度、2001年度に整備された。100名収容の4教室、60名収容の2教室を設置した。大教室ではパワーポイント等による授業が可能となり活用されている。また講演会にも使用されている。各担当教員の判断で、講義における資料や補助教材として、マルチメディア教材が活用されている。さらに、インターネット上に公開された情報も積極的に利用されている。板書を補完するものとして、スライドをプロジェクタで表示させる等の方法は、化学科専任教員全員によって、既に行

われている。さらに、講義資料を個人サイトに掲載する教員は数名ながら徐々に増えつつあり、情報科学研究センターが導入している教育用の授業管理ソフトを試行的に用いるケースも存在する。数式処理ソフト、あるいはパワーポイントを用いた数式の可視化、原子・分子の可視化を 5～6 名の教員が行っている。マルチメディア設備を備えた教室の整備も徐々に充実してきており、希望教員は例外なく、こうした設備を十分に活用できる体制が整っている。コンピュータが設置されている教室は、3 年次における選択科目「計算化学Ⅱ」での計算機有機化学実験などに活用されている。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 成績評価方法について

教育方法等は概ね適切に設定されていると考えられるが、教育効果の測定並びに成績評価方法は、原則として各教員にゆだねられており、教員相互の連携という点からみると改善すべき点があるように思われる。教育改善への組織的な取り組みに関しては、概ね良好と評価できる。

② 学生の学修の活性化について

各教員が授業改善に努力するばかりでなく、教員相互の連絡を密にして組織的に教育方法等の改善が必要である。

（改善方策）

① 成績評価方法について

厳格な成績評価法は、科目ごとにシラバスに示されているが、統一的な成績評価法は確立しておらず、委員会を設置し、今後統一的な成績評価法が可能かどうか検討していく。

② 学生の学修の活性化について

FD 研修として 2007 年 11 月 24 日から 12 月 14 日にわたって行った化学科教員間の講義相互参観は、各教員の教授法に大きな影響を与えたようであり、今後これをさらに発展させていくことにより教員相互の連携を強め、全体的な授業改善の核にしていきたい。学生の授業アンケートもこのような観点から利用することによりさらに有効に活用することができる。同時に、アンケート結果の学内への公開・学生への公開を化学科カリキュラム委員会が中心となり検討する。また、シラバスの活用が充分でない学生が散見されるので、学生のシラバスの活用を指導する。

c. 国内外との教育研究交流

（現状説明）

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学はアメリカ・カナダ・イギリス・韓国・中国・ネパール・スペイン・ハンガリー等に海外姉妹校があるが、現在、理学部には外国人留学生はいない。逆に、理学部学生を海外に送り出すことに関しても、学部としては、積極的に学生への広報を行っている。化学科では過去数名の学生が留年することなく、留学先の受講講義の成績との単位互換をはかり、長期留学を果たしている。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載（p. 39）

（点検・評価）

グローバル化の時代に活躍できる人材を育成し、大学教育の国際的質を向上させることを目指すためにも、現状の適切さを維持しつつ、最新の情報を学生に広報し、国際化を継続する。

（改善方策）

英語を講義使用言語とする留学先が多く、語学力の強化策ならびに経済的負担の軽減策を全学で検討し、実施していく。

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(3) 教養教育等

a. 教育課程等

(現状説明)

本学の専門的分野の教授と合わせて、豊かな人間性を涵養するために幅広く深い教養をつけ総合的に判断できるよう教養教育を実施している。人間として、健全なる身体（教養と健康）があってはじめて人間形成を成すうえでの基盤である。保健体育では、人間の健康保持のために講義並びにスポーツ実技を実践している。例えば、理学部および経済学部では1年次に「生涯スポーツ論」「スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」、2年次に「スポーツ科学Ⅲ・Ⅳ」、3年次に「スポーツ・マネジメント論」等、体系的に理論から実技まで学べるよう科目の配置をしている。スポーツ関連科目は、健康な身体の維持および促進を図る。スポーツ競技には団体あるいは個人競技に区別することができる。どちらも規則があり、それを守らないと競技自体が成立しなくなると言う事を通して規則を遵守することの重要性・必要性を学ぶ。これは、一般社会生活でも規律を守ることが必要であり、スポーツを通して人間としての倫理性を学ぶことも念頭に置いている。

物理学、地学および生物学も関連科目として開講し、全学部の学生の多くが受講し、教養としての能力を高めるように講義している。広く一般的な教科も学ぶことによって教養豊かな人間として社会で活躍できる人材育成に寄与していると考えている。

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)

該当しない。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

該当しない。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

該当しない。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目に相当する科目は「関連科目」として多数開講され、各学部専門科目以外の分野から自由に選択し履修できるようになっている。教養教育等担当教員は「物理学、地学、生物学」等の自然科学分野と体育系の「生涯スポーツ論、スポーツ・マネジメント論、スポーツ科学」などである。これらの設置科目は「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために必須の科目群と位置付けられている。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

該当しない。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

該当しない。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

該当しない。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

該当しない。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

該当しない。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当しない。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

該当しない。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算法の妥当性

教養教育等所属の教員が担当する開講科目は、概ね講義、演習または実技を含む授業形態をとり、授業時間はいずれも90分である。各学部によって異なるが、原則として、半期（前期または後期）週1コマ（90分）15回の授業が2単位、通年または半期30回の授業が2単位あるいは4単位となっている。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

該当しない。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

教養教育等担当専任教員の全開設授業科目の専・兼比率は専門教育選択必修科目で100%であり、教養教育選択必修科目で84.2%である。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

前項目「全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合」から兼任教員の関与の状況が分かり、約15%の教養教育選択必修科目(体育実技科目)を兼任教員が担当している。

(点検・評価)

① 一般教養的授業科目の編成について

理学部所属の教養教育等の到達目標方針は上述のような教育課程のもとで教育研究を実践するものであり、一般教養科目に相当する豊富な関連科目による教育指導は、両条文の記述にある「広く知識を授ける」と同時に「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」を涵養するように配慮されたものであると考える。体育系科目群では体系的なカリキュラムのもと、生涯にわたり、健康とスポーツを実践し、人間として、健全なる健康づくりを目標としている。物理学、地学および生物学も教養として広く一般的な教科も学ぶことによって教養豊かな人間として社会で活躍できる人材育成に寄与することを目的としている点で評価できる。

(改善方策)

理学部所属の教養教育等については、現状では特に改善を考えていない。

b. 教育方法等

(現状説明)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

基本的に、教育効果の測定は、定期試験と、これを代替・補完するものにより行われる。定期試験（および追再試験）は、全学的に統一された期間内に実施している。試験問題の出題形式は、ほとんどが筆記形式である。また、定期試験における単位認定の最低点は60点である。及第点に達しなかった学生についての再試験は当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。追試験は、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対してのみ実施している（学則25条：学生便覧2008 p.311）。

体育系実技科目については実技試験によって教育上の効果が測定される。また、学部内で実施している学生による授業アンケートも教育上の効果を測定するための一つの方法といえる。

卒業生の進路状況

該当しない。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は学則(第23条、24条、25条、26条)に規定されている。評価は100点満点で、合格はA(100点～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)で、不合格はF(59点以下)、失格はZである。正当な理由があつて受験できなかった場合はTである。具体的な評価にあつては、特別な評価の仕組みは設けられておらず、各担当教員の責任で行われている。しかし、大多数の科目において、講義期間中の小試験や毎回の講義での演習などによる平常点の評価も加えられる。出席については「1/3以上の欠席者に対して受験資格を与えない」ことが学則に記されている。この規則については、学生に配布される「学生便覧」内の「各学部：履修の手引きと手続き」において周知されている。なお、各教科の担当教員の成績評価法については、各学部のシラバスに記載されている。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

該当しない。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

該当しない。

学生に対する履修指導の適切性

該当しない。

留年者に対する教育上の措置の適切性

該当しない。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）も年1回から2回行われているが、理学部においては絶えずFD研修会を実施し、授業の改善に取り組んでいる。しかし、いくつかの科目については履修者が少なく各学部等の連携を図る必要がある。

シラバスの作成と活用状況

本学では、講義担当者は、専任教員、兼任教員にかかわらず、講義要覧において、シラバスの作成を義務付けられている。全開講科目について、(1)科目名、(2)配当年次、(3)単位数、(4)担当教員名、(5)授業の目的・目標、(6)講義スケジュール、(7)教科書、(8)

参考文献、(9)授業の方法、(10)成績評価方法、(11)オフィスアワー、(12)居室、(13)ホームページ、(14) その他特記事項などを明示している。なお、図書館にはシラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

1994年度より、主要科目について、学生による授業評価アンケートを実施している。学生による授業評価アンケートを通じて、シラバスに基づいた講義が行われているか否かの検証も、一定程度行われているといえる。「学生による授業評価アンケート」は各科目の最終回に実施している。このアンケートの実施は原則的に任意ではあるが、履修者の多い科目、実験科目・実技科目等において実施されており、集計結果は各教員にフィードバックしている。アンケートの質問事項には、履修動機をはじめとして、教員の講義の巧拙や授業内容自体に関する評価が含まれており、また各教員が設問する事項、自由記入欄も設けられている。また、当該科目担当各教員に対しても自身の講義に対する、学生の理解度、学生の受講状況、A, B, C等の成績評価の割合を含む自己評価アンケートを実施している。学生による授業評価は翌年に集計され、科目ごとに結果が全集計結果とともに各担当教員に返却されている(参考資料：授業評価の集計結果)。各担当教員は集計結果を次年度の講義の改善に用いているが、統計的に特に評価の低いものについては学部長より注意が喚起される。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業は、多人数教育(100名以上)、中人数教育(50～60名規模)、少人数教育(5～30名規模)に区分される。多人数教育は、主にスポーツ科学等の関連科目で行われており、中人数教育は、概論的な講義や基礎理論を講じる学科教育科目で行われている。また、少人数教育は、体育実技科目について行われている。

体育系の授業科目は、概ね講義、実技を含む授業形態をとる。生物学実験・地学実験・物理学実験の実験科目を含む授業では学生補助員制度を導入し、各授業1～2名が学生をサポートしている。主な仕事は、課題演習の補助、レポート整理、出欠席の確認などである。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

マルチメディア教室文部科学省の助成を受け、2000年度、2001年度に整備された。大教室ではパワーポイント等による授業が可能となり活用されている。各担当教員の判断で、講義における資料や補助教材として、マルチメディア教材が活用され、インターネット上に公開された情報も積極的に利用されている。さらに、マルチメディア設備を備えた教室の整備も徐々に充実してきており、希望教員は例外なく、こうした設備を十分に活用できる体制が整っている。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 学生の学修の活性化について

理学部所属の教養教育等教員担当科目は主に選択必修科目であり、学年により受講学生数が一定でなく、特に実技系では少人数クラスもあり、実戦形式の模擬試合が組めない場合も存在する。体育系科目は生涯にわたり、健全なる健康づくりを目標としている。物理学、地学および生物学も教養として広く一般的な教科も学ぶことによって教養豊かな人間として社会で活躍できる人材育成に寄与することを目的としているが、最近履修者が減少傾向にあり、各学部と連携して改善策を講ずる必要がある。

（改善方策）

① 学生の学修の活性化について

健康志向の現在、スポーツが健康向上に寄与することを、あらゆる機会を通して浸透させる必要があり、体育教室会議で「スポーツ推進会議」を立ち上げ、各学部と連携可能な体制作りを行う。

自然科学系への関心が希薄になっている現状を打破する為に、実験受講者を増やし、そこを基点として、自然科学への関心を深める事を、理学部カリキュラム委員会を通じて、全学へ提案したい。

c. 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

大学全体で記載（p. 39）

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(5-2) 理学研究科

(到達目標)

本学の建学の精神である「学問による人間形成」をもとに、本研究科の教育における到達目標は以下のように設定できる。

- ① 研究科の理念・教育目的を達成するために教育課程を適切に編成し、その実施にあたって適切な授業形態・授業方法を採用する。
- ② 厳格な評価により、学位の質の向上に努める。
- ③ 教育改善への組織的取組や国際交流を適切に行なう。

修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法等

a. 教育課程等

(現状説明)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

本学大学院学則第 1 条、「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与することを目的とする」、また第 2 条、これは大学院設置基準第 3 条第 1 項に述べられているものであるが、「修士課程は広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究の能力又は高度の専門性を要する職業等の必要な高度の能力を養うものとする」、および学校教育法第 99 条を基礎として、本理学研究科修士課程の理念・目的が設定されており、さらに、当該理念・目的を実現するために本研究科教育課程が編成されている。

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究の能力又は高度の専門性を要する職業等必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

(1) 数学専攻

本専攻の教育課程は 2 年の修士課程であり、11 名の専任教員による教育は代数、幾何、解析および数理学の各分野に渡っている。(学生便覧 2008 p. 401, 理学研究科パンフレット 2008)

(2) 物質科学専攻

コンピュータの物質科学における重要な役割を考慮して、物質科学の諸分野においてコンピュータを使用する教育・研究を行うことを特色とし、本専攻の教育目標 (p. 18) を具体化する教育課程になっている。すなわち、情報科学部門を中心に分子物性光学部門、物質機能部門、分子設計部門の計 4 部門を配し、教育面ではすべての学生がコンピュータに精通することをねらいとして情報科学部門の 4 科目を必修とする。また、情報関連科目は他に選択 2 科目が設置されている。情報科学以外の科目は、分子物性光学部門で 2 科目、物質機能部門で 3 科目、分子設計部門に 4 科目がおかれている。コンピュータ関連科目をマ

3. 教育内容・方法（理学研究科）

スターした学生が、各部門において実験演習を含む厳しい訓練を受け、物質科学の専門分野で高度な知識をもつ人材として育つことを期待している。

研究面では「量子化学計算」「高温分子の高分解能分光」「ナノサイエンス」「分子集合体の高分解能分光」「機能性有機化合物」「有機反応デザイン」「非ベンゼン系芳香族化合物」をテーマとする7研究室において先端的研究指導が行なわれている。

本教育課程は、学則および設置基準に基づいて編成されていて、大学院研究科・専攻の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に適合すると考える。（学生便覧2008 p.401, 理学研究科パンフレット2009）

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当しない。

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関連

(1) 数学専攻

理学部数学科においては、数学の各分野（代数学、幾何学、解析学、数理科学）の基礎部分について一般知識を授け、初歩的水準の研究能力を養う。理学研究科数学専攻では、理学部数学科で修得した数学の一般知識を前提として担当教員が各専門の高水準の研究指導を行うとともに、高度の専門職業人の養成のための応用につながる講義科目を配置している。

(2) 物質科学専攻

理学部化学科では、情報科学、分子分光、分子集合体、物質機能、物理化学2、分析化学、無機化学、有機化学2、物理有機化学、合成有機化学、天然物有機化学、生化学の計12研究室が教育研究を推進し、80余名の学生を学士として毎年送り出している。化学科のカリキュラムは、物理化学、有機化学、無機化学、分析化学、生化学の各分野にわたって現代科学の体系に沿って物質科学の基礎をなしている。コンピュータ教育のカリキュラムとしては、「電子計算機概論」「情報科学Ⅰ・Ⅱ」の他、必修の物理化学実験にコンピュータの活用を含み、また、4年次生全員がいずれかの研究室に所属して1年間行う卒業研究でもコンピュータを高い密度で使用するケースが少なからず存在する。

物質科学専攻のカリキュラムは、情報科学、物理化学、有機化学、無機化学が主体となって物質科学を構成しているが、化学科の講義・実験科目はこれらの基礎として十分なものである。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

該当しない。

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当しない。

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当しない。

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

該当しない。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関連における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

(1) 数学専攻

必修科目は「数学論文研修Ⅰ・Ⅱ」各8単位、計16単位であり、選択科目は、「代数学特論Ⅰ～Ⅴ」「幾何学特論Ⅰ～Ⅳ」「解析学特論Ⅰ～Ⅴ」「数理科学特論Ⅰ～Ⅳ」、各2単位計36単位、および「数学特別講義Ⅰ～Ⅵ」各2単位で計12単位である。なお、特論は各研究分野に必要な専門知識を与えるために設けられており、特別講義は数学全般の展望やトピックなどの解説を目的としている。院生は必修科目の「数学論文研修Ⅰ」（1年次）、「同Ⅱ」（2年次）の16単位の他、選択科目から7科目14単位以上を修得しなければならない。

(2) 物質科学専攻

本専攻は、4部門7研究室から成る。すなわち、情報科学部門の情報科学、分子物性光学部門の分子分光科学、物質機能部門の物質機能科学、分子集合体科学、分子設計部門の合成有機化学、物理有機化学、天然物有機化学の各研究室の構成となっている。これらの研究室は、相互に密接な連携の下に教育・研究を行うが、とくに、情報科学部門はこれらの連携の要となり、情報科学を柱として物質科学の教育研究を推進する。

必修科目は、情報科目関連4科目8単位、「サイエンスビジネスセミナー」1単位、「物質科学特別研究」10単位、「物質科学特別演習Ⅰ・Ⅱ」4単位の計23単位で、選択科目は指導教員が担当する科目2単位を含む8単位以上を履修することによって修士修了に必要な31単位以上を充足することができる。「サイエンスビジネスセミナー」はさまざまな企業人によるセミナーである。この科目は、学生が視野を広めるだけでなく、自らの学んだ物質科学の生きた意義を体得し、将来優れた技術者研究者になるための契機となることを期待している。

なお、講義科目は半期15週（1週2時間）の授業時間をもって2単位、年間30週をもって4単位とし、ゼミ、特別研究は年間30週（1週2時間）の授業時間をもって2単位としている。

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院と予め協議の上、当該大学の大学院等において修士課程の授業科目を履修することを認める。この場合、10 単位をこえない範囲で、本学数学専攻あるいは物質科学専攻において履修したものとみなすことができる（大学院学則第 23 条）。

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人の入学試験は毎年募集している。現在、在學生はいないが、今後、入学者があった場合、希望に応じた特別な教育課程を編成する方針である。外国人留学生の入学に関しては大学院学則第 31 条の第 1 項、2 項において規定されている。今まで外国人留学生の実績はないが今後希望があった場合には、本学の国際教育センターおよび別科等の協力を得て対応して行く方針である。

なお、数学専攻では生涯学習の一環として、修士の学位取得を志望しないが、高水準の数学学習を希望する社会人などへの対応として、科目等履修制度を置いている。

連合大学院における、教育内容の体系的性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

（点検・評価）

(1) 数学専攻

現教育内容は、幅広い知識を生かす数学教育者・研究者の養成、高度の数学的能力を持つ専門職業人の養成という修士課程の目的に概ね適合していると考えられる。

(2) 物質科学専攻

本教育課程は、学則および設置基準に照らし、本理学研究科・物質科学専攻の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項に適している。本専攻のカリキュラムは、情報科学、物理化学、有機化学、無機化学が主体となって物質科学を構成しているが、化学科の講義・実験科目はこれらの基礎として適切なものとする。

入学前の既修得単位認定、社会人、外国人留学生に対する教育においても、規程に基づき適切に対応できる態勢がある。

（改善方策）

（1）数学専攻

現時点で大きな改善の必要はないと思われるが、社会に有為な数学教育者、高度専門職業人を養成するために、個々の教育科目において不断の見直しを行なってゆく。

（2）物質科学専攻

今後の課題と改善点については、現教育課程は修士課程の目的に適合していると考えているが、社会情勢の変化をも見つつ、不断の見直しを行なってゆく。

カリキュラムの中心をなす情報科学分野については、化学科の現カリキュラムは教育面では基礎として十分であるにしても、コンピュータスキルに対する学生の興味を喚起する観点からは学部前期教科に更なる科目を設置する必要がある、すでに一部実施されている。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

（1）数学専攻

教育効果の測定は、授業科目、2年次秋の「大学院生中間発表会」、学会、シンポジウムにおける発表、「修士論文およびその発表」に対する評価等により総合的に行われる。

授業科目は代数、幾何、解析および数理科学のような講義形式のものと数学論文研修のような輪講形式のものに分かれる。講義形式の科目は、担当教員ごとに演習、試験、レポート等で教育効果の測定を行い、輪講形式のものは、院生が準備してきた専門書や論文の概要、および研究の進み具合等を発表させ、指導教員はその学生の理解の幅や深さ、学力の向上の度合いや教育効果を把握し教育・研究指導の効果を測定している。

（2）物質科学専攻

教育効果の測定は、授業科目、1年次の「修士論文中間発表会」、「修士論文発表会」、学会・シンポジウムにおける発表と出席、修士論文およびその発表に対する評価等により総合的に行われる。

授業科目は講義形式のもの（情報科学、分子物性光学、物質機能、分子設計各部門の「特論」と「サイエンスビジネスセミナー」）と、輪講形式のもの（「物質科学特別演習」）とに分かれる。

講義形式の科目は、担当教員ごとに演習、試験、レポート等で教育効果の測定を行い、輪講形式のものは、院生が準備してきた専門書や論文の概要、および研究の進み具合等を発表させ、指導教員は、その学生の理解の幅や深さ、学力の向上の度合いや教育効果を把握し、教育・研究指導の効果を測定している。

毎年1年次生による修士論文中間発表会が開催される。これは修士論文の作成と修士論文発表会への準備でもあるが、同時に院生へのそれまでの教育、研究指導の効果を測定するための方法の一つとして重要である。さらに院生には、学会やシンポジウムへの積極的参加が推奨されており、このような場での発表やディスカッションもまた教育効果を知る

手がかりとなり得る。

修士論文およびその発表会が修士課程 2 年間の教育効果の測定の最終段階として位置付けられている。

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況 大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況

修士課程修了者の進路状況を専攻毎に述べる。

(1) 数学専攻

過去 3 年間(2005 年度から 2007 年度)の進路は次の通りである。2005 年度の修了者は 9 名で、中学・高等学校教員(臨時採用を含む) 4 名、塾等の教育産業 1 名、IT 関連企業 4 名である。2006 年度の修了者は 7 名で、中学・高等学校教員(臨時採用を含む) 4 名、塾等の教育産業 2 名、他 1 名である。2007 年度の修了者は 10 名で、中学・高等学校教員(臨時採用を含む) 7 名、塾等の教育産業 1 名、IT 関連企業 2 名である。

大学教員などへの就職の該当者はいない。

(2) 物質科学専攻

創設以来過去 3 年間(2007 年度まで)の進路は次の通りである。2005 年度の修了者は 12 名で、製造業化学 3 名、素材 1 名、エンジニアリング 2 名、建築関係 1 名、IT 産業 3 名、サービス業 1 名、教員 1 名である。2006 年度の修了者は 10 名で、製造業化学 4 名、電気 2 名、エンジニアリング 1 名、IT 産業 3 名である。2007 年度の修了者は 9 名で、製造業化学 3 名、素材 1 名、電気 2 名、エンジニアリング 1 名、建築関係 1 名、教員 1 名である。大学教員への就職、博士課程への進学ともないが、計 31 名の職種の内訳は研究職 11 名、技術職 9 名、SE 6 名、総合職 3 名、教員 2 名 となっていて、修了者全員がほぼ希望通りの進路を確定している。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

(1) 数学専攻

成績はレポート、演習、テストなどで評価される。評価は 100 点満点で、80 点から 100 点が優、70 点から 79 点が良、60 点から 69 点までが可、60 点未満を不可とし、優、良、可を合格としている。数学専攻においては 1 名の教員が担当する学生が比較的少ないのできめ細かな成績の評価が可能である。

(2) 物質科学専攻

2 年間で修士論文を完成させることを 1 つの目標としており、その修士論文作成の指導を通して大学院生の資質向上の状況を検証している。本研究科は少人数教育であり、教員と学生との 1 対 1 の指導が可能のため、多くの場合学部から大学院に進学した学生は飛躍的に学力を伸ばす。講義においても個々の学生の学力が把握し易いため、個々に対応出来る。成績は講義、レポート、演習、テストなどにより、優、良、可、不可の 4 段階評価で行っているが、少人数のため学生個々を正確に評価出来ていると思われる。

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当しない。

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

(1) 数学専攻

本専攻では代数学、幾何学、解析学、数理科学の4分野において教育・研究がなされており、分野ごとの「特論Ⅰ～Ⅳ」の講義、および数学全般における展望や社会と数学との関係把握を目指した内容の「数学特別講義Ⅰ～Ⅳ」が設置されている。これらの講義科目を受講することで大学院生は自分の研究分野および周辺分野について学ぶことになる。

また、セミナー形式で指導教員がマンツーマンで指導する「数学論文研修Ⅰ」（大学院1年次）「同Ⅱ」（同2年次）が週2コマの必修通年科目としておかれている。ここでは、講義で扱うよりも深い数学の知見を得ることができる。また、指導教員による論文作成のための指導は長時間の徹底したものである。

(2) 物質科学専攻

専攻所属院生は、修士課程の在学中を通して、指導教員の密接な指導の下で、講義・演習・研究に対応する。すなわち、院生は所属する指導教員の研究室にデスクが与えられ、研究室に滞在することが原則である。研究課題の決定は、指導教員との綿密な討議の上でなされるが、院生が研究課題のバックグラウンドおよび問題意識を獲得できるよう、指導教員は特別演習や受講する講義科目その他の機会を利用して徹底した配慮を払う。学生の研究の進行の途中経過は、指導教員はもちろんのこと、関連する他の研究室との合同の演習の機会などで討議されることもある。なお、特別研究の途中経過の検討については、年度末に専攻所属全教員による修士論文中間報告会が行われ、院生は、研究の中間とりまとめとさまざまな角度からのコメントによってオリジナルな研究の方向を探索することができる。早期に研究成果を得た院生には、学会発表をすることも奨励されている。専攻として学生の学会出席のための旅費の援助の措置をとっている。

学生に対する履修指導の適切性

科目の内容紹介については講義要覧や各学生が利用可能な Web でシラバスを公開している。4月のオリエンテーション時に授業時間表の配布とともに履修に関して教員や理学部事務職員による説明があり、科目登録期限までの約2週間の間実際に講義を受けるなどして検討し、最終的に興味に応じた科目を選択・履修するようになる。オリエンテーション時、講義内容について疑問が生じた場合は、直接指導教員に、あるいは科目担当教員に確認することができるため、科目履修について登録後の変更希望が発生するケースはほとんどない。数学専攻の学生は指導教員の影響のもとで勉学を進めるので、専門分野の科目の履修は指導教員によって適切に指示されている。非専門分野の科目はシラバス等の情報をもとに選択することになる。物質科学専攻では院生の要望、疑問等に関しては全て指導教員が徹底的に対応している。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

(1) 数学専攻

本専攻は少人数教育であり、指導教員と学生との1対1の指導が可能のため、多くの場合学部から大学院に進学した学生は飛躍的に学力を伸ばす。

(2) 物質科学専攻

学生は研究室に月曜日から土曜日まで滞在することが原則であり、指導教員のマンツーマンの研究指導を受けている。その間、年間2回程度の学会発表、出席、修士論文中間発表会、修士論文作成およびその発表会があり、指導教員と綿密な討論をする機会も多い。

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

該当しない。

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

該当しない。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD）およびその有効性

理学研究科には理学研究科FD委員会、数学専攻、物質科学専攻共、専攻FD委員会が設置されている。大学全体としては全学FD委員会が置かれている。理学研究科では、この数年間、FD研究会、研修会を行なっている。また、学生による『授業評価アンケート』の集計、評価、返却をFD委員会が行なっている。

例えば、教員の教育・研究指導方法のスキルアップとして取り組んでいるFD研修会では、「マルチメディアの教育への活用」というテーマで「JAVAによる分子運動の理解」、「数式処理をするプロセッサとその教育への応用」、「本学の計算機システム構成」などの講演会を行なって、教育や研究指導においてマルチメディアを用いることの有用性の理解に努めた。また、他大学の教職員を招いて年数回大学院講演会を開催している。これは本研究科の教員の教育・研究指導方法の改善を促進するため、大いに役立っている。

シラバスの作成と活用状況

シラバスはWebで作成され、授業の方法、概要、目的、学生の授業準備についての項目があり、前期15週、後期15週のスケジュール、教科書、参考書、授業の方法、成績評価法、オフィスアワー、教員の研究室番号およびホームページアドレス等が記載されている。シラバスは学生が学内外のパソコンから閲覧できるようになっている。

学生による授業評価の活用状況

(1) 数学専攻

各講義の最終日に学生にアンケートを行い、受講した講義の良い点、悪い点をあげてもらいデータ化している。アンケート結果をもとに各教員は教授方法などの改善を行い、次の講義に反映するようにしている。

(2) 物質科学専攻

教員の教育・研究指導がどのくらい学生に効果的にはたっているかどうかをチェックする方法として、院生による授業評価を実施している。方法は、講義の最終日に定められたフォーマットのアンケート用紙に回答をしてもらうことによる。回答はFD委員会が集計し、改善を要する点についてのコメントを付して全教員に返却し、以後の講義の参考としている。

(点検・評価)

(1) 数学専攻

数学専攻では、修士論文作成のための1対1の指導が指導教員によって行われる。また、院生は少人数なので他の教員も個別に注意をはらうことができる。このため、指導は院生に応じたものになっている。

(2) 物質科学専攻

教員数に比して院生数が少ない現状もあって、指導上の効果測定、成績評価、教育・研究・履修指導、個別的研究指導について、上に述べた通り概ね適切に行なわれていると考えられる。

(改善方策)

現在、特に大きな改善を要する点は見あたらない。しかしながら、FD研修会・研究会は学部と共同実施であって、充実への更なる努力をする。

c. 国内外との教育研究交流

(現状説明)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の有効性

理学研究科として単位互換などの制度による交流を行うことは現時点では行っていない。ただし、個々の研究室において国外研究グループと共同研究を行っている事例が幾つか存在する。また、相当数の教員が毎年国際学会で研究渡航を行っている。数学専攻、物質科学専攻共に国際学会のcommittee memberを務めた教員も存在する。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載(p. 47)

（点検・評価）

国際的活動は現在でも相当数の事例があるが、より多くなることが望ましい。

（改善方策）

教育研究の国際交流がより活発になるよう各教員の注意を喚起してゆく。

d. 学位授与・課程修了の認定

（現状説明）

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士課程の修了は本学大学院学則第 25 条にあるとおり、2 年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、「城西大学学位規程」に定める修士論文の審査および最終試験に合格することである。

数学専攻修士課程を修了するため必要な単位は、指導教員の担当する「数学論文研修Ⅰ・Ⅱ」（各 8 単位、計 16 単位）を含み、代数、幾何、解析、数理科学各分野の特論、および「数学特別講義Ⅰ～Ⅵ」の中から 14 単位以上の合計 30 単位である。

物質科学専攻修士課程修了に必要な所定単位は、必修特論科目 4 科目 8 単位、必修「サイエンスビジネスセミナー」1 単位、指導教員の担当する「物質科学特別研究」10 単位、「物質科学特別演習」4 単位、特論科目 1 科目 2 単位を含み、選択特論科目の中から 6 単位以上の合計 31 単位である。

本研究科修士課程の学位の授与状況は、就職や進路変更により中途退学する少数の者を除けば、殆どすべての者が修士の学位を授与されている。授与状況の実数は「大学基礎データ表 7」記載の通りである。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文の審査および学位の授与は「本学学位規程」第 4 条より第 14 条において規定されており、その概略は次の通りである。

- 1) 学位論文の審査を願い出ようとする者は、まず、学位論文審査願に学位論文一編（3 部）と論文目録を添えて研究科長を経て学長に提出する。
- 2) 学長は理学研究科委員会にその審査を付託し、研究科委員会は指導教員を主査とした他 2 名以上からなる審査委員会を設置し、そこに学位論文の審査を委ねる。
- 3) 審査委員会は修士論文発表会を公開の場において行なった後、学位授与申請者の業績を審査し、審査終了後、直ちに結果を文書で研究科委員会に報告する。
- 4) 研究科委員会は、判定会議を開催し、学位を授与すべきか否かを決議し、結果は研究科長より学長に文書で報告される。
- 5) 学長はその報告を受け、大学院委員会を召集し、学位授与の可否を審議し、可とされた者に対し修士（理学）の学位記を授与する。

3. 教育内容・方法（理学研究科）

これら一連の作業は指導教員、理学部事務室より院生にも周知され、学生便覧において明示されている本学学則、および本学学位規程の定めるところに則って、透明かつ客観的に行われている。

更に、学位の授与された修士論文は本学図書館に保管され、閲覧希望があれば自由に閲覧が可能である。

法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

該当しない。

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

該当しない。

(点検・評価)

学位の授与の手続きは、所定の基準に従って厳密に実行されている。

(改善方策)

現時点では、特に改善の必要はない。

e. 通信制大学院

通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(6-1) 薬学部

(到達目標)

薬学部では薬学の使命を「世界保健機構（WHO）の提唱する「健康」の実現にあるもの」と位置づけ、「国民の主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）の改善およびヘルスプロモーションを直接的・間接的に支援することによって、本学の建学の精神である『学問による人間形成』を実現すること」を教育理念とし、それに基づく教育目標を設定している。これらの教育理念と教育目標に沿って、薬学部では次のような学部共通の到達目標を定め、達成に努めている。

- ① 教育効果を適切に測定するために、学部・学科の FD 活動と学生による授業評価、「学生の声」を活用し、授業方法の多様化を含む教育方法の改善を継続的に実施する。
- ② 年次・卒業時の質の確保を図るために、厳格で公正な成績評価を実施し、単位の実質化への取り組みを継続する。
- ③ 薬学部の理念に基づく人材育成を行うために、学生が活用しやすいシラバスを作成し、緻密な履修指導を引き続き行う。
- ④ 卒業生の進路は、薬学部の理念に基づく教育の成果の指標であり、キャリア形成に向けた取り組みを継続する。

さらに、薬学部では、上記の学部共通の到達目標に加え、以下のような各学科で独自の到達目標を設定し、その達成に努めている。

薬学科

- ⑤ 教養教育、倫理教育、徹底した態度教育によって育まれる医療人としての強い自覚を有する薬剤師の養成
- ⑥ 医療制度、他職種の役割を熟知した、地域医療に貢献できる薬剤師の養成
- ⑦ 医療栄養学科、薬科学科との連携による、栄養学・食品機能学の素養を有する薬剤師の養成
- ⑧ 高度な栄養治療、薬毒物中毒時の中毒起因物質の分析などの特徴ある分野で、より高度な知識と技能を持つ薬剤師の養成

薬科学科

- ⑤ 生活者の視点から食品・化粧品・医薬品の安全性に関わることのできる技術者の養成
- ⑥ 医療用食品の設計・開発に関わることのできる技術者の養成
- ⑦ 化粧品の開発に関わることのできる技術者の養成
- ⑧ 医薬品の開発に関わることのできる技術者の養成
- ⑨ 薬剤師・管理栄養士との連携を前提とした医療情報に関わることのできる技術者の養成

医療栄養学科

- ⑤ 医療人としての自覚と素養を有する管理栄養士の養成
- ⑥ 薬学科、薬科学科との連携による薬学・食品機能学の素養を有する管理栄養士の養成
- ⑦ 疾患の成因や病態を理解し、チーム医療の現場で患者一人一人の遺伝子や食毒性に配慮したテーラーメイド栄養管理・栄養治療に対応できる管理栄養士の養成
- ⑧ 薬物と食品の相互作用を理解し、薬物療法に対応した適切な栄養指導・栄養管理ができる管理栄養士の養成
- ⑨ 福祉分野においてQOLの向上を意識し、生活習慣病の患者や在宅医療の患者・高齢者の一人一人の疾患に対応した美味しい食事を提供することができる管理栄養士の養成
- ⑩ 機能的食品や健康食品の開発・販売に必要な知識および技能を有する食品・栄養の専門家としての管理栄養士の養成

学士課程の教育内容・方法

(1) 薬学科

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)

薬学科では上記の薬学部の教育目標に基づき、「高度化する薬剤師の職能を支える基礎薬学の知識と技能、実務で要求される知識・技能、医療人としての倫理観、薬剤師としての責任感を持った質の高い人材を育成する」ことを教育目標とし、これを達成するために、基本科目、専門科目、関連科目の合計186単位を卒業必要単位として定めている(学生便覧2008 p.312)(学則第9章)。基本科目は、大学における学習方法、学生生活の指導を通して自立した社会人としての意識づけを行うこと、および英語の習得に当てられる。専門科目は、基礎力および薬学科の専門性を高めるための科目で構成されている。また、薬学部3学科共通科目および3学科間専門科目の交流により、学際的能力を有する人材を育成する構成となっている。関連科目は、幅広い人間性と倫理性を養う上で有用な科目として配置されている。このような教育課程は、薬学科の教育目標とともに大学設置基準第19条の「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを実現するためのものである。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

薬学科における基礎教育は、薬剤師養成のための専門的学習に足る基礎力を養うことを目的とし、倫理性を培う教育は、医療人としての倫理観と薬剤師としての責任感を持った人材を育成することを目的とする。

基礎教育のための科目として基本科目があり、「TOEIC イングリッシュ I A・I B・I C・I D」および「フレッシュマンセミナー(薬学) I・II」で構成され、これらの科目はいず

れも必修科目である。「フレッシュマンセミナー（薬学）Ⅰ・Ⅱ」および1年次生の必修科目である「薬学概論」は、1年次生の薬学領域への導入教育とモチベーション教育として実施される。また、1年次生必修科目である「コミュニケーション・プレゼンテーションⅠ」では、薬学部生として必要なコミュニケーション・スキルの基本を習得することを目的とし、実際にコンピュータを用いた課題発表を行うことにより、それをさらに高める工夫がされている。

倫理性を培う教育のための科目としては、上記の「フレッシュマンセミナー（薬学）Ⅰ・Ⅱ」および「薬学概論」、さらに「看護／介護／社会福祉」、「薬学概論・フレッシュマンセミナー演習」が1年次生の必修科目として配当されている。これらの科目において生命倫理・医療倫理を学び、さらに「早期体験演習」において病院、介護保険施設、薬局等の医療にかかわる施設を訪問することによって実体験できるように配慮されている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

薬学科のカリキュラムは基本的に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に示された一般目標をすべて含んでいる。薬学科の薬学教育は、「基礎教育」、「専門教育」、「統合教育」の順に進行する。「基礎教育」科目としての基本科目には、「フレッシュマンセミナー（薬学）Ⅰ・Ⅱ」、「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」が含まれ、主に語学と医療人としての倫理・モチベーション教育が行われる。「専門教育」の専門科目には「総合薬学分野Ⅰ」（医療人・薬剤師としての素養を養い、自覚を育てるための科目）、「基礎薬学分野」（医薬品を化学物質として理解するための、また、生体の仕組みの基礎を理解するための科目）、「生理・治療分野」（ヒトと疾病との関連性を理解するための科目）、「医療薬学分野」（医薬品の管理・投薬に関わる知識・技能を修得するための科目）および「総合薬学分野Ⅱ」（習得した医療薬学分野における知識・技能の広範な領域への応用、展開を可能にするための科目）が配置されている。実務実習では、薬剤師としての自覚と実践力、さらに問題解決能力を培うため、薬局および病院薬局における計5か月に亘る実務実習を行う。5、6年次学生は、研究室に配属されて卒業研究を行うようにカリキュラムを編成し、上記実務実習期間外の時期の学生に対する指導に空白が生じないように配慮されている。また、多くのアドバンスト科目を選択科目として、4、5、6年次に配当し、これらのいずれの学年でも履修することを可能にしている。

薬学科の学科教育科目は「国民の主観的 QOL(quality of life:生活と人生の質)の改善およびヘルスプロモーションを直接的・間接的に支援することによって、本学の建学の精神である『学問による人間形成』を実現すること」とする薬学部の教育理念に合致すると共に、「大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」という学校教育法第83条に定められた目的にも適合している。

（薬学部パンフレット）

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

薬学科では一般教養的科目として、教養科目、外国語科目、体育関係科目からなる関連科目を設けている。教養科目として人文科学系、社会科学系および自然科学系それぞれ複数の科目を、体育関係科目として「スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」を開講して学生の受講に応じている。これらの科目は、幅広く豊かな人間性を養う上で有用な科目であり、「幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養する」ことが配慮されている。薬学科では、関連科目の卒業必要単位数は6単位（各科目の単位数は2である）であり、2年次までに修得することになっている（学生便覧2008 p.218）。基本科目である、「フレッシュマンセミナー（薬学）Ⅰ・Ⅱ」においては、学外より種々の分野で活動している社会人を講師とする講演会を実施し、学生が広い分野での認識を深めることに配慮している。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

薬学科では基本科目「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」による外国語（英語）の基礎教育を実施している。基礎英語教育には、グローバル環境におけるコミュニケーションに必要な能力を客観的に評価し、併せてその評価を目標設定にできる世界共通の尺度であるTOEICを活用している。基本科目の「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」（各2単位、計8単位）を1年次での必修科目とし、さらにレベルアップを望む学生への対応として1～4年次生対象に、「TOEIC イングリッシュⅡA・ⅡB」「TOEIC イングリッシュⅢA・ⅢB」を選択科目として開講し、学生の受講に応じている。既に想定レベルを修得していると認められる学生への対応として、1) 英検2級、TOEFL 350点以上、Michigan test 400(53～68)点以上、TOEIC 450点以上のいずれかの資格取得者は申請により「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB」の単位を認定し、履修を免除する、2) 英検準1級、TOEFL 500点以上、Michigan test 600(81～100)点以上、TOEIC 500点以上のいずれかの資格取得者は申請により「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」の単位を認定し、履修を免除する、と規定されている（学生便覧2008 p.220）。

薬学科では、1年次で「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」を修得した後は、学生の将来の専門分野を想定して「薬学英语入門」（1単位）と「実用薬学英语」（1単位）をそれぞれ必修科目として2年次と3年次で開講している。薬学科での英語教育は全体として、一般基礎レベルに始まり、薬学入門レベルから薬学実用レベルの順に、理解・修得しやすい科目配置としている。

英語以外の言語としては、薬学部に通じて1、2年次に「ドイツ語」「中国語」「スペイン語」「韓国語」「フランス語」「ハンガリー語」のそれぞれⅠA・ⅠB、ⅡA・ⅡB（各2単位）を選択科目として開講し、学生および社会のニーズに対応している。また、実践を含む短期語学研修プログラム（学生便覧2008 p.98, 100, 112）JEAP（城西大学海外教育プログ

ラム)の一環として、短期語学研修(サマーセミナー、スプリングセミナー)が開講されているが、本プログラムへの薬学科学生の参加が可能である。1年次に「海外英語研修」「海外中国語研修」「海外スペイン語研修」「海外韓国語研修」のいずれかに参加した学生は、関連科目として2単位を認定し、グローバル化への対応を強力にバックアップしている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目等の量的配分とその適切性、妥当性

4年制薬学科・製薬学科では、開設授業科目の総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目・教職関連科目の量的配分はおおよそ48:17:20:15(%)となっている。学生が専門科目に縛られることなく、一般教養科目、外国語科目を修得することができ、バランスのとれた適切な配分であると思われる。卒業所要総単位数(124単位)に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目(基本科目の「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」および外国語科目含む)の量的配分はおおよそ85:15(%)となっている(学生便覧2005 p.172~173)。

6年制薬学科においては、開設授業科目の総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目・教職関連科目の量的配分はおおよそ59:11:20:10(%)となっている(学生便覧2008 p.221~228)。6年制教育のため、専門的授業科目の占める単位数が多いが、学生が専門科目に縛られることなく、一般教養科目、外国語科目を修得することができるバランスのとれた適切な配分であると思われる。卒業所要総単位数(186単位)においては、専門教育的授業科目の単位数配分が一般教養的授業科目のそれに比べて高くなっているが、薬学科は国家資格教育を目的とする性質上、妥当であると思われる。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育の実施と運営に当たっては、薬学科学科主任を統括責任者とする基礎教育委員会が中心となって、教育内容の検討と基礎教育科目の実施を担当している。基礎教育と教養教育科目の履修にあたっては、学科主任を統括責任者とする薬学科教科委員会の教員が履修指導担当として置かれ、学生の履修指導と履修相談を担当している。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

4年制薬学科・製薬学科の専門科目では、1~4年次までの必修科目総数は57科目(94単位)、選択科目総数は20科目(30.5単位)である(学生便覧2005 p.173)。学年別配当では、1年次で必修科目数14(23.5単位)選択科目数1(1.5単位)、2年次で必修科目数16(26単位)選択科目数8(12.5単位)、3年次では必修科目数20(31.5単位)選択科目数7(10.5単位)、4年次では必修科目数7(13単位)選択科目数4(6単位)である。

3. 教育内容・方法（薬学部）

6年制薬学科の専門科目では、1～6年次までの必修科目総数は81科目（159単位）、選択科目総数は37科目（65単位）である（学生便覧2008 p.221）。学年別配当では、1年次で必修科目数20（35単位）選択科目数3（4単位）、2年次で必修科目数23（41単位）選択科目数6（10単位）、3年次で必修科目数20（38単位）選択科目数9（17単位）、4年次で必修科目数10（12単位）選択科目数1（2単位）、5年次で必修科目数4（24単位）選択科目数0（0単位）、6年次で必修科目数3（5単位）選択科目数1（2単位）である。また、4年次～6年次にわたって履修可能な選択科目17科目（30単位）、5年次から6年次にわたる必修科目1科目（卒業研究4単位）が配当されている。薬学科は国家資格教育のための学科であるため、一定の必修科目をこなす必要があるが、長期（5か月間）の実務実習を履修する5、6年次で実務実習期間外の学生が履修可能な選択科目を用意することや、薬科学科および医療栄養学科で開講される選択科目の履修を可能とすることによって、医療にかかわる広い分野の履修可能な選択科目数が確保されるよう配慮されている（時間割表）。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

薬学科では、学生の導入教育として以下のことを実施している。

- 1) 高等学校で履修した化学と生物の内容について、大学の授業で必要とする基礎知識を再確認するために、必要な項目を到達目標として示し、入学時まで高等学校で用いた教科書を使用しての復習を課している。
- 2) 医療や福祉への関心を深めるために、医療・福祉に関する書籍を読み、感想文の入学時提出を課している。
- 3) 到達目標の理解度を判定するために、通知した到達目標に基づいた化学と生物の実力試験を入学直後に実施して成績下位者を抽出し、試験内容に関する補習を実施している。また、担任学生の学力を把握し教育指導するための資料として、成績一覧表を担任に配布している。
- 4) 化学と生物に関する学力底上げ対策として、1年前期の学生実習において、高等学校課程の化学（化学量論的計算問題）と生物の演習を実施している。
- 5) 入学予定者が安心して入学式を迎えることができるように、入学前に1泊2日の薬学部フレッシュマンキャンプを実施している。
- 6) 薬学部フレッシュマンキャンプおよびフレッシュマンセミナーにおいて、大学の理念、学部の教育理念、学部・学科の教育目標の周知に努めている。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

4年制の課程に在学する学生のほとんどは薬剤師を目指しており、4年制のカリキュラムは薬剤師国家試験出題基準をカバーするように設定されている（学生便覧2005 p.173～176）。したがって、4年制薬学科・製薬学科の教育課程を修めることにより、薬剤師国家

試験に対応できることになる。学習の定着度を判定する卒業試験は、薬剤師国家試験の形式を模した形としている。卒業試験に先立ち、特別授業を実施し、学習の定着度の確認とその改善を促している。特別授業と並行して各種試験（クラス分け試験、確認試験など）を実施し、必要に応じて特別授業を習熟度別クラスに分けて行っている。

6年制の課程に在学する学生は薬剤師を目指しており、6年制のカリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラム、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づき設定されている。

（学生便覧 2008 講義要覧）。6年制における薬剤師国家試験は、薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムの項目を基本とすることから、6年制薬学科の教育課程を修めることにより、新制度の薬剤師国家試験に対応できると考えられる。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

4年制薬学科・製薬学科では、4年次前期の必修科目として4週間の病院実習および2週間の薬局実習を開講している。実習開始に先立ち、近隣大学病院および地域薬剤師会から講師を招き、90分×10回の事前講義を実施して、医療の場における実習態度および効率的な学びのための基礎知識の習得、ならびに薬剤師として社会貢献するための動機付けの機会を設けている。実習中は原則として、少数の遠方施設（関東圏以外）を除き、全ての実習施設を教員が訪問し、実習状況を聴取して担当委員会に報告する。実習終了後（10月下旬から11月初旬）には、実習施設の指導者および大学教員との懇談会を開催している。懇談会の資料として、学生の成績分布、実習指導者および学生からのアンケート集計結果等、旧年度との比較を盛り込んだ冊子を作成・配布している。

6年制薬学科では長期実務実習（病院2.5か月および薬局2.5か月）が2010年度から開始されるのに際し、実習施設の不足が懸念されているが、薬学部と埼玉県病院薬剤師会では、施設開拓のためのDVDを共同で作成し、受入施設数拡大に努めている。

インターンシップを導入している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性

4年制薬学科・製薬学科ではともに単位化された教科を用意してこなかったが、6年制薬学科では「薬局インターンシップ」を4年次必修教科（1単位）として配置した。「薬局インターンシップ」では、薬学科の5、6年次の薬局実習とは異なり、ドラッグストアでのインターンシップを考えており、今年度から受け入れ先との交渉を始めている。ドラッグストア店員の動きを理解し、消費者の動向、さらには実務的なコミュニケーション能力を身につけることを目的とする。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性

6年制薬学科では2年次に「ボランティア体験」、4～6年次に「医療ボランティア」をそれぞれ選択教科（1単位）として配置している。実際の体験を前に導入講義を行い、ボラ

ンティアの考え方、評価基準などを説明している。本来、ボランティアは自らの意思で行うものであるが「ボランティア体験」を客観的に評価しやすくするために、ボランティア受け入れ先を老人介護施設や児童センターなどの施設に絞った。また、受け入れ先からのフィードバックを受講者に知らせ、ボランティア体験中は体験日誌を記入することにして、ボランティアの意義と意味をできるだけ理解できるように配慮している。さらに、ボランティア体験後にそれぞれの学生に体験を発表させ、その発表をもとにボランティアの意義、将来に対する展望などについて全員でスモールグループ・ディスカッションを行い、ボランティアの意義と意味の理解を深めるように配慮している。ボランティア体験施設からの報告書（出席を含む）、スモールグループ・ディスカッションでの技能と態度、さらに学年末に行ったボランティアの基本的な考え方に関する筆記試験の結果（おおよそ 50 : 10 : 40 の比率）により評価している。

なお、4～6 年次の「医療ボランティア」でも、介護施設での医療ボランティア体験を計画している。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、各授業科目の単位計算方法について学則第 14 条に規定している（学則第 14 条、学生便覧 2005 p. 232、学生便覧 2008 p. 310, 311）。その単位計算は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準で行っている。1) 講義による授業科目は毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。2) 演習科目は、毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。3) 実験および実習については、毎週 4 時間 15 週の実験および実習をもって 1 単位とする。

6 年制薬学科の卒業研究については、上記規定にかかわらず、その学修の成果を評価して単位授与が適切と認められる場合には、それに必要な学修等を考慮して 4 単位とすることを定めている。6 年制薬学科の実務実習については、ともに 2.5 か月間の病院実習と薬局実習に対し、それぞれ 10 単位と規定している。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学では、学則第 36 条の 2（学生便覧 2008 p.314）において、「本学が協定し又は認定した外国の大学の授業」を本学の学生が履修することができ、その履修科目について 30 単位を超えない範囲で単位を認定することを定めている。また、第 36 条の 3（学生便覧 p.314）において、本学入学前に大学または短期大学において履修した科目について、30 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことを定めている。これらの規定は大学設置基準第 28 条第 2 項および第 29 条を満たしている。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

薬学科で開講されている授業科目のうち、専任教員が担当する割合は、教養教育では45.8%、専門教育では97.2%である(大学基礎データ 表3)。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

薬学科では上述のように、兼任教員は主に教養教育の教育課程に関与し、専門教育の97.2%は専任教員が担当しており「大学基礎データ（表1）」、この状況は適正であると考えられる。また、専門教育における兼任教員による教育課程への関与は、科目の多様化において柔軟に対応できると考えられる。

（点検・評価）

① 学部学科等の教育課程、カリキュラムと国家試験について

薬学科では6年制薬学科と4年制薬学科・製薬学科の課程が並行して開設されている。これらの課程は、学部・学科の教育理念に基づく教育目標を達成するために、また、大学設置基準第19条と学校教育法第83条との適合性においても妥当なものであると評価できる。4年制薬学科・製薬学科と6年制薬学科は国家資格教育を主目的とする学科であるため、一定数の専門必修科目をこなす必要があるが、各学年における一般教養的科目、外国語科目および専門選択科目の配当は適切であると評価できる。4年制薬学科・製薬学科では、本教育課程によって国家試験に対応してきたが、6年制薬学科でもその教育課程を修めることにより、新制度での国家試験に十分対応できると考える。

② カリキュラムにおける高・大の接続について

入学生が入学後に後期中等教育から円滑に移行できるよう、導入教育の一環として入学前教育と入学後の基礎教育を実施しているが、すべての入学生にとって教育効果が十分であるとは言えない状況にあり、今後、導入教育の内容と方法について検討する必要がある。一方、本年度より実施している入学前のフレッシュマンキャンプには大多数の入学予定者が参加し、大学、学部、学科の理念、教育目標等の周知において成果が認められた。また、入学後の大学生活面においても、早期の人間関係形成の点で効果があったと判断できる。

③ 授業形態と単位の関係について

各授業科目の単位計算方法は、学則第14条に則って実施されており、適切であると評価できる。

④ 単位互換、単位認定について

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定についても、学則第36条の2および3の規定に従っており適切であると評価できる。

⑤ 開設授業科目における専・兼比率について

薬学科の必修専門科目は、99.6%は専任教員が担当しており、適正に実施されている。専門教育においては専任教員の担当割合が減少(89.8%)しているが、薬学がカバーする学問領域の広さと各領域での急速な学問の発展を考慮すると、専任教員のみでの対応には限度

があり、適当な学外の教員が担当することで対応可能であり、また、授業科目の多様化の観点からも適当であると判断できる。

（改善方策）

本学科では、入学後化学系科目から生物系科目へと履修が進展する従来の専門科目配置を逆転させ、生物系科目から化学系科目へと進展する配置とした。6年制薬学科は完成年度を迎えてないため、この科目配置の転換を総合的には評価できないが、以下の点について改善を講じる必要があると考える。

① 学部学科等のカリキュラムと国家試験について

学年の進行に伴い、逐次その教育効果を検証するとともに授業内容など必要な改善を講じる。

② カリキュラムにおける高・大の接続について

入学生の入学前と入学後の導入教育が十分な効果をあげていないことから、薬学科基礎教育委員会および薬学部学生支援委員会が主体となって、入学生の多様化に対処できる学習内容や学習方法について検討する。フレッシュマン・キャンプについても、薬学部学生支援委員会が主体となって実施内容等の改善検討を進め、さらに発展させる。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育上の効果を測定するための方法の有効性

4年制薬学科・製薬学科では、教育効果を測定する方法として制度化されているのは、学期末および学年末に実施される定期試験である（学生便覧 2005 p. 231～233、学則第23, 24条）。試験形式は、ほとんどが論述式であるが、講義科目の特性により記述形式と穴埋め形式、あるいは択一選択形式の出題との併用もみられる。定期試験において及第点に達しなかった学生に対して必ず再試験を実施することとし、病気その他やむを得ない事由（診断書などの証明を添付した場合に認める）により受験できなかった学生の追試験と同時期（9月中旬に前期、2月末に後期）に実施している。定期試験を代替するものとして、レポートの提出を求めることもある（学生便覧 2008 p. 311, 学則第23条）。4年次では、卒業試験によって全学年を通じての教育効果が測定されている。卒業判定は、全必修科目の修得、卒業必要単位数の充足、卒業試験成績をもとに教授会で審議される。

6年制薬学科では上記の定期試験による各教科目個別の教育効果測定に加え、「薬学総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」をそれぞれ2年次、3年次、4年次、6年次に設置することによって、総合的な教育効果の測定が図られている（時間割表）。実習科目については、各実習終了時に学科主任、薬学科実習教育委員会、実習コーディネーター、実習担当責任者および実習担当教員による実習事後会議を開催し、学生の実習内容の理解度、出席率、実習態度および学生アンケートなどをもとに実習教育の効果を検証している。

卒業生の進路状況

4年制薬学科・製薬学科では、卒業生は下表に示したように薬局や病院等での調剤業務に従事することが多く、全卒業生の60%以上を占めている。近年減少傾向にあるものの製薬・化学工業会社への就業も5%程度ある。大学院への進学率は毎年ほぼ25%であり、卒業生の約4分の1が大学院に進学している。

過去5年間の卒業生就職状況

	2003年度 (28期生)	2004年度 (29期生)	2005年度 (30期生)	2006年度 (31期生)	2007年度 (32期生)
製薬・化学工業会社	8.7	6.7	6.3	5.9	5.4
薬 局	44	55.2	50	53.4	48.4
問屋・卸	0	0	0.4	0	0.4
病院(国・公・私立)	12	7.6	13.4	14	13.7
公務員	0	0	0.8	0.4	0.7
自 営・そ の 他	0	0.9	0.8	1.7	4.3
大学(助手など)	0	0	0	0	0
大学病院研修生	3.8	2.7	1.2	1.3	1.4
大 学 院	31.5	26.9	27.2	23.3	25.6
合 計	100	100	100.1	100	99.9

4年制薬学科・製薬学科では、就職委員会の委員が中心となって適職発見サポートを実施している。具体的には、自分に合った就職先発見のための適性検査(SPI)の実施、企業説明会・企業研究会の実施、卒業生による職業紹介セミナー、求人情報の発信等である。また配属先指導教員による個別の就職指導・相談も実施している。4年次には随時進路調査を行い、進路状況の把握に努めている。卒業生の中には、在学中に就職活動を行わず国家試験取得後に就職を考える者(就職保留)が15%程度いる。このため、在学中の学生の進路状況をすべて把握することはできないが、就職希望者の就職内定率は100%である。卒業生の進路状況は、最終的に100%把握している。

卒業生の就職後の状況は、就職先に対するアンケート調査によって把握している。アンケート調査の結果、卒業生に対する評価として、「まじめ、勤勉」が多く、また、「建学の精神を達成しようと努力をしている」、「社会に役立つ医療人として活躍している」、「就職先にとって有用な人材である」との評価を得ている。本学薬学部卒業生は建学の精神を理解し、これを実践することによって社会に貢献しているといえる。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

4年制薬学科・製薬学科と6年制薬学科での学生の成績評価法は、基本的に同一である。成績評価は主に定期試験または臨時試験に基づいて行われる。定期試験は原則として学期

3. 教育内容・方法（薬学部）

末および学年末に実施される。試験受験資格、試験における注意事項等の詳細は学生便覧に、また、成績評価法はシラバスにも記載され、学生への周知を図っている（学生便覧 2008、p231～233）。成績評価とその基準は、合格3段階（A評価：100～80点、B評価：79～70点、C評価：69～60点）、不合格はF評価（59点以下）、T評価（追試験受験可能）およびZ評価（失格）と定めている。同一授業科目をクラスごとに異なる複数の教員が受け持つ場合には、同じ問題を用いた試験を行い、公平かつ統一性のある成績評価を実施している。さらに年度初めの全教員を対象とする教科関係ガイダンスを実施することによって、各科目間でも統一性のある成績評価が実施されるよう配慮されている。具体的には、及第点に達しなかった学生に対して必ず再試験を実施する一方で、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対して追試験を同時期（9月中旬に前期、2月末に後期）に実施していることは上記した通りであるが、その評価方法に差を持たせている。再試験受験者の成績は、本試験受験者の成績を上回らないこととし、追試験受験者にはこの原則は適用しないこととして、適切性を確保している。

6年制薬学科の実習科目「薬学実習Ⅰ～Ⅵ」については、各実習科目に共通した評価基準を定め、それに基づいた成績評価を実施している。実習に際しては学科主任、薬学部実習教育委員会、実習コーディネーター、各実習担当責任者および担当教員による実習事前会議と事後会議を開催し、実習成績評価について担当者全員に周知するとともに、実習事後会議における成績評価を実施している。薬学部の教育目標の一つである「国民の健康に資するために高度の専門性を有する人材の育成」を達成するため、実習科目においては実習態度も評価の対象とされている。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

6年制薬学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限は設定されていない。履修科目中では必修科目の比率が高く（6年間合計で必要な履修単位数が専門必修科目159単位、専門選択科目11単位）（学生便覧2008 p.220）、学修の質を担保している。さらに出席管理システムにより講義の出席管理を行い、定期試験受験により実質化が図られている。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

4年制薬学科・製薬学科においては、未修得必修科目数が3科目以下で、当該年度の専門科目実習科目の単位を修得済みの者のみ、次の学年への進級を認めている（学生便覧2005 p.170）。また、関連科目について、選択必修6単位以上修得している者のみ、3年次への進級を認めている（学生便覧2005 p.170）。4年次後期において、学修の定着度の確認とその改善を促す目的の特別授業を実施した上で、卒業試験を実施し、卒業時の学生の質の検証と確保を行っている。

6年制薬学科については、在籍年限が長いことから、「薬学総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を、それぞれ2年次、3年次、4年次、6年次に設置し、各段階で学修の定着度の確認とその改善を促している（学生便覧2008 p.222～225）。1年→2年、2年→3年、3年→4年、4年

3. 教育内容・方法 (薬学部)

→5年の進級については、現行の4年制と同じく未修得必修科目数が3科目以下で、当該年度の専門科目実習科目の単位が修得済みであること、2年次までに関連科目6単位以上修得済みであることと規定している。さらにこれに加え、「薬学総合演習Ⅰ・Ⅱ」の当該年度における修得を必須としている(学生便覧2008 p.219)。卒業時の学生の質は、薬学総合演習Ⅳにおいて検証・確保を行う予定である。

学生に対する履修指導の適切性

新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、2年次以降の学生には進級時の前期開始直前に履修指導ガイダンスを薬学部事務室が実施している。さらに薬学科教科委員会の教員による個別の履修相談も数日間にわたって実施している。

留年者に対する教育上の措置の適切性

薬学科では、留年者に対して以下のような措置を講じている。

- 1) 年度初めに、学年ごとに留年生を対象に履修ガイダンスを実施し、留年生が1年間に履修登録できる単位数を『学生便覧』、「時間割表」で説明する。
- 2) 担任教員と学生との面談(勉強面、私生活面のアドバイスと把握)を実施する。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生および研究生の受け入れについては、学則第13章(学生便覧2008 p.315,316)の規定に基づいて実施され、教授会の議を経て認可される。科目等履修生は、履修した科目の試験を受けることができ、試験に合格した者にはその授業科目所定の単位が与えられる。研究生の在学年限は1年間であるが、事情によっては期間の延長が可能である(学生便覧2008 p.316、学則第63条)。研究生は指導教員の個人指導を受けて研究に従事し、相当の成績を示したと認められる者には、研究証明書を与える。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

薬学科では、薬学部FD委員会が中心となって、以下のようにFDを実施している。

- 1) 教員の教育指導方法の改善を促すために、講義完了時に授業評価アンケートを取り、集計結果は講義担当者に配布されると共に学内掲示がなされる(授業評価アンケート結果)。
- 2) 教員の教務に対する共通認識を得るために、年度始めに全教員対象として教育指導の取り組みに関する教務ガイダンスを実施している。
- 3) 講義、実験・実習への遅刻・欠席者を把握するために、遅刻や欠席等の出席管理を基準化し、遅刻者・欠席者への対処方法に関しFDを実施して、遅刻・欠席防止に取り組んでいる。
- 4) 学生からの意見を教育に反映させるために、学部内に設置した「学生の声」に投書された教育に関する内容を検討し、当該教員に学部長が通達し、改善を要請している。

- 5) 初期教育、特にモチベーション教育を活性化するために、薬学科基礎教育委員会と連携し薬学部学生支援委員会が学部全体のフレッシュマンセミナー等への関与に努めている。
- 6) 学生の学修を支援するために、各学年の少人数を受持つ担任制度を設け、面談を通しての教育指導を行っている。

シラバスの作成と活用状況

講義担当者は、専任教員・兼任教員の違いにかかわらずシラバスの作成を義務付けられている。年度初めに、薬学部3学科の全開講科目のシラバスを印刷物として学生に配布している。また、Web シラバスとしてホームページ上で公開し、学生は必要に応じて閲覧が可能となっている。シラバスには、(1) 科目名、(2) 配当年次、(3) 単位数、(4) 担当教員名、(5) 授業の目的・目標、(6) 準備学習等の指示、(7) 講義スケジュール、(8) 教科書・参考文献、(9) 授業の方法、(10) 成績評価方法、(11) オフィスアワー、(12) 居室などが記載されている。

なお、図書館にはシラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

薬学科では、授業の質を改善することを目的として、薬学科授業評価/出席管理WGが中心となって開設されているすべての講義科目と演習・実習科目について授業アンケートを実施している。実際には、各講義担当者以外の教員（実習の場合は実習コーディネーター）が授業アンケートを取っている。アンケートの質問内容は、授業がシラバスどおり進んだか、系統的で分かりやすかったか、配布資料がわかりやすかったか、教員に熱意があったかなど、授業内容や教員の授業態度の評価項目とともに、学生自身の授業に臨む態度に関する自己評価項目を含んでいる。薬学科授業評価/出席管理WGがアンケートの集計、データ処理と解析（結果をグラフ化する）を行い、その結果を学部内の学生および教員に掲示している。また、各講義科目と演習・実習科目の解析結果はそれぞれの科目担当教員に配布し、授業の質の改善に活用されている。授業評価が芳しくない科目の担当教員に対しては、学部長・学科主任が改善勧告を行い、次年度の授業に関して改善を求めている。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

4年制薬学科・製薬学科および6年制薬学科の授業形態は、一斉授業形式、演習および実験科目に分れている。一斉授業形式の専門必修科目は1学年を2クラスに分割して実施し、科目担当教員は同一内容の授業を2度行っている（時間割表）。また、科目によっては授業内容に応じて複数の教員が授業を担当するオムニバス形式も導入している。授業方法は担当教員の裁量に任されているが、各科目の一般目標（GIO）と到達目標（SBO）は「薬学コアカリキュラム」に基づき、薬学部方略検討委員会で決定されている。授業内容、授業形態、授業方法等はシラバスにより、学生に周知・徹底が図られている。実験科目では、2クラス分割または実験内容によってはさらに少人数のグループに分割して実施

している。演習科目では、学生の倫理観とモチベーション教育のために、病院、薬局、老人介護施設などの訪問を実施し、医療人として要求されるコミュニケーション能力の向上をめざしたスモールグループ・ディスカッション演習が実施されている。

学期末に実施される、授業評価アンケートとともに、年度末のアンケートにより授業形態と授業方法の適切性、妥当性の評価並びに教育指導上の有効性の評価が実施されている。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

薬学科では、フレッシュマンセミナー演習において、薬学部棟内コンピュータ室(6-103)の104台および医療栄養学科棟内コンピュータ室(16-414)の60台のコンピュータを用いて基本的な利用説明を行っている。薬学部棟内コンピュータ室の104台のコンピュータは学生が自由に利用できる状況となっている。同演習では、コンピュータによるワープロ、エクセル、さらにはパワーポイントによるスライド作成を実践する。

一方、教員によるメディアを用いた授業では、映像教材を実習において活用している。特に、動物を扱う実験においては、動物愛護の観点から、犠牲となる動物個体を極力少なくするなどの措置のために、映像による実験・実習を採用して教育効果の面と合わせて適切性を持たせるようにしている。

教科書や印刷された資料など従来から利用されてきた教材に加えて、DVD やビデオ教材を利用することは現在の学生には言語情報のみよりも教育効果が上がっていると判断できる。

マルチメディア設備を備えた教室も整備が進んでおり、教員は例外なくこのような設備を十分に活用できる体制を整えている。今後もマルチメディア教材の利用率は上昇するものと考えている。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

(点検・評価)

① 教育効果の測定について

4年制薬学科・製薬学科での教育効果測定は、学則第24条に規定された学期末および学年末定期試験により各学期と各学年において測定される。さらに、卒業に際しては、卒業試験の成績とともに全必修科目の修得、卒業必要単位数の充足が教授会で審議され、4年間の教育効果が総合的に測定される。これらにより、4年制薬学科・製薬学科での教育効果測定は適正に実施されていると評価できる。6年制薬学科では、上記の定期試験に加え2年次、3年次、4年次、6年次に「薬学総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」をそれぞれ配置することにより、さらに適正な教育効果の測定を目指している。卒業生の質については、就職先に対するアンケートにより調査している。前述のように、卒業生について就職先から高い評

価が得られていることから、薬学科・製薬学科では十分な教育効果が得られていると評価できる。

② 成績評価方法について

試験および実習の成績評価は、薬学科で統一された基準によって行われ、公平かつ適切な成績評価であると判断する。各学年の進級については進級基準規定により、また卒業に際しては卒業試験等による卒業判定によって、各学年および卒業時の学生の質が検証・確保されていると評価できる。

③ 履修指導について

学生の履修指導は、薬学科教科委員会委員を主とする履修指導が実施され、現状で問題ないと判断できる。留年生に対する指導は、年度初めの履修指導と担任教員との面談が実施されているが、留年したことにより低下した学生のモチベーションをどのようにして向上させるかが課題である。

④ 教育改善への組織的な取り組みについて

教育改善への組織的取り組みとして、教員に対する教務関係の FD、シラバスの作成と学生への公開および配布、学生による授業評価等が実施されている。学生による授業評価の結果は、学部内に公表されると共に各担当教員に通知されて各教員の授業改善に活用されている。現在では授業アンケートの回収率が受講者数の約 8 割程度であるため、アンケート調査結果の信頼性を高めるために、アンケート回収率の向上を検討する必要がある。

（改善方策）

4 年制の薬学科・製薬学科は本年度の 4 年生が最終入学生であり、従来の教育方法に改善は必要ないとする。

6 年制薬学科では、完成年度を迎えておらず具体的に改善方策を示すことはできないが、以下の点について改善策を講じる必要がある。

① 教育効果の測定について

学年の進行とともに逐次教育効果を検証し、より効果的な教育方法等を検討し実行する。その一環として、教員に対する組織的 FD 活動をより充実させ、教員全員が共通の認識を持って教育に携わるよう、努力する。

② 履修指導について

留年生に対しては、その後の学習が円滑に進展するように、講義への出席状況等を定期的に把握し、必要に応じて担任教員または薬学科教科委員会委員が面談を実施するなど、よりきめ細かい指導方法を検討し実行する。

③ 教育改善への組織的な取組について

学生による授業評価を適確に把握するために、授業アンケートの回収率向上のための方策を検討し、実行する。

c. 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載（p. 39）

d. 通信制大学・学部等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(2)薬科学科**a. 教育課程等****(現状説明)****教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)**

薬科学科では薬学部の共通の教育目標に加え、「医療に関する知識集約型産業分野における技術者教育に特化し、医療産業のニーズに合うより専門性の高い人材を効果的に育成する」ことを教育目標とし、これを達成するために、基本科目、専門科目、関連科目の合計129単位を卒業必要単位として定めている(学生便覧2008 p. 312、学則第9章)。基本科目は、大学における学習方法、学生生活の指導を通して自立した社会人としての意識づけを行うこと、および英語の習得に当てられる。専門科目は、基礎力および薬科学科の専門性を高めるための科目で構成されている。また、薬学部3学科共通科目および3学科間専門科目の交流により、学際的能力を有する人材を育成する構成となっている。関連科目は、幅広い人間性と倫理性を養う上で有用な科目として配置されている。このような薬科学科の教育課程は、薬科学科の教育目標とともに大学設置基準第19条の「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを実現するためのものである。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

薬科学科における基礎教育は、「医療に関連する知識集約型産業分野における技術者教育」(学科の設置申請より)のための専門的学習に足る基礎力を養うことを目的とし、倫理性を培う教育は、医療に関連する産業に関わる技術者としての倫理観と責任感を持った人材を育成することを目的とする。

基礎教育のための科目として基本科目があり、「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」および「フレッシュマンセミナー(薬科学) I・II」で構成され、これらの科目はいずれも必修科目である。「フレッシュマンセミナー(薬科学) I・II」および1年次生の必修科目である「医薬品・食品・化粧品概論」は、1年次生の薬科学領域への導入教育とモチベーション教育として実施される。また、1年次生必修科目である「コミュニケーション・プレゼンテーション I」では、薬学部生として必要なコミュニケーション・スキルの基本を習得することを目的とし、実際にコンピュータを用いた課題発表を行うことにより、それをさらに高める工夫がされている。

倫理性を培う教育のための科目としては、上記の「フレッシュマンセミナー(薬科学) I・II」および「医薬品・食品・化粧品概論」、さらに「薬科学概論・フレッシュマンセミナー演習」(必修科目)と「看護/介護/社会福祉」(選択科目)が1年次生に配当されている。これらの科目において生命倫理・医療倫理を学び、さらに「早期体験演習」において医療・健康産業に係わる施設を訪問することによって実体験できるように配慮されている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

薬科学科における薬学教育は、「基礎教育」、「専門教育」、「統合教育」の順に進行する。「基礎教育科目」としての基本科目には、「フレッシュマンセミナー（薬科学）Ⅰ・Ⅱ」「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」が含まれ、主に語学と医療人としての倫理・モチベーション教育が行われる。「専門教育」の専門教育科目には、「総合薬科学分野Ⅰ」（医療に関わる技術者としての素養を養い、自覚を育てるための科目）、「基礎薬科学分野」（医薬品を化学物質として理解するための、また、生体を理解するための科目）、「生理・治療分野」（ヒトと病気との関連性を理解するための科目）、医療薬科学分野（医薬品の管理に関わる知識・技能を習得するための科目）、「総合薬科学分野Ⅱ」（薬、食および化粧品の開発・供給に関わる科目）が配置されている。卒業実験は 4 年次での必修科目として配置され、技術・技能の統合的な修得を可能にするとともに、設置を計画している大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻へ進学して修士論文研究を行うための基礎となるものとする。

上述の専門教育的授業科目は、前述の「城西大学薬学部において学んだ者が、人々が主観的 QOL(quality of life:生活と人生の質)を高く維持し健康のより良い状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的・間接的に支援することによって、本学の建学の精神である『学問による人間形成』を実現する」とする薬学部の理念と教育目標、さらに学校教育法第 83 条に適合するものである。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

薬科学科では一般教養的科目として、教養科目、外国語科目、体育関係科目からなる関連科目を設けている。教養科目として人文科学系、社会科学系および自然科学系それぞれ複数の科目を、体育関係科目として「スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」を開講して学生の受講に応じている。これらの科目は、幅広く豊かな人間性を養う上で有用な科目であり、「幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養する」ことが配慮されている。薬科学科では、関連科目の卒業必要単位数は 6 単位（各科目の単位数は 2 である）であり、2 年次までに修得することになっている。（学生便覧 2008 p. 236, 237）。

基本科目である、「フレッシュマンセミナー（薬科学）Ⅰ・Ⅱ」においては、学外より種々の分野で活動している社会人（医薬情報担当者、栄養情報担当者、ビューティ&ヘルスケアアドバイザーなど）を講師とする講演会を実施し、学生が総合的視野から物事を見て、判断できる能力等を育成することに配慮している（講義要覧）。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

薬科学科では基本科目「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」による外国語（英語）の基礎教育を実施している。基礎英語教育には、グローバル環境におけるコミュニ

3. 教育内容・方法（薬学部）

ケーションに必要な能力を客観的に評価し、併せてその評価を目標設定にできる世界共通の尺度である TOEIC を活用している。基本科目の「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」（各 2 単位、計 8 単位）を 1 年次での必修科目とし、そのアドバンストコースとしての「TOEIC イングリッシュ IIA・IIB・IIIA・IIIB」は薬学部共通である。既に想定レベルを修得していると認められる学生への対応として、1) 英検 2 級、TOEFL 350 点以上、Michigan test 400(53~68)点以上、TOEIC 450 点以上のいずれかの資格取得者は申請により「TOEIC イングリッシュ IA・IB」の単位を認定し、履修を免除する、2) 英検準 1 級、TOEFL 500 点以上、Michigan test 600(81~100)点以上、TOEIC 500 点以上のいずれかの資格取得者は申請により「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」の単位を認定し、履修を免除する、と規定されている（学生便覧 2008, p.238）。薬科学科では、1 年次で「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」を修得した後は、学生の将来の専門分野を想定して「薬科学英語入門」（1 単位、必修科目）と「実用薬科学英語」（1 単位、選択科目）をそれぞれ 2 年次と 3 年次で開講している。薬科学科の英語教育は、一般基礎レベルに始まり、薬科学入門レベルから薬科学実用レベルの順に、理解・修得しやすい科目配置としている。

英語以外の言語としては、薬学部に通じて 1、2 年次に「ドイツ語」「中国語」「スペイン語」「韓国語」「フランス語」「ハンガリー語」のそれぞれ「IA・IB」「IIA・IIB」（各 2 単位）を選択科目として開講し、学生および社会のニーズに対応している。また、実践を含む短期語学研修プログラム（学生便覧 2008 p.98, 100, 112, 224, 245）JEAP（城西大学海外教育プログラム）の一環として、短期語学研修（サマーセミナー、スプリングセミナー）が開講されているが、本プログラムへの薬科学科学生の参加が可能である。1 年次に「海外英語研修」「海外中国語研修」「海外スペイン語研修」「海外韓国語研修」のいずれかに参加した学生は、関連科目として 2 単位を認定し、グローバル化への対応を強力にバックアップしている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目等の量的配分とその適切性、妥当性

薬科学科においては、開設授業科目の総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目・教職関連科目の量的配分はおおよそ 53:13:23:12（%）となっている（学生便覧 2008 p.239~246）。学生が専門科目に縛られることなく、一般教養科目、外国語科目を修得することができるバランスのとれた適切な配分であると思われる。卒業所要総単位数(129 単位)に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目（基本科目の「フレッシュマンセミナー（薬科学）I・II」および外国語科目含む）の量的配分はおおよそ 88:12（%）となっている（学生便覧 2008 p.238）。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育の実施と運営に当たっては、薬科学科の学科主任を統括責任者とする薬科学科基礎教育委員会を中心として、教育内容の検討と基礎教育科目の実施を担当している（学

生便覧、学部パンフレット)。基礎教育と教養教育科目の履修に当たっては、薬科学科の学科主任を統括責任者とする薬科学科教科委員会の教員が履修指導担当として置かれ、学生の履修指導と履修相談を担当している。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

薬科学科の専門科目では、1～4年次までの必修科目総数は49科目（88単位）、選択科目総数は52科目（90単位）である（学生便覧2008 p.239）。学年別配当では、1年次で必修科目数19（33単位）選択科目数4（6単位）、2年次で必修科目数22（39単位）選択科目数9（16単位）、3年次では必修科目数6（12単位）選択科目数22（41単位）、4年次では必修科目数2（4単位）選択科目数17（27単位）である。卒業するためには、専門必修科目は49科目（88単位）を修得しなければならない。専門選択科目は13科目以上（25単位）を修得しなければならない。薬科学科は3年次から必修科目が減少し、選択科目が増加しているが、これは薬科学技術者として多方面で活躍できる人材を育成するためである。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

薬科学科の導入教育は以下の通り実施されている。

- 1) 高等学校で履修した化学と生物の内容について大学の授業で必要とする基礎知識を再確認するために、必要な項目を到達目標として示し、入学時までには高等学校で用いた教科書を使用しての復習を課している。
- 2) 薬科学科では医療や福祉への関心を深めるために、医療・福祉に関する書籍を読み、感想文の入学時提出を課している。また薬科学科では、生活者の視点に立ち、生活の質の向上に貢献するために、“化粧品”、“食”、“薬”に関する書籍を読み、感想文を入学時に提出することを課している。
- 3) 到達目標の理解度を判定するために、通知した到達目標に基づいた化学と生物の実力試験を入学直後に実施し、成績下位者を抽出し、試験内容に関する補習を実施している。また、担任学生の学力を把握し教育指導するための資料として、成績一覧表を担任に配布している。
- 4) 化学と生物に関する学力底上げ対策として、1年前期の学生実習において、高等学校課程の化学（化学量論的計算問題）と生物の演習を実施している。薬科学科では、1年前期の後半に薬科学概論・フレッシュマンセミナー演習の時間を利用して、基礎化学演習を行っている。
- 5) 入学予定者が安心して入学式を迎えることができるように、入学前に一泊2日の薬学部フレッシュマンキャンプを実施している。
- 6) 薬学部フレッシュマンキャンプおよびフレッシュマンセミナーにおいて、大学・学部の理念、学部・学科の教育目標の周知に努めている。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

2017年度入学生までの経過措置として、薬科学科を卒業し、大学院に進学・修了、かつこれら在学期間以外の期間に薬学実務実習を専念して行い、厚生労働大臣からの認定を受けることにより、薬剤師国家試験の受験資格が与えられる。現在、大学院在籍時ならびに修了後の在学期間以外のカリキュラム編成を行っている。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

薬科学科での薬剤師国家資格の受験資格取得のための臨床実習の位置づけについて、現在、検討を重ねている段階である。

インターンシップを導入している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性

薬科学科には「コミュニティファーマシーインターンシップ」を4年次選択教科(1単位)として配置した。「コミュニティファーマシーインターンシップ」では、ドラッグストアでのインターンシップを考えており、今年度から受け入れ先との交渉を始めている。ドラッグストア店員の動きを理解し、消費者の動向、さらには実務的なコミュニケーション能力を身につけることを目的とする。

ボランティア活動を単位認定している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性

薬科学科では2年次に「ボランティア体験」を選択教科(1単位)として配置した。実際の体験を前に導入講義を行い、ボランティアの考え方、評価基準などを説明している。本来、ボランティアは自らの意思で行うものであるが「ボランティア体験」を客観的に評価しやすくするために、ボランティア受け入れ先を老人介護施設や児童センターなどの施設に絞った。また、受け入れ先からのフィードバックを受講者に知らせ、ボランティア体験中は体験日誌を記入することにして、ボランティアの意義と意味をできるだけ理解できるように配慮している。さらに、ボランティア体験後にそれぞれの学生に体験を発表させ、その発表をもとにボランティアの意義、将来に対する展望などについて全員でスモールグループ・ディスカッションを行い、ボランティアの意義と意味の理解を深めるよう配慮している。ボランティア体感施設からの報告書(出席を含む)、スモールグループ・ディスカッションでの技能と態度、さらに学年末に行ったボランティアの基本的な考え方に関する筆記試験の結果(おおよそ50:10:40)により評価している。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、各授業科目の単位計算方法について学則第14条に規定している(学則第14条、学生便覧2008 p.310,311)。その単位計算は、1単位の授業科目を45時間の学修を必

3. 教育内容・方法（薬学部）

要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準で行っている。1) 講義による授業科目は毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。2) 演習科目は、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。3) 実験および実習については、毎週4時間15週の実験および実習をもって1単位とする。薬科学科4年次での「卒業実験」については、本規定にかかわらず、2単位と規定している。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学では、学則第36条の2（学生便覧2008 p.314）において、「本学が協定し又は認定した外国の大学の授業」を本学の学生が履修することができ、その履修科目について30単位を超えない範囲で単位を認定することを定めている。また、第36条の3（学生便覧2008 p.314）において、本学入学前に大学または短期大学において履修した科目について、30単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことを定めている。これらの規定は大学設置基準第28条第2項および第29条を満たしている。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

薬科学科で開講されている授業科目のうち、専任教員が担当する割合は、教養教育では50.8%、専門教育では96.3%である（大学基礎データ 表3）。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

薬科学科では上述のように、兼任教員は主に教養教育の教育課程に関与し、専門教育の96.3%は専任教員が担当しており、この状況は適正であると考えられる。また、専門教育における兼任教員による教育課程への関与は、科目の多様化において柔軟に対応できると考えられる。

（点検・評価）

薬科学科の特徴は、食品・化粧品・医薬品の安全に関わる技術者の養成と、薬剤師・管理栄養士との連携を前提とした医療情報に関わる技術者の養成を目的とするところにある。本学科は完成年度に至っていないため、具体的な評価はできないが、現状においては上記目的を達成するために必要な教育課程および教育方法を備えた学科であると評価できる。

（改善方策）

完成年度に至るまでは、各学年における教育効果を逐次検証し、教育内容・方法など必要な改善を講じてゆく。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育上の効果を測定するための方法の有効性

薬科学科では、教育効果を測定する方法として制度化されているのは、学期末および学年末に実施される定期試験である（学生便覧 2008 p. 249～251、学則第 23, 24 条）。4 年次では、卒業実験発表によって教育効果が測定される。卒業判定は、全必修科目の修得、卒業必要単位数の充足をもとに教授会で審議される。

試験形式は、ほとんどが論述式であるが、講義科目の特性により記述形式と穴埋め形式、あるいは択一選択形式の出題との併用もみられる。定期試験において及第点に達しなかった学生に対してかならず再試験を実施することとし、病気その他やむを得ない事由（診断書などの証明を添付した場合に認める）により受験できなかった学生の追試験と同時期（9 月中旬に前期、2 月末に後期）に実施している。定期試験を代替するものとして、レポートの提出を求めることもある（学生便覧 2008 p. 311、学則第 23 条）。

薬科学科では上記の定期試験による各教科目個別の教育効果測定に加え、「薬科学総合演習Ⅰ」と「薬科学総合演習Ⅱ」をそれぞれ 2 年次と 3 年次に設置することによって、総合的な教育効果の測定が図られている（学生便覧 2008 p. 240）。実習科目については、各実習終了時に学科主任、薬科学科実習教育委員会、実習担当責任者および実習担当教員による実習事後会議を開催し、学生の実習内容の理解度、出席率、実習態度および学生アンケートなどをもとに実習教育の効果を検証している。

卒業生の進路状況

薬科学科は完成年度を迎えておらず、卒業生は不在である。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

薬科学科での成績評価は主に定期試験または臨時試験に基づいて行われる。定期試験は原則として学期末および学年末に実施される。試験受験資格、試験における注意事項等は学生便覧に詳細が記載され、学生への周知を図っている（学生便覧 2008 p. 249～250）。成績評価とその基準は、合格 3 段階（A 評価：100～80 点、B 評価：79～70 点、C 評価：69～60 点）、不合格は F 評価（59 点以下）、T 評価（追試験受験可能）および Z 評価（失格）と定められている（学生便覧 2008 p. 251）。成績評価法は、年度初めの全教員を対象とする教科関係ガイダンスを実施することによって、各科目間での統一性のある成績評価が実施されるよう配慮されている。具体的には、及第点に達しなかった学生に対して必ず再試験を実施する一方で、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対して追試験を同時期（9 月中旬に前期、2 月末に後期）に実施していることは上記した通りであるが、その評価方法に差を持たせている。再試験受験者の成績は、本試験受験者の成績を上回らないこととし、追試験受験者にはこの原則は適用しないこととして、適切性を確保している。

3. 教育内容・方法（薬学部）

薬科学科の実習科目（「薬学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」および「薬科学実習Ⅰ・Ⅱ」）については、各実習科目に共通した評価基準を定め、それに基づいた成績評価を実施している。実習に際しては学科主任、薬科学科実習教育委員会、各実習担当責任者および担当教員による実習事前会議と事後会議を開催し、実習成績評価について担当者全員に周知するとともに、実習事後会議における成績評価を実施している。薬学部の教育目標の一つである「国民の健康に資するための高度の専門性を有する人材の育成」を達成するため、実習科目においては実習態度も評価の対象とされている。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

薬科学科では1年間の履修単位数の上限は設定されていない。薬科学科はその学科の特性上、薬学科と比べると専門選択科目が多いが（4年間合計で必要な履修単位数が専門必修科目88単位、専門選択科目25単位。）教員の指導により学修の質を確保している。さらに自署式による出席管理システムにより講義の出席管理を行い、また定期試験受験により実質化が図られている。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

薬科学科においては、未修得必修科目数が3科目以下で、当該年度の専門科目実習科目の単位を修得済みの者のみ、次の学年への進級を認めている（学生便覧2008、p.236,237）。関連科目については選択必修6単位以上修得している者のみ、3年次への進級を認めている（学生便覧2008、p.236,237）。また、2年次に配当されている「薬科学総合演習Ⅰ」は、当該年度での修得が必須とされている。3年次には「薬科学総合演習Ⅱ」（選択）を設置して学修の定着度を確認している。4年次では卒業実験を必修科目としており、卒業実験発表会をもって修得状況を評価し、学生の質の検証・確保を行う予定にしている。

学生に対する履修指導の適切性

新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、2年次以降の学生には進級時の前期開始直前に履修指導ガイダンスを薬学部事務室が実施している。さらに薬科学科教科委員会の教員による個別の履修相談も数日間にわたって実施している。

留年者に対する教育上の措置の適切性

薬科学科では、留年者に対して以下のような措置を講じている。

- 1) 年度初めに、学年ごとに留年生を対象に履修ガイダンスを実施し、留年生が1年間に履修登録できる単位数を『学生便覧』、「時間割表」で説明する。
- 2) 担任教員と学生との面談（勉強面、私生活面のアドバイスと把握）を実施する。
- 3) 未取得科目が多い学生は薬学部事務室へ書類を提出し、父母へ報告する。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生および研究生の受け入れについては、学則第 13 章(学生便覧 2008 p. 315, 316)の規定に基づいて実施され、教授会の議を経て認可される。科目等履修生は、履修した科目の試験を受けることができ、試験に合格した者にはその授業科目所定の単位が与えられる。研究生の在学年限は1年間であるが、事情によっては期間の延長が可能である(学生便覧 2008 p. 316、学則第 63 条)。研究生は指導教員の個人指導を受けて研究に従事し、相当の成績を示したと認められる者には、研究証明書を与える。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

薬科学科では、薬学部 FD 委員会が中心となって以下のように FD を実施している。

- 1) 教員の教育指導方法の改善を促すために、講義完了時に授業評価アンケートを取り、集計結果は講義担当者に配布されると共に学内掲示がなされる(授業評価アンケート結果)。
- 2) 教員の教務に対する共通認識を得るために、年度始めに全教員対象として教育指導の取り組みに関する教務ガイダンスを実施している。
- 3) 講義、実験・実習への遅刻・欠席者を把握するために、遅刻や欠席等の出席管理を基準化し、遅刻者・欠席者への対処方法に関し FD を実施して、遅刻・欠席防止に取り組んでいる。
- 4) 学生からの意見を教育に反映させるために、学部内に設置した「学生の声」に投書された教育に関する内容を検討し、当該教員に学部長が通達し、改善を要請している。
- 5) 初期教育、特にモチベーション教育を活性化するために、薬科学科基礎教育委員会と連携し薬学部学生支援委員会が学部全体のフレッシュマンセミナー等への関与に努める。
- 6) 学生の学修を支援するために、各学年の少人数を受持つ担任制度を設け、面談を通しての教育指導を行っている。

シラバスの作成と活用状況

講義担当者は、専任教員・兼任教員の違いにかかわらずシラバスの作成を義務付けられている。年度初めに、薬学部 3 学科の全開講科目のシラバスを印刷物として学生に配布している。また、Web シラバスとしてホームページ上で公開し、学生は必要に応じて閲覧が可能となっている。シラバスには、(1) 科目名、(2) 配当年次、(3) 単位数、(4) 担当教員名、(5) 授業の目的・目標、(6) 準備学習等の指示、(7) 講義スケジュール、(8) 教科書・参考文献、(9) 授業の方法、(10) 成績評価方法、(11) オフィスアワー、(12) 居室などが記載されている。なお、図書館にはシラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

薬科学科では、授業の質を改善することを目的として、薬科学科授業評価/出席管理 WG

が中心となって開設されているすべての講義科目と演習・実習科目について授業アンケートを実施している。実際には、各講義担当者以外の教員（実習の場合は実習コーディネーター）が授業アンケートを取っている。アンケートの質問内容は、授業がシラバスどおり進んだか、系統的で分かりやすかったか、配布資料がわかりやすかったか、教員に熱意があったかなど、授業内容や教員の授業態度の評価項目とともに、学生自身の授業に臨む態度に関する自己評価項目と含んでいる。薬科学科授業評価/出席管理 WG がアンケートの集計、データ処理と解析（結果をグラフ化する）を行い、その結果を学部内の学生および教員に掲示している。また、各講義科目と演習・実習科目の解析結果はそれぞれの科目担当教員に配布し、授業の質の改善に活用されている。授業評価が芳しくない科目の担当教員に対しては、学部長・学科主任が改善勧告を行い、次年度の授業に関して改善を求めている。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

薬科学科の授業形態は、一斉授業形式、演習および実験科目に分れている。2006 年度と 2007 年度では、薬科学科の基礎専門必修科目は薬学科と合同で 2 クラスに分割して実施されてきたが、2008 年度からは薬科学科と薬学科の合同授業を廃止し、薬科学科独自の授業として実施している。本学科は 1 学年定員が 50 名であるため、ほとんどの授業が学年全員を対象として行っている（時間割表）。また、科目によっては授業内容に応じて複数の教員が授業を担当するオムニバス形式も導入している。授業方法は担当教員の裁量に任されているが、各科目の一般目標（GIO）と到達目標（SBO）は薬学部方略検討委員会で決定されている。授業内容、授業形態、授業方法等はシラバスにより、学生に周知・徹底が図られている。実験科目では、2 クラス分割または実験内容によってはさらに少人数のグループに分割して実施している。演習科目では、学生のモチベーション教育のために化粧品企業、製薬企業、ドラッグストアなどの訪問を実施し、また、医療人として要求されるコミュニケーション能力の向上をめざしたスモールグループ・ディスカッション演習が実施されている。

学期末に実施される、授業評価アンケートとともに、年度末のアンケートにより授業形態と授業方法の適切性、妥当性の評価並びに教育指導上の有効性の評価が実施されている。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

薬科学科では、特にコンピュータの使用方法についての演習は実施していないが、薬学部棟内コンピュータ室（6-103）の 104 台のコンピュータは学生が自由に利用できる状況となっている。

一方、教員によるメディアを用いた授業では、映像教材を実習において活用している。特に、動物を扱う実験においては、動物愛護の観点から、犠牲となる動物個体を極力少なくするなどの措置のために、映像による実験・実習を採用して教育効果の面と合わせて適切性を持たせるようにしている。

教科書や印刷された資料など従来から利用されてきた教材に加えて、DVD やビデオ教材

を利用することは現在の学生には言語情報のみよりも教育効果が上がっていると判断できる。

マルチメディア設備を備えた教室も整備が進んでおり、教員は例外なくこのような設備を十分に活用できる体制を整えている。今後もマルチメディア教材の利用率は上昇するものと考えている。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

薬科学科は完成年度に至っていないため、具体的な評価はできないが、現状においては本学科の教育目的を達成するために必要な教育方法を行っているとは評価できる。

（改善方策）

完成年度に至るまでは、各学年における教育効果を逐次検証し、教育方法について必要な改善を講じてゆく。

c. 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載（p. 39）

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(3) 医療栄養学科

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)

医療栄養学科の教育課程は、これまでの家政系・農学系の管理栄養士養成課程とは異なり、医療の場においても活躍し得る管理栄養士の育成を目指し、人間を主体とした栄養学が理解されることを基本とし、疾病の予防および薬物治療を含めた治療と栄養の関係の理解、およびその評価の実践が可能となることを目指している。

本学科では薬学部の共通の教育目標に加え「医療現場において高度な栄養管理・栄養治療を実践できる管理栄養士を養成する」ことを教育目標とし、これを達成するために、基本科目、専門科目、関連科目の合計131単位を卒業必要単位として定めている(学生便覧2008 p. 312 学則第9章)。基本科目は、大学における学習方法、学生生活の指導を通して自立した社会人としての意識づけを行うこと、および英語の修得に当てられる。専門科目は、基礎力および医療栄養学科の専門性を高めるための科目で構成されている。また、薬学部3学科共通科目および3学科間専門科目の交流により、学際的能力を有する人材を育成する構成となっている。関連科目は、幅広い人間性と倫理性を養う上で有用な科目として配置されている。このような教育課程は、医療栄養学科の教育目標とともに大学設置基準第19条の「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを実現するためのものである。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

医療栄養学科における基礎教育は、管理栄養士養成のための専門的学習に足る基礎力を養うことを目的とし、倫理性を培う教育は、医療人としての倫理観と管理栄養士としての責任感を持った人材を養成することを目的とする。

基礎教育のための科目として基本科目があり、「TOEIC イングリッシュ IA・IB・IC・ID」および「フレッシュマンセミナー演習」で構成され、これらの科目はいずれも必修科目である。「フレッシュマンセミナー演習」と1年次生必修科目である「栄養情報学演習」において、大学の仕組みや、履修指導、講義・演習・実習の受け方など学習の仕方、図書館など施設の利用の仕方、コンピュータの基本ソフト、およびインターネットやメールの使用法に関する内容を講義・演習している。また、1年次生の必修科目である「医療栄養学概論」では、医療栄養学分野への導入教育とモチベーション教育を行っている。

倫理性を培うための科目としては上記の「医療栄養学概論」が配当され、医療人として必要な倫理の意識付けを行う。さらに「医療栄養学概論演習」において、実際に医療現場で働く管理栄養士による講演の聴講や病院・介護施設の見学などを通じて、医療現場や医療人とはどのようなものであるかを実体験できるように配慮されている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

医療栄養学科の教育課程は、「基礎教育」、「専門教育」、「統合教育」の順に進行する。「基礎教育」科目としての基本科目には、「フレッシュマンセミナー演習」「TOEICイングリッシュ IA・IB・IC・ID」が含まれ、主に語学と医療人としての倫理・モチベーション教育が行われる。「専門教育」の専門科目には、「基礎医療栄養学分野」（栄養学、給食経営管理、食品学関連科目、および薬学、医学を学ぶために必要な科目）、「衛生・公衆栄養学分野」（衛生・公衆栄養関連科目、医療栄養学分野の講義科目）、「医療栄養学分野」（疾病とその診断法を扱う病態生理学系科目、栄養治療の実際を扱う臨床栄養学系科目、および、最新の医療を理解するために必要な科目）が配置されている。なお、管理栄養士としての自覚と実践力、さらに問題解決能力を培うため、「臨床栄養学実習 I・II」「公衆栄養学実習」は学外実習を含めて行う。卒業研究は4年次での必修科目として配置され、技術・技能・態度の統合的な修得を可能にするとともに、大学院薬学研究科修士課程医療栄養学専攻へ進学して修士論文研究を行うための基礎となるものとしている。

医療栄養学科の学科教育科目は「城西大学薬学部において学んだ者が、人々が主観的 QOL(quality of life:生活と人生の質)を高く維持し健康のより良い状態を目指すこと（ヘルスプロモーション）を直接的・間接的に支援することによって、本学の建学の精神である『学問による人間形成』を実現する」とする薬学部の教育理念に合致すると共に、「大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法第 83 条に定められた目的にも適合している（薬学部パンフレット）。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

医療栄養学科では一般教養的科目として、教養科目、外国語科目、体育関係科目からなる関連科目を設けている。教養科目として人文科学系、社会科学系および自然科学系それぞれ複数の科目を、体育関係科目として「スポーツ科学 I・II」を開講して学生の受講に応じている。これらの科目は、幅広く豊かな人間性を養う上で有用な科目であり、「幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養する」ことが配慮されている。医療栄養学科では、関連科目の卒業必要単位数は 6 単位（各科目の単位数は 2）であり、2 年次までに修得することになっている（学生便覧 2008 p. 253～254）。

基本科目である、「医療栄養学概論演習」においては、学外より種々の分野で活動している社会人（栄養情報担当者、病院・薬局に勤務する管理栄養士、スポーツ栄養分野に携わる管理栄養士など）を講師とする講演会を実施し、学生が総合的視野から物事を見て、判断できる能力等を育成することに配慮している（講義要覧）。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

医療栄養学科では基本科目「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」による外国語（英語）の基礎教育を実施している。基礎英語教育には、グローバル環境におけるコミュニケーションに必要な能力を客観的に評価し、併せてその評価を目標設定にできる世界共通の尺度である TOEIC を活用している。基本科目の「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」（各2単位、計8単位）を1年次での必修科目とし、さらにレベルアップを望む学生への対応として1～4年次生対象に、「TOEIC イングリッシュⅡA・ⅡB」「TOEIC イングリッシュⅢA・ⅢB」を選択科目として開講し、学生の受講に応じている。既に想定レベルを修得していると認められる学生への対応として、1) 英検2級、TOEFL 350点以上、Michigan test 400(53～68)点以上、TOEIC 450点以上のいずれかの資格取得者は申請により「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB」の単位を認定し、履修を免除する、2) 英検準1級、TOEFL 500点以上、Michigan test 600(81～100)点以上、TOEIC 500点以上のいずれかの資格取得者は申請により「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」の単位を認定し、履修を免除する、と規定されている（学生便覧 2008 p.255）。

医療栄養学科では、1年次で「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」を修得した後は、学生の将来の専門分野を想定して「医療栄養学英語Ⅰ」と「医療栄養学英語Ⅱ」（各2単位）をそれぞれ2年次と3年次で選択科目として開講している。医療栄養学科での英語教育は全体として、一般基礎レベルに始まり、入門レベルから実用レベルの順に、理解・修得しやすい科目配置としている。

英語以外の言語としては、薬学部に通じて1、2年次に「ドイツ語」「中国語」「スペイン語」「韓国語」「フランス語」「ハンガリー」のそれぞれⅠA・ⅠB、ⅡA・ⅡB（各2単位）を選択科目として開講し、学生および社会のニーズに対応している。また、実践を含む短期語学研修プログラム（学生便覧 2008 p98, 100, 112）JEAP（城西大学海外教育プログラム）の一環として、短期語学研修（サマーセミナー・スプリングセミナー）が開講されているが、本プログラムへの医療栄養学科学生の参加が可能である。1年次に「海外英語研修」「海外中国語研修」「海外スペイン語研修」「海外韓国語研修」のいずれかに参加した学生は、関連科目として2単位を認定し、グローバル化への対応を強力にバックアップしている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語授業等の量的配分とその適切性、妥当性

医療栄養学科においては、開設授業科目の総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目・教職関連科目の量的配分はおおよそ 53 : 12 : 26 : 9（%）となっている（学生便覧 2008 p.256～263）。学生が専門科目に縛られることなく、一般教養科目、外国語科目を修得することができるバランスのとれた適切な配分であると思われる。卒業所要総単位数(131単位)に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目（基

本科目の「フレッシュマンセミナー演習」および外国語科目含む）の量的配分はおおよそ 89 : 11（%）となっている（学生便覧 2008 p.255）。医療栄養学科は、管理栄養士国家資格教育および栄養士免許取得教育を目的とするため、総単位数に占める専門的授業科目の単位数配分が高くなっているが、既定の関連科目を必要数履修することで、バランスよく教養を身につけることができる配分である。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育の実施と運営に当たっては医療栄養学科主任を統括責任者とする医療栄養学科基礎教育委員会が中心となって、教育内容の検討と基礎教育科目の実施を担当している。基礎教育と教養教育科目の履修に当たっては、教科担当学科主任を統括責任者とする医療栄養学科教科委員会の教員が履修指導担当として置かれ、学生の履修指導と履修相談を担当している。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

一般教養的授業科目である関連科目については、2年次終了までに6単位以上、基本科目は、5科目9単位を必修としている（学生便覧 2008 p.255）。

専門科目のうち、必修科目は65科目（107単位）、選択科目は5科目（9単位）以上の履修が義務付けられており、卒業総単位数に占める専門必修科目の割合は、約81.7%となる。

医療栄養学科は、管理栄養士国家資格教育のための学科であるため、一定の必修科目の履修が必要であるが、一方で、幅広い進路に合わせられるように設定された選択科目を多く履修すると、卒業総単位数に占める必修科目の割合は、約64.5%にまで低下する。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

医療栄養学科では、学生の導入教育として以下のことを実施している。

- 1) 高等学校で履修した化学と生物の内容について大学の授業で必要とする基礎知識を再確認するために、必要な項目を到達目標として示し、入学時までには高等学校で用いた教科書を使用しての復習を課している。
- 2) 栄養や医療への関心を深めるために、栄養・医療に関する書籍を読み、感想文の入学時提出を課している。この感想文は、大学入学後担任との情報交換に利用している。
- 3) 1年次前期3か月間、入学直後に実施する化学および生物の実力試験結果に基づき、調理学実習Ⅰの期間中（調理実習室の定員によりクラスにより隔日実習となるため、実習とならない時間帯を利用）に、大学教育に必要な高校レベルの化学および生物の知識を演習形式で確認することを行っている。理解度は、実施前と後で適切な試験によって測り、達成度を評価している。高校で化学や生物を履修していないなど、特に学力の不足している学生に対しては、少人数制で手厚い指導を行っている。この演習には、すべての教員が参加し、学生の理解度を認識できるようにしている。
- 4) 入学予定者が安心して入学式を迎えることができるように、入学前に一泊2日の薬学部

フレッシュマンキャンプを実施している。

- 5) 「薬学部フレッシュマンキャンプ」および「フレッシュマンセミナー演習」において、大学・学部の理念、学部・学科の教育目標の周知に努めている。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

医療栄養学科では、「管理栄養士」の受験資格科目の単位を取得すると、国家試験の受験資格が得られる。低学年に一般教養的科目と外国語授業科目を適切に配置すると同時に、専門教育科目を基礎医療栄養学分野、衛生・公衆栄養学分野さらには医療栄養学分野と年次進行とともに適切に配置して、理念として掲げる医療栄養学を修得しこれらを統合できる人材が養成できる。これまでの卒業生のほぼ全員が管理栄養士の資格を取得しており、現在のカリキュラム編成にて国家試験に十分対応可能となっている。また、4年次生の後期の空き時間を利用して、一部の学生に特別授業を実施し、正規の授業以外での支援体制も整えている（薬学部パンフレット）。

これまでの現役学生における受験者数、および合格者数、加えて合格率は、以下の表の通りである。合格率に関しては、全国平均の合格率より高い合格率を維持している。

管理栄養士国家試験合格者数

	受験者数	合格者数	合格率	合格率 (全国平均)	管理栄養士 養成施設 合格率 (全国平均)
2005年(第19回)	88名	88名	100%	25.3%	厚生労働省 非公表
2006年(第20回)	101名	100名	99.0%	26.8%	72.3%
2007年(第21回)	101名	101名	100%	35.2%	81.8%
2008年(第22回)	95名	91名	95.8%	31.6%	80.6%

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

医療栄養学科では、専門教育科目を「基礎医療栄養学分野」、「衛生・公衆栄養学分野」さらには「医療栄養学分野」が年次進行とともに3年次末までに配置され、講義・演習・実習で修得した知識と技能を統合する形態をとっている。続いて、これら修得した能力を用いて4年次に実施される医療栄養学分野での臨床実習では、実際の現場での修得度を評価・実践するカリキュラム編成となっている。各実習が終了した時点で、担当施設との連携により、次年度の実習の改善点などを協議してその適切性を検討している（薬学部パンフレット）。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、各授業科目の単位計算方法について学則第 14 条に規定している (学則第 14 条、学生便覧 2008 p. 310, 311)。その単位計算は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準で行っている。1) 講義による授業科目は毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。2) 演習科目は、毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。3) 実験および実習については、毎週 4 時間 15 週の実験および実習をもって 1 単位とする。医療栄養学科 4 年次での「卒業研究」については、本規定にかかわらず、2 単位と規定している (学生便覧 2008 p. 260)。

管理栄養士養成施設として厚生労働省の指定を受けている医療栄養学科では、4 年間で実施すべき項目については、栄養士法に基づいて法定科目と単位数の関係から、授業科目の最低限が設定されている。その教育内容は、専門基礎分野と専門分野に分けられており、分野ごとにそれぞれ 3 科目と 8 科目からなる。両分野の最低単位数は、講義・実習を合わせてそれぞれ 38 単位と 44 単位であり、医療栄養学科では 52 単位と 46 単位を設定しており、法定科目とその単位数を満たしている点で妥当であると考えられる。一方、専門基礎分野の単位数が多いのは、特に人体の構造と機能および疾病に関する科目を手厚く実施していることによるもので、薬学部の理念であるヘルスプロモーションを支援する人材育成を行なう上で必要不可欠な科目として設定した点でも妥当であると考えられる。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性 (大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

本学では、学則第 36 条の 2 (学生便覧 p. 314) において、「本学が協定し又は認定した外国の大学の授業」を本学の学生が履修することができ、その履修科目について 30 単位を超えない範囲で単位を認定することを定めている。また、第 36 条の 3 (学生便覧 2008 p. 314) において、本学入学前に大学または短期大学において履修した科目について、30 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことを定めている。これらの規定は大学設置基準第 28 条第 2 項および第 29 条を満たしている。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

医療栄養学科で開講されている授業科目のうち、専任教員が担当する割合は、教養教育では 39.0%、専門教育では 90.2% である。(大学基礎データ 表 3)。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

医療栄養学科では上述のように、兼任教員は主に教養教育の教育課程に関与し、専門必修科目の 90.2% は専任教員が担当しており、この状況は適正であると考えられる。また、専門教育における兼任教員による教育課程への関与は、科目の多様化において柔軟に対応

できると考えられる。

（点検・評価）

① 学部学科等の教育課程について

医療栄養学科の課程は、学部の教育理念に基づく教育目標を達成するために、また、大学設置基準第 19 条と学校教育法第 83 条との適合性においても妥当なものであると評価できる。医療栄養学科は国家資格教育を主目的とする学科であるため、一定数の専門必修科目をこなす必要があるが、各学年における一般教養的課目、外国語科目および専門選択科目の配当は適切であると評価できる。

② カリキュラムにおける高・大の接続について

医療栄養学科では、入学生が入学後に後期中等教育から円滑に移行できるよう、導入教育の一環として入学前教育と入学後の基礎教育を実施しており、一定の効果が得られていると判断している。また、本年度より実施している入学前のフレッシュマンキャンプには大多数の入学予定者が参加し、大学、学部、および学科の理念、目的、教育目標等の周知において成果が認められた。また、入学後の大学生活面においても、早期の人間関係形成の点で効果があったと判断できる。

③ カリキュラムと国家試験について

管理栄養士国家試験の合格率において、常に高いレベルを維持していることから、本教育課程を修めることにより国家試験にも十分に対応していると評価できる。

④ 授業形態と単位の関係について

各授業科目の単位計算方法は、学則第 14 条に則って実施されており、適切であると評価できる。

⑤ 単位互換、単位認定等について

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定については、学則第 36 条の 2 および 3 の規定に従っており適切であると評価できる。

⑥ 開設授業科目における専・兼比率等について

医療栄養学科の必修専門科目は、90.2%は専任教員が担当しており、適正に実施されている。専門選択科目においては専任教員の担当割合(74.3%)が減少しているが、医療栄養学の学問領域の広さと各領域での急速な学問の発展を考慮すると、専任教員のみでの対応には限度があり、適当な学外の教員が担当することで対応可能であり、また、授業科目の多様化の観点からも適当であると判断できる。

（改善方策）

医療栄養学科の教育課程等については、特に改善点を見いだせないが、今後以下の点について改善を行う。

① カリキュラムにおける高・大の接続について

入学生の入学前と入学後の導入教育については、一定の効果が得られていると判断して

いるが、今後予想される入学生の質の多様化に対処できるよう、医療栄養学科基礎教育委員会および薬学部学生支援委員会が主体となって、学習内容や学習方法についてさらに検討していく。また、フレッシュマン・キャンプについても、薬学部学生支援委員会が主体となって実施内容等の改善検討を進め、さらに発展させる。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育上の効果を測定するための方法の有効性

医療栄養学科では、教育効果を測定する方法として制度化されているのは、学期末および学年末に実施される定期試験である（学生便覧 2008 p. 311、学則第 23, 24 条）。4 年次では、卒業論文発表によって教育効果が測定される。卒業判定は、全必修科目の修得、卒業必要単位数の充足をもとに教授会で審議される。

試験形式は、ほとんどが論述式であるが、講義科目の特性により記述形式と穴埋め形式、あるいは択一選択形式の出題との併用もみられる。定期試験において及第点に達しなかった学生に対して必ず再試験を実施することとし、病気その他やむを得ない事由（診断書などの証明を添付した場合に認める）により受験できなかった学生の追試験と同時期（9 月中旬に前期、2 月末に後期）に実施している。定期試験を代替するものとして、レポートの提出を求めることもある（学生便覧 2008 p. 311、学則第 23 条）。また、講義内容についてその到達度・理解度を確認するために、小テストや中間試験を不定期に実施して形成的評価をしている。医療栄養学科では上記の定期試験による各教科目個別の教育効果測定に加え、「総合演習Ⅰ」（必修）および「総合演習Ⅱ・Ⅲ」（いずれかを選択必修）をそれぞれ 2 年次と 3 年次に設置することによって、総合的な教育効果の測定が図られている（学生便覧 2008 p. 259, 260）。実習科目については、各実習開始前および終了時に学科主任、医療栄養学科教科委員会、医療栄養学科実習教育委員会副委員長、医療栄養学教育推進室（実習コーディネーター）、実習担当責任者および実習担当教員による実習事前・事後会議を開催している。事前会議では、実習のスケジュールや内容の検討、予想される事故への対応策等、事後会議では、出欠席および学生アンケートなどをもとに学生の実習内容の理解度、実習教育の効果を検証し、また欠席者への対応等も検討している。

卒業生の進路状況

医療栄養学科の理念・目的のもとに掲げられた人材育成の結果、病院、薬局・ドラッグストア（DS）、病院等給食委託施設、介護福祉施設、健診・保健指導施設へ就職が約 7 割で、管理栄養士として従事するものがほとんどであった。食品会社、製薬会社、スポーツ美容関係や公務員等その他に就職した者の中では専門職従事者が多数を占めている。また、さらに高度な知識と技能を身につけるために、2 割以上の者が修士課程に進学している。1～2 名の学生が進路変更や病気療養のため進路が未決定である。

卒業後の進路 (%)

卒業年度	2004	2005	2006	2007
大学院進学	35.9	37.7	18.9	21.4
就 職	63.0	61.4	79.2	76.7
(病院)	20.7	28.8	29.1	30.9
(薬局・DS)	37.9	33.3	28.0	30.0
(病院等給食委託施設)	12.1	13.6	10.5	6.2
(介護福祉施設)	0	6.1	3.5	3.5
(検診・保健指導施設)	0	0	3.5	3.7
(食品会社)	6.9	3.0	3.5	7.4
(製薬会社)	3.4	1.5	5.8	3.7
(その他)	19.0	13.7	16.1	14.6

医療栄養学科独自の就職支援は、学生が主体となって進路や就職に対して具体的に準備行動できるようになることを目指している。具体的には、学科の就職委員の教員と担任教員を中心とした個別相談を就職支援の柱として、その他に「ガイダンス」、「就活体験セミナー」、「企業説明会」などのマスによるプログラムを実施している。

おもな就職支援プログラム

就職ガイダンス	就職活動の動機付けから時期に応じた情報提供を行う。
進路希望調査	学年にキャリアについて自分の課題としてとらえるようにアンケートを行う。
就活状況・内定調査	担任教員を介して卒業年次生に対して毎月調査することで個人相談の資料とする。
企業説明会	業界や企業の理解を深めるため採用担当者を招いて実施する。
卒業生による就活体験セミナー	就職活動や業界の理解を深めるため卒業生を招いて実施する。
情報提供	学科内の掲示板や E-Mail を活用し、求人情報を提供する。

多くの学生を対象としたプログラムとは別に、個人を中心とした就職支援に力を注いでいる。学科内の3名の医療栄養学科就職委員教員が、自己分析、履歴書、エントリーシート、面接等の対策から企業研究の方法まで、様々な相談に応じている。

卒業生の進路での活躍状況をアンケート形式で調査した結果、医療栄養学科の卒業生は、おおむね高い評価を受けていることがわかった。

出身者の評価 (%)

調査年 (2006年)	項 目	(%)
採用後、本学の建学の理念「学問によ	強くそう思う	23

「人間形成」を達成しようと努力していますか？	そう思う	69
	どちらともいえない	8
	そうは思わない	0
	全くそうは思わない	0
採用後は、薬学部の教育理念「社会に役立つ医療人を養成する」を生かそうと努力していますか？	強くそう思う	8
	そう思う	84
	どちらともいえない	8
	そうは思わない	0
貴機関に有用な人材と思われますか？	強くそう思う	46
	そう思う	54
	どちらともいえない	0
	そうは思わない	0
	全くそうは思わない	0

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

医療栄養学科での成績評価は主に定期試験または臨時試験に基づいて行われる。定期試験は原則として学期末および学年末に実施される。試験受験資格、試験における注意事項等の詳細は学生便覧に、また、成績評価法はシラバスにも記載され、学生への周知を図っている（学生便覧 2008 p. 249～251）。成績評価とその基準は、合格3段階（A評価：100～80点、B評価：79～70点、C評価：69～60点）、不合格はF評価（59点以下）、T評価（追試験受験可能）およびZ評価（失格）と定めている。同一授業科目をクラスごとに異なる複数の教員が受け持つ場合には、同じ問題を用いた試験を行い、公平かつ統一性のある成績評価を実施している。さらに年度初めの全教員を対象とする教科関係ガイダンスを実施することによって、各科目間でも統一性のある成績評価が実施されるよう配慮されている。具体的には、及第点に達しなかった学生に対して必ず再試験を実施する一方で、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対して追試験を同時期（9月中旬に前期、2月末に後期）に実施していることは上記した通りであるが、その評価方法に差を持たせている。再試験受験者の成績は、本試験受験者の成績を上回らないこととし、追試験受験者にはこの原則は適用しないこととして、適切性を確保している。

医療栄養学科の実験・実習科目については、各実習科目に共通した評価基準を定め、それに基づいた成績評価を実施している。実習に際しては学科主任、医療栄養学科実習教育委員会副委員長、医療栄養学教育推進室（実習コーディネーター）、各実習担当責任者および担当教員による実習事前会議と事後会議を開催し、実習成績評価について担当者全員に周知するとともに、実習事後会議における成績評価を実施している。薬学部の教育目標の一つである「国民の喧噪に資するための高度の専門性を有する人材の育成」を達成するた

め、実習科目においては実習態度も評価の対象とされている。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

医療栄養学科では、1年間に履修できる単位数の上限は設定していない。本学科の卒業所要総単位数は131単位以上で、このうち必修科目は122単位と必修の比率が高く（学生便覧2008 p.255）、学修の質を担保している。履修科目登録に関しては、入学直後、あるいは進級直後の学生ガイダンスにおいて、学生便覧に沿って当該学年の履修科目の選択要領について指導を行い、適切性を担保している。

単位の実質化を図る方法として、講義では出欠管理を科目ごとにカード読み取り、あるいは読み上げ方式などで漏れなく実施する措置を講じている。また、病気欠席などの学生に対しては補講・補修などを実施して単位の実質化が図られるよう対応している。実習に関しても同様な方法で出席管理を行い、欠席学生に対しては限りなく実習に近い追実習を実施して実質化を図っている。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

医療栄養学科においては、未修得必修科目数が3科目以下で、当該年度の実習科目の単位を修得済みの者のみ、次の学年への進級を認めている（学生便覧2008 p.253,254）。関連科目については選択必修6単位以上修得している者のみ、3年次への進級を認めている（学生便覧2008 p.253,254）。また、2年次に配当されている総合演習Ⅰは、当該年度での修得を必須としている。各年次の進級は学科会、教授会で審議を行い決定している。4年次では卒業研究を必修科目としており、卒業研究発表会および要旨の提出をもって修得状況の評価し、学生の質の検証・確保を行っている。また、卒業時の学生の質は、「総合演習Ⅱ」あるいは「総合演習Ⅲ」により、管理栄養士資格あるいは栄養士資格を取得するに値する知識の習得度が確保された学生であるかを検証し、質の確保を適切に行っている。

学生に対する履修指導の適切性

新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、2年次以降の学生には進級時の前期開始直前に履修指導ガイダンスを薬学部事務室が実施している。また、医療栄養学科の教科委員会から具体的な履修に対する考え方を徹底するために、資料に基づいてガイダンスを実施している。その後、個別の学生ごとに履修指導を行い、将来の進路に合わせたきめ細かい対応がなされている。

留年者に対する教育上の措置の適切性

医療栄養学科では、留年者に対して以下のような措置を講じている。

- 1) 年度初めに、学年ごとに留年生を対象に履修ガイダンスを実施し、留年生が1年間に履修登録できる単位数を『学生便覧』、「時間割表」で説明する。
- 2) 任教員と学生との面談（勉強面、私生活面のアドバイスと把握）を実施する。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生および研究生の受け入れについては、学則第 13 章（学生便覧 2008 p. 315, 316）の規定に基づいて実施され、教授会の議を経て認可される。科目等履修生は、履修した科目の試験を受けることができ、試験に合格した者にはその授業科目所定の単位が与えられる。研究生の在学年限は 1 年間であるが、事情によっては期間の延長が可能である（学生便覧 2008 p. 316、学則第 63 条）。研究生は指導教員の個人指導を受けて研究に従事し、相当の成績を示したと認められる者には、研究証明書を与える。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）およびその有効性

医療栄養学科では、薬学部 FD 委員会が中心となって以下のように FD を実施している。

- 1) 教員の教育指導方法の改善を促すために、講義完了時に授業評価アンケートを取り、集計結果は講義担当者に配布されると共に学内掲示がなされる（授業評価アンケート結果）。
- 2) 教員の教務に対する共通認識を得るために、年度始めに全教員対象として教育指導の取り組みに関する教務ガイダンスを実施している。
- 3) 講義、実験・実習への遅刻・欠席者を把握するために、遅刻や欠席等の出席管理を基準化し、遅刻者・欠席者への対処方法に関し FD を実施して、遅刻・欠席防止に取り組んでいる。
- 4) 学生からの意見を教育に反映させるために、学部内に設置した「学生の声」に投書された教育に関する内容を検討し、当該教員に学部長が通達し、改善を要請している。
- 5) 初期教育、特にモチベーション教育を活性化するために、医療栄養学科基礎教育委員会と連携し薬学部学生支援委員会が学部全体のフレッシュマンセミナー等への関与に努める。
- 6) 学生の学修を支援するために、各学年の少人数を受持つ担任制度を設け、面談を通しての教育指導を行っている。

シラバスの作成と活用状況

講義担当者は、専任教員・兼任教員の違いにかかわらずシラバスの作成を義務付けられている。年度初めに、これを印刷物として学生に配布している。また、Web シラバスとしてホームページ上で公開し、学生は必要に応じて閲覧が可能となっている。シラバスには、

(1) 科目名、(2) 配当年次、(3) 単位数、(4) 担当教員名、(5) 授業の目的・目標、(6) 準備学習等の指示、(7) 講義スケジュール、(8) 教科書・参考文献、(9) 授業の方法、(10) 成績評価方法、(11) オフィスアワー、(12) 居室などが記載されている。

なお、図書館にはシラバスに記載されている教科書・参考書がすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

医療栄養学科では、授業の質を改善することを目的として、医療栄養学科授業評価 WG が中心となって、開設されているすべての講義科目と演習・実習科目について授業アンケートを実施している。実際には、各講義担当者以外の教員（実習の場合は実習コーディネーター）が授業アンケートを取っている。アンケートの質問内容は、授業がシラバスどおり進んだか、系統的で分かりやすかったか、配布資料がわかりやすかったか、教員に熱意があったかなど、授業内容や教員の授業態度の評価項目とともに、学生自身の授業に臨む態度に関する自己評価項目を含んでいる。授業評価 WG がアンケートの集計、データ処理と解析（結果をグラフ化する）を行い、その結果を学部内の学生および教員に掲示している。また、各講義科目と演習・実習科目の解析結果はそれぞれの科目担当教員に配布し、授業の質の改善に活用されている。授業評価が芳しくない科目の担当教員に対しては、学部長・学科主任が改善勧告を行い、次年度の授業に関して改善を求めている。

医療栄養学科では、学科独自に3回目講義後の授業アンケートを実施し、学生からみた教員の授業方法や授業内容についてアンケート形式で情報を得ている。この内容を学科主任がチェックした後、担当教員が確認し、必要に応じて授業の改善を行うことにより、学生に対して授業が適切に行われるシステムを構築・実践している。さらに、14回目終了後に薬学部としての授業評価を実施して、集計結果を教員へフィードバックしながら、授業形態および授業方法の適切性と妥当性を学部として判断している。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

医療栄養学科の授業形態は、一斉授業形式、演習および実験科目に分れている。授業形式の専門必修科目は50名を基準とした少人数制の授業方式を採用している。従って科目担当教員は同一内容の授業を2度行っている（時間割表）。この教育は、学問内容を詳細に講じて教育の効果を高められるような効果を期待するもので、学生の動きをきめ細かく追跡可能である。また、科目によっては授業内容に応じて複数の教員が授業を担当するオムニバス形式も導入している。授業方法は担当教員の裁量に任されているが、各科目の一般目標（GIO）と到達目標（SBO）は栄養士法改正に伴うカリキュラム変更時に医療栄養学科教科委員会で検討し決定されている。授業内容、授業形態、授業方法等はシラバスにより、を学生に周知・徹底が図られている。実験科目では、2クラス分割または実験内容によってはさらに少人数のグループに分割して実施している。演習科目では、学生の倫理教育のために老人介護施設訪問を実施し、医療人として要求されるコミュニケーション能力の向上をめざしたスモールグループ・ディスカッション演習が実施されている。

一方、各科目を講義形式かまたは演習形式で実施するかは、カリキュラム編成時に各科目の一般目標と行動目標をすべてリストアップして決定している。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

栄養計算演習室（16-414）の60台のコンピュータを用いて、フレッシュマンセミナー演習において基本的な利用説明を行った上で学生が自由に利用できる状況となっている。

栄養情報科学演習では、コンピュータによるワープロ、エクセル、さらにはPowerPointによるスライド作成を実践する。一方、教員によるメディアを用いた授業では、映像の教材として“ビジュラン”を実習において活用している。特に、動物を扱う実験においては、動物愛護の観点から、犠牲となる動物個体を極力少なくするなどの措置のために、映像による実験・実習を採用して教育効果の面と合わせて適切性を持たせるようにしている。教科書や印刷された資料など従来から利用されてきた教材に加えて、DVD やビデオ教材を利用することは現在の学生には言語情報のみよりも教育効果が上がっていると判断できる。マルチメディア設備を備えた教室も整備が進んでおり、教員は例外なくこのような設備を十分に活用できる体制を整えている。今後もマルチメディア教材の利用率は上昇するものと考えている。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 教育効果の測定について

医療栄養学科での教育効果の測定は、学期末および学年末に実施される定期試験によって行われる。また、これら定期試験による各教科目個別の教育効果測定に加え、「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ・Ⅲ」をそれぞれ2年次と3年次に設置することによって、総合的な教育効果の測定が図られている。卒業判定は、全必修科目の修得、卒業必要単位数の充足をもとに教授会で審議される。これらにより、管理栄養士資格あるいは栄養士資格を取得するに値する知識の修得度が確保された学生であることを判定しており、医療栄養学科での教育効果測定は適正に実施され、各年次および卒業時の学生の質が確保されていると評価できる。卒業生の進路状況は、2007年度卒業生を例にあげると、就職希望者の約30%が病院に、28%が調剤薬局・ドラッグストアに就職するなど、約60%が医療系へ進んでいる。このことは、本学科のカリキュラムが優れた先見性に基づいて構築され、適切な教育方法により学科の当初の目的が達成された結果であると考えられる。また、このことは国家試験合格率が高く維持されていること、卒業生の進路先での活躍状況において概ね高い評価を受けていることから裏付けられている。

② 成績評価方法について

試験および実習の成績評価は、医療栄養学科で統一された基準によって行われ、公平かつ適切な成績評価であると判断できる。

③ 履修指導について

学生の履修指導に関しては、医療栄養学科教科委員会委員および担任教員を主とする履修指導が実施され、現状で問題ないと判断できる。

④ 教育改善への組織的取り組みについて

教育改善への組織的取り組みのために、教員に対する教務関係のFD、シラバスの作成と学生への公開および配布、学生による授業評価等が適切に実施されていると評価できる。

医療栄養学科では、薬学部共通のものとは別に、学科独自に3回目の講義後の授業アンケートを実施し情報を得ている。このシステムにより、早期に授業改善を行うことが可能であり、学生からのフィードバックが適切に行われていると判断している。

(改善方策)

医療栄養学科の教育課程は、大学および学部の目標を達成するために適切に編成され、学生から高い満足度が得られていると判断しているが、今後、以下の点について改善を進める。

① 教育効果の測定について

さらによりよい教育効果を上げるための授業形態・授業方法について検討する。また、進路指導に関しては、特に低学年の学生を対象としたプログラムを拡張し、卒業生によるキャリアサポート／プランニングに関するセミナーを実施するなど、キャリアへの自覚を促すような取り組みを検討する。

c. 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載 (p. 39)

d. 通信制大学等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(6-2)薬学研究科

(到達目標)

本学の建学の精神である「学問による人間形成」をもとに、薬学研究科の理念を実現すべく、次のような到達目標を定め、達成に努めている。

(教育課程)

① 2005年度より発足した修士課程の3専攻体制を、薬学研究科の理念と3専攻の理念に則して、実質化する。

(教育方法)

- ② 修士課程と博士後期課程の機能的連結を強化する。
- ③ 修士課程における研究指導の透明性を高く保持する。
- ④ 修士論文および博士論文の学問水準を高く保持する。

(学生の受入れ)

⑤ 入学者定員および収容定員に対する在籍者比率を適正に保つ。

(教員組織)

⑥ 薬学研究科の理念に則して、適正な教員組織を整備する。

修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法等

a. 教育課程等

(現状説明)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本学の大学院の理念・目的は大学院学則第1条（学生便覧2008 p.402）において、また、修士課程と博士後期課程の目的は、それぞれ、大学院学則第2条第2項と第3項（学生便覧2008 p.402）において明示している。これらの各条項は、それぞれ学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項および同第4条第1項に対応して定められている。薬学研究科は、1977年に薬学部薬学科・製薬学科を基礎とした薬学研究科修士課程薬学専攻を設置し、またその2年後（1979年）に同博士後期課程を設置した。1998年には、医療薬学教育の重要性に応えるため、薬学研究科修士課程に医療薬学専攻を設置、2005年には、薬学部医療栄養学科を基礎とした薬学研究科修士課程医療栄養学専攻を設置して現在に至っている。近年の医療の大きな変革に伴う薬学および栄養学の位置づけの変化を受けて、本学の大学院の理念（大学院学則第1条）と修士課程および博士後期課程の目的（大学院学則第2条第2項および第3項）を薬学研究科として具現化するために、薬学研究科は下記のように研究科と各専攻の理念を整備し直し、修士課程に置かれた3専攻の連携体制の目指すべき方向性を明確にするとともに、修士課程と博士後期課程の連結のあり方に関しても明確な方向性を示した。これらの理念については、入学案内等において明示している（薬学研究科パンフレット）

薬学研究科

薬学と栄養学の両見地から教育と研究を推進し、国民の主観的 QOL(quality of life)を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと(ヘルスプロモーション)を直接的または間接的に支援して、本学の建学の精神である学問による人間形成を行う。

修士課程

薬学専攻

基礎科学としての薬学分野の学問的基盤を充実して医療の高度化を推進し、国民の主観的 QOL(quality of life)を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと(ヘルスプロモーション)を直接的または間接的に支援する。

医療薬学専攻

応用科学としての医療薬学分野の学問的基盤を充実して医療の質的高度化を推進し、国民の主観的 QOL(quality of life)を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと(ヘルスプロモーション)を直接的または間接的に支援する。

医療栄養学専攻

薬学と栄養学の融合を目指す医療栄養学分野の学問的基盤を充実して、高度な栄養管理・栄養指導さらには薬物治療を推進し、国民の主観的 QOL(quality of life)を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと(ヘルスプロモーション)を直接的または間接的に支援する。

博士後期課程

薬学専攻

薬学を基盤とした学識や技術に自然科学だけでなく、社会科学、人文科学の最新の成果を取り入れた高度な学術基盤を形成する教育と研究を推進して、国民の主観的 QOL(quality of life)を高く維持し健康のよりよい状態を目指すこと(ヘルスプロモーション)を直接的または間接的に支援する。

修士課程修了のためには、専攻ごとに履修要件が異なる(学生便覧 2008 p.416~418、大学院学則別表(2)、大学院履修手引、薬学研究科パンフレット)。選択講義科目は多岐にわたり、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養う」という修士課程の目的に適合すべく、十分な科目を配置し、高度な科目内容が教授されている。薬学専攻では、4分野に12の「特論」および「特論演習」(1特論および1特論演習が必修)、選択必修である「総合薬学演習」および「病院・薬局実習」、「特別実験(修士論文指導を含む)」(必修)が設けられており、合計30単位以上の履修が修了の条件となっている。医療薬学専攻では、13の「特論(演習を含む)」(1特論必修)、「総合医療薬学演習」(選択)、「病院・薬局実習」(必修)、「臨床体験実習」(選択)、「特別実験(修士論文指導を含む)」(必修)が設けられて

3. 教育内容・方法(薬学研究科)

おり、合計 30 単位以上の履修が修了の条件となっている。医療栄養学専攻では、3 分野に 12 の「特論」および 9「特論演習」(1 特論および 1 特論演習が必修)、選択必修である「総合医療栄養学演習」および「病院・保険薬局実習」、「特別実験(修士論文指導を含む)」(必修)が設けられており、合計 30 単位以上の履修が修了の条件となっている。時間割上可能であるならば、所属する専攻以外の専攻の科目を履修することが可能である。

博士後期課程では、3 研究系、11 分野に 25 の「特論演習」が設けられており(学生便覧 2008 p. 419、大学院学則別表(2))、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士後期課程の目的に適合し、かつ本専攻の理念を実現すべく、必要な科目を配置し、高度な科目内容が教授されている。博士後期課程では、学生ごとに研究指導教員によるきめ細かい個別指導が行われ、学位は厳格に審査されている。

上記のように、本研究科の教育課程は、学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項および本研究科の理念・目的に照らして、十分な科目と教育内容を保持しており、適切である。また、修士課程の 3 専攻は相互に連携して各専攻の理念に合致した人材の育成を実現できる体制ができており、機能している。

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

修士課程では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」(大学院学則 2 条 2 項)ことを目的として、薬学専攻、医療薬学専攻および医療栄養学専攻の 3 専攻を設けている。これらの 3 専攻は、「国民の主観的 QOL を高く維持できるようなヘルスプロモーションを直接的・間接的に支援する」ことを共通のキーワードにし、薬学専攻では、「基礎科学としての薬学分野の学問的基盤を充実して医療の高度化を推進」する高度の能力を有する技術者・研究者を、医療薬学専攻では、「応用科学としての医栄養学分野の学問分野を整備して医療の質的高度化を推進」する高度の専門性を有する実務家(薬剤師)を、また、医療栄養学専攻では、「薬学と栄養学の融合を目指す医療薬学の学問基盤を充実して、高度な栄養管理・栄養指導さらには薬物治療を推進」する高度の専門性を有する実務家(管理栄養士)と技術者・研究者を養成することを目標としている。さらに、総合演習(薬学専攻では「総合薬学演習」、医療薬学専攻では「総合医療薬学演習」、医療栄養学専攻では「総合医療栄養学演習」と)と学外実習(薬学専攻では「病院・薬局実習」、医療薬学専攻では「病院・薬局実習」、医療栄養学専攻では「病院・保険薬局実習」)を選択必修または必修とすることによって、広い視野を養うのに適した教育体系を組んでいる。これらは大学院設置基準第 3 条第 1 項の趣旨に合致する。

医療薬学専攻における教育課程は 6 年制の薬学教育が目指す人材育成を先取りしたものであり、また薬学専攻における教育課程は新制度の 4 年制薬学を基礎とする修士課程を先

取りしたものであり、目的とする人材の育成は効果的に行われている(就職先アンケート結果)。医療栄養学専攻は、薬学研究科にあって、医学・薬学の素養を有した栄養の専門家を輩出することに成功している。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士課程では、「専攻分野において研究者として自立して、研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」(大学院学則2条3項)ことを目的とし、修士課程における総合的な研究方法の学習を受け、「特論演習」(大学院学則別表(2))と博士論文作成のための研究指導を有機的に組み合わせて、研究テーマの一層の深化を図り、博士論文の内容を質的に高めてゆくことが求められる。このことは大学院設置基準第4条第1項の趣旨に合致する。毎年入学者定員にほぼ相当する入学者があり、そのほとんどの者が3年の課程の期間内に、学術専門雑誌に1編以上の論文を掲載し、学位論文を完成させて学位を取得して修了し、大学等の教員、研究者、非常に高度な実務者等として活躍している。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

修士課程薬学専攻と医療薬学専攻は薬学部4年制薬学科・製薬学科に基礎を置いている。薬学部の4年制薬学科と製薬学科は当初は教育目標が異なる学科として設置されたが、その後の薬学教育・薬剤師教育の大きな変革の中で、両学科のカリキュラムには実質的には差異がなくなり、共通化された薬学教育・薬剤師養成教育がなされている。修士課程はこのカリキュラムを進路分野に応じて分化し高度化したものとなっている。すなわち、修士課程薬学専攻のカリキュラム構成は、薬学部の4年制薬学科および製薬学科のカリキュラムのうち、主に技術者・研究者を目指す部分を高度化したものであり、医療薬学専攻のカリキュラム構成は、薬学部の4年制薬学科および製薬学科のカリキュラムのうち、主に実務者としての薬剤師を目指す部分を高度化したものである。修士課程医療栄養学専攻は薬学部医療栄養学科に基礎を置いている。この専攻のカリキュラム構成は、薬学部医療栄養学科のカリキュラムに対応しており、学部教育課程を深化させ、医療の場で高度の実務に対応できる管理栄養士と医療栄養分野の高度な技術者・研究者を養成することが可能となるように編成されたものとなっている。これらのカリキュラムは、大学院履修手引と大学院規則別表(2)に示されている。このように、修士課程の3専攻と薬学部の両者には、教育上有機的な連携が保たれている。

修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

修士課程には薬学専攻、医療薬学専攻および医療栄養学専攻の3専攻があり、博士後期

3. 教育内容・方法(薬学研究科)

課程には薬学専攻が置かれている。修士課程では、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的とし、同時に学部教育からの発展的継承性と薬学教育の6年制への移行という点に配慮し、3専攻を設け、それぞれに特徴的なカリキュラムを編成している。すなわち、修士課程薬学専攻の教育は、「特論」(2単位)、「特論演習」(4単位)および「特別実験(修士論文作成を含む)」(12単位)が必修、「総合薬学演習」(4単位)または「病院・薬局実習」(4単位)が選択必修であり、さらに、「特論」(8単位以上)を選択して履修する。この教育課程は、主に、技術者・研究者を養成するように編成されているが、病院・薬局実習を選択することによって、研究マインドをもった薬剤師を目指すことも可能にしている。医療薬学専攻の教育は、「病院・薬局実習」(6単位)および「特別実験(修士論文作成を含む)」(8単位)が必修であり、さらに、「特論」(16単位以上)を選択して履修する。この教育課程は、主に、高度な薬剤師を養成することを目的としており、オムニバス形式による統合型の特論と演習を主体に編成されている。医療栄養学専攻の教育課程は、薬学専攻の場合と同じ考え方で編成されている。すなわち、「特論」(2単位)、「特論演習」(4単位)および特別実験(修士論文作成を含む)」(12単位)が必修、「総合医療栄養学演習」(4単位)または「病院・保険薬局実習」(4単位)が選択必修であり、さらに、「特論」(8単位以上)を選択して履修する。この教育課程は、科目選択の仕方によって、医療を深く理解している栄養・食品分野の技術者・研究者または研究マインドをもった医療栄養分野の高度な専門家を目指すことを可能にしている。さらに、カリキュラム編成上不都合がない限り、院生が所属する専攻以外の講義科目も選択することができるようにしている(大学院時間割表)。

博士後期課程では、「特論演習」(6単位)を履修するとともに、博士論文の作成を必要条件としている(城西大学大学院規則、城西大学学位規程)。本教育課程は、通常は、修士課程を修了した者がさらに専門性を深化させることを可能にするように編成されている。修士課程での履修指導や進路指導においても博士後期課程との連続性を十分に説明している。博士後期課程では、指導教員の下での学位論文作成のための研究が中心となる。本課程を修了したものには、博士(薬学)が授与され、教育および研究の場で教育者や研究者・技術者を、また、医療の場で非常に高度な専門性を備えた薬剤師または管理栄養士を目指すことになる。

修士課程の3専攻の修了者は社会の評価を得て活躍している(就職先アンケート調査)。このことは、これらの専攻が特長あるカリキュラムを運用して、社会のニーズにあった人材を世に送り出すシステムが効果的に機能していることの証左である。博士後期課程への進学者は、過去5年、定員の90%であり、その多くが修士課程からの研究を継続して博士の学位を取得し、教員、研究者、高度な技術者、専門性の高い実務者(薬剤師)として活躍している。したがって、修士課程および博士後期課程における教育内容は適切であり、博士後期課程への進学に関しては、両課程が連携して継続性を持った研究で博士の学位の取得を可能とするシステムが有効に機能している。

博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性

該当しない。

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

修士課程薬学専攻と医療栄養学専攻では、入学後、広い視野を養うために総合演習(薬学専攻では「総合薬学演習」、医療栄養学専攻では「総合医療栄養学演習」)または学外実習(薬学専攻では「病院・薬局実習」、医療栄養学専攻では「病院・保険薬局実習」)を選択必修としている。医療薬学専攻では、「病院・薬局実習」が必修となっている。選択としての「特論」は、1年次・2年次のいずれにおいても履修できる。「特論演習」は2年間通年で履修する。修士論文作成のための「特別実験(修士論文作成を含む)」は、薬学専攻と医療栄養学専攻では、1年次の7月または8月に開始され、開始時点から1名の院生に3名の教員で構成される指導チーム(主査(研究指導教員)と2名の副査)が編成され、修士論文作成までの間に3回の形成的評価(1年次6月または9月、2年次4月、2年次11月)を行う。最終的には、2年次の2月に「特別実験」の内容を公開の場で発表し、質疑に答える試問を経て、修士論文が主査(指導教授)と2名の副査によって審査され、研究科委員会で学位授与の判定がなされる。

博士後期課程進学後は、「特論演習」(6単位)を3年間通年で履修するとともに、3年間の課程期間内での博士の学位取得を実現するための研究指導が行われる。3年次1月に学位を申請する。学位の申請がなされると、研究科委員会で指導教員が学位論文の概要説明を行い、それに基づいて公開発表会での発表の可否が審議される。発表が許可されると、研究科委員会の構成員に加えて、学部教員、大学院生、他研究科の構成員等に公開される発表会で発表し、試問が行われる。この結果に基づいて、研究科委員会で学位論文を本審査に付託するか否かが審議され、付託が可決された場合は、3名で構成される資格審査委員会を組織する。この委員会では、指導教員が主査となり、関連領域を中心とした教員2名が副査を務める。最終試験も同じ審査員があたる。最終的には、研究科委員会で学位授与の判定を行う。

入学から学位授与までの教育システム・プロセスは順調に機能している。

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

該当しない。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科の各授業科目の単位計算方法は、学則第14条(学生便覧2008 p.310)にある規定を準用している。すなわち、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外

3. 教育内容・方法(薬学研究科)

に必要な学修等を考慮して、次の基準で行っている。1)講義による授業科目は、1時間15回の授業をもって1単位とする。なお、これは授業と同じ時間の予習と復習をすることを意味する。2)演習による授業科目は、1時間30回の授業をもって1単位とする。なお、これは授業の半分の時間の復習をすることを意味する。3)「特別実験(修士論文指導を含む)」については、上記の規程にかかわらず、その学修成果を評価して単位授与が適切と認められる場合には、それに必要な学修等を考慮して、薬学専攻と医療栄養学専攻では12単位、また、医療薬学専攻では8単位とすることを定めている。4)学外施設(病院、薬局)における実務実習については、30時間から45時間までの範囲の実習をもって1単位とする。ただし、学外の実習施設にあっては、見学実習などを含むので、実質1日3~4時間の実習が行われるものとした。5)講義と演習を併用する授業科目については、個々の授業科目に占める講義と演習の割合に応じて単位数を決定しているが、本研究科の場合は、1時間10回授業と1時間10回の演習を合わせて1単位とした。

授業の単位は上述した単位計算方法に適合して定められており、ほとんどの授業がこの基準に則って実施されている。しかしながら、学外施設(病院、薬局)における実務実習については、実習後の実習報告会と報告書に見られるように、実習施設によって実習時間に若干の違いがある上に、多くの場合、各施設の見学や使用法・利用法にかかわる時間も含まれるので、単位取得に必要とされる時間以上の実習が行われている。

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院と予め協議の上、当該大学の大学院等において修士課程の授業科目を履修することを認める。この場合、10単位をこえない範囲で、本大学院において履修したものとみなすことができる。(学生便覧2008 p.405、大学院学則第23条)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科には該当する社会人はいない。下表に示すように、数名の外国人留学生が在籍している。カリキュラムそのものは他の院生と同じであるが、英文による学位論文の提出を認める等の配慮を行っている。また、学位論文の発表会における口頭発表も日本語または英語により行っている。なお、留学生が所属する講座の指導教員が履修上の支援と研究指導を担当するアドバイザーの役割を果たしており、留学生に対する教育課程上のサポートは個別指導の枠内で十分に行われている。現在のところ、本研究科で、特別に配慮した上で、社会人学生を受け入れることは考えていない。外国人留学生については、入学希望がある場合には、積極的に受け入れているが(学生募集要項 外国人留学生海外特別選抜)、在籍者数は現在までのところ極めて少ないので、現行の支援システムで十分に対応できている。

表 最近5年間の薬学研究科における外国人留学生の在籍状況

	修士課程			博士後期課程	合計
	薬学専攻	医療薬学専攻	医療栄養学専攻	薬学専攻	
2003年	0	0	0	0	0
2004年	0	0	0	1	1
2005年	0	0	0	2	2
2006年	0	0	1	0	1
2007年	0	0	0	0	0
総計	0	0	1	3	4

連合大学院における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

該当しない。

(点検・評価)

薬剤師教育がすでに6年制に移行し、その教育課程は医療薬学に重きをおいたものとなり、従来、旧制度の薬学教育の中で養成されて来た薬学の素養をもつ技術者は、新制度では、4年制の学科で行われることとなった。現在の修士課程医療薬学専攻と薬学専攻のカリキュラム編成は、この新しい状況に対応しており、このシステムは十分に機能している。修士課程医療栄養学専攻のカリキュラムは薬学部医療栄養学科の教育上の連続性を強く意識して編成されており、6年間の連続した教育によって、病気、医療、薬、食品機能を深く理解した栄養の専門家を社会に送り出すことを可能にしている。

修士課程医療薬学専攻と薬学専攻については、薬学教育6年制への移行に合わせて、改組し、新に設置申請することを計画している。

(改善方策)

学外施設での実務実習については、各施設の現状を実習報告会と報告書の内容から検討して、実習内容の基準とともに時間的配分について制度化する必要があると考えている。また、学外実習の評価については、学内教員と実習施設の実質的指導者、さらには外部機関の責任者がチェックリスト等を利用し、話し合いで決定している。今後は学生の評価法、さらには、特に実習施設の実質的指導者と責任者の資格基準について検討する。

b. 教育方法等

(現状説明)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

修士課程における教育・研究指導上の効果は、講義科目(実習等を含む)の成績評価と修士論文によって測定される。講義科目(実習等を含む)の成績評価は、優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)を合格とする基準を設けている。それぞれ高度に専門化されている各教科における教育・研究指導上の効果を共通の尺度で評価することは困難であるという考えから、上述の点数算出の基準については、各担当教員の判断に任されている。なお、病院・薬局実習、病院・保険薬局実習については、学外の実習施設の実習指導者の評価に基づいて本学の薬学研究科委員会が成績評価を行っている。一方、修士論文(特別実験)については、修士1年次の特別実験(修士論文指導を含む)の研究課題の決定の段階から、院生1名に対して3名の教員からなる指導チームを編成して指導にあたるシステムを運用している。このシステムでは、1人の院生が、薬学専攻と医療栄養学専攻では修士1年次の6月、修士2年次の5月および11月の3回、医療薬学専攻では修士2年次の5月および11月の2回、この指導チームによるインタビューを受ける。このインタビューでは、修士論文の研究計画、計画に基づく研究経過、計画通りに進まない場合の計画改善等について、中間評価を受けることになる。この中間評価でなされた指導は修士論文に反映される。この過程を経ることによって、より質の高い修士論文が作成されることになる。なお、義務とはしていないが、ほとんど全ての院生が修士課程在籍中に少なくとも1回の学会での発表を行うことが当然のこととされている。

博士後期課程における教育・研究指導上の効果は、特論演習の成績評価と博士論文によって測定される。博士後期課程における研究は専門性が極めて高いので、修士課程の場合のような、複数の教員が指導チームを組んで行う形成的評価は導入していない。博士後期課程の院生に論文執筆(学術雑誌への研究成果の公表)を義務として課していることも教育効果の測定に役立っている。また、義務ではないが、博士後期課程の院生は1年に1回以上の学会発表を行うことが当然とされている。

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況**大学教員、研究機関の연구원などへの就職状況と高度専門職への就職状況**

最近5年間の薬学研究科修士課程および博士後期課程修了者の進路を下表に示した。修士課程の3専攻の修了者は、それぞれの専攻の特長を活かした形で進路を決めている。また、博士後期課程を修了したほとんどの者が、高度専門職へ就職している。

3. 教育内容・方法(薬学研究科)

表 最近5年間の薬学研究科修士課程薬学専攻修了者の進路

修了年	進学	保険調剤薬局	病院薬局・薬剤部	製薬(営業・MR)	製薬(研究・開発)	化学・食品等	官公庁	教育職	その他	合計
2003	5	4	1			4	2	1	2	20
2004	1	2	3			1	1		4	12
2005	3	1	1			3	1			9
2006	1	2	2	2	5	2			2	16
2007	2	3	6	3	2	2			8	26
総計	12	12	13	5	7	12	4	1	17	83
%	14.5	14.5	15.7	6.0	8.4	14.5	4.8	1.2	20.5	

表 最近5年間の薬学研究科修士課程医療薬学専攻修了者の進路

修了年	進学	保険調剤薬局	病院薬局・薬剤部	製薬(営業・MR)	製薬(研究・開発)	化学・食品等	官公庁	教育職	その他	合計
2003		1	12			7		1	7	28
2004	2	1	10	3	1				8	25
2005	1	5	15	3		1			11	36
2006		4	12	2	3	1		2	5	29
2007	2	4	13	1					3	23
総計	5	15	62	9	4	9		3	34	141
%	3.5	10.6	44.0	6.4	2.8	6.4		2.1	24.1	

表 最近5年間の薬学研究科修士課程医療栄養学専攻修了者の進路

修了年	進学	保険調剤薬局	病院薬局・薬剤部	製薬(営業・MR)	製薬(研究・開発)	化学・食品等	官公庁	教育職	その他	合計
2003										
2004										
2005										
2006	4	2	5			6	1	2	3	23
2007	1	6				1			26	34
総計	5	8	5			7	1	2	29	57
%	8.8	14.0	8.8			12.3	1.8	3.5	50.9	

表 最近5年間の薬学研究科博士後期課程薬学専攻修了者の進路

修了年	保険調剤薬局	病院薬局・薬剤部	製薬(営業・MR)	製薬(研究・開発)	化学・食品等	官公庁	教育職	その他	合計
2003							2		2
2004					1		1	1	3
2005							3	1	4
2006							1	1	2
2007		1			1		1	2	5
総計		1			2		8	5	16
%		6.2			12.5		50.0	31.3	

※ 過去5年以内に本研究科修士課程の修了者が就職した就職先に対して、本研究科修了者の評価に関するアンケート調査を行った(下表)。質問項目のうち、①教育理念を生かそうと努力していますか、②貴機関に有用な人材と思いますか、に対して、非常に良好な回答を得た。

表 就職先アンケート結果 2008年10月実施 (数値は%)

	教育理念を生かそうと努力していますか			貴機関に有用な人材と思いますか		
	薬学専攻	医療薬学専攻	医療栄養学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	医療栄養学専攻
強くそう思う	17.8	20.8	0	26.7	50.0	25.0
そう思う	55.6	66.7	50.0	68.9	50.0	50.0
どちらともいえない	22.2	12.5	25.0	0	0	0
そうは思わない	4.4	0	25.0	4.4	0	25.0
まったくそうは思わない	0	0	0	0	0	0
総数(人数)	45	25	4	45	25	4

※ 大学院薬学研究科修士課程修了者が、過去5年以内に就職した343社にアンケート表を送付した。135社から回答があり、回収率は40.3%であった。

修士課程の3専攻の修了者は、それぞれの専攻の特長を活かした分野へ就職し、就職先において良好な評価を得ており、また、博士後期課程修了者のほとんどの者が高度専門職へ就職している。この結果は、それぞれの専攻の理念がそれぞれの教育課程と修了後の社会において活かされていることを裏付けるものである。

博士後期課程修了者の最近5年間の大学教員、研究機関、博士研究員(ポスドク)等の高度専門職への就職者は8名であり、修了者の50%に相当する。また、修士課程修了者で、大学教員となった者は6名であり、修了者の2.1%に相当する。特に、博士課程修了者の多くが高度専門職へ就職し活躍していることは、評価できる。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

修士課程においては、特論と演習科目の成績は、レポート、発表、出席、科目によっては記述試験を総合的に判断して評価されている。「病院・薬局実習」(薬学専攻)、「病院・薬局実習」(医療薬学専攻)、「病院・保険薬局実習」(医療栄養学専攻)の成績は、学外実習施設での小課題をレポートとして提出するとともに、学内での発表会において発表することが義務付けられており、これらと実習施設の実習指導者の評価とを総合して、評価される。「特論」、「演習」、「実習」の成績区分は、優、良、可、不可としている。修士論文の成績は、最終的には、学内における公開発表と主査1名および副査2名による審査によって評価されるが、主査1名および副査2名によって構成される指導チームによる形成的評価が途中の段階で、薬学専攻と医療栄養学専攻では3回、医療薬学専攻では2回、行われる。最終的には研究科委員会が合否を判定する。

博士後期課程においては、「特論演習」は発表の形式で行われ、成績が評価される。博士論文の成績は、学術雑誌への論文発表、博士論文内容の公開発表会での発表、主査1名および副査2名によって構成される審査委員会による学位論文審査によって評価され、最終的には研究科委員会が合否を判定する。

履修科目の成績評価法については、学生の資質向上の状況を検証する上で概ね適正な方法がとられている。修士論文と博士論文については、厳正かつ適切な審査が行われている。

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当しない。

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程薬学専攻と医療栄養学専攻では、院生が広い視野をもちつつ高い専門性を修得できるように配慮した履修指導を行っている。すなわち、修士1年次の初期段階で、「総合薬学演習」(薬学専攻)または「総合医療栄養学演習」(医療栄養学専攻)の履修が義務付けられている。これらの演習は、各院生が所属する講座とは異なる分野の2つ講座において、4週間ずつ計8週間、他分野の基礎的な実験と演習を体験することによって、大学院の初期段階から狭い分野に深く入り込んでしまうことを防ぐことを目的とするものである。薬学専攻では、この演習を履修しない場合は、3か月間の「病院・薬局実習」を履修して、“臨床マインド”を持つことによって、大学院の初期段階から狭い分野にとらわれることを防いでいる。これらの演習または学外実習を経た後に、修士論文作成のための研究を開始する。医療栄養学専攻においても薬学専攻と同様に3か月間の「病院・保険薬局実習」を実施している。これに対して、医療薬学専攻では、“高度な薬剤師”となることを目指しており、修士課程の1年次に2か月間の薬局実習と3か月間の病院実習が義務付けられている。これらの学外実習を経た後、2年次より修士論文作成のための研究を行うことになっている。さらに、修士論文作成のための研究では、「教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性」ですでに述べたように、院生1名に対して3名の教員からなる指導チーム

を編成して指導にあたるシステムを運用しているため、指導の透明性と客観性が確保される。

博士後期課程では、きわめて専門性の高い研究が行われるので、修士課程の場合とは異なる考え方に基づいたシステムによって、教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性を確保している。すなわち、博士の学位の申請要件は学術雑誌での論文の公表であり、修士論文に比べ格段に厳格な学位論文の審査を受けることになる。大学院生本人はこれに向けて努力し、指導教員には可能な限り定められた期間内に学位が取得できるように適切に指導することが求められる。

このようにシステムは効果的に機能しており、教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導は適切になされている。

学生に対する履修指導の適切性

入学時と年度始めの進級時に、事務の教務担当者による履修手続きと注意点の説明、研究科長による研究科の理念と教育目標を周知するための講演、各専攻の大学院委員(研究科の教務担当教員)による教育目標達成のための履修指導、各講座の指導教員による個別指導を行っている。各指導教員は、各院生の希望する分野に応じた履修ができるよう、きめ細かく相談に応じている。現行のシステムはよく機能しており、問題は生じていない。

指導教員による個別的な研究指導の充実度

講座(原則的には、教授、准教授(または助教・講師)、助手の3名の教員で構成されている)によって異なるが、平均すれば1講座あたり、6~7名、多くても20名の修士課程の院生が所属している。博士後期課程の院生に関しては、1講座あたり、多くても3~4名が所属しており、配属者のいない講座も多い。配属者は少人数であるので、個人個人に合わせた研究指導が実施できている。全ての講座で、定期的なセミナーや研究報告会を実施しており、また学会での発表練習等も頻繁に行われるなど、プレゼンテーション能力の向上にも十分な配慮がなされている。講座によって多少の偏りはあるものの、院生の配属数は適切であり、きめ細かな指導を可能としている。

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

該当しない。

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

該当しない。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロプメント(FD))及びその有効性

薬学研究科の構成員は全員が「薬学教育者ワークショップ」を修了している。また、FD研修会やワークショップについては、学部での開催が頻繁にあり、本研究科の構成員の全てがこれらに参加していることから、本研究科独自のものは開催していない。薬学研究科では、教育・研究指導方法の改善を担う特定の委員会や部署を設けておらず、研究科長と3名の大学院委員が中心となり、研究科委員会や専攻ごとの会議等で研究科構成員の意見を聴きつつ、教育・研究指導方法の改善の考え方の共有化を図って、カリキュラム、シラバス、授業等の改善、向上に努めるシステムを運用している。本研究科は、学部を基礎としており、学部と連携する取り組みをシステムとして採用してことで、効果的に機能している。

シラバスの作成状況と活用状況

授業の目的・目標、講義スケジュール、成績評価方法を明示したシラバスを講義要覧に掲載するとともに、Web上に公開している。教員は、初回の授業において、シラバスに沿って講義を進めてゆくことを院生に説明している。現行のシステムは、有効に機能している。

学生による授業評価の活用状況

修士課程では、全ての「特論」について、授業の最終回に院生による授業評価アンケートを実施しているが、「特論演習」については受講者が極めて少数であるために評価者(院生)の匿名性を保つことが困難であり、実施していない。アンケートの評価項目は、学部でのものと同一の様式を用いている。アンケートの結果は当該教員に示されるので、教員はそれに基づいて授業の改善を図ることになる。アンケートの評価結果が著しく低い場合は、研究科長と大学院委員が当該教員に改善を求めることになっている。

博士課程については、在籍者が極めて少数であるので、実施していない。

(点検・評価)

① 教育効果の測定について

修士課程における教育・研究指導の効果の測定に関しては、現行のシステムは効果的に機能しており、特に問題となる点は見当たらない。博士後期課程における教育・研究指導の効果の測定は現状では適切に行われているが、研究の専門性の高さを理由に中間時点での効果測定を指導教員1名に委ねている点について、適切性をより高めるための検討が必要である。

② 成績評価法について

履修科目の成績評価基準が担当の教員のみ任せられているために、教員によって評価結果に差異を生じる可能性はある。教員間で評価結果に極端な差異が生じないか検証する

必要がある。

③ 学生の授業評価の活用状況について

現行のシステムは学部で採用しているものとはほぼ同じであり、院生も教員もこれ慣れているために、ある程度機能しているが、学部の場合と異なり、評価者の母集団が小さいために、評価の信頼性がどの程度であるかを判断することが困難な場合がある。

(改善方策)

① 教育効果の測定について

博士後期課程における研究指導に、複数の教員で構成されるチームによる形成的評価を導入することを検討する。

② 成績評価法について

教員間で共通の認識のもとに成績評価を行うシステムおよび成績評価基準の構築に取り組む。

③ 学生の授業評価の活用状況について

学生の授業評価の活用に関しては、学部の場合と異なり、評価者の母集団が小さい場合に、現行のシステムがどこまで機能するのかを検証する。

c. 国内外との教育研究交流

(現状説明)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際化への対応は、全学的に締結している交流協定に基づき、所轄機関である国際教育センターの交流プログラムに薬学研究科も参加している。これにともない、海外の提携校からの留学生を受け入れるとともに、海外の提携校以外の大学からも希望者がある場合は、積極的に受入れている(学生募集要項 外国人留学生海外特別選抜)。本研究科は、大学の基本方針に基づいて国際交流と留学生受入れを行っており、研究科が独自に国際交流促進のための基本方針や目標を設定してはいない。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

大学全体で記載(p. 47)

(点検・評価)

本研究科の教育の国際交流は、実績は少ないものの、環境・条件は整っており、将来的には国際的な教育研究の緊密化を促進させる素地はできているが、学部に基礎を置く本研究科は、研究科独自の国際交流推進という方針は設定していない。

(改善方策)

薬学教育が6年制に移行し、これにともなう大学院組織を改組する必要がある時期であり、この改組を進める中で国際交流の活発化についても検討する。

d. 学位授与・課程修了の認定

(現状説明)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

薬学研究科における各学位の授与にあたっては、城西大学大学院学則ならびに城西大学学位規程に基づいて、適正かつ公平な評価がなされている。学位の種類は、大学院学則第27条ならびに学位規程第2条（学生便覧2008 p.406, p.422）に定めるとおり、修士課程修了者には修士（専攻分野に応じて、薬学、医療薬学または医療栄養学）、博士後期課程修了者には博士（薬学）が授与される。

薬学研究科における各学位の授与実績は、「大学基礎データ（表7）」に示したとおりである。大学院開設以来2007年度までの修士授与者数は、薬学専攻472名、医療薬学専攻233名、医療栄養学専攻57名であり、博士授与者数は、課程博士43名、論文博士50名である。

修士課程の修了と修士号の学位授与は、所定の単位（30単位以上）を履修するとともに、特別研究については修士論文および最終試験の審査に合格することを必要とする。なお、研究科委員会は審査結果を最終的に確認し、学位授与の可否について審議し、決定する。

博士後期課程における博士（薬学）号の学位の授与は、所定の単位（演習6単位以上）を履修し、博士論文および最終試験の審査に合格する必要がある。論文博士における博士の学位の授与は、博士論文および最終試験の審査に合格し、かつ学識の確認（本学大学院博士課程において所定の単位を修得して学位を授与される者と同様の広い学識を有することを確認する試験）に合格する必要がある（学生便覧2008 p.423、学位規程第8条）。博士論文審査の要件は、課程博士では「博士論文に関する原著論文で、審査のある専門学術雑誌に掲載されたものが1編以上あること」、課程によらない博士（論文博士）では「博士論文に関する原著論文で、審査のある専門学術雑誌に掲載されたものが3編以上あること」としている。

修士課程の休学者を除くすべての院生が所定の年限内に修士の学位を授与されて課程を修了している（大学基礎データ表7）。また、博士課程においてもほとんどの院生が所定の年限内に博士の学位を授与されており、満期退学後の取得者はわずかである（大学基礎データ表7）。したがって、修士および博士の学位の授与状況と授与方針・基準は適切であり、システムは機能している。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況と適切性

修士論文の審査は、「教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性」の項で述べたように、修士1年次の特別実験（修士論文指導を含む）の研究課題の決定の段階から、

3. 教育内容・方法(薬学研究科)

院生1名に対して3名の教員からなる指導チームを編成して指導にあたるシステムを運用している。このシステムを採用することによって、主査となる指導教員の単独指導を排除するとともに、形成的評価を積み重ねた上で、最終的な修士論文審査では、指導教員が主査となり、指導チームの構成員であった教員2名が副査となり、最終試験も同じ審査員が総括的評価にあたることから、学位審査の透明性・客観性を高く保ち、かつ教育的な配慮を効果的に行うことができる。

課程による博士(課程博士)の学位論文の審査においては、学位の申請がなされると、研究科委員会で指導教員が学位論文の概要説明を行い、それに基づいて公開発表会での発表の可否が審議される。発表が許可されると、研究科委員会の構成員に加えて、学部教員、大学院生、他研究科の構成員等に公開される発表会で発表する。この発表に基づいて、研究科委員会で学位論文を本審査に付託するか否かが審議され、付託が可決された場合は、3名で構成される資格審査委員会を組織する。この委員会では、指導教員が主査となり、関連領域を中心とした教員2名が副査を努める。最終試験も同じ審査員があたる。論文は、関連領域における研究水準をいかなる点で凌駕するか、当該申請者が研究者として自立して研究活動を行うことができるか、または高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えているか、という視点から審査され、その結果が研究科委員会に報告される。資格審査委員会による本審査と並行して、審査論文のコピーが閲覧され、研究科委員会の構成員はこれを読むことができる。資格審査委員会による審査結果報告に基づき、研究科委員会は学位授与の可否について審議・決定する。

課程によらない博士(論文博士)の学位論文の審査においては、学位の申請がなされると、研究科委員会で学位論文の概要説明が行われ、予備審査を行うか否かが審議される。予備審査への付託が可決された場合は、3名で構成される予備審査委員会を組織する。予備審査の結果の報告に基づいて、公開発表会での発表の可否が研究科委員会で審議される。この後の審査課程は、課程による博士(課程博士)の場合と同じである。

このようなプロセスによって、審査は適正かつ客観的に実施されている。

法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

該当しない。

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

該当しない。

(点検・評価)

前述の様に、本学薬学研究科における修士および博士の学位審査は、透明性と客観性を高く保ち、かつ厳格に実施されていると評価できる。

(改善・方策)

現行のシステムにおいて、改善すべき点は特に見出されていない。

e. 通信制大学院

通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

(7) 語学教育センター

(到達目標)

語学教育センターが担当する 5 学部の外国語教育では、「使える・役立つ外国語をマスターしよう」「外国語で学ぼう」という考え方に基づいて、3つの到達目標を掲げる。

- ① 社会の実情と要請に合った「使える外国語」を習得する。
- ② 学生一人ひとりに合った個人習熟度別外国語教育を行う。
- ③ 外国語の検定試験や能力試験のための効果的な指導をする。

学士課程の教育内容・方法

a. 教育課程等

(現状説明)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条第 1 項)
該当しない。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

該当しない。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

該当しない。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

外国語科目の授業において建学の精神である「学問による人間形成」を念頭に置き、学部ごとに異なる要望とカリキュラム体系の中での外国語科目の位置づけに留意している。このため「幅広く深い教養」「総合的な判断力の育成」「人間性の涵養」に十分配慮したシラバス・教授内容になるよう編成し、日本および外国の歴史・文化・考え方に触れて見聞を広め総合的な判断を可能にするための工夫と配慮をしている。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力育成」のための措置の適切性

一律的、画一的な単元別ドリル型の授業をしないこと。語学教育センターが担当する外国語科目の授業は全学部の学生を対象とするので、学部・学科の要望・ニーズに質的にも量的にも対処するべく連絡を密にして、教育内容・教育方法の適切化に努めている。国際化に対応できる外国語能力の育成には、第一外国語(英語)・第二外国語ともに検定試験の受験をも視野に入れた「使える外国語」に注力している。また、情報化に対しては、ポス

3. 教育内容・方法（語学教育センター）

トテストおよび検定試験のスコア向上につながるよう、外国語の音声教材および日本語 Web 教材などを支援教材としている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

該当しない。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

該当しない。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

以下のような外国語科目が開設されている。量的配分は、必修科目 6(14%)、選択科目 36(86%)である。4 年間という短い学修期間において、学生が自由に語学や外国事情に接して理解と見識を広げられるよう外国語は選択科目を豊富にラインアップしており、この意味で量的配分は適切かつ妥当であると判断される。(学生便覧 2008 各学部の項)

1) 必修科目

「TOEIC イングリッシュ I A・I B・I C・I D」「TOEIC イングリッシュ II A・II B(経営学部のみ)」「日本語 I A・I B(外国人留学生対象、経営学部は除く)」「日本語 II A・B (外国人留学生対象)」

2) 選択科目

「TOEIC イングリッシュ III A・III B」「TOEIC イングリッシュ IV A・IV B」「TOEIC イングリッシュ V A・V B」「オーラル・イングリッシュ I A・I B」「オーラル・イングリッシュ II A・II B」「オーラル・イングリッシュ II」「オーラル・イングリッシュ III A・III B」「オーラル・イングリッシュ III」「オーラル・イングリッシュ IV A・IV B」「オーラル・イングリッシュ IV」「海外英語研修」「英語 I・II (外国人留学生対象)」「フランス語 I A・I B」「フランス語 II A・II B」「フランス語 III A・III B・III C・III D」「ドイツ語 I A・I B」「ドイツ語 II A・II B」「ドイツ語 III A・III B・III C・III D」「スペイン語 I A・I B」「スペイン語 II A・II B」「海外スペイン語研修」「中国語 I A・I B」「中国語 II A・II B」「海外中国語研修」「韓国語 I A・I B」「韓国語 II A・II B」「海外韓国語研修」「ハンガリー語 I A・I B」「ハンガリー語 II A・II B」「日本語 III (外国人留学生対象)」「日本語 IV (外国人留学生対象)」

学生が後期中等教育から高等教育へ移行するために必要な導入教育の実施状況

入学時の学生が外国語教育において戸惑わないよう、後期中等教育から高等教育へ移行には気をつけている。具体的には、入学直後にプレースメントテストを実施して学生の英語力を把握、習熟度別にクラスを編成するとともに、各クラスに最適の授業計画・教員と教材で対応できるよう専任教員の会議で検討して導入教育を実施する。英語では後期中等教育で学習した文法用語や構文等をベースに置いたうえで必要に応じて新しい事例や理論

3. 教育内容・方法（語学教育センター）

を紹介するとともに、「聞く」「話す」能力の育成に力を入れている。また、日本語教育でも自国や日本の日本語学校等で習った用語や解釈を肯定しつつ高等教育では日本人に混じって専門科目の授業が理解できるよう総合的な日本語力をつけるよう配慮している。

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当しない。

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性

該当しない。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

教員は1教室1名、黒板・ノート型の授業形態を基本とし、必要に応じて Language Lounge やコンピュータ室を使うという授業形態をとる。英語はプレイスメントテストによる習熟度別クラス編成とし、教材は TOEIC などの受験を視野に入れて市販教材やプリント教材を主教材に、必要に応じて CD、DVD などを用いる。第二外国語もこれに準じる。留学生の日本語クラスでは後期には検定試験対策として DVD や Web 教材を重点活用する期間を設けるクラスもある。

授業時間は 90 分であり、授業回数は半期(前期または後期)で 15 回、通年 30 回で実施されているが、留学生対象の日本語教育においては、授業形態の違い(講義主体か演習形式か)等の理由から、学部により通年 2 単位とする学部(経済学部)と 4 単位とする学部(現代政策学部)とがあるので、学部間の調整をはかるべく検討を重ねている。(学生便覧 2008 p. 310)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

学術交流協定を締結している海外の大学で取得した単位の一部を本学での修得単位として認定する。単位を認定するのはカリフォルニア大学(アメリカ)、カモーンソン・カレッジ(カナダ)、バルセロナ自治大学(スペイン)、セントメアリーズ大学(カナダ)、首都師範大学(中国)、淡江大学(台湾)、延辺大学(中国)、東西大学(韓国)の 8 大学。毎年、カリフォルニア大学等には長期留学の学生が行っている。センターの専任教員が授業を兼担している別科には淡江大学から 3 年次の学生が 1 年留学にきている。(大学案内 2008)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

語学教育センターの専任教員は第一外国語・英語 11 名、第二外国語 2 名、日本語 3 名の計 16 名、兼任講師(非常勤講師)30 名である。全授業科目中、専任教員が担当する科目数

3. 教育内容・方法（語学教育センター）

は、専門教育科目 11 科目、教養教育科目 103 科目の 114 科目である。専任教員が担当する授業科目の割合は、専門教育科目 100%、教養教育関係 33.1%、全授業科目に対する割合は 35.4%となっている。

兼任教員等の教育課程への関与状況

専任教員と兼任教員は、新学期前の FD 研修と新年度の打ち合わせ会、学期途中でも適宜打ち合わせ会を開くなどして意思の疎通と学力把握・教授法の情報交換等を図っているが、兼任教員の教育課程への関与は特にない。

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

大学院の受験を前にした社会人ないしは外国人研究生が、日本語の能力の育成を目的にして学部の日本語の授業を受講することを認めることがある。また、在学中の留学生が日本人を主な対象にした日本文学・日本語関係の科目、例えば「近代文学の鑑賞」「日本語のはたらき」といった科目を履修してより高度な文学・語学を学べるようにしてある。帰国生徒および社会人に対しても、授業や時間外の指導に配慮している。（講義要覧 各学部・学科の項）

（点検・評価）

外国語能力育成について

英語教育では、まだ TOEIC のスコアの低い学生が少なくない。これらの学生のスコアを高めるには、現状の科目数と授業時間数だけでは不十分であり、3 年次以降に必修科目がないため卒業時までの学力低下も懸念される。また、留学生に対する日本語教育は学部 1～4 年次の日本語関係 6 科目だけでは日本の企業で使えるレベルにまで学力を高めるのはかなり難しい。とくにアクセント・作文・言語生活分野などでは、授業時間が足りない。

（改善方策）

外国語能力育成について

英語教育は、TOEIC のスコア引き上げを重点目標とし、カリキュラム・教材・教具・教授法の面から改善策を検討していく計画であるが、3、4 年次での学力維持・向上を実現するには、「TOEIC イングリッシュⅢA・ⅢB」「TOEIC イングリッシュⅣA・ⅣB」を必修科目にすることも視野に入れた長期学習計画の策定が求められる。語学教育センターのカリキュラム委員会が基本計画を作成し、それをもとに学部側と話し合っていく。

b. 教育方法等

（現状説明）

教育上の効果を測定するための方法の有効性

英語については、入学直後に習熟度別のクラス編成の資料として全学部の全ての学生にたいしプレイスメントテストを実施している。そのテストと同一の問題で1年の最後の授業にポストテストを実施し、1年間で英語力がどの程度向上したかを測定している。学内で年4回実施している TOEIC IP のテストも1年次から4年次までの長期にわたる英語力の向上のために利用している。

卒業生の進路状況

該当しない。

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は100点満点で、合格はA：100～80点、B：79～70点、C：69～60点まで、不合格はF：59点以下、失格はZとして表示している。不合格のFの場合は再試験の受験資格が与えられるが、失格Zについては再試験の受験資格が与えられない。なお、病気など正当な理由で受験できなかった学生には、追試験の受験資格があり、Tの評価が与えられる。

今年度からテストによる成績と出席点を加味し統一した成績評価基準を採用している。テスト70%、出席点20%、授業態度10%で英語については習熟度別のクラス編成をしているため、成績上位のクラスの授業内容は当然下位のクラスのそれより難易度が高く、進度も早い。そこで上位クラスでは単にテストの素点だけでなく、成績評価のAの割合を下位のクラスより増やすなどの考慮をしている。第二外国語もこれに準じる。なお、各科目の担当教員の成績評価法については、『講義要覧(シラバス)』上に記載されている。

以上のような点からして、成績評価法、成績評価基準は適切であると思われる。

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

該当しない。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

該当しない。

学生に対する履修指導の適切性

履修についての指導は、オリエンテーションや初回の授業時に実施しているが、2008年度からは Language Lounge を利用して登録の前に個別の相談をうけつけている。

留年者に対する教育上の措置の適切性

英語は必修科目であるために、卒業年次になっても単位が取れていない学生も少数ではあるが存在している。これらの学生のために、再履修クラスを設置し、必ず受講できる体制をとっている。

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

英語の必修科目については、2人の教員が1つのクラスを前期と後期にわたって1年間教えるため、両者が連絡を密にして教育効果を高めるよう務めている。FD研修は、全学で実施されるFD研修会以外に、語学教育センター独自に専任教員と非常勤の教員が合同で1年に1回、授業報告を行い、それに対する質疑応答の形で実施している。それぞれの教員の授業方法に対する工夫が披露され、参考になることが多い。

シラバスの作成と活用状況

本学では、必修科目、選択科目にかかわらず全開講科目について、シラバスが作成されており、Web上でも公開されている。シラバスには、(1)科目名、(2)配当年次、(3)単位数、(4)担当教員名、(5)授業の目的・目標、(6)講義スケジュール、(7)教科書、(8)参考文献、(9)授業の方法、(10)成績評価法、(11)オフィスアワー、(12)居室、その他が明示されており、学生が授業科目を選択する際の参考になるよう努めている。なお、図書館ではシラバスに記載されている教科書・参考書はすべて整えられている。

学生による授業評価の活用状況

半期に1回、学生による授業評価が最低でも担当している1科目以上実施され、その結果は他の科目の平均値とともに教員に通知される。担当教員自身で評価の現場に立ち会っているため、評価項目のマークシートによる評価以外の、自由なコメントを読む機会があり、教育上の参考になる。

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

語学のクラスはすべて演習形式の授業が行われており、学習効果を上げるためには1クラスあたりの学生数が重要な要因となる。必修科目の英語については、予め受講者の人数がわかるため、1クラスあたり30名程度になるよう調整している。選択科目については、3桁の人数になることもあり、その調整が可能な場合と不可能な場合がある。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

テープ、CD、ビデオテープなどを用いた授業が行われている。また、インターネットを活用した授業も展開されている。TOEICのリスニング対策にはこのようなメディアの活用は不可欠である。リスニングの場合、聞き取れない音を繰り返し聴くためにはテープが最

も有効だと思われる。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

（点検・評価）

① 教育上の効果の測定

全学生の1年間の教育効果を、入学時と同じ英語の問題を解かせることによって、ある程度客観的に測定することができるのは、教える側にとっても学ぶ側にとっても極めて有効な方法であると考えられる。しかしながら、必修の英語は1年生のみであるため、その教育効果を有効に生かす方法がかなり限定されてしまう。

今年度入学の経営学部の学生は2年に英語の必修が1コマ加えられたので、1年間の教育効果を2年時にどのように生かしていくかの試金石となる。英語力のアップを測定する方法としてTOEICのスコアはかなり解りやすい指標となりうる。しかし受験したくない学生をどのように受験させるか、費用のかかることなので難しい課題である。

② 授業形態と授業方法

必修の英語および日本語に関しては、おおむね30名、または、それ以下で授業を実施しており、学習効果の上でも評価できる。しかし、選択科目については、履修者が100名を超えるものも見受けられ、早急に改善する必要がある。

（改善方法）

① 教育上の効果の測定

語学力を何で測ったら最も客観的であるかは議論の分かれるところであるかもしれない。TOEICというテスト形態が最も優れているとも言いがたい。なぜなら発信能力を測定することが出来ないからである。しかし従来のように各教員のバラバラな評価よりは客観性という面では優れているとはいえるだろう。現状では学生のTOEICの受験率を上げるために努力するしかない。そのためには上位何パーセントの学生には次の受験料の一部を補助するとか、免除するとかの方法が効果的と考えられるので、この点について大学当局に働きかける。

② 授業形態と授業方法

履修者が100名を超える選択科目に関して、当面は履修者が50名以下となるようコマ割を行う。将来的には、必修の英語および日本語と同様に、履修者が30名程度となるようコマ割を工夫するとともに、教員の増員を図るべく検討している。

3. 教育内容・方法（語学教育センター）

c. 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

該当しない。

d. 通信制大学・学部等

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当しない。

4. 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ

(到達目標)

- ① 学問を人間形成の手段としてとらえ、有意な人材を世に送り出そうとする建学の精神は各学部学科に共通する到達目標である。各学部学科では、これに相応しい多様な個性と資質、一定の学力を持った人材を得るために、受験生個々人の特性を評価できる種々の募集方式を用意し、それぞれに入学者を得、全体として入学定員を安定的に確保する。
- ② 入学者選抜試験実施にあたっては、大学の社会的、公共的視点での評価に値する体制を確立することを目標としている。そのために、入学者の選抜基準を明示し、大学全体としての入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムを構築する。
- ③ AO入試は、各学部学科の特色を生かし、多様な個性と資質を持った人材を得る。
- ④ 各学部学科の教育内容、入学者受け入れの方針を高等学校に適切に伝え、高校生の進路指導に求められる情報を提供し、高等学校の教育内容を反映できる選抜を導入する。

(現状説明)

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

1) 学生募集の方法

学生募集は、印刷物の配布（受験生本人、高等学校及び予備校・学習塾）、大学合同形式の会場形式ガイダンス、インターネットを活用した広告、オープンキャンパス、高校で授業の一環で実施するいわゆる校内ガイダンスや模擬授業、などが主なものである。

例えば、以下のような数量である。

- ア) 大学案内(65000冊)
- イ) サブパンフレット(80000冊)
- ウ) 入試概要(15000冊)
- エ) 過去問題集(500冊)
- オ) AO入試資料集(30000冊)
- カ) 各募集別願書(一般・AO・公募推薦・センター試験利用等 入試大学案内同封は25000冊、および指定校推薦は5000冊)
- キ) 会場形式ガイダンス・校内ガイダンスと模擬授業(計241回)
- ク) オープンキャンパス(8回)

2) 入学者選抜方法

多様な個性と資質、一定の学力を持った人材を得るために、以下のような選抜方法を実施している。

ア) 推薦入試

推薦入試は、基本的には高校の成績を評価することを基準に組み込んでいるので、高

校の全教科を評価対象に加えた選抜方式であるといえる。推薦入試には大別して、指定校推薦、公募制推薦、附属高校推薦等がある。指定校推薦は、スポーツ推薦を含んで運用している。現状では、該当高校に推薦基準を提示してそれに該当する生徒の推薦を依頼する「指定校推薦」が主流となっている。

i 指定校推薦

指定校推薦は、主に高等学校の成績による学習実績に基づいて、高等学校長名で推薦された生徒に対して面接試験を行っている。そのため、一定の学力を持った人材に対して、面接による個性と資質の確認を行う選抜方式である。指定校の選定は、これまでの受験や入学実績だけでなく、高等学校の設置課程と各学部学科の教育との整合性、地域性、高等学校の進路状況等を検討して、各学部で選定している。[学生募集要項－指定校推薦入試]

ii スポーツ推薦

スポーツ推薦は、指定校推薦の募集人数の一部を充てて実施している。主に、高等学校の課外活動でのスポーツ実績をもって高等学校長名で推薦された生徒に対して面接試験を行っている。(学生募集要項－指定校推薦入試)(指定校制推薦入学試験要項(スポーツ推薦))

iii 公募制推薦

公募制推薦は、高等学校長名で推薦された生徒に対して、面接試験と小論文、あるいは基礎的な学力試験等を課して選抜している。指定校推薦の拡充に伴い、志願者数、入学者数は少なくなっている。(学生募集要項)

iv 附属校推薦

附属校推薦は、城西大学附属城西高等学校と城西大学付属川越高等学校を対象にして実施するものである。選抜方式は指定校推薦に準ずるが、薬学部のみ基礎的な学力試験等を課している。(学生募集要項)(附属高校指定校制推薦入学試験要項)

1) 一般入試

一般入試は、特定の試験日に学力試験を行う狭義の一般入試と、大学入試センター試験利用入試、さらに本学ではA0入試も合格後の入学にしばらくはない自由応募形式で実施している。したがって、本学のA0入試は広義の一般入試に含まれる。狭義の一般入試と大学入試センター試験利用入試は、共に特定教科・科目の学力試験であって、学部学科の特性や実施時期に応じて採用する科目等を定めている。

一般入試は、複数回実施、試験日選択制などを導入している。選考に用いる教科・科目は、それぞれの学部学科の特性に合わせて決めている。薬学部のみ、選考に面接を組み入れている。これは、医療で活躍できる人材育成に相応しい資質を確認するためである。大学入試センター試験利用入試も、複数回実施している。選考に用いる教科・科目は、それぞれの学部学科の特性に合わせて決めている。薬学部のみ、二期、三期の募集では選考に面接を組み入れている。これは、医療で活躍できる人材育成に相応しい資質を確認するためである。(学生募集要項)

り) A0 入試

A0 入試は、推薦入試や一般入試、大学入試センター試験利用入試等では、見つけ出しにくい個性と資質などを、本人のこれまでの活動実績の資料や、学習意欲等を主な選考内容とし、さらに面接でそれらを確認する方式である。実施学部学科の特性によって、求める人物像や活動実績の資料等は別個に設定している。(学生募集要項, A0 入試資料集)

え) 卒業生子女対象入試

卒業生子女対象入試は、学部学科により A0 入試や推薦入試の範疇で実施しているが、卒業生との世代を越えたつながりを大切に考えた募集方式である。導入時に学部学科によって入試の種別を独自に設けたが、2009 年度では入試種別を整理し A0 入試の一つとして一本化している。(学生募集要項)(卒業生子女対象入学試験学生募集要項)

わ) その他

これらの入試のほかに、留学生や社会人、帰国生徒を対象とした特別入試、編入試験、転部転科試験を実施している。いずれも定員は定めておらず、実施も学部学科で異なるが、志願者は少数である。

(特別入学試験学生募集要項, 特別入学試験外国人留学生(別科推薦) 学生募集要項, 編入(転) 入学試験要項, 推薦編入入学試験要項, 転部(科) 試験要項)

入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学は多様な学部学科を擁しており、多様な個性や資質、一定の学力といっても具体的にはそれぞれに異なった対応となっている。経済学部、現代政策学部、経営学部の文科系学部は、将来の社会生活全般に関わり社会を担える人材を育成することを目標としている。これを反映して入学者受け入れは多彩で広いものとなっている。理学部、薬学部の理系分野は、将来の社会生活全般に関わり社会を担える人材を育成することを目標としている点は同じだが、特定の分野に特化していることから必然的にそれを反映した入学者受け入れを目指している。以下に個々の学部の対応を述べる。

1) 経済学部

学生の個性と自主性を育てる全人教育を方針としている。この方針のもとに経済に関わる社会生活の探求に関心を寄せる者を広く入学者として受け入れている。

2) 現代政策学部

将来の日本社会に必要となる仕事に強い職業人の育成を具体的な目標に掲げている。そのため、特定の4分野(公共政策、医療福祉、ビジネス法、地域イノベーション)に特化した人材育成を掲げており、入学後にそれに取り組むにあたり十分な基礎学力を有し知的好奇心が旺盛で学習意欲ある者、社会の仕組みに関心が深く常に問題意識を持って主体的に学習をすすめられる起業家精神を持ち様々な資質、才能を持った社会で必要とされる人材の育成をめざしている。そのための人材に相応しい人物を多角的に選抜している。

3) 経営学部

営利組織だけでなく非営利組織も含めた社会における全ての組織に適合するマネジメントを学際的に研究し教育することを主眼としており、これに相応しい人材の受け入れを目指している。

4) 理学部

社会経済の基盤となる基礎学問であることを踏まえ、入学者受け入れに際しては学科の特性に応じて数学、あるいは化学への興味関心とそのカリキュラムを消化しうる基礎学力をもった人材の確保を基本方針としている。多様な人材の受け入れに沿った選抜方法の多様性を工夫することに加え、理学部固有のカリキュラムとの整合性にも努めている。

5) 薬学部

社会で要望される医療人としての薬剤師、管理栄養士および医療で活躍する人材の育成を志している。そのために、医療人としての適正を持った人材を多角的な方法で評価し確保することを目指している。また、学力の確認に加えて面接試験を採り入れてもいる。これは人間性の重視に繋がっている。

(大学案内, 各学部案内, 各学生募集要項)

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

多様な個性や資質、一定の学力を持った人材の確保のために、複数の異なる選抜方法をとっている。その具体的な方法は学部学科で異なっている。

1) 経済学部・現代政策学部・経営学部

将来の社会生活全般に広く関わる学問分野である。推薦入試の中心となる指定校推薦では、高校での学習成果全般を反映した総合評定や、専門高校での取得資格など高校教育の成果を幅広く選抜に採用している。一般入試、大学入試センター試験利用入試では、総合力あるいは特定の分野へ優れた者等にも幅広く入学機会があるように受験科目を幅広く設定して配慮している。A0入試では、これまでの活動実績や大学入学への意欲等、社会生活全般に関わる内容を選考に採用している。

個々の選抜方式でカリキュラムの全てと整合性を求めるのではなく、たとえばコース制の導入や分野別選択履修などを採り入れている。その具体的な方法は学部学科で異なった対応となっている。

2) 理学部

公募推薦、一般入試、大学入試センター試験利用入試で、カリキュラムに該当する自然科学系教科・科目を中心に選考できるよう配慮している。学科により、求める基礎学力は数学ないしは化学を基本にして判断している。化学科で実施しているA0入試では、化学や生物、さらに広く科学への興味を基本に選考している。

3) 薬学部

一般入試、大学入試センター試験利用入試で、カリキュラムに該当する自然科学系教科・科目を中心に選考できるよう配慮している。医療人としてふさわしい人材であることを重

視しており、大部分の入試で面接を実施している。なお、2009年度入試から再開した公募制推薦入試でも、自然科学系科目である化学または生物を選考科目に設定し、面接を課している。

(大学案内, 各学部案内, 各学生募集要項)

入学者選抜試験実施体制の適切性

学長を委員長とする「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」を設置している。これは学長、学部長、教学関係部長、担当事務局課長等で組織する委員会で、この委員会では入試日程や基本的な方針を定め、その具体的な検討を各学部へ依頼する。各学部ではそれに沿って、学部長を委員長とする実施委員会のもとで実施案を検討するが、さらに入試検討委員会等を設けて具体的な検討も重ねる。実施案は教授会決定を経て成案とする。その間、必要に応じて学部間の調整を適宜行う。

入学者選抜試験の実施では各学部とその教授会の主体性を尊重し、担当事務局で支援する体制をとっている。例えば、一般入試の実施にあたっては、実施委員、出題委員、試験監督、選考委員などを設け、推薦入試やA0入試など必要に応じて面接担当も置く。特に面接を重視する薬学部では、面接評価に対する共通認識を図り予行演習を行うなど、面接担当者の資質向上にも努めている。

合否判定の選考にあたっては、各学部の学部長、学科主任等で素案を策定、学長等との協議、理事者との協議を経た原案を教授会の議を経て成案としている。

合格発表の方法は、受験生個人への合否結果通知による方法と、一斉に合格者を公示する発表の2方式がある。前者は、一般入試と大学入試センター試験利用入試以外の入試での発表方式である。代表的なものとしては、推薦入試とA0入試、留学生等の特別入試である。A0入試は入学にしぶりがちな自由応募方式であるが、受験生意識が専願の推薦入試に非常に近いので、合否結果通知による方法としている。後者は一般入試と大学入試センター試験利用入試で実施している。学内掲示を主とし、補助としてホームページ掲出を行っている。

(城西大学・城西短期大学入学試験委員会規程)

入学者選抜基準の透明性

入学者の選抜基準は、選抜に用いる事項とともに募集要項に明記することを旨として実施している。

選抜基準等の募集にわたる一般的事項の公表は、募集要項をもって正規のものとしている。概要は、ホームページ公開が7月4日、印刷物での配布は7月18日に開始した。

学力試験で選抜する場合は基準を明記しやすいが、選抜方式のなかには明記しにくい事項がある。個人個人の特性を重視するA0入試では、募集要項に「求める人物像」を明記し、選抜過程を詳細に記載している。面接試験のように基準の明記が難しい項目については、あらかじめ評価事項を定める、面接担当教員が複数で評価する、選考委員会等で評価を検

討することなどで公平性を確保するように努めている。さらに複数回に分けて実施する指定校推薦入試やA0入試では、それぞれの公平性にも留意している。

指定校推薦は、該当校に個々に通知している。

入試結果についてはホームページで年度更新として公開し、2008年度は4月18日から公開した。一般入試等の出題内容については、ホームページで一部を年度更新として公開し、2008年度は4月18日から公開した。問題冊子等の実物は求めに応じて配布している。さらにオープンキャンパスでも一部を資料として配布している。

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性の評価は、実態として当該学部単位で行われている。合否判定の選考にあたっては、各学部の学部長、学科主任等を含む選考委員で素案を策定、入試委員長である学長等との協議、理事者との協議を経た原案を教授会の議を経て成案としている。

入学者選抜とその結果については数段階の確認を経ているので、公正性・妥当性を確保するシステムが機能している。

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

入学者選抜問題作成にあたっては、全学の入学試験委員会及び入試問題出題責任者会議において、入試問題作成時の注意事項(文部科学省の「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の再発防止について」を基に)の確認、過去の出題問題の確認、問題作成者間での問題内容の調整確認(学部間・学科間)を実施している。

試験終了後には、科目ごとの得点分布・平均点及び設問ごとの正答率のデータをも作成し、出題者間で次年度問題作成にあたり検討を実施している。

入試問題は一教科につき3名以上の教員が分担して作成している。他学部や近年の出題と重複しないこと、昨年度と同じ問題とならないこと、現在、社会で問題となり入学者として知っておかねばならない内容の問題であること、学習指導要領に沿った問題であることなどに留意している。それぞれの問題の検証は、問題作成者の間で厳しく検討される。

入試別・科目別の出題チームによって作成されたすべての問題は、不適切な出題や出題ミスがないように、3度の校正で厳重にチェックされる。また、当該年度分の作成を開始する時点では、過去数年度分の入試問題の適切性等を検証し、当該年度分の改善につなげる体制をとっている。

A0入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性

アドミッションズ・オフィス入試(以下、A0入試)は、これまでの募集では見落とされがちな才能や実績等をもつ人材の発掘を目指した入試であり、必ずしも学力や高校生活等にこだわらない観点を選考に採り入れている。理学部数学科を除く各学部学科で実施してお

り、選抜の方針や実施方法はそれぞれの特性に応じて設定している。

1) 経済学部・経営学部

個々人の活動実績資料と調査書等の提出をもってエントリーとし書類選考を行い、その通過者で出願したものに面接を行い選考する。経済学部はエントリーに成績基準を設けている。

2) 現代政策学部

興味を持った新聞記事と調査書等の提出をもってエントリーとし予備面談を実施し、その通過者で出願したものに面接を行い選考とする。

3) 理学部化学科

エントリー理由の記述と調査書等の提出をもってエントリーとし予備面談を実施し、その通過者で出願したものに面接を行い選考とする。

なお2008年度には、経済学部と、薬学部が卒業生子女対象の募集をA0入試で充てている。例えば薬学部では附属高校推薦に類した選考方法をとっている。2009年度では入試種別を整理し実施する全学部学科でA0入試の一つとして一本化している。卒業生の子女であれば出願可能な学部学科は問わないが、薬学部薬学科に志願が集まる傾向にある。

(学生募集要項, A0入試資料集)

推薦入学における、高等学校との関係の適切性

推薦入試では、高等学校長名での推薦を必要としている。

推薦の依頼にあたっては、高等学校での各生徒の学業や生活等について、高等学校のカリキュラムや指導を尊重した内容で推薦基準を設けている。高校在学の実績は、多様な個性と資質、一定の学力を持った人材を求める方法として適切なものと考えられる。

指定校推薦の場合は、高等学校のカリキュラムや指導内容を重視した推薦基準となるよう、特に配慮している。基本的には、各学部学科が入学後のカリキュラムを考慮して、高校ごとに学業成績を中心にした推薦基準を設けている。高校で設置する課程や指導内容等の実情と入学後のカリキュラムの整合度合いによっては高校課程の指定や資格取得状況を加味する場合がある。また、出席状況が良好な生徒への配慮を加味する学部学科もある。指定校推薦には、学内でスポーツ推薦と呼称する課外活動等のスポーツ実績を主とする推薦方式も含んでいる。選考では、特に高等学校との信頼関係を尊重し、人物を確認する面接のみを実施している。

指定校推薦は、学部学科によって数次実施している。これは、高校側での推薦時期を広く設定してもらいたいとの要望を具現化したものである。高等学校側からの問合せや要望には誠意をもって対応しており、高等学校の進路指導との良好な連携がとれるよう努めている。合否結果は、各高校へ通知している。

公募推薦は、指定校でない高校や、高校内で指定校推薦にはあたらないものの推薦可能

な生徒に受験機会を設けるものである。公募制であることから、一般的に妥当する推薦基準を学部学科ごとに設定し、小論文や基礎学力試験、面接等を組み合わせた選考方法を採用している。推薦は指定校推薦が主流となったため、公募推薦による志願者は少なくなっている。合否結果は、各高校へ通知している。

なお、学部学科の教員が高等学校を訪問して高等学校との意見交換やカリキュラムの紹介等を行っているが、高等学校で指定校推薦者を選考する時期に間に合うようにこれを行うことが多い。

(学生募集要項, 学生募集要項－指定校推薦入試, 指定校制推薦入学試験要項 (スポーツ推薦))

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

オープンキャンパス、業者による会場形式の入試相談会、高校が主催し多くの場合に業者が運営を代行する高校内ガイダンスなどによる高校生と対する説明会と、資料請求に応じて学校案内等を送付する方法が主体である。これらは、教員と入試担当職員が中心に行っている。入試担当職員は、毎年春に各学部学科の教員から教育内容等についての説明を受けて、知識の確認や更新を行うように努めている。

1) オープンキャンパス

オープンキャンパスは夏期を中心に年7回前後開催し、3月にも1回実施している。これらの際に、進路相談や必要な情報の伝達もあわせて実施している。時期に応じた企画と個別対応で対応している。

2) 会場形式の入試相談会

会場形式の入試相談会は業者が主催する。主に春季と秋季に開催される企画への参加となる。受験希望者が比較的多い地域を中心に参加会場を選んでいる。入試担当職員を中心に行っている。

3) 高校内ガイダンスなどによる説明会

一般に高校内ガイダンスと呼称される企画は、高等学校の授業の一環に位置づけされている。実際は業者が代行して運営することが通例である。企画意図は高校が授業の一環として主体的に定めるので、その範囲内で高校生に種々の説明を行う。模擬授業を行う場合もある。高等学校の進路指導部を訪ね、進路指導部を経由した情報伝達、いわゆる高校訪問も行っている。

4) 資料送付

資料の入手を希望する者には、無料で送付している。入試情報産業の業者経由での資料請求と、ホームページからの資料請求がある。時期に応じ、必要に応じて上記に関する資料等を送付している。

科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

科目等履修生の受入れは、学部の授業科目のうち1科目又は数科目の履修希望者を受入

4. 学生の受け入れ

れることにしているが、本学卒業生および大学院生がほとんどで、科目等履修生の希望科目は、「教育職員免許状」取得のための科目である。他大学からの科目等履修生の希望者は、埼玉県内の大学で協定を結んでいる「彩の国大学コンソーシアム」の単位互換制度での学生である。

また、併設の城西短期大学からの科目等履修生は、将来本学学部への編入学を希望している者であり、短期大学から大学の編入は本学の特徴であり、希望学部で極力受入れるようにしている。

城西健康市民大学の参加者については、本人からの申請を受けた場合は授業を聴講することを許可している。

(2007年度 科目等履修生実績)

受入学部学科	人 数	備 考
経済学部経済学科	17名	短大在籍者13名、本学卒業者3名を含む。
理学部数学科	6名	大学院在籍者6名を含む
理学部化学科	1名	
薬学部薬学科	10名	短大在籍者1名、大学院在籍者4名、学部在籍者1名を含む
計	34名	

(2007年度 城西健康市民大学受講生聴講実績)

聴講者数	科目数(延)
6名	21科目

(2008年度 城西健康市民大学受講生聴講実績)

聴講者数	科目数(延)
7名	38科目

学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

各学部の入学定員に対する入学者数の比率(過去5年間の平均)は、以下のとおりである。ただし改組等で5年間の平均を求められない場合は、該当年数とする。

下表のとおり、薬学部が1.10を下回るものの、他の学部はいずれもそれを超えており、経営学部、経済学部、理学部数学科では、1.3倍前後となっている。しかし、2008年度入学生に関しては、定員超過を解消するため、従来の入学者確保の方法を見直し、入学者数の抑制に努めた。

学 部	学 科	入学定員に対する入学者数の比率
経済学部	経済学科	1.30
現代政策学部	社会経済システム学科	1.21

4. 学生の受け入れ

経営学部	マネジメント総合学科	1.31
理学部	数学科	1.26
	化学科	1.11
	学部合計	1.19
薬学部	薬学科（6年制）	1.13
	薬学科（4年制）	1.09
	薬科学科	1.08
	製薬学科	1.07
	医療栄養学科	1.06
	学部合計	1.09
大学合計		1.24

[大学基礎データ表 13 から作表]

在籍学生数は、入学後の退学者による減少はあるものの留年による在籍が存在するために、ほぼ入学定員と入学者数の比率に対応している。ただし、在籍者の中心が4年次生である薬学部4年制薬学科は、学生収容定員と在籍学生数の比率は、見かけ上約1.4倍となっているが、次年度には留年生のみの在籍となるため、解消される見込み込みである。薬学部6年制薬学科、薬科学科および医療栄養学科は、学生収容定員と在籍学生数の比率が1.25倍以内に収まっている。理学部化学科のみ収容定員総数を僅かに割っている。

総体的にみて社会科学系3学部の学生収容定員と在籍学生数との割合は過剰であるといえるが、教育に実験実習を恒常的に伴う自然科学系では理学部数学科、薬学部4年制薬学科を除き学生収容定員に近い在籍学生数であるといえる。(大学基礎データ 表14, 表15)

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

定員超過が恒常的に生じている学部学科での、その主たる要因は指定校推薦での入学者数の超過である。指定校推薦での入学者数の超過数は一般入試での欠員を補って余りある傾向があるので、対応策は指定校推薦による入学者数の抑制であるべきだが、一方、一般入試での入学者数の過少傾向の是正も併せて必要である。(大学基礎データ 表13)

退学者の状況と退学理由の把握状況

退学者数は年度による変動が大きく、特に一般的な傾向はない。退学は、その理由の把握よりも、それを未然に防ぐことが重要と考えている。そのために、学部により差異はあるものの、出席状況が芳しくない学生を早期に見つけ出す出席状況調査、成績不良者や履修届未申請者等の把握と呼び出し、保証人(父母)への成績送付、地区父母会の実施など、重層的に早期発見・早期対応を進めている。そのなかで結果としての退学理由は、退学届の提出時により具体的に把握するように努めている。(大学基礎データ 表17)

4. 学生の受け入れ

(2007年度 退学及び除籍 273名の理由)

理 由	経済学部	現代政策学部	経営学部	理学部	薬学部	別科	計
就学意欲の低下	8名	4名	3名	9名	5名	—	29名
進路変更(他大学等)	8名	7名	14名	9名	11名	—	49名
進路変更(就職)	20名	6名	7名	3名	—	—	36名
経済的困窮	11名	—	9名	4名	1名	1	26名
学力不足	5名	—	—	—	3名	—	8名
身体疾患	2名	—	—	—	—	—	2名
心身耗弱	—	—	—	3名	5名	—	8名
海外留学	—	—	—	—	—	—	—
その他	61名	—	54名	—	3名	—	118名
合計	115名	17名	87名	28名	28名	1	276名

※理由については、複数回答。

編入学生及び転科・転部学生の状況

編入学生及び転科・転部は、経済学部、現代政策学部、経営学部、理学部で若干名の募集で実施している。薬学部はカリキュラムと整合しないために対外的には実施していないが、薬学部の3学科相互で進路変更等学生指導上の必要に応じて転科を認めることがある。

編入学は、城西短期大学卒業生が経済学部、現代政策学部、経営学部へ編入学する例が多数を占める大学全体としては、在籍学生数の0.5%未満である。これには他大学等からの編入学希望者とは別個の試験制度を設けている。理学部への編入希望者は、例年、僅かな人数である。

転科・転部は、若干名で実施している。理学部から経済学部、現代政策学部、経営学部への転部が多数を占める。主に進路変更による転部である。経済学部、現代政策学部、経営学部から理学部への転部も制度上は可能であるが、人数はきわめて少ない。

なお、2008年度転部・編入学生の実数は以下のとおりである。

転部学生数	経済学部経済学科	:	1名
	現代政策学部社会経済システム学科	:	1名
	薬学部薬学科	:	1名
	薬学部薬科学科	:	1名
編入学生数	経済学部経済学科	:	10名(短期大学より)
	現代政策学部社会経済システム学科	:	2名(短期大学より)
	経営学部マネジメント総合学科	:	6名(短期大学より)

(点検・評価)

① 学生募集方法・入学選抜方法について

学部学科により募集対象と想定する個性や資質、一定の学力を持った受験者層や募集の実情は異なるので、大学全体での統一的な基準を設けることは難しい。具体的な点検・評価は各学部学科に委ねられるが、ここでは全般に共通するとみられる事項を挙げる。全体として、選抜方法の多様化によって多様な個性や資質の確保は達せられている。また、募集定員を大きく割り込む危険性は回避してきている。そのなかでも指定校推薦による入学者の増加によって、一定の学力を持った受験者層を確保することも達成している。一方、特に個性や資質を問う A0 入試による入学者では一定の学力の確保と整合しない傾向が見出される。一般入試や大学入試センター試験利用入試でも、科目数を限定する方式では学力が特定の得意科目に偏る性格を有することになる。種々の募集方式を設定している背景には、受験生の動向が年々変動しており計画的な目標設定とその達成が予測困難なことがある。

② 入学者の受け入れ方針等について

総体としては、年々激化する学生募集のなかで、入学者受け入れ方針を体現しながらの定員確保は困難の度合いを増しているため、多様な個性や資質、一定の学力を持った人材の全てを充足しなくとも、それぞれに体現するより広い受験者の受け入れを考慮している。

③ 入学者選抜について

現状では入学者選抜試験実施の各場面で適切な手順を経ている。入試委員会として入学者選抜試験以降に評価のシステムがないことは課題であろうが、これは実施にあたっては各学部とその教授会の主体性を尊重していることの反映でもある。個々人の特性を重視する事項、面接試験等は基準が明示困難なことが多いが、適切さを確保するために評価方法の事前統一、複数名での面接、選考委員会での評価の再検討等、可能な処置は採っていると考えられる。

④ A0 入試について

A0 入試は、必ずしも学力や高校生活等にこだわらない観点を選考に採り入れていることでのユニークな人材が見出せる一方、当然のことながら一部の学力の不足や学習意欲が伴わない例が見受けられる。また、それに対する入学後の指導体制の不足が課題である。

⑤ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率について

入学定員と入学者数の比率は、薬学部が 1.10 を下回るものの、他の学部はいずれもそれを超えており、特に、経済学部、経営学部、理学部数学科は約 1.3 であり、早急な対応が必要である。

⑥ 定員超過の改善について

各学部学科での必要に応じて推薦基準に高等学校の実情を反映させている。指定校推は、特段の事情がない限り入学に結びつく入試である一方、推薦依頼をした高等学校のいずれから何名の推薦があるかは予測困難である。そのため恒常的に募集人員を超える志願者がある学科が生じている。これには学生募集が年々、予測し難いほど急速に困難の度合いを

増しているという背景がある。高等学校への指定校推薦の依頼人数に対して、実際の志願者が何人になるかの予想は殆ど不可能であり、さらにある高等学校から本学に進学したい生徒がある場合に、それに応えるだけの人数枠を用意しておく必要もある。恒常的な募集人員超過は問題であるが、定員の確保と高等学校との連携を考えると決定的な対策は困難である。そのなかで、当初は募集の複数回実施は高等学校の実情を反映したものではあったが、これを活用して推薦依頼内容の調整を図れる方策としての運用に活用している。

⑦ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達について

評価や改善を判定しがたい面があるが、現状においては、良好な状況であると考えられる。

(改善方策)

① 学生募集方法・入学選抜方法について

入試委員会として、入学者選抜試験以降に実施結果の評価を行うことが必要である。外部機構による評価も考えられる。入試方式の多様化が進み、より広い層の受験生を迎えることが必要な状況は、ますます入学者選抜基準の明示を困難にする可能性があるものの、入試情報の伝達の適性化と併せて、選抜基準の明示とともに一層丁寧な説明を行うように努力する。

② 入学者の受け入れ方針について

個性や資質、一定の学力を持った受験者層の確保は、募集方式の多様性と整合しにくいものがある。同時に、募集人数の確保も重要な課題である。各年の募集結果を考慮して次年度以降の募集計画を立てる一方、予測困難な動向に対応できる募集方式を用意し、入学者の安定的維持を今後目指していく。

③ 入学者選抜について

一定の学力の確保と整合しない傾向がある A0 入試では、選考方法の見直しとともに入学前の指導、入学後の補習を再検討し強化するように努力していく。これは、他の募集方式においても一定の学力を持った受験者でない限り、同様である。種々の募集方式のなかには、今後整理改廃が必要な方式が生じるものと考えられる。その際に速やかな措置をとれるように努力する。

④ A0 入試について

A0 入試で入学する学生は、その個性を活かしつつ学力と学習意欲の再構築を行うことが肝要である。高等学校の「調査書」の高校成績を注視して学力確認を行うことで大学教育に耐えうるか判断することも重要だが、むしろ大学教育には足りない部分の早期発見のための資料として活用する必要がある。とりわけ A0 入試で見られる学力不足の学生に対する指導については、入学手続きから大学入学までに比較的長い時間があるので、入学前学習や体験入学などで指導機会を増やすこと、各学部学科で課題図書による作文提出や新聞記事の活用、数学テキスト、入学後に学ぶ資格等への体験授業などを充実させることなどで対処していきたい。理学部、薬学部では入学後に高校授業の補習授業も実施し学力の充実を

4. 学生の受け入れ

図っているが、AO入試で入学する学生の多様性から、個人指導が求められることも考えられる。これには教員組織や授業担当との調整も欠かせないことから必ずしも容易とはいえないが、今後検討する。

⑤ 定員超過の改善について

指定校推薦入学試験の基準を見直すなど過剰な志願者の集中を抑制する措置を検討する。また、一般入学試験に関しては、入学定員に照らして合格判定を行うことに努める。

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

(到達目標)

- ① 学内外を問わず、大学院進学が適切な学生に情報を提供する。多様化する大学院進学希望者にあった選抜方法を用意し適切な選抜を行う。
- ② 広く門戸を開き、入学者として適性があれば他大学・大学院の学生にこだわらず入学者として認める。
- ③ 社会人の受け入れは他の大学院生にとっても大きな刺激であり、教育上の波及効果を期待できる。したがって入学者としての適性があれば、広く社会人を入学者として認める。
- ④ 入学者として適性があれば、外国人留学生を入学者として認める。

(現状説明)

大学院研究科の学生の募集方法、入学者選抜方法の適切性

1) 学生の募集方法

募集要項に基づき、それぞれの研究科が学部のゼミ学生へ紹介することが募集の中心である。他大学等への資料送付、ホームページでの募集要項公開も行っている。

2) 入学者選抜方法

募集方式、選抜方法ともに、それぞれの研究科の特殊性にそって設定し、募集要項にそって実施している。大まかには、経済学研究科と経営学研究科は、本学出身学生の場合や留学生に対して受験科目の免除を行う場合があり、理学研究科と薬学研究科は「推薦」「一般」の区別を設けてそれに対応している。経営学研究科のみ「A0 入試」を実施している。

本学出身学生は入学金を免除し経済的負担を緩和している。なお、薬学研究科は海外連携大学等との交流の具現化として、実情に応じて留学生募集を設定することがある。(大学院各研究科学生募集要項)

成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

各研究科で学内推薦制度、または選考にあたり学科試験免除等の優遇措置を採っている。比較的早い時期の募集でこれを行っており、早期に指導が開始できる利点とともに大学での教育と大学院での教育研究の一貫性を確保する一助となっている。

1) 経済学研究科

学内推薦制度は設けていないが、学部で成績が 30 番以内のものを学力試験免除（面接試験は有り）で受け入れている。(大学院経済学研究科学生募集要項)

2) 経営学研究科は、学部教育を受け優秀な成績を修めたことが学内推薦の条件となる。経営学の学生においては、学部成績 200 番以内でゼミナール担当者が推薦するものが対象となり、さらにこれが 30 番以内の者は書類選考のみとなる。経営学部以外の学生は、当該学部成績順位が上位 3 分の 1 以上でゼミナール担当者が推薦するものが対象となる。(大学院経営学研究科学生募集要項(学内推薦))

3) 理学研究科、薬学研究科は、学部における取得科目や成績に関して設けられた条件を満たす者を学内推薦としている。(大学院理学研究科学生募集要項, 大学院薬学研究科学生募集要項)

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

入学者数で見ると城西大学卒業生が多数を占める一方、他大学卒業生等にも広く門戸を広げている。

本学は主たる教場が埼玉県坂戸市であるが、経営学研究科は東京紀尾井町キャンパスでも講義を開いており、通学の便に配慮することでさらに門戸を広げている。

城西国際大学は同一法人が設置する姉妹校なので、同大学の卒業生は本学卒業生に対しては選考方法や入学金免除等に本学卒業生に準じた優遇措置がとられる。2008年度には城西国際大学で薬学部の卒業生が誕生したことから、これが薬学研究科に受験した他大学卒業生のうちで多数を占める。

2008年度の各研究科の学外からの志願者数

研究科	専攻・課程	区分	志願者数	研究科	専攻・課程	区分	受験者数
経済学研究科	経済政策専攻 修士課程	総数	20	薬学 研究科	薬学専攻 博士後期 課程	総数	5
		学外	7			学外	1
経営学研究科	ビジネス バージョン専 攻 修士課程	総数	19		薬学専攻 修士課程	総数	61
		学外	7			学外	9
理学 研究科	数学専攻 修士課程	総数	9		医療薬学 専攻 修士課程	総数	31
		学外	0			学外	4
	物質科学 専攻 修士課程	総数	6		医療栄養 学専攻 修士課程	総数	22
		学外	0			学外	1

研究生からの受験は学内とし、「学外」に含まない。

「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

「城西大学大学院学則」第11条4で「大学に3年以上在学し、各研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者」に大学院入学資格を与えている。したがって制度的には全研究科で受け入れ可能である(学生便覧2008 p.404)。

1) 経営学研究科が2008年度において1名に同資格を認めている。当該者は本学経営学

部在学学生であって、経営学研究科が同委員会において審査し受験資格を認めた。本学在学学生であったことから成績評価に困難がなかったことも含め、学則に沿って適切に運用さ

れた。

大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

社会人の志願者は少ない。社会人は就業しながら学業を進めたいと希望する傾向が強く、坂戸キャンパスの地理的事情と昼間開講が本学を活用しにくくしているものと考えられる。経営学研究科のみ、東京紀尾井町キャンパスでも講義している。

1) 経済学研究科、経営学研究科、理学研究科

社会人募集に別個の募集方式を設けている。社会人である状況を配慮して、選考では学力試験でなく研究計画や面接によって行っている。出願資格は、各研究科で異なる。

2) 薬学研究科

在職中の者には他の研究科同様に受験承諾者の提出を求めることを定めて社会人の受験を想定しているが、別個の選考等は設けていない。

2008年度の各研究科の社会人志願者数

研究科	専攻・課程	区分	志願数	研究科	専攻・課程	区分	受験者数
経済学研究科	経済政策専攻 修士課程	総数	20	薬学研究科	薬学専攻 博士後期課程	総数	5
		うち社会人	1			うち社会人	0
経営学研究科	ビジネスイノベーション専攻 修士課程	総数	19		薬学専攻 修士課程	総数	61
		うち社会人	2			うち社会人	0
理学研究科	数学専攻 修士課程	総数	9		医療薬学専攻 修士課程	総数	31
		うち社会人	0			うち社会人	0
	物質科学専攻 修士課程	総数	6		医療栄養学専攻 修士課程	総数	22
		うち社会人	0			うち社会人	0

大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等は、各研究科で基準を設けて運用している。大学院修了者、大学院への進学のために学ぶ者等を受け入れている。正規の学生の研究教育に妨げとならない範囲において指導者を定めて各研究科委員会の承認をもって認めている。

1) 経済学研究科は、科目等履修生及び研究生については積極的に受け入れている。(学生

便覧 2008 p. 407、大学大学院学則（第9章）

2) 経営学研究科は、基本的に大学院の受験資格を有する者に対して門戸を広く開放している。

大学院研究科における外国人留学生の学生の受け入れ状況

経済学研究科と経営学研究科は、受験者の大きな部分を外国人留学生が占めている。一方、理学研究科と薬学研究科ではごく少数である。留学生には公的機関による文書での確認を含め、本人の在留状況を確認する作業も併せておこなっている。

1) 経済学研究科、理学研究科

外国人留学生の選考で別個の配慮を設けている。経済学研究科は学科試験で「英語」を免除している。

2) 理学研究科

外国人留学生の選考で別個の配慮を設けている。「面接」は日本語の読解力と表現力を含めて実施している。

3) 薬学研究科

通常の入試では特に外国人留学生の受験を想定していないが、海外姉妹校との交流の具現化として、実情に応じて留学生募集を設定することがある。

2008年度の各研究科の志願者数と外国人留学生数

研究科	専攻 ・課程	区分	志願数	研究科	専攻 ・課程	区分	受験者数
経済学 研究科	経済政策 専攻 修士課程	総数	20	薬学 研究科	薬学専攻 博士後期 課程	総数	5
		うち外国 人留学生	14			うち外国 人留学生	1
経営学 研究科	ビジネス/ バージョン専 攻 修士課程	総数	19		薬学専攻 修士課程	総数	61
		うち外国 人留学生	11			うち外国 人留学生	0
理学 研究科	数学専攻 修士課程	総数	9		医療薬学 専攻 修士課程	総数	31
		うち外国 人留学生	0			うち外国 人留学生	0
	物質科学 専攻 修士課程	総数	6		医療栄養 学専攻 修士課程	総数	22
		うち外国 人留学生	0			うち外国 人留学生	1

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

各研究科とも、外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または修了見込みの者に受験資格を認めている。また、日本語能力検定または日本留学試験の結果提出

を求めている。本国地での大学教育に対する単位認定は実績がない。

1) 経済学研究科、経営学研究科

中国からの留学生で3年制の専科卒業者に配慮し、1年間以上当該研究科に該当する学部の研究生として在学することを義務して受験資格を認めている。

2) 薬学研究科

留学生受け入れは、姉妹校である海外の大学との交流から生ずることが通例である。その際は薬学研究科において受け入れ予定者の受け入れ適切性をあらかじめ審査し、募集要項を定め、選考を経て受け入れる。日本語能力検定または日本留学試験の結果提出を免除する場合もあり、その際は英語の能力を証明するものの提出を求める。

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

大学院の各研究科は、入学希望者の大半は本学の現役卒業生である。他大学あるいは社会人からの入学者は少ない。したがって、学生確保の措置の中心は在学生への広報である。対外的には、他大学への募集要項配布やホームページでの大学院紹介がある。

経済学研究科、経営学研究科、薬学研究科は、研究科に相応する学部のカリキュラムが当該研究科のカリキュラムと整合性が高い。

1) 経済学研究科

税理士資格の取得をめざす学生が少なくない。外国人留学生が高い比率を占める。

2) 経営学研究科

国内外でのインターンシップの積極展開、外部講師による「企業研究」ビジネスイノベーション研究会の開催、各種資格取得を奨励することにより、院生のキャリア形成を高め、就職率の向上を図っている。

3) 理学研究科数学専攻は数学教員の養成に重点を置いており、学部学生の教職志望を充実させる性格を有している。理学研究科物質科学専攻は、学部学生の卒業研究の一定部分と強く整合している。(大学基礎データ 表18)

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に発生している大学院研究科における対応策とその有効性

1) 経済学研究科、経営学研究科、薬学研究科医療栄養学専攻

年度による入学者数の変動を考えると、著しい欠員が恒常的に発生しているとはいえない。

2) 理学研究科数学専攻、物質科学専攻

例年、定員確保が達成できていない。入学者を期待できる学部学生への各研究科紹介をしているが、進学者は定員に達しない。

3) 薬学研究科薬学専攻修士課程

定員超過は、薬学6年制を先取りする大学院進学を推進したことが理由であることから、

薬学6年制の移行がこの恒常的定員超過を解消するものと考えられる。

(大学基礎データ 表 18-3)

2008年度の各研究科の総定員と在籍数

研究科	専攻・課程	区分	受験者数	研究科	専攻・課程	区分	受験者数
経済学研究科	経済政策 専攻 修士課程	総定員	20	薬学 研究科	薬学専攻 博士課程	総定員	18
		在籍数	37			在籍数	15
		比率	185.0			比率	83.3
経営学研究科	ビジネス/ バージョン専 攻 修士課程	総定員	30		薬学専攻 修士課程	総定員	48
		在籍数	29			在籍数	76
		比率	96.7			比率	158.3
理学研究科	数学専攻 修士課程	総定員	30		医療薬学 専攻 修士課程	総定員	48
		在籍数	16			在籍数	35
		比率	53.3			比率	72.9
	物質科学 専攻 修士課程	総定員	24		医療栄養 学専攻 修士課程	総定員	40
		在籍数	12			在籍数	37
		比率	50.0			比率	92.5

(点検・評価)

① 学生募集方法、入学者選抜方法について

大学院研究科はその研究分野の高い特殊性から、恒常的に外部からの入学志望者があるとはいえない。従って、その研究分野に密接な学部学生が進学希望者の多数を占めることにも必然性がある。

② 学内推薦制度について

既述したように大学院は特に専門性が高いことから、現状の各研究科で独自に運用する状況は適切といえる。推薦者となりうる資格の有無が受験生にとって必ずしも明確でない面はあるが、主に成績や成績順位が基準であることから、個人情報保護の観点から必ずしも不適切とはいえない。

③ 門戸開放の状況

他大学・大学院の学生にも研究分野が取り組みやすい経済学研究科、経営学研究科は他大学卒業生の進学者が比較的多い。理学研究科と薬学研究科も経済学研究科、経営学研究科と同様な門戸開放の仕組みはあるが、専門分野が限られることから他大学・大学院から

の入学者は極めて少ない。

④ 社会人学生の受け入れについて

制度的には広く門戸が開かれているが、社会人に合った通学条件が伴うこと、直接的な資格取得や短期的な実践力向上が得られないと入学にはつながらない。経営学研究科が東京紀尾井町キャンパスで開講していることは、社会人にとって利便性が高い。

⑤ 外国人留学生の受け入れについて

経済学研究科と経営学研究科は、外国人留学生が定員の充足に大きな比重を占めている。これらの外国人留学生は、経済学部や経営学部の卒業生であることが多く、経済学部や経営学部に在籍する外国人留学生数の多寡に大きな影響を受ける。

⑥ 定員について

研究科により、総定員に対する在籍数の比率に大きな差異がある。大学院研究科は高い専門性を有するために、その理由には研究科により相違する。理学研究科数学専攻と物質科学専攻は、学問分野の高い専門性から学外から入学が期待できる層は限られ、早急な欠員の改善は困難であろうと考えられる。薬学研究科薬学専攻修士課程での定員超過は、薬学6年制を先取りする大学院進学を推進したことが理由であることは先に述べたとおりである。しかし、定員超過が恒常的な薬学研究科薬学専攻修士課程は、薬学6年制の移行で解消するものと考えられる。

(改善方策)

① 学生募集方法、入学者選抜方法について

大学院では、学部学生が進学希望者の多数を占めることから、学部教育からの一貫した教育研究を想定した募集を行うことが適切である。特に理学研究科と薬学研究科では、その必要がある。

② 学内推薦制度について

大学院研究科は高い専門性があるため、直接的な資格取得や短期的な実践力向上を可能にすることは簡単ではない。また、東京紀尾井町キャンパスとの並行開講は、坂戸キャンパスでの大学院と学部授業との関係整備が必要であり、特に実験施設を欠くことができない理学研究科と薬学研究科では不可能である。大学院の各研究科の実情に応じた改善を今後検討する。

③ 外国人留学生の受け入れについて

大学院における留学生の受け入れの減少は、経済学部や経営学部に在籍する外国人留学生数が近年大きく減少しているのも原因で、他大学卒業生への広報と共に、経済学部や経営学部に在籍する外国人留学生数の増加が必要である。大学院独自での留学生数の増加は容易でない。学部あるいは大学院といった個別の募集に限った対応でなく、たとえば国際教育センターによる留学生サポート態勢全体の向上が必要である。

5. 学生生活

(到達目標)

本学の建学の精神である「学問による人格形成」を体し、学生生活を支える上で次の目標を掲げている。

- ① すべての学生が自然豊かな環境において、よりよい学生生活を過ごせるように、大学の教育施設および設備を充実させる。
- ② すべての学生が大学生活を意義深いものにできるように、奨学金制度などの各種制度の設定や活動支援体制を充実させる。

(現状説明)**奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性**

1) 奨学金制度

本学では、学力・人物とも優れている学部学生を支援することを目的に、以下の制度を設けている。

ア) 本学独自の奨学制度

i 水田奨学金制度(給付)

創立者水田三喜男初代理事長の育英理想を実現するために設けられたもので、成績・人物等優秀な学生を選考し、授業料の一部として年額 300,000 円の奨学金が授与される。同奨学金制度には 2 つの種類がある。

(第一種特待生)

各学科の 1 年次生を対象に、入学試験の成績・人物等が特に優秀と認められる者を 1 名を選考する。2007 年度においては、8 名の学生に総額 2,400,000 円が支給された。

(第二種特待生)

2~4 年次生の各学年・各学科より、前年度学業成績・人物等が特に優秀と認められる者 1 名を選考する。2007 年度においては、22 名の学生に総額 6,600,000 円が支給された。

ii 水田三喜男記念奨学生制度(給付)

現代政策学部学生を対象とする給付奨学金制度で、本学の建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、次世代の日本および国際社会の各分野におけるリーダー育成を目的としている。同奨学生に採用されると、水田三喜男記念奨学制度リーダー育成プログラムでの学習とその経費の一部を支援する。毎年各年次より 10 名を選考し、予算は 4,000,000 円である。2007 年度実績は 10 名(3,505,250 円)、2008 年度実績は 8 名(2,849,888 円)である。

iii 女性リーダー育成奨励生制度(水田宗子奨学金制度)(給付)

国内外でリーダーシップを発揮できる女性人材の育成を図ることを目的として 2008 年度に開設された。対象者は、学部・大学院より 2 名を選考し、給付額は 150,000~300,000 円である。2008 年度実績は、2 名(300,000 円)であった。

iv 経営学部キャリア形成奨学・奨励生制度（故・渡辺好章 副学長奨学金）（給付）

資格試験にチャレンジする進取の気性を持った学生、地域活性化のためのまちづくりを支援する学生、海外でグローバルに活躍する意欲を持った学生を選抜し、奨学金を給付する制度である。対象者は経営学部学生で、年度予算は1,000,000円である。2007年度実績は個人6名及び2グループ(900,000円)、2008年度実績は個人10名(1,000,000円)であった。

v JEAP 長期留学奨学金制度（給付）

本学で実施している留学システムにおいて、長期（1年間以上）留学をする学生を対象にした制度である。基準はTOEFL400（CBT110）以上、または、本学における成績（特に英語）が優秀で、留学先で十分な成果を挙げることが予測できる者である。2007年度においては、1名の学生に10万円が支給された。

4) 本学の外郭団体の奨学金

本学の外郭団体の奨学金として、城西大学同窓会奨学金制度（貸与）がある。同奨学金制度は、城西大学同窓会が経済的状況の急変により修学困難な者に学費を貸与することを目的としている。貸与額は月額40,000円（無利子）で、毎年40～50名の学生を対象に募集を行っている。申請時期は随時（修学途中に経済的状況に急変があった時点）であり、返還方法は卒業後、毎年120,000円ずつ分割返納することになっている。

5) 学外の奨学金制度

（学外の奨学金制度（大学基礎データ表 44 参照）

i 日本学生支援機構奨学金（貸与）

独立行政法人日本学生支援機構法に基づく奨学金貸与制度「第一種（無利子貸与）・第二種（有利子貸与）」であり、毎年、募集に合わせて数回の説明会を開催している。2007年度の実績は以下のとおりである。

（学部関係）2007年度貸与者総数2,132名（在学生数7,458名）

第一種奨学金 575名

第二種奨学金 1,557名

（大学院関係）2007年度貸与者総数74名（在学生数259名）

修士課程 第一種奨学金 38名

第二種奨学金 30名

博士課程 第一種奨学金 5名

第二種奨学金 1名

ii 地方公共団体・民間育英団体奨学金（貸与）

全国の諸団体で行っている奨学金制度の中には、地方自治体（都道府県市区町村）、民間財団等によるものがあり、募集依頼があったものについては掲示・告知している。さらに、学生より希望があった場合は、申請の指導を行っている。2007年度において、本学に推薦依頼のあった奨学財団は以下のとおりである。

2007年度の地方公共団体・民間育英団体奨学金

奨学金の名称	給付・貸与の別	支給対象 学生数(採用)	月額金額(円)
電通育英会	貸与	1	40,000
交通遺児育英会	貸与	1	60,000
あしなが育英会	貸与	2	80,000
新潟県奨学金	貸与	1	51,000
福島県奨学生	貸与	2	48,000
益子町教育委員会	貸与	1	120,000(半年)
財)関育英奨学金	貸与	1	30,000
財)中村積善会	貸与	1	54,000

2) 授業料における学生支援

ア) 外国人留学生への経済支援

外国人留学生を対象とした経済的支援については、年間授業料の30%の減免(後期授業料で減免を実施)を行っている。対象は外国人留学生特別入試において入学した学生である。2007年度においては、学部学生208名(在学学生数225名)、大学院54名(在学学生数58名)が対象とされた。また、経済支援以外では留学生の宿舎について、大学周辺地域のアパートを紹介している。

イ) 授業料および施設設備費等の延納願

本学では、授業料等の納入金を前期分(4月上旬)及び後期分(10月上旬)の2期に分割して納入することとしている。なお、経済的理由などのやむを得ない事情にて授業料等の納入が遅れるときは、学長に「授業料延納願」を提出し、承認を得て以下に示す期限まで延長し、納入できるよう配慮している。延納の期限は、前期分は7月末日まで、後期分は翌年1月末日までとなっている。

(学生便覧2008 p.7: 授業料、CAMPUS2008 学生生活 p.3: 授業料延納)

ウ) 本学の外郭団体による授業料の補助

城西大学父母後援会の共済事業として、全学生は学生保険及び生命保険に加入している。その支援制度の内容は、第1に、学費支弁者たる登録会員(父母)が死亡したときは、通常の卒業課程修了年限の範囲内までの授業料及び施設設備費を補助する。第2に、授業中・課外活動中・通学途中等で傷害事故に遭った場合、治療費等の支援を行う。

(学生便覧2008 p.467 父母後援会共済事業規約、CAMPUS2008 学生生活 p.11)

3) その他大学生活に関する支援と指導

ア) アパート紹介

本学には、全学的な学生寮は設置していないが、学生部学生課において、大学周辺地区の下宿・アパート組合と連携を図り、アパート登録票(築年数・間取・周辺の地図・必

要経費等)の最新情報の紹介版を作成し対応している。例年、入学手続きの時期からアパート等への入居希望者に対して、それらのリストを提示・紹介し便宜を図っている。この関係の仲介手数料は必要としない。自宅から通学できない学生は、学生生活を充実させるためにも大切な条件であることから、通学可能なところに「住」を確保しなければならない。学生部では、通学に便利な環境で勉学条件に適ったところを紹介している。2008年度の自宅外通学者は、在学生数の内、約33%である。

(学生便覧2008 p.11: アパート、CAMPUS2008 学生生活 p.29: アパート)

イ) アルバイト紹介

学生は、学問と人格形成に努めるべきであり、アルバイトに多くの時間をさくことは決して好ましいことではないが、経済的にやむを得ないときだけ、学生に相応しい仕事を選ぶよう学生部学生課において指導している。アルバイトの求人依頼を受けた後、一定の条件のもとに精選した上で学生部の掲示板に掲示し紹介を行っている。なお、賃金その他の労働条件に関してトラブルが生じた場合は、必ず、学生部に相談することなどを指導している。

(学生便覧2008 p.11: アルバイト、CAMPUS2008 学生生活 p.6: アルバイト)

ロ) シャトルバスの運行

本学の学生は、主として東武東上線・越生線(川角駅下車)を利用して通学することになるが、その他、JR八高線(八王子～高麗川間:高麗川駅下車)を利用してくる学生も多く見られることから、通学時間短縮と利便性を考慮して、大学～高麗川駅間でシャトルバスを運行している。運行時間帯としては、授業開始・終了に即して運行しているが、特に、帰宅時間については、実験・実習、各種施設利用(図書館・情報センター等)、課外活動等の終了時刻をも考えて、最終便は大学発午後9時に設定し配慮している。さらに、女子学生の利便性と安全性の向上に資することから、2007年9月より大学～坂戸駅間に女子学生専用のシャトルバスを運行している。

(CAMPUS2008 学生生活 p.32: シャトルバス)

各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

学生への経済的支援を図るための措置として、上記の奨学金制度の情報を提供し、学業成績優秀者に対する各種の奨学制度への応募の奨励、さらには、経済的困難な学生が有効利用できる奨学制度(本学独自の同窓会奨学制度・日本学生支援機構関係)の紹介・概要説明会を開催し修学可能となるよう努めている。これら奨学金については、学内掲示および新学期のガイダンスにおいて紹介し、改めて奨学金受給希望者を対象に、申請手続きに向けた説明会を4月に5回開催(2007年度606名参加)している。

(CAMPUS2008 学生生活 p.7: 奨学金を利用しよう)

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

本学では、学生の健康を維持促進し、心身共に健康で学生生活が過ごせることを目的に、

学生相談室と休養室を備えた保健センター(清光会館1階)を設けている。

1) 身体の健康について(保健センター)

ア) 応急処置への対応(地域医療機関との連携)

保健センターには看護師が2名常駐しており、学生が怪我や体調不良となった時には保健センターで応急処置を行う。さらに、症状に応じて本学指定の専門医療機関を紹介または搬送し対応している。このように、地域の医療機関と連携を図り学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮に努めている。

イ) 健康相談への対応

学生や教職員から、身体・健康のことで心配なことや気になることがあるときは、内科医師が健康相談に対応し、症状によっては問診が行えるよう管理体制を整えている。健康相談日は、毎週水曜日の午後1時から2時まで(週1回)である。

ウ) 学生の健康管理及び定期健康診断の実施

毎年4月に、学校保健法に基づいた健康診断を全学生対象に行い、学生の健康管理に努めている。また、実習(教育実習・病院実習)と関係のある学生については、予防接種歴問診票(麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・日本脳炎)に、罹患歴・ワクチン接種歴等を提出させている他、薬学部では、実験・実習を安全に行うためにアレルギー調査を実施し、調査に基づき化学物質等の取扱に配慮している。

さらに、課外活動等の合宿前(夏季・春季)には合宿参加者全員を対象に健康検査を行い、その結果により、合宿に参加させている。

エ) 救急・救命具の取り扱い

課外活動団体所属の学生(各クラブの代表2名、総勢70名の参加)および教職員(各学部教員の代表・事務局の代表)を対象に、事故防止対策の一環として地域の消防署(救急救命士及び消防隊員)の協力を得て、毎年6月に救急・救命器具の取り扱い講習会を開催している。講習会では、心肺蘇生法の手順とAED(自動対外式除細動器)について、ダミー人形・人体模型を使用した実演・実技指導ならびに取り扱い上の注意事項・使用方法の指導を受けている。参加した学生は、当該団体に所属している部員全員に、各種の指導を受けた内容の説明及び実演を行い、課外活動中(夏季合宿・春季合宿含む)の事故防止に努めるよう、学生部において指導している。なお、本学ではAED(自動対外式除細動器)を、保健センター・総合体育館・各号館棟の一階に各1台及び硬式野球場・男子駅伝部合宿所・女子駅伝部合宿所に各1台、合計24台を設置し、学生・教職員の安全確保に努めている。

(学生便覧2008 p.8:健康管理、CAMPUS2008 学生生活 p.13:保健センター)

2) 心の健康について(学生相談室)

ア) 学生相談室には2名のカウンセラーがおり、日々悩み事や不安定な心を抱えた学生の相談を受けている。時には卒業後にも相談を希望する者に対しても、丁寧に対応している。学生からの相談内容によっては必要に応じて学外の諸機関(医療機関等)を紹介し問

題解決に取り組めるように、メンタルケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の抱える問題によっては定期的な相談を遂行し、必要ある場合は病院の紹介を行い、家族を交えての相談が行えるよう配慮している。

- i) 医療者養成の学部である薬学部では、次の内容について学生支援を実施している。
 - i 学生の大学生生活を支援するために、担任制度の目標を定め、担任の役割を明確にしている。
 - ii 学生の心身の状況を把握するために、担任として定期的に担当学生と面談し、常に担当学生の状況把握に努めている。
 - iii 薬学部学生の学生生活を支援するために、新入生が一人暮らしを始めるときに直面する問題点や充実した学園生活を送るための手引冊子「YAKUVEN2008」を作成し、新入生と共に薬学部学生全員に配布している。
 - iv 医療人を目指す学生として、健康増進法に基づき、学内禁煙を義務付けている。
 - v 学生との接し方において、担任やその他の教員が適切に対応するために、学内のカウンセラーと連携し、学生の現状について適切に認識するよう FD を実施している。

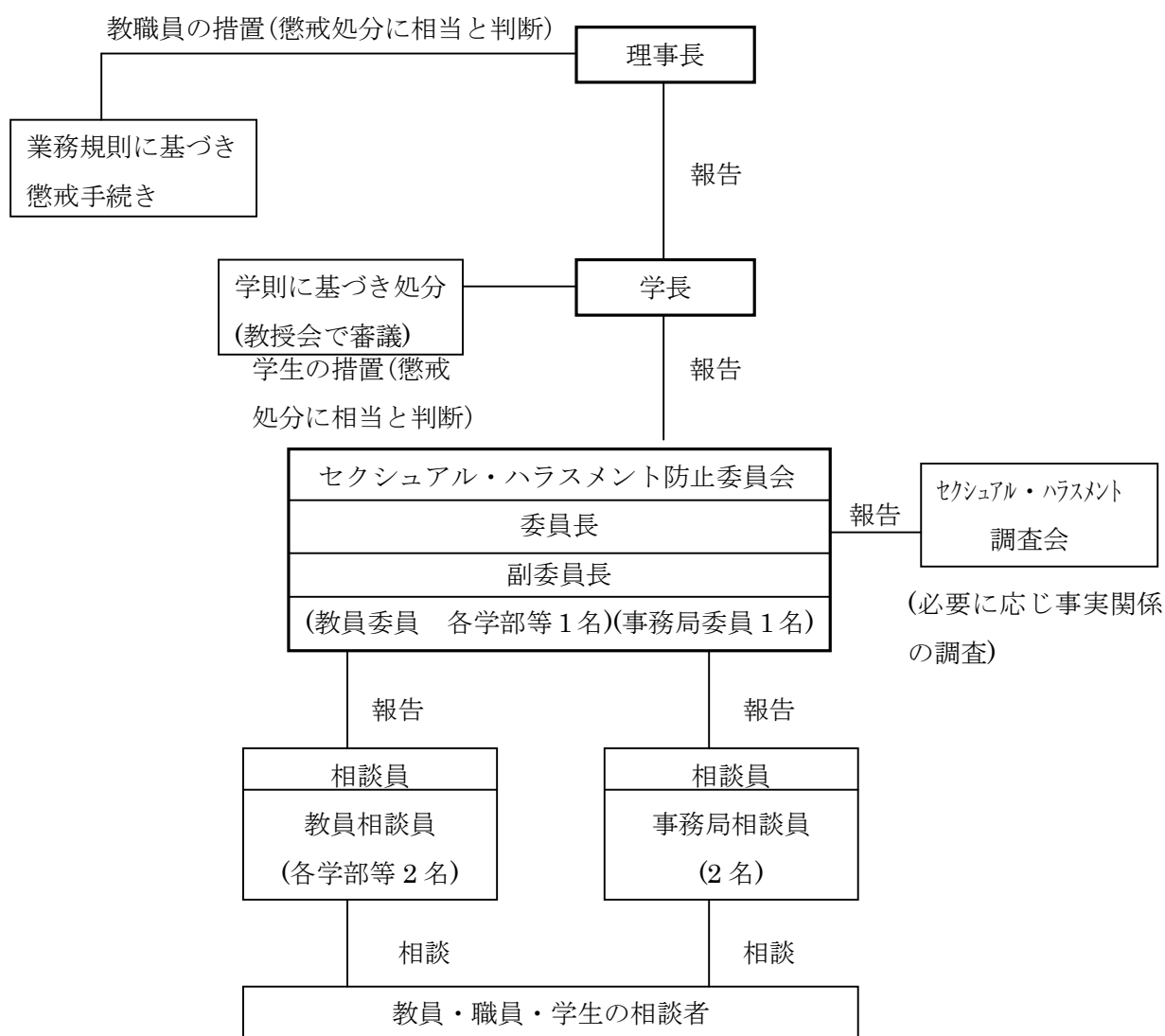
ハラスメント防止のための措置の適切性

豊かな人間性を持ち、お互いが尊敬しあえるような人材の育成は、建学以来継続して行っていることではあるが、残念なことに、過去に教員による女子学生に対するセクシャル・ハラスメント事例が発生した。そのため、理念として表すだけでなく、セクシャル・ハラスメント防止に関しては制度としてセクシャル・ハラスメントなどを防止する必要があるとの認識に至った。そして1999年7月に「城西大学・城西短期大学 セクシャル・ハラスメント防止のための指針」および「城西大学・城西短期大学 セクシャル・ハラスメント防止のための指針の運用について」が、大学執行部会議(旧学長・学部長連絡会)にて承認され、同年9月にはセクシャル・ハラスメント及び迷惑行為の防止などに関する規定などが各学部で整備された。指針においては、健全で快適な教育研究環境及び労働環境を確保することを目的とし、教職員はそれを提供する責任があることが示され、その他、定義、適用範囲及び対象、相談窓口、事例への対処、相談者の保護、防止対策が明記された。さらにこの指針に基づき、リーフレット「キャンパス セクシャル・ハラスメント NO!」を発行し、広報活動を実施した。

学内の常設の組織として「セクシャル・ハラスメント防止委員会」があり、また個別の事例については「調査委員会」を必要に応じて設置することになっている。「セクシャル・ハラスメント防止委員会」は、相談員からの報告に対して中立な立場で対応し、また、全学的な防止対策の企画・立案・遂行を行うことになっている。

なお、本指針に沿って2008年10月1日付で「セクシャル・ハラスメント防止規程」が施行された。

《セクシュアル・ハラスメント防止組織図》



生活相談担当部署の活動上の有効性

学生生活の相談・指導の業務を担当しているのは学生課をはじめ、各学部教員・事務室および学生と接する部署で、その都度相談・活動を実施している。その内容と担当部署については、以下のとおりである。

- 1) 学業に関する相談 : 学部事務室、指導教員(教科担当教員)、学生相談室、図書館
- 2) 語学・留学に関する相談 : 語学教育センター、国際教育センター
- 3) 進路に関する相談 : 就職部、学部事務室、指導教員、入試課、学生課、学生相談室
- 4) 心身の健康に関する相談 : 保健センター、学生相談室
- 5) 課外活動に関する相談 : 学生課、学生相談室
- 6) 生活に関する相談 : 学生課、学生相談室

現在の活動状況は、学生課が中心であるが関係部署と連携を保ちながら、相談に応じている。

2007 年度学生相談状況

区 分	相談人数	相談延回数
進学・学業	10	74
心理・性格	18	152
対人関係	13	47
心身・健康	7	17
学生生活	1	1
そ の 他	43	106
計	92	397

生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザー等の配置状況

健康相談については、保健センターに看護師 2 名、内科医 1 名(週 1 回来学)を配置し、心の健康については、カウンセラー 2 名を週 4 日交代で配置している。

なお、就職関係の進路相談の専門担当は就職課である。これらの相談については、学部教員および事務と連携を保ちながら処理に当たっており、現状では特に問題は起きていない。

また、図書館では、学習を支援するためレファレンス担当司書を配置し、レポート作成やシラバス教材等に関する学習相談にあっている。

(CAMPUS2008 学生生活 p. 13・15 : 保健センター・学生相談室)

不登校の学生への対応状況

不登校となる学生を減少させる方策として以下の対応をとっている。

- 1) 授業科目単位に出席状況調査を行い、出席不良により単位修得が困難と思われる学生には指導教員または学部事務室にて呼び出し、面談の上、修学上の指導を行う。学部によっては、講義や実験・実習において出欠・遅刻の取扱いを基準化し、連絡ルートを明確に規定している。この措置により当該学生の早期検出が可能となっている。さらに、欠席状況を保護者に向けて通知し教員と保護者との連絡を密にして、より良い学生生活が送れるよう対応している。

なお、修学意欲の低下による不登校となる学生には、フレッシュマンセミナー、ソフォモアセミナー、ゼミ I・II、研究室指導教員およびクラス担任による対話を通じて原因を探求し、対応策を考えている。具体的には、出席不良者に対して自発的に気を配り、授業への関心を高め、友人関係にも配慮し、教員とのコミュニケーションを密に相談の機会を提供する等、学生本人が人生の目標を真剣に考えること等を支援している。

- 2) 成績不良により授業への出席が常でない学生は、担当教員が成績面談を行い、授業への取り組み方・生活改善・今後の対応(追・再試験の受験等)について、指導・助言を行っている。

- 3) 父母後援会主催の地区懇談会において教員と父母との面談を行い、学業成績、学生生活・課外活動・就職状況などについて情報交換の場を設けている。地区懇談会は全国 11 会場で実施している。また、不登校学生をなくすために、学科主任または担任が不登校学生と識別された学生と面談し、状況解決に当たっている。

(2007 年度地区懇談会開催状況) ※出席者の () 内は総出席者数

開催日	支部名	開催地	地区在籍者数	出席者数	出席率
6月17日(日)	茨城	水戸市	289	52(68)	18.0%
7月1日(日)	山梨	甲府市	57	25(29)	43.9%
7月8日(日)	神奈川	横浜市	115	43(52)	37.4%
7月15日(日)	長野	長野市	166	44(57)	26.5%
7月28日(土)	新潟	新潟市	236	70(88)	29.7%
9月16日(日)	東北	福島市	681	68(95)	10.0%
9月23日(日)	東海	静岡市	145	38(50)	26.2%
9月30日(日)	千葉	千葉市	239	37(49)	15.5%
10月6日(土)	栃木	宇都宮市	297	73(92)	24.6%
10月14日(日)	群馬	高崎市	431	107(139)	14.6%
10月21日(日)	東京・埼玉	本学	4,895	350(443)	7.2%
計			7,551	907(1,162)	12.0%

学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

大学全体として、学生生活に関するアンケートは実施していないが、薬学部及び図書館では、以下の事項について取り組みを行っている。

1) 薬学部

- ア) 後期定期試験最終日に学年末授業アンケートを全学年で実施し、全体共通質問の一項目として、学生の満足度調査を行い、集計結果を教員に配布している。

(授業アンケート結果)

- イ) 1年次生の前期終了時において、城西大学に対する満足度を1年次生全員対象に学生支援委員会で調査している。

2) 図書館

2007年9月に全学生を対象に「図書館サービス向上のためのアンケート」調査を実施した。内容としては「図書館の資料に満足しているか」「図書館サービスについて期待するものは何か」などであり、その中で、開館時間の延長や休日開館の要望が多く寄せられた。

これをうけ、2008年度より開館時間延長(平日 21 時まで、土曜日 19 時まで)と休日開館(日曜日 17 時まで)に踏み切り、学生生活における学習環境の改善を実施している。ま

た、アンケート調査の結果は図書館ホームページで公開している。

学生の進路選択に関わる指導の適切性

本学では就職課が就職支援を行っている。社会科学系の進路支援については2年次生から実施し、将来の就職活動が円滑に行えるように、学生時代の過ごし方や「働く」ことの大切さを指導している。

1) 2年次生対象

社会科学系2年次生を対象にガイダンスを実施し、学生生活での重要性や「働く」ということがいかに大切かを指導する。少人数別ガイダンスでは、本学独自の「キャリアデザインノート」を使用し、自己分析の必要性を理解させる。夏休み前には就職課職員が内容を確認・添削し、コメントをつけて返却する。3年次生の秋までに「キャリアデザインノート」を使って、自己分析方法を再確認させる。また、適性検査(コンピテンシー)を通して自己分析を性格面からも行うと共に個性を見つめることや自主的な判断ができることの必要性を理解させる。(キャリアデザインノート)

2) 3年次生対象

社会科学系3年次生を対象にガイダンスを実施し、就職活動の動機付け、就職活動の流れや2年次生で学んだ自己分析の重要性を再認識させる。少人数別ガイダンスでは「キャリアデザインノート」の進捗状況の確認、就職情報の集め方、企業研究のポイント等、秋からの就職活動への準備をさせる。「キャリアデザインノート」については、再度内容を確認・添削しコメントをつけて返却する。基礎能力試験、SPI 試験を実施し採用試験対策を行うと共に自分の得意・不得意分野を知らせる。自然科学系3年次生もほぼ同様(少人数別ガイダンス)に実施している。

3) 4年次生対象

全学部4年次生に対しては個別相談を重視し、担当者が学籍番号に基づいて学生を担当し、定期的に学生との連絡を取り、就職活動の進捗状況の確認や情報提供を行っている。エントリーシート・履歴書の書き方に関しては個人差があるため、個別指導により、自分について、業界・職種について理解を深めさせていくとともに、併せて社会人として必要な文章能力も指導している。面接の練習については、社会に出るに当たっての、基本的なマナーを身につけているかを確認し、身につけていなければ繰り返し練習する。

4) 学部指導

各学部の全学就職委員(教員)により学部独自の指導も実施している。

ア) 経済学部

「ソフォモアセミナー」「ゼミⅠ・Ⅱ」の時間を利用し人材育成、キャリアアップにつながる行事を実行している。

イ) 経営学部

「ソフォモアセミナー」「ゼミⅠ・Ⅱ」の時間を利用し人材育成、キャリアアップにつながる行事を実行している。又空き時間を利用し2年次生対象に年間4回の一般教

養テストを実施し、試験結果を発表し意識を高めるよう指導している。

り) 現代政策学部

「ソフォモアセミナー」「政策研究プロジェクト」の時間を利用し人材育成、キャリアアップにつながる行事を実行している。2年次生から3年次生の学生を対象に年2回の就職模擬試験を実施している。結果は担当教員を通じ学生にフィードバックしている。

また、女子学生を対象に月1回の女性キャリアアップセミナーを実施し、意識向上を図っている。

エ) 薬学部

卒業生による、業界研究・職種研究会の実施、薬学部生の就職先である企業の会社研究会の実施している。

5) 図書館での支援

図書館では、導入しているデータベース「日経テレコン21」を使って、就職活動を有利にするためのガイダンスを開催している。ここでは新聞記事情報、企業情報、財務情報、人事情報の探し方を学び、希望する企業に卒業生がいるか、卒業生で役員になっている企業があるかなど、就職活動に直接役立つようなガイダンスを就職課と連携して実施している。

また、学生が資格を取得するための参考資料として、公務員試験、教員採用試験、薬剤師、栄養士、簿記など資格を得るための試験問題集や「〇〇になるには」といったガイドブック等のコーナーを設け、学生の進路選択への支援を実施している。

本学の進路状況は以下のとおりである。

2007年度業種別就職先人数およびその他進路状況

区分	経済学部 (名)	経営学部 (名)	理学部		薬学部		計 (名)
			数学科 (名)	化学科 (名)	薬学科 製薬学科 (名)	医療栄養 学科 (名)	
農林業・水産業・鉱業	—	2	—	—	—	—	2
建設業	10	5	2	—	—	—	17
製造業	40	46	8	26	15	9	144
卸売業	50	42	1	1	3	3	100
総合小売業 (百貨店・スーパー)	49	31	2	2	6		90
小売業	62	64	4	2	131	25	288
金融業	24	21	—	1	—	—	46
保険業	4	3	—	—	—	—	7
不動産業	19	29	—	2	—	—	50

情報通信業	27	45	14	9	—	1	96
運輸業	10	15	1	2	—	1	29
電気・ガス・水道業他	2	3	—	—	—	—	5
サービス業	103	102	20	18	44	36	323
学校教育	1	—	13	3	—	—	17
国家公務員	1	1	—	—	—	—	2
地方公務員	13	13	4	2	2	2	36
小計	415	422	69	68	201	77	1,252
進学	17	20	17		96		150
その他	128	98	16		53		295
合計	560	540	170		427		1,697

就職担当部署の活動上の有効性

本学は、実際の就職活動を学生が円滑に行うことができるように、おもに「個別相談」の他に「2年次生・3年次生対象就職ガイダンス」「適性検査」「企業研究会」等の行事を実施している。前項に記したような内容で実施しており、学生に対しての就職指導はできている。

1) 個別相談

就職支援としては個人相談を重視し、個々の学生の就職に対する問題のみならず、進路に対する悩みにも相談に応じている。担当者1人に対し300人～400人程度の学生を担当し、内定が取れるまで（遅い学生では卒業式まで）担当していく。エントリーシートの書き方、履歴書の書き方、業界研究方法、面接指導などを行っている。積極的に就職行事に参加する学生、就職課を訪ねてくる学生がいる一方、ほとんど参加しない学生もいる。そういった学生には担当者から電話や手紙等で状況を調査し、就職課を利用することを促していく。

2) 2年次生・3年次生対象就職ガイダンス

ア) 2年次生就職ガイダンス：学生時代の過ごし方が将来の進路選択や就職するにあたって、いかに重要であるかを学ばせる。就職をすることの大切さを知ってもらう。

イ) 3年次生就職ガイダンス：就職活動の動機付けから時期に応じた活動の仕方を指導する。2年間の学生生活を振り返り「自己分析」「職種研究」「業界研究」等を行う。

ウ) 少人数別ガイダンス（社会科学系学部2・3年次生）：全体ガイダンスで実施した内容を更に具体的に指導していく。キャリアノートを用いて自己分析や履歴書の書き方を学ばせる。特に3年次生を対象に実施する場合はより具体的に行う。配布資料としては「就職のしおり」「進路登録カード」「適性検査の結果」その他資料を配布しガイダンス内で解説をする。

エ) 公務員ガイダンス（主に警察官、地方公務員が中心）：公務員試験の傾向や試験対策、

仕事の内容などを知る。

㊦ エントリーシート対策：多くの企業で提出が求められている「エントリーシート」の書き方を解説し、履歴書の書き方も学んでいく。

3) 適性検査

社会科学系学部は、3年次夏休み後の9月下旬3日間6回を準備し、都合の良い時間に受験する。検査結果を少人数別ガイダンスで返却する。検査結果の見方等を説明し、弱点の克服を促す。自然科学系学部は、3年次就職ガイダンス終了後に受験し、就職課窓口で返却している。検査結果(シール)は、就職部に提出された登録カードに貼付し、個別相談時の就職指導に利用している。

4) 企業研究

本学では、学内において企業に参加を呼びかけて実施している。2007年度の実施状況は以下のとおり。

2007年度学内企業研究会参加者数(2008年2月4日～22日の9回実施=延人数)

参加企業数	参加学生数		
	大学(男子)	大学(女子)	合計
452	3,853	994	4,847

2007年度行事参加者数

区分	対象年次	行 事	参加者数
就職試験	3	基礎能力実践模試	744
	3	適性検査(SPI)	1,396
	2	コンピテンシー検査	1,116
企業研究会	2・3	企業説明会	52
	3	企業研究会(9日間)	延4,486
就職支援講座	3	就職ビデオ視聴会	327
	3	パネルディスカッション	60
	2・3	就職試験体験発表会	48
	3	エントリーシート対策	103
個人別指導	3・4	個人相談・指導	延1,500

学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

2007年度の主な就職行事は以下のとおりである。(2007年度 就職課行事予定)

1) 2年次生就職ガイダンス

学生時代の過ごし方から就職することの大切さを学ばせることを目的としたガイダンス(各ゼミ単位で年間2回実施)。

2) 3年次生就職ガイダンス

就職活動の動機付けから時期に応じた活動の仕方を指導し、2年間の学生生活をもとに「自己分析」「職種研究」「業界研究」などの指導を行う。

(各ゼミ単位で年間2回実施)。

3) 少人数別ガイダンス

全体ガイダンスで実施した内容をさらに具体的に指導するためのガイダンス(社会科学系学部2・3年次生)。キャリアノートを用いて、自己分析や履歴書の書き方を学ばせる。とくに3年次生を対象に実施する場合は、より具体的に行う。「就職のしおり」「進路登録カード」「適性検査の結果」その他資料を配布しガイダンス内で解説をする。

4) 適性検査

一般常識やSPIといった企業で実施される採用試験対策として実施し、自分の性格や適職選びにも役立てる。

5) 基礎能力模試

筆記試験対策として自分の得意・不得意分野を知らせる。

6) 公務員ガイダンス

公務員試験の傾向や試験対策、仕事の内容などを知らせる。

(地方公務員、警察官が中心)。

7) エントリーシート対策

エントリーシートの書き方をわかりやすく指導する。

8) 体験発表会

就職活動を終えた4年次生の体験談やアドバイスを聞かせる。

9) 企業研究会

企業の採用担当者に来てもらい、面接などの基本的なことについてアドバイスをしてもらい、学生には自ら会社について調べることを学ばせる。

10) 個人指導

就職活動の動機付けから内定獲得までを指導する。1・2年次生の進路指導も行う。

2007年度ガイダンス参加者数

区 分	対象年次	内 容	参加者数
ガイダンス	3	公務員ガイダンス	46
	3	Uターンガイダンス	98
	2	全学部就職ガイダンス	623
	3	全学部就職ガイダンス	740
	2	少人数別ガイダンス(前期)	996
	2	少人数別ガイダンス(後期)	963
	3	少人数別ガイダンス(前期)	861
	3	少人数別ガイダンス(後期)	898

	3	理学部・薬学部学科別ガイダンス	530
	3	薬学部ガイダンス	122
	2	理学部ガイダンス	130

就職支援としては個人相談を重視し、個々の学生の就職に対する問題のみならず、進路に対する悩み相談にも応じている。担当者1人に対し300人～400人程度の学生を担当し、内定が取れるまで(遅い学生では卒業式まで)担当していく。エントリーシートの書き方、履歴書の書き方、業界研究方法、面接指導などを行っている。

積極的に就職行事に参加する学生、就職課を訪ねてくる学生がいる一方、「ほとんど参加しない」および「就職課を利用しない」学生もいる。そういった学生には担当者から電話や手紙等で状況を調査し、就職課を利用することを促してはいるが、社会が多様化し、働くことの意味が明確につかめていない学生に対し、いかに就職支援活動を行っていくかが課題となっている。

ガイダンスはすべて重要であるが、授業時間との兼ね合いもあり、必ずしも学生が積極的に参加しているとは思えない。就職活動の早期化により就職課の行事も前倒しで4月末～5月初旬からの実施となった。当然のことながら学生も自分自身の問題であるという意識があまり感じられない。いかに、早い時期に学生を本気にさせるかが課題である。

就職統計データの整備と活用の状況

就職課では、卒業予定者に対して就職活動状況等を聞き取り、内定状況を把握している。就職先および進路が決定した学生には、随時「進路決定届」を提出してもらいデータ処理を行う。卒業までに全員の学生に提出してもらっている。

統計データは、年度末の就職統計データ(学籍番号順、業種別、企業の五十音順、多人数順、ゼミ・研究室・講座別)として出力し保存している。就職課での年度末資料作成後、同窓会に移行している。

就職統計データは、文部科学省の学校基本調査を始めとするさまざまな調査作成に活用している。また、就職課ホームページ作成用資料、就職課で実施する行事、大学案内掲載用データ等で利用している、さらに、父母後援会で実施している地区懇談会に参加した御父母に対して作成した「進路状況報告書」を就職課行事予定とともに、参考資料として配布している。

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

1) 課外活動の位置づけ

学生生活の中心は学問研究にあるが、全人格を形成する上で課外活動は教室・研究室では学べない一面を有している。また、その過程において集団の中での個の自覚、すなわちメンバーとしてリーダーとして自ら学ぶことが多々ある。課外活動に参加することも充実した大学生活を送る上での一つの方法という観点から、全学生に課外活動の意義を示し指

導を行っている。

2) 課外活動の全体像と指導体制

大学の課外活動を担当する主管部署は学生部学生課である。本学の課外活動は、全ての団体が城西大学学友会（学生便覧 2008 p.448：城西大学学友会）に加盟し運営がなされており、全学生が正会員、教職員は特別会員となっている。

学友会は、城西大学学友会規約に則り、会員相互の自主的活動により、学術文化・体育の向上を図り、併せて会員相互の人格の高揚を志向すると共に、本学躍進の発展に資することを目的としている。学友会は学長が会長を務め、全ての団体を統括している。組織は学生組織と指導者組織に大別され、前者は中央委員会・学術団体協議会・課外活動協議会であり、後者は学術団体顧問会・部長顧問会である。

各組織は城西大学学友会規約、城西大学学術団体協議会規約、城西大学課外活動協議会規約、城西大学中央委員会規約、学術団体顧問会規約、課外活動部長顧問会規約に基づいて成り立っている。（学生便覧 2008 p.449：城西大学学友会規約）

以下に、本学の各団体の概略を示す。

ア) 学術団体協議会

本学の学部又は学科の学生で組織する団体で、学部・学科の全学生が入会している。学術団体協議会には、経済学部ゼミナール連合会、現代政策学部学生会、経営学部学生会、数学会、化学会、薬学会、短大会がある。

イ) 課外活動協議会

本学の課外活動団体である、文化部連合会(クラブ)、体育会(クラブ、同好会)で組織する。

ウ) 課外活動部長顧問会

文化部連合会所属の各団体の顧問及び体育会所属の各団体の部長（いずれも専任教員）で構成し、課外活動の健全円滑な発展の助成を目的とする。

エ) 課外活動指導者連絡会

最強化・強化・育成クラブの指導者（監督・コーチ）による連絡会をとおして、各クラブの部員に対する指導(生活指導を含む)及び新入部員勧誘活動に向けての助言等を行い、課外活動の充実・発展に努めている。

2007年度の課外活動への参加現状

(人)

所属団体	団体・クラブ名	加入者数	合計
上部団体 (17 団体)	中央委員会	15	556
	学術団体協議会	10	
	経済学部ゼミナール連合会	10	
	経営学部学生会	18	
	理学部数学会	29	

5. 学生生活

	理学部化学会	26	
	薬学部薬学会	12	
	短大会	9	
	体育会本部	8	
	文化部連合会	6	
	広報委員会	95	
	高麗祭実行委員会	124	
	生活委員会	45	
	体育祭実行委員会	48	
	卒業アルバム編集委員会	72	
	全學應援団	10	
	全學應援団チアリーダー部	19	
体育会 (33 団体)	合気道部	39	921
	アメリカンフットボール部	37	
(体育会)	居合道部	11	
	空手道部	9	
	弓道部	12	
	剣道部	31	
	硬式庭球部	25	
	硬式野球部	101	
	ゴルフ部	16	
	サッカー部	61	
	山岳部	15	
	自動車部	15	
	柔道部	22	
	重量挙部	7	
	準硬式野球部	49	
	少林寺拳法部	16	
	女子駅伝部	22	
	スキー部	7	
	水泳部	29	
	ソフトテニス部 (男子)	41	
	ソフトテニス部 (女子)	16	
	男子ソフトボール部	12	
	女子ソフトボール部	24	

5. 学生生活

	躰道部	21	
	男子駅伝部	68	
	バスケットボール部	31	
	バドミントン部	26	
	バレーボール部	22	
	ボクシング部	5	
	ラグビー部	44	
	陸上競技部	64	
	薬学スキー同好会	8	
	薬学バスケットボール同好会	15	
文化部連合会 (20 団体)	映画研究会	51	731
	演劇研究会	5	
	漢方研究会	89	
	貴雲塾	32	
(文化部連合会)	教育研究会	6	
	グリークラブ	4	
	軽音楽研究会	101	
	自然を守る会	39	
	写真部	22	
	吹奏楽部	58	
	釣り研究会	14	
	天文研究会	12	
	美術部	7	
	フィールドワーク	28	
	フォーク・スィンギング・クラブ	57	
	漫画研究会	54	
	ものを書く会	10	
	落語研究会	24	
	ロードサイクリストクラブ	66	
	シューレース	52	
サークル (33 団体)	海坊主	42	920
	エース	20	
	F C オリーブ	23	
	キッズ	23	
	棋道	6	
	キャロット	63	

5. 学生生活

	教員養成サークル	17	
	けまりクラブ	32	
	坂戸ブンブンズ	22	
	城西アスリートクラブ	11	
	シリーカンパニー	22	
	送球	11	
	ソネット	6	
	ダイエット&ヘルスケア	58	
	パソコン愛好会	17	
	ハッチポッチ	15	
	ビーアイズ	25	
	蛭川簿記塾	21	
(サークル)	モノクロ	22	
	薬学研究会	34	
	薬学フットサル	22	
	薬学ユースホステリング同好会	93	
	エムエヌエスシー	34	
	エムズアクト	68	
	ジョイント	100	
	情報処理研究会	11	
	ストリート	11	
	チェリー	23	
	弁論部	3	
	モロキュウ	15	
	ライムソーダ	15	
	リアル	22	
	ワールド・シズンネットワーク	13	

上部団体 17 団体 加入者 556 名
 体育会 33 団体 加入者 921 名
 文化部連合会 20 団体 加入者 731 名
 サークル 33 団体 加入者 920 名
 合計 3,128 名 (延人数) 参加者率 41.9%

(2007 年度学生生活統計)

3) 課外活動への支援

学生部は、学友会組織の中央委員会と連携を図り、大学へ登録した課外活動の学生団体

を取りまとめている。学友会費の予算・決算、学友会企画の実施、各部会の設立・休止・停止等に加え、学友館(各クラブの部室)、体育施設使用についての管理を主として担当している。課外活動団体に対する支援活動は、以下のとおりである。

- ア) 学生部委員会(委員長 学生部長)と学友連絡会(各団体の学生代表)との意見交換の場を設け、連携を図る。
- イ) スポーツ指導者連絡会関係において、クラブ所属学生の入学から卒業までの指導を行う。
- ウ) 課外活動をとおして、団体生活・協調性・リーダーシップ等豊かな人格形成がなし得るよう指導・助言を行う。
- エ) 当該年度における課外活動団体の登録及び改廃等について指導を行う。
- オ) 各団体に所属する名簿作成及び部員数の集計・管理等について支援・指導を行う。
- カ) 各団体が出場する各種大会に向けての応援体制を整え、これを支援する。
- キ) 各種イベント(新入生歓迎会・クラブ発表会・学園祭・体育祭・講演会等)に対する指導・助言を行う。
- ク) 各団体のリーダーによるリーダーズ研修会において、当該年度の活動計画及びリーダーとしての心構え等に対して指導・助言を行う。

学生への課外活動支援体制について、入学時のオリエンテーション・新入生歓迎会・クラブ発表会・クラブ勧誘等を通して、多くの新入生がいずれかの課外活動団体に所属し活発に活動することによって心身共に向上することを期待している。

本学では、課外活動の目的達成のための指導助言者として、学友会に属する各クラブ及び学術団体に部長顧問会を置き学術文化の向上・発展に寄与することとしている。その運営機関としては、①学術団体協議会②課外活動協議会③中央委員会④学術団体顧問会⑤部長顧問会を置き、それらの中心的な取りまとめは中央委員会が対応している。そして、課外活動協議会の下部組織である。文化部連合会・体育会に各クラブ・同好会が所属し活動を行っている。

体育会においては、大学の使命を達成することを踏まえて、最強化クラブ(硬式野球部、男子駅伝部、女子駅伝部、陸上競技部)・強化クラブ(サッカー部、他4団体)・育成クラブ(武道系団体を含む14団体)の三区分に配し、各団体の競技力向上のために経済的な支援等を行い、各団体ともより良い成果が収められるよう環境整備を図っている。

4) 課外活動の施設

本学は、円滑で安全な課外活動が行われるように、以下のとおり課外活動施設(体育施設)の整備を図っている。

- ア) 総合グラウンドトラック： 陸上競技部・男子駅伝部・女子駅伝部
総合グラウンドフィールド内： サッカー部・アメリカンフットボール部
- イ) 総合体育館： バレーボール部・バスケットボール部・バドミントン部
- ウ) 弓道場： 弓道部

- エ) 格技室： 柔道部・剣道部・躰道部・空手道部・合気道部・居合道部・少林寺拳法部
- オ) トレーニング室： ボクシング部・重量挙げ部、およびその他課外活動団体が基礎体力作りに使用。
- カ) 温水プール： 水泳部、およびその他地域住民に開放。
- キ) 学生ホール： 各種団体が利用申請手続きにより、各種活動に使用。
- ク) 屋外コート関係： 硬式庭球部・ソフトテニス部・準硬式野球部・ラグビー部
- ケ) 硬式野球場： 硬式野球部
- コ) ソフトボール場： 男子・女子ソフトボール部
- カ) ゴルフ練習場： ゴルフ部、および正課授業で使用。

文化部系クラブの活動施設として、音楽関係のクラブ（吹奏楽部、グリークラブ、軽音楽研究会、フォーク・シンギング・クラブ）は体育館内の練習室で、その他のクラブは教室を使用している。また、各団体が部室として利用している学友館(60室)が設置されている。

(CAMPUS2008 学生生活 p. 71：体育施設関係)

5) 学園祭開催に向けての指導及び支援

学園祭(本学は「高麗祭」と称する)は、高麗祭実行委員会と学生部学生課が連携を図り、父母後援会ならびに同窓会の協力のもとに開催している。例年、高麗祭実行委員会主催の研修会を5月中旬に開催し、さらに、高麗祭直前の10月中旬に最終報告会を開催し、各種準備を進めている。

高麗祭開催に向けての事故防止等に鑑み、学長及び学生部長が模擬店参加団体及び参加者全員に対して、以下の指導を行い、期間中の安全防止に努めている。

- ア) 学内での飲酒禁止・飲酒しての入校禁止
- イ) 盗難予防として、施錠の確実、貴重品を放置しない、不審者がいた場合の注意など
- ウ) プロパンガス・電気等の火気類及び消火器等の使用上の注意
- エ) 災害等による避難誘導の指示があった場合、避難誘導訓練に即して対応
- オ) セクシャル・ハラスメント防止から、性的嫌がらせ、暴力行為等についての注意
- カ) 模擬店実施時の衛生上の注意点(看護師が各種の指導を事前に行う)

(CAMPUS2008 学生生活 p. 36：高麗祭)

6) その他の指導および支援

ア) キャンパスおよび通学途上におけるマナーの指導

本学では、「城西大学クリーン宣言」を掲げ、学生と教職員が一体となって、キャンパス内及び大学周辺地域(大学から川角駅までの通学路)のクリーン化を推進している。課外活動団体に所属する学生の協力を得て、定期的に清掃活動(タバコの吸殻・ゴミ・空き缶等のゴミ拾い)を行い、キャンパス内及び周辺地域の環境美化に努めている。さらに、学生に対するキャンパスマナー(歩行喫煙禁止・ゴミのポイ捨て禁止等)の呼びかけを行い、本学学生(社会を構成する者)としての自覚と責任を持った行動で充実した学生生活を送れるよう指導している。

また、学生生活を支援するために、「城西大学 CAMPUS(学生生活)」を毎年作成し学生生活上の指導を行っている。

1) 私生活における指導・支援

学生の生活面については、特に親元を離れて下宿・アパート等で生活する学生に対して、食生活についての指導、急性アルコール中毒の危険性、後天性免疫不全症候群、ストーカー行為被害防止、悪質商法被害防止等について、毎年、入学直後に行うオリエンテーション時に関係資料を配布し、各種の生活指導を行いより良い学生生活が送れるよう配慮している。

また、悪質商法の被害に遭わないために、とりわけ悪質商法にはキャッチ・セール、マルチ商法、ネット通販、資格商法、訪問販売等、また、振り込め詐欺・架空請求等があり、それらから学生を保護することに努め、「悪質商法からあなたを守る七か条」を示し、さらに、クーリング・オフ制度及び消費者契約法等の紹介を行うとともに、万一、困った時は近くの消費生活相談窓口に連絡・相談するよう指導を行っている。

(CAMPUS2008 学生生活 p.25：ストーカー規正法等提示)

2) 退学者防止対策

大学全体では、2007年からFD研修会において「退学者防止対策」にむけた取組みを行っている。2007年は「城西大学の退学者防止対策の取組みについて」、2008年は「城西大学における初年次教育の必要性～退学者防止に対する効果～」というテーマの下で研修会がおこなわれた。研修の目的・内容は下記のとおりである。

i 研修目的

本学に入学した学生が勉学に励み、所定の課程を修めて、全員が卒業できるよう教職員一同、さらに努力する必要がある。この実現をめざすべく何をすべきか、各学部での具体的な取組み、また全学としてどのような対策を工夫すべきか、お互いに研究する機会を作ることを目的とする。

ii 研修内容

各学部・全学的な取組みについての現状報告、大学としての対応・具体策をパネルディスカッション形式で実施した。

また、学生個別の対応としては、経済的な理由・健康上の問題・成績不振(留年等)による進路変更・家庭の事情・災害等により学生から休学願または退学願が提出された場合、学生が所属する当該学部のゼミ(クラス)担当教員・事務室等が中心となり対応し、修学継続に向けてでき得る限り可能な道が開けるよう相談・指導を行っている。退学については即座に退学願を提出させるのではなく、まず学生本人及び父母に対して学則上の休学制度について説明を行い、一度休学してから修学可能となった時点で復学する方法などについて理解させる。ただし、問題解決の見込みがなく修学継続が困難な状況である学生については、状況に応じたアドバイスをを行っている。

(学生便覧 2008 p.6：学籍関係)

前記のような取組みおよび対応によって、2005年度349名、2006年度285名、2007

年度 273 名「大学基礎データ 表 17」と年々退学者の数は減少している。

エ) 父母後援会

本学では父母後援会を設けており、大学と父母との連絡を綿密に行い、子女の大学生活、特に修学、課外活動、就職等進路、その他学生生活全般について、情報を共有している。父母後援会の事業は、大きく分けて 2 つある。

i 共済事業

全学生が「学生保険」に加入し、授業中・課外活動中・通学途中等で傷害事故に遭った場合、または学費支弁者が不幸にして死亡した場合等について、保障する共済事業である。

ii 地区懇談会の開催

学生の出身地域を会場として全国 11 会場で地区懇談会を開催し、学生の修学状況(学業成績等の提示)・課外活動状況・進路情報等について、大学教職員と父母が懇談する場を設け、学生の最新情報を提供している。その内容は、全体報告の後、各学部の教員・事務職員が父母との個人面談を行い、学業成績・学業に取り組む姿勢・学生生活の状況・進路(就職活動)等について説明している。面談の中で学生の就学上に関する希望・要望等を聞き取り、環境整備の改善に努めている。

(学生便覧 2008 p. 463 父母後援会関係)

カ) 埼玉県西北地区私立大学との情報交換

大学における学生生活に向けた指導体制全般にわたって、大学間の交流を図り、各大学の現状及び今後の改善等について情報交換を密に行うことを目的に、埼玉私大連絡協議会(埼玉県の西北に位置する大学が加盟)が 1973 年に設立された。2007 年度協議会で各大学から寄せられた協議項目は以下のとおりである。

- i 不登校となる学生を減少させる方策について
- ii キャンパス内での禁煙・分煙化及び学生のキャンパスマナー(ゴミのポイ捨て等)について
- iii 学生駐車場の管理について(利用手続き・許可条件・運用形態・自動化等)
- iv 課外活動団体の OB からの援助について
- v 学生が事故に遭った場合の対応について
- vi 課外活動の顧問・部長制度について
- vii 外国人留学生への対応について
- viii 退学者防止の対策について
- ix その他、各種の学生生活について

学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

課外活動の組織的体制の目的達成に照らして、学生部主催のリーダース研修会を毎年 9 月に、学生の主たる団体主催(3 団体)によるリーダース研修会を毎年 2~3 月に開催している。新・旧のリーダーが参加して、リーダーとしての心構え等、次期リーダーとしての資

質向上を目指し、より良い学生生活・課外活動が送れることを目指すための研修会である。それらの研修会は、学生代表との意見交換会の場と考え、学生部学生課員が各研修会に参加し、学生からの大学に対する要望・意見等を聞き、その内容に基づき関係部署に改善依頼を申し出て環境整備に努めている。また、学生部主催で、学生団体の責任者との懇談会「学友連絡会」を年3~4回開催している。

意見交換が行われる研修会は以下のとおりである。

- 1) 中央委員会主催によるリーダース研修会の開催(各団体の新・旧代表者)
- 2) 体育会主催によるリーダース研修会の開催(各団体の新・旧代表者)
- 3) 文化部連合会主催によるリーダース研修会の開催(各団体の新・旧代表者)
- 4) 学生部主催によるリーダース研修会の開催(各団体の新・旧代表者)

(点検・評価)

① 奨学金制度について

日本学生支援機構の奨学金受給希望者が年々増加しており、2007年度の申請は在学生の約30%を占めた。これは、修学困難な学生に対して学内外の奨学金制度の申請手続きに関するきめ細かな案内・掲示・説明指導を行った成果であるものと認識している。

奨学金のみに頼って生活することは厳しく、アルバイトを余儀なくされている学生に対しては、本学同窓会が支援する奨学制度(月額40,000円貸与・無利子)を設けており、修学可能とする救済制度は本学の長所であるものと認識している。さらに、成績・人物等優秀な者を選考し学習奨励として給付する本学独自の各種奨学金制度は、現時点ではより良い学習効果を得ている。

その他、経済的理由等による退学申し出の学生に対しては、修学可能となる方策として授業料・施設設備費の延納願いの許可を持って救済する制度があり、この制度は退学防止策として効果を発揮している。

各種奨学金に関する学生への情報提供については、年度はじめのオリエンテーションや学内掲示にて随時情報の公開と募集を行っている。これによって、現状は、募集に関する業務はスムーズに進行しているといえる。

② ハラスメント問題について

本学での取り組みは、セクシャル・ハラスメント防止のための調査、解決、救済のみに限定されており、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの問題については十分な対処策はない。このような相談を受けた場合は、学長に報告の上で関係部署において解決を図っているのが現状であり、パンフレット、規程、相談窓口等が整備されていないため改善が望まれる。

また、過去に起きた教員による女子学生に対するセクシャル・ハラスメント問題が二度と起こらないように、2008年10月には「セクシャル・ハラスメント防止規定」が新たに施行され、大学全体で防止に向けたより一層の努力をしている。

③ 学生生活に関する満足度アンケートの実施とその活用について

現状では、大学全体としての取り組みは行っていない。薬学部のみ独自及び図書館でアンケートを実施している程度である。そのため、今後大学全体で状況を把握するためにも早急の対策が必要である。

④ 就職指導について

企業の採用活動も大きな変化の時代を迎え、厳選採用の状況は続くと考えられる。このような状況での就職指導は、おもに社会人たる基礎力・常識力そして行動力を身につけた学生になれるよう指導を進めている。社会科学系 2、3 年次生を対象に就職課スタッフによる少人数別ガイダンス実施の効果は、学生の動き（職業意識を持ちキャリアデザインノートの提出率、登録カードの提出率、企業研究会への参加率、就職相談件数など）からするとほぼ評価される。しかし、単位取得の問題、就職を希望しない学生も多数おり、これらの学生への意識付けが重要となってきた。

自然科学系の学生に関しては入学時から職業意識が高く業種選択、企業選択には迷いが無いが、その反面薬学部では国家資格取得が優先し資格取得後就職活動をする学生が多数いる。理学部では、教員希望の学生が多く採用数の減少も手伝い、非常勤教員採用の学生が多い。薬学部学生の卒業前の内定取得、理学部学生の常勤教員の内定取得が課題である。

⑤ 就職担当部署の活動上の有効性について

全体ガイダンスを基礎に実施し、就職課スタッフ(担当制)によって、学生一人ひとりと面談し、さらに電話や手紙等で状況を調査し、進路に対する悩み相談からエントリーシート の書き方、履歴書の書き方、業界研究方法、面接指導などを内定が取れるまで指導を行っている。また、就職ガイダンスに関しては、2 年次生のガイダンス「キャリアデザインノート」をスタートとし、就職に対する意識付けを行い、より詳細な 3 年次生就職ガイダンスへとすすむ。70%強の学生が参加している状況である。さらに少人数別ガイダンスを実施し、就職課スタッフの目が届く距離で詳細に説明することで、100%の学生の参加を目標に努力していることは評価される。

⑥ 学生への課外活動支援体制について

各課外活動団体と連絡を密にし、指導および経済的支援をおこない、各団体ともよりよい成果が収められるよう環境整備を図っている。

また、課外活動団体所属の学生に対しては、救急・救命具 AED(自動対外式除細動器)等の取り扱いについて講習会を開催し、課外活動中(合宿期間等含む)の事故防止に努めるよう、十分な指導を行っていることは長所であるものと認識している。

(改善方策)

① 奨学金制度について

現在の奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金制度(貸与)及び地方公共団体の奨学金制度(貸与)、そして本学独自の奨学金制度として同窓会奨学金制度(貸与)の 3 団体の貸与による奨学金制度である。その他に、本学には各種の奨学金制度があるが、いずれも学業成績優秀者を奨励する奨学金制度(授与)であり、経済的困難を理由とした退学願い申し出

の学生を救済する奨学金制度がない。今後は、経済的理由による退学者を防止する方策とした奨学金制度(貸与・無利子)を設け、入学した学生全員が無事卒業できるような制度づくりに努力していく。

② ハラスメント問題について

教職員は大学という教育の場において、大学教育に従事する者として、倫理に基づき品位を汚すことのないよう、学生が安心・安全にして平等に学習ができる環境を提供する責任がある。本学では今後も、ハラスメントは決して起こさないという決意のもとに啓発活動をさらに強化し、事前の予防策を徹底する方針である。なお、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する規程については、現在、整備を進めている。

③ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用について

現在薬学部及び図書館で実施しているが、全学部で実施している「授業アンケート」に調査項目を追加し、他学部でも実施したい。アンケートの結果を踏まえ、学生にとってよりよい環境整備ができるように努めていく。

④ 就職指導について

大学の教育の目的は、専門知識の修得を図りながら、社会に有為な人材を送り出すことにある。いわゆる「社会力」の養成が重要である。就職支援において、就職に関する行事は学生の参加が不可欠であるが、ガイダンス等へ参加しない学生も多い。これを受けて、まず、大学全体として就職支援・進路支援に学生が参加する比率を高めていく方策を検討していく。

就職活動を控えた学生の今後の人生設計に寄与するような、大学としてトータルのキャリア形成支援が出来る体制を今後構築するように努力する。さらに、低学年から「キャリアデザイン」や大学で学ぶことの重要性を認識させるうえでも、キャリアデザインに関する授業を導入し、1年次生から4年次生まで一貫して指導できるキャリア教育プログラムについて検討していく。

6. 研究環境

(到達目標)

教員は、学生への教育はもとより、人文・社会・自然系などの専門分野の研究とともに、専門を異にする共同研究・共同調査、さらには総合政策的な研究を推進し、学術の進歩と人類の福祉に貢献することを目標とする。それを通じて、本学の社会的評価を高めることを目指す。具体的目標は、次の通りである。

- ① 大学・学部・研究科等の理念・目的に照らし、関連する研究活動を活性化する。
- ② 研究成果の公開、並びに社会的活動へ参画する。
- ③ 共同政策研究プロジェクト活動を推進する。
- ④ 科学研究費補助金等の公的外部資金の獲得を推進する。
- ⑤ 学内の学長所管研究費を積極的に活用する。
- ⑥ 共同研究費および個人研究費の適切な執行管理をおこなう。

(現状説明)

論文等研究成果の発表状況

専任教員の研究成果は、学内における公表媒体11誌と国内外の公表媒体である各所属学会の機関誌や報告論文集、例えば日本薬学会発行のBiological and Pharmaceutical Bulletin等のジャーナルおよび他大学発行の紀要等に発表している。また、本学では教育研究活動活性化のため、すべての専任教員に対し、1965年の創立時から業績等の提出を求め、それをデータベース化している。現在、このデータベースは2007年度から大学評価データベースシステムを立ち上げ、今後、公開する方向で準備をしている。

下表は、「大学基礎データ(表24)」から、過去5年間の学部ごとの論文等研究成果の発表状況をまとめたものである。

年度別論文発表状況

学 部	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	計
経済学部	13	11	11	15	12	62
現代政策学部	-	-	-	10	15	25
経営学部	-	21	33	38	43	135
理学部	29	26	18	25	28	126
薬学部	67	54	68	79	69	337
語学教育センター	7	7	12	7	4	37
計	116	119	142	174	171	722

この中で、投稿の多いジャーナルは、Biological and Pharmaceutical Bulletin (29報)、Anticancer Research (29報)、In Vivo (25報)、Chemical and Pharmaceutical Bulletin (14報)、International Journal of Pharmaceutics (12報)、Journal of the American

Chemical Society (11報)、Journal of Controlled Release (9報) などである。

学内の公表媒体としては、毎年1回刊行の各学部の紀要等がある。具体的にはThe Josai Journal of Business Administration (経営学部、刊行2004年度から)、The Josai mathematical monographs (理学部数学科、刊行1998-2003年度)、城西人文研究 (経済学部一般教養、刊行1973年度から)、城西経済学会誌 (経済学部、刊行1965年度から)、城西現代政策研究 (現代政策学部、刊行2007年度から)、城西大学経営紀要 (経営学部、刊行2005年度から)、城西大学経済経営紀要 (経済学部、刊行1978年度から)、城西大学研究年報 人文・社会科学編 (経済学部一般教養、刊行1988-2003年度)、城西大学研究年報 自然科学編 (理学部、刊行1988年度から)、城西大学語学教育センター研究年報 (語学教育センター、刊行2005年度から)、城西大学大学院研究年報 (経済学研究科、刊行1984年度から) の11誌があり、この内、The Josai Journal of Business Administrationと城西大学経営紀要に関してはレフリーによる査読を設けている。

下表は、「大学基礎データ(表24)」から、過去5年間、上記学内の公表媒体から発表状況をまとめたものである。

城西大学学内研究年報

紀 要	2003		2004		2005		2006		2007	
	外	日	外	日	外	日	外	日	外	日
The Josai Journal of Business Administration	-	-	6		5		7		6	
The Josai mathematical monographs	1		-	-	-	-	-	-	-	-
城西人文研究		4						7		
城西経済学会誌		4		5		3		3		
城西現代政策研究	-	-	-	-	-	-	-	-		5
城西大学経営紀要	-	-	-	-		6		7		6
城西大学経済経営紀要		4		4		4		2		3
城西大学研究年報、 人文・社会科学編		3	-	-	-	-	-	-	-	-
城西大学研究年報、自然科学編		7		6				4	1	4
城西大学語学研究センター年報	-	-	-	-	1	3	1	3		
城西大学大学院研究年報	1	7	1	5		7		5		

* 研究ノートを含む。 外：外国語、日：日本語

学外発表論文について、自然科学分野における世界最大の書誌索引データベース「Scopus」で、本学の論文等の採録状況を見ると、2008年までに1578件が採録されているが、最近5年間の採録数は、2003年80件、2004年75件、2005年72件、2006年78件、2007年62件となっている。1578件のうち1382件が論文であり、その他に会議録、レビュー

一なども含まれるが、主な分野別件数と割合は以下のようになっている。

Pharmacology, Toxicology and Pharmaceutics (658) (26.8%)

Chemistry (607) (24.7%)

Biochemistry, Genetics and Molecular Biology (527) 21.4%)

Medicine (213) (8.7%)

Immunology and Microbiology (94) (3.8%)

Physics and Astronomy (72) (2.9%)

下表は、「大学基礎データ(表24)」から、過去5年間の学部ごとの著書等研究成果の発表状況をまとめたものである。

年度別著者発表状況

学 部	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	計
経済学部	5	3	6	3	5	22
現代政策学部	-	-	-	2	2	4
経営学部	-	11	10	6	10	37
理学部	19	9	20	9	6	63
薬学部	27	48	47	36	45	203
語学教育センター	2	0	1	1	0	4
計	53	71	84	57	68	333

学部の人員構成の関係上、基本的に各教員の自主的な研究活動を尊重して、研究活動に関しては一定のノルマを設定することや、それを評価する制度は設けていない。

国内外の学会での活動状況

本学教員は、1人当たり平均3~4学会に所属している。過去3年間の学部ごとの専任教員の国内外の学会での発表状況は、「大学基礎データ(表24)」から下表の通りである。

年度別国内外の学会での活動状況

学 部	2005年度	2006年度	2007年度	計
経済学部	8	9	10	27
現代政策学部	-	8	6	14
経営学部	7	6	6	19
理学部	44	49	56	149
薬学部	133	155	219	507
語学教育センター	8	6	6	20
計	200	233	303	736

特に実験系の博士課程まである薬学部や理学部では、院生(学部生も含む)の発表も共著として含まれるため、発表数が多くなっている。一方、経済、経営等の人文・社会系の学部は、極めて活発であるとは言い難いが、殆どの専任教員が学会での口頭発表をすべく、

努力している。中でも、国内国外とも、若手教員が精力的に学会発表を行っている。また、数人の教員は、学会の理事、評議員や幹事を務めている。

具体的には、経済学部では、学会活動として、学会の理事(産業学会、日本財政学会、日本地方自治研究学会、システム監査学会、日本管理会計学会、日本原価計算研究学会、IMA Tokyo Chapter、日本人口学会、経営史学会)、評議員(日本経済学会連合、人口学研究会、アメリカ学会、日本品質管理学会、中央史学会)、各種委員会委員(日本アメリカ史学会、日本移民学会、中央史学会)などに就任している。

現代政策学部では、学会活動として、学会の理事(全国大学国語国文学会、日本法政学会、景気循環学会)、常任委員(解釈学会)、評議員(日本交通学会)などに就任している。また、本学の海外協定校の一つである大連理工大学との学術交流の一環として、学部教員が2007年8月同大学で開催されたダボス会議において「経済発展とイノベーション」について研究発表を行った。

経営学部では、当該期間中の学会活動は、学会の理事(日本経済政策学会、日本比較教育学会、研究技術研究会)、幹事(中国経済学会、日本比較教育学会)である。2007年には坂戸キャンパスで中国経済学会第6回全国大会が開催されたが、その大会委員長および委員を経営学部教員が務めた。

理学部では、学会活動として、学会の理事(全日本大学ソフトボール連盟、埼玉県ソフトボール協会、日本レジャー・レクリエーション学会、バレーボール学会)、各種委員会委員(分子科学会、日本数学会、日本数式処理学会、文部科学省教科書用図書審議会、日本応用数理学会、日本OR学会、International Symposium on the Jahn-Teller Effect、International Conference on Information and Management Sciences)および幹事や世話人(日本化学会、日本化学会有機結晶部会、有機合成化学協会関東支部)などに就任している。

薬学部では、学会活動として、学会の理事(日本化粧品学会、日本食物繊維学会、ファーマシューティカルコミュニケーション研究会)、各種委員会委員(日本薬学会、日本薬剤学会、日本トキシコロジー学会、日本呼吸器学会)、評議員(日本眼薬理学会、日本糖尿病学会、日本内分泌学会、日本病態栄養学会、日本薬理学会、日本生理学会、日本生化学会、日本薬剤学会、日本DDS学会、日本生薬学会、日本栄養改善学会、日本病態栄養学会、日本栄養食糧学会、日本フードファクター学会、日本動脈硬化学会、日本給食経営管理学会、日本未病システム学会)、および幹事や世話人(日本癌学会、日本肺癌学会、日本健康体力栄養学会、日本ポリアミン研究会、日本エンドトキシン研究会、日本未病システム学会、日本分析化学会イオンクロマトグラフィー研究懇談会、埼玉内分泌代謝研究会、埼玉副甲状腺研究会、埼玉医療薬学懇話会)などに就任している。

語学教育センターでは、学会活動として、学会の理事(英米文化学会、サウンディング英語英米文学会、日本総合学術学会)、常任委員(解釈学会)などに就任している。

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学外の研究費として、各学部教員の過去3年間における科学研究費等の申請状況並びに採択状況は大学基礎データ「表33」のとおりである。具体的には「日本企業の国内・中国におけるSCMシステムのモデル化による解析」、「新型インフルエンザ流行防御のための数理モデル」および「新規トウガラシ成分カプシエイトの生合成経路の解明と辛味発現に関する因子の探索」等の研究プロジェクトが採択されており、人文・社会・自然系において、幅広い研究活動を展開している。

この他、受託研究は、「大学基礎データ(表32)」のとおり、経営学部、理学部および薬学部で行われている。例えば、経営学部では、民間企業からの受託研究として、2007年度から2008年度にかけて、大手菓子メーカーの物流センターにおける業務分析を展開している。これは、学生の研究実習も兼ねている。また、理学部での受託研究テーマは、「自己組織化ナノ表面の化学：ナノ超分子磁石」である。自己組織化球状錯体のナノ表面には、高度にサイズ制御された3次元曲率有限表面であることと、内外の二面性があることの特徴がある。この特徴を生かして、従来からある小分子系や無限結晶系とは異なるナノ超分子磁石の創成を目指している。分子磁性の測定実験は研究室学生の実習であり、これらはいずれも研究と教育の両立が図られている。

また、学内の研究費としては、学長所管研究費助成があり、2007年度、この研究費助成を得た件数は「大学基礎データ(表31)」のとおり、経済学部2件、現代政策部6件、経営学部3件、理学部1件、薬学部6件である。毎年同程度の個人・共同研究の件数が採択され、教育・研究の充実が図られている。

国際的な共同研究への参加状況

経済学部では、姉妹校韓国東西大学と2つのテーマ「日韓FTA・EPAに関する共同研究」と「日韓の少子高齢化と福祉政策の比較研究」で日韓共同研究を行っている。

現代政策学部では、2007年12月中国の中山大との共同研究プロジェクト「物流面からみた広州の都市交通体系のあり方」に関する共同研究をスタートさせている。

経営学部では、2006年度から2007年度に学術交流協定を締結している中国の大連理工大学管理学院との共同研究を実施し、教育および研究の両面での交流を積極的に進めている。研究内容は、大連経済技術開発区に進出している日系企業に対するSCM(サプライチェーンマネジメント)に関する調査と、その分析である。この研究結果は、2007年度末に、大連市長および大連経済技術開発区管理委員会にも概要報告をしており、詳細の研究結果については、学会誌へ論文投稿済みで、現在、査読中である。

理学部および薬学部では、個々の教員の留学先における研究業績は数件あるが、継続して行われている国際共同研究はほとんどない状況である。また、学部として他の機関との国際共同研究は現在行われていない。

附置研究所を設置している場合、当該研究科と大学・大学院との関係

城西大学規程、第 58 条に基づき、城西大学に以下の研究センターが附設されており、各学部の専任教員・職員により、運営されている。また、その活動等はホームページで公開されているが、大学・大学院との関係は次のとおりである。

国際教育センターは、広く国際的な視野で物事を考え、行動することのできる人間の育成という本学の理念を具体化するために設立された。JEAP=Josai Education Abroad Program(城西大学海外教育プログラム)により、海外の大学との提携による海外研修や国際教育プログラムの充実という教育施策の展開により国際教育を強化し、より高いレベルの国際人の育成を目指した活動をしている。

語学教育センターは、全学部・学科の語学教育の中核として設立され、外国語習得への確実な道をすべての学生に提供している。全学をあげた語学教育システムの構築により、「使える外国語」の習得を全面的にサポートする。21 世紀のグローバル社会をリードするビジネスパーソンをはじめとする人材を、多分野にわたって育成している。

機器分析センターは、理学部・薬学部の最先端研究を支える設備・機器を備える両学部の教育・研究を目的とした共同利用設備である。ここでは技術革新により大型化・精密化する高性能大型分析機器を集中的に整備・運用・管理している。各分野における最先端機器 35 種が 23 の機器室に分散設置され、いつでも稼働できる体制となっている。本学所属の全ての学生・職員が利用できるが、主要な機器には管理責任者が保守点検や測定指導にあたり、また利用頻度の高い機器や高度な測定技術が必要な機器は専任職員が測定する。ここに設置された最先端機器によって得られたデータは教員・学生の研究に活用され、学術論文として専門誌などに数多く発表されている。

生命科学センターは、薬学の教育・研究に不可欠な実験動物の質的向上と、その飼育管理条件の向上を図るための施設である。ここではさまざまな物質の刺激性試験や経皮適用型製剤の吸収実験などに利用される SPF（特定病原体をもたない）ヘアレスラットを開発しており、実験動物中央研究所、石川実験動物研究所、三菱化学株式会社、カネボウ株式会社、九動株式会社、埼玉実験動物供給所等、多方面の研究所に提供している。

アイソトープセンターは、放射線を検出するためのさまざまな機器類とともに使用者の安全を護るために放射線防護設備が設置されている。具体的には薬学部と理学部の放射線を利用した新薬開発、新食品開発、新化粧品開発、プロテオーム・遺伝子解析等の研究の高度化と進展を支援している。

情報科学研究センターは、1968 年に科学技術用計算機 IBM1130 を導入し、「計算センター」として発足した。以来、その設備の充実を図りながら、教育・研究・事務処理のための共同利用施設として発展している。

現代政策研究センターは、その解決が真剣に検討されている地球規模の環境問題、少子高齢化社会の問題、高度医療・福祉社会の出現、地域格差と再活性化等の課題を本学教員だけでなく、多くの専門家の参加を得て、共同で研究する場である。その研究の過程の成

果を速やかに、かつ継続的に本学の教育に反映させて期待する人材の育成につなげることを目的としている。なお、本センターは、2007年に学校法人城西大学に設置された。

女性人材育成センターは、多様性社会に対応できる女性人材の育成を目的として設立された。企業人・専門家による講演会・ワークショップ開催、女子学生による各種プログラム運営支援活動などを行っている。「女性リーダー育成奨励生制度」を設け、国際社会においてもリーダーシップを発揮できる女性人材の育成をはかっている。

<活動内容>

1. 女性人材育成：各種プログラムの企画・実施
2. 女性教員の研究能力向上：新しい学問分野・キャリア形成・教授法・教材研究会やワークショップなどの開催
3. 情報発信・情報共有化：ホームページを通じた情報提供・収集
4. 社会貢献：地域との共同プログラムなどの実施

個人研究費、研究旅費の額の適切性

専任教員が行う教育・研究活動を助成するため、個人研究費は「大学基礎データ（表 29）と（表 32）」に示すように交付されているが、その内訳は、学内研究費と学外研究費に大別される。学内研究費は、経常研究費と学内での競争による学長所管研究費助成等があり、学外研究費としては、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費等がある。

その中で、経常研究費は以下の表のように、個人研究の基盤をなす経費として、実験、非実験系と額を区分し、また教授、准教授、助教、講師、助手と区分し、予算を編成している。

（単位：千円）

名称	制度の趣旨・目的	予算額（2007年度）		
		区分	実験系	非実験系
個人研究費	研究及び教育の活性化を図る	教授	890	480
		准教授・助教・講師	864	454
		助手	838	428
		客員教授	660	360
		客員助教授・講師	640	340

専任教員は、自由裁量により、教員個人研究費を教員図書費および教員研究費等に配分することができる。学会出張や研究会出席、調査や資料収集のための研究旅費は、「大学基礎データ（表 30）」のとおりであり、教授、准教授、講師、助教、助手により額が定められている。

教員個室等の教員研究室の整備状況

教員研究室の整備状況は「大学基礎データ（表 35）」のとおりであり、理学部と薬学部を

除き、ほとんど専任教員に1人一部屋の研究室を確保し、机・椅子・書架などの基本的な備品の他に、学内LANへの接続環境も整っており、十分に教員のニーズに応えるものとなっている。また、理学部、薬学部は実験系学部のため、実験室を教員研究室として利用している。なお、薬学部は2008年5月、薬学部6年制移行に対応するため18号館が竣工したため、個室率は改善されている。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

大学教員に求められている研究・教育・校務の3つの機能は大学運営にとっていずれも重要なものだが、大学間競争が厳しくなった今、各種会議の増加、入試の多様化による入試問題作成のための負担、入試のための出校日の増大、オープンキャンパス等の行事の多様化等で、研究時間が削られ、教育と校務の業務の割合が増大している。また、授業の平均担当コマ数は「大学基礎データ(表22)」のとおりであり、実験系のある理学部・薬学部の担当コマ数は多くなっている。また、学部のみを担当する教員に比べ、大学院を兼務する教員は、担当コマ数はかなり多くなっている。しかし、出勤を要する日は週4日以上と決められているため、残りを研究日として充てることが可能である。

一方、海外留学中は、大学において教育に従事する義務は免除され研究に専念することが出来る。また、海外姉妹校との研究プロジェクトが実施されており、この研究に関与する教員は海外に派遣され、この間研究に専念できる。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員にとって研究活動に必要な研修は、所属する学会や研究会への出席がその主なものである。また、もう一つ、研究活動に必要な研修機会として、本学では海外留学制度が「海外研究員規程」(城西大学規程集 p.2802)に定められており、大学派遣のものとしては1年以内の長期は満40歳以下(A号)、6か月以内の中期、3か月以内の短期は満60歳以下(B号)としている。この他、海外で開催される研究集会などへの参加のために「1か月未満の海外研究渡航」の制度がある。一方、国内留学制度、サバティカル制度は存在しない。

語学教育センターでは、原則として年1回2月か3月に実施されているセンター所属教員対象の研修会がある。そこでは各教員(専任教員及び非常勤教員)が実際に使用している教材を用いて、各教員の語学教育方法を発表し、質疑応答を通し、現実の問題点と今後の課題を検討し、語学教育全体に対する教授法の向上を目指している。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

共同研究を対象とした研究助成制度「大学基礎データ(表31)」は次のとおりである。

(単位:千円)

制度の名称	制度の趣旨・目的	予算額(2007年度)
	特定の学術研究・教育を発展	・総額 12,600千円

研究奨励金	させ、もって本学の研究水準を高めることを目的とする	・1件当たりの額 500～1,500千円の範囲内
-------	---------------------------	--------------------------

予算総額に対しての利用実績額が少ないので、今後は大いに利用すべきである。

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

本学各学部における科学研究費補充金の申請については、所管である教務課より募集の案内等、全教員に告知をしているが、2007年度科学研究費補助金の申請・採択状況は「大学基礎データ(表33)」のとおり、申請件数55件(当該年度転入者2名を含む)で採択件数7件、採択率は12.7%となっている。大学基礎データから見ると、申請件数については学部によって偏りがあり、薬学部の申請件数が全体の69.1%を占めている一方、申請件数0の学部もある。大学院研究科教員は学部所属教員のため、研究科としての申請はしていない。

2005年度からの3年間の状況を見ると、申請件数は毎年増加しているものの、採択率は2005年度10.3%、2006年度22.0%、2007年度12.7%と必ずしも毎年増加の傾向を示しているわけではない。

科学研究費補助金以外の学外研究費については「大学基礎データ(表34)」のとおり、科学研究費補助金より多い額を獲得している。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

国内外の研究論文等の公表媒体の投稿費用は「学長所管研究費支給内規(論文奨励金)」による補助制度があり、すべての投稿費用が全額支払われている。

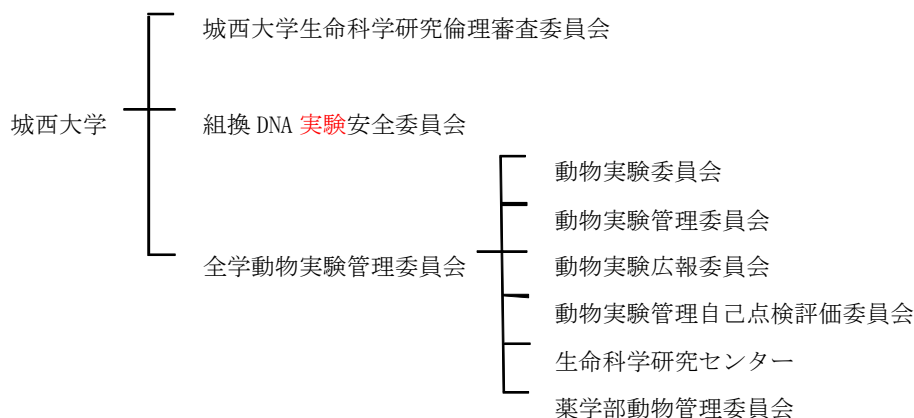
各所属学会の機関誌や報告論文集、他大学発行の紀要等の国内外の公表媒体および大学発行の「城西大学経済経営紀要」(現在、年1回)、城西大学経済学会発行の「城西経済学会誌」(現在、年1回)等に自由に研究成果を公表できる。学内の紀要等は、他大学や研究機関に送付すると共に、過去のものも含め、すべて電子情報化され、図書館ホームページおよび国立情報学研究所のCiNiiで無料公開されている。

研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

人文・社会科学系学部の場合、自然科学系学部等に比べ、倫理的自制が求められるような研究はきわめて少なく、研究者自身の自覚にまかせており、現在のところ制度的に規制するシステムは存在しない。

自然科学系では、疫学研究やヒトを対象とした研究に対する倫理的判断の必要性から、2003年5月に「城西大学生命科学研究倫理審査委員会規程」を制定した。本規程に従い、本学教員がヒトを対象としたヒトゲノム・遺伝子研究、ヒトを対象としたインフォームド・コンセントを必要とする介入研究、およびこれらに準ずる研究について、その実施の適否について審査を実施している。この他、以下の組織図に示すように、遺伝子組換え実験に関する「城西大学組換えDNA実験安全委員会」(城西大学規程集 p.2822)および動物実験

等に関する「全学動物実験管理委員会」（規程集一覧 添付資料）とその下部組織（動物実験委員会、動物実験管理委員会、動物実験広報委員会、動物実験管理自己点検評価委員会、生命科学研究センター、薬学部動物管理委員会）を設けている。



研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

生命科学研究倫理審査委員会は2003年5月より、本学教員（医師を含む）の他、臨床現場で活躍する学外医師、学外の自然科学有識者1名、倫理・法律を含む人文・社会科学有識者（弁護士）1名、広く社会の意見を反映できる市民1名を含み、判断が偏らず、広い観点で評価できる計7名からなる体制となっている。委員会は年3～4回開催され、おおよそ20数件の案件を審査している。ヒトゲノム・遺伝子研究についての案件は今のところないが、臨床的疫学調査、医薬品による介入を伴う研究などが主なる審査対象である。

組換えDNA安全委員会は、遺伝子組換え実験に関し、法令に基づき、学部内およびその上部組織として適宜開催している。

動物実験、動物愛護を含む実験動物の飼養・保管、飼養者および実験実施者の教育訓練、情報公開、動物実験管理の自己点検評価に関し、薬学部では、全学動物実験管理委員会とその下部組織を設けており、城西大学動物実験規程、動物実験の適正な実施に向けたガイドラインおよび実験動物施設利用の手引きを作成し、運営している。

（点検・評価）

ここ数年、学部の新設や学科編成による多忙な業務があったことを考えると大学全体としては、教員の研究活動は比較的活発におこなわれている。

① 研究費について

個人研究費の使用範囲としては、研究・教育に必要な消耗品・通信費・印刷製本費・図書費・新聞雑誌・機械備品・業務委託費・修繕費・賃借料に支出できるようにしている。また、予算額の内、旅費交通費に使用できる額も示し、厳正な執行と研究の自由度の節調を図っている。一人当たりの研究費の額については、同規模の他大学と同程度であり、適切な額と考える。

学長所管研究費助成等の研究・奨励金は、研究計画書と所属学部長の推薦理由を明白にして学長に提出するようにし、また研究成果は、学術誌等への公表を義務付けている。これにより、本学の研究奨励金制度の目的は達成していると考えている。

② 科学研究費補助金等の採択状況について

科学研究費の採択状況は、「大学基礎データ(表 33)」のとおり、3年間の平均が14.8%と必ずしも高くはない。また、科学研究費補助金よりも、その他の学外研究資金の獲得額が25%程度上回っている。しかしながら、今後、より多くの科学研究費の獲得を目指すべきと考えている。なお、学部による偏りや個別にみると研究発表が活発でない教員も多いので、今後、全学部から申請をするような取り組みが必要である。

③ 研究倫理を支えるためのシステムについて

現在のところヒトを対象とした治験などの研究はなく、多くはアンケート調査などの小規模疫学調査が主体となっている。特に個人情報管理については研究実施者への情報管理のチェック、徹底を毎回倫理委員会内で継続的に点検・評価している。

各学部学科の点検・評価は、以下のとおりである。

【経済学部】

人文・社会系教員の研究方法は個別研究がベースであるため、研究成果の公表頻度は一般的にはそれほど多くない。経済学部の教員の論文等研究成果の発表件数は、論文と著書を合わせても年間1人当たり平均が1本強であるが、この数値は少ないほうであろうと判断する。その原因としては、教員それぞれの専攻が大きく異なるために、学部内での共同研究を推進する体制が整わず、教員の研究へのモチベーションが高まらないこと、加えて近年教育研究活動以外の学部の仕事が増加したことがあげられる。

2006年度から2年間のデータによる国内での学会活動を示す所属学会への出席状況と学会発表状況に関しては、研究・教育の資料収集のための年4回程度の出席と2年に1回程度の発表は、少ない頻度ではあるが教員としての責務は果たしている判断する。

海外での学会活動については、教員個人々の研究領域の特性にもよるが、概括的に見て不活発であると言わざるを得ない。

FTA・EPAに関する共同研究については、これまでそれぞれに単独で学会発表や論文・著書の形で業績が公表されている。今後は、共同研究の成果が期待されている。日韓の少子高齢化と福祉政策の比較研究については、既に共同研究の一部の成果が学会発表(日本経済政策学会、日本財政学会)や論文として業績が公表され、学会において一定の評価がなされている。

【現代政策学部】

研究活動における問題点としては、第一に研究論文数と学会発表回数とも全体として少ないばかりでなく、特定の教員に限られていることである。また、英文の論文がないばかりでなく、国外の学会発表が少ないことである。

第二に、研究助成を得た研究プログラムについても、件数が少ないうえに、特定の教員

に限られていることである。特に、科学研究費補助金を得た研究は2年間で2件しかなく、また研究代表者になっていないことである。

研究における国際連携と教育研究組織単位間の研究上の連携については、2007年6月と12月にスタートさせたばかりで、問題点はまだみられない。

経常的な研究条件の整備の面での問題点は、校務により夏休みと冬休み以外には研究時間の確保が難しくなっていることである。

【経営学部】

経営学部における研究時間の確保は、大学をめぐる経営環境が激変している中であっても、概ね維持していると判断するべきであろう。しかし、学部への改組転換と完成年度に至るまでの多忙な業務、少数精鋭による持ちコマ数の負担、そして近年増加している様々な役職業務の重複化に伴う負担にまで配慮する場合、研究条件には教員間でかなりの格差が発生している事実がある。

論文等研究成果の発表状況や国内外の学会での活動状況については、活発に発表・活動している教員とそうでない教員との間に格差が生じているが、学部全体としてみると、比較的成果が上がっていると思われる。

経常研究費以外の研究助成を得て行う研究プロジェクトは、時代の趨勢に適ったさまざまな経営の問題に関するテーマに取り組んでいる。

海外の大学との共同研究についても、大連理工大学以外の中国の他大学との間でも共同研究を開始するための検討を行っている。このように、少しずつではあるが、国際的な共同研究を順調に進めているものと評価している。

研究論文・研究成果の問題に関しては、これまで発行してきた紀要（創刊号～第4号）が、平均して4～5本の投稿論文があったことを考えると、研究論文の公表を支援する措置として適切に機能していると評価できる。

研究倫理に関する問題について、投稿された論文は、レフリーによる査読を経て、掲載が決まる。論文の質だけでなく、研究倫理にも照合されたチェックが行われるので、システムとして適切に機能していると評価できる。

【理学部】

研究活動において研究論文数と学会発表回数とも全体としてはほぼ妥当と考えられる。問題点は過去5年間、論文発表を行っていない教員が散見される点である。さらに外部資金の導入件数が少ない点が挙げられる。特に、科学研究費を得た研究は3年間で3件しかないことであり、今後、競争的研究資金の割合を高めることが課題である。

組換えDNA安全委員会をはじめとする生命に係る研究倫理を支えるシステムは、適切な運営、審議が行われており、適切に整備されていると評価できる。

【薬学部】

研究論文の発表や学会での研究発表数は、平均的であると評価できる。国内外、特に国際学会での発表件数が増加傾向にあり、研究活動に必要な研修機会を確保するためのシス

テムは整えられており、適切な水準にあると評価できる。今後、論文数も増加するものと期待できる。一方で、国際的な共同研究への参加は乏しい状況である。

科学研究費補助金および受託研究費については、その割合が徐々にではあるが上昇傾向にあるものの、基盤的研究資金が主体であり、今後、競争的研究資金の比率を高めることが課題と考えられる。

生命に係る研究倫理を支えるシステムは種々の委員会が設置され、適切な運営、審議が行われており、適切に整備されていると評価できる。

【語学教育センター】

研究活動は研究論文数の視点からすると、残念ながら格段の成果を挙げているとは言えない。原因の一つとして考えられるのは、『語学教育センター紀要』の活用が不十分であると言う点が挙げられる。投稿規程を厳格化したため、紀要に論文を発表するのをためらう教員が見られ、結果的に発行回数や掲載論分数にまで影響を与えてしまった。

語学の教授法に関する研修会は年1回ある。その一方で、研究専門語学が違う教員の組織集団であり、それぞれの人数構成もばらばらであり、研究対象も様々であることから専門の研究活動に結びつく研修の機会は確保されていない。

(改善方策)

① 研究費について

個人研究費については、一定の助成を保障し、安心して個人の研究に没頭できる環境を醸成している。今後も、競争的な研究に配付する研究費との節調を図り、充実させていく。

② 科学研究費補助金等の採択状況について

競争的資金獲得のためには、研究者の業績向上についての意識改革が必要である。すなわち、科学研究費補助金等の競争的外部資金をいかに獲得し、それによって研究業績をさらに向上させるという積極的な研究活動への関与が、これからの研究者にとって最も大切な役割であることを認識させることである。このためには、全学を挙げて、意識改革に努めること、学内広報を含めて、外部研究資金に関する情報提供を十分に行い、今後、多くの申請と採択を目指していく必要があると考えている。

なお、現在、申請等の事務取扱い所管は教務課であるが、教務課は、この業務に関して専門職を配置せず、教務課の他の業務と兼務して同時進行で行っている。多くの教員が外部資金の獲得を目指していくこと、そして、研究目的に適った研究費の的確な使用を一層指導することによって、より大きな研究成果を得ることができ環境づくりが必要であると考えている。そのためにも専門の部署を設置することを検討する。また、共同研究の充実を図るため、研究計画を重視して、その選定を行い、本学のより研究水準の高度化に努めていく。

③ 研究倫理を支えるためのシステムについて

研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性としては、臨床研究に関する

倫理指針の見直しが厚生科学審議会科学技術部会で承認され、2009年4月1日より施行される。本学生命科学研究倫理審査委員会においても、国の方針に則り、以下の項目の改善・改革方策を検討する。

- 1) 臨床研究における被験者への補償やインフォームド・コンセントなどを徹底する。
- 2) 医薬品、医療機器による介入を伴う研究などについて、国内の臨床研究データベース（UMIN 臨床試験登録システムなど）への登録を行う。
- 3) 医薬品、医療機器を用いた介入研究では、被験者に生じた健康被害の補償のために、保険などの必要な措置を講じる。
- 4) 学内研究者に対して、臨床研究の倫理など必要な知識について、あらかじめ講習などを受けさせることにする。
- 5) 委員名簿、開催状況、会議の記録の概要などについて、厚生労働省に報告する。
- 6) 今後、倫理が絡む研究は増加すると考えられ、実情に対応できるように委員会の開催回数が充分かどうか絶えず留意する。
- 7) 委員会での審議項目だけでもホームページ上で公開し、密室性をなくし 広報にも利用させる。

各学部・学科の改善方策は、以下のとおりである。

【経済学部】

教員の自主的な研究活動および学会活動等を尊重し促進することは今後も変わらないが、学部内での授業担当を軸にした教育研究に関しては、教育効果の向上を目指すために教員相互の協力体制作りを早急に行う。そのためには共同研究の場をつくり、教材の開発や授業の充実に関する研究を積極的に進め、授業への適用と成果の公表のための体制作りが急務である。

海外を含む姉妹校との共同研究をより活発に推進する必要がある。その手段のひとつとして科学研究費補助金の取得が重要であることは言うまでもない。と同時に、現在学内に限定されて活用されている学長所管研究奨励助成の用途拡大をすることも効果的であると思われるので、今後検討してゆく。

国内、国外を問わず研修機会の確保は本学の教育・研究の活性化のためには重要なので、より積極的に活用する。

【現代政策学部】

研究活動における改善策については、研究論文と学会発表を全体として増やすために教員評価システムとリンクさせるとともに、その適切な運用を通じて実現する。また、研究助成を得る研究プログラムを増やすために、申請件数を増やすよう努力する。

経常的な研究条件を整備するためには、夏休みや冬休み以外の研究時間の確保が課題であるが、普段の研究時間の確保対策としては通常業務の効率化を推進する。

【経営学部】

経営学部としての改善方策としては、以下の3点を検討している。

第一に、経営学部の統一研究テーマというような大きな方向性を打ち出しているわけではないので、その時々々の必要性和各研究者の現有ニーズから研究の取組みが行われている。今後本学経営学部の特徴をさらに打ち出していくために、また、外部研究資金の獲得に際して有利に働くようにするために、重点研究領域を設定することも考えてゆく。

第二に、外部からの研究費は毎年、必ずしも安定的に獲得できる保証がない。しかしながら、いくつかのプロジェクトの可能性を並列して進行させ、なるべく毎年の外部研究費獲得を平準化できるようにする。

第三に、民間企業からの受託研究を少しずつ始めているが、今後、この比率を高めてゆく。ただし、いわゆる研究のための研究ではなく、学部学生や大学院生が研究プロジェクトに参加できる機会を増やし、学生の実習の場を提供できるようにしたい。

現在まで、国際的な共同研究を順調に進めているが、このような研究を実行するためには十分な研究資金が必要である。したがって、今後とも、科学研究費補助金などの公的な研究助成金、民間企業からの研究費を継続的に獲得し、国際的な共同研究に結び付けていく努力をする。

【理学部】

過去5年間の専任教員1人当たりの論文等の公表件数は、学内誌と学外誌を併せて3.8本（学内誌1.2本、学外誌2.6本）である。また著書の教員1人当たりの刊行数の平均は1.6冊であり、論文と著書を併せた公表件数は、5.4本（年平均1本強）である。この中には、論文と著書合計の公表件数9本以上の教員が20%強存在する一方、公表件数が3本以下の教員が40%程度存在し、研究成果の公表を活発に行う教員と不活発な教員の濃淡が伺える。不活発な教員に対して研究成果を積極的に公表するよう、学部として要請する。また、競争的研究資金の割合を高めるために、教員への広報も含めて学部として検討する。

【薬学部】

研究時間の確保には研究以外の業務の軽減と、教員の負担分担のシステムの改善が求められ、会議の効率化等の図れる体制を作る必要がある。研究倫理を支えるシステムに関しては、委員会に学外委員の採用などを実施しており、適切な運営が行われ、特別な改善方を必要としていない。

【語学教育センター】

「語学教育センター紀要」と研究論文本数の問題点の改善方法の一つは、「語学教育センター紀要」の投稿規程を弾力的に運用することである。現在、規程の改定を含め検討中である。

また、語学教育方法に関する研究では、年1回実施している研修会を拡充することを視野に入れる。個々の専門に関する研究では、将来的には、少なくとも年1回、または隔年ごとにでも、語学研究センターとして所属教員が研究発表する機会を設けることを提案し検討する。

7. 社会貢献

(到達目標)

建学の精神である「学問を通じての人間形成」のもとで、本学は高度な専門知識、情報、施設、設備等を地域社会および国際社会に還元するために、各学部・学科の特徴を生かしながら、以下の目標を掲げている。

- ① 企業・地方自治体との連携による、学生のインターンシップのさらなる充実を図る。
- ② 近隣の市町との協働による、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展および人材育成に寄与するために、相互連携関係をさらに深め、地域に根ざした大学創りを目指す。
- ③ 教育研究活動の成果を広く社会に公開・還元し、地域社会との関係を密接なものとする。
- ④ 地域社会に対する大学の施設の積極的な開放を進める。
- ⑤ 学生のボランティア活動をさらに活性化させる。
- ⑥ 生涯教育の場と機会を提供する。
- ⑦ 地方自治体組織等への委員の就任による政策形成において貢献する。

(現状説明)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学では、社会貢献を目的とした教育プログラムとして以下の2つを設けている。

1) エクステンション・プログラム

生涯教育センターで実施しているエクステンション・プログラムは、年齢など一切関係なく、いつからでも、誰でも様々な講座を受講することができるとともに、本学の教育・研究施設等の利用も可能である。

社会的ニーズの高い資格および今後ニーズが高まるであろう資格取得を目的とする講座を開講することにより、団塊世代や社会人の方々が転職や再就職のために専門分野でのスキルアップを目的として受講する例も少なくない。

現在実施しているエクステンション・プログラムは、9種類のカテゴリーから構成され、各カテゴリーの内容を合計すると、現在57講座を開講している。

- ア) 「資格取得対策講座」
- イ) 「簿記会計講座」
- ウ) 「就職試験対策講座」
- エ) 「公務員試験対策講座」
- オ) 「薬学部生涯教育講座」
- カ) 「食と健康講座」
- キ) 「語学講座」
- ク) 「スポーツ・健康講座」
- ケ) 「趣味・教養講座」

とりわけ、「資格取得対策講座」「簿記会計講座」「趣味・教養講座」などは、「自己啓発に取り組みたい」、「様々な教養を身につけたい」、「就職・転職のために資格を取りたい」、「趣味の世界を究めたい」といった地域の社会人や一般の方々を中心として多くの支持を得ている。講座担当者について全プログラムの約 24.6%が本学教員であり、本学における研究成果を市民へ還元する場としても機能している。

エクステンション・プログラムのなかにある「薬膳」を担当する薬学部医療栄養学科および薬科学科では、学科の講義内容に薬膳が含まれており、また薬膳に関する研究活動（食品機能学講座）も行っている。これらの教育・研究に基づいて市民を対象とした「薬膳」に関するプログラムを開設している。その内容は、薬膳に関する座学と調理実習、薬用植物標本園の見学から構成されている。

エクステンション・プログラムは、4年間有効の会員制をとっており、現在約 500 名の一般会員が登録しており、在学生卒業生を含め年間約 2,500 名が受講している。

(エクステンション・プログラムパンフレット)

2) 城西健康市民大学

国の方策「21 世紀における国民健康づくり運動」の中にある「栄養・食生活の適正化」は、薬学部医療栄養学科と深く結びついており、また本学の地域密着型の活動のひとつとして「美しく健やかに生きる」をテーマに、2006 年 4 月、埼玉県、大学周辺の市・町及び教育委員会の後援を受け「城西健康市民大学」を開校した。その目的は、個人の身体状況に適した運動習慣と食習慣を実践し、更に教養を深めていただくことであり、中高年の人々が健やかで心豊に生活できる活力ある地域社会を作り上げることを目指したものである。

年 26 回開講される健康市民大学は、おもに以下の内容に沿って行われている。

ア) 身体と食事のチェック

イ) お茶の間エクササイズ

ウ) 日常生活に取り入れたい有酸素運動

エ) 仲間や子供たちと楽しみたいレクリエーション

オ) 健康づくりのために役立つ知識を身につける

その他、ウォーキング、ストレッチ、水中運動の実践、薬や健康に関する講義、植物観察会・調理実習などのイベントも取り入れている。

城西健康市民大学受講生は、市民大学の講座以外に本学の施設（図書館・情報関係機器・プール等）が使用できる。また、本学で開講している講義全般を対象に聴講でき、受講生のなかには 14 科目を聴講している参加者もいる。市民大学への参加者は、2006 年度が 35 名、2007 年度が 27 名、2008 年度が 18 名となっている。

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

1) 公開講座

本学では、生涯教育の一環として、1982 年から地域住民および社会一般に対し、大学に

7. 社会貢献

おける学問研究の成果を開放することを目的として公開講座を実施している。開設当初は、近隣市町村の公民館等を利用した巡回講座として行っていたが、現在は大学キャンパスを利用し実施している。受講者は、高齢者や主婦層を中心に多くの社会人が受講しており、講座内容の理解度調査によると、「よく理解できた」51%、「だいたい理解できた」46%、「理解できなかった」3%(2007年度公開講座アンケート調査結果)とあり、地域住民の高い評価を得ている。過去3年間の受講者数は、2005年度が1,475名、2006年度が1,284名、2007年度が898名である。受講者数の減少の理由は、2007年度より公開講座の数を10講座から8講座にしたことにある。

2007年度公開講座

(メインテーマ：21世紀を生きる～安心・安全で質の高い生活をめざして～)

内 容		講 師	受講者数
現代社会と生活	化学物質と人間のかかわり ～地球環境とエネルギー問題～	理学部 若林 英嗣	136名
	質の高い生活に役立つマネジメントの知恵	経営学部 龍 慶昭	122名
	現代社会と企業法 ～株主優待からインサイダー取引、企業買収まで～	現代政策学部 佐藤 純訟	107名
	自動車産業を通して中国を見る	経済学部 上山 邦雄	97名
豊かな人生の ために	アスリートの健康づくり ～元オリンピック陸上選手が語る～	経営学部 土江 寛裕	106名
	表現のなかの愛と性 ～最近のメディア文化をめぐって～	短期大学 長谷川 啓	101名
健康食品・ 薬とのつきあい	薬で病気を治すためには	薬学部 小林 大介	122名
	健康食品を生活に取り入れる ～より積極的な健康増進のために～	薬学部 古旗 賢二	107名

上記の他に、不定期ではあるが鋸南セミナーハウス(千葉県)においても公開講座を実施し、地域住民との交流を深めている。

なお、彩の国コンソーシアム(埼玉県内にある18大学が連携して協力体制を築き、教育研究の高度化・進展化を図るとともに、生涯学習や産官学の地域交流を推進し、地域の教育・文化の発展を図ることを目的に設置されたもの)では、県内18大学が連携協力して地域の教育・文化の発展を図ることを目的として公開講座を実施している、本講座は、2002年度から実施しているが、受講者は年々増加し、地域に定着した講座となっている。

2) 生涯教育講座

薬学部では、学部の理念を実現する上で、健康に関する生涯教育の充実は必須である。1989

年7月に、薬学部卒業生と健康・医薬品・医療行政に関心を持つ一般市民を対象に、第一回城西大学薬学部卒業後教育講座が開催された(城西大学学内報第52号)。その後、城西大学薬学部生涯教育講座と名称を改め、日本薬剤師研修センターの集団研修の場となっている。日本薬学会、埼玉県薬剤師会、埼玉県病院薬剤師会の共催の下で、薬剤師有資格者の研修の場として広く門戸を開放している。

さらに、医療栄養学科の設置に伴い、栄養士・管理栄養士の有資格者を対象にした「栄養・機能性食品に関するテーマ」が講座内容に加えられた。2007年度は2回開催し、1,067名の参加があった。ここ数年の受講者数は増加傾向にある。

教育研究上の成果の社会への還元状況

大学としてはエクステンション・プログラム、城西健康市民大学、公開講座、生涯教育講座を通じて、教員としては著書、学会発表、研究論文を通じて、研究成果を社会に還元している。その他の還元状況については以下のとおりである。

埼玉県と共同開催している「リカレント教育」では、埼玉県と県内にキャンパスを構える9大学が協力して、埼玉県内在住の高齢者や団塊の世代の方々に対し、大学開講科目の一部を受講できるように開放している。

本学ではこの制度発足時(2007年)から協定を締結しており、受講については一般学生と同じ授業内容を受けるとしている。2007年度・2008年度(前期まで)の受講者は以下のとおりである。

2007年度：受講者数 12名、受講科目 15科目

2008年度：受講者数 8名、受講科目 12科目(前期まで)

受講科目は語学関係(英会話・中国語)・教養関係が中心であるが、専門科目への受講者も増えてきている。受講生は授業を受けるだけでなく、本学の図書館や情報科学研究センター、その他学内施設の利用も可能である。また、受講生の通学を考えて、車での通学(学内乗り入れ)や学生用シャトルバスの利用(無料)などの便宜を図っている。

以下では、とくに活動をおこなっている学部について説明を加える。

経営学部では、2004年4月の創設時より起業家の育成を教育目標とし、坂戸市商工会及び坂戸市役所の協力を得て、北坂戸駅東口に「城西大学経営学部チャレンジショップ」を開設した。その後、2007年6月に坂戸駅北口に移転し現在に至っている。開設当初より留学生による中国語教室、英会話教室を実施し、受講料は教材費程度の低料金で坂戸市民に講座を提供している。その他に、経営学部と営学研究科の学生が考えた「まちづくり」のモデルとしてということで、坂戸市商店街の店主及び坂戸市役所の関係者に「まちづくり」を題材にしたプレゼンテーションを行い、坂戸市中心市街地活性化に向けた市民懇談会に学生が多く

参加している。

理学部では、鶴ヶ島市、坂戸市の教育委員会と連携して、学部生・大学院生が学習支援

のボランティア活動や小学校での理科の実験補助などにあたる理科支援を実施している。また、理学部化学科では、日本化学会関東支部協賛で、近隣の高校生を対象とした「1日体験化学教室」を実施している。

薬学部では、科学技術および理科・数学教育の重点化に伴い、近隣の高校生を対象とした科学啓発活動として、夏季休暇中に体験実習を実施し、またスーパーサイエンスハイスクール事業による研究室訪問や研究内容体験の申し出を積極的に受け入れている。2006年から「埼玉県研究機関等体験事業」などにより高等学校が企画した体験実習を受け入れている。その他、坂戸市の事業である「坂戸市農と健康市民大学」公開講座への講師派遣等、教育研究成果の社会への還元に努めている。さらに、医療栄養学科の設置に伴い、医薬品と食品の相互作用に関して、一次文献に基づく信頼性の高いデータベース、「食品－医薬品相互作用データベース」を構築し公開することによって、医師、薬剤師、管理栄養士などの医療関係者に貴重な情報を提供している。

図書館では、学内で発行した紀要・年報類を図書館ホームページに全文公開し、教育・研究成果として社会に還元している。現在14誌の紀要類を公開しており、これらは国立情報学研究所の「CiNii」へも提供している。また「CiNii」へは著作権の関係上、目次情報のみを提供しているものもある。

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体などが母体となった政策形成への寄与について、坂戸市の「健康づくり政策室」における「健康づくり地域寺子屋事業」の企画立案に参画したり、その他の政策においても本学の教員が参加している。

なお、2007年度の実績は以下の表のようになっている。

2007年度本学教員の応嘱状況

応 嘱 先	教員所属学部
文部科学省（高等教育局大学振興課大学設置室）	薬学部1名
厚生労働省（医薬食品局審査管理課）	薬学部1名
厚生労働省（健康局総務課生活習慣病対策室栄養指導）	薬学部2名
独立行政法人理化学研究所（安全管理部研究倫理課）	現代政策学部1名
独立行政法人国際協力機構（青年海外協力隊事務局）	経済学部1名
国立教育政策研究所教育課程研究センター	理学部1名
社団法人日本私立大学連盟（総務課）	薬学部1名
社団法人私立大学情報教育研究会	理学部1名
社団法人東京都栄養士会	薬学部2名
社団法人日本精神科病院協会（精神保健判定医等養成研修会）	現代政策学部1名
財団法人機械振興協会経済研究所	現代政策学部1名
財団法人日本人事試験研究センター（研究開発部）	理学部1名

東京都福祉保健局（健康安全室健康安全課免許係）	薬学部 1 名
埼玉県薬剤師研修協議会	薬学部 1 名
埼玉県坂戸市教育委員会（学校教育課）	経営学部 1 名 理学部 2 名
埼玉県坂戸市役所（環境部廃棄物資源課）	薬学部 1 名
埼玉県坂戸市役所（環境部環境政策課）	薬学部 1 名
社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会	経済学部 1 名
埼玉県川口市役所（都市計画部都市計画課）	経営学部 1 名
さいたま赤十字病院	薬学部 1 名

以下、各学部の取り組みについて説明する。

経済学部では、以前から地域の地方自治体と連携し、地域との共生を心がけてきた。2008年4月には、隣接する鶴ヶ島市と城西大学との間で「相互講師派遣交流協定」が締結され、それに基づき同市との連携が深まっている。協定では、「城西大学と鶴ヶ島市が相互に講師を派遣することにより、市民・学生の市政並びに大学活動に関する理解を深め、互いに協働し、地域発展及び市政の更なる推進することを目的とする」と謳われている。具体的には、市が実施する職員研修や地域住民の講演会などへ講師として教員の派遣、市審議会などの委員に教員が就任している。また、大学の講義に対しても市職員の講師派遣などが実施されることになっている。

現在では、経済学部の「行政への参加Ⅰ」を鶴ヶ島市の幹部職員が担当しており、「行政への参加Ⅱ」では経済学部学生が市役所の各部署に配属され、実習を行っている。また、「地域ボランティア論」の担当者は鶴ヶ島市社会福祉協議会から派遣され、「ボランティア活動」においては、鶴ヶ島市の施設を中心に経済学部学生がボランティアを実施している。さらに、2008年度に、本学の教授が鶴ヶ島市の審議会に派遣され、委員に就任するなど、鶴ヶ島市との連携による地域との共生が進められている。

経営学部では、経済学部から独立した2004年4月当初より、本学所在地の坂戸市役所及び坂戸商工会と連携し、積極的に地域活性化に取り組んできた。従来は、市が実施する講演会への講師の派遣、市の審議会などの委員の就任にとどまっていたが、今では、経営学部チャレンジショップの開設、坂戸市役所幹部職員及び商店街の人たちの前で学生が考える「まちづくり」のプレゼンテーションの実施、坂戸市のイベントへの参加、ボランティア活動などをおこなっている。また、坂戸市中心市街地活性化に向けた市民懇談会への教員および学生の派遣なども行っている。2008年6月には、坂戸市と城西大学が「坂戸市と城西大学との相互連携協力に関する協定」を締結し、人材育成に寄与することを目的として、行政関係の授業に市職員の協力依頼なども検討している。

理学部では、文部科学省で推進している、次代を担う人材への理数系教育の充実・向上に関する施策の一環として実施されている、「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）」へ積極的に応募し採択され、2003年度より実施している。過去5年間SPPで採

採られた「教員研修」のテーマは以下のとおりである。

[過去5年間 SPP で採られた「教員研修」のテーマ]

年 度	テ ー マ
2003 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数式処理ソフトを用いた数学教材のマルチメディア化 ・ 分子モデリングを用いた理科教材の視覚化 ・ 簡単な質量分析計の分解・組立・測定の実際
2004 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数式処理ソフトを用いた数学教材のマルチメディア化 ・ ワンボードコンピュータを用いたデータの入出力実験（温度の測定） ・ バイオテクノロジーの基礎技術 <ol style="list-style-type: none"> 1. PCR 法を用いた DNA の検索 2. タンパクの質量測定
2005 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数式処理ソフトを用いた数学教材のマルチメディア化 ・ 天然物成分研究法 <ol style="list-style-type: none"> 1. 水蒸気蒸留による精油成分の抽出 2. 精油の機器分析 ・ バイオテクノロジーの基礎技術 <ol style="list-style-type: none"> 1. PCR 法を用いた DNA の検索 2. タンパクの質量測定
2006 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報数学教材に基づくソフトウェア・ハードウェアの実践 ・ 天然物成分研究法 <ol style="list-style-type: none"> 1. 水蒸気蒸留による精油成分の抽出 2. 精油の機器分析
2007 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイントを活用した数学の指導・教育方法および教材開発 ・ 新しい有機合成 —発想の転換の重要性— 超不安定分子（チオアルデヒド）を安定な化合物として合成する 新試薬

なお、2007 年度より埼玉県教育委員会と連携して、「理数系教員指導力向上研修（ティーチャーズ・サイエンスキャンプ）」を実施している。研修の対象者は、中学校及び高等学校の数学・理科教員であり、参加者は2007 年度 30 名、2008 年度 25 名であった。（ティーチャーズサイエンスキャンプ報告書）

理学部化学科では、文部科学省の科学技術週間にあわせて、『見てみよう、やってみよう、わくわく理科実験』（日本化学会関東支部との共催）を2001 年度より毎年実施している。対象者は小学校の児童、中学校および高等学校の生徒であり、安全に充分配慮しながら、学生が補助員として参加している。

2005 年度からは理学部が主体となり、女子高校生や女子学生が、従来、女性が少なかった理工系分野について、将来の自分を明確にイメージし、主体的に進学や就職の進路選択（チャレンジ）が出来るように応援することを目的とした「チャレンジ・キャンペーン～女子学生・生徒の理工系分野への選択」の協力校となっている。これは、内閣府男女共同参画局が、意欲と能力のある女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう推進している「女性のチャレンジ支援策」に応えたものである。

以上の3 事業の募集は、開催前に概要を城西大学ホームページにて公開している。

薬学部では、1981年から実施しているスギ・ヒノキ科花粉の調査結果を日本気象協会に提供し、これらのデータは埼玉県の花粉飛散情報の基礎データとして活用されている。1998年からは埼玉県健康福祉部薬務課との共同で埼玉県内各地保健所でのスギ・ヒノキ科花粉調査(1月～5月)に着手し、またブタクサ花粉調査(7月～8月)を行い、埼玉県と連携したスギ・ヒノキ科花粉飛散情報の提供に協力している。加えて、2006年から坂戸市内に生息する絶滅危惧種「ステゴビル(埼玉県指定天然記念物)」の試験栽培を本学薬用植物園内圃場で開始し、研究成果の社会還元に努めている。

大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

大学の施設については、機会あるごとに市民に開放している。

図書館では、今まで外部利用者が閲覧を目的として入館することは認めていたが、地域に対して積極的な広報をしていなかった。2006年夏より近隣市町村の広報誌により、高校生以上を対象に大学図書館の閲覧利用を積極的に広報し、2007年9月より鶴ヶ島市立図書館、毛呂山町立図書館、坂戸市立図書館、2008年2月より日高市立図書館、越生町立図書館、飯能市立図書館の近隣6市町と提携し、公共図書館との館種を超えた相互協力を開始した。提携した公共図書館の利用者は、各館の利用者カードを提示することで、お互いの図書館の閲覧を自由に行うことができ、貸出を希望する場合は、図書館間相互協力制度を利用することができる。

公共図書館との提携を進める中で、直接大学図書館の本を借りたいという要望が強いことを受け、2008年4月より「ライブラリーカード会員制度」を制定した。入会した会員には、2週間の期間で5冊まで貸出をしている。10月27日現在49名の入会があり徐々に増えている。

また、会員及び学生からの利用時間延長の要望があり、2008年4月より図書館の開館・閉館時間を、平日は19:00から21:00、土曜日は16:30から19:00へ延長し、さらに以前は休館日であった日曜日を9:00～17:00まで開館するようにした。開館時間の延長と休日開館の実施、さらに、大学～高麗川駅間、大学～坂戸駅間のシャトルバスを運行することにより、地域の住民が利用しやすい環境を整備し、図書館の効果的な利用拡大と生涯学習支援をすすめている。

図書館棟にある「城西大学水田美術館」は、本学の創立者である水田三喜男初代理事長が、永年にわたって蒐集した浮世絵コレクションを母体として、1979年に創設したもので、浮世絵を通して日本の歴史の良さを伝えている。コレクションは浮世絵の肉筆画・版画を合わせて、約200点からなり、浮世絵の発生期から現代日本画に至るまで、その発展経過を所蔵作品によってたどることができる。

また、希版画を含む9点の東洲斎写楽の作品を所蔵しており、美術館では日本の文化発展に寄与することを目的として、これらの美術品を入学式・卒業式・学園祭等大学行事にあわせて一般公開をしている。最近3年間の入館者数は、2006年度972名、2007年度974

名、2008年度入学式468名で、開設以来の入館者数は約35,000名となっている。

薬学部の教育・研究用に設置されている本学薬用植物園についても一般に公開されており、教員による解説を行う見学会も実施している。

その他には、大学周辺の高等学校・中学校の課外活動(クラブ関係)の場として、また、地域住民の活動の場として総合グラウンド(5種公認陸上競技場)、体育館、ソフトボール場や野球場の利用開放を促進している。2007年度の開放状況は、16団体69回、延人数で8,300名にも及んでいる。

また、地域の緊急時指定避難所としても、本学の施設を提供している。本学と坂戸市は災害時における協力体制に関する協定を行っており、その内容は、以下のとおりである。

- 1) 避難場所の提供
- 2) 避難場所への学生ボランティアの派遣
- 3) 帰宅困難者への大学施設の提供

災害時、上記事項が有効に機能するよう備えている。なお、硬式野球場(毛呂山町西大久保)は毛呂山町の緊急避難所となっている。

寄附講座の開設状況

本学では、経済学部と現代政策学部で開設実績がある。

経済学部では、2003年より野村證券株式会社の冠講座を、特殊講義(副題:資産選択とライフプランニング)として開講している。この講座は毎年後期に2単位科目として週1回、本学専任教員立ち合いのもと、野村證券、野村年金サポート&サービス株式会社の現職社員を講師に招き実施している。その内容は、証券投資のリスクとリターン、ポートフォリオ・マネージメント(分散投資の方法、ポートフォリオの効果)、債券市場の役割、金利の決定要因、投資信託の特徴、資本市場における投資家心理、資産運用とライフプランニングなどである。

現代政策学部の寄附講座開設状況については、2007年10月に富士火災海上保険株式会社の寄付講座を「なぜ起きる!企業不祥事と事故!~リスクマネジメントのプロ~」のテーマで3回実施した。参加者は延105名であるが、参加しての感想は、内容については多少難しかったがテーマもタイムリーでありとても勉強になったと好評で、次回開催があれば是非参加したいとのことであった。

大学と大学以外の社会組織体との教育研究上の連携策

本学における特記すべき連携策の実施は、薬学部が主体となって行っている。

薬学部では、1998年に大学院の薬学研究科に医療薬学専攻が設置され、医療薬学教育並びに研究成果を社会に還元することが企画され、学外実習先の病院・薬局と連携し「埼玉医療薬学懇話会」を設立した。事務局を本学薬学部内に置き、毎年2回の研究発表会を行っている。学部学生の参加者も多く、病院での実務経験に基づく研究成果と大学の研究室

での研究成果が発表され、大学と社会との連携のための有効手段となっている。

2005年には本学医療栄養学科の呼びかけにより、薬局に勤務する管理栄養士および栄養士の研究発表・交流の場として、「第1回薬局管理栄養士研究会」を本学東京紀尾井町キャンパスで開催した。110名の参加者中51名の薬局に勤務する栄養士有資格者であった。第2回は32名、第3回では46名の薬局勤務者が参加している。

また、財団法人日本薬剤師研修センターの漢方薬・生薬認定薬剤師研修の講習、植物園見学を担当している。

企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

経営学部では、2008年2月から2008年12月の期間、スナックフード・サービス株式会社より1件100万円の受託研究を行っている。受託研究課題は、「物流センターにおける業務の定量的システム化に関する研究」である。調査には、補助研究員として大学院経営学研究科院生、データ調査補助員として学部学生を採用し、受託研究者とともに現場でデータの収集及び、整理集計し研究をまとめている。

理学部数学科では、㈱オレンジソフトテクノロジーから「コンピュータ代数システム」についての委託研究の依頼があり、教員個人に対して、2007年度で1件10万円の提供を受けた。化学科では、独立行政法人 国立環境研究所より「ナノ孔ガラスVOCセンサ」の委託研究として教員個人に2007年度で1件、200万円の提供を受けている。理学部としては、計210万円の提供を受けた。

薬学部では、医療栄養学科の設置に伴い、「食品－医薬品相互作用データベース」をホームページ上で公開している。この実績に基づいて、薬学部は企業(小林製薬)が構築している食品－医薬品相互作用に関するデータベースの監修を行っている。この監修に対して年間約25万円の寄付を受けている。さらに、相手先から食品－医薬品相互作用に関する受託研究の打診を受けている。各講座単位での共同研究・受託研究は2007年度で6件、約1,000万円規模であり、それぞれ当該講座スタッフにより行われている。

なお、薬学部全体での共同研究・受託研究は、13件で約2,700万円である。その他、理学部では1件で210万円、経営学部では1件で100万円の共同・受託研究をおこなった。

特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

近年「教育」「研究」に次ぐ第3の大学の使命として「社会貢献」が認識されるようになり、教職員による発明等を大学の資産として責任をもって管理・活用できるよう、知的財産に関する体制を見直すこととなった。検討の結果、2005年11月1日に「学校法人城西大学知的財産権に関する規程」を制定した。この規程の中には、「特許法により保護される発明」「実用新案法により保護される考案」「意匠法により保護される意匠」「商標法により保護される商標」「不正競争防止法により保護される利益」「著作権法により保護される著

作物」「種苗法により保護される植物品種」「半導体集積回路の回路配置に関する法律により保護される回路配置」「その他の全ての知的財産」等が含まれている。過去の特許出願件数は1989年度から現在までで4件であり、商標登録出願件数は7件である。

特許等の技術移転に伴い発生した収入の取り扱いについては、上記規程に基づき発明者、大学等へ配分される。管理費控除後の収入額については、100万円未満、100万円以上500万円未満、500万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の4段階で異なる割合を設定し、発明者に対しては報奨金または研究費として支給し、収益の還元を確保している。

(点検・評価)

現状説明で述べたように、公開講座の実施や大学施設の開放、企業や地方自治体との共同研究および政策形成への参画など、おもに地域社会の人々に対して社会貢献を果たしており、おおむね問題はないと思われる。

① 教育システムの充実度について

まず、エクステンション・プログラムは、在学生から地域の社会人や一般の方々まで幅広い年齢層が受講できるという点では、誰でも学べる生涯教育の場と機会を提供するという目的を達成している。

つぎに、城西健康市民大学は2006年の開講以来、毎年度の受講者数はそれほど伸びていないが、初年度に受講した方が3年続けて受講するなど継続参加者が多い。これは、健康に関する高い関心が背景にあると思われるが、スポーツだけでなく、食習慣やサプリメントの使い方、薬との付き合い方、ヘルシー調理などを講義内容に取り入れることで、参加者からは評価を得ている。2008年度には一般市民、小・中学生、高校生を対象としたイベント「ウォーキング・ジョギング教室」を開催し、より幅広い人々に門戸を開放している。

② 公開講座について

公開講座に関しては、毎回受講生の評価を調査・点検し、本学の教育・研究の成果が十分に市民へ還元できているかどうかについてつねに注意を払ってきた。その結果、開設27年目を向かえた本学の公開講座は、地域貢献の視点から、現代社会の課題や地域で抱えている課題をテーマに開講し、地域住民からは高い評価を得ている。その反面、いくつかの課題もある。つまり、1つに、限られた時間内(90分講座)でのテーマに即した内容の充実度を高める方策、2つに、受講生に「面白い」と感じさせる講座内容の策定、3つに、受講生の興味・関心と講師の学問的関心とのミスマッチを防ぐ方策等を考案することである。

③ 「薬学部生涯教育講座」について

「薬学部生涯教育講座」への参加者は、2006年の第36回で558名、2007年の第39回で576名というように、毎回約300から600名の参加者がおり、卒業生の生涯学習に対する要望に応じている。2008年5月10日には第40回目をむかえ、約500名が参加した。そのうち一般市民の参加者は15名であり、今後、一般市民の参加者数の増加が課題である。

④ 教育研究上の成果の社会への還元状況について

経営学部によるチャンレジショップや薬学部による高校生などの受入れについても現状では高い評価を得ている。薬学部所管のスーパーサイエンスハイスクール事業については、研究室訪問や研究内容体験において、現在、受け入れている高等学校が埼玉県内となっている点が課題である。

⑤ 大学施設・設備の開放について

まず、図書館については、開館時間延長や休日開館、ライブラリーカード会員制度の導入、本学図書館所蔵資料の一般公開、さらに地域の公共図書館との連携により、地域住民の学習支援体制を整備し社会貢献に繋げている。2008年度よりライブラリーカード会員制度の導入と学外者への利用拡大を目的とした広報活動を展開し、月平均の館外貸出冊数は80冊となり今後もライブラリーカード会員の増加とともに増えていくことが予想される。

つぎに、その他施設については、近隣の中学校・高等学校の課外活動の場として、地域住民のグループへのグラウンドの貸出し等をしている。また大学周辺の自治体主催の行事では、ウォークラリーのゴール地点とイベントとしての使用など、2007年度には延69回、約8,300名にも及んでいることは評価できる。

⑥ 特許・技術移転などに関する状況について

知的資産に関わる権利規程の制定による成果として、1つに取り扱い制度の整備、2つに関連規程類の整備が挙げられる。取り扱い制度の整備については、知的相談から権利化までの手続きの手順を確立したことが挙げられよう。今後は、「知的財産ハンドブック」等を作成・配付して、手順の周知を行うなど、教職員への啓蒙活動に努めていきたい。関連規程類の整備については、「知的財産」の定義を設けたことにより、個々の規程が整理でき、効率的な規程となったことが挙げられる。

(改善方策)

大学を取り巻く環境がめまぐるしく変化するなかで、従来の社会貢献のあり方に満足せず、社会のニーズに合った教育やサービスを提供する努力は必要である。

① 公開講座について

今後拡がり続ける団塊世代をターゲットとした生涯教育の場を提供するためにも、多様化する受講生のニーズと受講スタイルに応えるよう、1つに受講環境を整備、2つに講座内容の質の向上、3つに社会的ニーズ等の動向確認などについて検討していく。同時に、受講生の授業評価を幅広い分野（講座内容そのものの改善策等）まで広げ、講座担当者の意識改革に努め、そのための講座内容改善のための評価チームを立ち上げる予定である。

健康市民大学の開講については、講座内容が定例化しつつあるので、最新の情報をもとに、そのときどきに求められている内容を取り入れ、受講生の期待に応えられるようにする。

② 薬学部生涯教育講座について

実務実習先の病院、薬局にポスターを送付し、情報提供を行ってきたが、今後は近隣の市町の広報誌への掲載、公民館への掲示依頼、ホームページによる情報提供等で、一般市民への広報活動を強化し、市民への学習機会を継続して提供していくことを検討中である。

③ 教育研究上の成果の社会への還元状況

薬学部所管のスーパーサイエンスハイスクール事業については、近県の高等学校、地方自治体に働きかけて、教育研究成果の社会還元をより充実させることを計画している。「食品－医薬品相互作用データベース」は、一次文献の収集と解析が必要であり、少なくとも年一回の更新を行っているが、情報の信頼性要望に応えるため、年に数回の更新となるように検討している。

④ 大学施設・設備の開放について

図書館での教育・研究成果物の公表については、機関リポジトリの構築・公開を視野に入れて公開方法を検討し、全学的に公開を推進していくことが必要である。現在、図書館が加盟する埼玉県大学・短期大学図書館協議会(通称 SALA)と埼玉大学の共同事業として「埼玉県地域共同リポジトリ形成事業」が準備されており、本学図書館でも参加する予定である。当面は研究紀要や学位論文を公開し、次の段階として学外発表論文などを本学独自のリポジトリとして構築することを視野に入れて、コンテンツの収集を図っていく予定である。大学評価システムとの連携も検討しており、研究成果物の社会に対する公表と、アーカイブとしての機能を併せ持つシステムの構築を進めていきたい。

図書館の一般開放としては、グループ学習室などの貸出や、卒後教育、一般市民向け講習会など「学びの場」としての提供も考え、利用者数の増加に努めたい。

また、10月より6階にグループ学習室48席1室、24席2室の合計3室が増設された。利用する人数によりレイアウトが変更できる可動式の椅子・テーブルを用意し、多目的な利用に供したいと考えている。具体的には、生涯学習センターのエクステンション講座などに図書館グループ学習室の利用を提供することも検討している。休日開館や開館時間延長により、地域の利用者にも学習する場として、グループでの研究の場として、傍に利用できる資料もあるという図書館の利点を生かした開放をしていく予定である。

⑤ 特許・技術移転などに関する状況について

将来的には、知的財産管理専門の職員を採用し、管理体制の整備、教員個々の特許に関する相談、出願業務、企業等との産学連携業務に従事していく。また、学校法人城西大学に組織されている「国際学術文化振興センター(JICPAS)」(学校法人城西大学の学術研究の推進と助成、研究者・教員の養成と研修のためのプログラムの企画運営、先端教育プログラムの開発、教育・学術に関する国際交流の推進、研究・研修のための研究者の海外派遣ならびに招聘、国際共同研究、学術の応用に関する研究、産学協同活動、知的財産の管理または美術品の企画展示などを行うことにより、学術の振興と国際交流、研究者の育成、教員の教育資質・能力の向上を図ることを目的として活動している)と緊密な連絡を取り合

って、円滑な業務が遂行できるようにする。

8. 教員組織

(到達目標)

- ① 教育理念、教育目標を実現するために、適正な教員組織を維持するよう不断の努力を重ねる。
- ② 教育研究のより一層の拡充のために、専任教員の退職・死亡等による欠員の補充を含め、教員一人当たり学生数の一層の引き下げを図る。
- ③ 教員年齢バランスのさらなる改善を図り、資格取得指導に優れた教員、専任女性教員の増加なども考慮する。
- ④ 専任教員の能力を、研究業績・教育努力など多面的に評価する審査システムを推進する。
- ⑤ 教育研究の充実のため、教育研究支援職員の育成と活用を図る。

(現状説明)

学部学科等の理念・目標並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

学部・学科の教育理念、教育目標は「建学の精神」を基礎として定められている。それらを実現するために、本学では少人数制度を基本とした教員組織を目指しており、専任教員数は大学設置基準上必要な数を満たしている。ただし、学部によっては在籍学生数が定員を大きく上回っており、専任教員1人あたりの学生数がやや過大になっている。

また、予期せぬ教員の欠員が重なり、大学設置基準に定められている教員数の半数以上を教授とする要件を満たしておらず、3名の教授が不足した状況である。

各学部の教育課程はそれぞれの教育目標にそって当該学部教員によって基本的には行われているが、英語教育を含む外国語科目および教養教育科目の一部は語学教育センターに所属する教員、教養教育科目の一部およびスポーツ関連科目は理学部(教養教育等)に所属する教員によって担当されている。

1) 経済学部

経済学部は、その理念・教育目標を達成するために、基本科目・専門科目に専任教員を配置している。経済学部における現在の専任教員数は教授8名、准教授6名、講師1名、助教2名で専任教員数の総計は17名である(大学基礎データ 表19)。これは大学設置基準上必要な専任教員数を満たしてはいるが、必要専任教授数である9名を1名満たしていない。一方、学生数は定員を大幅に上回っており、専任教員1人あたりの在籍学生数は88.9となっている。

2) 現代政策学部

現代政策学部は、2006年4月に開設した。学部開設に際して設置準備委員会において選考された教育課程の運営に必要な新任教員11名と、経済学部から移籍した6名を併せた17名の専任教員が配置されている。特に、新任教員の採用の当たっては、政策学という学部の特性を考慮し、社会科学の領域を幅広くカバーするとともに実践的能力や行動力を滋養する

教育を展開するため、教育歴だけでなく実務経験の豊かさを重視した。学生数は定員を上回っている。専任教員1人当たりの在籍学生数は46.0となっている。なお、現代政策学部は開設3年目であり、在籍学生数も3年次までのものである。

3) 経営学部

経営学部は、「建学の精神」を土台としつつ、これからの社会において有為なマネジメント・テクノロジストを育成するために、設置する各科目に対して適切に教員配置を行っている。すなわち、いわゆる経営学一般の分野で5名、マーケティング分野で2名、会計学分野で2名、情報・環境・経営工学分野で5名、経済学・行政学分野で5名、教育学分野で2名、スポーツ・女性学分野で4名となっている。専任教員は(大学基礎データ 表19)のとおり、現在、25名(うち特任等2名)であり、設置基準上必要な専任教員数の23名を満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、83.5となっている。

4) 理学部

理学部は数学科と化学科からなり、数学や化学を基盤とする豊かな知性と能力を持つ人材を育成することを理念・目的とし、それを実現していくために少人数教育を実施している。理学部の専任教員は教授16名、准教授14名、講師9名、助教1名の40名であり、専任教員1人あたりの在籍学生数は17名と少数である。

5) 薬学部

薬学部は薬学科、薬科学科、医療栄養学科の3学科からなり、医療人としての視点を持ち、学究的思考により創造的な個性を育て、自己形成を促すことによりWHOの提唱する「健康」を実現する人材の育成を理念・目的としている。入学定員は薬学科250名、薬科学科50名、医療栄養学科100名で総定員2,100名の学部である。薬学部の専任教員は教授36名、准教授15名、講師11名、助教17名の79名であり、専任教員1人当たり1学年5～8名の少人数担任制による教育を可能にしている。また、兼任教員数は17名である。薬学科、薬科学科は完成年度を迎えておらず、専任教員数の追加が計画されている。なお、現在のところ専任教員1人あたりの在籍学生数は21.9となっている。

6) 語学教育センター

語学教育センターは、英語、第二外国語(ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語・ハンガリー語)、留学生の日本語、の3つの分野にわたる語学教育を担当している。実践的言語能力を伸ばすために、基礎語学力を確認し、応用できる学力の向上をはかり、内外文化の知識と教養を身につけるように指導することを理念としている。英語においては、TOEICテストの得点の向上を目指し、意欲のある学生の高得点獲得への指導をすること、第二外国語においては、基礎語学を修得し、応用できる知識・学力をつけるようにすること、日本語においては、留学生の日本語能力をつけ、支障なく学部学科の知識・学問が修得できることを目標にしている。当センターの専任教員は英語が11名、第二外国語が2名、日本語が3名、計16名で構成され、その内ネイティブ教員は2名であり、女性教員は3名である。また、兼任講師30名の協力を得ている。必修科目(英語)は、経済学部、経

営学部、現代政策学部の学生を対象に、入学時にプレイスメント・テストを実施し、英語習熟度別にクラス別けをし、1クラス約21～38名前後の学生数で編成している。これは教員が学生を把握する上でも妥当であり、学生の交流関係を構成する上でも適切である。選択科目において、英語の学生数は多少の増減はあるが、第二外国語のフランス語、中国語、スペイン語においては受講生が多いクラスがあり、受講者数の平均化への対策が必要である。

大学設置基準12条との関係における専任教員の位置付けの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事している)

本学教員は、専ら本学における教育研究に従事しているといえる。他の教育機関での兼任講師等の職については、本来の教育および研究に支障がないかどうかを確認してから各所属学部教授会あるいは語学センターにおける議を経て承諾をする手続きを取っている。基本的には週1日3コマ以内としており、本学での教育および研究活動に支障がないようにしている。

また、公的機関などでの委員の応嘱についても、その都度、教授会等において、本来の教育および研究に支障がないかどうかを確認してから承諾をする手続きを取っている。

主要な授業科目への専任教員の配置状況

全ての学部において、カリキュラムで重要な位置付けにある必修科目や専門科目などの授業科目には、極力、専任教員をあてるように努めている。専任教員で担当を充足できない場合には、兼任講師も配置している。全学部にわたる語学教育は語学センターが担当し、重点をおくべき授業に専任教員を配置している。大学全体で専任教員担当比率を見ると、全科目数の平均が62.4%であるのに対し、必修科目では73.3%、専門教育でも72.0%と全科目数の平均より高くなっている。

1) 経済学部

経済学部では、主要な授業科目への専任教員の配置比率は、基本・必修科目で62.9%、専門(第一分野)・選択必修科目52.7%、関連(第二分野)・選択必修科目51.9%である。

2) 現代政策学部

現代政策学部では、フレッシュマンセミナーなどの少人数のクラスを主に専任教員が担当し、導入教育とキャリア形成教育の徹底を図るため、完成年度の教員数を初年度から配置している。1年次必修科目の「政策研究基礎Ⅰ・Ⅱ」には専任教員を配置して政策の基礎を学習させている。3・4年次の必修科目である「政策研究プロジェクトⅠ・Ⅱ」の担当にも主に専任教員を配置している。学部の目標としている資格取得、公務員試験に係る法律系の科目担当にも主に専任教員を配置している。主要な授業科目への専任教員の配置比率は、専門教育が68.3%、教養教育が48.4%である。

3) 経営学部

経営学部では、必修である「フレッシュマンセミナー」「ソフォモアセミナー」、「ゼミナールⅠ」、「ゼミナールⅡ」は、全ての専任教員が担当し、さらに7名の兼任講師を加えている。専門必修科目に専任教員を担当させるように努力しているが、一部に兼任講師も配置している。主要な授業科目への専任教員の配置比率は、基本・必修科目で59.5%、専門・必修科目27.3%、専門・選択必修科目49.3%、関連・選択必修科目52.8%である。

4) 理学部

数学科は、数学科における主要な授業科目への専任教員の配置比率は、基本・必修科目で50.0%、専門教育・必修科目で93.7%、専門教育・選択必修科目67.0%、教養教育・必修科目50.0%、関連教養教育・選択必修科目41.5%である。

化学科における主要な授業科目への専任教員の配置比率は、専門教育・必修科目で94.0%、専門教育・選択必修科目86.8%、教養教育・必修科目60.0%、関連教養教育・選択必修科目37.5%である。

5) 薬学部

薬学部における主要な授業科目への専任教員の配置比率は、基本・必修科目で41.3%、専門教育・必修科目97.8%、専門教育・選択必修科目87.8%である。

6) 語学教育センター

語学教育センターは、語学と一般教養科目を担当している。英語は、1年次生に必修科目「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」を置き、前期「ⅠA 読解」、「ⅠB 文法」で基礎英語学力の確認と修得を目指し、後期「ⅠC 読解」、「ⅠD 文法」で応用力の養成を目指している。専任教員は基礎英語学力のあるクラス、または学力向上を目指す選択科目「TOEIC イングリッシュⅡ・Ⅲ・Ⅳ」のクラス、または主としてきめ細かな指導を必要とするクラスを担当している。ネイティブ・スピーカーの派遣教員は「オーラル・イングリッシュⅠ・Ⅱ」を担当し、ヒアリング、スピーキングの力をつけるようにしている。幅広い語学教養を培うことを目指す一般的な教養科目としての「世界の文学」は、語学教育センター所属の専任教員が担当している。日本語の担当の専任教員は、留学生対象の必修科目として、「日本語ⅠA・ⅠB」「日本語ⅡA・ⅡB」、3年次生以上対象の「日本語Ⅲ・Ⅳ」を担当している。また一般教養科目「近代文学の鑑賞」も担当している。

教員組織の年齢構成の適切性

年齢別構成に偏りのないバランスの取れた構成を維持するように努めてきているが、学部により年齢構成には大きな相違がある。これは設置から相当の年数を経た学部では徐々に所属教員の年齢が上がったこと、一方、設置まもない学部では次代の教員の中核を担う若い教員の採用に注力してきたことで若年層が多いといった要素も大きい。

1) 経済学部

専任教員数は17名であるが、その年齢別内訳は高齢者が非常に多く、61歳以上の占め

る割合は 52.9%である。

2) 現代政策学部

設置にあたって、専任教員に若年者を積極的に採用したために平均年齢は 43 歳と若く、全教員の約半分は 45 歳以下である。専任教員 17 名のうち 4 名は女性である。

3) 経営学部

40 歳代がやや少ないとはいえ概ね適切な構成と考えられる。40 歳代が相対的に少ない理由は、将来の中核となる 30 歳代の教員の採用に注力してきたためである。

4) 理学部

高齢者に偏っており、61 歳以上の占める割合は 47.5%である。専攻分野を視野にいたした新規採用が求められる。

5) 薬学部

専任教員の年齢構成は、61 歳以上 20 名 (25.3%)、51～60 歳 20 名 (24.1%)、41～50 歳 23 名 (29.1%)、31 歳～40 歳 16 名 (21.5%) であり、各年代ほぼ均等な年齢構成となっている。

6) 語学教育センター

30 歳代が 2 名、40 歳代が 2 名と若い年齢層が少なく高齢者に偏っており、61 歳以上の占める割合は 37.5%である。

専任教員の年齢構成 (全体に占める割合 : %)

学部/年齢	61 歳～	51～60	41～50	31～40	～30
経済	52.9	23.5	11.8	11.8	0.0
現代政策	23.5	23.5	23.5	29.5	0.0
経営	24.0	28.0	16.0	32.0	0.0
理	47.5	35.0	10.0	7.5	0.0
薬	25.3	24.1	29.1	21.5	0.0
語学	37.5	37.5	12.5	12.5	0.0
大学合計	32.6	28.6	19.9	18.9	0.0

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

各学部で学部長や学科主任または副学部長等を含むカリキュラム委員会を設置しており、同委員が教育課程編成の目的の適切な実現を期して活動している。最終的には、教授会での承認が必要な事項については教授会で審議・承認され、全所属教員に周知する。

1) 理学部

数学科、化学科とも、カリキュラム委員会のほかに将来構想委員会を設置し、開講科目やカリキュラムの適切性について当該年度の教育実践過程で生じる諸問題をとりあげ、その解決に向けて学科内の認識を一致させる努力を続けている。

2) 薬学部

薬学部では3学科ともに、教授会後に定期的な学科会が開催され、教育課程の目的達成に向けた教員間の全体的な連絡調整が行われている。また、各学科に教科委員会が設置され、下部委員会として基礎教育委員会、専門教育委員会、実習教育委員会を置き、各教科目の一般目標、到達目標と講義内容の整合性、授業方法の検討を行い、学科内での認識を一致する取り組みを行っている。

3) 語学教育センター

語学教育は各学部において語学教育センターが担当するが、各学部の語学関係に関するカリキュラムについては共に検討するために連絡を密にして調整するように努めている。

そのなかで、語学教育センターでは経営学部の「経営学部語学教育委員会」に参加して、2008年度入学生から2年次における英語必修科目を1科目追加した。また「国際教育センター」が企画している海外留学制度の「JEAP 実施委員会」にも参加し、2008年度にはレジデント・ディレクターとしてUCRに学生指導教員1名を派遣している。

教員組織における社会人の受け入れ状況

社会人教員の受け入れは、「社会人の経歴を持つもの」「持たない者」と採用に際し区別はしていない。現在、社会人であるものは、客員教員として、現代政策学部1名、薬学部薬学科に1名採用されている。

教員組織における外国人の受け入れ状況

外国人教員は、専任教員として、現代政策学部2名、経営学部2名、薬学部薬学科1名、薬学部医療栄養学科1名、語学教育センター2名が採用されている。また、兼任(非常勤)講師として8名が採用されている。

教員組織における女性教員の占める割合

女性専任教員数は、現在、大学全体で14.3%(28名)である。2000年度は7.1%(10名)であったので割合的には倍増している。なお、本学では採用にあたり、教育研究業績を主たる判断材料としているので、性別は全く考慮に入れていない。

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

経済学部、現代政策学部、経営学部では、情報処理関連の科目や検定試験対策講座で、学部所属の助手や学生スタッフを活用している。

城西大学情報科学研究センターが実施する実習科目「コンピュータ・リテラシー」は、薬学部を除く学部で開講されており、卒業単位として認定される。この実習には受講生25名に1名の割合で、学生補助スタッフが配置されている。

1) 経営学部

経営学部の情報関連科目では、情報処理に堪能な技術や能力を持つ学生から募集し、技能を確かめた上で採用される本学情報センターの学生スタッフが、円滑な授業ができるように教員を支援し、さらに進行が遅れがちな受講生に補助的な個別指導に当たることもある。本学情報センターの学生スタッフ制度は、授業や自習利用者への支援など、情報機器を利用した授業の支援に不可欠であり、また学生スタッフ自身も情報センターでの支援を通じて自己の能力向上にも役立っている。また経営学部では、簿記検定試験前に試験対策講座を学生の任意参加で開催している。そこでは教員の授業補助を行うために、上級の簿記検定を取得している学生補助員を必要に応じて配置している。

2) 理学部

理学部数学科の情報専門科目の実習には、TA(理学研究科数学専攻大学院生)が配置されている。主な仕事は、課題実習・演習の補助、レポートの整理、出欠席の確認などである。

化学科の化学実験(1年次)および生化学実験(3年次)には、TA(理学研究科物質科学専攻大学院生)が配置されている。TAの職務は、授業内容に遅れている学生、トラブルに直面する受講生をサポートし、プリントの配布、貸し出し用備品の用意、授業を円滑に進めるための補助業務全般にわたり、その専門性が活かされている。

3) 薬学部

薬学部の実験・実習を伴う教育においては、各学科に実習コーディネーター部門を設置し、薬学科・薬科学科の実習コーディネーター部門では講師・助教3名、助手2名、医療栄養学科では講師1名、助手2名を配置している。各実験・実習科目について教科目担当教員に加え、薬学科14名、薬科学科6名、医療栄養学科10名の助手が実験・実習内容に応じて適正に配置されている。外国語教育については基本科目、関連科目は語学教育センターに依頼しており、専門選択科目では担当教員のみで人的補助は行っていない。情報処理関連教育では本学情報センターとの連携の下、科目担当教員が配置されており、内容に応じて助手が配置されている。

4) 語学教育センター

語学教育センターが人的補助を必要とする教育科目は Language Lounge と Language Laboratory を使用する外国語科目である。Language Laboratory については、使用説明の教員研修会を開催し、教員自らが機械操作をしながら教育を行っている。Language Laboratory については学生補助スタッフを必要に応じて配置している。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

概ね必要な連携・協力が行われている。各学部事務室、語学教育センター事務室、情報科学研究センター事務室、図書館事務室等のスタッフとは、役職教員を中心とした教員との密接なコミュニケーションが実現されており、適切な協力関係が形成されている。実験系に固有の研究活動支援体制は、機器分析センター職員が各種精密測定機器の測定で支援

する体制が確立している。

薬学部の実験・実習を伴う教育においては、実習コーディネート部門と連携して担当教員、助手が事前、事後会議を開催し、実施に伴う設備、器具、実験室の利用、学生の健康危害発生防止のための討議等を行った上で、各実験・実習科目を実施している。また、薬学部事務室、保健センター、情報科学研究センターとの連絡を密にして協力体制が構築されている。

ティーチング・アシスタント (TA)の制度化の状況とその活用の適切性

大学院研究科の学生が教育的配慮のもとに、学部学生や修士課程学生に対する実験、実習、演習等の教育的補助業務に従事させることを目的に規程化している。各学部の状況については、以下のとおりである。

1) 経済学部

大学院生が、「城西大学ティーチング・アシスタント規程」に基づいて、経済学部 of 授業に対して実施している。学部レベルでのTA制度はないが、代わりにWSP (Working Students Program) という制度を設けている。

2) 現代政策学部

現代政策学部には、大学院が設置されていないので、TA を活用していない。

3) 経営学部

大学院生 8 名が、TA を担当している。これは、「城西大学ティーチング・アシスタント規程」により、演習および実習をともなう授業の教育的補助作業を行うものである。TA 登録にあたっては、書類審査および面接によって選考している。

4) 理学部

理学部数学科の演習・実習を含む授業科目に TA が配置されている。また、化学科の各種学生実験には TA 並びに学生スタッフが配置されている。

5) 薬学部

大学院博士課程後期課程の大学院生から TA を募り、採用された大学院生は博士前期課程院生の指導補助、学部学生の卒業研究の指導補助、学部実験・実習科目での指導補助に当たっている。本制度における TA としての活動時間は、1 日 8 時間以内、1 か月あたり 40 時間としている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員募集の手続きについては業務規則第 6 条による。原則は公募であるが、実験系では当該者へ意向を照会する方法によっても行なわれる。一般的に、学部長が学部人事委員会に付議し、承認が得られた人事案について採用候補者募集の具体的条件を決定する。学部長はその募集条件を教授会において報告する。審査は、学部教授会において審査委員を 3 名程度選出し、その審査委員は審査結果を学部長および学部の教授で構成される選考委員

会に報告する。選考委員会は、その報告に基づいて最適者を選考し、教授会の審議に付して新任採用候補者が決定される。

任用については業務規則第6条により学部教授会が推薦し、理事会が決定する。

昇格は、大学設置基準第14条、第15条、第16条、第16条の2及び第17条に準拠した業務規則第13条及び第16条により規定されている。各教授会では、この業務規則に則した人事に関する内規を設けて、その基準を満たした者を昇格候補者として学長に推薦する。最終的な昇格は理事会で決定される。

教員業務の多様化に伴い、従来の研究業績を中心とした教員評価による昇格基準とは異なり、教育業績、研究業績、大学貢献、地域社会と大学との関係強化の4つの点における到達目標ごとにステップを決め、到達したステップを指標に昇格の推薦対象とするステップ制の導入を全学的に進めている。業務規則における昇格推薦過程に組み入れる事で、本学における昇格人事推薦の基準の明確化に寄与できると考えている。

罷免については「城西大学業務規則」に基づくが、その必要性に乏しく、内規を持たない学部が多い。

1) 経済学部

過去5年間における新任用は2008年度の2名(助教)で、2年更新の任期制での任用である。

過去5年間において、昇格者は准教授から教授への1名である。

2) 現代政策学部

2006年4月設置であるため新任採用の手続については、まだ発生していない。昇格は本学の「教員の昇格・採用審査基準」の下、学部の「専任教員の人事に関する規程」による人事推薦及び審査の基準に基づいて行う。

3) 経営学部

教員の人事に関する事項は、経営学部の「人事に関する内規」に基づいて行われ、学部長を代表とする人事委員会において人事に関する企画立案を行い、教授会にて決定する手順を取っている。募集については、人事委員会による人事案に従って、原則として公募制で行う。教授会によって選出された3名の教員による審査委員が、候補者が提出した資料によって研究・教育・社会貢献等の業績の審査を行う。審査結果は人事委員で構成される選考委員会に報告され、最適者を選考する。これを教授会において付議決定した後、学長に推薦する手続きを行っている。昇格については、人事委員会が、人事推薦の基準に合致する候補者を選び、その候補者に対して、教授会が3名の審査委員を選出する。なお、審査委員は、経営学部の教員でなくてもよい。審査委員は、昇格候補者の提出した資料に基づき昇格の適否を判定し、審査結果を人事委員会に報告する。昇格人事の議決は人事委員会が行う。そして、教授会に報告され、決定した後、学長に推薦する手続きをとっている。

4) 理学部

教員の募集は教授会の審議に基づき原則として公募によって行なわれる。採用・昇任の

基準については「城西大学業務規則」に規定されている。兼任教員の採用については、「非常勤講師の任用及び任期に関する内規」に基づき、教授会において、職歴、業績などを審査し、その議を経て学長が決する。

5) 薬学部

教員人事は、本学業務規則および「教員の任用に関する規定」に基づいて行われる。任用については学部教授会が推薦し、理事会の審議を経て行われる。直近の新任採用、昇格は薬学科・薬科学科において文部科学省に提出した設置申請に基づいて行われており、厳重かつ公正に行われている。原則として採用、昇格は学部運営委員会で検討し、教授会で審議する。教授会で選出された審査委員会で審査を行い、審査委員会の報告を教授会で審議し、教授会の決定に基づき学部長が学長に推薦する。

6) 語学教育センター

教員人事は本学業務規則第6条に基づいて行われる。新任募集については、所長、副所長を含む人事委員会が企画立案し、教授会の決議を経て原則的に公募を行なう。その任用については教授会の決議を経て所長が学長に推薦をする。兼任講師の任用についても原則公募を行ない、教授会の決議を経て所長が学長に推薦をする。

昇格人事については所長、副所長が企画立案をし、原則として人事委員会と教授会の決議を経て、3名の審査委員を選出する。審査委員は昇格の適否を審査し、その結果を教授会に報告する。教授会はその報告案を審議して昇格人事を決定し、所長はその決定案に基づいて学長に推薦をする。

任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

本学では、業務規則第6条第2項により、任期制での採用ができることになっている。採用される教員および特任等による教員は任期制によるものであり、前者は2年任期、後者は1年任期である。任期満了の前に各学部教授会によって再任が決定されれば、学長に推薦する手続きを取る。現在まで、再任が承認されなかった教員はいない。

業務規則第6条第2項施行以前から勤務している教員は、任期制を取っていない。

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学の全学部にわたる統一した評価方法の定めはないが、毎年学年末に、各教員の研究活動報告書の学長への提出が義務付けられている。教育活動に関しては、各学部で学生による授業評価を行っているほか、全学あるいは各学部でFD (Faculty Development) 研修会も随時行っている。現行の評価方法はほぼ妥当と評価できるが、教員業務の多様化に対応する評価システムの導入と運用が全学的な課題である。

1) 経済学部

各教員の担当科目のなかから履修者の多い科目を選び学生による「授業評価」が前期・後期に行われており、その評価は各教員に知らされる。また、FD研修会も随時開催されて

いる。

2) 現代政策学部

教育活動の評価については、各学期の最終授業のときに実施している学生による「授業評価アンケート」の結果を活用して、各教員は自らの授業の点検・評価を行っている。特に、それによって自らの授業の改善点が見出され、その後の授業の改善に役立っている。また、FD研修を通じて、教育力の向上に向けた授業の取組みを報告し合い、自らの授業の改善に活用している。さらに、学部教員の申し合わせで、誰の授業を聴きに行ってもよいことになっており、授業に緊張感を持たせている。研究活動の評価については、本学部では毎年度教育研究業績の自己点検・評価報告書を学長に提出しており、教育活動とともに研究活動についても自己点検を行っている。

3) 経営学部

教員の教育研究活動については、毎年、「教育研究活動報告書」を各教員が作成している。また経営学部のFD研修会も毎年開催しており、そこで教育および研究活動に関して、お互いに切磋琢磨できるような機会を設けている。また、学生からの授業アンケートなど、教員に対してフィードバックを行うことにより、授業改善を積極的に取り組むことを行っている。また、研究についても学内の競争的研究費による研究、外部からの研究費による研究などについては、それらの研究成果について学部内で報告することはもちろん、研究費獲得の成否についての事例研究も行っている。

4) 理学部

教員の教育研究活動は、講義要項を示した上で、前期科目、後期科目、通年科目毎に、講義科目ごとの「学生による授業評価」アンケート調査を実施している。さらに、各教員の主要業績を記載した「城西大学理学部研究報告」を毎年刊行している。研究活動については、昇任時点でさらに厳格な業績審査が行われる。

5) 薬学部

教育活動の評価については、各学科の教科委員会が日常的に点検を行っているほか、年度ごとにも教育研究活動報告書の提出に伴う自己点検評価を実施し、学生からの授業評価アンケートも活用している。この学生からの授業評価アンケートは、掲示し公表している。FD研修会も適宜実施されている。教育方法に対する学生からの改善要求については投書箱の「学生の声」を設置してあり、要求の妥当性を検証し、必要な対応を行っている。薬学部教育研究業績集を毎年刊行し、講座、系ごとに当該年度の①教育に対する取り組み、②研究課題、③研究業績、④社会活動を公表するとともに、在籍学生の保護者にも送付することにより、第三者の意見を求めているが、組織として教員個々人の評価は実施されておらず、個々の自己評価に依存している。

6) 語学教育センター

教員は、毎年「教育研究活動報告書」を作成し、学長に提出している。特に教育活動の報告は、前年度の前期末と後期末に行なわれた「学生評価アンケート」の結果を点検・活

用している。また年度末にはFD研修会を開催している。ここでは専任教員と兼任講師の両者が会合して、外国語教育における最新技術の確認と自らの教育方法の改善を図り、教育の質の向上をめざしている。研究活動については研究業績集を毎年発刊して、各教員の研究成果の助長を図っている。各教員の自己点検が研究活動の基幹になっている。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

全学を統一した基準は設けず、各学部の教育課程に沿った配慮を行っている。教員評価は、教育業績、研究業績、大学貢献、地域社会と大学との関係強化の4つの点からなされる。提出された履歴書および研究等の業績書をもとに、教育研究の能力と実績について判断を行っている。また、実務系のバックグラウンドを持つ応募者に対しては、職歴における業務実績の評価や、高度の資格取得状況を考慮した選考を行っている。必要に応じて書類選考で合格した応募者に対して、面接および授業内容のプレゼンテーションを実施して、教育能力の確認、研究業績の確認等を行っている。

大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性

本学に併設している城西短期大学は、男女共学の通称「ベースカレッジ」としている。2年制の卒業後の進路としては、就職だけでなく、本学の全学部への編入制度を設けている。これは、2年間で学生自らの進路希望を見つけ出し、その進路希望にしたがって、各学部へ学生が編入できる仕組みである。

各学部および短期大学とも、それぞれ必要な教員の人員配置を行っている。さらに、それぞれの教育を強化する目的で、各学部から短期大学へ、また短期大学から各学部へ兼任教員を配置している。

併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性

各学部と短期大学との間で、相互に教育を強化する目的で、現在、短期大学から経済学部へ2名、現代政策学部へ2名、経営学部へ2名の専任教員が兼任している。また、各学部から短期大学へ計14名の専任教員が兼任している。

このように教員を相互に兼任させるとともに、本学内でのさまざまな教育活動、研究活動において、お互いに人的交流を行っている。

(点検・評価)

① 教員組織の適切性

専任教員数は5学部全てにおいて、文部科学省令大学設置基準で定める必要数を満たしているが、大学設置基準における全教員数の半数が教授である要件を一時的に満たしておらず、3名の教授が不足している。また、このことに伴い、経済学部においては1名の教授が不足した状況である。早急に設置基準の要件を満たすよう教授の増員が必要である。

8. 教員組織（大学）

専任教員1人当たりの在籍学生数は、理学部(17.0)と薬学部(21.9)においては適正なもの、経済学部(88.9)と経営学部(83.5)とやや過大になっている。なお、現代政策学部は開学3年目の実績ではあるが、46.0とほぼ適正な数となっている。

理学部教員組織内に、全学部の教養教育科目の一部およびスポーツ関連科目を担当する、学科に所属しない教養教育担当教員が所属することは、理学部としての理念・目的の具現化を実践する上で整合性の確保が困難となっている。これら教員の位置づけと、教育内容に関する全学的な見直しが必要である。

② 教員年齢構成の適切性

専任教員の年齢構成は、各学部間で大きなばらつきが見られる。特に、経済学部、理学部、語学教育センターでは61歳以上の比率が、それぞれ52.9%、47.5%、37.5%と高齢層に偏っており、改善が必要である。

③ 教員昇格等の基準、手続内容とその運用の適切性

教員の募集・任免・昇格に関しては、「城西大学業務規則」等の諸規定に基づいて公正に行われているが、教育業務の多様化に対応する教員評価システムの適切な運用が必要である。

（改善方策）

① 教員組織の適切性

大学設置基準に満たない教授数に対しては、2009年度中に教授の増員および昇格によって対応する。また、専任教員1人当たりの在籍学生数を一段と引き下げるために、経済学部、経営学部、語学教育センターを中心に専任教員の増員を図る。

理学部に所属する教養教育等の教員の位置づけと、教育内容に関する全学的な見直しを検討する。

② 教員の年齢構成の適切性

高齢に偏った専任教員の年齢構成を改めることを目的に、経済学部、理学部、語学教育センターでは若手・中堅層の専任教員の増員を図る。

③ 教員昇格等の基準、手続内容とその運用の適切性

教育業務の多様化に対応する教員評価システムの適切な運用を検討する。

(2) 大学院研究科の教員組織**(到達目標)**

大学院研究科の理念・目的・教育目標を達成するために、設置基準上必要な専任教員数を充足するとともに、分野別構成、年齢構成、女性教員の割合などにも配慮する。

(現状説明)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

大学院は各研究科、各専攻の独立性が強く、それぞれに記載する。

経済学研究科

経済政策専攻(修士課程)として経済の国際化をテーマにしなが、理論的アプローチで研究と学習に取り組みたい者、実践的には税理士資格の取得を目指す者に対応したカリキュラム及び教員の専攻分野に配慮している。研究分野は10分野とし、これに該当する科目に教員を配置している。在籍学生総数は、2007年度39名、2008年度37人であり、総定員20名よりも過大の傾向はあるが、指導上の支障がないよう配慮している。

経営学研究科

ビジネス・イノベーション専攻(修士課程)として国際的視野に立ちビジネスの創造と革新を推進するイノベーターの育成を目指している。これを効率的・段階的に達成するために、経営学部マネジメント総合学科の教育とリンクしている。分野別教員構成は、経営学や経営管理分野が4名、そのうち教授が3名、准教授が1名である。会計学やマーケティング分野は3名の教授、情報・経済・教育分野が3名、そのうち教授が2名、准教授が1名である。分野別教員構成に関しては経営学研究科の理念・目的・教育目標を達成するためのバランスは取れていると考えられる。在籍学生総数は、2007年度39名、2008年度29人であり、多少の増減はあるが適切な人数の範囲であり指導に支障はない。

理学研究科

数学専攻(修士課程)は、高度の数学的能力をもつ数学教育者となることで、数学教諭の専修免許状を取得し教職に就くことや数理技術者、研究者の育成を目指している。専任教員は設置基準を上回る11名であり、代数学分野3名、解析学分野3名、数理科学分野5名を配置している。幾何学は欠員である。在籍学生総数は、2007年度18名、2008年度16人であり、総定員30名よりも少ない状況にある。指導に支障はない。

物質科学専攻(修士課程)は、社会で技術職あるいは研究者として活躍できる高度な研究と教育を修めた者を育てることを目指している。専任教員数は7名、兼任教員数3名であり、情報科学部門2名、分子物性光学部門1名、物質機能部門3名、分子設計部門4名を配置している。在籍学生総数は、2007年度15名、2008年度12人であり、総定員30名よりも少ない状況にある。指導に支障はない。

薬学研究科

薬学専攻(修士課程)は、薬学でかかわる医療分野で高度な問題解決能力を發揮できる専門技術者・研究者の養成を目指している。これを効率的・段階的に達成するために、学部での教育ともリンクしている。教員は、4分野 11講座に配置している。在籍学生総数は、2007年度 57名、2008年度 76人であり、過大の傾向はあるが、これは薬学の6年制教育を先取りして高度な教育を受けた人材育成を図った結果であり、指導には十分に配慮している。6年制移行後の入学者が学年進行することにより解消するものと考えられる。博士後期課程には15名が在籍し、指導教員が適切な研究指導を行っている。

医療薬学専攻修士課程は、高度な医療に従事できる薬剤師の養成を目指している。これを効率的・段階的に達成するために、入学資格として薬剤師国家試験合格を謳っており、さらに学部での教育ともリンクしている。教員は、4分野 9講座に配置している。在籍学生総数は、2007年度 38名、2008年度 35人であり、総定員 48名よりも少ない状況にある。指導に支障はない。

医療栄養学専攻修士課程は、医療栄養学科で修得した教育をさらに高度に展開することで、医療のなかで活躍できる人材、高度に機能を有する食品の設計、食毒性を評価できる人材の育成を目指している。これを効率的・段階的に達成するために、学部での教育ともリンクしている。教員は、3分野 9講座に配置している。在籍学生総数は、2007年度 55名、2008年度 37人であり、多少の増減はあるが適切な人数の範囲であり、指導に支障はない。

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

大学院は各研究科各専攻の独立性が強く、また「大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性」と重複するところが大きい。

各研究科各専攻では、大学院生の教育はその専攻全体で取り組むべきであることは当然であるが、これは授業科目の設定として考慮されており、研究指導には担当指導教員に負うところが大きいことも事実である。院生の研究分野は本人の申し出が基本であるが、これは学部教育の発展とさらなる深化であるので、指導教員が指導可能であると受け入れ得るのであれば、それを尊重するように努めている。また、入学後に研究内容を変更希望の場合は適切な指導をうけられるよう研究科として個々に対応をとっている。

大学院研究科における研究支援職員の充実度

該当しない。

大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

該当しない。

大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

上級学年の院生が下級学年の院生を指導するという意味でのティーチング・アシスタントの制度はない。院生が学部の演習、実験系科目の教育支援を院生が行っており、本学ではこれをティーチング・アシスタント制度と呼称している。

リサーチ・アシスタント（RA）の制度はない。

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

大学院固有の専任教員定員を持っていないため、独自には行っておらず、「城西大学教員任用手続規程」にしたがって学部教授会において行われる人事として運用される。各研究科の専攻科目を担当する教員は、各研究科委員会において選任されるが、当然に学部教学との整合性を踏まえて行われている。

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

大学院は各研究科各専攻の独立性が強く、教員の教育活動及び研究活動の評価も各研究科各専攻で行っている。

例えば経営学研究科では、教育活動については、研究科委員会を中心に関係教員間の指導方法に関する相互点検は日常的に行われており、個々の院生の履修状況や研究の進展に合わせて具体的な報告と議論も頻繁になされている。特に修士論文作成に向けて2年生全員に中間発表と中間報告書の提出を課して指導を行っている。研究活動の成果については、本研究科の英文紀要「The Josai Journal of Business Administration」を毎年発刊している。理学研究科では、数学専攻、物質科学専攻共に、修士論文中間発表会、修士論文発表会を行ない、その際に同僚間で討議を行なっている。数学専攻は研究年報「城西大学大学院理学研究科（数学専攻）」誌上において、物質科学専攻は「Annual Report - Department of Material Science」誌上において、大学院教員の教育・研究業績を毎年公開し、これをもって評価されている。さらに、授業評価も行っており評価の対象となり得る。大学評価データベースシステムの導入により、科学技術振興機構による ReaD 調査及び大学基準協会による調査も行っている。

薬学研究科では、修士課程における講義科目に関しては授業アンケートを実施し、授業評価の一助としているが、特論演習に関しては匿名性を保つ事が困難なため実施していない。しかし、修士論文作成に関して、研究開始時点から1名の主査および2名の副査による集団指導の形態をとっており、主査の教育指導は副査説明（2年間で3回実施）によって

間接的ではあるが、副査から評価される機会を持っている。また、修士論文発表会は学部、研究科内で公開しており、指導に関する評価機会にもなっている。研究業績に関しては、薬学部教育研究業績集において教員の教育・研究業績を公開し、これをもって評価を可能としている。

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

大学院は各研究科各専攻の独立性が強く、学内外の大学院と学部、研究所等の教育所等の教育研究組織間の人的交流も各研究科各専攻単位となるのではあるが、特に組織的な交流はとっておらず、各教員が必要に応じて学外の研究者との交流を行っている。

（点検・評価）

大学院は各研究科各専攻の独立性が強いが、各研究科の理念・目的・教育目標を達成するために必要な人的構成等には、特に大きな障害となる事象はなく、漸次改善が図られる範囲であると考えられる。学生数との関係は、一部に過大な専攻はあるものの研究指導は適切であるとする。

（改善方策）

より適切な研究教育のために、理学研究科数学専攻修士課程で幾何学分野の充足が望ましい。在学生数との関係は、在学生数が過大な研究科では学部学生からの進学希望者への指導を十分に考慮しながら、適切な選考を実施したい。

8. 教員組織（大学院）

9. 事務組織

(到達目標)

大学の事務組織は、大学での教育・研究及び学生支援を支えるものであり、また、法人本部及び教学組織と密接に連携し有機的に運営すべきものである。このため、本学においては、次のような目標を設定した。

- ① 教育・研究を円滑かつ効果的に行うため、事務組織は教学組織と密接に連携する。
- ② 将来の大学運営を担う人材を育成・確保する。
- ③ 教育・研究の目標を効果的に達成するため、事務組織を絶えず点検・改善する。

(現状説明)

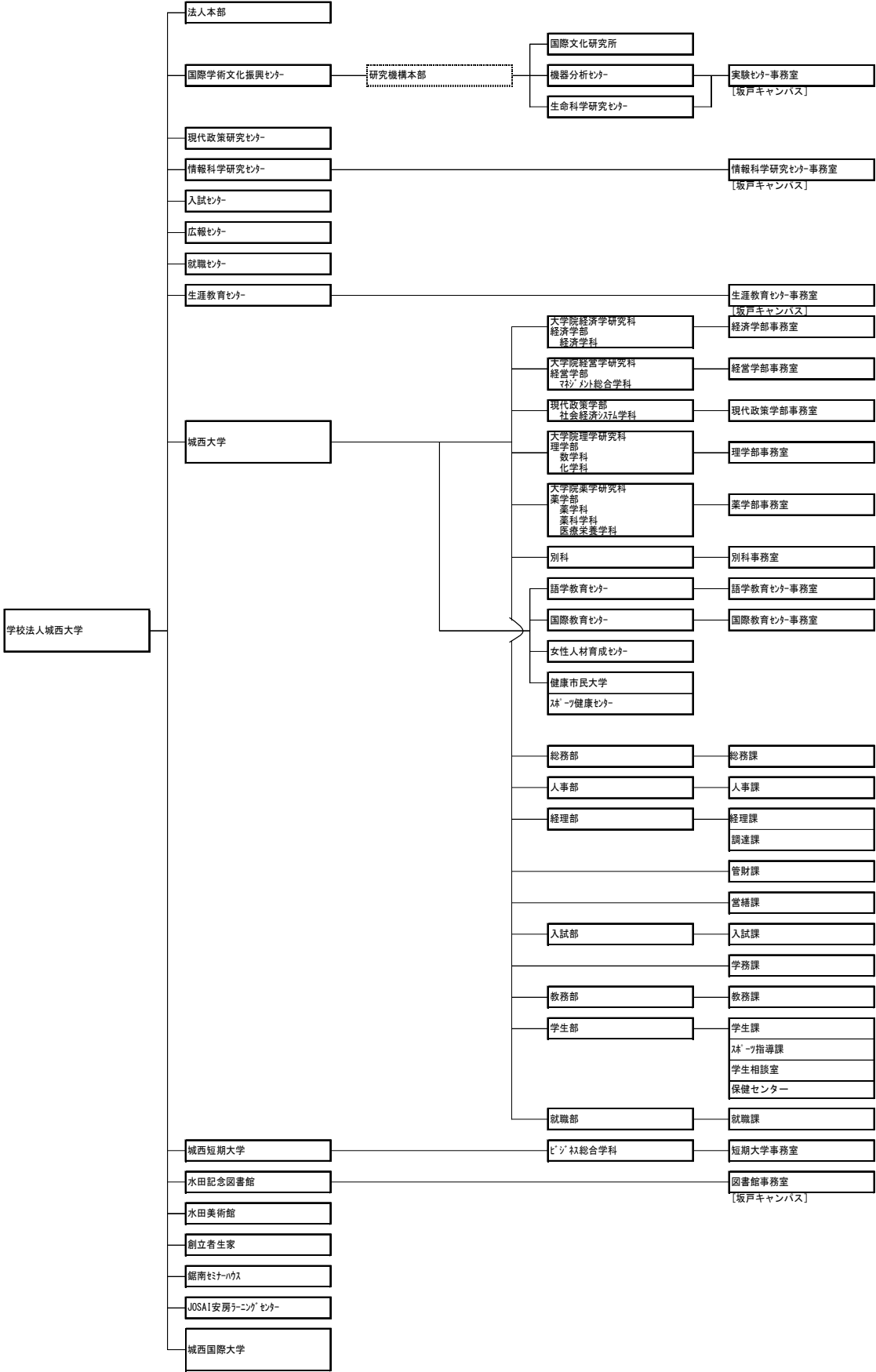
事務組織の構成と人員配置

本学の教育・研究を円滑かつ効果的に行うため、法人業務系事務組織に、総務課(6名)、人事課(5名)、経理課(6名)、調達課(4名)、管財課(3名)、営繕課(3名)を設置し、事務職員27名を配置している。また、各学部・センター等の業務を円滑に行うため、教学系事務組織に、入試課(7名)、学務課(4名)、教務課(5名)、学生課(8名)、就職課(12名)、経済学部事務室(7名)、経営学部事務室(7名)、現代政策学部事務室(5名)、理学部事務室(4名)、薬学部事務室(11名)、別科事務室(2名)、語学教育センター事務室(2名)、国際教育センター事務室(4名)、生涯教育センター事務室(2名)、情報科学研究センター事務室(8名)、実験センター事務室(5名)、図書館事務室(15名)などを設置し、事務職員等135名を配置している。

この他に、法人本部(東京)には、経営企画室、国際学術文化振興センター、情報センター、入試センター、生涯教育センターなどが設置されており、本学の業務を行うにあたっては、法人本部の各部署と密接な連携を図っている。

組織図については、次頁に記す。

学校法人城西大学組織図



事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

事務組織と教学組織との間の連携協力にあたっては、特に目的・目標に対する認識の統一、情報の共有化を図るため、各種委員会・連絡会及び入学試験、入学式、卒業式、父母懇談会など各種の行事等の場を通じて連携協力を行っている。

これらの委員会等における事務組織側からの参加は、学長主催のものであれば事務局長、事務局次長が、学部長・部長の主催であれば課長、事務長等が参加している。

大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

大学運営において組織を有機的一体性に確保するには、目的・目標に対する認識の統一、情報の共有化を図る必要がある。このため、大学運営に係る組織である、入試部、就職部、学生部などの部長・副部長、機器分析センター及び生命科学研究センターなどの所長・副所長などには教員を配置し、その元に事務組織を配置している。

また、執行部会議には、事務局長、事務局次長、学務課長が参加するとともに、スポーツ振興審議会、就職委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、公開講座委員会等には関係職員が参加し意見交換を図っている。FD研修会についても、事務職員も参加し情報の共有化を図っている。

法人本部が企画する執行部研修会には、教員及び事務職員の管理職が、共に参加し、目標に対する認識の統一、情報の共有化を図っている。

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織は、学務課をはじめとして、各学部事務室、そして、学長の下で行われる委員会にも事務職員が参加し、その機能を担っている。

教学に関わる企画・立案等にあたって、経営事項と密接に絡むことは、法人本部の経営企画室、国際学術文化振興センターが行う場合もあり、総務課、人事課、経理課、学務課等の職員は、法人本部の経営企画室、国際学術文化振興センターと密接に調整を行っている。

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

執行部会議をはじめとして各種委員会等で決定した事項については、部課長連絡会を通じて事務職員に伝達するとともに、総務課・学務課などから学内報各種の文書にて教員・事務職員に伝達を行っている。また、大学内には学内ネットワークシステムが整備されており、必要に応じて電子メールを利用して教員・事務職員に伝達を行っている。

国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

法人本部の国際学術文化振興センターと密接に連携して、国際教育センター事務室には、語学能力の高い事務職員を配置し、国際教育交流、留学生支援業務を円滑に行っている。

就職課においては、一般企業での勤務経験を持つ4名の事務職員を配置し、学生の就職活動の指導を適切に行うとともに、学生の就職に係わる悩みの相談を受けている。図書館については、その業務の多様化および高度情報化に対応する為、また、利用者の利便性、特に開館日数及び開館時間の拡大に対応する為、2名の司書と資格を持った13名の業務委託によるスタッフをもって図書館を運営している。

大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

法人業務系事務組織に総務課、人事課、経理課、調達課、管財課、営繕課を設置し、事務職員27名を配置して大学運営を経営面から支えている。また、これらの課は、法人本部の経営企画室、総務課、経理課、国際学術文化振興センターなどの関係部署と連携して業務を行っている。また、大学と法人本部との間に事務系学内LANが整備されており、大学の法人業務系事務組織の職員が、法人本部の事務室において業務を行う場合でも、大学の事務室と同様な環境で業務が行える。

大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能については、学務課をはじめとして各学部等の事務室がその機能を担っている。

事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

毎年、夏期期間に2～3日間の事務職員の管理職研修及び2日間の事務職員研修会を行い、事務職員の業務遂行能力の向上に努めている。

教員が行うFD研修会にも、事務職員も参加し、各種問題等の認識の統一を図っている。また、法人本部が年2～3回企画する執行部研修会に、教員の執行部とともに事務職員の管理職が参加し、法人の目指す目標及び施策等について研修を行い認識の統一を図っている。

また、日本私立大学連盟など各種連盟・協会が主催する研修会に、必要に応じて事務職員を参加させ業務遂行能力の向上を図っている。

なお、法人本部又は大学が主催して行った職員の内部研修の概要については、次頁に記す。

9. 事務組織

2006年度

実施日	研修名	主催者	内容	対象者	参加者	場所
2006/7/19	第一回執行部研修会	法人本部	○方針等 ・ J I C P A S について ・ 設置改組における執行部の役割等 ・ 人事制度と財務関係 ・ リスクマネジメントについて	法人本部、城西大学、城西国際大学の執行部	○城西大学関連 教員 (学科主任以上) 23名 職員 (管理職) 15名	法人本部
2006/8/1～8/3	事務局管理職夏期研修	城西大学 事務局長	・ 各部署の業務分析と課題 ・ エネルギーの効率化と今後 ・ 学生支援対策 (サポート体制) 等	事務局管理職 (補佐以上)	職員 (管理職) 27名	城西大学
2006/9/13～9/14	第二回執行部研修会	法人本部	学部設置・改組の事例について (現代、経営、経営情報、観光学部)	法人本部、城西大学、城西国際大学の執行部	○城西大学関連 教員 (学科主任以上) 21名 職員 (管理職) 14名	法人本部
2006/12/21	中堅職員ステップアップ研修 (次世代人材育成教育研修会)	法人本部	講師を招き、現在大学がおかれている環境を踏まえた大学職員の望ましい能力と期待についての研修	・ 管理職以外及び管理職について2年未満の者 ・ 40歳未満、15年未満	○城西大学関連 管財課 1名 学務課 1名 入試課 2名 学生課 1名	法人本部
2007/3/13	次世代育成研修会	法人本部	「国立大学法人化と大学改革」	法人本部、城西大学、城西国際大学の執行部	○城西大学関連 教員 (学科主任以上) 24名 教員 9名 職員 (管理職) 9名	法人本部

2007年度

実施日	研修名	主催者	内容	対象者	参加者	場所
2007/4/19	役職教員・管理職職員研修会	法人本部	新年度の方針等	法人本部、城西大学、城西国際大学の執行部	○城西大学関連 職員 (管理職) 17名、役職教員	法人本部
2007/7/13	F D 研修会	城西大学 学長	退学者防止対策の全学的な取組み 「現状報告及び具体的な施策」	教員及び職員	教員及び職員300名	城西大学
2007/8/1～8/3	事務局管理職夏期研修	城西大学 事務局長	事務局管理職の職務能力の向上および大学評価実務	事務局管理職 (補佐以上)	職員 (管理職) 25名	城西大学
2007/9/12～9/14	大学改革実践研修	法人本部	全入・競争時代の大学経営と職員に期待される経営センス	法人本部、城西大学、城西国際大学の事務局長等	○城西大学関連 事務局長、事務局次長	法人本部

事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

理事会には、事務局長が陪席し、理事会で配布された資料に基づき、必要に応じ事務局の管理職関係者に伝えている。また、教学関連事項について、理事会で審議される場合も、事務局長が取り纏め法人本部と調整を行っている。なお、法人本部が主催する執行部研修会においては、必要に応じて理事会で決定された事項について伝えている。

(点検・評価)

教育・研究を円滑かつ効果的に行うため、事務組織と教学組織の連携については、各学部事務室・センター事務室に必要な事務職員を配置し、良好な関係を持って連携しており適切である。今後、事務業務の多様化・高度化に伴い、専任事務職員の数を確保するとともに、学内外の各種研修等を通じて事務職員の能力向上を図って行く必要がある。

また、団塊世代の事務職員の定年退職に伴い事務職員の採用及びその能力向上施策を計画的に行い、事務を遂行するにあたっての良き手法を早急に継承していく必要がある。

経営事項と密接に絡む教学関連の企画・立案については、法人本部の経営企画室、国際学術文化振興センターなどが行う場合があり、今まで以上に、法人本部のこれらの部署と密接に調整し、意思の疎通を図って行く必要がある。特に、大学の教育・研究現場の問題点を的確に把握した企画・立案になるように大学の事務職員と法人本部の事務職員の間での意思の疎通を図っていく必要がある。

(改善方策)

教育・研究を円滑かつ効果的に行うための事務組織と教学組織との連携体制については、十分に確立している。しかしながら確立している連携体制を更に効果的に運用するためには、次の事を実行・留意していきたい。

- ① 将来の大学運営を担う人材の育成・確保に当たっては、まず、教員数、学生数に見合った専任事務職員の数を確保する必要がある。この際、採用に当たっては、事務職員の年齢構成、資格、他企業等での勤務経験などに留意する。人材の育成にあたっては、学内外の各種研修等を通じて、新たな教育・研究のニーズに対応出来るよう、事務職員の能力の向上を図るとともに、法人業務系事務及び大学業務系事務の両方に精通した視野の広い人材を育成するため、適時適切に事務職員の部署配置を行う必要がある。
- ② 経営事項と密接に絡む、教学関連の企画・立案については、法人本部との連携が必要であり、定期的に会議、連絡会を行うとともに、法人本部と大学の事務職員との人事交流についても将来検討して行く必要がある。
- ③ 教育・研究の目標を効果的に達成するため、事務組織を絶えず点検・改善するにあたっては、事務組織と教学組織との連携面、人材面、時間面(迅速性)、資器材面、予算面等各種視点から組織的に点検・改善を図っていききたい。

10. 施設・設備

本学には坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスの2つのキャンパスがあるが、坂戸キャンパスがメインキャンパスとなるため主として坂戸キャンパスについて記載する。

(到達目標)

創立者水田三喜男の「建学の精神」である「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である」との考えをベースとして、現代社会が求めている人材の育成を教育の最重要課題として取り組むために、下記の諸点に留意しながら計画的に施設・設備を整備していくことを目標としている。

- ① 施設・設備の新增設・更新は多様な教学活動がその効果を充分発揮できるよう配慮する校地の取得は教育条件・キャンパス・アメニティの向上のための基盤となるものであるため、取得の機会が生じた場合には、財政とのバランスをはかりながら取得を検討する。校舎は校地と同様、教育条件の基盤となるものであることから、教学の充実に向け教室の大きさや教員の授業方法の多様性等学術研究の進展に対応し得るよう充分留意する。課外活動施設は、学生の意見を聞きながら計画的な拡充を視野に入れ整備に努める。これらの施設・設備は教学活動や学生生活を積極的に支援する立場から、管理体制を整備し、適切な維持・管理を行う。
- ② キャンパス・アメニティの形成のため、次の様なことに留意しながら計画を立てる。学び、憩い、交流、集い等、学生のキャンパスライフの質の向上をめざすとともに教職員にとっても働きやすい環境作りをめざす。また、地域社会に施設・設備を開放することにより、地域社会と共に歩む、共生していくキャンパス作りをめざす。
- ③ 建物の新築・改築時にはバリアフリーを考慮し、建物出入口には車いす用スロープや玄関までの誘導ブロックを設置し、障害者対応エレベーターを設ける。また、大教室には車いす対応の机を設置し、階段には手すりを設け、障害者用トイレを設置する等障害者が一人でも安全に利用することができることを原則としている。

(現状説明)

大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

1) 校地、校舎等の整備状況

ア) 校地の整備状況

キャンパス全体の状況

キャンパスは、坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスがある。坂戸キャンパスは、埼玉県の西部に位置し、坂戸市郊外の高麗川を望む台地（けやき台）にあり、すべての学部がこのキャンパスを利用している。また、一部の学部・大学院で、東京紀尾井町キャンパスも利用している。

通学手段は東武東上線を利用する場合、池袋駅より坂戸駅で乗換え、川角駅下車（所要時間 60 分）徒歩 10 分のところにある。高崎方面から八高線を利用する場合は、越生駅で東武越生線に乗り換え、川角駅で下車する。また、JR 線を利用する場合は、八王子方面より高麗川駅下車、通学バスで大学に来ることができる。

校地の整備状況は「校地、校舎、講義室・演習室等の面積」（大学基礎データ 表 36）に示す通りであるが、近年の校地取得状況は西大久保グラウンド用地の増設分として 3,145 m²を取得（2005.7）した。校地面積は 202,684 m²保有しており、基準校地面積（現収容定員（6 年制完成時含む）で計算すると 77,255 m²（短大含む））の 2.62 倍となっている。2008 年度学生一人当たり（大学院生、別科生、短期大学生含む）の校地面積は 24.93 m²である。

イ) 校舎の整備状況

本学の校舎利用は原則「学部棟方式」を採用している。正門から清光会館（事務室棟）までを 1 本の道でつないでいる。途中 11 号館（図書館棟）前のメイン通路を挟み、東側に 1・6・10・16・18 号館、西側に 2・3・4・13・17 号館の建物が配置されている。

建物は 1 号館から 17 号館まであり、薬・理系建物として 1 号館理学部棟（7,316 m²）・6 号館薬学部棟（11,443 m²）・16 号館医療栄養学科棟（6,891 m²）があり、実験・実習室を配備している。特に、6 号館には動物飼育室を設けており、10 号館には生命科学研究センターを設けており、これらで実験動物の飼育を行っている。また、16 号館には調理室、栄養教育実習室を備え、実験・実習の多様性に対応している。

全学共用として利用している教室棟は 2・3・4・10 号館があり、講義室やゼミ室を配備し、ゼミ室には原則可動機・イスを配置している。これらの全教室利用率は 2008 年度平均 49.5% である。ゼミ室・演習室の利用率は 37.2% である。13 号館（6,270 m²）では現代政策学部、短期大学、別科が共用しており、1 階に Language lounge が配置され語学学習に利用されている。17 号館（6,598 m²）は経営学部棟とし、主に経営学部が使用しているが、2 つの講堂やプレゼンテーションルームを配置しており行事等に使用されることも多い。また、その他にも LL 教室、PC 教室、視聴覚室等、教育目的に合わせた各種実習室を整備している号館がある。

学生の動線を考えメイン通路には食堂棟が設けられている。食堂棟は 2 棟あり、学生の集中的な利用に対応している。また、17 号館にはカフェが配置されており、授業の合間の憩いの場として学生に利用されている。

教員研究室棟には 12 号館（1,292 m²）があり主に経済学部、語学教育センターの教員が在室している。また、そのほかにも教員研究室が備えられている号館がある。

基準校舎面積は現収容定員（6 年制完成時含む）で計算すると 43,933 m²（短大含む）保有面積は 75,706 m²、基準校舎面積の 1.72 倍となっている。

2008 年 7 月より薬学部 6 年制移行に対応するため、18 号館（7,778 m²）が稼動しており、

保有面積は 83,484 m²、基準校舎面積の 1.90 倍となっている。

ウ) 運動施設

屋内運動施設には卒業式や入学式なども行われる 3,000 人収容のアリーナをはじめ、25m×8 コースの室内温水プール、格技室やトレーニング室、弓道場を備えている総合体育館がある。屋外では総合グラウンドのほかテニスコート 8 面、バレーコート、バスケットコート、硬式野球場、河川敷グラウンドにソフトボール場、準硬式野球場、ラグビー場、フットサル場があり、体育授業や課外活動に利用されている。また、その他に多目的広場を開放している。

エ) 東京紀尾井町キャンパス

本学と姉妹校である城西国際大学との中間にある東京都千代田区に位置し、共同利用をしている。交通手段は地下鉄有楽町線麴町駅より徒歩 3 分、もしくは半蔵門線永田町駅より徒歩 5 分のところにある。また、赤坂見附駅より徒歩 8 分、四ッ谷駅より徒歩 10 分である。校地面積は 2,177 m²、校舎面積 9,118 m²「大学基礎データ (表 36)」を有している。紀尾井町キャンパスにおいても、基本的な施設は整備されている。多目的ホールは講演など行事等で利用されることが多い。ただし運動施設は整備されていない。本学では一部の学部・大学院が利用しており、紀尾井町キャンパスを活用する教員が共同で利用する教員研究室を配備している。演習室利用環境は、統合認証システムを導入し、坂戸キャンパスで利用する環境と同様に利用できる。現在 PC は、403 室に 31 台、メディアラボに 16 台整備されている。

また、図書館や食堂等、教職員・学生が共に利用できる施設を整備している。

オ) 鋸南セミナーハウス

鋸南セミナーハウスは、千葉県鋸南町に城西大学創立 35 周年を記念して建設された。4 人部屋 9 室、2 人部屋 6 室、計 15 室 48 名収容の宿泊施設、3 部屋に分割可能な 48 名収容のセミナー室 1 室を有し、豊かな自然と温暖な環境に恵まれた中での勉学、研究、親睦に使用され、好評を得ている。

カ) 安房ラーニングセンター

姉妹校である城西国際大学保有の JOSAI 安房ラーニングセンターを本学でも利用することが可能である。180 席の AV ホール、60 席の中セミナー室 1 室、30 席の小セミナー室 30 室および 28 席のメディアセミナー室 1 室がある。またその他に、宿泊施設を備えている。

2) 設備の整備状況

ア) 実験・実習室の主な設備・機器の設置状況は下記のとおりである。

1 号館

・クラスター検出ポンプ	1 台	・高速冷却遠心機	3 台
・倒立顕微鏡	1 台	・DNA シーケンスシステム	2 台

・可視紫外分光光度計	3台	・発光恒温培養装置	1台
・高分解能分光器	1台	・ダブルビーム分光光度計	1台
・レーザーラマン分光光度計	1台	・純粹製造装置	1台
・放射線計数装置	1台	・ガスクロ質量分析計	1台
・赤外分光光度計	2台	・紫外分光光度計	2台
・半導体レーザー分光機	1台	・分光光度計検出器	1台
・マイクロ波カウンター	1台	・回収溶媒精密蒸留装置	1台
・フーリエ変換赤外分光光度計	2台	・キャピラリー電気泳動システム	1台
・シリコンボロメーター	1台	・X線回析装置	1台
・赤外線検出装置	1台	・密度測定装置	1台
・赤外半導体レーザー光源	1台	・磁気天秤	1台
・製氷機（フレーク）	1台	・電磁石装置	1台
・自動電気天秤	1台	・微差圧計	1台
・液体クロマトグラフ	1台	・マイクロカロリメータ	1台
・自動融点測定装置	1台	・温度計測器	1台
・精密蒸留装置	1台	・蛍光偏光度測定システム	1台
・マイクロ天秤	1台	・熱分析システム	1台
・全自動洗浄機	1台	・示差走査熱量計	1台
・顕微鏡	1台	・自記分光光度計	1台
・温度勾配恒温機	1台	・凍結粉碎機	1台
・落射蛍光顕微鏡		・遺伝子解析システム	1台

6号館

・CO2 インキュベータ	1台	・ディープフリーザー	4台
・超低温フリーザー	2台	・全自動システムファーマンタ	1台
・凍結乾燥器	1台	・乾燥器	1台
・集塵機付調剤ターミナル	1台	・全自動錠剤分包機	1台
・インテリジェント分取ポンプ	1台	・落射蛍光装置	1台
・倒立型顕微鏡システム	4台	・蛍光顕微鏡	1台
・フィルター切替装置	1台	・メトラーサーチシステム	1台
・イメージアナライザー	1台	・蛍光位相差顕微鏡システム	1台
・超音波発生試験装置	1台	・分離用小型超遠心器	2台
・高速冷却遠心機	10台	・遠心式濃縮装置	多数
・密度勾配遠心機	1台	・置換ガスクリーニングシステム	1台
・イアトロスキャン	1台	・散薬調剤台	1台
・自記分光光度計	3台	・分光光度計	1台

10. 施設・設備

・ダブルビーム分光光度計	6台	・紫外可視分光光度計	9台
・赤外分光光度計	11台	・蛍光分光光度計	1台
・グラスマルチスキャン	1台	・デジタル放射計	4台
・生物化学発光分析装置	1台	・光学異性体分離分析	1台
・簡易生化学光分析ベトスキャン	1台	・生化学分析システム	1台
・ガスクロマトグラフ	7台	・高速液体クロマトグラフ	38台
・カラムクロマト自動分析装置	1台	・アイソクラテックシステム	1台
・遠心薄層クロマトトロン	1台	・高圧グラジェント分析システム	1台
・HPLC 応用システム	1台	・クロマトスキャナー	1台
・低電位電解装置	1台	・DNA 蛋白質酵素分析装置	1台
・フッ素化脂肪酸分析システム	1台	・生体高分子分離分析システム	1台
・RPS ローター	1台	・エリトリエータ細胞分離	1台
・溶出試験システム	1台	・電子メーター	1台
・円二色性検出器	1台	・遠心薄層クロマトトロン	1台
・小型膜乳化装置	1台	・クルオロテロマー分析システム	1台
・顔画像解析装置	1台	・管欠式血圧測定装置	1台
・ミノトーム	1台	・HPLC 装置	1台
・ラット微動脈測定装置	1台	・生化学分析システム	2台
・精密回転粘度計	1台	・アナライザー	3台
・モデル 550 解析システム	1台	・Krmdieck tissue	1台
・サーマルサイクラー	1台	・遺伝子定量システム	1台
・蛍光画像記録システム	1台	・細胞内伝達物質測定システム	1台
・細胞内カルシウム測定	1台	・カルシウム測定装置	1台
・マイクロプレートリーダー	1台	・粒度分析測定装置	1台
・レオメーター2丁型セット	1台	・データ収録、解析システム	1台
・フッ酸反応システム	1台	・血小板凝集能測定装置	2台
・血小板凝集計	2台	・胃内視鏡（ラット用）	1台
・HeliosGeneGun	1台	・クリニカルイオンメーター	1台
・高感度示差走査熱量計	1台	・バイオクリーンベンチ	3台
・セフティキャビネット	2台	・PCR	1台
・灰化装置	1台	・ディフュージョンチャンバー	1台
・コーニングコースタ拡散セル	1台		
16号館			
・遠心エバポレーター	3台	・CO2 インキュベーター	2台
・超純水製造装置	1台	・振とう培養機	1台

10. 施設・設備

・ディープフリーザー	4台	・ドライ振とう培養器	1台
・窒素定量装置	1台	・脂肪酸定量装置	1台
・低温室(4度C)	1台	・凍結乾燥機	2台
・バイオシェーカー	1台	・マイクロトーム	2台
・蛍光顕微鏡	3台	・倒立顕微鏡	3台
・顕微鏡用デジタルカメラ	1台	・マニピュレーター	1台
・自動洗浄装置	1台	・高速冷却遠心機	8台
・卓上型超遠心機	3台	・マイクロ遠心濃縮器	1台
・解析記録装置	1台	・遺伝子増幅装置	1台
・微小電極実験装置	1台	・自記分光光度計	2台
・紫外可視分光光度計	1台	・蛍光光度計	2台
・蛍光発光マイクロプレートリー	2台	・デンスitomーター	1台
・UVワークステーション	1台	・ガスクロマトグラフ	3台
・ガスクロマト FID 検出器	1台	・反応クロマトポンプ	1台
・ガスクロマト FCD 検出器	1台	・高速液体クロマトグラフ	5台
・液体クロマトグラフ質量分析装置	1台	・HPLC システム	1台
・FPLC AKTA	1台	・DNA シーケンサー	1台
・プロテインシーケンサー	1台	・食品生体成分分析装置	1台
・ビタミン定量 HPLC	3台	・生化学自動分析装置	1台
・フォルム ABI/PWV 測定	1台	・セルソーター	1台
・蛋白精製用 HPL システム	1台	・タンパク精製システム	1台
・ジェネティックアナライザー	1台	・Gene Amp PCR	1台
・RoboCycler Gra	1台	・一酸化窒素測定装置	1台
・ヘマトレーサー	1台	・クリープメーター	1台
・代謝計測装置 (メタバイン)	1台	・分子設計支援システムグラフィ	1台
・レトルトオートクレーブ	1台	・肝灌流装置	1台
・動物用飼育チャンバー	1台	・マイクロアイソレータ	1台
・動物用代謝計測システム	1台	・トレッドミル	3台
・自動ボンベ熱量計	1台	・クリーンベンチ	24台
・PCR 装置	2台	・運動負荷試験システム	1台
・呼吸代謝測定装置	1台	・生理機能測定システム	1台
・体脂肪計	1台	・全自動血球計数計	1台
・超音波骨密度測定装置	2台	・データー処理システム	1台
・マイクロフードスライサー	1台	・コンベクションオーブン	1台
・食品温冷配膳者	2台	・2D 画像解析システム	1台
・DNA マイクロアレイスキャナ	1台	・switch9304M	1台

・冷凍庫付恒温恒湿庫	3台	・ショックフリーザー	1台
・急速冷却庫	1台	・ディープフリーザー	3台
・顕微鏡デジタルカメラ	1台	・UVサンプル撮影装置	1台
・フィルムレコーダー	1台		

イ) 設備・機器の更新状況

過去3年間の設備・機器の更新状況は下記のとおりである。

年度	主な部門	取得点数	新規取得金額 (千円)	除却点数	除却金額 (千円)
2005年度	化学	41	13,954	28	11,611
	薬学	93	42,333	160	71,185
	医療	44	26,661	0	0
	全体	2,840	294,657	596	122,395
2006年度	化学	41	16,362	38	8,633
	薬学	94	32,931	226	37,807
	医療	24	8,356	0	0
	全体	388	144,983	495	86,298
2007年度	化学	54	24,803	46	8,584
	薬学	149	64,051	234	60,976
	医療	43	15,168	0	0
	全体	315	146,899	656	245,975
合 計		3,543	586,539	1,747	454,668

3) 附属研究施設の整備状況

大学には附属研究施設として、理学部・薬学部の共用施設で教員・大学院生が共同利用している機器分析センター、薬学部の専用施設であり教員、大学院生が共同利用しているアイソトープセンター、生命科学研究センターがある。全学利用の学内LANの整備、教育支援を目的に情報科学研究センターを置いている。

各施設の概要は次のとおりである。

ア) 機器分析センター (924 m²、RC 造り 2F 建)

主な設置機器は下記のとおりである。

・細胞機能画像解析システム	1 台	・二波長分光光度計	1 台
・生体分子間相互作用解析システム	2 台	・電子顕微鏡	2 台
・アミノ酸分析装置	1 台	・超遠心機	2 台
・示差走査熱量天秤	1 台	・質量分析装置	5 台
・酵素免疫測定装置	1 台	・凍結破断装置	1 台
・表面プラズモン共鳴分析装置	1 台	・電子スピン共鳴装置	2 台
・高周波プラズマ発光分析装置	1 台	・X線構造解析装置	1 台
・有機化合物構造解析システム	2 台	・X線回析装置	1 台
・核磁気共鳴装置 (NMR)	5 台	・赤外分光光	1 台
・リアルタイム PCR 装置	1 台	・円二色性分散計	1 台

イ) アイソトープセンター (402 m²、RC 造り 2F 建)

主な設置機器は下記のとおりである。

・ラジオ薄層クロマトグラフ	1 台	・動物乾燥装置	1 台
・X線波長分析器	1 台	・超遠心機	1 台
・放射能モニタリングシステム	1 台	・超低温フリーザー	1 台
・液体シンチレーション	2 台	・半導体検出器	1 台
・ガスモニター	1 台	・蛍光光度計	1 台
・放射性有機廃液焼却装置	1 台	・高速液体クロマトグラフ	2 台
・廃液処理凍結乾燥器	1 台	・細胞培養システム	1 台

ウ) 生命科学研究センター (807 m²、RC 造り、6F 建の内、2 フロアーを使用)

主な設置機器は下記のとおりである。

・高速液体クロマトグラフ	2 台	・ラット自動給水付飼育棚	6 台
・システム顕微鏡	1 台	・マウス	3 台
・超低温槽	1 台	・ウサギ自動給水付飼育棚	2 台
・高解像度カラー写真撮影装置	1 台	・ネコ	1 台
・実験動物用 X 線 CT 装置	1 台	・犬	1 台
・オートクレーブ	2 台	・ラット飼育棚	4 台
・ロータリーゲージウォッシュ	1 台		

エ) 情報科学研究センター

教育の用に供する情報処理機器の配備状況に記載

4) 大学院の整備状況

基本的には大学と共用する施設が多い。研究科専用の施設としては学部によって違いがあるが、講義室やゼミ・演習室、PC室、実験・実習室、院生研究室等が主に整備されている。また経済学研究科には資料室が備えられている。

その他各研究科に研究科長室がある。

教育の用に供する情報処理機器の配備状況

1) 情報教育システム（SCNL2005）構築にあたっての理念と基本方針

大学を取り巻く環境は、少子高齢化社会の現実化・教育学習ニーズの多様化・高度情報化社会への移行・規制緩和など従前にましてこの傾向が急速に押し寄せている。

本学もこのような社会情勢の激変期にすばやく対応し、社会に貢献できる学生の育成を目指し、教育体制の整備を推し進めている。

現在の情報教育システムは、2005年9月より稼働を開始した。高度情報化社会で活躍できる学生の育成と教育学習ニーズの多様化にともなう環境整備という観点から、斬新で魅力ある城西大学の教育環境の整備を行う必要があると考え、以下の4項目を基本方針としシステム構築を進めている。

- ア) 「マルチメディア教育環境の実現をめざす」
- イ) 「いつでも、どこでも、誰とでも、誰もが」
- ウ) 「簡単で快適な利用環境(高速環境)」
- エ) 「十分な安全性と安定性の実現」

2) 利用環境

学内の各演習室には、合計773台のパソコンが設置されており、学生はどこの演習室から利用しても同じ環境で学習できるよう、工夫している。(6-103室を除く)

授業時間以外も自由に利用できるよう解放しており、ネット検索や課題提出等にも利用されている。

1年生を対象に開講される「コンピュータリテラシー」ではパソコンを利用する上での基本的な知識とスキルを習得し、一般の授業でも情報収集やレポート提出といった課題に柔軟に対応できるような授業を展開している。

3) 学内ネットワーク

情報科学研究センターでは、インターネットの普及をいち早く察知し、1994年(平成6年)にSINETに加入、電気通信大学と専用線(64kbps)を結びインターネット回線を確保した。学内LANの構築は、1995年から1996年の2年計画で着手、各号館を光ケーブルで結び、演習室や研究室、一般教室へも情報コンセントを敷設した。これにより研究室や演習室はもちろん、一般教室からも学外データベースへのアクセスやインターネットからの情報収集を行えるようになった。また、教育・研究でのインターネットの利用が普及するに伴い、ネットワークシステム利用上の情報倫理規定の策定を行い、セキュリティ対策にも対応している。(城西大学学内ネットワークの管理及び利用細則)

現在は、学内 LAN の高速化に取り組み、建物間と演習室では 1Gbps の高速回線を、研究室においては 100Mbps の回線を確保し、e-ラーニングやマルチメディアを利用した授業展開に対しても安定した環境を提供している。

4) 導入ソフトウェア

本学では、文系、理系の学生が混在する環境にあるため、情報教育をおこなうためのソフトは多岐にわたり、授業等で利用するソフトウェア群は、以下のとおりである。

- ・全学部共通：office2007(殆どの教科で必要なソフトで調査分析、レポート作成で使用)
- ・経済学部/理学部：プログラミング教育として Visual Studio 等を導入
- ・薬学部：実用統計手法を習得するため Excel 統計等を利用

その他、自学自習のための多彩なソフト群を導入している。

5) 教育支援システム

教育支援ソフトとして、「Canpusmate/CourseNavig」を導入している。「Canpusmate/CourseNavig」は、大学で行われている授業スタイルを変えることなく、あくまで授業を支援するシステムとして緩やかに導入を進めることが可能である。システムに授業を合わせるのではなく、授業をサポートするシステムとして活用できる。

授業を効率よく補完し、その効果を高めることを目的としているため、システムにあわせて教材を作成する必要はなく、従来の授業で活用したパワーポイントのスライド教材、Word、Excel 等の資料教材は、そのまま登録することが可能である。この他にもテスト教材や学習教材、動画コンテンツを使用できると同時に、本格的な e-ラーニングシステムのニーズにも十分対応できる。InternetNavigware 向けコースウェアの利用など、多様な学習環境を構築することが可能となっている。

6) 教育上の利用効果

情報科学研究センターでは経済学部、現代政策学部（1 年次生のみ）、理学部の 1・2 年次生を対象にセンター講座 4 科目を開設し、情報リテラシー教育を行っている。

「コンピュータリテラシー I・II」については、レポート演習を通して、パソコンを利用する上での基本的な知識とスキルを高め、さらに表計算ソフトの活用を含めたレポート作成演習を実施している。

また「実践プレゼンテーション」「表計算ソフトによる数量分析」については、履修者一人ひとりがレポート発表を行うなど、より実践的な授業を展開している。これは半期科目ではあるが、2 年次以降の専門教育に役立っている。

理学部では、C 言語や Visual Basic を使ったプログラミングや数式処理ソフトを用いた実習など、定理や公式を具体的・視覚的に理解するように設定されており、論理的思考を養うことに効果を上げている。また、教職課程の教育職員免許状取得のための教育にも使用されている。

7) 研究上の利用効果

理学部化学科および大学院物質科学専攻では、当該設備を利用して分子軌道計算ソフト

ト (MOPAC, Gaussian) を用いて有機化合物の電子状態および反応機構解析、構造活性相関について研究を行っており、従来難しかった複雑な分子についての研究の前進が期待される。

8) 演習室状況

演習室	OS	設置台数	総面積	使用学部	備考
清-402	Windows XP	31	60 m ²	全学部	
清-403	Windows XP	31	60 m ²	全学部	
清-310	Windows XP	55	170 m ²	全学部	
清-302	Windows XP	101	214 m ²	全学部	
清-303AB	Windows XP	73	189 m ²	全学部	
清-303C	Windows XP	12	63 m ²	全学部	
1-103	Windows XP	30	144 m ²	理学部	
1-115	Windows XP	10	24 m ²	理学部	
3-105	Windows XP	31	70 m ²	全学部	
1-106	Windows XP	25	35 m ²	全学部	
1-107	Windows XP	20	35 m ²	全学部	
6-103	Windows XP	106	185 m ²	薬学部	
13-401	Windows XP	41	97 m ²	全学部	
13-403	Windows XP	41	97 m ²	全学部	
13-412	Windows XP	20	47 m ²	全学部	
16-414	Windows XP	61	117 m ²	薬学部	
17-307	Windows XP	85	122 m ²	経営学部	
合計		773	1,729 m ²		

先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

現代社会は科学技術に支えられていることから、理学部および薬学部では、その基盤となる自然科学のしっかりとした基礎に基づく深い専門知識とともに各種機器測定技術と解析法を充分身につけさせ、実社会にすぐに応用できる人材を育成することを教育研究目標としている。この目的を実現するために、施設・設備として機器分析センター、アイソトープセンター、生命科学研究センター、情報科学研究センターが設置されている。現在、各センターには前述した 3) 附属研究施設の整備状況 (p. 344) に示した各種機器が設置されている。管理運営は機器管理運営委員会等の委員会があたり、理学部、薬学部より選出された委員より構成され、委員長は理事長より任命される。機器管理等各運営委員会では各種機器の使用頻度・使用奨励・講習会・新規導入機器の検討等がなされ関係部署へ周知している。また、センター設置の機器を使用した成果は年1回の報告が義務付けられてい

る。

薬学部および理学部化学科の各研究室にも赤外分光計・電子スペクトル測定装置・HPLC・簡易質量分析装置・ESR等の各種機器があり、日常的に学生の教育研究に供されている。

先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

2007年度理学部化学科の査読付き発表論文だけを見ても、化学科内共同研究以外に、産業技術総合研究所、科学技術振興機構 CREST、東京大学大学院工学研究科、分子科学研究所、明治薬科大学、明海大学歯学部、松山大学薬学部、城西大学薬学部、筑波大学学際領域研究センター、国立環境研究所、北里大学理学部との共同研究が行われている。

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

キャンパス・アメニティの支援のため、学生の視点から学生課、学術団体協議会、課外活動協議会、中央委員会から要望や意見を集めている。これらを参考に大学構成員の要望や意見の聴取、担当部署による日常的な関連情報の収集と検討をすることで、学生や教職員ニーズの的確な把握等を行っている。それらをもとに具体的な計画案を作成し、実行する体制をとっている。必要な場合には、各種関連委員会の審議を経るか意見を聴取し予算措置を講じた上で実行する。

「学生のための生活の場」の整備状況

本学建物の配置では図書館や食堂などの共用建物はなるべくキャンパスの中央に配置し、使用者の利用に配慮すると共に、各学部の教員・学生が集まり、コミュニケーションを図る場となるよう配置している。また、食堂棟の一部に学生談話室(374 m²)、ブックセンター(94 m²)、ステイショナリーショップ・トラベルセンター(45 m²)、17号館にコーヒーショップ(92 m²)、総合体育館の一部に学生ホール(425 m²)を置き、学生が利用しやすい様配置している。座席数は食堂2,019席、学生談話室334席、コーヒーショップ64席である。

学生が学内を勉学だけでなく、生活の場としてよりよく過ごすため、古くなったトイレから順次計画的にウォッシュレットトイレに改修している。空間校地に緑地をできるだけ確保すると同時に、構内にベンチを配置し学生の「憩いの場」を創り出すよう努めている。

建物の新・増改築に当っては「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に準拠し、緑地をなるべく確保するよう努めている。また、業務委託による清掃作業(構内、建物内)を徹底し、美化に努めている。

学生によるクリーンキャンペーン運動として、学生参加による構内清掃作業を定期的の実施し学生への美化への意識を高めている。

禁煙意識の高まりを受け建物内は禁煙とし、屋外歩行中や指定場所以外での喫煙も禁止している。喫煙者には、キャンパス内に設けた指定場所での喫煙を指導している。

学生の健康管理を促進するため、保健センターを設置し、2名の看護師が常駐している。また、毎年スポーツ団体の希望者を対象に救命救急講習会を実施している。

通学に自動車・自転車・バイクを利用する学生のため、自動車駐車場(収容可能台数:180台) 自転車・バイク駐輪場(2か所、収容可能台数:600台)を設置している。また、通学路線バス(大学～高麗川間、大学～坂戸間)を授業時間帯に合わせて運行し、学生の便に寄与している。

大学周辺の「環境」への配慮の状況

周辺住民の生活環境を守り、地域との共生を図るため、川角駅～大学間の通学路を随時清掃している。また、大学周辺の不法駐車(駐輪)の取り締まりを定期的に行っている。

課外活動における施設の夜間照明については、周辺環境への影響を考え夜9時に消灯するようにしている。

施設・設備面における障害者への配慮の状況

各建物のバリアフリー化は、バリアフリー新法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)、埼玉県福祉のまちづくり条例、埼玉県建築基準法施行条例に定める基準に従い、整備しており、各棟玄関にはほとんどの建物にスロープが設けられている。現在未スロープの建物は12号館、14号館(総合体育館)、食堂棟、アイソトープセンター、10号館東側のみである。また、身障者対応エレベーター設置建物は1・4・6・15・16・17各号館の6棟あり、身障者用トイレの設置建物は6・11・15・16・17各号館の5棟、階段に手すりのある建物は1・2・3・4・10・11・16・17各号館の8棟にある。

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

該当しない。(東京紀尾井町キャンパスがあるが、特に移動等行っていないため)

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

本学では「学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程」に基き、管財課を主管として、各施設の管理区分を明示し、その区分毎に管理責任者、管理担当者を明確にして日常管理を行っている。日常的な施設・設備の修繕等は各部署からの依頼に基づき、営繕課が行っている。

2006年度4月1日改正省エネルギー法の施行に伴い、本学は第1種エネルギー管理指定工場となり、エネルギー消費量削減の中長期計画の作成、エネルギー使用状況(使用量、効率、CO₂の排出量の状況)の定期報告が義務化された。それにより、空調機等の機器更新にあたってはエネルギー効率の最も良い製品を採用(トップランナー方式)することや、適正な温度で冷暖房を行い、蛍光灯等の照明器具はこまめに消す等、総エネルギーの削減

努力を行うことにより地球温暖化の原因となる CO2 排出量の削減に努めている。

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

防災管理規程に基づき、防火管理体制を整備すると共に自衛消防組織を設けており、管理担当者と管財課が防火責任を担っている。また、緊急事態に対応するため、緊急連絡体制を作り万全を期し、各建物の消防設備の点検を毎年2回(夏季・春季)実施している。

清掃業務は構内及び校舎等の建物を専門の外部業者に委託している。建物のガラス清掃は年1回汚れの度合いを見ながら順次実施している。

防犯・警備の守衛業務は専門の外部業者(7名)に委託している。エレベーターの法定点検を毎年実施し、本学には23台のエレベーターがあるが地震時自動着床装置の付いているものは19台である。カゴ内のトラブルに対応するため24時間遠隔監視を業者委託している。

実験系学部(理学部、薬学部)の実験排水の処理は、専用の実験排水処理槽を設け無害化等の処理を行った後、汚水浄化槽に送り、法定濃度以下で放流している。研究実験・学生実験に伴う気体有害物質はドラフトチャンバーにより、室内より屋上に配管で誘導し、さらに排ガス洗浄装置(スクラバー)により、無害化して排出している(6号館増築部、16号館)。廃棄物処理は容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等を遵守し適正に実施している。また、医療系廃棄物については、一般事業系廃棄物と区別し処理している。

市営水道に係る受水槽及びその付属設備については毎年(社)埼玉県環境検査研究協会による検査(簡易専用水道検査)を受けている。また、その他の受水槽及びその付属設備は自主的に毎年夏期休暇を利用して清掃している。

耐震化する必要のある建物(1981年6月以前に建築した建物)は7棟あるが、このうち3棟は耐震工事を実施し、耐震化率は76%である(私立大学施設の耐震改修状況調査結果は全体で72%である。調査時期2007年5月)。今後、残る4棟についても耐震化工事実施に向け努力する。

(点検・評価)

① 施設・設備等諸条件の整備状況について

1) 校地の整備状況

2008年度現在、保有面積は全体で、202,684㎡、基準校地面積の2.62倍となっている。また、2008年度、学生一人当たりの校地面積は24.93㎡である。校地は十分な面積を保有しているといえる。

2) 校舎・施設の整備状況

学部・学科の新設等にあわせ、教育・研究棟として経営学部、薬学部医療栄養学科、薬学部6年生に対応した新校舎16、17、18号館および6号館が増設された。また、既存校舎の耐震工事、トイレの改修工事が、毎年計画的に行われ、学生・保護者等から良い評価を

得ている。長期間に渡り、施設の整備を積極的に実施してきたことにより、かなり充実してきている。

講義室はほとんどの教室でマルチメディア機器を整備している。情報教育システムは3年を目途に更新し、各学部の要望に対応できるようにしている。また講義室・実習室の2003年～2004年の間に、学内にあるPCB使用の蛍光灯を全てPCB未使用の照明器具に交換した。また、電気、ガス、石油等光熱費の増加に対応するため、改修の時期には省エネも念頭に置き、設備投資している。

老朽化した、設備・機器は計画的に更新するよう取り組んでいる。

3) 運動施設

1985年に新築された総合体育館は、室内温水プールやトレーニング室、体力測定室、格技室、弓道場を有し、科学トレーニングを視野に入れた近代的設備を持ち、式典などにも使われる利用頻度の高い施設である。築23年ということもあり、備品等の故障も出始めている。

全天候型の総合グラウンドも計画的に改修され、また、2005年8月に西大久保グラウンドを改修し、硬式野球部専用グラウンドとして使用している。

② 教育の用に供する情報処理機器の配備状況について

理系・社会系等の複数の学部学科、そして多数の学生・院生が教育・研究活動を円滑かつ効率的に実施できるよう、情報インフラとしてのキャンパスネットワークの整備が、現状ではなされている。

③ 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性について

機器分析センター設置のレーザーイオン化飛行時間型質量分析装置はショウジョウバエ・鳥類の羽の遺伝子解析に利用され、IPワイセンベルグ単結晶X線構造解析装置・ESR測定装置は新規に合成された1,3-インダンジオン類の構造解析・物性測定に用いられており、超高分解能フーリエ変換赤外分光システムはnon-Born-Oppenheimer解析理論を提唱した分子分光研究室での高温二原子分子の精密構造解析に用いられている。全自動高速アミノ酸分析装置もまた日常的に化学科4年次の卒業論文研究・修士課程の学生の教育研究に頻繁に利用されている。物質機能科学研究室では金属内包フラーレン分子が示す分子磁性をESR測定装置により、新しいタイプのスピンスイッチングの可能性を示唆している。先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性がある程度、確保されているといえる。

(改善方策)

① 施設・設備等諸条件の整備状況について

教育研究のためには校地・施設・設備等の整備は重要である。ゆえに、老朽化した建物等については今後、順次改修に努める。またこの改修にあたっては、耐震、防災、バリアフリー、アメニティの向上を念頭に置き実施する。

具体的には、既存校地に建物の新增設を行う空間的余裕がなくなりつつある現状をふまえ、さらなる校地の取得をめざす。図書館の蔵書保管スペースの余裕がなくなりつつある現状をふまえ、保管スペースの確保を検討する。視聴覚設備が設置されている教室の利用率が高いため、今後更なる整備に努める。今後もキャンパス・アメニティに充分留意し、学生がより快適に生活できる様改善を重ねる。校内のバリアフリー化に向けて下記の点に留意しながら順次整備に努める。

- 1) 未スロープ建物のスロープ化。
- 2) 大教室に車いす対応の机を設置。
- 3) 身障者用トイレの設置。
- 4) 構内の段差を解消。

② 教育の用に供する情報処理機器の配備状況について

1) 情報教育システムについて

2009年4月より情報教育システムを一新する。新情報教育システムでは、さらなる安全性、信頼性、そして学生への利便性の向上を目指し、システム構築を行う。具体的にはクライアントOSにWindows Vistaを採用、最新OSでの授業環境を提供する。サーバには仮想化技術を取り入れたVMWAREを採用、ハードウェアの効率性、使用率、および柔軟性を高めながら、ITコストの削減を実現したいと考えている。また、増加の一途たどる、スパムメール対策として、アプライアンス製品を導入し入口での対策を実施する。

2) 学内ネットワークについて

ネットワークは、学内での教育・研究活動に於いてなくてはならないインフラ設備となっている。今後も学内ネットワークの整備は重要で、冗長化やセキュリティーホール対策を施しておくことが課題となっている。

3) 学生サービスの向上について

教学事務室と協力し、学生サービスの向上に努める。具体的には、出席管理やWebを利用した履修システムの導入、さまざまな情報を提供するポータルシステムの構築を検討している。

4) 資産管理について

学内におけるPCの台数やソフトウェアのライセンスを把握し、ソフトウェアの適正な使用を推進することが求められ始めている。情報科学研究センターでは、研究室、共同研究室、学部・学科、大学業務担当の事務室のソフトウェア管理状況を調査し、適正利用の実現を推進したいと考え、その準備を開始している。

③ 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性について

研究テーマの変遷に伴い、利用頻度の低下を招く機種があり、また、新規測定法の開発が活発に行われており、機器分析センター内の機種の更新が必要であるが、購入費・維持管理費の増大が課題の一つである。このことは化学科内各研究室に設置整備している機種

についても同じことが言える。また、他大学等の共同利用機関については、各教員が個人的に行っているものであり、将来的には組織的に推進する必要がある。

11. 図書館および図書・電子媒体等

(到達目標)

大学図書館の役割の変化に伴い、従来の図書・雑誌を前提としたサービスから、電子資料を含めたハイブリッド図書館として、総合的学術情報の提供・支援の場として、学習・研究支援のための利用環境を整備すること、建学の理念である「学問による人間形成」を推進していくため学内はもとより一般市民を含めた生涯学習、自学自習を支援していく。

具体的には、図書館の施設としての整備と教育・研究に必要な資料購入のための予算化を図り、各学部・専攻学科の教育目標との連動性を確保し、利用者を支援する。さらに、図書館の地域開放により、市民への学びの場を提供し、利用支援を拡大する。

項目別での目標は次の通りである。

① 蔵書の充実

本学の学部、大学院教育及び研究に必要な図書、雑誌、視聴覚資料及び電子資料を収集し、ハイブリッド図書館として資料の充実を図る。

② 施設、設備の整備

十分な閲覧座席数（収容定員の10%以上）を確保するとともに、シラバスルーム及びグループ学習室の整備、書庫の拡充を図る。

③ 利用者サービスの向上、ホームページのコンテンツの充実

- ・ 学生の情報リテラシー能力を高めるため、利用者教育の充実を図る。
- ・ 利用者サービスの指標である入館者数、貸出冊数、レファレンス件数、ガイダンス受講者数及び利用者講習会の開催数を増やす。
- ・ 図書館のホームページについては、図書館利用やレファレンスに役立つコンテンツの充実を図るとともに、本学の教育・研究成果としてのコンテンツを収集し、学術情報発信の役割を担う。
- ・ 休日開館、開館時間の延長により、学生の自学自習の「場」及び社会人の学びの「場」としての図書館を提供する。

④ 市民開放

- ・ 市民の生涯教育を支援するため、大学図書館が所蔵する資料の利用拡大を図る。
- ・ 近隣市町の図書館と館種を超えた相互協力体制を進め、地域に開かれた大学図書館の役割を果たす。

(現状説明)

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

本学図書館は、経済・現代政策・経営・理学・薬学の5学部、各大学院研究科及び短期大学の教育・研究に必要な資料を体系的に収集・整備するよう努めている。したがって、人文系・社会系から自然系にいたるまで多岐にわたる分野の蔵書構成となっている。

主なコレクションとしては、ゲルシェンクロン文庫（ロシア経済）、ラウム文庫（貨幣経済学）、石田磯次文庫（労働経済学）、赤松要文庫（国際経済学）、下條英夫文庫（経済学）、蒔田栄一文庫（英文学）、野澤孝之助文庫（商業数学）の各文庫と、英国中世史コレクション、英国議会資料などがある。また、2008年8月（財）統計研究会より、国勢にかかわる明治中期以降現在に至る貴重な統計資料8,000冊余りを受贈し、閲覧に供すべく準備中である。

図書館の1階から3階には、利用度の高い14万冊以上の和書を、積層式書庫には洋書及び製本雑誌等を収容し、すべての資料を開架式とし、利用者が自由に閲覧できるようにしている。数学分野の洋図書及び製本雑誌の一部約1万9千冊（全所蔵数の4.8%）は、理学部数学図書室に分置されている。

2008年5月1日現在の蔵書数は、図書396,332冊であり、分野別・和洋別の構成は、以下の表のとおりである。

NDC	分野	和の冊数	洋の冊数	合計冊数	比率
0	総記	11,860	3,786	15,646	3.9%
1	哲学	6,878	3,098	9,976	2.5%
2	歴史	12,210	3,883	16,093	4.1%
3	社会科学	81,609	30,787	112,396	28.4%
4	自然科学	32,613	25,510	58,123	14.7%
5	技術	8,217	1,857	10,074	2.5%
6	産業	10,590	3,569	14,159	3.6%
7	芸術	6,395	542	6,937	1.8%
8	語学	7,131	4,058	11,189	2.8%
9	文学	18,096	8,704	26,800	6.8%
	製本雑誌・その他	24,577	90,362	114,939	29.0%
合計		220,176	176,156	396,332	100.0%
	和洋別比率	55.6%	44.4%	100.0%	

視聴覚資料を除いた図書の経年増加数は、2005年度8,014冊、2006年度6,525冊、2007年度8,078冊である。視聴覚資料のタイトル数は、8,324点で、主なタイトルは、CD-ROM、DVD-ROMが903点、ビデオテープが1,485点、マイクロ資料が4,937点、CD、LD、DVDが982点となっている。（大学基礎データ 表41）

2008年度には、理学部・薬学部用に基礎学力の補習・補強を目的とした自学自習用の講義映像リメディアルムービーを導入し、館内はもとより学内のネットワークに接続した端末から何時でも自由に自習できるようにしている。逐次刊行物については、和雑誌2,808種、洋雑誌2,505種を所蔵している。（大学基礎データ 表41）

電子ジャーナルについては、化学・薬学などの自然科学系の外国雑誌を中心に、冊子体から電子ジャーナルに購読形態を変更し、各種コンソーシアムに参加し、雑誌費の抑制と狭隘にな

っている書庫スペースへの対応をしている。また、コンソーシアム参加により非購読誌へのアクセスが可能となり、過去に費用面から継続をキャンセルした雑誌なども含めて閲覧できる雑誌数は大幅に拡大した。また、現代政策学部の立ち上げでは、最初からアグリゲータ系の電子ジャーナル EBSCOhost Business Source Elite を導入した。現在購読している電子ジャーナルは、2007年 3,097種、2008年 4,593種となっている。そのほかフリーアクセスの電子ジャーナルを合わせると1万種以上が利用できる環境である。(大学基礎データ表 41)

電子ジャーナルは、利用者の利便性を考慮するとアーカイブを何処まで揃えられるかが大きな課題である。ACS(American Chemical Society)についてはアーカイブも含めた契約をしているが、OUP(Oxford University Press)、SpringerLink、APS(American Physiological Society) Journal Legacy Content については、アーカイブを買い取り、また、Wiley については必要な主題ごとのバックファイルを購入している。

OECD の刊行物は、以前はブランケット購入していたが、現在は電子版購入に置き換え、電子ジャーナルと電子ブックを利用者に提供している。

和雑誌では学生用を考慮して、冊子体を購入しているため、電子ジャーナルへの移行は少ないが、「日経 BP 記事検索サービス」、「メディカル・オンライン」を導入し、全文へのアクセスを保障している。特に「メディカル・オンライン」の利用は、2007年度の月平均1,172件であり、院生・学生の利用が多い。

電子ブックについては、OCLC の NetLibrary 搭載の和書 190点、洋書については SpringerLink 搭載の Mathematics & Statistics の 2005年から2008年発行予定分までを購入している。

電子ジャーナル及び電子ブックへのアクセスは、各タイトル書誌を OPAC に作成し、出版社などの提供サイトへリンクを張って提供している。利用者は、冊子・電子の区別なく OPAC から所蔵情報・リンク情報を探することができる。また電子ジャーナル AtoZ も用意して利用の便を図っている。

データベースとしては、新聞記事データベースとして「聞蔵 II ビジュアル」、「日経テレコン」、「YAKUNET」、化学・薬学分野の記事検索として「JDreamII」、「医中誌 Web」、「SciFinder Scholar」、「Scopus」、数学分野の「MathSciNet」、経済分野の「Econlit」、法律分野の「D1-law」、「Westlaw」等、大小併せて18のデータベースを契約している。

これら資料の体系的な収集のために、購入図書選定システムとしては、「城西大学水田記念図書館運営委員会に関する細則」(規程一覧)の第2条第3項に基づき「図書館収書方針」(規程一覧)を決め、「城西大学水田記念図書館選書委員会に関する内規」(規程一覧)により、各分野の選書委員による総合的・計画的選書を行い、「選書の基準」(規程一覧)に照らし合わせた購入をしている。特に、各分野の選書委員に対してパンフレットなどの選書資料及び情報を図書館から提供し、選書に活用していただいている。そのほか図書館に配本された新刊本を選書者が手にとって選ぶことのできる紀伊國屋書店の「キノコレ」を導入し、効果的な選書に努めている。

学生の学習用図書については、毎年シラバスに掲載された参考図書で購入できるものは必ず購入していた。2008年度から新たにシラバスルームを設置し、各教員へ参考図書の調査を行い、

一般図書は3冊まで複本購入をすることとした。シラバスルームの図書は、教員の名前順に配列し、OPACでも教員の名前順で探せる図書リストを提供している。また、学生からの購入希望リクエストも受け付けており多くの学生がWebからリクエストしてくるようになった。

資料の廃棄については、「城西大学水田記念図書館管理細則」に基づき、毎年除却処理を行っている。特にコンピュータ関係の資料、名簿や資格試験などの資料を中心に新しい資料との入れ替えを随時行っている。これは、資料の受入時に内容的に永く保存する資料と短期的な利用を想定した資料を、備品・用品に資産上の受入れ区分を分け、資料の入れ替えに柔軟に対応できるようにしていることに拠る。

図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

現在の図書館棟は、以前、学部ごとにあった図書室を統合し、1978年にキャンパスのほぼ中央に大学の象徴として建設され、創立者の偉業を顕彰して水田記念図書館と命名された。図書館棟は、建築面積1,592㎡、延床面積7,245㎡の地下1階、地上9階建てであり、そのうち3階と2階の一部及び積層書庫が図書館スペースであり、事務局との共用建物であった。1993年、事務棟として清光会館が竣工したのを機に、蔵書数の増加とIT化に対応した機能整備を図るべく改装工事を行い、1階から4階までの4,676㎡を図書館で使用することになった。現在、閲覧・視聴覚・OPAC端末などサービススペースは2,088㎡、書庫スペースは2,150㎡で、図書収容可能冊数は約41万冊であるが、既に蔵書数は39万6千冊を超えており、図書館棟だけでも37万5千冊の収蔵となっている。少しずつ閲覧スペースを書架スペースに換えて対応しているが、収蔵書庫の確保は急務となっている。

その他、1号館4階に数学図書室がある。1998年度より、理学部大学院理学研究科・数学専攻が設置され、従来の「数学書庫」を大学院の『専用図書室』とし、大学院用に購入した洋図書・雑誌のほかに数学系の専門洋図書と雑誌約1万9千冊を配架している。また、4号館1階には、大学院経済学研究科資料室があり、大学院経済学研究科の研究用資料と「下條文庫」2,500冊が配架されている。

開館時間については、以下のようになっている。

月曜日～金曜日	9:00～21:00	夏期休業期間 9:00～19:00
土曜日	9:00～19:00	
日曜日	9:00～17:00	
祝祭日	休館	

2008年度より開館時間を平日は19時閉館を21時閉館、土曜日は16時30分閉館を19時閉館と延長した。さらに日曜日も17時まで開館することとした。休館日は、祝祭日、創立記念日、大学センター入試日、夏期及び冬期休業の一定期間のみとし、開館日数を264日(2007年度)から339日へと大幅に拡大した。(大学基礎データ表42)

閲覧座席数については、466席、他に視聴覚室90席、AVルーム24席を有しているが、閲覧

座席数が学生収容定員の6.7%しかないため、2008年10月に5階、6階、9階を閲覧室とグループ学習室に改装し、座席数を収容定員の10%以上確保することが決定されている。(大学基礎データ 表43)

図書館ホームページでは、図書館内の資料を検索するためのOPACはもとより、雑誌記事検索や各種Web情報の検索に役立つデータベースを掲載し、図書館ポータルとしての機能を提供している。これら情報検索のためのOPAC端末は61台(1階14台・2階16台・3階28台・視聴覚室1台・グループ学習室1台・数学図書室1台)で、全ての端末においてインターネットの利用が可能で、蔵書検索の他に電子ジャーナルの閲覧やデータベース検索の利用に供している。上記の端末のうち31台は、画面転送型のシンクライアントシステムによる構成となっている。また、全ての利用者用PCではMicrosoft社のofficeを使用できる環境が整備され、利用者は検索用としてだけでなく、レポート等の作成にも利用している。なお、図書館2階には無線LANが引かれており、利用者が情報センターに登録したパソコンを持参すればインターネット環境を利用することができる。

視聴覚設備としては、2階に90席の視聴覚室がある。ここではビデオ、LD、CD、DVD、カセットテープ、CD-ROMなどの再生装置と大型スクリーン、プロジェクタ、パソコンなどの機器類が整備され、視聴覚資料を用いた授業やプレゼンテーション、各種講習会等に利用されている。2007年度の視聴覚室の利用は131件であり、図書館のガイダンスなどでも利用している。

その他、3階に30席のグループ学習室があり、視聴覚室と同様の機器類が整備されている。

グループ学習室と視聴覚室の機能を合わせた部屋として利用されている。通常は予約制であるが、試験期には開放している。グループ学習室の2007年度の利用は254件であった。

また、視聴覚資料の個人利用のために1階に24席(1人用16席、2人用4席)のAVルームがあり、学生によく利用されている。2007年度には4,052件の利用があった。

図書館への入館は、入退館ゲートを採用し、学生証またはライブラリーカードを通して入館することができる。学内外、学部・学科毎の入館者数の把握が可能であると同時に不審者の入館を防ぐ役割も担い、利用者が安心して館内で過ごせるよう配慮している。利用者登録をしていない外部利用者は、備え付けのインターホンを押して入館し、カウンターで記帳しなければならないが、図書館の安全性と外部利用者の把握のためには止むを得ない。なお、出口にはBDS(ブックディテクションシステム)を設置し、資料の無断持ち出しの防止をしている。

その他、エレベーターには防犯用カメラを設置し、身障者用トイレを1階に設けている。図書館の入館者総数は、学外利用者も含めて2005年度230,057人、2006年度206,257人、2007年度199,613人であった。図書館利用者数等の状況はホームページで公開している。

(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/riyousha/riyousha19.htm>)

図書館では2008年度よりライブラリーカード会員制度を制定し、学外利用者への貸出を開始した。それまでは近隣の公共図書館との相互協力、閲覧の利用は受け付けていたが、地域住民への直接貸出は実施していなかった。ライブラリーカード会員制度は、開館時間の延長、休日開館の実施とともに、一般市民が利用しやすい環境を整え、生涯学習の場として、図書館の利用拡大に繋がるものと確信している。(図書館利用ガイド)

学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

図書館業務の機械化は、1988年に着手し、情報センターの大型計算機を使って所蔵データの情報を入力し、資産管理を行った。その後、図書館と情報センターの開発したシステム「JULIAS」に、洋書はキノマーク、和書はJPマークを取り込み、目録情報、所蔵情報、貸出情報を連携したシステムとなった。1995年、IBM図書館統合システム「DOBIS」を導入することになり、既存の蔵書の目録情報を洋書はOCLCを利用して遡及し、和洋図書の全蔵書データを機械可読目録とした。更に1999年、2000年問題を考慮してIBM「LibVision Ver.2」へ図書館システムを移行し、雑誌の所蔵データも含めた、図書館目録OPACをインターネット上に公開し、全ての書誌・所蔵情報がOPACから検索可能となった。

2004年からは、さらにWeb対応の図書館システムNECの「E-Cats」を導入し、国立情報学研究所(NII)のNACSIS-CATの目録情報とシームレスに連携している。NACSIS-CAT、同一法人の城西国際大学OPACとの横断検索の他、PUBMED、CiNii、国立国会図書館雑誌記事索引、ScienceDirect、JDreamIIなどの二次資料データベースとの横断検索も提供し、多言語対応、全文検索、Webからの資料の予約、文献複写・相互貸借(ILL)申し込み等、図書館システムの利便性は向上したといえる。本学では、契約中の電子ジャーナル、購入した和洋の電子ブック書誌情報およびアクセス先の情報なども「E-Cats」に取り込み、一つのOPACから利用できる全ての情報が探せるように、紙媒体資料・電子媒体資料の区別なく利用者へ提供し、多様化するメディアに対応したハイブリッド図書館としての機能を提供している。(図書館利用ガイド)

2008年1月よりEBSCO社のリゾルバ「LinkSource」を導入し、二次資料データベースの検索から目的の文献をスムーズに入手するためのツールとして提供している。本学に所蔵が無い場合は、ILLの申込フォーマットへ書誌事項を引き継ぎ、利用者への利便性を向上させたといえる。また、同社の「AtoZ」は、契約中の電子ジャーナル、無料で利用できる電子ジャーナルのタイトルリストと利用可能な範囲年を表示し、ダイレクトに個々の電子ジャーナルにリンクする他、OPACでの冊子体所蔵の確認も可能である。(他大学との協力状況については、以下のとおりである。

1) NIIの共同目録システムNACSIS-CATに参加し、所蔵状況を日次で登録し公開している。ILLに関しては、NACSIS-ILLの料金相殺サービスを利用し、相互貸借、文献複写ともに受付・依頼サービスに対応している。過去5年のILLの統計は以下のようになっている。

年度	複写依頼	貸借依頼	依頼合計	複写受付	貸借受付	受付合計
2003	1,797	16	1,813	1,501	66	1,567
2004	2,316	16	2,332	1,065	86	1,151
2005	3,244	107	3,351	1,226	92	1,318
2006	1,569	101	1,670	840	116	956
2007	2,281	81	2,362	887	155	1,042

- 2) 私立大学図書館協会に加盟し相互協力及び館員の研修に役立てている。2006年度から2007年度には東地区部会の「企画広報研究分科会」に1名、2008年度には「図書館運営戦略研究分科会」に1名参加し、自身の研鑽と業務への反映とともに、研修を通じて他大学との交流を図っている。
- 3) 埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）に加盟し、SALA発行の「共通閲覧証」により地域性を考慮した相互利用を行っている。また、幹事館として積極的に交流をすすめている。
- 4) 日本薬学図書館協議会（JPLA）に加盟し、薬学部を持つ大学図書館、製薬メーカーなどの企業図書館との相互協力及び研修を通じて交流を図っている。また、JPLA機関誌「薬学図書館」の編集委員を引き受けている。その他、電子ジャーナル・データベースなどをJMLA（日本医学図書館協会）・JPLAコンソーシアム参加で購入している。
- 5) PULC（公私立図書館協会コンソーシアム）に参加し、電子ジャーナル・データベースなどを購入している。
- 6) 同一法人の城西国際大学図書館とは、相互協力体制を密にしている。
- 7) 近隣の明海大学歯学部メディアセンターとは、1976年より相互協力提携を結び、教職員・院生には資料の貸出を行っており、お互いの学生は学生証で閲覧可能である。

そのほか近隣地域6市町の（坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・毛呂山町・越生町・飯能市）公共図書館と相互協力の提携をしている。

- ア) 坂戸市立図書館
- イ) 鶴ヶ島市立図書館
- ウ) 日高市立図書館
- エ) 毛呂山町立図書館
- オ) 越生町立図書館
- カ) 飯能市立図書館

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

図書館では、学内発行物及び教員の著作物を積極的・継続的に収集・保存している。教員へは著作物を寄贈していただくよう文書でお願いし、受け入れた著作物には教職員出版物のラベルを添付し、別にリストを作成している。

学内発行物の収集・保存は、修士論文、博士論文、科学研究費補助金研究成果報告書、学外研究発表論文、卒業アルバム、各学部等で発行している紀要・年報類、大学で発行する学内報、学生のクラブ・サークルで発行する資料、その他である。

これらの資料は、製本保存し学内発行物コーナーに配架し閲覧に供しているが、個人情報保護の観点から卒業アルバム、学内報、その他公開に適切でないと判断したものは、鍵のかかる部屋に保存している。

修士論文に関しては、2005年度卒業生より各研究科に論文を提出する際に「修士論文の複写許諾についての回答書」および「修士論文の抄録等の電子公開許可についての回答書」を配布し、論文著者の許諾を得たもののみ閲覧に供している。

「修士論文の複写許諾についての回答書」については、許諾された場合は、製本した修士論文の見開き頁に回答書の写しを貼付し、利用に供している。許諾されない場合は、各研究科での管理または図書館の鍵のかかる部屋に保存し、閲覧に供していない。

「修士論文の抄録等の電子公開許可についての回答書」については、その論文の検索手段として、論題・執筆者名等を図書館 OPAC に入力すること、論題、執筆者名、抄録等を図書館ホームページに電子公開し、学外への研究・教育成果を公表することを目的として論文作成者からの確認を取っている。いずれも現行の個人情報保護法では事前に執筆者の許諾を必要としていることによるもので、許諾された回答書は図書館で保管している。しかし、2004年度までは、論文著者から許諾を取っていなかったため、既に図書館書誌として論題、著者名を OPAC 公開していた関係上、論題のみ残り著者名を削除して対応し、製本受入した既存論文は鍵のかかる部屋に保存し閲覧に供していない。なお、当事者及び関係者の閲覧については「閲覧願」によるものとしている。

学位論文については、製本保存し、発行番号・論題・著者名などのリストを作成し図書館ホームページで公開し利用に供している。科学研究費補助金研究成果報告書についても同様である。

各学部等で発行する紀要・年報類については、2002年度の「国立情報学研究所が電子化する研究紀要に関する調査」を受けて、各紀要編集委員会での検討の結果、2002年度に4誌、2003年度に4誌、2004年度に1誌を応募し、紀要の電子化を行った。その間、編集委員の先生方へ紀要の電子化についての理解を求め、発行時に印刷会社から電子版の納品を依頼し、図書館ホームページで公開していくことを薦めた。現在14誌の紀要類を図書館ホームページ及び国立情報学研究所の CiNii で公開している。また、CiNii へは著作権の関係上、目次情報のみ提供しているものもある。掲載 URL は以下である。

(<http://libopac.josai.ac.jp/search/gakunai/magazine/denshi.htm>)

(http://ci.nii.ac.jp/organ/journal/INT1000000235_jp.html)

学外研究発表論文については、主に自然科学分野の学内外に発表した論文の抜き刷りを集めて製本しているが、機関リポジトリとしてデジタル保存をするまでに至っておらず、今後の課題である。

(点検・評価)

現状における図書館の長所として以下の点が挙げられる。

① 利用環境の整備状況

1) 常に利用者サービスの向上を主眼とした図書館運営

2007年9月、専任教職員、大学院生、学部生、短大生、別科生に対して、図書館サービス向上のためのアンケート調査を実施した。調査は、図書館の利用頻度、図書館ホームページについて、図書館の資料について、図書館のサービスについてであり、最後に図書館への意見・要望を自由記述する内容であった。配布数は8,255名で、52.4%にあたる4,325名の回答を得た。調査の結果、開館時間の延長や休日開館を望む声が多く寄せられ、2008年度からの利用者サー

ビスの改善に繋げている。今後も利用者調査を継続して行い、図書館サービスの改善をしたい。なお、アンケート調査の結果報告はホームページで公開している。

(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/riyousha/enquete/riyousha2007.pdf>)

2) 学生の情報リテラシー能力を高めるための利用者教育

学生が主体的に学習することを支援するために、利用者教育に重点を置き、フレッシュマン、ソフォモアなどゼミ単位の利用者ガイダンスを教員と連携して行い、図書館の効果的な利用方法を広めている。2007年度は、64コマのガイダンス申し込みがあり、1,676名が参加、2008年度は、4月から7月末までに60コマ、1,571名が参加している。ガイダンスでは、それぞれの授業に照らし合わせた資料と演習問題を作成し、検索のためのキーワードの選定から OPAC 検索、データベース検索を行い、実際に現物までたどる方法を習得させるプログラムとなっている。ガイダンス終了後にはアンケート調査を行い、その集計結果の報告書はホームページで公開しているが、2007年度参加者の96.3%、2008年度参加者の95.9%が、ガイダンスが役に立ったと回答している。その他、所蔵するデータベースや電子媒体資料の利用拡大を図って、就職する学生向け、院生・教員向けなどの講習会を開催し、学術情報の効率的な活用の促進と迅速な提供を推進している。ガイダンス及びアンケート調査結果は、ホームページで公開している。(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics.htm>)

3) 非来館型の図書館としての利便性

研究者向けには、電子ジャーナルや電子ブック、データベースなど電子資料の充実を図り、学内の何処からでも24時間利用できるネットワーク対応とし、希望者には学外からのリモートアクセスを設定するなど、非来館型図書館として利便性を図っている。

4) 学術情報の発信

使いやすい蔵書検索 OPAC の提供と、図書館ホームページにおけるコンテンツの充実に努め、大学における学術情報発信の役割を担っている。

5) 開館時間

開館時間延長及び休日開館を行い、年間開館日数を339日としている。(大学基礎データ表42)

6) 地域公開

近隣の公共図書館との協力体制とライブラリーカード会員制度の導入により、地域公開を積極的にすすめている。2008年7月末現在のライブラリーカード会員数は41人である。館員及び選書委員の協力を得て近隣の駅、商店、薬局、デパート、スーパーマーケットなどにチラシの掲示をお願いした効果が徐々にできていると思われる。

② 書庫スペースの狭隘化

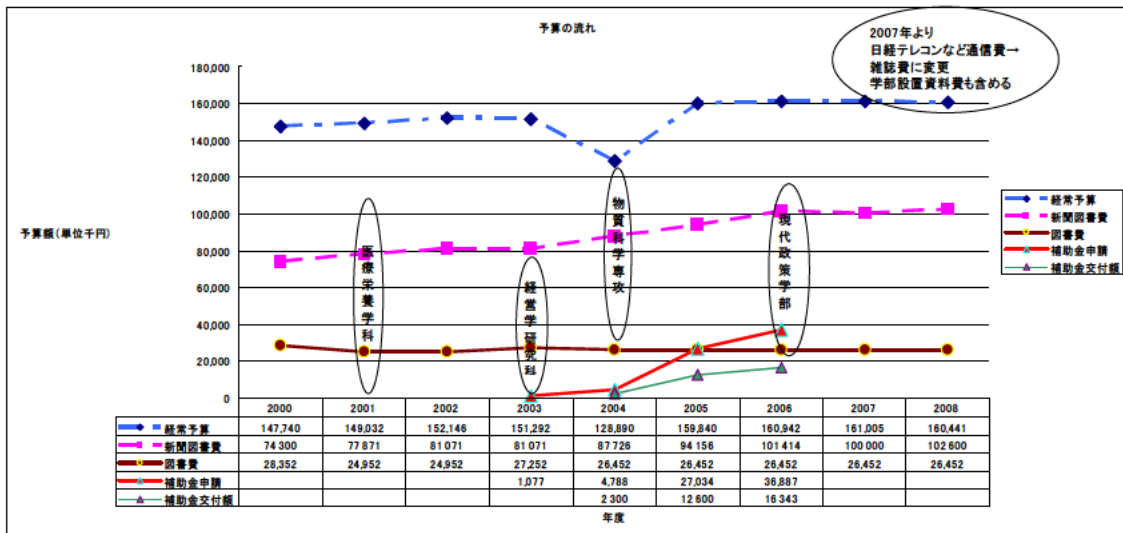
1978年に設置された本学図書館は、その後の改装工事で書架スペースを確保したものの、創立から43年が経過した現在、保存スペースが急速に狭隘化してきているので、改善策を検討しなければならない。

③ 図書館資料費の問題

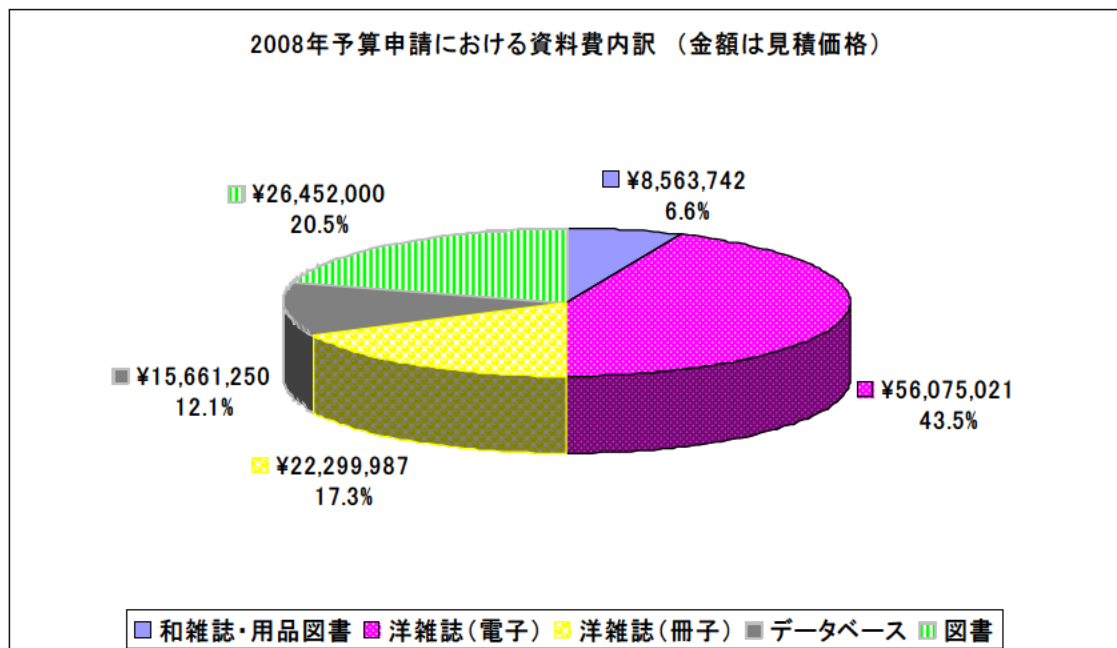
大学予算における図書館資料費は、ここ数年据え置きのまま(図1参照)であるが、電子ジャーナルを含めた外国雑誌の値上がりが続いており、2008年度図書館予算では資料費に占める

外国雑誌費の割合が60%と大きく、図書費が20.5%、データベース費が12.1%となっており、残りの金額で和雑誌、新聞、DVDなどを購入している状況である。(図2参照)

<図1>



<図2>



④ 機関リポジトリ

機関リポジトリの構築については、大学執行部会議で説明し、理解を求めているところであり、今後の課題である。

(改善方策)

① 利用環境の整備状況

図書館では、今後も利用者の視点にたった図書館運営を展開していくことが重要であると認

識している。本学図書館の学習環境の整備、学習・教育支援サービスに関わる「短期・中期計画」(2008-2013)に沿って(1)学習の「場」としての「グループ学習室」の増設、(2)「シラバスルーム」「収蔵書庫」の拡充、(3)学内で生産された学術情報の蓄積・発信サービス体制の確立などに力を傾注する必要がある。このことは館長のメッセージとしてホームページに謳っている。(http://libopac.josai.ac.jp/guide/message200808.html)そして2008年8月にはシラバスルームを設置し、さらに10月にはグループ学習室3室を設置することが決定されている。シラバスルームの図書は、貸出統計が別に取りれるようにしてある。また、OPAC検索において教員名からシラバス図書の所在・貸出情報がわかるように、図書館システムを設定変更し、学習を支援している。

② 書庫スペースの狭隘化

自然科学分野の外国雑誌、モノグラフ、OECD出版物など冊子体から電子媒体に変更して対応している。

③ 図書館資料費の問題

逼迫した図書館資料費に対しては、補助金の活用を図るとともに、電子ジャーナルなどの利用統計を元に購読資料の見直しを行い、運営委員会・選書委員会を通して論文単位の購読なども視野に入れて購入方法を含めた検討を進めている。その際には学内のコンセンサスを得ること、利用者の理解を得ることが必要である。

④ 機関リポジトリ

機関リポジトリの構築に関しては、本学で導入している「大学評価データベースシステム」と連携した構築・公開を検討している。また、「埼玉県地域共同リポジトリ形成事業」に参加し、本学の紀要及び学位論文等の研究成果を登録していくことが大学として決定されその準備を進めている。学内発行物のデジタル保存と併せて、学外発表論文等を学内でデジタル保存し、情報発信していくことで、大学の成果物を社会に還元することは大学の重要な使命であると考えている。

12. 管理運営

全学の各学部、機関との連絡調整を緊密にし、教育及び研究、学生に関する諸事項について、建学の精神に基づく人材育成の観点から適切に遂行する基盤を整備する。

(到達目標)

- ① 教授会と学部長、学長との連携協力関係を一層強化する。
- ② 伝統を尊重しながら、本学に相応しくかつ社会の要請に応えうるよう、各種の規程を整備する。
- ③ 教学と理事会との適切な緊張関係を保ち、互いの責務を果たす。
- ④ 大学の教育・研究等に係る各種業務を適時適切に行うために、関連法令、関連学内規定を遵守し、必要な見直しを遅滞なく行う。

(現状説明)

学部教授会の役割とその活動の適切性

教授会の権能は城西大学学則第5章教授会に定められている。学部を代表する者は学部長である。学則第5章には教授会の審議事項として、教育及び研究に関すること、カリキュラム及び授業に関すること、学生の入学及び退学に関すること、学生の試験及び卒業に関すること、学生の補導及び賞罰に関すること、教授、准教授、講師、助教及び助手の候補者の推薦並びに退職に関すること、その他学長の諮問に関すること、と権能が明記されている。しかしながら、これらに明記された事項にとどまることなく、当該学部に関するすべての事項の責任主体として学部教授会は機能している。

教授会は各学部に独立して置かれている。専任教授をもって組織することを基本とするが、必要に応じて当該所属学部の准教授およびその他の職員を教授会に加えることができると定められている。経済学部と理学部は、助手を除く当該所属学部教員全員をもって教授会を運営しており、例えば重要な人事案件などの必要に応じて専任教授のみによる教授会を開催する。これを通称「正教授会」と呼称している。専任教授をもって組織する教授会で運営している現代政策学部、経営学部、薬学部は、教授会での審議、決定事項等を周知し実施するために、准教授、講師、助教を含む連絡会を開催している。理学部は教授会の権能について、数学科・化学科の各学科会に、学生に関する事項以外を事実上大きく委譲しており、教授会はそれらを学部としての審議として認証する性格を強く有している。

語学教員が所属する語学教育センターは、学則上、教授会を設置しえないが、学部教授会が有する自律的な機能体としての組織を運営している。この組織は学則上の教授会ではないが、大学における教育及び研究上の責任を果たす組織として、学生に関する事項以外の教授会の機能に相当する組織であり、学部の語学教育に関して当該学部教授会と協調して運営にあたる。語学教育センターのこの組織も慣例的に「教授会」の呼称を用いている。

このように各学部教授会は、学則に明記された事項にとどまることなく、当該学部に関

するあらゆる事項を主体的に合理的に判断して運営しており、その活動は適切なものといえる。教授会としての責任を果たすために、必要に応じて他学部教授会、学長、理事者らとも協議を行うことは言うまでもない。なお、学部を統合する組織としての全学的な教授会は本学には設置されていない。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

学部長は学部教授会を代表する者である。学部長は当該学部の教授会を召集し、その議長となる。学部には学科が置かれており、学科を代表する者を学科主任として同時に学部長を補佐してきたが、経営学部及び現代政策学部は複数の副学部長職を置いて学部長を補佐する機能を強化している。

学部教授会は、必要に応じて教授会の承認の下に委員会を設置して諮問あるいは審議を委嘱し、具体的な作業の適切な判断と速やかな進行を図っている。諸委員会は教授会構成員をもって構成されることから、学部長の補佐機能を有すると共に、教授会構成員の意見が反映される場でもある。例えば経済学部では、学部長は教務委員会、カリキュラム委員会等いくつかの重要な委員会にメンバーとして出席し、委員会の議論に参加し、委員会メンバーが納得する意思決定がなされる努力をしている。

教授会は「学部教授会の役割とその活動の適切性」で述べた権能を有する組織であり、教授会ではそこで述べた事項を審議する。各学部教授会は、月1回の定例開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。その審議は前述のような委員会に付託された事項を含め、学部としての諸決定を行い、あるいは教育および研究、学生に関するあらゆる事項等を教授会構成員に周知する機能も有している。その過程では、委員会等への諮問結果、審議事項が必ずしもそのまま承認されるものではなく、学部教授会における教授会構成員の民主的運用はそこで十分に機能しうるものである。このような過程を経て、学部長は各学部教授会の意見を集約するとともに、学部の方針に関して指導的な役割を任っている。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担は、以上のように適切に運用されている。

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

教学上の重要事項については学部教授会が意思決定機関である。教育および研究、学生に関するあらゆる事項等は、学部長を学部代表者とする教授会が審議決定する。しかしながら、現実的には各学部間、各機関、学長、理事会等、全学的な見地からの連絡調整を欠くことはできない。このための全学的審議機関として、月1回開催を定例とする「執行部会議」を設けている。この名称は2008年度から改称したもので、以前は「学長・学部長連絡会」と呼称していた。2008年度の構成員は、常務理事、学長、副学長4名、各学部長、別科長、教務部長、学生部長、就職部長、事務局長、事務局次長、学務課長である。諸組

織の長を網羅しているとはいえないが、基幹的部署の長は含まれているといえる。2008年度構成員にある常務理事の1名は、前学長の職にあった教学代表としての理事であり、理事会との連絡調整を図ることも職務としている。必要に応じて、理事長等が出席する場合もある。

この会議体は権限の明記はないものの、本学にあって伝統的に学長以下の執行部が意見を交換し、学長あるいは学部間の連絡調整を行う、教学面での実質的な協議機関として機能している。現実的な行為として各学部間の意思統一を図る機関としての機能も有している。ただし、その協議内容は各学部教授会等に対して指揮命令するものではなく、あくまでも教授会等の独立性を尊重する民主的運用を伝統としている。学部長は当該学部を代表する者として、執行部会議で意見を述べ、執行部会議での合意内容等を教授会に持ちかえり審議検討をする場合であっても、執行部会議でまとめた意見が教授会の独立性、民主的運用を縛ることはない。

本学において、執行部会議は全学的協議機関として、規程による明文化に縛られない柔軟性を持ちながら、連絡調整機関、意思統一機関として機能しているといえる。

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

研究科委員会は、各大学院研究科に設置している。研究科委員会の役割は、大学院学則第7条第3項に明記されている。すなわち、当該委員会の研究科長が委員長となって、委員会を招集し議長となって、以下の事項を審議する。

- 1) 研究科の教育課程に関する事項
- 2) 学生の入学、休学、退学、転学に関する事項
- 3) 学生の研究指導、試験および学位の授与に関する事項
- 4) 教育職員の資格審査に関する事項
- 5) 学生の賞罰に関する事項
- 6) その他当該研究科に関する事項

各研究科委員会は、月1回開催を定例として、これらの審議・決定を行う。必要に応じて臨時に開催している。ただし構成員は日常的に必要な意見交換等を行い得るので、研究科委員会の開催の有無に関わらず、例えば学生に対する必要な教育および研究指導のための協調等は充分にかつ柔軟に行うことが出来る。むしろ研究科委員会での審議は、手続き上の諸決定を行う機関としての要素が強いとも言える。

各大学院研究科を統合する組織として、大学院委員会を設置している。学長が委員長として議長となり、各研究科から選出された2名の委員をもって委員会を招集する。大学院委員会では、課程修了の認定、学位授与その他各研究科に共通する重要な事項を審議する。大学院委員会は、通例、年2回召集される。課程修了の認定、学位授与等の審査は実体として各研究科で行っており、大学院委員会はそれらの認定を行う機関として機能している。

以上のように、各研究科に設置された委員会は、その自主独立的な運営と研究科間の連

絡協議を調整しながら、教育及び研究、学生に関するあらゆる事項等について適切に機能しているといえる。

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

大学院の教員組織については、城西大学大学院学則第6条によって、本学の教授、准教授、講師、助教及び助手をあてる、と定められている。同様に各研究科委員会については、所属教授をもって組織すること、必要があるときは准教授、講師及び助教を加えることができる、と定められている。現在、理学研究科は教授以外の者であっても大学院の講義を担当している本学教員は委員会の委員に加わっている。薬学研究科は、職名に関わらず講座主任が委員会の委員に加わっている。

各研究科の教員組織、あるいは研究科委員会の構成委員は、基本的にその基盤となる学部所属教員である。学部所属教員から新たに大学院講義担当者を求める場合には、学部教授会に諮り了承を得ている。しかしながら経済学研究科は、2004年度に経営学部が、2006年度に現代政策学部が新学部として設置され、経済学部の構成員が移籍したことから、現在の経済学研究科担当教員は、経済学部、経営学部、現代政策学部にまたがっている。必然的に、それらの学部との連携と調整が生じている。各研究科委員会および各教授会での審議事項である教育および研究、学生に関するあらゆる事項等については、各研究科長と各学部長とが日常的に意見交換が可能な状況にあるといえる。各教員の担当講義数等も、大学院講義と学部講義を併せて容易に判断可能である。大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係は、実体として形式に捉われることなく柔軟な運用を行いながら、組織としての独立性を互いに尊重して機能しており、適切な状況にあるといえる。

学長、学部長、研究科長の選任手続の適切性、妥当性

学長の選出は、「学長選出規定」によっている。学長は、常務理事会が学外学内に広く適任者を求めて単数または複数の候補者を選定し、これを理事会に諮った上で決定任命する。学長の選出には、教学代表として学内より公募または立候補によって投票により候補者を選出するべきであるとの意見が学内にある。一方、予断を許さない高等教育の変革には、学長に指導的な役割を期待して適任者を学外学内に広く求めるべきであるとの意見もある。本学の学長選出規程は、後者にあたる。学長選出規程には副学長選出も定めている。副学長は、常務理事会が単数又は複数の候補者を選定し、これを理事会および学長に諮った上で決定任命することが定められている。副学長は学長を補佐する職務であることから、諮問には学長を欠くことができない。

学部長、研究科長の選出は、それぞれの学部、研究科で定められている。各学部、各研究科での独自性はあるものの、概ねそれぞれに候補者を選出し学長に諮問、さらに理事会に諮った上で決定任命する手続きをとる。この選任手続についても、各学部、各研究科で適任者を決定し、その者を当該の長に任命するべきであるとの意見がある一方、指導的な

役割を期待して適任者を任命するべきであるとの意見がある。妥当性については上述のとおり種々の意見があり、いずれの意見にしても理由があることであって、種々の意見があることもまた、大学が民主的運営を行う以上当然のことである。なお、選任手続そのものは現行の選出規程に則って行われており、規程上は適切な運用であるといえる。

学長権限の内容と行使の適切性

学長および副学長は、職員組織として城西大学学則第4章第6条に、その職を置くことが定められている。しかしながら、その職務権限については規程に定めがない。本学において、学長は教学面の最高執行責任者であることは明らかであって、慣例的にも、社会通念上も、これに疑念を挟む余地はない。

しかし現実的には、学長は各学部長、各研究科長、事務局などから日常的に情報と意見の交換を行っており、「学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性」で述べた月1回開催を定例とする「執行部会議」を活用することによって、民主的な合意形成を基本として権限を行使している。学長に求められる指導的な役割も、あくまでも相互理解を図り合意を形成することを基本姿勢としている。その権限と行使は、伝統的、慣例的なものであるが、適切な運用を心掛けることも伝統的、慣例的に執り行われている。教授会、研究科委員会もまた、その学長の意見と権限の行使を尊重しながら、独立した民主的な判断を行っている。学長下達として権限を行使することは、極めて作業的な事項は別として、教学の運営に関わることでは極力回避される。

本学においては、学長権限の内容と行使は、明文化されてはいないものの、適切に運用されているといえる。

学部長や研究科長の権限の内容と行使の適切性

学部長は、学部教授会を召集し、その議長になることのほかは、「城西大学学則」等に特に権限について定めがない。研究科長についても、「城西大学大学院学則」にほぼ同様に定められている。ただし、学長について述べた際と同様に、本学において、学部長や研究科長が当該学部、研究科の最高執行責任者であり、対外的にはそれを代表する者であることは明らかであって、慣例的にも、社会通念上も、これに疑念を挟む余地はない。

ただし、学部長や研究科長は、当該学部や研究科の構成員でもあることから、指導的な役割よりも、相互理解を図り合意を形成することが容易であり、当然それを基本姿勢としている。学長下達として権限を行使することは、極めて作業的な事項は別として、教学の運営に関わることでは極力回避されることもまた同様である。

本学においては、学部長や研究科長の権限の内容と行使は、明文化されてはいないものの、適切に運用されているといえる。

学長補佐体制の構成と活動の適切性

学長選出規程には副学長選出も定めている。学長の際と同様に、副学長についても職務や権限を特に定めてはいないが、實際上、学長を補佐する職務として副学長職が置かれている。人数についても、特に定めない。2008年度は城西大学として4名の副学長が任命されている。これら副学長には特に重きを置く担当制があり、2名は学長職全般の補佐、1名は入試担当、1名は城西短期大学担当となっている。また、これとは別に、学校法人として併設しキャンパスを共有する城西短期大学に副学長1名を置いている。副学長は、全学的審議機関である「執行部会議」の主要な構成員であって、当該会議において学長を補佐し意見等を述べる。諸般の業務については、学長からの要請に応じて学長補佐を行っている。

学長を補佐する事務局部署としては、学務課を置いている。当該部署では、学長業務全般の事務処理の遂行、スケジュール管理等を行っている。

大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

大学全体としての意思決定プロセスは、本学においては必ずしも明確でなく、事象の重要度により現実的かつ柔軟な過程を経るといえる。

教学上の重要事項については学部教授会が意思決定機関である。教育および研究、学生に関するあらゆる事項等は、学部長を学部代表者とする教授会が審議決定する。学部教授会による発案、学長からの発案、あるいは学長を代表とする執行部会議等からの発案などを問わず、必要に応じて学科構成員による学科会、委員会等で審議検討した結果を教授会に諮ることになる。

別項で述べた執行部会は、学長、学部、主な機関等との間の連絡調整を行う教学面での実質的な協議機関であり、各学部間の意思統一を図る機関としての機能も有しているのはあるが、その協議結果は各学部教授会等に対して指揮命令するものではなく、あくまでも教授会等の独立性を尊重する民主的運用を伝統としていることが特徴である。執行部会は、大学全般に関わる諸所の事項の意思決定プロセスに関わるものの、その協議内容は現実的かつ柔軟な意思統一であり、教授会もまたその独立性と民主的運用を伝統としながら、執行部会での意向を尊重して審議決定を行う伝統がある。当然のことながら、学部では学部長、学科主任あるいは副学部長が重要な位置を占める。

このように、一見すると大学の意思決定プロセスが明確でないかのような印象となるが、そのプロセスは本学の伝統から築かれた、自由な意見の表明と合意形成を慮る機能が活かされたものであって、大学の意思決定プロセスに極めて有用な機能を果たしているといえる。

評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

大学の管理運営には、各学部間、各機関、学長、理事会等、全学的な見地からの連絡調

整と意思統一を欠くことはできない。本学では、このための全学的協議機関として、月1回開催を定例とする「執行部会議（旧学長・学部長連絡会）」を設けている。

この会議体は権限の明記はないものの、本学にあって伝統的に学長以下の執行部が意見を交換し、学長あるいは学部間の連絡調整を行う、教学面での実質的な協議機関として機能している。現実的な行為として各学部間、事務局等の意思統一を図る機関としての機能を有している。

ただし、その協議内容は各学部教授会等に対して指揮命令するものではなく、あくまでも教授会等の独立性を尊重する民主的運用を伝統としている。学部長は当該学部を代表する者として、執行部会議で意見を述べ、執行部会議での合意内容等を教授会に持ちかえり審議検討をする場合であっても、執行部会議でまとまった意見が教授会の独立性、民主的運用を縛ることはない。

一方、大学としての組織や機能に関することであっても実質的に単一の学部に関するような事項、例えば学部学科の改組や研究機関の設置などは、執行部会議で連絡調整や協議を行う慣例はない。これはすなわち、執行部会議が教育及び研究、学生に関する事項等の協議機関であり意思統一を図る機関として機能していることを示している。その権限は限られたものであるが、本学の伝統から築かれた自由な意見の表明と合意形成を慮る機能が活かされたものであって、大学の意思決定に適切に機能しているといえる。

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

教学組織は、学部長を代表とする教授会が教育および研究、学生に関する事項等の決定機関であり、学長が全学を代表する。学長は日常的に理事長、常務理事と意見交換を行うことで連携協力を図っている。なお、「学校法人城西大学寄附行為」第6条第1項第1号に定められているように学長は理事であり、2008年度時点では常務理事の1名が前学長である。

学校法人理事会は、法人としての最終的な諸決定は理事会をもって決めるのではあるが、日常的な協議や決定等については理事長と常務理事をもって理事会を代表して機能している。理事会は大学全般の経営責任の立場から、機構の新設改組、基本的な施設の充実、法人間の他大学との提携、入学者数の確認、採用昇格等に関わる人事の任命等、大学設置の理念に関わる教学全般に関わっており、教学を代表する学長と意見交換を行うことで連携協力を図っている。

学長は教学を代表し、その全般の最高責任者である。理事会は経営責任の立場から法人としての大学運営に関わっている。その双方に関わり、かつ不可分の事項については適宜意見交換を行っている。これは高等教育機関としての教育・研究と法人としての継続的存続発展を連携協力のなかで遂行することであると考える。

関連法令等および学内規定の遵守

大学の教育・研究等に係る各種業務を適時適切に行うためには、関連法令、関連学内規定を遵守するよう、毎年周知を図っている。

また、教職員に任用された折には、関連法令などを遵守する誓約書の提出を求め、これらの徹底を図っている。

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

個人情報の保護や不正行為の防止等に関しては、個人情報の保護に関する規程および個人情報保護運営委員会規程を整備するとともに、教職員、学生に係る電話番号・住所をはじめとして些細な個人情報についても、本人の同意なしには他に漏らさないよう日頃より指導を行っている。

学生の個人情報管理・保護関係については、「学生個人カード」「各種課外活動団体への登録名簿」（学生課）、「健康管理カード」（保健センター）「学籍簿」「学業成績」（各学部事務室）、「進路登録カード」（就職課）を、それぞれの部署において記録・管理している。図書館の利用者データについては、学生データ、教職員データ、学外登録者データを管理し、学外一般利用者（未登録者）の記録についても管理している。Web での学生、教職員の貸出・予約状況紹介や文献複写申込などについては、図書館システムの認証をかけている。また、図書館内の利用者端末の利用については、情報科学研究センターが管理する認証サーバーを経て利用できるようになっている。

また、本学を退職する場合、本学の役職を退任する場合には、在任中に知り得た個人情報について、退職・退任後も他に漏らさないよう誓約書の提出を求め、これらの徹底を図っている。

（点検・評価）

- ① 本学では多くの職務、合議体等が伝統的に、独立的かつ民主的に運用されている。これは高く評価したい。
- ② 一方、それらの設置根拠や権限等が明文化されていない例、あるいはそれが充分でない例が目立つ。これは柔軟かつ機動的な対処が可能であるものの、問題を生じる危険性も含んでいる。
- ③ 関連法令の励行は当然のことであり、不備が生じた場合は速やかに対応できる、体制を構築している。

（改善方策）

- ① 諸機構の設置根拠となる内規の整備、職務権限の明確化を進める必要があるが、その際、伝統的に築かれた、それぞれの独立性や民主的運用を失うことがないようにするべきである。

- ② 各学部、各機構は、その関連法規について、常に点検整備する仕組みを組み入れることが求められる。

3. 財務

(到達目標)

建学の精神「学問による人間形成」に基づく教育研究を遂行するため、永続的な財政基盤を確立する。そのため、収支のバランスを勘案した中・長期財務計画に基づき、健全な経営を持続し、更なる教育研究の充実発展を図る。

(現状説明)

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

本学は、中・長期にわたり、教育・研究の持続的発展を目途に、一貫性ある財政を進めている。中・長期の収支見積を毎会計年度見直し、単年度の予算作成に資している。収入見積においては算定の基礎となる各種の見積もりを適切にし、また、支出見積においては学部・学科等の設置申請及び施設・設備の中・長期整備等、重要な事業項目を的確に見積もり、全体として収支バランスの取れた中・長期の財務計画の作成に努めている。

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

大学を取り巻く厳しい経営環境の中、本学の維持・発展を図る上で、健全な財政基盤を確立していくことは必須の課題である。本学は、各事業を財政的に裏付け、かつ長期的に安定性と健全性を保持した財政基盤を確立するため、大学教育を取り巻くさまざまな動向に対応して、収入と支出のバランスに留意した財政を運営している。

1)消費収支の状況（法人）

(単位：千円)

年度	収入の部		支出の部	
	科目	金額	科目	金額
2003 年度	帰属収入合計	16,799,645	消費支出の部合計	13,427,762
	基本金組入額合計	△5,974,254	帰属収支の差額	3,371,883
	消費収入の部合計	10,825,391	消費収支の差額	△2,602,371
2004 年度	帰属収入合計	16,828,050	消費支出の部合計	14,596,163
	基本金組入額合計	△8,367,846	帰属収支の差額	2,231,887
	消費収入の部合計	8,460,204	消費収支の差額	△6,135,959
2005 年度	帰属収入合計	17,686,190	消費支出の部合計	15,583,003
	基本金組入額合計	△4,542,581	帰属収支の差額	2,103,187
	消費収入の部合計	13,143,609	消費収支の差額	△2,439,394
2006 年度	帰属収入合計	17,604,848	消費支出の部合計	15,713,881
	基本金組入額合計	△1,667,896	帰属収支の差額	1,890,967
	消費収入の部合計	15,936,952	消費収支の差額	223,071

2007 年度	帰属収入合計	17,890,090	消費支出の部合計	15,591,283
	基本金組入額合計	△ 4,368,110	帰属収支の差額	2,298,807
	消費収入の部合計	13,521,980	消費収支の差額	△ 2,069,303
			翌年度繰越収入超過額	9,960,259

法人として、各年度の決算状況を見ると、帰属収支は、2005年度約21億円、2006年度約19億円、2007年度約23億円のプラスになっており、健全な状況を維持している。

消費収支については、教育研究施設・設備等の積極的な整備を図る目的で、基本金へ2005年度約45億円、2006年度約17億円、2007年度約44億円を組み入れたため、2006年度を除きマイナスとなった。

その結果、2007年度の翌年度繰越収入超過額は約100億円となっており、財政状況は良好である。

2) 財政の状況（法人）

貸借対照表は、学校法人の財政状況を示すものであり、当法人の2007年度決算における貸借対照表を関係比率で見ると、自己資金構成比率が高く、基本金比率は概ね100%であり自己資金が充実し、財政的に安定した状況にある。又、退職給与引当金を除く固定負債はゼロであり健全財政を維持している。尚、過去3年間の運用資産余裕比率は概ね3年を保有しており資金蓄積は良好な状態にある。

※ 運用資産余裕比率（運用資産-外部負債）÷消費支出（単位：年）

（単位：千円）

項 目	2005年度		2006年度		2007年度	
運用資産-外部負債	44,254,960	2.8 年	47,526,960	3.0 年	45,711,740	2.9年
			8			
消費支出	15,583,003		15,713,880		15,591,280	
			1		3	

3) 消費収支の状況（城西大学）

（単位：千円）

年度	収入の部		支出の部	
	科 目	金 額	科 目	金 額
2003 年度	帰属収入合計	10,782,078	消費支出の部合計	6,715,269
	基本金組入額合計	△1,615,438	消費収支の差額	2,451,371
	消費収入の部合計	9,166,640		
2004 年度	帰属収入合計	10,674,672	消費支出の部合計	7,074,607
	基本金組入額合計	△3,992,299	消費収支の差額	△392,234
	消費収入の部合計	6,682,373		

2005 年度	帰属収入合計	10,755,462	消費支出の部合計	7,380,531
	基本金組入額合計	△ 2,088,689	消費収支の差額	1,286,242
	消費収入の部合計	8,666,773		
2006 年度	帰属収入合計	10,808,295	消費支出の部合計	7,640,674
	基本金組入額合計	△ 1,041,336	消費収支の差額	2,126,285
	消費収入の部合計	9,766,959		
2007 年度	学生生徒等納付金	9,790,098	人件費	3,909,681
	手数料	195,324	教育研究経費	2,779,330
	寄付金	100,397	管理経費	705,479
	補助金	352,800	資産処分差額	35,347
	資産運用収入	191,243		
	事業収入	94,909		
	雑収入	81,861		
	帰属収入合計	10,806,632	消費支出の部合計	7,429,837
	基本金組入額合計	△ 1,976,649	消費収支の差額	1,400,146
	消費収入の部合計	8,829,983		

本学の2005年度決算状況を見ると、帰属収入は、約108億円、基本金組入額は約21億円、消費収入の部の合計は約87億円、消費支出の部の合計は約74億円であり、消費収支の差額は約13億円のプラスである。

2006年度決算においては、帰属収入は、約108億円、基本金組入額は約10億円、消費収入の部の合計は約98億円、消費支出の部の合計は約76億円であり、消費収支の差額は約21億円のプラスである。

直近の2007年度決算から見ると、収入の柱である学生納付金は、約98億円であり、補助金等と合わせた帰属収入は約108億円であった。これから基本金組入額約20億円を差し引いた約88億円が消費収入合計額となった。一方、消費支出の部合計は約74億円となり、その結果、約14億円が消費収入超過額となった。

また、各年度において、教育研究目的を実現するため、教育研究施設・設備等の整備を図る目的で基本金を組入れている。

文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益の受け入れ状況

本学の収入の90%は学生納付金等であり、収入の多様化を図るため、また、研究活動の活性化のため外部資金を積極的に活用することを目指している。特に、科学研究費の採択率を全学的に高めることを目標とし、各学部が積極的に申請するよう努力している。

また、本学の教育研究の充実を図るため、維持協力会を法人本部に設立し、寄付金受け

入れの増額に積極的に努力している。

科学研究費・外部資金の受入状況等

(単位：円)

年度	科学研究費	件数	受託研究費等	件数	寄付金	資産運用収入
2005年度	23,100,000	16	13,010,000	10	164,591,244	110,605,401
2006年度	26,670,000	18	20,927,000	12	76,086,856	189,923,084
2007年度	32,010,000	18	45,745,812	18	100,387,353	191,243,015

※ 寄付金は現物寄付を除く。

科学研究費は、件数、金額とも微増の状態である。受託研究費等は、徐々に、増額している。これは、薬学関係の研究のため、企業等からの委託によるものである。寄付金については、2007年度に設立した維持協力会への募集を始めとして、教職員一体となり広報に努めている最中である。

資産運用収入については、学校法人の特性から安全性を第一義として、国債または銀行大口定期預金で主に運用し、投機的運用は一切行わないこととしている。事業計画及び日常の支払い計画に吻合させ、無駄のない資金運用を徹底している。

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

1) 予算配分と適正執行のための規程の整備

本学は、本学の永続性及び予算執行の適切性・効率性を維持するために、予算申請、査定、予算案の作成、予算案の審議決定、執行、決算、監査等の手続・処理基準に関する規程を定めている。

関連規程として、次の規程等が定めている。

ア) 学校法人城西大学経理規程

経理に関する諸事項を、学校法人会計基準及び寄附行為の定めるところにより、正確かつ迅速に処理し、もって本大学の財政状態及び運営成績に関し報告を行うとともに、適切な管理と向上に資することを目的とした規程であり、この規程を遵守し、業務を行っている。

イ) 学校法人城西大学固定資産及び物品調達規程

固定資産及び物品の管理に関する基準を定めてその適正を期し、もって本学の運営に寄与することを目的とした規程であり、この規程を遵守し、業務を行っている。

これらの規程等に基づく業務処理の適正を促すための一環として、法人の監事監査とは別に、大学内に内部監査制度が設けられている。

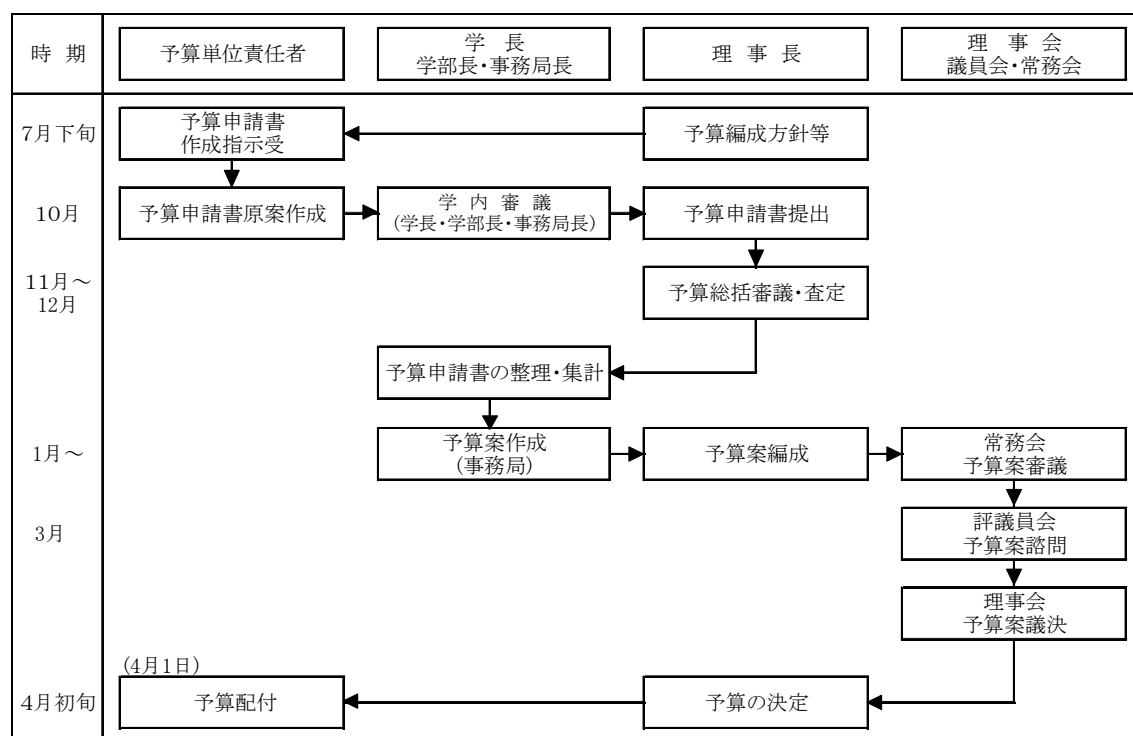
以上のように経理規程等に基づいて、適正な業務執行が整齊となされており、特に問題はない。

2) 予算編成のプロセス

予算は、教育研究の目的達成を始め、運営諸活動の計画に基づき各部門活動の円滑な運営を図るとともに、全般的調整を経てその編成を行い、実績と比較検討して運営諸活動の持続発展と永続性を目的としている。

予算単位は、事務局並びに各学部及び大学事務部門とし、事務局においては事務局長、各学部及び大学事務部門においてはその長が予算単位責任者となっている。各予算単位責任者は、予算作成指示に基づき内部審議とともに関係部門との調整を行い、予算申請書案を作成し、教育部門は学長を経て、事務局は事務長がまとめ、理事長に予算申請書を提出する。理事長は、総括審議のうえ、申請された予算の査定を行い、収入見積と合せ年度の予算案を作成する。これを常務会で審議し、評議員会に諮問して理事会の議決を受け、予算を決定する。

予算編成プロセス



3) 予算執行

予算は、理事会で承認された予算を理事長から各予算単位責任者に示達して執行することとしている。執行に当たっては、調達課等により予算の目的、科目のチェックを行うとともに必要に応じ3社以上から見積書等を取り寄せる等、適正価格での調達に留意しており、経費の節減に努めている。

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

本学においては、私立学校法第 37 条に基づく監事による監査、私立学校振興助成法第 14 条に基づく監査法人による会計監査、内部監査調査人による監査の 3 つの監査システムが構築されている。

1) 監事監査

監事（2 名）による財産状況の監査は、本学に出向き、監査法人による監査と同時に実施する監査と監事のみによる随時の監査があり、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書等に基づいて財務状況の監査を実施している。

2) 監査法人による監査

予算年度途中における各部署の予算執行状況の監査、現金・預金等の実査及び決算期の監査を行っている。2007 年会計年度においては、監査法人の公認会計士 4 名が本学において 10 回、延べ 35 日監査を行っている。

3) 内部監査制度

建学の精神及び教育目標を実践し、大学の管理運営及び教育・研究の適正かつ効率的な遂行を徹底するため内部監査制度を定めている。

事務局長以下で構成される内部監査調査部門は年 2 回、重点項目に基づき監査を行い学長以下で構成される内部監査会に報告される。内部監査会は監査の結果と所要の措置を理事長に上申する。理事長は常務会に諮り、決定するシステムを構築している。

以上のとおり、3 つの監査システムにより財務監査を行っており、それぞれの監査のシステムが機能することによって、予算執行の適切性を保つこととしている。

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

本学においては、全国平均の比率を参考にしながら業務を行っている。

1) 消費収支比率

(城西大学)

比 率	2005 年度 2006 年度 2007 年度 全国平均	点 検 ・ 評 価
1. 人件費比率	36.2% 37.4 36.2 52.0	全国平均より低い数値となっている。今後は、適切な数値を維持できるよう努力する。
2. 人件費依存率	40.2 41.8 39.9 71.3	全国平均より低い数値となっている。今後は、適切な数値を維持できるよう努力する。
3. 教育研究経費比率	24.8 26.1 25.7 29.3	全国平均より低い数値となっている。今後は、更に、適切な範囲で、教育研究の充実を図る。

4. 管理経費比率	7.2	全国平均よりやや低い数値となっている。今後は、この数値が上昇しないよう努力する。
	5.9	
	6.5	
	8.5	

5. 借入金等利息比率	0	借入金は2004年に完済し、その後の借入金は無い。今後も維持できるよう努力する。
	0	
	0	
	0.5	
6. 帰属収支差額比率	31.4	全国平均より、かなり高い数値となっている。今後もこの数値を維持できるよう努力する。
	29.3	
	31.2	
	8.0	
7. 消費収支比率	85.2	全国平均より低い数値となっている。健全な帰属収入と適切な基本金組入れに努める。
	78.2	
	84.1	
	107.8	
8. 学生生徒等納付金比率	90.1	全国平均より高い数値となっている。本学の学生生徒等納付金への依存度が高いことが分る。今後は、収入の多角化を目指し、補助金や学外資金の獲得に努める。
	89.5	
	90.6	
	72.9	
9. 寄付金比率	1.6	全国平均より低い数値となっている。学生生徒等納付金収入への依存率を低めるため、寄付金獲得に努力し、本比率の上昇に努める。
	0.7	
	0.9	
	2.3	
10. 補助金比率	3.7	平均より低い数値となっている。寄付金比率同様、学生生徒等納付金収入への依存率を低めるため、補助金の獲得に努力し、本比率の上昇に努める。
	3.7	
	3.3	
	12.3	
11. 基本金組入比率	19.4	全国平均より高い数値と低い数値が混在している。今後とも、中・長期事業計画に基づく計画的組み入れを行う。
	9.6	
	18.3	
	14.6	
12. 減価償却費比率	14.4	全国平均より高い数値となっている。今後とも、確実に実施してゆく。
	14.8	
	13.9	
	11.5	

2) 貸借対照表関係比率

(法人全体)

比 率	2005年度 2006年度 2007年度 全国平均	点 検 ・ 評 価
	1. 固定資産構成比率	

2. 流動資産構成比率	5.4 5.5 5.3 14.5	全国平均より低い数値となっている。本学では、必要とする支払い資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が低くなっている。
3. 固定負債構成比率	2.5 2.5 2.5 7.5	長期借入金が全くなく、全国平均より低くなっている。今後も、この数値の維持に努める。
4. 流動負債構成比率	3.6 3.4 2.8 5.8	短期借入金が全くなく、全国平均より低くなっている。今後も、この数値の維持に努める。
5. 自己資金構成比率	93.9 94.1 94.7 86.6	全国平均より高くなっている。今後も新規借入を行うことなく自己資金で、事業を行うことを予定しており、同程度の数値の維持に努める。
6. 消費収支差額構成比率	10.6 10.6 8.6 -3.6	全国平均より高い数値となっている。今後も、同レベルの数値を維持できるよう努める。
7. 固定比率	100.7 100.4 99.9 98.7	本学は必要とする支払い資金以外の資金はその他の固定資産として保有している。従って、全国平均と程度の数値であるが、その分を除けば、数値は低くなる。
8. 固定長期適合率	98.1 97.8 97.4 90.8	本学は必要とする支払い資金以外の資金はその他の固定資産として保有している。従って、全国平均より高い数値であるが、その分を除けば、数値は低くなる。
9. 流動比率	150.8 161.6 190.7 247.6	全国平均より低い数値となっている。本学では必要とする支払い資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が低くなっている。
10. 総負債比率	6.1 5.9 5.3 13.4	全国平均より低くなっている。今後も、この数値を維持する。
11. 負債比率	6.5 6.3 5.6 15.5	全国平均より低い数値となっている。今後もこの数値の維持に努める。
12. 前受金保有率	191.5 205.9 221.8 312.1	全国平均より低い数値となっている。が、数値は徐々に上昇している。
13. 退職給与引当預金率	100.0 100.0 100.0 67.7	全国平均より高い数値となっている。本学においては、退職給与引当金は所要額の100%を計上している。今後も、同数値を維持する。

14. 基本金比率	99.3 99.8 100.0 96.6	全国平均より高い数値となっている。借入金はなく、100%に近い数値であり、今後もこの数値の維持に努める。
15. 減価償却比率	29.7 32.7 34.5 40.8	全国平均より低くなっているが、引き続き、的確に実施してゆく。

(点検・評価)

① 中・長期的な財務計画について

本学は、常に、中・長期的視点に立ち単年度の予算を作成してきた。長期にわたり健全な帰属収支を維持し、収支差額は、着実に基本金に組入れ又は所要の特定資産として運用資産を蓄積してきた。その結果、各年次に及ぶ主要な事業は、すべて円滑に遂行するとともに、2005年度には借入金を完済し、その後の借入金はない。収支及び資産の状況ともに良好な状態にある。

② 財政基盤の確立の状況について

私立大学が教育研究目的・目標を持続的に実現するには、蓄積を行える適切な帰属収支差額を確保できる財政基盤を確立することが求められる。本学の財政は、安定性と健全性を保持した予算計画のもと、各種の事業を数多く推進しながらも、消費収支の差額（城西大学）において、2005年度約13億円、2006年度約21億円、2007年度約14億円のプラスであり、借入金はなく、財政の状況は良好である。

③ 外部資金等の受入れについて

今後さらに厳しさを増していく財政的な状況を考えれば、教育研究資金を外部から受け入れることは、更に、重要になってくる。収入の多様化を図るためには、科学研究費、寄付金、資産運用資金等の収入の増額に努める必要があり、現状の外部資金等の金額に満足はしていない。そのため、補助金については、学内の関係者に対し広報に努めるとともに、寄付金等については、部外者等に対し広報に努め、更に、努力する必要がある。

④ 予算編成の適切性について

予算編成においては、教育・研究の要望を十分に反映し、各段階で審議を実施する等、透明性を保ち、安定性と健全性を重視し、かつ、過去の実績の分析を参考として予算を編成している。執行においては、規則に基づき、経済性を重視し、適正な執行に努めている。引き続き規定等に沿った支出の統制を厳正に行う必要がある。

⑤ 監事監査等の確立と連携について

監事による監査、監査法人による監査はその機能を十分に果たしている。内部監査については、その規程を制定し、その機能の充実を図ろうとしている。監事による監査、監査法人による監査、内部監査の充実を図るとともに3つの監査機能を有機的に関連させるこ

とも必要である。

⑥ 関係比率の適切性について

関係比率については、現状説明の「消費収支比率」「貸借対照表関係比率」の表において細部点検評価している。その中で、消費収支に関する比率として、学生生徒等納付金比率が高く、寄付金比率、補助金比率が低い状況にあり、今後、更に、収入の多角化を図る必要性がある。

(改善方策)

① 中・長期的な財務計画について

現在の中・長期財務計画を、更に充実する。そのため、計画策定に影響する状況をより綿密に見積もるとともに、主要な中・長期の事業を的確に見積もり、これを毎年度、見直し修正する。

② 財政基盤の確立の状況について

- 1) 私立大学において、帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合は非常に大きい。しかし、今の社会情勢からみて学生生徒等納付金の飛躍的な増加を見込むことは困難であり、受験料等の手数料についても同様である。長期にわたる安定的な財政基盤を確立するためには、帰属収入の90%近くを学生生徒等納付金が占める本学財政の構造的な特徴を全構成員が明確に認識し、学生定員の確保に、今後も努力するとともに、補助金・寄付金等の外部資金の獲得にも積極的に取り組んでいくことが重要である。そのため、補助金については、学内の関係者に対し広報に努めるとともに、寄付金等については、部外者等に対し広報に努める。
- 2) 支出においては、本学の中・長期財務計画の策定、充実を図るとともに、財務比率による数値の検証を確実に実施して、当該年度の予算策定時に事業の選択・重点化を行いながら、効果的な財務措置を講じていく。この際、一切の無駄を排し、節減の徹底を図っていく。

③ 外部資金等の受入について

科学研究費、受託研究費、寄付金等の外部的資金の獲得は、本学における教育・研究活動の活性化のバロメーターでもあり、本学はその積極的な獲得を目指している。引き続き、補助金については学内の関係者に対し広報に努めるとともに、寄付金等については部外者等に対し広報に努める。

資産運用においては、本学の使命である永続性、財政の健全性を考慮し、元本を確保し、安全性を第一に、高利回りの運用を追求していく。

④ 予算編成の適切性について

大学の激動期を迎え、より効果的・重点的な予算配分による大学の創造が求められる。このためには、外部評価による教育・研究活動の客観的な評価等、より多面的な評価を行い、費用対効果による予算の適正執行に向けた取り組みが必要であり、必要な新規事業を

具現化するため、不必要と思われる継続事業を積極的に削減しなければならない。そのためには、予算審議の各段階で、良く意見調整し、収入と支出、教育・研究経費の比率、管理経費の比率等のバランスのとれた予算を編成する。また、執行においては、経済、購入物品等に関する情報を収集し、経済的な経費執行に努める。

⑤ 監事監査等の確立と連携について

大学の管理運営の効率化・適正化に資するために、引き続き監査機能の強化を図っていく。そのためには、内部監査制度を更に充実させるとともに3つの監査システムの相互連携を今後、検討していく。

⑥ 関係比率の適切性について

- 1) 財務比率を分析すると、収入の90%が学生生徒等納付金で賄われており、寄付金、補助金等の比率は全国平均より低い、更に、収入の多様化に努める。寄付金については、現在進めている卒業生、ご父母、関係部外者への広報を更に、推進するとともに2007年度に設立した維持協力会への加入促進を図り、寄付金の増額に努める。補助金については、学内関係者への広報に努め、補助金の増額に努める。
- 2) 支出においては、予算編成時、審議の各段階を通じ、既存の事業を見直し、各種事業を精選して、できる限りの支出の削減に努める。

14. 点検・評価

(到達目標)

- ① 教育研究活動等の状況について自己点検・評価を恒常的に行い、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を果たす。
- ② 不断に自己点検・評価活動に取り組み、学内評価システムを確立し、その評価結果が将来の改善・改革につなげられる組織体制を構築する。
- ③ 自己点検・評価活動の意義・目的について教職員に周知するとともに、情報の共有化を推進する。
- ④ 認証評価機関の定期的な外部評価を利用し、本学の客観的な状況を把握し、改革を推進する機会として活用する。

(現状説明)

自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

本学にあっては、学生の授業評価、FD研修会等、教育技法や教育効果に関する事項を中心に実質的な評価制度に相当する機能を果たしている部分はあるといえるが、大学全体として自己点検・評価を恒常的に行うための制度・システム整備が不十分であったといえる。

本学における、自己点検・評価の具体的な取組としては、2005年大学執行部会議（旧学長・学部長連絡会）において、点検評価活動の一層の充実を目指して全学大学評価委員会を設置した。そして、全学的に「試行評価」を実施し、各部署の現状と課題の明確化を図りながら、点検・評価はもとより、自己点検・評価報告書作成のための準備活動を行なった。

2007年学長・学部長連絡会（現執行部会議）において、自己点検・評価委員会規程が制定され、本格的に委員会のもと、全学を上げて点検・評価活動を開始した。委員会構成員は学長、副学長、研究科長、学部長、教務部長、入試部長、就職部長、学生部長、図書館長、各学部および語学教育センターより選出された2名の教員、事務局長、各課長および事務長で構成されており、教員、事務職員により課題の共有を行うよう配慮している。なお、報告書作成の取り組みについては、各部署に別途担当者を設け、担当者と部課長の連携のもと、作業部会を中心に報告書等の作成作業を行った。今後は、恒常的に点検・評価を実施する体制を構築し、全学をあげて、教育研究活動の充実に努める予定である。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

本学では、自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムが構築されたばかりだが、実質的には、今までも制度に相当する機能を有する機構があった。本学では、学長を座長とする大学執行部会議（旧学長・学部長連絡会）が、合議体として伝統的に学長以下の執

行部が意見を交換し、学長或いは学部間の連絡調整を行う、教学面での実質的な評価、改善を進めるための協議機関として機能している。現実的行為として各学部間の意思統一を図る機関としての機能も有している。その協議内容は各学部教授会等に対して指揮命令するものではなく、あくまでも教授会等の独立性を尊重する民主的運用を伝統としているのではあるが、これが将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムとして機能しうる機関である。本来、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのみの機構ではないので活動の有効性を直ちに問えるものではないが、これまでの本学の慣例から、執行組織として実質的には有効に機能しうるものである。

なお、2007年立ち上げた自己点検・評価委員会のもと、本学では、大学の自己点検・評価活動の方針を各学部、各学科、各研究科での実行に結びつけるシステムを確立し、制度的には自己点検・評価結果を基礎に、改善・改革を行うシステムを有効に活用できるよう準備を進めている。

この取り組みは継続的に行うことで有効性は高まるのであって、今後、新たに構築されたシステムを基礎に、大学として組織的に取り組む予定である。

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

これまで本学では、自己点検・評価結果は、習慣的に実施主体の判断に委ねられる面があり、客観性・妥当性の確保に高い信頼性があるとは考えてはきたが、今日の社会状況の下で求められる第三者の視点としての客観性・妥当性を保証するとは言いがたい。

自己点検・評価報告書の作成過程における他の学部、他部署担当者からの指摘は、客観性、妥当性の一つの指標として機能しつつあることを認めている。しかし、第三者性が十分に担保された評価を実施する体制は十分とはいえない。

(点検・評価)

① 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性について

2007年に、本学の教育研究に関する活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況について、全学的観点に立って自己点検・評価を行う自己点検・評価委員会を立ち上げ評価体制がととのった事は評価できる。しかし、本委員会は設置後1年足らずであり、制度として確立したとは必ずしも言えない。大学の置かれた厳しい環境の中、大学、法人双方の視点から改革のための自己点検・評価の長期的な取り組みを今後も続けたい。

また、システムの有効性評価については、今回の自己点検評価作業を通して、教職員の意識改革を含め多くの点で有効に機能するものと考えている。

② 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性について

自己点検・評価委員会の決定事項の執行を、大学執行部会議（旧学長・学部長連絡会）で決定し、各学部、各部署で改善方策を実施する体制は整っている。法人と協議が必要な

場合には、執行部会議を通して協議が可能となっている。

「有効性」については、現段階では評価が困難であるが、自己点検・評価を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムとしては順調に機能していくものと考えている。

③ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

2009年度に大学基準協会の認証評価を受けるべく、本学では自己点検・評価報告書の作成に取り組んできた。一方で7年に1回というサイクルでの外部評価だけでなく、毎年、点検・評価を行いその結果を自己点検・評価を年次報告書としてまとめ公開することを検討している。

学校教育法に明示されている定期的な認証評価とは別に、外部評価を恒常的に行う組織は現時点では設置していないが、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するためには、自己点検・評価委員会とは別に、今後、そのような組織を設置する必要がある。

(改善方策)

① 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性について

自己点検・評価を恒常的に行うシステムはある程度確立されたが、本システムを継続し、毎年報告書を作成し、公表していく制度を確立することが今後の課題である。今回の報告書作成を契機に、自己点検・評価をルール化し、全学的に実施する仕組みを構築する必要がある。今までは、本業務を所管する部署あるいは事務レベル担当者が明確でなかったことも制度化できなかった要因の一つであり、現在の事務局である自己点検・評価作業室に代わり点検・評価担当課を設置することも視野に入れ検討中である。

② 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性について

年度ごとの自己点検・評価結果の報告・達成状況の検証と、次年度に向けての具体的な目標設定が必要である。他大学の改善・改革に関する情報収集は無論、各学部の自己点検活動の目標設定・達成度の報告等、教学面だけでなく大学全体の自己点検・評価活動を推進し全学的な改善提案機関とし位置づけることが必要である。また、今回の「自己点検・評価報告書」において提案された具体的な改善策については、大学全体で審議し、その達成状況については毎年検証し改善を求めるシステムを構築する。

③ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

大学基準協会に提出する報告書の公開だけでなく、毎年、自己点検・評価報告書を作成しホームページ等で外部に公表し、客観性、妥当性を確保していくことが重要である。その意味からも、学外者からの意見を取り入れるシステムの構築が必要である。具体的には、今回の報告書作成の状況を検証した上で、対応策を実施したい。

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

(現状説明)

本学では、同法人の城西国際大学薬学部の学部増設に伴い、文部科学省より2005年度に「城西大学経済学部経済学科、経営学部マネジメント総合学科、理学部数学科の定員超過の是正に努めること」の留意事項を受けた。また、2007年度には経営学部マネジメント総合学科が同じく定員超過の是正に努めることの留意事項が通知された。

これらの定員超過の原因としては、毎年入学試験の合否判定において入学定員に照らして慎重な審議を行っているが、2005年度から2007年度にかけては、入学手続き者状況（歩留まり）がよく、このような結果になってしまった。

2008年度は入学試験での合否判定をより慎重に行い、留意事項を受けた学部学科だけでなく全学部学科において入学定員を遵守するよう努力した。

この定員超過について、指摘を受けた学部学科は下記のようにになっている。

学部・学科	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
経済学部経済学科	1.30倍	1.29倍	1.28倍	1.28倍
経営学部 マネジメント総合学科	1.32倍	1.33倍	1.37倍	1.19倍
理学部数学科	1.29倍	1.26倍	1.43倍	1.13倍

直近における指摘事項および勧告は上記だけであった。

(点検・評価)

文部科学省より留意事項の指摘は受けたが、2008年度は定員超過を是正するよう、そして教育環境を整えるよう全学を挙げて取り組んだ結果、定員超過の指摘を受けた学部、学科以外の学部学科の入学定員超過率は、現代政策学部1.24倍、理学部化学科1.03倍、薬学部薬学科で1.16倍、薬学部薬科学科1.02倍、薬学部医療栄養学科1.03倍となり、概ね低くなった。しかし、次年度以降も継続的な入学者数の抑制を図る必要がある。

(改善方策)

今後も入試制度の検討も含め、入学定員の超過をなくし、教育環境を整えることに務めていくとともに、大学運営管理において指摘事項および勧告等が無いよう、全学を挙げて取り組む。

15. 情報公開・説明責任

(到達目標)

情報公開・説明責任は大学の社会的責任および義務の観点から、不可欠なものである。

また、教育研究の推進及び環境整備の観点からも、より透明性の高い体制を整えることが必要である。

- ① 大学の財務内容を公開し、公益性の高い組織としての責任と義務を果たす。
- ② 自己点検・評価および外部評価の結果について、学内だけでなくホームページ等で社会に公表するシステムを構築する。
- ③ 大学の信頼性を高めるために、積極的に情報公開を推進し、情報公開請求に対しても迅速かつ誠実に対応する。
- ④ 情報の受け手側の視点に立ち、不断に自己点検・評価結果および外部評価の学内外への理解を促進するための発信姿勢を継続する。

(現状説明)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

私立大学の経営は、その財源を学生納付金に大きく依存している。また、国庫補助金収入等の公的資金や各種の税制上の優遇処置が図られており、このため私立大学は極めて公共性が高く、資金を有効かつ効率的に活用するばかりでなく、財政の健全性、透明性が求められる。そのため、在学生およびその保護者、卒業生、教職員、その他本学に関係する者に対して積極的に財政情報の開示を行い、もって、公益性の高い組織としての大学の責任と役割を果たし、本学の発展に寄与していくことが必要である。

本学は、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書、⑤監事による監査報告書、⑥次年度収支予算書、⑦次年度事業計画書を作成し、財務状況の公開書類として一冊にまとめ「年度財務状況閲覧資料」として備え付けている。収支計算書とは、資金収支計算書、資金収支内訳表、消費収支計算書、消費収支内訳表であり、収支予算書とは、資金収支予算書、資金収支内訳表、消費収支予算書、消費収支内訳表である。

備え付けられた財務状況の公開書類（年度財務状況閲覧資料）は、適時公開請求があった場合には閲覧できるように体制を取っている。公開の対象者は、在学生およびその保護者、本学と雇用関係にある者、学校法人城西大学に対する債権者、抵当権者、本学に入学を許可された者およびその保護者である。一方、社会への発信として、2007年10月及び2008年10月『週刊東洋経済』特集号に学校法人城西大学の消費収支計算書および貸借対照表のダイジェスト版を掲載した。

情報公開請求への対応状況とその適切性

大学の理念、組織・運営および諸活動の現状に関する情報については、ホームページ、学内報等各種手段を持って積極的に開示を行っている。教職員、学生およびその父母、卒業

生、大学関係者からの個別の情報公開請求に対しては、関係部署の窓口において適切に対応している。また、学生の父母に対する情報公開については、父母後援会が主催する地区懇談会（年11会場）に教職員が毎年出向き、大学に係る事項および学生本人に係る事項を直接父母に説明を行っている。

自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学では、教育研究活動の自己点検・評価について、学生への授業アンケート及びFD活動の一環として位置づけて継続的に実施してきた。その結果と評価は基本的に学部教員内に留め、教員間での現状理解の資料としてきた。また、昨年度より、自己点検・評価および外部評価の結果の公表について、自己点検・評価委員会規程で定め、公表すべく準備を進めているところである。

なお、来年度に向け、本学学則に、大学院・学部・学科の教育研究上の目的、点検・評価結果の公表、FDへの取り組み等、明記する準備を進めている。

外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学では、恒常的に自己点検・評価を行うためのシステムを設けていなかったことで社会への説明責任を十分に果たしていなかった。現在、適正な情報公開・説明責任のためのシステムの構築の推進・整備に努力しているところである。なお、2009年度に大学基準協会の認証評価を受け、その結果について公表する予定である。

（点検・評価）

① 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

財務状況の公開書類は、私学法改正により義務付けられた書類以外に「次年度事業計画」「次年度収支予算書」をも積極的に公開するとともに、『週刊東洋経済』に学校法人城西大学の消費収支計算書および貸借対照表を公表した。このように財政に関する情報公開請求に対しては対応できる体制を整備している点は評価できる。

しかし、社会・一般（不特定多数）に継続的に公開を行っていない点は検討を要する。

② 情報公開請求への対応状況とその適切性

大学に関する情報については、ホームページ、学内報等各種手段を持って積極的に開示を行っている。特に、父母後援会地区懇談会（年11会場）において、学生の父母には大学に関する事項をきめ細かく説明を行っている点は評価できる。

しかし、情報公開・説明責任の観点から、本学における学内外への発信状況は、十分とは言えない状況であり、改善の必要がある。

③ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2003年改正の学校教育法に基づく認証評価の実施とその結果の義務化について、公的な側面をもつ大学としての責務を果たしてきたとは言い難く、対応に遅れをとっていたことも否めない。2009年度に申請する大学基準協会への相互評価を契機に、自己点検・評価結

果を学内外に発信する目的・意義を、学内関係者が共通認識としてとらえ、継続して点検・評価を行う必要がある。

④ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

現在は、外部評価を受けていないため、評価結果の公表は行っていない。今後は外部評価を積極的に受け、情報公開・説明責任の観点から、外部評価による客観的な評価から導き出された提案や意見を集約し、公表することはもとより、教育・研究改善の指針として生かす必要がある。今後も、教育の質の向上に努め学内外に適切に発信する予定である。

(改善方策)

① 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

今後も財務状況の公開書類として、「年度財務状況閲覧資料」を確実に作成し、財政に関する情報公開請求に対して対応できる体制を堅持する。本学の利害関係者と本学に入学を許可された者およびその保護者の財政情報の開示請求には積極的に対応し、本学の財務状況や教育活動への理解を得る。

社会・一般（不特定多数）を財政公開の対象者としていないが、ホームページを利用した公開等、今後何らかの形で公開することを検討する。

② 情報公開請求への対応状況とその適切性

本学に関する情報については、ホームページ、学内報等各種手段を持って、引き続き適時適切に開示を行うとともに、より多くの学生の父母が、父母後援会地区懇談会（年 11 回）に、参加出来るような環境整備を行う。

③ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

今後は、本自己点検・評価システムを継続し、自己点検・評価および外部評価の結果について、学内外に公表していく制度を確立することに努める。また、自己点検・評価の結果の発信状況の適切性について、自己点検・評価委員会で検討する。

④ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

大学基準協会の評価結果はホームページ等で公表する予定である。7年に一度の自己点検・評価報告書の公開だけでなく、可能な限り毎年、自己点検・評価年次報告書を作成し外部に公表し、学外からのフィードバックを自己点検評価委員会が検討する体勢作りを構築する予定である。

終章

今世紀に入り、情報のグローバル化、環境問題の顕在化、経済システムの変革等が急速に加速し、新たな枠組みへの対応が世界規模の課題となっている昨今、我が国においては、世界に類を見ない少子高齢社会へ突入したことによって生じる種々の厳しい課題も加わり、大学も新たな数多くの責任を果たさなければならない状況にある。情報公開を通じた説明責任を果たしつつ、入学志願者数の減少、志願者の全入状況に起因する入学者の学力低下、これらに対応するための学士力あるいは社会人基礎力の質保証へ対応し、開かれた大学として社会にいかん貢献するかを各大学が整理し、全力を挙げて取り組まなければ、大学そのものの存続が危ぶまれることになるだろう。

序章にも記述したように、本学は40有余年の間、創立者水田三喜男の建学の精神「学問による人間形成」を基本として、歴代の理事長のもと、教育目標の実現のために堅実な努力を継続し、社会に有為な人材を数多く輩出してきたといえる。高等教育に対する社会からの期待が大きく変化する中であっても、各学部が、時代のニーズに合った教育課程を構築し、その期待に応える努力を継続してきたと自負している。しかし、これまでの努力の効果の検証は、大学による組織的な対応というよりも学部単位で行われる傾向であった事は否めない。水田宗子現理事長および森本雍憲学長の強力なリーダーシップのもとに、現在、本学のあるべき理想を大学教職員が共有化し、一丸となって教育研究体制の構築を進めているところである。

今回の自己評価作成作業によって、教職員が共有しうる本学の大きな課題は、点検評価した15の大項目それぞれについて、問題点の共有化と組織的な対応であることが明らかになった。ここ数年の改革により、各事項に関する各種委員会を組織し、対応を可能にする体制の構築は進みつつあるが、実際にその体制が機能しているかどうかは、課題の種類によって大きくその速度に差があるのが現状と考えている。各大項目における課題の要約を以下に示す。

理念・教育目標に関しては、本学における大学、学部の理念として共通する「学問による人間形成」は多くの教職員に浸透し、人を育てる（人材育成）という意識は教職員の行動規範として周知されている。しかし、教育目標はそれぞれの自主性によって学部ごとに決められており、それらを大学の目標と整合させるための組織的な調整がこれまで本学に不足していた事は否めない。教育目標の整合とそれらの周知方法の組織化が課題である。

教育研究組織に関しては、時代の要請に応えた学部、教育支援組織（センター等）を新設し、社会ニーズに迅速に対応している事は高く評価できると考えているが、学部や支援組織の連携を可能とする全学的な組織の再構築が課題である。

教育内容・方法に関しては、学部ごとにきめ細かな教育を工夫してきたと自負しているが、その努力の効果を評価する組織的な対応や、教員の教育能力を引き出すためのFD活動は、委員会組織を立ち上げるなどの体制作りは行ってきたが、十分に機能するまでには至っていない

い状況である。これまで整えてきた体制を十分に機能させ、全学と学部との理念・教育目標と整合する教育内容・方法の改善に関して連携することが課題である。

学生の受け入れに関しては、志願者の動向が変動しており、計画的な入学者予測が困難な状況の中にあっても、定員過剰の状況の改善は課題といえる。

学生生活については、総じてきめ細かな対応を行っているとは評価しているが、奨学金制度として十分な体制を整えているとはいえず、その充実に向け大学としての対応、学外組織への働きかけなど、多面的な対応が課題と考えている。また、学生満足度調査を全学的に実施した経験がないことから、多くの試みを的確に評価し得ない部分があり、この事も課題といえる。さらに、導入教育から就職指導までをキャリア教育プログラムとして構築するなど、より社会人基礎力の醸成を意識した支援を全学的に検討する必要があると考えている。

研究環境について、各教員の論文数や科学研究費補助金の取得状況は多くはないが、大学としての研究費支給体制は整っていると評価している。大学における教員業務の多様化に対応するためにも、研究時間の確保をめざして業務の効率化を大学として検討する必要がある。また、研究意欲を刺激する体制、競争的資金獲得を促進する体制の構築も課題となっている。

社会貢献に関しては、大学の知的財産の社会還元に関する制度整備が不十分である点が課題といえるが、地域住民への図書館、教育プログラムの開放や地域自治体との連携は、本学の特徴の一つであり特筆すべき社会貢献活動として評価できる。

教員組織に関しては、教授数が、一時的に大学設置基準を満たしていない状況になっており、早急に改善する必要がある。また、教員数に対する学生数比率に関しても、一部の学部で過大になっており早急な改善が必要である。さらに、教育業務の多様化に伴い、新たな教員評価システムの構築が課題である。

事務組織に関しては、研修等の機会も用意しており、概ね良好に機能していると考えられるが、団塊世代の退職等に対応するため、計画的な採用と事務業務の適切な育成、継承を行う必要がある。また、教学との連携を組織的に行う体制の構築も課題である。

施設・設備に関しては、校舎、運動施設等をバリアフリー化も含めて計画的かつ着実に充実しているが、更なる校地の取得、老朽化校舎への対応やバリアフリー化等の更なる促進は課題の一つといえる。研究設備は実験系個別機器に関しては学部単位で、大型機器に関して一元的に管理を行っている。

図書館等に関しては、地域開放、学術情報のネットワーク化、授業時間後の学生の利用可能制度等概ね適切に整備されつつある。閲覧座席数は全学収容定員の10%を超えていないため2008年10月に閲覧座席数の増設を行った。更なる学習・研究支援のための利用環境の整備および機関リポジトリーの構築が課題である。

管理運営に関しては、概ね組織の位置づけ等の規程が明文化されており、適切に運用されているが、近年の制度変更に対応した意思決定方法に関して明文化が不備なところがある。組織の役割分担および管理運営に関する不備な部分への早急な対応が課題である。

財務に関しては、現在は、法人の自己資金構成比率が高く、財政的に安定した状況である

が、中長期的に安定した財政基盤を確立するために収入の多様化を図る必要がある。

自己点検・評価に関しては、学部等が個別にあるいは教員レベルで行ってきたが、大学全体として組織的な点検・評価の実施を開始したのはここ数年である。自己点検・評価委員会の委員会規程は整備されてはいるが、委員会が十分な機能を果たし、継続的な評価制度を構築することが課題といえる。

情報公開・説明責任等に関しては、学内関係者には積極的に開示しているが、学外者に対して十分に履行しているとはいえない部分もあり、学外への財務状況の公表、自己点検評価の公表を進める必要があると考えている。

今回の自己評価報告書作成に当たり、多くの教職員が関わり、各学部、各部署に限定された課題だけでなく、大学としての上記の課題を共有し議論した事は、本学にとって大きな財産であると考えている。6年後に創立50周年を迎える本学は、今回の点検・評価で大項目ごとに掲げた目標に対して、真摯な態度で以下のとおり継続してその達成に努力する所存である。

① 理念・目的

今後急激な変化が予想される社会のニーズに対応すべく、教育研究体制を常に改革し、時代とともに新たに設定される各学部の理念・目標との整合性を組織的に常に検証しながら、社会に有為なゼネラリストであり、かつ、スペシャリストである人材の継続的な育成を実現する。また、大学の理念・目的・教育目標等に関する周知の方法について、学部との連携体制を確立して効果的な対応を実行する。

② 教育研究組織

新しい時代に対応する為に、各学部・各大学院の質的向上は勿論、持てる資源を有効に活用しながら高等教育機関としての使命を達成できるビジョンを持ち、それぞれの課題を検討する全学的な委員会組織を再構築して、中長期的な視点から社会が求める有用な人材を輩出するための教育研究組織の整備を図る努力を継続する。

③ 教育内容・方法

大学全体の教育を検討する組織を立ち上げ、大学の理念・教育目標を具現化するための教育内容・方法を鋭意検討する取り組みを進めており、FD委員会、各学部と連携して全学的な具現化および改善に向け努力を継続する。学年進行および領域のバランスを考慮して、体系性を重視した教育課程を編成する。教育効果の測定方法を検討し、評価の厳密化をめざす。

④ 学生の受け入れ

大学、学部が定める受け入れ方針を受験生、高校側に適切に伝え、本学の目指す目標を理解した受験生の安定的確保を継続する。また、多様な入試方法における選抜基準を丁寧に明示し、公正性を確保し、妥当性を検証するための入試方法の評価を検討する。入学者数に関

しては、一部学部の定員超過の要因となっている指定校推薦において高校との調整を十分に
行い、さらなる改善に向けて努力する。

大学院においても、受け入れ方針を受験生、高校側に適切に伝え、本学の目指す目標を理
解した大学院生の安定的確保を目指す。

⑤ 学生生活

各種奨学金や貸与制度の充実および健康管理を含めて学生が安心して勉学に励める環境の
整備を進めるにあたって、保護者も含めた有効な連携体制の構築をめざす。学生満足度調査
を実施し、学生のアメニティー改善に役立てる。入学時から卒業時までの一貫したキャリア
形成プログラムを検討する。

⑥ 研究環境

効率的な外部資金獲得体制を整えつつ、研究活動に対する環境整備に努める。

⑦ 社会貢献

大学を取り巻く環境がめまぐるしく変化するなかで、従来の社会貢献のあり方に満足せず、
社会のニーズに合った教育やサービスを提供する努力を継続する。

⑧ 教員組織

教育理念・教育目標の達成を目指して、各学部等が適正な教員組織を維持するとともに、
専任教員1人当たりの在籍学生数を一段と引き下げるために、経済学部、経営学部を中心に
専任教員の増員を図る。高年齢に偏った専任教員の年齢構成を改めることを目的に、経済学
部、理学部、語学教育センターでは若手・中堅層の専任教員の採用増を図る。

⑨ 事務組織

将来の大学運営を担う人材の育成・確保をめざす。教育研究の目標を効果的に達成するた
め、事務組織を絶えず、事務組織と教学組織との連携面、人材面、時間面(迅速性)、器材面、
予算面等各種視点から組織的な点検・改善を図る体制を構築する。

⑩ 施設・設備

更なる校地の取得をめざしつつ、老朽化した建物等については今後、順次改修に努める。
またこの改修にあたっては、耐震、防災、バリアフリー、アメニティーの向上を念頭におき
実施する。

⑪ 図書館および図書・電子媒体等

大学図書館の役割の変化に伴い、従来の図書・雑誌を前提としたサービスから、電子資料を
含めたハイブリッド図書館として、総合的学術情報の提供・支援の場として、学習・研究支
援のための利用環境を整備する。また、建学の精神である「学問による人間形成」を推進し
ていくため学内はもとより一般市民を含めた生涯学習、自学自修を支援していく。機関リポ
ジトリーの構築に関しては、本学で導入している「大学評価データベースシステム」と連携
した構築・公開を検討する。

⑫ 管理運営

諸機構の設置根拠となる内規の整備、職務権限の明確化を、伝統的に築かれた、それぞれ

の独立性や民主的運用を失うことがないよう進める。各学部、各機構は、その関連法規について、常に点検整備する仕組みを組み入れることを目指す。

⑬ 財務

長期にわたる安定的な財政基盤を確立するために、収入の多様化に努める。そのため、補助金、受託研究資金、寄付金収入、資産運用収入、収益事業を含む事業収入等の増加をはかる。奨学資金確保のためには、2007年度に設立した維持協力会への加入促進を図り、寄付金の増額に努める。人件費等抑制方針の中で、各種事業における成果重視の事業採択等、重点的な予算配分を推進する。また、大学の管理運営の効率化・適正化に資するために、内部監査制度を更に充実させるとともに監査システムの相互連携を今後、検討していく。

⑭ 点検・評価

本評価報告書の作成を契機として、全学的な自己点検評価を実施し、報告書を隔年度作成することを目指す。

⑮ 情報公開

情報公開・説明責任に常に配慮し、学外への財務状況に関する公表に関して改善・改革を進める。毎年、自己点検・評価年次報告書を作成し、公開すること、公開した報告書に対する学内外からのフィードバック体制を構築すること等を検討する。